独立行政法人大学入試センター年報

２００６年度

（平成１８年度）

2008年（平成20年）４月

独立行政法人大学入試センター

独立行政法人大学入試センター年報

２００６年度

（平成１８年度）

2008年（平成20年）４月

独立行政法人大学入試センター

目　　次

第１　総説

１　法人の概要 …… 1

（１）独立行政法人の設立 …… 1

（２）目的及び業務の範囲 …… 1

２　事業計画及び評価 …… 2

（１）独立行政法人大学入試センターの中期目標（平成18年４月１日文部科学大臣指示）…… 3

（２）独立行政法人大学入試センターの中期計画（平成18年４月１日文部科学大臣認可）…… 9

（３）独立行政法人大学入試センターの年度計画（平成18事業年度）（平成18年４月１日文部科学大臣届出） …… 19

（４）平成18年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知） …… 26

３　事業の概要 …… 52

（１）平成19年度大学入試センター試験（第18回） …… 52

（２）入学者選抜方法の改善に関する調査研究 …… 52

（３）大学情報提供事業 …… 53

（４）平成18年度業務日誌 …… 54

４　組織 …… 57

（１）役職員組織図（平成18年４月１日現在） …… 57

（２）役職員一覧　（平成18年４月１日現在） …… 59

（３）所内会議等機構図 …… 62

（４）所内会議等概要 …… 63

５　財務諸表 …… 64

６　委員会組織 …… 77

（１）委員会機構図 …… 77

（２）委員会概要 …… 78

（３）委員会実施状況…… 80

（４）その他 …… 84

７　規則等の制定・改正 …… 85

８　その他 …… 94

（１）受託業務 …… 94

（２）広報 …… 95

（３）諸資料の発表等 …… 96

（４）研修・講習会等 …… 98

第２　平成19年度大学入試センター試験の実施状況

１　実施の概要 …… 99

（１）平成19年度センター試験の概要 …… 99

（２）実施日程 …… 100

２　連絡会議の設置及び世話大学の決定 …… 102

3　実施要項及び受験案内の決定・発表等 …… 103
（1）実施要項及び受験案内の決定・発表 …… 103
（2）受験案内の配付 …… 103
（3）実施提要の決定 …… 103
（4）高等学校関係者等を対象とする説明協議会の開催 …… 103
（5）入試担当者連絡協議会等 …… 104
4　試験場・試験室の設定 …… 105
5　出願受付及び受験票の発行 …… 106
（1）出願受付 …… 106
（2）不備出願書類の修正及び確認はがきの発送 …… 106
（3）試験場の指定 …… 106
（4）受験票等の発行 …… 107
（5）検定料の収納 …… 107
6　試験実施 …… 108
（1）実施体制等 …… 108
（2）試験時間 …… 108
（3）身体障害者等志願者に対する措置 …… 109
（4）リスニングテストの実施 …… 112
（5）追・再試験の実施 …… 112
（6）正解の発表 …… 113
7　実施結果 …… 114
（1）答案の読み取り及び採点 …… 114
（2）答案のマーク誤り等の状況 …… 114
（3）平均点等 …… 114
（4）得点調整実施の有無 …… 114
（5）成績の提供 …… 114
（6）前年度成績の提供 …… 115
（7）出願状況資料の提供 …… 115
（8）合格状況資料の提供 …… 115
8　試験問題 …… 116
（1）試験問題の作成 …… 116
（2）出題内容等 …… 116
（3）正解・配点の公表 …… 116
（4）試験問題の訂正等 …… 117
（5）試験問題に対する評価 …… 117
9　成績開示 …… 118

第3　大学情報提供事業
1　インターネットを利用した「ハートシステム」による大学進学案内について …… 119
2　国公私立大学ガイドブックの発行について …… 119
3　大学ガイダンスセミナーの開催について …… 120

第4　調査研究
1　研究開発部の組織 …… 121
（1）再編成と研究体制 …… 121
（2）人事交流 …… 122
2　中期計画と年度計画 …… 122
（1）プロジェクト研究と大学連携研究 …… 122
（2）実施された研究課題一覧 …… 122
（3）研究成果の公表 …… 126
3　共同研究 …… 128
（1）全国大学入学者選抜研究連絡協議会 …… 128
（2）大学等の他機関との共同研究 …… 129
4　試験問題作成支援のための調査研究状況 …… 129
（1）試験問題の評価 …… 129
（2）モニター調査の実施 …… 129
（3）試験問題データベースの構築 …… 130
（4）視覚障害受験者のための点字問題作成作業の支援 …… 130
（5）英語リスニングテストの実施のための業務支援 …… 130
（6）試験問題調整官 …… 130
5　センター試験業務等への支援 …… 130
（1）得点調整方法の整備・管理 …… 130
（2）受験者数の予測システムの管理・運用 …… 131
（3）その他の業務への支援 …… 131
（4）外部の関係機関からの問い合わせへの対応 …… 131
（5）「大学入試センター試験の改善に関する懇談会」への寄与 …… 131
（6）大学入試センター職員研修セミナーの企画及び講師 …… 131

第5　平成18年度法科大学院適性試験の調査研究
1　実施の概要 …… 133
（1）平成18年度適性試験の概要 …… 133
（2）実施日程 …… 133
2　実施要項及び受験者募集要項の決定・発表等 …… 134
（1）実施要項の公表及び各法科大学院への通知 …… 134
（2）受験者募集要項の配付 …… 134
（3）実施要領の作成・説明 …… 134
（4）平成18年度法科大学院適性試験実施担当者連絡協議会 …… 134
3　試験場・試験室の設定 …… 135

4　出願受付及び受験票の発行 …… 136
（1）志願状況 …… 136
（2）不備出願書類等の修正 …… 136
（3）試験場の指定 …… 136
（4）受験票等の発行 …… 137
（5）受験料の収納 …… 137
5　試験実施 …… 138
（1）実施体制等 …… 138
（2）試験時間 …… 138
（3）障害者等の志願者に対する措置 …… 138
（4）追試験の実施 …… 139
（5）正解の発表 …… 140
6　実施結果 …… 141
（1）答案の読み取り及び採点 …… 141
（2）答案のマーク誤り等の状況 …… 141
（3）平均点等 …… 141
（4）成績カードの発送（試験成績の本人通知） …… 141
（5）成績提供サービス …… 141
7　試験問題 …… 142
（1）試験問題の作成 …… 142
（2）試験問題の点検 …… 142
（3）正解等の公表 …… 142
（4）試験問題に対する評価 …… 142

第6　資料
1　関係法令等 …… 143
（1）大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者を指定する件の一部改正について（通知）（17文科高第856号） …… 144
（2）大学等の教員組織の整備に係る学校教育法の一部を改正する法律等の施行について（通知）（18文科高第133号） …… 145
（3）昭和56年文部省告示第153号（外国において学校教育における12年の課程を修了した者に準ずる者を指定する件）の一部を改正する件（平成18年文部科学省告示第84号）について（通知）（18文科高第197号） …… 149
（4）学校教育法施行規則第70条第1項第5号の専修学校の専門課程等を定める告示の一部を改正する告示について（通知）（18文科高第209号） …… 150
（5）大学入学資格に係る専修学校高等課程の指定に関する実施要項等の改正について（通知）（18文科高第274号） …… 151
（6）学校教育法施行規則第69条第3号の専修学校の高等課程等を定める告示の一部を改正する告示について（通知）（18文科高第446号） …… 154
（7）中学校及び高等学校の課程と同等の課程を有する在外教育施設の認定変更承認について（通知）（18諸文科初第247号） …… 155
（8）大学入学のための準備教育を行う課程の指定について(通知)(18文科高第510号) … 156
（9）学校教育法施行規則第70条第1項第5号の専修学校の専門課程等を定める告示の一部を改正する告示について（通知）（18文科高第666号） …… 157
2　大学入試センター試験関係資料 …… 158
（1）平成19年度大学入学者選抜実施要項について（文部科学省） …… 159
（2）平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項 …… 169
（3）平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（抄） …… 172
（4）平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（別冊）（抄） …… 199
（5）平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験志願票 …… 212
（6）平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票，写真票等 …… 214
（7）平成19年度大学入試センター試験受験上の注意（一般受験者用） …… 216
（8）平成19年度大学入試センター試験受験上の注意（点字問題受験者用） …… 222
（9）平成19年度大学入試センター試験受験上の注意（試験時間延長(1.3倍)受験者用） … 225
(10) 平成19年度大学入試センター試験受験上の注意（身体障害者等受験者用） …… 230
(11) 平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験の試験場・試験室の設定準備について 237
(12) 平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験における追試験の実施について … 238
(13) 平成19年度大学入試センター試験の志願者数（確定）について…… 240
(14) 平成19年度大学入試センター試験試験場一覧 …… 248
(15) 平成19年度大学入試センター試験利用大学一覧 …… 279
(16) 平成19年度大学入試センター試験利用短期大学一覧 …… 282
(17) 平成19年度大学入試センター試験実施結果の概要 …… 283
(18) 平成19年度大学入試センター試験英語リスニングテストにおける不具合等の申出があった機器の検証結果等について …… 291
(19) 平成19年度国公私立大学・短期大学入学者選抜実施状況（文部科学省） …… 294
3　法科大学院適性試験関係資料 …… 306
（1）平成18年度法科大学院適性試験実施要項 …… 307
（2）平成18年度法科大学院適性試験受験者募集要項 …… 309
（3）平成18年度法科大学院適性試験志願票 …… 315
（4）平成18年度法科大学院適性試験受験票，写真票 …… 316
（5）平成18年度法科大学院適性試験受験上の注意 …… 317
（6）平成18年度法科大学院適性試験の志願者数（確定）について …… 319
（7）平成18年度法科大学院適性試験試験場一覧 …… 321
（8）平成18年度法科大学院適性試験利用大学一覧 …… 324
（9）平成18年度法科大学院適性試験（本試験）試験結果について【確定値】 …… 325
(10) 平成19年度法科大学院入学者選抜実施状況（文部科学省） …… 330
4　国会における大学入試に関する質疑 …… 335

第1　総　　説

1　法人の概要

（1） 独立行政法人の設立

大学入試センターは，昭和52年５月の国立学校設置法（昭和24年法律第150号）の改正により設置され，平成13年４月に中央省庁等改革の一環として独立行政法人化された。

独立行政法人とは，独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第２条で「国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって，国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち，民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行わせることが必要であるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として」設立された法人と定義されている。独立行政法人大学入試センター（以下「大学入試センター」という。）は，「その業務の停滞が国民生活又は社会経済の安定に直接かつ著しい支障を及ぼすと認められるものその他当該独立行政法人の目的，業務の性質等を総合的に勘案して，その役員及び職員に国家公務員の身分を与えることが必要と認められるもの」として特定独立行政法人とされた。

平成16年６月４日に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」が閣議決定され，平成17年度末までに中期目標期間が終了する56の独立行政法人については，組織・業務の見直しを平成16年度から着手し，相当数の法人について，平成16年中に結論を得ることとなった。文部科学省は，平成16年中に結論を得る法人として，９月28日に大学入試センターを含む９法人を選定した。

その後，総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会を中心に勧告の方向性が検討され，12月10日に「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」が示された。

これを受けて，文部科学省は，12月20日に勧告の方向性における指摘事項を踏まえた見直し案を提出し，同月24日，内閣行政改革推進本部の審議を経て，見直しの内容が決定した。また，独立行政法人大学入試センター法（平成11年法律第166号）が改正され，大学入試センターは，平成18年度から非公務員型の法人となった。

（2） 目的及び業務の範囲

目的及び業務の範囲については，独立行政法人化前とほぼ同様で，「大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験に関する業務等を行うことにより，大学の入学者の選抜の改善を図り，もって大学及び高等学校における教育の振興に資することを目的」として，次の業務を行うと規定されている。

ア　大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）に関し，試験問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務

イ　大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究

ウ　大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供

エ　アからウの三つの業務に附帯する業務

なお，業務の遂行に支障のない範囲内で，国，地方公共団体又は民法（明治29年法律第89号）第34条の法人その他の営利を目的としない法人の委託を受けて，これらの者が実施する試験の採点及び結果の分析に関する業務を行うことができることとされている。

2　事業計画及び評価

独立行政法人通則法第29条で，主務大臣は３年以上５年以下の期間において，業務運営の効率化に関する事項，国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項及び財務内容の改善に関する事項等の独立行政法人が達成すべき業務運営に関する中期目標を定め，当該独立行政法人に指示することとされている。

同法第30条で，中期目標の指示を受けた独立行政法人は，業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置，国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置並びに予算，収支計画及び資金計画等の当該中期目標を達成するための中期計画を作成し，主務大臣の認可を受けなければならないこととされている。

また，同法第31条では，毎事業年度の開始前に，中期計画に基づき，その事業年度の業務運営に関する年度計画を定め，主務大臣に届け出ることとされている。

このように，独立行政法人は，中期目標，中期計画及び年度計画に基づき業務を行い，同法第32条及び第34条に規定されるところにより，主務省に置かれる独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価を受けることとなる。

大学入試センターは，平成17年度で第１期中期目標期間が終了し，平成18年度から第２期中期目標期間が開始された。平成18年４月１日付けで文部科学大臣から第２期の中期目標の指示を受け，同日，中期計画の認可を受けた。また，同日付けで，平成18事業年度の年度計画の文部科学大臣への届出を行い，同計画に基づき業務を行った。当該年度業務の評価については，平成19年８月31日付けで評価委員会から通知を受けた。

（１）　独立行政法人大学入試センターの中期目標（平成18年４月１日文部科学大臣指示）

独立行政法人大学入試センターの中期目標

（平成18年４月１日
文部科学大臣指示）

（序文）

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条の規定により、独立行政法人大学入試センター（以下「センター」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を次のとおり定める。

（前文）

センターは、大学入学者選抜に関する以下の業務を総合的に行うことにより、大学入学志願者が自らの能力、適性、意欲、関心に合った大学に進学することが可能となり、また、大学としてもその教育理念・目標に応じて「求める学生」を見いだすことが可能となる等の大学入学者選抜の改善を図り、ついては高等学校教育及び大学教育が適切に行われることに資することを基本的な目標とする。

１　大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）に関し、問題の作成及び採点など一括して処理することが適当な業務

２　大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究

３　大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供

中期目標の期間においては、恒常的に行うべき業務を確実に実施するとともに、大学入学者選抜に関する様々な改善策に関する調査・検討を積極的に行うことが必要である。

このような理念・役割のもと、平成18年３月までの第１期中期目標期間における業務の実績についての文部科学省評価委員会からの評価結果や 、「中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しについて」（平成15年８月１日閣議決定）及び「今後の行政改革の方針」（平成16年12月24日閣議決定）等を踏まえ、センターの事務及び事業について見直しを行った結果、センターの中期目標を、以下のとおりとする。

Ⅰ　中期目標の期間

センター試験は高等学校段階の基礎的な学習の達成度を判定することを主たる目的とするものであり、試験問題は高等学校学習指導要領に準拠して作成されるものであること、また、客観的な手法により収集された入学者選抜に関するデータを多面的に調査研究することなどから、センター業務は長期的視点に立って行われる必要がある。このためセンターの中期目標期間は、平成18年４月１日から平成23年３月31日までの５年間とする。

Ⅱ　業務運営の効率化に関する事項

１　組織体制

各組織の業務の精査や円滑な研究の遂行等により、効率的かつ円滑な業務運営を図る。

2　管理運営業務等

(1) センターの業務運営に関しては、社会情勢の変化等も勘案しながら、既存業務の徹底した見直し、効率化を進めるとともに、外部資金の積極的導入などにより自己収入の増に努め、平成17年度予算を基準として、中期目標期間中に一般管理費（退職手当を除く）については15.0％以上を、その他の事業費（退職手当を除く）については5.0％以上の効率化を図る。

(2) 「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（2005年６月29日各府省庁情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）を踏まえ、大型汎用コンピュータを用いた現行の大学入試センター試験システムについては、コスト削減、調達における透明性の確保及び業務運営の効率化・合理化を図る観点から、国の行政機関の取組に準じて、業務・システムに関する最適化を行うこととして、平成19年度末までのできる限り早期に最適化計画を策定し、センター試験業務の秘密保持に配慮した上で公表する。

(3) 受験者のニーズに配慮した上で、業務を一層効率的に実施するため、試験会場の集約や試験問題等の印刷経費の削減に取り組む。

(4) 進路指導関係セミナーの開催地区数は、高等学校における連携協力の自主的な取組が行われている地区があることを踏まえ、より効果的かつ効率的に実施するため、第１期中期目標期間における実数の半数程度とする。

(5) その他、業務運営全般について、秘密保持に配慮しつつ可能なものから業務の外部委託を促進するとともに、自己点検・評価を実施し、その評価に則って業務の見直しを行う。

Ⅲ　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1　センター試験の確実な実施による適切な大学入学者選抜の実現への貢献

大学とセンターが共同して実施するセンター試験は、多くの大学が入学者選抜の一環として利用しているものであり、問題の作成や採点の確実な実施や、センター試験の全利用大学における円滑な実施が行われることにより、各大学の適切な入学者選抜が実現されることとなる。このため、センターは次に掲げる業務を滞りなく確実に実施することが必要である。

また、業務を行うに当たっては、高等学校の教育内容の実態、大学からのニーズ及び入試改善に向けての国の審議会の答申等に対応し、センター試験の内容・方法等の改善に取り組むものとする。

(1) センター試験の問題作成

センター試験は、各大学に対し、大学入学志願者の大学で学ぶために必要な能力・適性等に関する信頼性の高い情報を提供することが求められていることから、良質な問題を作成することは非常に重要な使命である。このため、毎年の問題作成及び点検を厳格に行うための体制の整備を図るとともに、試験問題に関する自己点検・評価、第三者評価を行い、それぞれ70％以上が良問であるとの評価を得られるよう、適切な問題作成に努める。また、評価結果を公表した上で、その評価結果に基づいた改善を図る。

なお、試験問題の作成に当たる委員の業務量を削減しつつ、効果的・効率的に質の高い良問を作成するため、過去のセンター試験問題や教科書の記述内容等のデータベース化を進める。

また、高等学校学習指導要領の改訂を視野に入れ、問題作成などについて適切に備えるよう

努力する。

(2) センター試験の円滑な実施

センター試験は全国の大学において同一の期日（２日間）に同一の試験問題により行われるものであり、受験者にとって公平かつ公正に実施されることが求められる。このため、大学の円滑な試験実施や試験問題の管理、輸送に関する方針を定めることなどにより、センター試験を円滑に実施する。

なお、障害のある者等に対して、その能力・適性等に応じた進学の機会を広げる観点から、公平に受験することができるように必要な措置を講じる。

(3) センター試験の採点・成績提供

センター試験の採点及び成績提供を行うための体制を整備することにより、利用大学の多様なニーズに対応した改善を図るとともに、受験者が自己の学習の成果を把握し、その後の学習上の参考とすることが可能となるよう、入学者選抜の全体日程終了後に、希望する受験者本人に対しセンター試験の成績を開示する。

(4) センター試験に関する調査研究

センター試験は、高等学校段階における学習の達成の程度を判定することを主たる目的としており、大学入学志願者の能力・適性に関して信頼性の高い多様な情報を大学に提供することにより、より多くの大学がセンター試験を利用することにつながるとともに、高等学校教育の多様化を支援することにもつながることが考えられることから、国の審議会等においてセンター試験の改善について指摘されている内容を踏まえ、センター試験の改善方策等に関して、計画を立案した上で、導入に際しての課題等について次のような調査研究を行い、可能なものから実際の選抜方法や出題内容等に適切に反映していくものとする。

①　高等学校学習指導要領に対応し、かつ、利用大学のニーズを踏まえた良質な試験問題を作成するために、問題の内容に関する検討と統計情報を融合させた研究を推進する。また、センター試験の多様な利用に対応するために、年度内複数回実施や得点の標準化に関する調査研究を行う。さらに、新たな形式の問題（総合的な問題（教科・科目横断型の問題）や、普通教科「情報」等の導入に当たっての望ましい内容・方法等）について調査研究を行う。

②　リスニングテストの実施結果等を検証し、実施方法等について改善を図るための調査研究を行う。

③　障害のある者等のニーズに対応した特別措置の内容・方法等についての調査研究を行う。

(5) 関連業務の受託と広報活動等の促進

センター試験のノウハウ等を有効活用し、他の公的試験に関する業務の円滑な実施に貢献するとともに、受託料収入の確保を図る観点から、本来業務に支障のない範囲で、国等が実施する公的試験に関する業務を積極的に受託する。

18歳人口の減少によるセンター試験志願者数の減少に伴い、検定料収入の減少が見込まれることも考慮し、志願者数を確保するため、積極的な広報活動を行い、新規の利用大学の増加に努める。

また、業務運営の透明性をさらに高め、国民の信頼に応えるため、センター試験に関する各種情報の公開を一層進める。

2　調査研究の充実による各大学の入学者選抜方法の改善への貢献

センター試験の実施等を通じて、我が国の大学入学者選抜方法の改善を推進するための中核的機関たるセンターの調査研究にふさわしいものとする観点から、センターが主体となって、各大学における入学者選抜方法の改善に関する調査研究の交流及び協力を行うとともに、それぞれの研究成果の公表の場を確保する等、調査研究内容の重点化や調査研究活動の活性化・効率化を図る。

(1) 将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、多様な選抜方法が導入されている大学入学者選抜をめぐる様々な課題に対応した実践的な研究を行うことが必要である。このことを踏まえ、研究の計画を立て、計画に従った研究を推進するとともに、研究水準の向上や競争的資金の導入を図る。

なお、大学が有する種々のデータや研究ポテンシャルを活用することが効果的なテーマ等については、大学の研究者とのネットワークの構築、共同研究の積極的な推進を図り、研究活動の活性化を図る。

(2) 調査研究のテーマについて、各大学で実施することが適当なものとの重複を排除し、センターにおいて実施するにふさわしいセンター試験に関する調査研究や、国が示した新たな教育制度に対応した入学者選抜の改善に関する調査研究に集中・特化し、理事長のリーダーシップの下、重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究を重視する。

①　大学入学者選抜の改善に関する調査研究

大学の入学者選抜方法の改善に関する国の施策に反映させるため、次のような分野について、研究計画を立案した上で、調査研究を行う。

ア　大学における教育内容は社会のニーズにより変化することもある一方で、大学教育を受けるために最低限必要な学力は、ある程度普遍的なものであると考えられることから、大学教育を受けるに最低限必要な共通の学力に関する調査研究を行う。

イ　高等学校教育の多様化等に伴い、大学入学志願者の能力・適性、履修歴等も多様化するとともに、大学自体の多様化・個性化も進んできている状況を踏まえ、高等学校教育と大学教育が円滑に接続するための方策に関する調査研究を行う。

ウ　教科・科目の枠を超えた多様な学力を判定する方法に関する調査研究を行う。

②　調査研究成果の公表及び評価

研究成果については、国が行う大学入学者選抜方法の改善の企画立案に資する基礎資料として提示するなど多様な手段で効果的に公表するよう努めるとともに、各大学との研究協議等を通じて、センター試験をはじめ我が国の大学入学者選抜の改善のために活用するよう促す。また、各大学が利用しやすいよう積極的に公表するとともに、外部評価を含めた厳格な評価を行った上で、当該評価結果に沿った改善を図りつつ、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しを行う。

(3) 法科大学院適性試験の関係では、センターで蓄積した試験問題の作成や試験実施方法等に関する成果を基に、法科大学院適性試験の有効性をより高めていくために必要な調査研究を行う。

また、受託業務等においてセンターのこれまでの経験や専門的ノウハウを活かして法科大学院適性試験の円滑な実施に貢献することを通じて、その成果を広く一般に発信・普及する。

なお、調査研究の一環として試験的に実施してきた法科大学院適性試験は、その調査研究の成果を踏まえ新たな実施主体において法科大学院適性試験を継承して実施する体制が整えられた後、本中期目標期間中に終了する。

3　進路指導や進路選択に資するための適切な情報提供

大学入学志望者が、その能力・適性に応じた適切な大学進学が可能となるよう、また、高等学校の進路指導担当者が適切な進路指導を行うことに資するため、大学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）をはじめ、大学に関する情報について、大学入学志望者等が入手しやすいようにインターネット等の方法により積極的に提供するとともに、高等学校関係者と大学関係者のコミュニケーションを図る場を設ける。

(1) インターネットによる情報提供

インターネットによって提供すべき情報の範囲は、大学入学志望者や高等学校の進路指導担当者からのニーズを踏まえ、①各大学や民間においては十分、網羅的に提供されていない、②全国の大学に係る情報を横断的に検索することのニーズが高い、③大学の共同利用機関的機能を発揮することにより各大学から正確に入手することができる情報に厳選するとの観点から必要最小限のものに限定するとともに、大学入学志望者等の視点に立って、利活用しやすいものに内容を工夫し、積極的な情報提供に努める。

(2) 進路指導関係セミナーについて

高等学校関係者と大学関係者がコミュニケーションを図るためのセミナーを実施する。なお、必要に応じ、プログラムを見直して高校生等も参加できるようにする。また、参加者数については、１地区当たりの人数が第１期中期目標期間における実数以上となるように内容の充実に努める。

なお、実施事業について、大学入学志望者、高等学校関係者及び大学関係者に対する満足度調査を行い、70％以上の満足度が得られるように情報提供の内容・方法等の改善に努める。

4　業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する情報などについて、毎年度、積極的な開示を行う。

Ⅳ　財務内容の改善に関する事項

自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。

1　自己収入の増加

積極的に外部研究資金、施設使用料、特許実施料等、多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に努める。また、自己収入額の取扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。

2　固定的経費の節減

管理業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図る。

また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された国家公務員の定

員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行う。

Ⅴ　その他業務運営に関する重要事項

施設・設備については、長期的視点に立った計画的整備を推進するとともに、障害のある者や高齢者に対してやさしい施設を目指す。

（2）　独立行政法人大学入試センターの中期計画（平成18年４月１日文部科学大臣認可）

独立行政法人大学入試センターの中期計画

平成18年４月１日
文部科学大臣認可

（序文）

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条の規定により、独立行政法人大学入試センター（以下「センター」という。）が中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。

Ⅰ　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1　大学、高等学校その他の関係機関との連携協力に留意した組織を整備し、業務の効率化を図る。

(1) 事務組織については、各組織の業務を精査し、必要に応じて組織の見直しを行うとともに、積極的に国立大学等と人事交流を行う。

(2) 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織内での連携協力体制及び事務組織との連携協力体制を見直すとともに、積極的に大学等と人事交流を行う。

(3) 事務及び研究組織以外の組織は、大学関係者及び高等学校関係者等との緊密な連携協力体制の整備の必要性を踏まえたものとするとともに、それぞれの必要性を十分に踏まえた上で効率的な運営が可能となるよう適切に見直す。

2　管理運営業務等の効率化を図る。

(1) 国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、センターにおいて実施している既存業務の徹底的な見直し、効率化を図り、中期目標期間中に一般管理費においては15.0％以上、その他の事業費においては5.0％以上の効率化を図る。

(2) 「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（2005年６月29日各府省庁情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定）を踏まえ、業務・システムの最適化に取り組む。

①　国の行政機関の取組に準じて、業務・システムに係る監査の実施、新業務システム開発基本計画に基づく刷新の実施、最適化計画の策定と実施を行う。

②　業務・システムに係る監査及び大型汎用コンピュータを用いた現行の「大学入試センター試験システム」の刷新を通じ、システム構成及び調達方式の改善を実現するとともに、業務改革を行い、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を実現する。

③　業務・システムに関する最適化計画については、平成19年度末までに策定し、その最適化計画を大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）業務の秘密保持に配慮した上でインターネットの利用その他により公表する。

(3) 受験者の利便性に配慮しつつ試験会場の集約や試験問題等の印刷経費の削減を図る。

(4) 進路指導セミナーの開催地区数は、より効果的かつ効率的に実施するため、第１期中期目標期間の半数程度とする。

(5) 業務内容の見直しを行い、その後、結果に基づき秘密保持に配慮しつつ外部委託を推進するとともに、既に外部委託を実施している業務についても、契約内容等を精査し、より一層の効率化を図る。

(6) 自己点検・評価を行うとともに、外部委員で構成される組織による第三者評価を行い、その結果に基づき、業務の見直しを図る。

Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 センター試験の確実な実施による適切な大学入学者選抜の実現への貢献

センター試験の円滑で適切な実施を実現するための業務を行う。

また、高等学校の教育内容の実態、大学からのニーズ及び入試改善に向けての国の審議会の答申等に対応し、センター試験の改善を図る。

(1) 試験問題作成及び採点等を適切に実施する。

① 良質な試験問題を作成する。

ア 試験問題の作成経験者及び外部の大学教員等からの意見を参考に、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領等を整備し、試験結果等に基づき見直しを行う。

イ 試験問題は、分野別の専門家の協力を得て作成する。

ウ 緊急事態に対応するため、緊急対応用試験問題を常備しておく。

エ 試験問題の出題範囲、出題内容、記述及び難易度等の点検並びに科目間の難易度調整及び出題内容等の重複回避のための点検を行うため、試験問題の作成経験者及び高等学校関係者等で構成する組織を整備する。

オ 良質な試験問題を作成するため、試験問題を作成する大学教員等を配置するために必要な経費を確保するよう努め、適切に配分する。

カ 試験実施後、自己点検・評価を実施するとともに、高等学校関係者等による試験問題の第三者評価を実施し、それぞれ70％以上が良問であるとの評価を得られるようにする。さらに学会等からも広く意見を求め、その結果を公表する。

キ 問題作成委員の負担を軽減し、効率的に良質な試験問題を作成するため、教科書データベース検索システム及び試験問題データベースの改善・運用を行う。

② 大学との緊密な連携により、円滑に試験を実施する。

ア 試験の実施結果を踏まえて、試験実施上想定される事例等を整理し、対応措置等について実施要領及び監督要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、円滑に試験を実施する。

イ 利用大学及び高等学校等に対して説明会の実施や、ホームページを活用することにより、試験実施上の留意点等について周知徹底を図る。

ウ 新規利用大学等に対して、試験実施体制等について指導及び調査を実施する。

エ 障害のある者等に対して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法等の受験上の特別措置を講ずる。

③ 試験問題等の適切な管理及び輸送を実施する。

ア 試験問題等の管理・輸送について輸送要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、適切な管理及び輸送を実施する。

イ 秘密保持に十分留意した試験問題等の適切な管理体制及び安全な輸送体制を確保する。

ウ 利用大学に対して説明会を実施し、当該大学における試験問題等の受領・返送及び管理上の留意点等について周知徹底を図る。

エ 新規利用大学等に対して、試験問題の管理体制等について指導及び調査を実施する。

④ 正確な成績処理及び成績提供を実施する。

ア 成績請求データ等の作成について成績提供要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、正確な成績処理及び成績提供を実施する。

イ 電子計算機及び光学式マーク読取装置を適切に管理・運用する。

ウ 利用大学に対して説明会を実施し、成績請求データ等作成の留意点等について周知徹底を図る。

エ 新規利用大学等に対して、成績請求データ等の取扱いについて指導及び調査を実施する。

オ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体日程終了後に試験成績を開示する。

(2) センター試験の改善に資するため、以下の調査研究を行う。

① 高等学校学習指導要領に対応した良質な問題作成のため、試験問題の作成経験者等と協力し、可能な教科・科目について、過去の問題の分析結果に基づく作題の仕方等に関する研究を行う。

② 過去に出題されたセンター試験の問題についての分析を行い、統計情報と統合したデータベースの構築及び改善を行う。また、教科書データベースの構成及び検索方法について検討する。これらの研究により、問題の再利用も視野に入れた良質な問題の作成と蓄積に資する。

③ 教科・科目の枠を超えた基礎的、総合的な問題や、センター試験の年度内複数回実施の利点や、導入に際しての課題等についての調査研究を行う。

④ センター試験成績の複数年度利用等を考慮し、問題の難易度を踏まえた成績の標準化に関する研究を行う。

⑤ 普通教科「情報」、「数学基礎」及び「理科基礎」の高等学校における履修状況や大学のニーズを踏まえ、試験教科・科目としての導入の可能性について検討する。

⑥ センター試験の役割の改善に関する、大学関係者等を対象とする調査研究を行う。

⑦ リスニングテストの実施結果等を検証し、実施方法等についての改善を図るための調査研究を行う。

⑧ 障害のある者を含む全ての受験者に配慮したセンター試験の設計に関する研究を、大学等の研究者と共同で行う。

(3) 関連業務を受託し、広報活動等を促進する。

① 国等が実施する公的試験に関する業務について、本来の業務に支障のない範囲で受託し、受託料収入の確保を図る。

② 新規利用大学の増加が図られるよう、積極的な広報活動等を行う。

③ センター試験に関する各種情報の公開を一層進める。

2 調査研究の充実による各大学の入学者選抜方法の改善への貢献

(1) 入学者選抜方法の改善に関する調査研究

大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進する。研究の実施に当たっては、研究費の効率的な執行とともに科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。また、調査研究テーマについては集中・特化し、外部評価を含めた厳格な評価のもとに研究テーマの機動的見直しを随時行う。なお、重要課題については一定の期限を付して重点的に実施する。

① 大学入学者が共通に培うべき学力水準を解明するための調査研究、及び教科・科目の枠を超えた基礎的、総合的学力を測定する方法に関する調査研究を行い、「総合試験」を試験的に開発・実施する。

② 学生が、高等学校教育から大学教育へ円滑に移行できるよう、高等学校と大学の接続、特に高校の教育課程編成と大学の入学者選抜の対応について調査研究を行う。

③ リスニングテストの実施に伴う波及効果についての研究を実施する。

(2) 各大学との連携の推進

各大学の入学者選抜方法の改善に資するため、センターが主体となり、各大学と連携して入学者選抜研究協議を実施する。これにより入学者選抜方法の改善に関する研究の交流及び協力並びに研究成果の公表を行うとともに、研究成果の一層の向上と普及を目指して、大学の研究者とのネットワークを構築し、共同研究の積極的な推進を図る。

(3) 法科大学院適性試験に関する調査研究

① 調査研究の一環として行ってきた法科大学院に入学を志願する者に対し実施される適性試験（以下「法科大学院適性試験」という。）の試験的実施は実証的調査研究として行い、その成果を踏まえ新たな実施主体において継承して実施する体制が整えられた後、本中期目標期間中に終了する。

② 試験的実施を通じて蓄積した試験問題の作成・試験の実施方法等に関する成果を基に、法科大学院適性試験の有効性をより高めていくために必要な調査研究を行う。

③ 受託業務等においてセンターのこれまでの経験や専門的ノウハウを活かして法科大学院適性試験の円滑な実施に貢献することを通じて、その成果を広く一般に発信・普及する。

3 進路指導や進路選択に資するための適切な情報提供

大学入学志望者が、その能力・適性に応じた適切な大学進学が可能となるよう、また、高等学校の進路指導担当者が適切な進路指導を行うことに資するため、インターネット等の方法により大学に関する情報を提供するとともに、高等学校関係者と大学関係者のコミュニケーションを図る場を設ける。

(1) インターネットを利用したハートシステムにより、適切な大学進学情報の提供を行う。

なお、提供する大学進学情報の範囲は、大学入試センターが提供するにふさわしい情報に精選するとともに、利活用しやすいものに内容を工夫する。

また、ハートシステムに対する利用者の意見・要望等を収集し、大学入学志望者等の視点に立った内容に適宜改善を行う。

(2) 主として高等学校における進路指導の利便性を考慮し、印刷物による大学進学情報の提供を行う。

(3) 高等学校関係者と大学関係者がコミュニケーションを図るためのセミナーを大学等と共同で実施する。

また、必要に応じ、高校生等も参加できるようプログラムを工夫するとともに、参加者数の増加を図るため、広報は開催地区の大学等と共同して行うこととし、開催地区の大学入学志望者及び高等学校関係者のニーズを踏まえたプログラムを企画する。

さらに、大学入学志望者、高等学校関係者及び大学関係者に対する満足度調査を行い、70％以上の満足度が得られるようにする。

4 業務の公共性にかんがみ、管理・運営に関する情報及び事業等に関する情報等を積極的に公開する。

(1) 情報公開に係る窓口の整備を行うとともに、法令で定められた財務諸表等の情報を公開する。

(2) 管理・運営及び事業等の情報を、ホームページ等を活用して積極的に公開する。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 期間全体に係る予算（人件費見積りを含む。）

別紙のとおり

2 期間全体に係る収支計画

別紙のとおり

3 期間全体に係る資金計画

別紙のとおり

4 人件費の削減

平成22年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度(850百万円)に比べて5.0％以上削減する。ただし、平成18年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。その際、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。

Ⅳ 短期借入金の限度額

30億円（年度当初の運営資金、収入不足への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保する計画

今期間中は特になし

Ⅵ 剰余金の使途

センター試験の充実・改善、質の向上

特に高等学校学習指導要領が改訂された場合の緊急対応用試験問題の作成に係る経費に充てる。

Ⅶ　その他主務省令で定める業務運営に関する事項等

1　施設・設備に関する計画

長期的視点に立った施設設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設設備の改修等を行う。

2　人事に関する計画

(1) 方針

人事に関する計画の策定・実施により、適切な内部管理事務を遂行する。

(2) 人員に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図る。

（参考１）

①　期初の常勤職員数　　105人

②　期末の常勤職員数見込み　105人

（参考２）中期目標期間中の人件費総額

中期目標期間中の人件費総額見込み　4,152百万円

ただし、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対する報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。

（別紙）

平成18年度～平成22年度　予算

（単位：百万円）

区　　別	金　　額
収入	
運営費交付金	１，７５２
検定料	４７，２９８
成績提供手数料	３，８８１
成績開示提供手数料	１，５４６
適性試験受験料	１，１２０
その他	５２
計	５５，６４９
支出	
業務経費	５４，３４４
うち　人件費	３，８３３
試験実施経費	４８，６７１
大学進学情報経費	３８７
入学者選抜方法改善研究経費	６５６
適性試験経費	７９７
一般管理費	１，３０５
うち　人件費	１，０３７
物件費	２６８
計	５５，６４９

［人件費の見積り］

中期目標期間中の人件費総額見込み　４，１５２百万円

ただし、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対する報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。

［運営費交付金の算定ルール］

○毎事業年度に交付する運営費交付金Ａ（ｙ）については、以下の数式により決定する。

Ａ（ｙ）＝{(Ｃ(ｙ)－Ｔｃ(ｙ))×α１（係数）＋Ｔｃ(ｙ)}
＋{（Ｒ（ｙ）＋Ｐｒ（ｙ））×α２（係数）＋Ｔｒ（ｙ）}＋ε（ｙ）
－Ｂ（ｙ）

Ａ（ｙ）：当該事業年度に交付する運営費交付金

Ｂ（ｙ）：当該事業年度における自己収入

Ｃ（ｙ）：当該事業年度における一般管理費

ε（ｙ）：当該事業年度における特殊業務経費。重点施策の実施、事故発生等の事由により当該年度に限り時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与え得る規模の経費。これらについては、各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

Ｔｒ（ｙ）：当該事業年度における事業経費中の退職手当

Ｔｃ（ｙ）：当該事業年度における一般管理費中の退職手当

α１　：一般管理費効率化係数（△３％）

α２　：事業効率化係数（△１％）

○人件費（Ｐｒ（ｙ）＋Ｐｃ（ｙ）＋Ｔｒ（ｙ）＋Ｔｃ（ｙ））

毎事業年度の人件費Ｐ（ｙ）は、以下の数式により決定する。

P（y）＝{Pr（y－1）＋Pc（y－1）}×σ（係数）＋Tr（y）＋Tc（y）

P（y）：当該事業年度における人件費（退職手当を含む。）

Pr（y）：当該事業年度における事業経費中の人件費（退職手当を除く。）

Pr（y－1）は、直前の事業年度におけるPr（y）

Pc（y）：当該事業年度における一般管理費中の人件費（退職手当を除く。）

Pc（y－1）は、直前の事業年度におけるPc（y）

Tr（y）：当該事業年度における事業経費中の退職手当

Tc（y）：当該事業年度における一般管理費中の退職手当

σ　：人件費調整係数（±０％）

各事業年度の予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定

○事業経費（R（y）＋Pr（y）＋Tr（y））

毎事業年度の事業経費中の物件費R（y）については、以下の数式により決定する。

R（y）＝（R（y－1）×β（係数）×γ（係数）

R（y）：当該事業年度における事業経費中の物件費（特殊業務経費を除く）。

R（y－1）は直前の事業年度におけるR（y）

β　：消費者物価指数（±０％）

各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

γ　：業務政策係数（±０％）

各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

○一般管理費（Pc（y）＋E（y）＋Tc（y））

毎事業年度の一般管理費C（y）については、以下の数式により決定する。

C（y）＝Pc（y－1）×σ（係数）＋E（y－1）×β（係数）＋Tc（y）

Pc（y）：当該事業年度における一般管理費中の人件費（退職手当を除く。）

Pc（y－1）は、直前の事業年度におけるPc（y）

E（y）：当該事業年度における一般管理費中の物件費。E（y－1）は直前の事業年度におけるE（y）

Tc（y）：当該事業年度における一般管理費中の退職手当

各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

σ　：人件費調整係数（±０％）

各事業年度の予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定

β　：消費者物価指数（±０％）

各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

○自己収入

毎事業年度の自己収入β（y）の見積額については、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

［中期計画予算の見積りに際し使用した具体的係数及びその設定根拠等］

上記各事項毎に記載。

平成18年度～平成22年度　収支計画

（単位：百万円）

区　　別	金　　額
費用の部	５５，７６９
経常費用	５５，７５４
試験実施経費	４８，６３０
大学進学情報経費	３８７
入学者選抜方法改善研究経費	６５６
適性試験経費	７９７
業務人件費	３，８３３
一般管理費	１，２９０
減価償却費	１６１
財務費用	１５
収益の部	５５，７６９
運営費交付金収益	１，７５２
検定料収入	４７，２９８
手数料収入	５，４２７
適性試験受験料収入	１，１２０
資産見返運営費交付金戻入	１１０
資産見返物品受贈額戻入	８
資産見返寄附金戻入	２
雑収入	５２
純利益	０
総利益	０

平成18年度～平成22年度　資金計画

（単位：百万円）

区　　別	金　　額
資金支出	６１，２９５
業務活動による支出	５５，１０９
投資活動による支出	５４０
財務活動による支出	４，１００
次期中期目標の期間への繰越金	１，５４６
資金収入	６１，２７９
業務活動による収入	５５，６４９
運営費交付金による収入	１，７５２
その他の収入	５３，８９７
投資活動による収入	０
財務活動による収入	４，１００
前期中期目標の期間よりの繰越金	１，５３０

中期計画期間(H18～H22年度)中の予算、収支計画、資金計画

独立行政法人大学入試センター　　(単位：千円)

区　分	H18	H19	H20	H21	H22	合計
[収入]						
1．検定料	9,834,000	9,726,000	9,444,000	9,192,000	9,102,000	47,298,000
2．成績提供手数料	645,240	660,061	876,725	853,522	845,235	3,880,783
3．成績開示提供手数料	300,626	311,000	310,000	310,000	315,000	1,546,626
4．適性試験受験料	200,000	200,000	240,000	240,000	240,000	1,120,000
5．その他	7,827	11,627	4,187	12,084	15,991	51,716
小　計	10,987,693	10,908,688	10,874,912	10,607,606	10,518,226	53,897,125
8．運営費交付金	496,899	325,311	316,047	307,957	305,480	1,751,694
収入合計	11,484,592	11,233,999	11,190,959	10,915,563	10,823,706	55,648,819
[支出]						
1．一般管理費	276,868	271,344	259,799	252,005	244,445	1,304,461
人件費	211,058	213,818	208,224	204,056	199,888	1,037,044
給与等	191,092	191,092	189,008	184,840	180,672	936,704
退職手当	750	3,510	0	0	0	4,260
法定福利費	19,216	19,216	19,216	19,216	19,216	96,080
物件費	65,810	57,526	51,575	47,949	44,557	267,417
2．業務経費	11,207,724	10,962,655	10,931,160	10,663,558	10,579,261	54,344,358
人件費	752,714	774,030	733,227	797,253	776,202	3,833,426
給与等	652,343	652,343	647,208	636,938	626,668	3,215,500
退職手当	14,352	35,668	0	74,296	63,515	187,831
法定福利費	86,019	86,019	86,019	86,019	86,019	430,095
試験実施経費	10,082,750	9,818,493	9,829,908	9,500,365	9,439,184	48,670,700
大学進学情報経費	78,895	78,106	77,325	76,552	75,786	386,664
入学者選抜方法改善研究経費	133,890	132,551	131,225	129,913	128,614	656,193
適性試験経費	159,475	159,475	159,475	159,475	159,475	797,375
計	11,484,592	11,233,999	11,190,959	10,915,563	10,823,706	55,648,819

【本表についての注釈】

・運営費交付金の算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算されたもの。各事業年度の運営費交付金については、高等学校の新学習指導要領に対応したセンター試験の実施に要する経費をはじめとした事業の進展により必要経費が大幅に変わること等を十分に勘案し、各事業年度の予算編成過程において、ルールを適用して再計算され、決定される。

(3)　独立行政法人大学入試センターの年度計画（平成18事業年度）（平成18年４月１日文部科学大臣届出）

独立行政法人大学入試センターの年度計画（平成18事業年度）

平成18年４月１日
文部科学大臣届出

Ⅰ　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1　大学、高等学校その他の関係機関との連携協力に留意した組織を整備し、業務の効率化を図る。

(1) 事務組織については、業務を精査し、必要に応じて改編するとともに国立大学等と人事交流を行う。

(2) 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織内での連携協力体制及び事務組織との連携協力体制を見直すとともに、積極的に大学等と人事交流を行う。

(3) 各種委員会組織の必要性を十分に踏まえた上で効率的な運営が可能となるよう適切に見直す。

2　管理運営業務等の効率化を図る。

(1) 国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、大学入試センター（以下「センター」という。）において実施している既存業務の徹底的な見直し、効率化を図り、一般管理費については３％以上、その他の事業費においては１％以上の効率化を図る。

(2) 「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（2005年６月29日各府省庁情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定）を踏まえ、業務・システムの最適化計画の策定に取り組む。

① 国の行政機関の取組に準じて、業務・システムに係る監査計画の策定、新業務システム開発基本計画に基づく刷新の実施、最適化計画の策定に取り組む。

② 業務・システムに係る監査を行うため、先進事例や取組等を調査・検討し、業務・システム監査計画を策定する。

新業務システム開発基本計画に基づき、大型汎用コンピュータを更新するとともに、現行の「大学入試センター試験システム」を刷新するためのシステム開発を行う。あわせて業務改革を行い、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化に取り組む。

③ 業務・システムに関する最適化計画については、「業務・システム最適化計画策定指針（ガイドライン）」（2005年２月２日　各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議事務局）に従い、現行体系及び業務見直し方針を作成する。

(3) 受験者の利便性に配慮しつつ試験会場の集約や試験問題等の印刷経費の削減を図る。

(4) 進路指導セミナーの開催地区数は４地区とする。

(5) 業務内容の見直しを行い、秘密保持に配慮しつつ外部委託を推進するとともに、既に外部委託を実施している業務についても、契約内容等を精査し、より一層の効率化を図る。

(6) 自己点検・評価を行うとともに、外部委員で構成される組織による第三者評価を行い、必要に応じて業務の見直しを図る。

Ⅱ　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1　大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の確実な実施による適切な大学入学者選抜の実施への貢献

センター試験の円滑で適切な実施を実現するための業務を行う。

また、高等学校の教育内容の実態、大学からのニーズ及び入試改善に向けての国の審議会の答申等に対応し、センター試験の改善を図る。

(1) 試験問題作成及び採点等を適切に実施する。

① 良質な試験問題を作成する。

ア　試験問題の作成経験者及び外部の学識経験者等からの意見を参考に、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領を整備し、試験結果等に基づき見直しを行う。

イ　試験問題は、分野別の専門家の協力を得て作成する。

ウ　緊急事態に対応するため、緊急対応用試験問題を常備しておく。

エ　試験問題の作成経験者及び高等学校関係者等で構成する委員会で、試験問題の出題範囲、出題内容、記述及び難易度等の点検並びに科目間の難易度調整及び出題内容等の重複回避のための点検を行う。

オ　良質な試験問題を作成するため、試験問題を作成する大学教員等を配置するために必要な経費を確保するよう努め、適切に配分する。

カ　試験実施後、自己点検・評価を実施するとともに、高等学校関係者等による試験問題の第三者評価を実施し、それぞれ70％以上が良問であるとの評価を得られるようにする。

さらに学会等からも広く意見を求め、その結果を公表する。

キ　問題作成委員の負担を軽減し、効率的に良質な試験問題を作成するため、教科書データベース検索システム及び試験問題データベースの改善・運用を行う。

② 大学との緊密な連携により、円滑に試験を実施する。

ア　試験実施上想定される事例等を整理し、対応措置等について実施要領及び監督要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、円滑に試験を実施する。

イ　利用大学及び高等学校等に対して説明会の実施や、ホームページを活用することにより、試験実施上の留意点等について周知徹底を図る。

ウ　新規利用大学等に対して、試験実施体制等について指導及び調査を実施する。

エ　障害のある者等に対して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法等の受験上の特別措置を講ずる。

③ 試験問題等の適切な管理及び輸送を実施する。

ア　輸送要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、適切な管理及び輸送を実施する。

イ　秘密保持に十分留意した試験問題等の適切な管理体制及び安全な輸送体制を確保する。

ウ　利用大学に対して説明会を実施し、当該大学における試験問題等の受領・返送及び管理上の留意点等について周知徹底を図る。

エ　新規利用大学等に対して、試験問題の管理体制等について指導及び調査を実施する。

④ 正確な成績処理及び成績提供を実施する。

ア　成績提供要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果及び利用大学のニーズに基づき見直しを行い、正確な成績処理及び成績提供を実施する。

イ　電子計算機及び光学式マーク読取装置を適切に管理・運用する。

ウ　利用大学に対して説明会を実施し、成績請求データ等作成の留意点等について周知徹底を図る。

エ　新規利用大学等に対して、成績請求データ等の取扱いについて指導及び調査を実施する。

オ　試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体日程終了後に試験成績を開示する。

(2) センター試験の改善に資するため、以下の調査研究を行う。

① 試験問題の作成経験者等と協力し、可能な教科・科目について、過去の問題の分析結果を作題の更なる改善に活かす方策について検討し、その結果に基づいて研究を進める。

② 平成18年度センター試験データの試験問題統計情報データベースを構築する。また、過去の試験問題の有効活用を図るため、試験問題統計情報データベースにおける検索及び情報呈示方法の改善を行う。

③ 教科・科目の枠を超えた基礎的な総合問題について、過去の解析結果を踏まえた調査研究を行う。また有識者の意見を参考にして、センター試験の年度内複数回実施の利点や、導入に際しての課題等についての調査研究を行う。

④ センター試験成績の複数年度利用等を考慮し、問題の難易度を踏まえた成績の標準化に関する研究や、蓄積されたデータに基づく得点調整の研究を行う。

⑤ 普通教科「情報」、「数学基礎」及び「理科基礎」に関し、出題の可能性について検討するため、高等学校における実施状況や大学のニーズを把握するための調査研究を行う。

⑥ センター試験の役割の改善に関する、大学関係者等を対象とする調査研究を行う。

⑦ リスニングテストの実施結果や過去に蓄積された実証的なデータを検証し、実施方法等の改善を図るための調査研究を行う。

⑧ 障害のある者を含む全ての受験者に配慮したセンター試験の設計に関する研究を、大学等の研究者と共同で行う。

(3) 関連業務を受託し、広報活動等を促進する。

① 国等が実施する公的試験に関する業務について、本来の業務に支障のない範囲で受託し、受託料収入の確保を図る。

② 新規利用大学の増加が図られるよう、積極的な広報活動等を行う。

③ センター試験に関する各種情報の公開を一層進める。

2　調査研究の充実による各大学の入学者選抜方法の改善への貢献

(1) 入学者選抜方法の改善に関する調査研究

大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進する。研究の実施に当たっては、研究費の効率的な執行とともに科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。また、「研究開発部活動報告」を作成して厳格な評価を行う。なお、重要課題については一定の期限を付して重点的に実施する。

① 教科・科目の枠を超えた基礎的、総合的学力を測定するための試験の分類を行い、各種の総合試験の実施状況をまとめる。また有識者の意見を参考にして、要望のある総合的試験の

利欠点、実現可能性等に関する調査研究を行う。

② 学生が、高等学校教育から大学教育へ円滑に移行できるよう、高等学校と大学の接続、特に高校の教育課程編成と大学の入学者選抜の対応について調査研究を行う。

③ リスニングテストの実施に伴う波及効果についての研究を実施する。

(2) 各大学との連携の推進

各大学の入学者選抜方法の改善に資するため、センターが主体となり、各大学と連携して入学者選抜研究協議を実施する。これにより入学者選抜方法の改善に関する研究の交流及び協力並びに研究成果の公表を行うとともに、研究成果の一層の向上と普及を目指して、大学の研究者とのネットワークを構築し、共同研究の積極的な推進を図る。

(3) 法科大学院適性試験に関する調査研究

① 調査研究の一環として行ってきた法科大学院に入学を志願する者に対し実施される適性試験（以下「法科大学院適性試験」という。）の試験的実施は、以下の実証的調査研究として行う。

ア 法科大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等の資質を適切に測定するための試験問題の作成

イ 法科大学院適性試験の正確な成績処理及び成績提供

ウ 法科大学院適性試験の実施方法や実施結果等の分析・評価及び成果の公表

② 試験的実施を通じて蓄積した試験問題の作成・試験の実施方法等に関する成果を基に、法科大学院適性試験の有効性をより高めていくために必要な調査研究を行う。

3 進路指導や進路選択に資するための適切な情報提供

大学入学志望者が、その能力・適性に応じた適切な大学進学が可能となるよう、また、高等学校の進路指導担当者が適切な進路指導を行うことに資するため、インターネット等の方法により大学に関する情報を提供するとともに、高等学校関係者と大学関係者のコミュニケーションを図る場を設ける。

(1) インターネットを利用したハートシステムにより、適切な大学進学情報の提供を行う。

なお、提供する大学進学情報の範囲は、大学入試センターが提供するにふさわしい情報に精選するとともに、利活用しやすいものに内容を工夫する。

また、ハートシステムに対する利用者の意見・要望等を収集し、大学入学志望者等の視点に立った内容に適宜改善を行う。

(2) 主として高等学校における進路指導の利便性を考慮し、印刷物による大学進学情報の提供を行う。

(3) 高等学校関係者と大学関係者がコミュニケーションを図るためのセミナーを大学等と共同で実施する。

また、必要に応じ、高校生等も参加できるようプログラムを工夫するとともに、参加者数の増加を図るため、広報は開催地区の大学等と共同して行うこととし、開催地区の大学入学志望者及び高等学校関係者のニーズを踏まえたプログラムを企画する。

さらに、大学入学志望者、高等学校関係者及び大学関係者に対する満足度調査を行い、70％以上の満足度が得られるようにする。

4 業務の公共性にかんがみ、管理・運営に関する情報及び事業等に関する情報等を積極的に公開する。

(1) ホームページ、情報公開室等において、法令で定められた財務諸表等の情報を公開する。

(2) 管理・運営及び事業等の情報を、ホームページ等を活用して積極的に公開する。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 当該年度に係る予算（人件費見積りを含む。）

事業を適切に実施するために必要な予算額を計上

収入	１１，４８４，５９２千円
運営費交付金	４９６，８９９千円
検定料	９，８３４，０００千円
成績提供手数料	６４５，２４０千円
成績開示提供手数料	３００，６２６千円
適性試験受験料	２００，０００千円
その他	７，８２７千円
支出	１１，４８４，５９２千円
業務経費	１１，２０７，７２４千円
うち 人件費	７５２，７１４千円
試験実施経費	１０，０８２，７５０千円
大学進学情報経費	７８，８９５千円
入学者選抜方法改善研究経費	１３３，８９０千円
適性試験経費	１５９，４７５千円
一般管理費	２７６，８６８千円
うち 人件費	２１１，０５８千円
物件費	６５，８１０千円

2 当該年度に係る収支計画

事業を適切に実施するために必要な収支計画を立案

費用の部	１１，５３０，６２５千円
経常費用	１１，５２７，１６４千円
試験実施経費	１０，０７３，７０５千円
大学進学情報経費	７８，８９５千円
入学者選抜方法改善研究経費	１３３，８９０千円
適性試験経費	１５９，４７５千円
業務人件費	７５２，７１４千円
一般管理費	２７３，４０７千円
減価償却費	５５，０７８千円
財務費用	３，４６１千円

収益の部	１１，５３０，６２５千円
運営費交付金収益	４９６，８９９千円
検定料収入	９，８３４，０００千円
手数料収入	９４５，８６６千円
適性試験受験料収入	２００，０００千円
資産見返運営費交付金戻入	４２，３８５千円
資産見返物品受贈額戻入	２，６９９千円
資産見返寄附金戻入	９４９千円
雑収入	７，８２７千円
純利益	０千円
総利益	０千円

3　当該年度に係る資金計画

事業を適切に実施するために必要な資金計画を立案

資金支出	１２，６０５，２１８千円
業務活動による支出	１１，３７６，９６５千円
投資活動による支出	１０７，６２７千円
財務活動による支出	８２０，０００千円
次年度への繰越金	３００，６２６千円
資金収入	１２，６０２，９９４千円
業務活動による収入	１１，４８４，５９２千円
運営費交付金による収入	４９６，８９９千円
その他の収入	１０，９８７，６９３千円
投資活動による収入	０千円
財務活動による収入	８２０，０００千円
前年度よりの繰越金	２９８，４０２千円

4　人件費の削減

国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。

Ⅳ　短期借入金の限度額

３０億円（年度当初の運営資金、収入不足への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）

Ⅴ　重要な財産を譲渡し、又は担保する計画

今期間中は特になし

Ⅵ　剰余金の使途

センター試験の充実・改善、質の向上

特に高等学校学習指導要領が改訂された場合の緊急対応用試験問題の作成に係る経費に充てる。

Ⅶ　その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項等

1　施設・設備に関する計画

業務の実施状況等を勘案した施設設備の整備（光学式マーク読取装置等）や、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設設備の改修等を行う。

2　人事に関する計画

(1) 方針

人事に関する計画の策定・実施により、適切な内部管理事務を遂行する。

(2) 人員に係る指標

常勤職員については、適宜、業務等を精査し、職員数の適正化に努める。

（４） 平成18年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）

１９独評委第４号
平成１９年８月３１日

独立行政法人大学入試センター所長
吉本 高志 殿

文部科学省独立行政法人評価委員会委員長
渡邉 正太郎

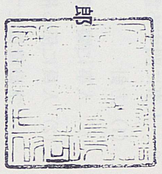

平成１８年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）

文部科学省独立行政法人評価委員会では、このたび、文部科学省所管の独立行政法人等の平成１８年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、独立行政法人通則法第３２条第３項の規定に基づき、その結果を通知します。



独立行政法人大学入試センターの平成18年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

①評価結果の総括

英語のリスニングテストや新規センター試験利用校の増加など、業務の増加と多様化が進む中、効率化に配慮しつつも、安定した業績運営が継続的に維持され、社会的な信頼が高く保たれていることは評価できる。特に、これまでの試験と形態の異なるリスニングテストは、実施２回目でスムーズになされたことは高く評価できる。また、法科大学院に関する適性試験調査研究や入学者選抜方法の改善のための調査研究においても活発な研究が行われていると認められる。今後は、高等学校等の教育現場に対する積極的な情報収集など、現状把握に向けた一層の努力に期待したい。

＜参考＞ ・業務運営の効率化：A　・業務の質の向上：A　・財務内容の改善：A

②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

（イ）入学者選抜方法の改善のための調査研究について、センターは、その中心的な役割を担っているが、入試の過去問に関する社会の容認傾向、適性試験コンセプトの登場、大卒レベル試験の提案等、急速に変わる試験をめぐる環境に、より適切に対処すること（項目別－11）。

（ロ）平成１９年度大学入試センター試験は特に大きな問題もなくスムーズに実施できたことは評価できるが、今後も引き続き、受験生や社会等の期待に十分応え得るよう努力すること（項目別－５）。

③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

（イ）入学者選抜方法の改善に係る調査研究について、入試のおかれている現状をより適切に把握できるよう、関係機関と連携して調査研究機能を強化するとともに、今後の大学入試センター試験の位置付け、ひいては入学者選抜方法のあり方について、国、大学などに積極的な意見表明を行うことが望まれる。

また、調査研究の成果の効果的な公表方法や大学、高等学校等との共同研究の方法などに工夫を凝らし、国公私立大学の具体的な入試の改善に資する方策について検討することが望まれる。

（ロ）社会の変化とともに国民価値観も多様化している中で、必要な改善を講じつつ安定した業務運営により、大学及び高等学校の教育における重要な役割を今後とも果たしていくことが期待される。なお、光学式マーク読取機など、業務遂行上の要となる機器の更新や保守、維持管理については、引き続き、気を配ること。

文部科学省独立行政法人評価委員会高等教育分科会
大学支援関係法人部会大学入試センター作業部会名簿

委員名	現　　職
佐　野　慶　子	公認会計士、佐野公認会計士事務所長
舘　　昭	桜美林大学大学院国際学研究科教授
中　村　宏　治	私立植草学園文化女子高等学校教諭
○平　野　次　郎	放送ジャーナリスト、学習院女子大学特別専任教授
益　田　祐　一	お茶の水女子大学理学部教授

「○」: 主査

独立行政法人大学入試センターの平成18年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
Ⅰ　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置					
○業務運営の効率化状況	A				
1　組織の整備状況と業務の効率化	A				
(1)　事務組織の整備状況					
(2)　研究組織の改組状況					
(3)　各種委員会組織の改編状況					
2　管理運営業務の効率化状況	A				
(1)－1　一般管理費に係る効率化の実施状況	S				
(1)－2　その他事業費に係る効率化状況	A				
(2)　業務・システムの最適化状況	A				
①　業務・システムの最適化計画の策定状況					
②　業務・システムの刷新に係るシステム開発の状況					
③　業務見直し方針の作成状況					
(3)　試験会場の集約と試験問題等の印刷経費の削減状況	A				
(4)　進路指導セミナーの開催状況	A				
(5)　外部委託の推進状況	A				
(6)　自己点検及び第三者評価実施状況	A				

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
Ⅱ　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
○業務の質の向上について	A				
1　大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の円滑で適切な実施状況	A				
(1)　試験問題作成及び採点等の適切な実施状況	A				
①　良質な試験問題の作成状況	A				
・得点調整対象科目間平均点差					
ア　試験問題作成要領等の整備・見直し状況					
イ　分野別専門家の協力状況					
ウ　緊急対応用試験問題の常備状況					
エ　試験問題の点検組織整備状況					
オ　大学教員等配置に係る必要経費の確保・配分状況					
カ　試験問題の自己点検・評価及び第三者評価実施状況					
・良問であるとの評価の状況					
キ　教科書データベース検索システム及び試験問題データベース改善・運用状況					
②　大学との緊密な連携による円滑な試験の実施状況	A				
ア　実施要領及び監督要領等の各種マニュアルの整備・見直し状況					
イ　利用大学・高等学校等に対する試験実施上の留意点等周知徹底状況					

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
ウ 新規利用大学等に対する試験実施体制等指導・調査状況					
エ 障害のある者等に対する受験上の特別措置の実施状況					
③ 試験問題等の適切な管理・輸送実施状況	A				
ア 輸送要領等の各種マニュアルの整備・見直し状況					
イ 試験問題等管理・輸送体制確保状況					
ウ 利用大学に対する試験問題等受領・返送・管理上の留意点等周知徹底状況					
エ 新規利用大学等に対する試験問題等管理体制等指導・調査状況					
④ 正確な成績処理・成績提供実施状況	A				
ア 成績提供要領等の各種マニュアルの整備・見直し状況					
イ 電子計算機及び光学式マーク読取装置管理・運用状況					
ウ 利用大学等に対する成績請求データ等作成の留意点等周知徹底状況					
エ 新規利用大学等に対する成績請求データ等の取扱い指導・調査状況					
オ 試験成績に係る開示状況					
(2) センター試験の改善に関する調査研究状況	A				
① 過去の問題の分析結果に基づく作題の仕方等に関する研究状況					
② H18試験問題統計情報データベースを構築とデータベースにおける検索及び情報量示方法の改善状況					
③ 総合問題とセンター試験の年度内複数回実施の利点や課題等についての調査研究状況					
④ センター試験の難易度の標準化や得点調整の研究状況					
⑤ 普通教科「情報」、「数学基礎」及び「理科基礎」の出題の可能性について調査研究状況					

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
⑥ センター試験の役割の改善に関する、大学関係者等を対象とする調査研究状況					
⑦ リスニングテストの実証的なデータの検証と実施方法等の改善の調査研究状況					
⑧ 障害のある者を含む全ての受験者に配慮したセンター試験の設計に関する研究状況					
(3) 関連業務を受託と広報活動等を促進状況	A				
① 国等が実施する公的試験に関する業務受託と受託料収入の状況					
② 新規利用大学の増加と積極的な広報活動の状況					
③ センター試験に関する各種情報の公開の推進状況					
2 調査研究の充実による各大学の入学者選抜方法の改善への貢献の状況	A				
(1) 入学者選抜方法の改善に関する調査研究状況	A				
・研究課題に対応した研究体制					
・研究費の効率的な執行と科学研究費補助金等の競争的資金の活用状況					
・「研究開発部活動報告」の作成と厳格な評価。					
① 教科・科目の枠を超えた各種の総合試験の利欠点、実現可能性等に関する調査研究状況					
② 高等学校と大学の接続、特に高校の教育課程編成と大学の入学者選抜の対応について調査研究状況					
③ リスニングテストの実施に伴う波及効果についての研究状況					
(2) 各大学との連携の推進	A				
・各大学と連携しての入学者選抜研究協議の実施状況					
・入学者選抜方法の改善に関する研究の交流及び協力並びに研究成果の公表状況					
・大学の研究者とのネットワークを構築と共同研究の実施状況					

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
(3) 法科大学院適性試験（以下「適性試験という。）の調査研究の実施状況	A				
① 適性試験の実証的調査研究状況					
ア 法科大学院の試験問題作成状況					
イ 法科大学院適性試験の成績処理及び成績提供状況					
ウ 法科大学院適性試験の実施方法や実施結果等の分析・評価及び成果の公表状況					
② 法科大学院適性試験の有効性の調査研究状況					
③ 法科大学院適性試験の発信・普及の状況					
3 進路指導や進路選択に資するための適切な情報提供状況	A				
・大学入学志望者の能力・適性に応じた適切な大学進学が可能となる情報提供					
・高等学校の進路指導担当者への情報提供					
・高等学校関係者と大学関係者とのコミュニケーションを図る場を設定					
(1) インターネットを利用したハートシステムによる適切な大学進学情報の提供状況					
・提供する大学進学情報の範囲の精選と利活用の工夫の方策					
・ハートシステムに対する利用者の意見・要望等の収集と改善状況					
(2) 印刷物による大学進学情報の提供状況					
(3) 高等学校関係者と大学関係者とのセミナーの実施状況					
・高等学校関係者及び大学関係者に対する満足度調査の実施し、70%以上の満足度を目標					
・セミナーの満足度調査の状況					
4 管理・運営と事業等に関する情報の積極的な公開状況	A				

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
(1) ホームページ、情報公開室等における、財務諸表等の公開状況					
(2) 管理・運営及び事業等の情報のホームページでの公開状況					
Ⅲ 財務内容の改善とその他主務省令で定める業務運営に関する重要事項等					
○財務内容の改善等の状況	A				
適正な予算の執行状況	A				
人件費の削減の状況					
剰余金の使用等の状況	A				
(1) 施設・設備に関する計画の策定	A				
(2) 人事に関する計画の策定・実施状況等	A				
① 人事基本計画策定・実施状況					
② 人事管理状況					

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較（過去5年分を記載）

（単位：百万円）

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
収入						支出					
運営費交付金	376	309	307	529	497	業務経費	8,399	8,770	7,947	10,859	10,562
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	人件費	—	—	—	—	778
受託収入	0	0	0	0	0	試験実施経費	8,012	7,762	7,393	10,379	9,438
検定料	9,576	9,313	9,031	9,839	9,873	大学進学情報経費	196	182	132	137	62
成績提供手数料	562	566	551	692	715	説明会等経費	30	32	29	22	0
成績開示提供手数料	296	306	302	311	306	入学者選抜方法改善研究経費	161	147	124	125	118
適性試験受験料	0	393	240	199	185	適性試験経費	0	647	269	196	166
その他	8	8	9	10	9	施設整備費	0	0	0	0	0
						受託経費	0	0	0	0	0
						一般管理費	1,948	1,941	2,063	1,961	319
						人件費	917	932	962	933	209
						物件費	1,031	1,009	1,101	1,028	110
計	10,818	10,895	10,440	11,580	11,585	計	10,347	10,711	10,010	12,820	10,881

備考（指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等）
・平成17年度の支出－業務経費－試験実施経費の増は、高等学校学習指導要領改定への対応及びリスニングテスト実施によるものである。

（単位：百万円）

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
費用						収益					
経常費用	10,430	10,761	9,942	12,840	10,804	運営費交付金収益	311	255	299	494	351
業務費	9,694	10,009	9,388	12,266	10,298	業務収益	10,435	10,579	10,124	11,041	11,080
一般管理費	591	624	486	516	440	業務外収益	7	8	9	9	7
減価償却費	145	128	68	58	66	寄付金収益	0	0	0	0	0
財務費用	2	0	0	0	0	資産見返負債戻入	143	126	63	50	57
						財務収益	0	0	0	0	0
						雑益	2	8	3	2	2
臨時損失	33	3	1	0	0	臨時利益	30	0	0	0	0
計	10,465	10,764	9,943	12,840	10,804	計	10,928	10,976	10,498	11,596	11,497
						純利益	463	212	555	−1,245	693
						前期中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	9
						総利益	463	212	555	−1,245	702

備考（指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等）
・平成17年度の費用－経常費用－業務費の増は、高等学校学習指導要領改定への対応及びリスニングテスト実施によるものである。
・平成17年度の純利益△1,245百万円は、高等学校学習指導要領改訂への対応によるものである。

（単位：百万円）

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	10,220	10,526	10,053	12,761	10,893	業務活動による収入					
投資活動による支出	257	120	166	27	125	運営費交付金による収入	376	309	307	529	497
財務活動による支出	810	0	0	0	1,010	自己事業収入	10,470	10,603	10,163	11,070	11,118
翌年度への繰越金	1,837	2,103	2,354	1,164	1,760	その他の収入	0	0	0	0	0
						投資活動による収入	470	0	0	0	0
						施設費による収入	0	0	0	0	0
						その他の収入	0	0	0	0	0
						財務活動による収入	810	0	0	0	1,010
						前年度よりの繰越金	997	1,837	2,103	2,353	1,164
計	13,124	12,749	12,573	13,952	13,788	計	13,123	12,749	12,573	13,952	13,789

備考（指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等）

【参考資料2】貸借対照表の経年比較（過去5年分を記載）　（単位：百万円）

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
資産						負債					
流動資産	1,843	2,107	2,357	1,172	1,763	流動負債	1,162	1,278	1,089	1,138	1,061
固定資産	12,001	11,924	11,947	11,879	11,914	固定負債	520	435	390	379	469
	13,844	14,031	14,304	13,051	13,677	負債合計	1,682	1,713	1,479	1,517	1,530
						資本					
						資本金	11,592	11,592	11,592	11,592	11,592
						資本剰余金	−126	−181	−230	−277	−323
						利益剰余金	696	908	1,463	219	878
						（うち当期未処分利益）	463	212	555	−1,245	702
						資本合計	12,162	12,319	12,825	11,534	12,147
資産合計	13,844	14,031	14,304	13,051	13,677	負債資本合計	13,844	14,032	14,304	13,051	13,677

備考（指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等）
・資本剰余金がマイナスなのは、独立行政法人会計基準に基づき現物出資資産の減価償却相当額及び除却額を減額しているためである。

【参考資料3】利益（又は損失）の処分についての経年比較（過去5年分を記載）　（単位：百万円）

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
Ⅰ　当期未処分利益					
当期総利益	463	212	555	−1,245	702
前期繰越欠損金	0	0	0	0	0
Ⅱ　利益処分額					
積立金	463	212	555	219	0
独立行政法人通則法第44条第3項により					
主務大臣の承認を受けた額	0	0	0	0	702
目的積立金					

備考（指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等）
・平成17年度のⅠ　当期未処分利益－当期総利益△1,245百万円は、高等学校学習指導要領改訂への対応によるものである。
・平成18年度のⅡ　利益処分額－目的積立金702百万円は、センター試験の充実・改善、質の向上、特に高等学校学習指導要領が改訂された場合の緊急対応用試験問題の作成に係る経費に充てる（申請中の額）。

【参考資料4】人員の増減の経年比較（過去5年分を記載）　（単位：人）

職種※	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
役員	3	3	3	3	3
定年制研究職員	19	20	20	18	18
定年制事務職員	82	85	88	85	85

※職種は法人の特性によって適宜変更すること

備考（指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等）

平成18事業年度独立行政法人大学入試センターに係る業務の実績に関する評価

Ⅰ　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	評価指標又は評価項目	評定	定性的評価・留意事項等
1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 ――――――	○業務運営の効率化状況	A	○内部統制については、①理事長の指導監督に基づき、監事による監査及び会計監査を実施するとともに、財務課による会計に係る内部監査を実施しており、適切に内部統制が図られているものと判断できる。 ○随意契約の見直しについては、一般競争入札拡大のため、少額随意契約限度額を見直し、一般の基準と一にするとともに、契約に係る情報も公表されているなど、随意契約の適正化に向けた取組が適切になされているものと判断できる。 1
1. 大学、高等学校その他の関係機関との連携協力に留意した組織を整備し、業務の効率化を図る。 (1) 事務組織については、各組織の業務の見直しを行うとともに、権限的に国立大学等と人事交流を行う。	1. 大学、高等学校その他の関係機関との連携協力に留意した組織を整備し、業務の効率化を図る。 (1) 事務組織については、必要に応じて組織を編成し、権限的に国立大学等と人事交流を行う。	1. 組織の整備状況と業務の効率化	各項目の区分により評定を決定	○関係機関との連携協力に留意した組織となる整備、業務の効率化を図るため、目標達成に向けた取組について実績を上げていると判断できる。 ○事務組織については、必要に応じて組織を編成し、権限的に国立大学等と人事交流を行うこととしており、事務系では課長補佐以下の職員7名のうち5名（約9.9%）となっていることから、適切に行われていると判断できる。 ・人事交流については、国立大学法人等から平成18年4月1日付の転出者が8名、転入者は教授1名を含む10名となっており、事務系では課長補佐以下の職員7名のうち5名（約9.9%）となっていることから、適切に行われていると判断できる。 ・各種委員会については、「全国大学入学者選抜研究連絡協議会企画委員会」を設置し、平成18年度より国公私立大学を選抜しご意見をいただき、新たな入研会を実施しご意見をいただくなど、センターが行う各種選抜方法の改善に資するシンポジウムの設置をはじめ、入研会の効果的な運営が行われることを期待する。

(2) 研究組織については、円滑に研究が進行されるよう研究組織内及び研究組織と業務との連携協力体制に留意した組織とともに、権限的に大学等と人事交流を行う。	(2) 研究組織については、円滑に研究が進行されるよう研究組織内及び研究組織と業務との連携協力体制に留意した組織とともに、権限的に大学等と人事交流を行う。	(2) 研究組織の改組状況		
(3) 事務及び研究組織以外の組織は、大学関係者及び高等学校関係者等との緊密な連携協力体制の整備の必要性を踏まえたものとするとともに、それぞれの必要性を十分に踏まえた上で効率的な運営が可能となるよう適切に見直す。	(3) 各種委員会組織の必要性を十分に踏まえた上で効率的な運営が可能となるよう適切に見直す。	(3) 各種委員会組織の改編状況		
2. 管理運営業務等の効率化を図る。	2. 管理運営業務等の効率化を図る。	2. 管理運営業務の効率化状況	各目の状況により評定を決定	○センター職員の非公務員化を受けた業務の見直しや大学入試センター試験の問題作成などに伴う各種委員会組織の効率化が図られたと判断できる。 1
(1) 国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、センター以外の大学入試センター試験に係る業務の徹底した見直しを行うとともに、中期目標期間中に一般管理費については15.0%以上、その他の事業費においては5.0%以上の効率化を図る。	(1) 国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、センター以外の大学入試センター試験に係る業務の徹底した見直しを行うとともに、中期目標期間中に一般管理費については15.0%以上、その他の事業費においては5.0%以上の効率化を図る。	(1)－1 一般管理費に係る効率化の実施状況	3. 0%以上 2. 7%以上 2. 7%未満 3. 0%未満	○一般管理費に関して、目標を大きく上回る、対前年度比2.58%の効率化が図られたことに高く評価できる。 2
		(1)－2 その他事業費に係る効率化状況	1. 0%以上 0. 7%以上 0. 7%未満 1. 0%未満	○業務費に関して、目標を上回る、対前年度比2.24%の効率化が図られたことは評価できる。 3 4

	○業務・システム最適化推進室を設置し、業務・システムの最適化計画の策定に取り組んだ。				○「業務・システム最適化推進室」を設置するとともに、定型外用コンピュータの更新をはじめ、業務システムの最適化は順調に進行。判断が困難だった、いわゆる「総論賛成、各論反対」の成績提供システムの開発を一般競争入札としたことは、入札制度の改善という観点から評価できる。		
	○業務・システムに係る監査について、業務・システム最適化推進室において、業務・システム最適化計画の策定に当たっての監査を行い、センター各自の試案等を作成した。 ○業務システム開発基本計画に基づき、大型汎用コンピュータ及びサーバ機能を合わせもつ、より小型のマルチサーバに更新するとともに、大学入センター試験システム」を前提とした業務・システムの開発を行った。 ○センター試験システムの開発を行うに当たっては、センター試験システム開発委員会を設置するとともに、センター内に「センター試験システム開発プロジェクトチーム」を設置し、業務・システム開発を行った。 ○業務・システムに関する最適化計画について「業務・システム最適化計画策定指針（ガイドライン）」（2005年2月2日　各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）、他の先行事例による業務・システム最適化計画策定に当たっての留意点等を踏まえ、センター内に「センター試験システム開発プロジェクトチーム」を設置したほか、業務・システム最適化計画策定に当たっては、センター試験システム開発委員会の意見を聴くこととした。 ○各大学において、センター試験業務を一層効率的に実施するため、平成18年度末までに、センター試験の業務について検討を行い、センター試験業務の一部を大学入試センターに集約することとし、平成19年度センター試験において、センター試験業務の一部を大学入試センターに集約した。 ○センター試験業務の一部を大学入試センターに集約したことにより、センター試験業務の一部を大学入試センターに集約したことにより、センター試験業務の一部を大学入試センターに集約したことにより、

Ⅱ　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準 S	A	B	C	F	評価指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価・留意事項等
Ⅱ　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	Ⅱ　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	○業務の質の向上について	法人の自己評価を参考にしつつ定性的評価を実施し、委員の協議により評定を決定（以下、委員の協議により評定を決定」と表記する。）					―――	A	○公的研究費の不正使用等の防止に関する取組状況等については、教職員に対し、補助金等に係る不正使用等防止について周知徹底が図られるとともに、監事監査や財務課による内部監査が実施されている。今後は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえた対応について、引き続き、実施することを望む。 Ⅱ
1　センター試験の確実な実施による適切な大学入学者選抜の実現への貢献 センター試験の円滑で適切な実施を実現するための業務を行う。 また、高等学校の教育内容の実態、大学からのニーズ及び入試改善に向けての国の審議会の答申等に対応し、センター試験の改善を図る。	1　大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の確実な実施による適切な大学入学者選抜の実施への貢献 センター試験の円滑で適切な実施を実現するための業務を行う。 また、高等学校の教育内容の実態、大学からのニーズ及び入試改善に向けての国の審議会の答申等に対応し、センター試験の改善を図る。	1　大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の円滑で適切な実施状況	委員の協議により評定を決定					○平成19年度センター試験については、18歳人口が減少する中で、逆に志願者数、受験者数が増加したが、大学との緊密な連携のもと、リスニングテストも含めて円滑に試験を実施することができた。 また、これまでの大学審議会答申や国立大学協会の要望等に盛り込まれた事項を中心に意見を頂くため、理事長の下に「大学入試センター試験の改善に関する懇談会」を平成17年度に引き続き開催し、有識者から意見を伺った。これらの意見については、文部科学省に置かれている「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」に提出し、検討を依頼した。	A	○平成19年度のセンター試験は、各大学との緊密な連携のもと円滑かつ適切に実施されたものと判断できる。また、センター試験の改善については、理事長の下に「大学入試センター試験の改善に関する懇談会」を平成17年度に引き続き開催するなど適切に実施されたものと判断できる。 今後も引き続き、センター試験の実施に当たっては、受験生や社会等からの期待に応え得るよう努力されることを望む。 10
(1)　試験問題作成及び採点等を適切に実施する。	(1)　試験問題作成及び採点等を適切に実施する。	(1)　試験問題作成及び採点等の適切な実施状況	委員の協議により評定を決定					○６教科28科目のそれぞれについて、本試験用、追試験用の２セットを約２年間、十分な討議を経て作成した。 ○電子計算機及びOMRの適切な管理・運用、情報処理システムの関連プログラムの適切な整備更新により、センター試験の膨大な答案を短期間で正確な処理を行った。	A	○センター試験問題（６教科28科目）の作成及び電子計算機及びOMRの適切な管理運用等による答案の採点処理について、適切に実施されたものと判断できる。 11
①　良質な試験問題を作成する。	①　良質な試験問題を作成する。	①　良質な試験問題の作成状況	委員の協議により評定を決定					○試験問題は、413人の委員で構成される教科科目第一委員会において作成した。同委員会は、出題科目別に設置される23部会に、一般の試験問題を点訳し試験問題を作成する特別試験問題作成部会を加えた計24部会に分かれ、各部会は年間11～17回の会議を開催した。 また、教科科目第二委員会等において、試験問題の点検等を行った。		○試験問題の訂正を無くすよう、引き続き努力されることを望む。 が、専門家による試験問題の評価が高く、全般的に見て良質の問題が作成されていると判断できる。 なお、得点調整科目間の平均点の差が得点調整基準値の限界に近い教科はその要因の調査検討をされる必要がある。
		・得点調整対象科目間平均点差						○得点調整対象科目間の平均点差は次のとおりのため、得点調整は行わなかった。 ・地理歴史の科目間における平均点差　9.34点 ・公民の科目間における平均点差　19.35点 ・理科の科目間における平均点差　5.69点		
ア　試験問題の作成経験者及び外部の大学教員等からの意見を参考に、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領等を整備し、試験結果等に基づき見直しを行う。	ア　試験問題の作成経験者及び外部の学識経験者等からの意見を参考に、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領を整備し、試験結果等に基づき見直しを行う。	ア　試験問題作成要領等の整備・見直し状況						○センター試験の目的・趣旨を踏まえた良質な試験問題を作成するためには、その基本的な方針となる適正な作成基準が必要である。そのため、試験問題作成要領等を毎年度作成し、各問題作成員に配付し周知徹底を図った。 また、この試験問題作成要領等は、試験実施結果等に基づき、外部の大学教員等で構成される試験企画委員会の意見を参考に、毎年度見直しを行っている。		
イ　試験問題は、分野別の専門家の協力を得て作成する。	イ　試験問題は、分野別の専門家の協力を得て作成する。	イ　分野別専門家の協力状況						○試験問題は、大学等の教員などの専門家からなる教科科目第一委員会において作成している。構成については、各分野からバランスよく選出することが最も重要であるが、委員の所属する大学の地域のバランス等についても偏ることがないように配慮している。 委員構成は、国公私立大学別では、国立242人、公立29人、私立135人、その他7人、計413人であり、国立大学の教員の占める割合は約58.6%であった。地域別では、東京、大阪、愛知など多い地域もあるが、全国から委員を選考している。		

中期計画	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準 S	A	B	C	F	評価指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価・留意事項等
ウ　緊急事態に対応するため、緊急対応用試験問題を常備しておく。	ウ　緊急事態に対応するため、緊急対応用試験問題を常備しておく。	ウ　緊急対応用試験問題の常備状況						○緊急対応用試験問題は，印刷経費の削減及び試験問題作成委員の負担軽減のため，毎年作成するとしておらず，平成18年度においては，平成17年度に印刷した緊急対応用試験問題の点検を行い，不測の事態に対応できるようにした。	A	12
エ　試験問題の出題範囲、出題内容、記述及び難易度等の点検並びに科目間の難易度調整及び出題内容等の重複回避のための点検を行うため、試験問題の作成経験者及び高等学校関係者等で構成する組織を整備する。	エ　試験問題の作成経験者及び高等学校関係者等で構成する委員会で、試験問題の出題範囲、出題内容、記述及び難易度等の点検並びに科目間の難易度調整及び出題内容等の重複回避のための点検を行う。	エ　試験問題の点検組織整備状況						○良質な試験問題を作成するためには，教科科目第一委員会が作成した試験問題を様々な観点から点検する必要があり，次の３つの委員会等を設置し，点検を行った。 ①教科科目第二委員会（教科科目第一委員会経験者又は学識経験者等で組織され，問題の構成，内容，解答及び用字用語等の点検を行う） ②教科科目第三委員会（国公私立大学等の教員及び学識経験者で組織され，問題の形式，表現及び各科目間の整合性，重複等を総合的に点検を行う） ③点検協力者（高等学校関係者等で組織され，問題の難易度及び出題範囲について，高等学校教育の立場から点検を行う）		
オ　良質な試験問題を作成するため、試験問題を作成する大学教員等を配置するために必要な経費を確保するよう努め、適切に配分する。	オ　良質な試験問題を作成するため、試験問題を作成する大学教員等を配置するために必要な経費を確保するよう努め、適切に配分する。	オ　大学教員等配置に係る必要経費の確保・配分状況						○問題作成協力謝金として，１日当たり20,000円を支給した。 ○教科科目第一委員会委員の担当授業等の休講などに係る代替措置として，委員の所属大学に対し，非常勤講師の雇用等に充当するための経費を委員１人当たり303,000円配分した。 ○試験問題作成の効率化を推進するため，パーソナルコンピュータ等の機器及び各種データベースシステム等を整備・充実に必要な所用の経費を確保し，これを改善した。		
カ　試験実施後、自己点検・評価を実施するとともに、高等学校関係者等による試験問題の第三者評価を実施し、それぞれ70%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。さらに学会等からも広く意見を求め、その結果を公表する。	カ　試験実施後、自己点検・評価を実施するとともに、高等学校関係者等による試験問題の第三者評価を実施し、それぞれ７０%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。 さらに学会等からも広く意見を求め、その結果を公表する。	カ　試験問題の自己点検・評価及び第三者評価実施状況						○試験終了後，試験問題評価委員会において，試験問題の評価を行った。同委員会の高等学校委員は，高等学校教育に携わる専門的立場からの意見・評価を行い，同委員会の試験問題作成部会関係委員は，高等学校委員からの意見・評価を踏まえた上での自己点検・評価を行った。 また，関係教育研究団体にも試験問題に対する意見・評価を依頼し，試験問題評価委員会による意見・評価と合わせて「試験問題評価委員会報告書」を作成し，公表した。		
		・良問であるとの評価の状況		70%以上	49%以上 70%未満	49%未満		○本試験の出題教科・科目ごとに『大学に入学を志願する者の高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定する問題としてどうであったか』という観点により，①出題範囲，②思考力，③出題内容，④問題構成，⑤表現・用語，⑥難易度，⑦得点のちらばりの７項目及びこれらの項目を踏まえた総合評価について５段階評価を行った。総合評価の結果，評定値４以上の評価を受けたものが，高等学校委員で出題29科目中28科目(96%)，試験問題作成部会関係委員では出題29科目中29科目（100%）であり，良質な試験問題であったとの評価であった。		
キ　問題作成委員の負担を軽減し、効率的に良質な試験問題を作成するため、教科書データベース検索システム及び試験問題データベースの改善・運用を行う。	キ　問題作成委員の負担を軽減し、効率的に良質な試験問題を作成するため、教科書データベース検索システム及び試験問題データベースの改善・運用を行う。	キ　教科書データベース検索システム及び試験問題データベース改善・運用状況						○試験問題データベース検索システムに関し，国語出典情報については，平成19年度センター試験の試験問題及び各国公私立大学の入学試験問題をデータベース化し，検索システムに追加した。 また，共通第１次学力試験及びセンター試験の試験問題については，教科科目第一委員会の意見などを踏まえて，より検索しやすいようにシステムを改良するとともに，平成19年度センター試験の試験問題をデータベース化し，検索システムに追加した。		

○平成19年1月28日（土）、21日（日）に全国735試験場で本試験を実施するとともに、1月27日（土）、28日（日）に全国3会場（1会場は試験時間の延長を要する受験特別措置者のための試験場）で追試験を実施した。また、1月27日（土）に3会場で再試験を実施した。 ○危機管理体制について、①本場における試験問題及び答案等の厳重な管理、②公共交通機関の事故による試験時間の繰下げ等の対応、③交通機関の事故では災害等に対する再試験への対応などを行っている。 また、講じようとしている各大学の対応を明確にするマニュアルを整備し、説明会で周知徹底を図るとともに、センター職員に対しても事前に説明会を開催した。 ○センターでは、センター試験の実施管理・運営の円滑化を図るため、センター試験の実施結果を踏まえ、センター試験の改善に関する検討を行うこととしており、平成19年度においても、センター試験の実施結果を分析し、改善すべき点があれば、次回以降の試験に反映させるよう検討を進めていく。			○試験の実施に関しては、リスニングテストの導入、利用大学の増大など多くの課題が残りながら、大学と高校の緊密な連携の下、大きな問題もなく円滑に実施されたと判断できる。

ア　試験の実施結果を踏まえて、試験実施上想定される事例等を整理し、対応指針等について実施要領及び監督要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施体制について点検を行い、円滑に試験を実施する。 イ　利用大学及び高等学校等に対して説明会の実施や、ホームページ及び受験案内において、試験実施上の留意点等について周知徹底を図る。 ウ　前項利用大学等に対して、試験実施体制等について指導及び試験実施を実施する。 エ　障害のある者等に対して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法等の受験上の特別措置を講ずる。 ③　試験問題等の適切な管理及び輸送を実施する。 ア　試験問題等の管理・輸送について委託業者に対しても厳しい、適切な管理及び輸送を実施する。 イ　秘密保持に十分留意した試験問題等の印刷等を行う。 ウ　利用大学に対して説明会を実施するとともに、試験実施結果等について周知徹底を図る。	ア　試験実施上想定される事例等を整理し、対応指針等について実施要領及び監督要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施体制について点検を行い、円滑に試験を実施する。 イ　利用大学及び高等学校等に対して説明会の実施や、ホームページを活用することにより、試験実施上の留意点等について周知徹底を図る。	○方針どおり実施した。 ○東京会場の受験者数が増加したことから、試験室を増やすなどの対応を行った。 ○試験実施結果を踏まえ、センター試験の改善に関する検討を進めていく。 ○平成19年度センター試験から、解答用紙の解答マークを訂正する場合の取扱いとして、解答用紙の受験番号欄の「訂正マーク」を塗りつぶすこととし、受験者が解答用紙に記入した内容を確認できるようにした。 さらに、解答終了後の解答科目欄のマーク確認時に受験番号のマークについても確認させ、「訂正マーク」が、1、3、5、7、9以外であった受験番号の無効処理を行うこととした。 ○センター試験を利用する5国公私立大学の入試担当者に対し、実施要領、監督要領等の各種マニュアルを作成し、試験実施業務等の具体的内容について説明・協議を行った。第1回目は8月1日（金）から10日（火）までの間に全国7会場（693人参加）、2回目は8月29日（水）から9月4日（火）までの間に全国7会場（1,017人参加）、3回目は10月29日（月）から11月2日（金）までの間に全国7会場（1,147人参加）で説明・協議を行った。 ○ホームページに「センター試験Q&A」を掲載し、センター試験の質問に対して、高等学校関係者等に対する情報の発信に努めた。 また、受験案内において、ホームページへアクセスすることを周知した。	○新たにセンター試験を利用する大学の入試担当課長や利用大学の新任入試担当課長にお集まりいただき、1月27日（土）、28日（日）に全国3会場（1会場は試験時間の延長を要する受験特別措置者のための試験場）で追試験を実施した。また、1月27日（土）に3会場で再試験を実施した。 ○危機管理体制について、①本場における試験問題及び答案等の厳重な管理、②公共交通機関の事故による試験時間の繰下げ等の対応、③交通機関の事故では災害等に対する再試験への対応などを行っている。 また、各大学の対応を明確にするマニュアルを整備し、説明会で周知徹底を図るとともに、センター職員に対しても事前に説明会を開催した。 ○センターでは、センター試験の実施管理・運営の改善に関する検討を進めていく。
ア　試験の実施結果を踏まえて、試験実施上想定される事例等について実施要領及び監督要領等の各種マニュアルを整備し、対応指針等について実施体制について点検を行い、円滑に試験を実施する。 イ　利用大学及び高等学校等に対して説明会の実施や、ホームページを活用することにより、試験実施上の留意点等について周知徹底を図る。	ア　実施要領及び監督要領等の各種マニュアルの整備	○方針どおり実施した。 ○東京会場の受験者数が増加したことから、試験室を増やすなどの対応を行った。 ○試験実施結果を踏まえ、センター試験の改善に関する検討を進めていく。 ○平成19年度センター試験から、解答用紙の解答マークを訂正する場合の取扱いとして、解答用紙の受験番号欄の「訂正マーク」を塗りつぶすこととし、受験者が解答用紙に記入した内容を確認できるようにした。 さらに、解答終了後の解答科目欄のマーク確認時に受験番号のマークについても確認させ、「訂正マーク」が、1、3、5、7、9以外であった受験番号の無効処理を行うこととした。
○センター試験を利用する5国公私立大学の入試担当者に対し、実施要領、監督要領等の各種マニュアルを作成し、試験実施業務等の具体的内容について説明・協議を行った。第1回目は8月1日（金）から10日（火）までの間に全国7会場（693人参加）、2回目は8月29日（水）から9月4日（火）までの間に全国7会場（1,017人参加）、3回目は10月29日（月）から11月2日（金）までの間に全国7会場（1,147人参加）で説明・協議を行った。 ○ホームページに「センター試験Q&A」を掲載し、センター試験の質問に対して、高等学校関係者等に対する情報の発信に努めた。 また、受験案内において、ホームページへアクセスすることを周知した。			

○試験問題の管理・輸送等に関しては、リスニングテストの導入、利用大学の増大など多くの課題が残りながら、大学と高校の緊密な連携の下、大きな問題もなく円滑に実施されたと判断できる。			

○試験時間等の適切な管理・輸送等に関しては、説明会の開催において、センター試験を利用する大学等に対する個別の指導を図るとともに、センター、輸送会社及び警備会社との合同訓練を実施するなど、センター試験利用大学と連携協力体制の強化に努めた結果、特に大きな混乱もなく行われたと判断できる。			

○試験時間等の適切な管理・輸送 ③　試験問題等の適切な管理・輸送実施状況			各日の状況により決定される
ア　輸送容器等の各種マニュアルの整備、試験実施当日の厳重な輸送体制の実施状況			
イ　秘密保持に十分留意した試験問題等の印刷等の実施状況			
ウ　利用大学等に対する試験問題等の当該大学ごとの厳重な取扱いについての周知徹底状況			

○センター試験の実施に関する協議会及び入試担当者連絡協議会において試験問題等の管理体制等について説明を行った。 また、新規利用大学（12大学）から具体的な管理体制について相談があり、個別に説明・指導を行った。 ○新規利用大学等におけるCBT実施状況調査を実施した。					
○短期間に正確な成績処理及び成績提供を行うため、電子計算機システム及び光学式マーク読取装置（OMR）を適切に管理・運用するとともに、新成績提供要領等のマニュアルの整備を行った。					
ア 成績提供要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果及び利用大学のニーズに基づき見直しを行い、正確な成績処理及び成績提供を実施する。					
イ 電子計算機及び光学式マーク読取装置を適切に管理・運用する。					
ウ 利用大学に対して採点結果等の説明会を実施したり、成績提供システムについてのマニュアルの配布等により、成績提供要領についての理解を図る。					
エ 新規利用大学等に対して、成績提供要領についての指導及び調査を実施する。					
オ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して当該年度の入試終了後に試験成績を開示する。					

○センター試験の改善に資するため、以下の調査研究を行う。 ①高等学校学習指導要領に対応した適切な試験問題作成のため、試験問題と教科・科目との関係の分析や、作問の方針に基づく作問結果に基づく作問の方法等に関する研究を行う。 ②過去に出題されたセンター試験問題を利用して、学力検査としての信頼性・妥当性の検証及び改善を行う。また、教科書データベースの構成及び検査方法について、これらの研究により、問題の作成と集積に資する。	○センター試験の改善に資するため、以下の調査研究を行った。 ①高等学校学習指導要領に対応した適切な試験問題作成のため、試験問題と教科・科目との関係の分析や、作問の方針に基づく作問結果に基づく作問の方法等に関する研究を行った。 ②過去に出題されたセンター試験問題を利用して、学力検査としての信頼性・妥当性の検証及び改善を行った。また、教科書データベースの構成及び検査方法について、これらの研究により、問題の作成と集積に資する研究を行った。	○センター試験の改善に資するため、以下の調査研究を行う。 ①高等学校学習指導要領に対応した適切な試験問題作成のため、試験問題と教科・科目との関係の分析や、作問の方針に基づく作問結果に基づく作問の方法等に関する研究を行う。 ②過去に出題されたセンター試験問題を利用して、学力検査としての信頼性・妥当性の検証及び改善を行う。また、教科書データベースの構成及び検査方法について、これらの研究により、問題の作成と集積に資する研究を行う。	○センター試験の改善に資するため、以下の調査研究を行った。 ①試験問題の作成経験者等と出力しい可能性の分析や、作問の方法等に基づく作問結果に基づいて研究を進めている。 ②平成18年度センター試験データを用いて、項目反応理論による項目特性値の算出を行った。 ③教科・科目の枠を超えた基礎的な能力を問う問題について研究を行った。 ④「総合問題」の成績を、大学入学後の成績や大学生活への適応度と関連付けて分析するために、大学の協力を得て追跡調査を実施した。 ⑤「普通教科「情報」」、「数学基礎」及び「理科基礎」の出題の可能性について検討するために、試行調査の結果を用いて領域ごとの得点率の分布状況や、異なる科目間の得点の関連性の状況を調べた。 ⑥センター試験の成績の妥当性を検証するために、大学別追跡調査を実施した。 ⑦リスニングテストの実施結果を検証し、実施方法等についての改善を図るための調査研究を行った。	○センター試験の作成経験者等と出力しい可能性の分析や、作問の方法等に基づく作問結果に基づいて研究を進めている。 ②平成18年度センター試験データを用いて、項目反応理論による項目特性値の算出を行った。 ③教科・科目の枠を超えた基礎的な能力を問う問題について研究を行った。 ④「総合問題」の成績を、大学入学後の成績や大学生活への適応度と関連付けて分析するために、大学の協力を得て追跡調査を実施した。 ⑤「普通教科「情報」」、「数学基礎」及び「理科基礎」の出題の可能性について検討するために、試行調査の結果を用いて領域ごとの得点率の分布状況や、異なる科目間の得点の関連性の状況を調べた。 ⑥センター試験の成績の妥当性を検証するために、大学別追跡調査を実施した。 ⑦リスニングテストの実施結果を検証し、実施方法等についての改善を図るための調査研究を行った。	○センター試験の改善に資するため、以下の調査研究を行う。 ①試験問題の作成経験者等と出力しい可能性の分析や、作問の方法等に基づく作問結果に基づいて研究を進める。 ②平成18年度センター試験データを用いて、項目反応理論による項目特性値の算出を行う。 ③教科・科目の枠を超えた基礎的な能力を問う問題について研究を行う。 ④「総合問題」の成績を、大学入学後の成績や大学生活への適応度と関連付けて分析するために、大学の協力を得て追跡調査を実施する。 ⑤「普通教科「情報」」、「数学基礎」及び「理科基礎」の出題の可能性について検討するために、試行調査の結果を用いて領域ごとの得点率の分布状況や、異なる科目間の得点の関連性の状況を調べる。 ⑥センター試験の成績の妥当性を検証するために、大学別追跡調査を実施する。 ⑦リスニングテストの実施結果を検証し、実施方法等についての改善を図るための調査研究を行う。	○センター試験の改善のための調査研究の初年度であることから、センターの他の事業との関連を図りつつ、センター試験への要求・要望把握のための検討を行った。具体的には、センター試験の作問に関する意識調査を実施した。また、センター試験の成績提供に関する意識調査を実施した。
○センター試験結計情報の作題部会への伝達方法のた先実、センター試験結計情報提供方式及びシステムの改良、モニター調査による本番試験の比較及び教科目別の作問手順の整備への協力を行った。	○センター試験結計情報の作題部会への伝達方法の先実、センター試験結計情報提供方式及びシステムの改良、モニター調査による本番試験の比較及び教科目別の作問手順の整備への協力を行った。	○センター試験結計情報の作題部会への伝達方法の先実、センター試験結計情報提供方式及びシステムの改良、モニター調査による本番試験の比較及び教科目別の作問手順の整備への協力を行う。	○センター試験結計情報の作題部会への伝達方法の先実、センター試験結計情報提供方式及びシステムの改良、モニター調査による本番試験の比較及び教科目別の作問手順の整備への協力を行った。		
○平成14年度から平成16年度における「試験問題結計情報提供に関する研究」の成果及び平成17年度における「試験問題結計情報提供に関する研究」の成果を踏まえ、新成績提供要領等に関するマニュアルの整備を行った。	○平成14年度から平成16年度における「試験問題結計情報提供に関する研究」の成果及び平成17年度における「試験問題結計情報提供に関する研究」の成果を踏まえ、新成績提供要領等に関するマニュアルの整備を行った。	○平成18年度センター試験データを用いて、項目反応理論による項目特性値の算出を行う。 ②平成18年度センター試験データを用いて、教科・科目の枠を超えた基礎的な能力を問う問題について研究を進める。	○平成18年度センター試験データを用いて、項目反応理論による項目特性値の算出を行った。 ②平成18年度センター試験データを用いて、教科・科目の枠を超えた基礎的な能力を問う問題について研究を進めている。		
○大学入試センター試験の施行に関する協議会において、新規利用大学及び既存担当課長を対象に、成績提供要領に基づきセンター利用大学の役割及び留意点等について説明等を行った。 ○新規利用大学等の入試担当者に対し、成績提供要領についての指導及び調査を実施した。	○大学入試センター試験の施行に関する協議会において、新規利用大学及び既存担当課長を対象に、成績提供要領に基づきセンター利用大学の役割及び留意点等について説明等を行った。 ○新規利用大学等の入試担当者に対し、成績提供要領についての指導及び調査を実施した。	○大学入試センター試験の施行に関する協議会において、新規利用大学及び既存担当課長を対象に、成績提供要領に基づきセンター利用大学の役割及び留意点等について説明等を行う。 ○新規利用大学等の入試担当者に対し、成績提供要領についての指導及び調査を実施する。	○大学入試センター試験の施行に関する協議会において、新規利用大学及び既存担当課長を対象に、成績提供要領に基づきセンター利用大学の役割及び留意点等について説明等を行った。 また、入試担当者連絡協議会において、成績請求・提供業務等に関する変更点及び留意点について説明し、さらに新成績提供システムについてデータを用いて利用大学と予行演習を行った。 ○新規利用大学等に対して、成績提供要領についての指導及び調査を実施した。		
○電子計算機については、ユーログ情報による障害箇所の調査・確認、周辺装置及び中央処理装置等の保守部品等の費用・調整及びに診断プログラムによる動作確認の保守点検を年間40日間実施した。	○電子計算機については、ユーログ情報による障害箇所の調査・確認、周辺装置及び中央処理装置等の保守部品等の費用・調整及びに診断プログラムによる動作確認の保守点検を年間40日間実施した。	○電子計算機については、ユーログ情報による障害箇所の調査・確認、周辺装置及び中央処理装置等の保守部品等の費用・調整及びに診断プログラムによる動作確認の保守点検を年間75日間実施する。	○電子計算機については、ユーログ情報による障害箇所の調査・確認、周辺装置及び中央処理装置等の保守部品等の費用・調整及びに診断プログラムによる動作確認の保守点検を年間75日間実施した。 なお、答案読取り及び採点処理等の期間は、不測の事態に備えそれぞれセンターに待機させて万全を期した。		
○新成績提供システムへの移行に関する注意点及び新システムの変更点について、センターのホームページ及びマニュアルの配布により、成績提供要領についての説明会を実施した。 また、入試担当者連絡協議会において、成績請求等に関する変更点及び留意点について説明し、さらに新成績提供システムについてデータを用いて利用大学と予行演習を行った。 ○大学入試センター試験の施行に関する協議会において、新規利用大学及び既存担当課長を対象に、成績提供要領に基づきセンター利用大学の役割及び留意点等について説明等を行った。 ○新規利用大学等の入試担当者に対し、成績提供要領についての指導及び調査を実施する。	○新成績提供システムへの移行に関する注意点及び新システムの変更点について、センターのホームページ及びマニュアルの配布により、成績提供要領についての説明会を実施した。 また、入試担当者連絡協議会において、成績請求等に関する変更点及び留意点について説明し、さらに新成績提供システムについてデータを用いて利用大学と予行演習を行った。 ○大学入試センター試験の施行に関する協議会において、新規利用大学及び既存担当課長を対象に、成績提供要領に基づきセンター利用大学の役割及び留意点等について説明等を行った。 ○新規利用大学等の入試担当者に対し、成績提供要領についての指導及び調査を実施した。	○新成績提供システムへの移行に関する注意点及び新システムの変更点について、センターのホームページ及びマニュアルの配布により、成績提供要領についての説明会を実施した。 また、入試担当者連絡協議会において、成績請求・提供業務等に関する変更点及び留意点について説明し、さらに新成績提供システムについてデータを用いて利用大学と予行演習を行う。 ○大学入試センター試験の施行に関する協議会において、新規利用大学及び既存担当課長を対象に、成績提供要領に基づきセンター利用大学の役割及び留意点等について説明等を行う。 ○新規利用大学等の入試担当者に対し、成績提供要領についての指導及び調査を実施する。		
○電子計算機については、ユーログ情報による障害箇所の調査・確認、周辺装置及び中央処理装置等の保守部品等の費用・調整及びに診断プログラムによる動作確認の保守点検を年間40日間実施した。	○電子計算機については、ユーログ情報による障害箇所の調査・確認、周辺装置及び中央処理装置等の保守部品等の費用・調整及びに診断プログラムによる動作確認の保守点検を年間40日間実施した。	○電子計算機については、ユーログ情報による障害箇所の調査・確認、周辺装置及び中央処理装置等の保守部品等の費用・調整及びに診断プログラムによる動作確認の保守点検を年間75日間実施する。	○電子計算機については、ユーログ情報による障害箇所の調査・確認、周辺装置及び中央処理装置等の保守部品等の費用・調整及びに診断プログラムによる動作確認の保守点検を年間75日間実施した。 なお、答案読取り及び採点処理等の期間は、不測の事態に備えそれぞれセンターに待機させて万全を期した。		
○新成績提供システムへの移行に関する注意点及び新システムの変更点について、センターのホームページ及びマニュアルの配布により、成績提供要領についての説明会を実施した。 また、入試担当者連絡協議会において、成績請求・提供業務等に関する変更点及び留意点について説明し、さらに新成績提供システムについてデータを用いて利用大学と予行演習を行った。 ○大学入試センター試験の施行に関する協議会において、新規利用大学及び既存担当課長を対象に、成績提供要領に基づきセンター利用大学の役割及び留意点等について説明等を行った。 ○新規利用大学等の入試担当者に対し、成績提供要領についての指導及び調査を実施した。	○新成績提供システムへの移行に関する注意点及び新システムの変更点について、センターのホームページ及びマニュアルの配布により、成績提供要領についての説明会を実施した。 また、入試担当者連絡協議会において、成績請求・提供業務等に関する変更点及び留意点について説明し、さらに新成績提供システムについてデータを用いて利用大学と予行演習を行った。 ○大学入試センター試験の施行に関する協議会において、新規利用大学及び既存担当課長を対象に、成績提供要領に基づきセンター利用大学の役割及び留意点等について説明等を行った。 ○新規利用大学等の入試担当者に対し、成績提供要領についての指導及び調査を実施した。	○新成績提供システムへの移行に関する注意点及び新システムの変更点について、センターのホームページ及びマニュアルの配布により、成績提供要領についての説明会を実施した。 また、入試担当者連絡協議会において、成績請求・提供業務等に関する変更点及び留意点について説明し、さらに新成績提供システムについてデータを用いて利用大学と予行演習を行う。 ○大学入試センター試験の施行に関する協議会において、新規利用大学及び既存担当課長を対象に、成績提供要領に基づきセンター利用大学の役割及び留意点等について説明等を行う。 ○新規利用大学等の入試担当者に対し、成績提供要領についての指導及び調査を実施する。		
○電子計算機については、ユーログ情報による障害箇所の調査・確認、周辺装置及び中央処理装置等の保守部品等の費用・調整及びに診断プログラムによる動作確認の保守点検を年間40日間実施した。	○電子計算機については、ユーログ情報による障害箇所の調査・確認、周辺装置及び中央処理装置等の保守部品等の費用・調整及びに診断プログラムによる動作確認の保守点検を年間40日間実施した。	○電子計算機については、ユーログ情報による障害箇所の調査・確認、周辺装置及び中央処理装置等の保守部品等の費用・調整及びに診断プログラムによる動作確認の保守点検を年間75日間実施する。	○電子計算機については、ユーログ情報による障害箇所の調査・確認、周辺装置及び中央処理装置等の保守部品等の費用・調整及びに診断プログラムによる動作確認の保守点検を年間75日間実施した。 なお、答案読取り及び採点処理等の期間は、不測の事態に備えそれぞれセンターに待機させて万全を期した。		
○新成績提供システムへの移行に関する注意点及び新システムの変更点について、センターのホームページ及びマニュアルの配布により、成績提供要領についての説明会を実施した。 また、入試担当者連絡協議会において、成績請求・提供業務等に関する変更点及び留意点について説明し、さらに新成績提供システムについてデータを用いて利用大学と予行演習を行った。 ○大学入試センター試験の施行に関する協議会において、新規利用大学及び既存担当課長を対象に、成績提供要領に基づきセンター利用大学の役割及び留意点等について説明等を行った。 ○新規利用大学等の入試担当者に対し、成績提供要領についての指導及び調査を実施した。	○新成績提供システムへの移行に関する注意点及び新システムの変更点について、センターのホームページ及びマニュアルの配布により、成績提供要領についての説明会を実施した。 また、入試担当者連絡協議会において、成績請求・提供業務等に関する変更点及び留意点について説明し、さらに新成績提供システムについてデータを用いて利用大学と予行演習を行った。 ○大学入試センター試験の施行に関する協議会において、新規利用大学及び既存担当課長を対象に、成績提供要領に基づきセンター利用大学の役割及び留意点等について説明等を行った。 ○新規利用大学等の入試担当者に対し、成績提供要領についての指導及び調査を実施した。	○新成績提供システムへの移行に関する注意点及び新システムの変更点について、センターのホームページ及びマニュアルの配布により、成績提供要領についての説明会を実施した。 また、入試担当者連絡協議会において、成績請求・提供業務等に関する変更点及び留意点について説明し、さらに新成績提供システムについてデータを用いて利用大学と予行演習を行う。 ○大学入試センター試験の施行に関する協議会において、新規利用大学及び既存担当課長を対象に、成績提供要領に基づきセンター利用大学の役割及び留意点等について説明等を行う。 ○新規利用大学等の入試担当者に対し、成績提供要領についての指導及び調査を実施する。		
○電子計算機については、ユーログ情報による障害箇所の調査・確認、周辺装置及び中央処理装置等の保守部品等の費用・調整及びに診断プログラムによる動作確認の保守点検を年間40日間実施した。	○電子計算機については、ユーログ情報による障害箇所の調査・確認、周辺装置及び中央処理装置等の保守部品等の費用・調整及びに診断プログラムによる動作確認の保守点検を年間40日間実施した。	○電子計算機については、ユーログ情報による障害箇所の調査・確認、周辺装置及び中央処理装置等の保守部品等の費用・調整及びに診断プログラムによる動作確認の保守点検を年間75日間実施する。	○電子計算機については、ユーログ情報による障害箇所の調査・確認、周辺装置及び中央処理装置等の保守部品等の費用・調整及びに診断プログラムによる動作確認の保守点検を年間75日間実施した。 なお、答案読取り及び採点処理等の期間は、不測の事態に備えそれぞれセンターに待機させて万全を期した。		
○センター試験の実施に関する協議会及び入試担当者連絡協議会において試験問題の管理体制等について指導及び調査を実施する。	○センター試験の実施に関する協議会及び入試担当者連絡協議会において試験問題の管理体制等について指導及び調査を実施する。	○センター試験の実施に関する協議会及び入試担当者連絡協議会において試験問題の管理体制等について指導及び調査を実施する。	○センター試験の実施に関する協議会及び入試担当者連絡協議会において試験問題等の管理体制等について指導及び調査を実施した。		
○短期間に正確な成績処理及び成績提供を行うため、電子計算機システム及び光学式マーク読取装置（OMR）を適切に管理・運用するとともに、新成績提供要領等のマニュアルの整備を行った。	○短期間に正確な成績処理及び成績提供を行うため、電子計算機システム及び光学式マーク読取装置（OMR）を適切に管理・運用するとともに、新成績提供要領等のマニュアルの整備を行った。	○短期間に正確な成績処理及び成績提供を行うため、電子計算機システム及び光学式マーク読取装置（OMR）を適切に管理・運用するとともに、新成績提供要領等のマニュアルの整備を行う。	○短期間に正確な成績処理及び成績提供を行うため、電子計算機システム及び光学式マーク読取装置（OMR）を適切に管理・運用するとともに、新成績提供要領等のマニュアルの整備を行った。		
ア 成績請求データの作成について成績提供システムへの移行に伴う変更点を整理し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、正確な成績処理及び成績提供を実施する。	ア 成績請求データの作成について成績提供システムへの移行に伴う変更点を整理し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、正確な成績処理及び成績提供を実施する。	ア 成績提供要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果及び利用大学のニーズに基づき見直しを行い、正確な成績処理及び成績提供を実施する。	ア 成績提供要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果及び利用大学のニーズに基づき見直しを行い、正確な成績処理及び成績提供を実施する。		
イ 電子計算機及び光学式マーク読取装置を適切に管理・運用する。	イ 電子計算機及び光学式マーク読取装置を適切に管理・運用する。	イ 電子計算機及び光学式マーク読取装置を適切に管理・運用する。	イ 電子計算機及び光学式マーク読取装置を適切に管理・運用する。		
ウ 利用大学に対して採点結果等の説明会を実施したり、成績提供システムについてのマニュアルの配布等により、成績提供要領についての理解を図る。	ウ 利用大学に対して採点結果等の説明会を実施したり、成績提供システムについてのマニュアルの配布等により、成績提供要領についての理解を図る。	ウ 利用大学に対して採点結果等の説明会を実施したり、成績提供システムについてのマニュアルの配布等により、成績提供要領についての理解を図る。	ウ 利用大学に対して採点結果等の説明会を実施したり、成績提供システムについてのマニュアルの配布等により、成績提供要領についての理解を図った。		
エ 新規利用大学等に対して、成績提供要領についての指導及び調査を実施する。	エ 新規利用大学等に対して、成績提供要領についての指導及び調査を実施する。	エ 新規利用大学等に対して、成績提供要領についての指導及び調査を実施する。	エ 新規利用大学等に対して、成績提供要領についての指導及び調査を実施した。		
オ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して当該年度の入試終了後に試験成績を開示する。	オ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して当該年度の入試終了後に試験成績を開示する。	オ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して当該年度の入試終了後に試験成績を開示する。	オ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して当該年度の入試終了後に試験成績を開示する。		

○センター試験の改善のための調査研究は着実に行われていると判断できる。 なお、センター試験の実施回実施に関しては、入学者選抜における試験の位置付けにも関わるため、センター試験の成績提供などの問題点を含め、各種の調査・研究などの協力を行うことも必要であり、国や大学入試センターとしても、調査研究の結果に対する意見を述べられることを望む。 また、今後、豊度の技術で自由記述式の問題を含むCBTによる試験が導入されていくが、センターとしても試験方法の改善に向けた積極的な調査研究が行われることを期待する。					
○センター試験の改善のための調査研究は着実に行われていると判断できる。 なお、センター試験の実施回実施に関しては、入学者選抜における試験の位置付けにも関わるため、センター試験の成績提供などの問題点を含め、各種の調査・研究などの協力を行うことも必要であり、国や大学入試センターとしても、調査研究の結果に対する意見を述べられることを望む。 また、今後、豊度の技術で自由記述式の問題を含むCBTによる試験が導入されていくが、センターとしても試験方法の改善に向けた積極的な調査研究が行われることを期待する。					

(2) センター試験の改善に資するため、以下の調査研究を行う。	(2) センター試験の改善に資するため、以下の調査研究を行った。	(2) センター試験の改善のための調査研究を行う。	(2) センター試験の改善に関する調査研究状況	各目の状況については、上記を決定	
①高等学校学習指導要領に対応した適切な試験問題作成のため、試験問題と教科・科目との関係の分析や、作問の方針に基づく作問結果に基づく作問の方法等に関する研究を行う。 ②過去に出題されたセンター試験問題を利用して、学力検査としての信頼性・妥当性の検証及び改善を行う。また、教科書データベースの構成及び検査方法について、これらの研究により、問題の作成と集積に資する研究を行う。	①試験問題の作成経験者等と出力しい可能性の分析や、作問の方法等に基づく作問結果に基づいて研究を進める。 ②平成18年度センター試験データを用いて、項目反応理論による項目特性値の算出を行った。 ③教科・科目の枠を超えた基礎的な能力を問う問題について研究を行った。 ④「総合問題」の成績を、大学入学後の成績や大学生活への適応度と関連付けて分析するために、大学の協力を得て追跡調査を実施した。 ⑤「普通教科「情報」」、「数学基礎」及び「理科基礎」の出題の可能性について検討するために、試行調査の結果を用いて領域ごとの得点率の分布状況や、異なる科目間の得点の関連性の状況を調べた。 ⑥センター試験の成績の妥当性を検証するために、大学別追跡調査を実施した。 ⑦リスニングテストの実施結果を検証し、実施方法等についての改善を図るための調査研究を行った。	①試験問題の作成経験者等と出力しい可能性の分析や、作問の方法等に基づく作問結果に基づいて研究を進める。 ②平成18年度センター試験データを用いて、項目反応理論による項目特性値の算出を行う。 ③教科・科目の枠を超えた基礎的な能力を問う問題について研究を行った。 ④「総合問題」の成績を、大学入学後の成績や大学生活への適応度と関連付けて分析するために、大学の協力を得て追跡調査を実施する。 ⑤「普通教科「情報」」、「数学基礎」及び「理科基礎」の出題の可能性について検討するために、試行調査の結果を用いて領域ごとの得点率の分布状況や、異なる科目間の得点の関連性の状況を調べる。 ⑥センター試験の成績の妥当性を検証するために、大学別追跡調査を実施する。 ⑦リスニングテストの実施結果を検証し、実施方法等についての改善を図るための調査研究を行う。	①試験問題の分析結果に基づく作題の仕方等に関する研究状況 ②平成18年度センターデータを用いた項目特性値の算出状況 ③教科・科目の枠を超えた基礎的な能力を問う問題についての調査研究状況 ④「総合問題」とセンター試験の成績との関連性についての調査研究状況 ⑤「普通教科「情報」」、「数学基礎」及び「理科基礎」の出題の可能性についての調査研究状況 ⑥センター試験の成績の妥当性を検証するための大学別追跡調査の実施状況 ⑦リスニングテストの実施結果を検証し、実施方法等についての改善を図るための調査研究状況	各目の状況については、上記を決定	

⑧ 障害のある者を含む全ての受験者に配慮したセンター試験の設計に関する研究を、大学等の研究者と共同で行う。	⑧ 障害のある者を含む全ての受験者に配慮したセンター試験の設計に関する研究状況			
(3) 関連業務を受託し、広報活動等を促進する。	(3) 関連業務を受託し広報活動等を促進状況			
① 国等が実施する公的試験に関する業務について、未実施の業務に支援の範囲を図る。	① 国等が実施する公的試験に関する業務委託と受託料収入の状況			
② 新規利用大学の増加が図られるよう、積極的な広報活動等を行う。	② 新規利用大学の増加と積極的な広報活動の状況			
③ センター試験に関する各種情報の公開を一層進める。	③ センター試験に関する各種情報の公開の推進状況			
2. 調査研究の充実による各大学の入学者選抜方法の改善への貢献	2. 調査研究の充実による各大学の入学者選抜方法の改善への貢献の状況			
(1) 入学者選抜方法の改善に関する調査研究	(1) 入学者選抜方法の改善に関する調査研究の状況			
ア 大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進する。研究の実施に当たっては、研究員の効率的な執行とともに利学研究費補助金その他の競争的資金を活用するなど、研究の効率的な推進を図る。	・大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進する。研究の実施に当たっては、研究員の効率的な執行とともに科学研究費補助金その他の競争的資金を活用するなど、研究の効率的な推進を図る。			
・高等学校教育と大学教育との接続に関する研究	・高等学校教育と大学教育との接続に関する研究			
・大学入試センター試験の改善に関する研究	・大学入試センター試験の改善に関する研究			
・多様な入学者選抜方法の在り方に関する研究	・多様な入学者選抜方法の在り方に関する研究			
・大学入学者選抜方法の実態に関する研究	・大学入学者選抜方法の実態に関する研究			
・入学者選抜方法の改善に関する研究	・入学者選抜方法の改善に関する研究			
イ 大学入試センター試験の改善に資するため、センター試験の実施状況の分析・評価を行うとともに、センター試験の改善に関する研究を行う。	イ 大学入試センター試験の改善に資するため、センター試験の実施状況の分析・評価を行うとともに、センター試験の改善に関する研究状況			
ウ 大学の入学者選抜方法の改善に資するため、センター試験の成績データを提供する。	ウ 大学の入学者選抜方法の改善に資するため、センター試験の成績データを提供した大学数			
(4) 研究成果の公表	(4) 研究成果の公表状況			
ア 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ア 研究成果報告書の作成状況			
イ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	イ 研究成果報告書の公表状況			
ウ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ウ 研究成果報告書の公表状況			
エ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	エ 研究成果報告書の公表状況			
オ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	オ 研究成果報告書の公表状況			
カ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	カ 研究成果報告書の公表状況			
キ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	キ 研究成果報告書の公表状況			
ク 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ク 研究成果報告書の公表状況			
ケ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ケ 研究成果報告書の公表状況			
コ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	コ 研究成果報告書の公表状況			
サ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	サ 研究成果報告書の公表状況			
シ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	シ 研究成果報告書の公表状況			
ス 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ス 研究成果報告書の公表状況			
セ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	セ 研究成果報告書の公表状況			
ソ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ソ 研究成果報告書の公表状況			
タ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	タ 研究成果報告書の公表状況			
チ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	チ 研究成果報告書の公表状況			
ツ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ツ 研究成果報告書の公表状況			
テ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	テ 研究成果報告書の公表状況			
ト 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ト 研究成果報告書の公表状況			
ナ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ナ 研究成果報告書の公表状況			
ニ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ニ 研究成果報告書の公表状況			
ヌ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ヌ 研究成果報告書の公表状況			
ネ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ネ 研究成果報告書の公表状況			
ノ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ノ 研究成果報告書の公表状況			
ハ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ハ 研究成果報告書の公表状況			
ヒ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ヒ 研究成果報告書の公表状況			
フ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	フ 研究成果報告書の公表状況			
ヘ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ヘ 研究成果報告書の公表状況			
ホ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ホ 研究成果報告書の公表状況			
マ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	マ 研究成果報告書の公表状況			
ミ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ミ 研究成果報告書の公表状況			
ム 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ム 研究成果報告書の公表状況			
メ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	メ 研究成果報告書の公表状況			
モ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	モ 研究成果報告書の公表状況			
ヤ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ヤ 研究成果報告書の公表状況			
ユ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ユ 研究成果報告書の公表状況			
ヨ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ヨ 研究成果報告書の公表状況			
ラ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ラ 研究成果報告書の公表状況			
リ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	リ 研究成果報告書の公表状況			
ル 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ル 研究成果報告書の公表状況			
レ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	レ 研究成果報告書の公表状況			
ロ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ロ 研究成果報告書の公表状況			
ワ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ワ 研究成果報告書の公表状況			
ヲ 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ヲ 研究成果報告書の公表状況			
ン 研究成果を広く社会に還元するため、研究成果報告書を作成し、公表する。	ン 研究成果報告書の公表状況			

○センター試験に関する情報に関しては、センター試験の概要、志願者数、実施結果、試験問題、正解等をホームページを活用して積極的に公開されるとともに、センターボランティアを利用していない大学に対し、利用大学の増加を図るため、より効率的な広報活動を行うこと。				
○調査研究の充実により、各大学に資献しており、全体的には、計画に足る十分な調査研究が遂行されていると思われる。				
○多くの競争的資金を獲得しつつ、適切に調査研究が実施されたと認められる。今後は、調査研究の成果が生かされるよう配慮されたい。 ・研究員の効率的な執行と科学研究費補助金等の競争的資金の活用状況 ・研究成果報告書「活動報告」の作成と広報活動の推進。	次行の欄にこう評定を決定			
○各大学の入学者選抜方法の改善に資するため、センター試験の成績データを提供した大学数 入学者選抜方法の改善に関する研究状況 ・研究課題に対応した研究体制 ・研究員の効率的な執行と科学研究費補助金等の競争的資金の活用状況 ・研究成果報告書「活動報告」の作成と広報活動の推進状況	次行の欄にこう評定を決定			
○新しい枠組みとしての総合試験の実施的研究 「総合基礎」問題を対象にした問題分析の実施 ラップ法・非形態選択法による複雑なデータからの情報抽出の研究等を行った。	A	○教科・科目の枠を超えた総合的な試験の実施状況 総合的な学力を測定する方法に関する調査研究を行い、総合試験」を試験的に開発・実施する。	(1) 教科・科目の枠を超えた総合的な試験の実施状況 総合的な学力を測定する方法に関する調査研究状況	
○大学との連携の推進 各大学との連携の推進方法の改善に資するため、入学者選抜方法の実態と問題点を把握し、大学ごとに連携して行う研究の交流及び協力並びに研究成果の公表を行うとともに、研究成果の一層の向上及び普及を目指して、大学との連携・協力の在り方、共同研究の推進方法、共同研究の情報的な推進を図る。	A	○各大学との連携の推進 各大学の入学者選抜方法の改善に資するため、各大学の主体となる「入学者選抜方法の改善に関する調査研究」を連携して行う研究の交流及び協力並びに研究成果の公表を行うとともに、研究成果の一層の向上及び普及を目指して、大学との連携・協力の在り方、共同研究の推進方法、共同研究の情報的な推進を図る。	(2) 各大学との連携の推進 各大学の入学者選抜方法の改善に資するため、各大学の主体となる「入学者選抜方法の改善に関する調査研究」を連携して行う研究の交流及び協力並びに研究成果の公表を行うとともに、研究成果の一層の向上及び普及を目指して、大学との連携・協力の在り方、共同研究の推進方法、共同研究の情報的な推進状況	次行の欄にこう評定を決定
○適性試験問題作成研究において、試行テスト及び過去に実施した本試験・追試験の試験問題の分析結果等を参考に、問題類型、解答時間、配点、解答方法、問題内容を検討し、2セット（「適性試験」及び「適性試験」）の試験問題を作成した。 ○適性試験問題冊子を作成した。 ○適性試験企画・評価研究会において、試験問題の内容、分量、用字・用語等を点検した。		○適性試験問題作成研究において、試行テスト及び過去に実施した本試験・追試験の試験問題の分析結果等を参考に、問題類型、解答時間、配点、解答方法、問題内容を検討し、2セット（「適性試験」及び「適性試験」）の試験問題を作成した。 ○適性試験問題冊子を作成した。 ○適性試験企画・評価研究会において、試験問題の内容、分量、用字・用語等を点検した。		
○本試験及び追試験の成績処理を行うとともに受験上及び法科大学院に対して成績提供を行った。 ○成績カードには、ジェミック加工、特殊インク印刷、修証数字による総合点の修証といった改ざん防止策等を講じた。 ○平成19年8月から平成19年3月までの6つの科大学院に対して、当該追試大学院の志願者に係る試験別得点に関する詳細な成績データを提供した。		○本試験及び追試験の成績処理を行うとともに受験上及び法科大学院に対して成績提供を行った。 ○成績カードには、ジェミック加工、特殊インク印刷、修証数字による総合点の修証といった改ざん防止策等を講じた。 ○平成19年8月から平成19年3月までの6つの科大学院に対して、当該追試大学院の志願者に係る試験別得点に関する詳細な成績データを提供した。		

	A	
○平成18年度適性試験の実施結果及び分析結果について、各法科大学院の学生選抜における参考資料として利用されるため、研究開発部を中心として報告書を作成し、各法科大学院へ送付した。 ○本試験の受験者数、平均点、最高点、最低点、標準偏差、得点分布、出身学部別受験者数、平均点等を、センターのホームページを通じて受験者に広く公表した。 ◎平成19年度から平成18年度までの適性試験の結果とデータを基に過去3回分入学試験の関係を分析し成果の公表を行った。	○連絡指導や進路選択に資する情報提供状況について、法科大学院の担当者に対して、アンケート調査を実施した。 ○法科大学院の担当者を対象に、センターの役割等について、ヒアリングを実施した。 ○センターのホームページ（Q&A、リスニングテストで使用するCDプレーヤーの操作方法、試験問題評価報告書、受験者数等の資料）からのダウンロードなどの方法の併用を、今後に向けて検討する時期にきている。セミナーの内容に関しては、その実施状況などを踏まえ、センター業務としてふさわしいものとなるような検討を続けられることを望む。	
○「大学入試センター試験利用大学（国公私立大学）一覧」（入学者選抜方法一覧）」を、国公私立大学編と短期大学・特別選抜編の2分冊で発行した。 ○高等学校関係者と大学関係者がコミュニケーション図るための場として、大学・高校双方から、教育の現状や展望、問題点等を持ち寄り、意見交換を中心とした大学ガイダンスセミナーを国4地区で開催した。 ○ハートシステムの案内等の広報についてリンクの許可依頼（高等学校関係者）や「中等教育資料」（月刊「高校教育」）「進路指導」）に関係記事の掲載、大学ガイダンスセミナーの体験コーナーの設置等、積極的に幅広く広報を実施した。 ○ハートシステムの高等学校での進路指導等において有効に利用されるよう、授業で使用するワークシートを試作し、ホームページ等で公開した。	○連絡指導や進路選択に資するための適切な情報提供 大学入学志望者が、その能力・適性に応じた適切な大学選択ができるよう、また、高等学校の進路指導担当者が進路相談に当たり適切な助言ができるよう、インターネット等の方法により大学に関する情報を提供するとともに、高等学校関係者と大学関係者のコミュニケーションを図る場を設ける。 （1）インターネットを利用した、適切な入学志願者情報の提供 大学入学志望者が、その能力・適性に応じた適切な大学選択ができるよう、また、高等学校の進路指導担当者が進路相談に当たり適切な助言ができるよう、インターネットを利用した大学入試センターが提供すべき大学選択情報の範囲は、大学入試センターが提供するにふさわしい情報に精選するとともに、利活用しやすいものにする。 また、ハートシステムについては、高等学校関係者（「中等教育資料」（月刊「高校教育」）「進路指導」）に関係記事の掲載、大学ガイダンスセミナーの体験コーナーの設置等、積極的に幅広く広報を実施した。 ○ハートシステムの高等学校での進路指導等において有効に利用されるよう、授業で使用するワークシートを試作し、ホームページ等で公開した。	○連絡指導や進路選択に資する情報提供状況について、大学入学志望者が、その能力・適性に応じた適切な大学選択ができるよう、また、高等学校の進路指導担当者が進路相談に当たり適切な助言ができるよう、インターネット等の方法により大学に関する情報を提供するとともに、高等学校関係者と大学関係者とのコミュニケーションを図る場を設ける。

| | | |

Ⅲ　財務内容の改善とその他主務省令で定める業務運営に関する重要事項等

中期計画	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準 S / A / B / C / F	評価指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価・留意事項等
（Ⅲ　財務内容の改善とその他主務省令で定める業務運営に関する重要事項等）	（Ⅲ　財務内容の改善とその他主務省令で定める業務運営に関する重要事項等）	○財務内容の改善等の状況	法人の自己評価を参考にしつつ定性的評価を実施し，委員の協議により評定を決定（以下，委員の協議により評定を決定」と表記する。）	―――	A	○平成18年度より減損会計が導入され，全ての保有資産について，その利用状況等が明らかにされた結果，適切な運用がなされていると認められる。 Ⅲ
Ⅲ　予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画 1　期間全体に係る予算（人件費見積りを含む。） 略	Ⅲ　予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画 1　当該年度に係る予算（人件費見積りを含む。） 事業を適切に実施するために必要な予算額を計上	適正な予算の執行状況	委員の協議により評定を決定	○Ⅰ－2－（1）に示すとおり，各業務について効率化を図り，適正な予算の執行に努めた。	A	○僅少とは言えない予算差異が発生しているが，効率化によるプラスの差異であり，業務の効率化を図り，成果を上げられていると判断できる。 ○なお，「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）に基づく，総人件費改革への対応については，引き続き着実な実施を望む。
2　期間全体に係る収支計画 略	2　当該年度に係る収支計画 事業を適切に実施するために必要な収支計画を立案					
3　期間全体に係る資金計画 略	3　当該年度に係る資金計画 事業を適切に実施するために必要な資金計画を立案					
4　人件費の削減 平成22年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度（850百万円）に比べて5.0%以上削減する。ただし，平成18年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定分については，削減対象から除く。なお，人件費の範囲は，報酬（給与），賞与，その他の手当であり，退職金，福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。その際，国家公務員の給与構造改革を踏まえ，役職員の給与について，必要な見直しを行う。	4　人件費の削減 国家公務員の給与構造改革を踏まえ，役職員の給与について，必要な見直しを行う。	人件費の削減の状況		○平成18年度から，センターは非公務員型の独立行政法人となった。通則法第63条の規定により，職員の給与は，法人の業務の実績を考慮し，かつ，社会一般の情勢に適合したものとなるように定めることとされている。また，通則法第52条の規定により，役員の報酬等については，国家公務員の給与，民間企業の役員の報酬等及び予算における人件費の見積り等も考慮することとされている。 このことから，センター役職員の給与については，一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）の適用を受ける職員の例に準じて改正を行った。		24
Ⅳ　短期借入金の限度額 30億円（年度当初の運営資金，収入不足への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）	Ⅳ　短期借入金の限度額 30億円（年度当初の運営資金，収入不足への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）	短期借入，返済の状況	委員の協議により評定を決定	○7月下旬から9月（センター試験の検定料の収納が9月から）にかけて，不足する資金を借入によって手当てした。借入に当たっては，時期に応じた必要額を見積もった上で，短期間の借入・返済を3回に分けて行った。最終的には430百万円を借入したが，支払利息を抑えることができた。	A	○剰余金等について，適切な財務管理がなされていると判断できる。
Ⅴ　重要な財産を譲渡し，又は担保する計画 今期間中は特になし	Ⅴ　重要な財産を譲渡し，又は担保する計画 今期間中は特になし	―――		―――		
Ⅵ　剰余金の使途 センター試験の充実・改善，質の向上 特に高等学校学習指導要領が改訂された場合の緊急対応用試験問題の作成に係る経費に充てる。	Ⅵ　剰余金の使途 センター試験の充実・改善，質の向上 特に高等学校学習指導要領が改訂された場合の緊急対応用試験問題の作成に係る経費に充てる。	剰余金の使用の状況		○平成18年度における剰余金は，702,042,931円であり，今後必要に応じて，センター試験の充実・改善，質の向上，特に高等学校学習指導要領が改訂された場合の緊急対応用試験問題の作成に係る経費に充てる。		25
Ⅶ　その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項等 1　施設・設備に関する計画 長期的視点に立った施設設備の整備を行うとともに，防災，セキュリティの確保，安全な勤務環境の確保の観点から，必要な施設設備の改修等を行う。	(1)　施設・設備に関する計画 業務の実施状況等を勘案した施設設備の整備（光学式マーク読取装置等）や防災，セキュリティの確保，安全な勤務環境の確保の観点から，必要な施設設備の改修等を行う。	(1)　施設・設備に関する計画の策定	委員の協議により評定を決定	○現在保有している14台の光学式マーク読取装置（OMR）は計画的に更新していく必要があり，平成18年度においては，2台を更新した。 ○防災，セキュリティの確保，安全な勤務環境の確保の観点から，必要な施設設備の改修等を行った。	A	○光学式マーク読取装置の計画的な更新により機械の保守・管理が十分に行われるなど，計画性のある執行となっていると判断できる。 26

中期計画	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準 S / A / B / C / F	評価指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価・留意事項等
2　人事に関する計画	(2)　人事に関する計画	(2)　人事に関する計画の策定・実施状況等	委員の協議により評定を決定	○人事に関する基本的な計画として，「人事基本計画書」を策定し，適切に人事管理を行った。	A	○適切に実施されていると判断される。引き続き，組織に与えられた使命を認識した上での人事管理を期待する。
(1)　方針 人事に関する計画の策定・実施により，適切な内部管理事務を遂行する。	①　方針 人事に関する計画の策定・実施により，適切な内部管理事務を遂行する。	①　人事基本計画策定・実施状況		○人事基本計画書において，職員の配置及び人員の配分，人事交流，職員の採用等，人材開発，職員の福利厚生等について定め，これに基づき適切に処理した。		
(2)　人員に係る指標 常勤職員については，その職員数の抑制を図る。	②常勤職員については，適宜，業務等を精査し，職員数の適正化を図る。	②　人事管理状況		○職務の効率的遂行を図るため，組織全体の業務を精査し，常勤職員のみならず非常勤職員及び派遣職員についても，適正な人員配分を行った。		27

注1　評価基準は次のとおりとする。
S：特に優れた実績を上げている。
A：中期計画通り，または中期計画を上回って履行し，中期目標に向かって順調，または中期目標を上回るペースで実績を上げている。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上）
B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが，工夫や努力によって中期目標を達成し得ると判断させる（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満）
C：中期計画の履行が遅れており，中期目標達成のためには業務の改善が必要である。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満）
F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。
注2　大学入試センター試験の実施に関しての評定は，独立行政法人大学入試センターの業務の範囲に係る評定である。（各大学等の業務に係る評定は含まない。）
注3　複数の指標を設定した場合の評定は，業務の重要度等を加味したものである。

3　事業の概要

平成18年度において，大学入試センターでは，次のような事業を行った。

（1）　平成19年度大学入試センター試験（第18回）

ア　平成19年度センター試験の利用大学は，新たに私立大学10大学（64学部）が参加し，合計607大学（国立83大学，公立74大学，私立450大学(1,243学部)）となった。

これは，平成18年度時点における全４年制大学（712大学）の約85％に相当し，また，全私立大学の約81％の大学がセンター試験を利用したことになる。

また，利用短期大学は，新たに公立短期大学１短期大学及び私立短期大学14短期大学が参加し，合計148短期大学（公立14短期大学，私立134短期大学）となった。

これらのセンター試験利用大学（短期大学を含む。以下同じ。）に対しては，新規利用大学及び新任の入試担当課長を対象として「大学入試センター試験の実施に関する協議会」を平成18年４月に開催し，８月には「大学入試センター試験入試担当者連絡協議会」を全国７か所で開催した。さらに，12月には第２回目の「大学入試センター試験入試担当者連絡協議会」を東京で開催し，実施に関する留意事項等の周知徹底を図り，円滑な試験実施を期した。

さらに，教育委員会等を含む高等学校関係者を対象に，「大学入試センター試験説明協議会」を平成18年７月に全国７か所で開催し，センター試験の実施に協力が得られるよう説明・協議するとともに，センター試験の出願書類の取りまとめ方法等について説明・協議を行った。

イ　９月１日(金)から受験案内の配付を開始し，10月２日(月)から13日(金)にかけて出願受付を行った。志願者数は，553,352人（前年度比1,970人増）となり，12月には志願者に対し受験票を発送した。

ウ　平成19年１月20日(土)，21日(日)の両日，全国735の試験場において，553,352人の志願者に対して本試験を実施した。一部の試験場で試験時間の繰下げ措置等がとられたりしたものの，大きな混乱もなく終了することができた。

また，疾病等やむを得ない事由により，本試験を受験することができなかった志願者のために，翌週の１月27日(土)，28日(日)に追試験を実施し，150人が受験した。さらに，１月27日に再試験を実施し，17人（リスニングテストの16人を含む。）が受験した。

リスニングテストについては，全受験者の97.3％にあたる497,654人（追・再試験を含む。）が受験した。このうち，ICプレーヤーの不具合等の申出により再開テストを受験した者は，昨年より76人減の381人（0.077％）となり，この他16人（0.0032％）が再試験を受験した。

エ　中間集計段階での平均点を１月24日(水)に公表するとともに，「得点調整判定委員会」における検討結果に基づき，得点調整は実施しない旨を１月26日(金)に公表した。

オ　試験成績の開示を希望する者（390,081人）に対し４月16日(月)以降に書留郵便で本人あて成績通知書を送付した。

（2）　入学者選抜方法の改善に関する調査研究

各大学における入学者選抜方法の改善研究に資するため，研究開発部を中心として幅広く入学者選抜に関する調査・研究を行った。

また，全国大学入学者選抜研究連絡協議会を中心に，各大学との共同研究及び情報の交換を促進した。

さらに，法科大学院適性試験（以下「適性試験」という。）に係る調査研究の実施に関しては，平成18年度においても引き続き，適性試験に係る試験問題の作成，採点，受験生に対する得点の通知及び結果の分析並びに試験の実施方法等についての実証的調査研究を進め，その一環として，適性試験を実施した。

（3）　大学情報提供事業

大学進学志望者が，自らの志望・適性に応じて大学を自主的に選択できるよう，ハートシステムによる大学進学案内，国公私立大学ガイドブック〔入学者選抜方法一覧〕の発行，大学ガイダンスセミナー（４地区）の開催の実施などの大学情報提供事業を行った。

（4） 平成18年度業務日誌

平成18年

４月５日　教科科目第一委員会全体会議（１年目委員）
教科科目第一委員会全体会議（２年目委員）
教科科目第一委員会部会長会議
４月18日　平成18年度法科大学院適性試験実施担当者連絡協議会
４月19日　（国立大学入学者選抜研究連絡協議会常任幹事会）
（国立大学協会理事会）
４月24日～５月９日　平成18年度法科大学院適性試験出願受付
４月25日　実施方法委員会（第22回）
４月28日　（国立大学入学者選抜研究連絡協議会常任幹事会・総会）
全国大学入学者選抜研究連絡協議会企画委員会
大学入試センター試験の実施に関する協議会
５月12日　（文部科学省独立行政法人評価委員会総会（第23回））
５月15日　試験企画委員会（第14回）
５月16～26日　監事監査
５月17日　（国立大学協会理事会）
５月19日　会計実施検査
５月29日　（大学入学者選抜方法の改善に関する協議）
５月30日　実施方法委員会（第23回）
５月31日～６月２日　全国大学入学者選抜研究連絡協議会第１回大会
６月５日　（文部科学省大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会（関東甲信越地区））
６月７日　（文部科学省大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会（東海・北陸・近畿地区））
６月10日　（法科大学院協会理事会・総会）
６月13日　（国立大学協会総会）
６月14日　（国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議）
６月16日　（文部科学省大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会（北海道・東北地区））
６月21日　運営審議会（第11回）
６月23日　（文部科学省大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会（中国・四国・九州・沖縄地区））
６月25日　平成18年度法科大学院適性試験本試験
６月29日　（国立大学入試担当課長連絡協議会）
７月３日　平成19年度大学入試センター試験説明協議会（関東甲信越地区）
７月５日　平成19年度大学入試センター試験説明協議会（近畿地区）
７月６日　平成19年度大学入試センター試験説明協議会（九州・沖縄地区）
７月９日　平成18年度法科大学院適性試験追試験
７月11日　平成19年度大学入試センター試験説明協議会（中国・四国地区）
７月12日　平成19年度大学入試センター試験説明協議会（東北地区）
（国立大学協会理事会）

７月13日　平成19年度大学入試センター試験説明協議会（東海・北陸地区）
７月18日　（文部科学省独立行政法人評価委員会高等教育分科会大学支援関係法人部会大学入試センター作業部会（第10回））
７月19日　平成19年度大学入試センター試験説明協議会（北海道地区）
７月29日　石川県大学ガイダンスセミナー
８月２日　適性試験実施方法研究会（第13回）
８月３日　全国大学入学者選抜研究連絡協議会企画委員会
８月４日　千葉県大学ガイダンスセミナー
８月16日　（文部科学省独立行政法人評価委員会高等教育分科会大学支援関係法人部会大学入試センター作業部会（第11回））
８月18日　平成19年度大学入試センター試験入試担当者連絡協議会（第１回）（関東甲信越地区）
８月18～19日　山形県大学ガイダンスセミナー
８月21日　（文部科学省独立行政法人評価委員会高等教育分科会大学支援関係法人部会(第６回)）
８月22日　平成19年度大学入試センター試験入試担当者連絡協議会（第１回）（東北地区，東海・北陸地区）
８月24日　平成19年度大学入試センター試験入試担当者連絡協議会(第１回)(北海道地区，中国・四国地区)
８月29日　平成19年度大学入試センター試験入試担当者連絡協議会（第１回）（九州・沖縄地区）
８月30日　平成19年度大学入試センター試験入試担当者連絡協議会（第１回）（近畿地区）
（文部科学省独立行政法人評価委員会総会（第24回））
９月１日　平成19年度大学入試センター試験受験案内配付開始
９月９日　愛媛県大学ガイダンスセミナー
９月20日　全国大学入学者選抜研究連絡協議会企画委員会幹事会
10月２～13日　平成19年度大学入試センター試験出願受付
10月３日　大学入試センター試験の改善に関する懇談会（第１回）
10月５日　石川県大学ガイダンスセミナー
10月17日　教科科目第一委員会部会長会議
10月18日　（国立大学協会理事会）
10月19日　山形県大学ガイダンスセミナー
10月23日　受験特別措置検討委員会
10月30日　（大学入学者選抜方法の改善に関する協議）
11月６日　（国立大学協会総会）
11月９日　全国大学入学者選抜研究連絡協議会企画委員会幹事会
11月12日　（法科大学院協会理事会）
11月13日　大学入試センター試験の改善に関する懇談会（第２回）
11月15日　（大学入学者選抜方法の改善に関する協議）
11月30日　適性試験実施方法研究会（第14回）
12月２日　（法科大学院協会理事会・総会）
12月６日　（国立大学協会理事会）
12月７日　実施方法委員会（第24回）
12月16日　平成19年度大学入試センター試験入試担当者連絡協議会（第２回）
12月19日　（文部科学省独立行政法人評価委員会総会（第25回））

12月22日　大学入試センター試験の改善に関する懇談会（第３回）
12月26日　（大学入学者選抜方法の改善に関する協議）

平成19年

１月17日　平成19年度大学入試センター試験臨時電話・臨時ファックス送受信テスト
１月20～21日　平成19年度大学入試センター試験本試験
１月26日　得点調整判定委員会・同専門委員会
１月27～28日　平成19年度大学入試センター試験追・再試験
２月６日～　平成19年度大学入試センター試験成績提供開始
２月８日　（文部科学省独立行政法人評価委員会高等教育分科会大学支援関係法人部会（第７回））
２月８～９日　大学入試センター試験試験問題評価委員会
２月10日　平成19年度法科大学院適性試験受験者募集要項配付開始
２月14日　（文部科学省独立行政法人評価委員会総会（第26回））
２月15日　全国大学入学者選抜研究連絡協議会企画委員会幹事会
２月20日　大学入試センター試験の改善に関する懇談会（第４回）
２月21日　（国立大学協会理事会）
３月３日　（法科大学院協会理事会・総会）
３月８日　（国立大学協会総会）
　　（国立大学協会臨時理事会）
３月12日　実施方法委員会（第25回）
　　大学入試センター試験の改善に関する懇談会（第５回）
３月19日　運営審議会（第12回）
３月20日　（大学入学者選抜方法の改善に関する協議）
３月22日　試験企画委員会（第15回）

注）括弧付きの会議は，大学入試センター以外が主催の会議で，大学入試センターの事業等に関連するものを示す。

4　組　織

（1）　役職員組織図（平成18年４月１日現在）

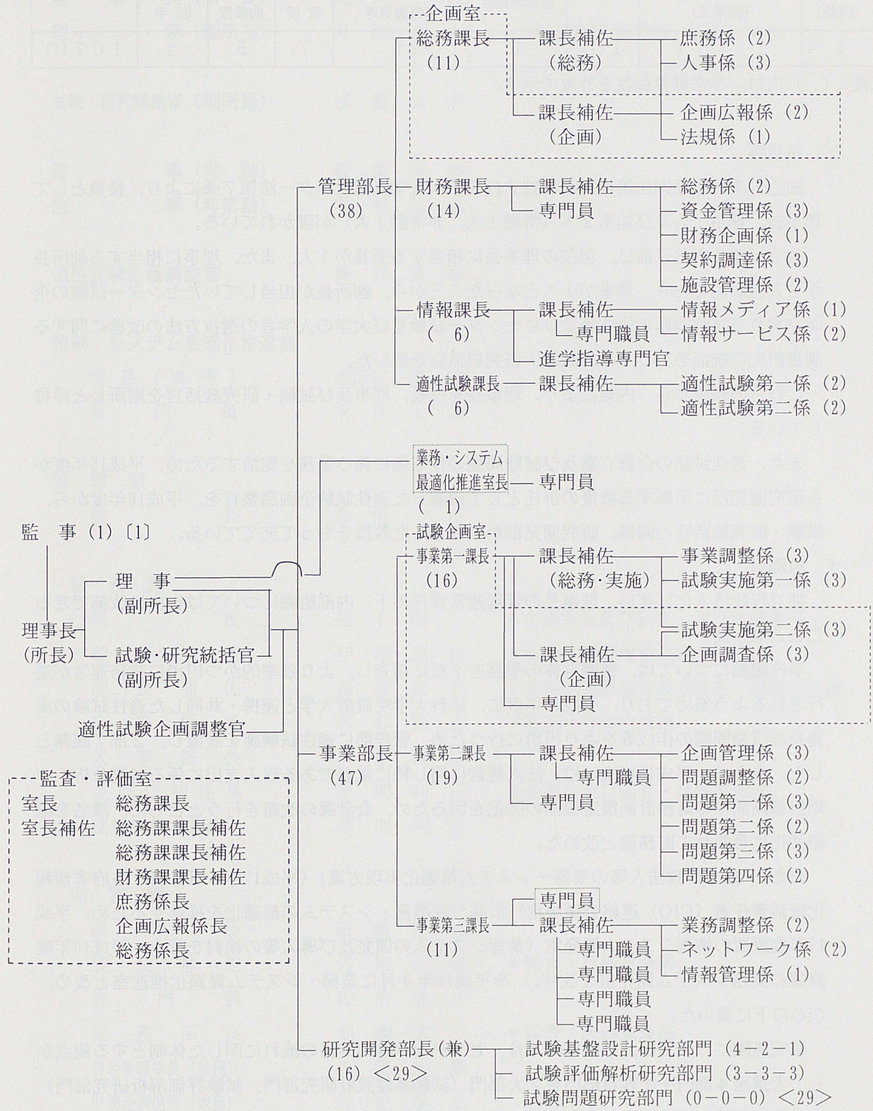

（注）１．（　）内は，常勤職員数を示す。
　　２．研究開発部内の（　）内の数字は，（教授－助教授－助手）の人数を示す。
　　３．＜　＞内の数字は，客員教授数を外数で示す。
　　４．〔　〕内は，非常勤役員数を外数で示す。
　　５．----- 内は，兼務を示す。

平成18年４月１日現在

理事長（所長）	理事（副所長）	試験・研究統括官（副所長）	監事	適性試験企画調整官	管理部・事業部 事務職員等	研究開発部 教授	研究開発部 助教授	研究開発部 助手	合計
1	1	1	1(1)	1	86	7	5	4	107(1)

（注）（ ）内は，非常勤役員数を外数で示す。

ア　役員等

独立行政法人通則法第18条及び独立行政法人大学入試センター法第７条により，役員として理事長，理事１人及び監事２人（常勤１人，非常勤１人）が置かれている。

独立行政法人化以前は，現在の理事長に相当する所長が１人，また，理事に相当する副所長が２人置かれており，理事が１人となったことから，副所長が担当していたセンター試験の企画立案及び試験問題の作成等並びにセンター試験及び大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査研究の統括を行うため，試験・研究統括官を置いた。

これらの経緯から，内規により，理事長を所長，理事及び試験・研究統括官を副所長と呼称している。

また，適性試験の企画立案及び試験問題の作成等に係る業務を総括するため，平成15年度から研究開発部に所属する教授の併任として設置した適性試験企画調整官を，平成16年度から，試験・研究統括官と同様，研究開発部から独立した教授をもって充てている。

イ　教職員

独立行政法人化に伴い，理事長の管理運営責任の下，内部組織については自由に改編できることとなった。

事務組織については，組織全体の業務を不断に精査し，より効率的かつ円滑に業務運営が遂行されるよう努めており，平成16年度に，法科大学院設置大学と連携・共同した適性試験の実施及び試験問題の作成等をより円滑に行うため，管理部に適性試験課を設置し，２部７課制とした。さらに，平成18年度には，法人経営に関し特に重要である収入支出に係る財務分析，中期目標期間中の財務計画策定機能の強化を図るため，会計課の改組を行うとともに，課名を機能強化に合わせて財務課と改めた。

また，「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年６月29日　各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき業務・システムの最適化を推進するため，平成17年度設置の情報システム開発室（情報システムの開発及び導入等の検討を行う。平成16年度設置の業務システム開発室を改称。）を平成18年４月に業務・システム最適化推進室と改め，CIOの下に置いた。

研究組織については，平成18年４月，センター試験の業務の流れに即した体制とする観点から，大講座４部門＋１客員部門を２大部門（試験基盤設計研究部門，試験評価解析研究部門）＋１客員部門（試験問題研究部門）に改組し，第２期中期目標期間では，研究テーマを①センター試験の改善に資する調査研究，②各大学の入学者選抜方法の改善に資する調査研究に精選し，より大学入試センターの業務に密接した研究を行うことにした。

（２）　役職員一覧（平成18年４月１日現在）

理　事　長（所　長）	荒　川　正　昭	
理　事（副所長）	月　岡　英　人	＊情報化統括責任者（CIO）兼務
試験・研究統括官（副所長）	浅　野　攝　郎	
監　事（常　勤）	佐　藤　国　興	
監　事（非常勤）	北　村　信　彦	
適性試験企画調整官	櫻　井　捷　海	
業務・システム最適化推進室		
室長（兼務）	志津田　嘉　康	
専　門　員	永　井　元　久	
管　理　部		
部　長	倉　田　　裕	
総　務　課		
課　長	福　本　浩　一	＊企画室長及び監査・評価室長兼務
課長補佐	伊　藤　嘉　朗	＊監査・評価室室長補佐兼務
課長補佐	藤　原　匡　利	＊企画室室長補佐及び監査・評価室兼務
庶務係長	若　井　隆　彦	＊監査・評価室兼務
人事係長	小　枝　政　稚	
企画広報係長	茅　間　利　行	＊企画室及び監査・評価室兼務
法規係長（兼務）	茅　間　利　行	
財　務　課		
課　長	田　頭　吉　一	
課長補佐	寺　田　久　雄	＊監査・評価室兼務
専　門　員	佐　伯　季　之	
総務係長	間　藤　信　一	＊監査・評価室兼務
資金管理係長（兼務）	寺　田　久　雄	
財務企画係長（兼務）	佐　伯　季　之	
契約調達係長	酒　井　　勝	
施設管理係長	平　林　一　郎	

情　報　課

課長	花﨑仁敬	
進学指導専門官	中村裕行	
専門職員(学術研究協力担当)	榎本達也	
情報メディア係長	最所幸志	
情報サービス係長	丸山忍	

適性試験課

課長	宇和川孝	
課長補佐	椿野康弘	
適性試験第一係長	内田和人	
適性試験第二係長	小澤健二	

事　業　部

部長	松ヶ迫和峰	

事業第一課

課長	車谷芳隆	＊試験企画室長兼務
課長補佐	田中正男	
	伊藤亘	＊試験企画室室長補佐兼務
専門員	小林清人	＊試験企画室兼務
事業調整係長	西野努	
企画調査係長	新井幸二	＊試験企画室兼務
試験実施第一係長	井上拓自	
試験実施第二係長(兼務)	小林清人	

事業第二課

課長	廣瀬進	
課長補佐	倉持吉憲	
専門員	福元浩行	
専門職員	小堀弘嗣	
企画管理係長	樋口壮央	
問題調整係長	中里隆之	
問題第一係長	谷山貴代美	
問題第二係長	松葉瀬裕	
問題第三係長	阿部彰	
問題第四係長（兼務）	福元浩行	

事業第三課

課長	志津田嘉康	＊情報化統括責任者（CIO）補佐官兼務
課長補佐	高橋徳一	
専門員（兼務）	永井元久	
専門職員	永田正一	
	小野渉	
	岩崎直樹	
	渡邉輝男	
業務調整係長	前田英明	
ネットワーク係長	中村伸彦	
情報管理係長(兼務)	中村伸彦	

研究開発部

部長（兼務）	田栗正章	

試験基盤設計研究部門

教授	鴨野英彦	
教授	田栗正章	
教授	林篤裕	
教授	小牧研一郎	
助教授	鈴木規夫	
助教授	山村滋	
助手	伊藤圭	

試験評価解析研究部門

教授	藤芳衛	
教授	石塚智一	
教授	大津起夫	
助教授	内田照久	
助教授	石岡恒憲	
助教授	椎名久美子	
助手	荘島宏二郎	
助手	橋本貴充	
助手	杉澤武俊	

試験問題研究部門（客員部門）

（3） 所内会議等機構図

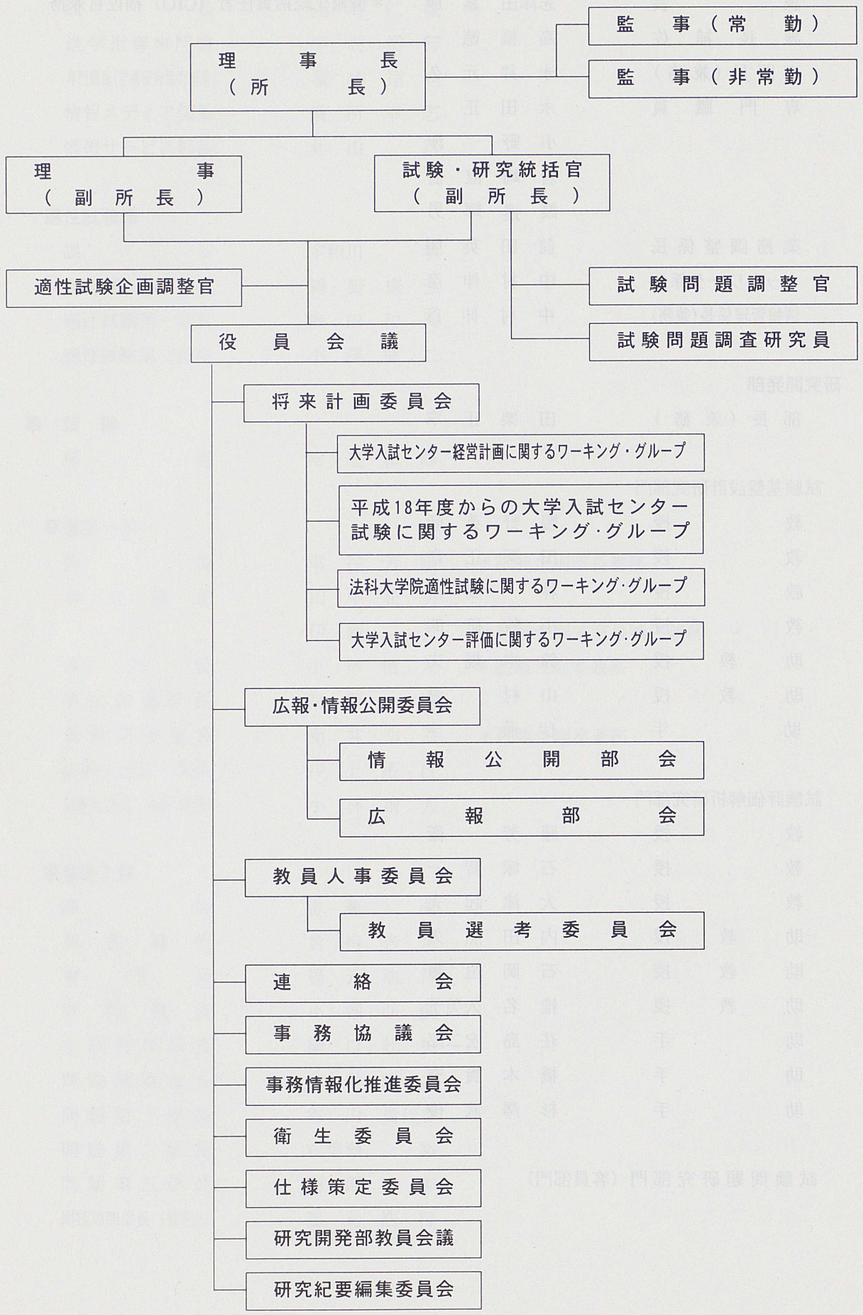

（4） 所内会議等概要

ア 役員会議

大学入試センターの業務運営等に関する重要事項を審議する。

イ 将来計画委員会

大学入試センターの将来的な課題について検討する。

この下に，大学入試センターの経営について検討する大学入試センター経営計画に関するワーキング・グループ，平成18年度からのセンター試験について検討する平成18年度からの大学入試センター試験に関するワーキング・グループ，適性試験について検討する法科大学院適性試験に関するワーキング・グループ及び評価について検討する大学入試センター評価に関するワーキング・グループを置いている。

ウ 広報・情報公開委員会

大学入試センターの広報，情報公開及び個人情報の開示に関する事項等を検討する。

この下に，大学入試センターの保有する入学試験関係資料等の公開範囲及び個人情報の開示，訂正，利用の停止，消去又は提供の停止に関する事項等について検討する情報公開部会と，大学入試センターの広報に関する基本方針及び新しいメディアの活用等について検討を行う広報部会を置いている。

エ 教員人事委員会

大学入試センターの教授，助教授又は助手の候補者の選考及び教授，助教授又は助手の人事に係る事項等を審議する。

この下に，教員候補者の経歴及び研究業績等を審査する教員選考委員会を置いている。

オ 連絡会

大学入試センターの円滑な運営に資することを目的とする。

カ 事務協議会

大学入試センターの円滑な運営に資するため，事務的な事項について協議を行う。

キ 事務情報化推進委員会

大学入試センターの事務の情報化を総合的・計画的に推進し，事務処理の効率化・高度化を図る。

ク 衛生委員会

大学入試センター職員の健康障害の防止及び健康の保持増進を図るための基本となるべき対策並びに労働災害の原因及び再発防止対策等の事項を調査審議する。

ケ 仕様策定委員会

物品等及び特定役務のの策定に当たり，専門的観点から調査及び検討を行う。

コ 研究開発部教員会議

大学入試センター研究開発部の円滑な運営を図る。

サ 研究紀要編集委員会

研究紀要に寄稿された原稿を査読し，登載の採否を決定するとともに，研究紀要の編集及び刊行に関する事項を審議又は処理する。

5　財務諸表

貸　借　対　照　表

（平成19年3月31日）

（単位：円）

資産の部			
Ⅰ流動資産			
1現金及び預金		1,760,473,376	
2業務未収金		478,230	
3未収金		1,812,681	
4たな卸資産		187,500	
5前払費用		14,890	
流動資産合計			1,762,966,677
Ⅱ固定資産			
1有形固定資産			
建物	1,891,752,979		
建物減価償却累計額	△ 365,680,242	1,526,072,737	
構築物	68,014,697		
構築物減価償却累計額	△ 8,069,651	59,945,046	
車両運搬具	5,670,000		
車両運搬具減価償却累計額	△ 3,472,875	2,197,125	
工具、器具及び備品	730,075,023		
工具、器具及び備品減価償却累計額	△ 494,560,930	235,514,093	
土地		10,086,000,000	
その他		2,500,000	
有形固定資産合計		11,912,229,001	
2無形固定資産			
電話加入権		1,285,200	
無形固定資産合計		1,285,200	
3投資その他の資産			
預託金		13,530	
投資その他の資産合計		13,530	
固定資産合計		11,913,527,731	
資産合計			13,676,494,408
負債の部			
Ⅰ流動負債			
1預り寄附金		677,637	
2業務未払金		457,961,033	
3未払金		116,151,781	
4設備購入未払金		34,513,418	
5未払消費税		8,810,000	
6未払費用		15,539,268	
7前受金		313,253,600	
8預り金		49,054,418	
9賞与引当金		64,926,121	
10仮受金		50,000	
流動負債合計		1,060,937,276	
Ⅱ固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金		387,586,668	
資産見返寄付金		2,102,264	
資産見返物品受贈額		79,441,679	
固定負債合計		469,130,611	
負債合計			1,530,067,887
資本の部			
Ⅰ資本金			
政府出資金		11,591,504,000	
資本金合計		11,591,504,000	
Ⅱ資本剰余金			
1資本剰余金		3,948,000	
2損益外減価償却累計額		△ 289,976,132	
3損益外固定資産除売却差額		△ 36,188,366	
4損益外減損損失累計額		△ 1,162,800	
資本剰余金合計		△ 323,379,298	
Ⅲ利益剰余金			
1前中期目標期間繰越積立金		176,258,888	
2当期未処分利益			
当期未処分利益		702,042,931	
（うち当期総利益）		(702,042,931)	
利益剰余金合計		878,301,819	
資本合計			12,146,426,521
負債資本合計			13,676,494,408

損　益　計　算　書

（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

（単位：円）

Ⅰ経常費用			
1業務費			
給与、賞与及び諸手当	633,304,778		
法定福利費・福利厚生費	80,923,298		
退職金費用	71,093,906		
雑給	51,517,443		
外部委託費	870,010,230		
支払リース料	162,085,350		
賃借料	211,022,079		
減価償却費	38,624,937		
保守・修繕費	87,802,765		
水道光熱費	43,479,596		
旅費交通費	604,298,798		
材料消耗品費	1,943,788,683		
機器・物品費	32,669,641		
諸謝金	578,999,120		
支払手数料	104,248,924		
監督者等経費	2,620,770,550		
印刷費	1,869,853,499		
その他	331,785,286		
業務費合計		10,336,278,883	
2一般管理費			
役員報酬、賞与及び諸手当	49,456,619		
給与、賞与及び諸手当	127,568,455		
法定福利費・福利厚生費	25,195,653		
退職金費用	6,678,750		
雑給	14,760,670		
外部委託費	46,889,390		
支払リース料	1,569,960		
賃借料	3,161,827		
減価償却費	26,955,708		
保守・修繕費	52,977,285		
水道光熱費	32,383,211		
旅費交通費	15,757,826		
材料消耗品費	22,639,818		
機器・物品費	2,682,907		
諸謝金	3,262,450		
支払手数料	1,285,075		
その他	33,637,417		
一般管理費合計		466,863,021	
3財務費用			
支払利息	457,767		
財務費用合計		457,767	
経常費用合計			10,803,599,671

損　益　計　算　書

（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

（単位：円）

Ⅱ経常収益			
1運営費交付金収益		351,410,191	
2業務収益			
検定料収入	9,873,330,000		
成績提供手数料収入	714,639,780		
成績通知手数料収入	305,992,000		
適性試験受験料収入	184,500,000		
成績カード追加発行手数料収入	1,085,010		
業務収益合計		11,079,546,790	
3業務外収益			
高認読取手数料収入	1,594,967		
電気主任技術者試験読取手数料収入	3,571,105		
その他収入	1,851,658		
業務外収益合計		7,017,730	
4寄付金収益			
寄付金収益	254,583		
寄付金収益合計		254,583	
5資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	52,996,437		
資産見返物品受贈額戻入	2,699,456		
資産見返寄付金戻入	840,164		
資産見返負債戻入合計		56,536,057	
6雑益			
物品受贈益	1,692,600		
雑益	140,063		
雑益合計		1,832,663	
経常収益合計			11,496,598,014
経常利益			692,998,343
Ⅲ当期純利益			
当期純利益			692,998,343
Ⅳ前中期目標期間繰越積立金取崩額			
前中期目標期間繰越積立金取崩額			9,044,588
Ⅴ当期総利益			
当期総利益			702,042,931

キャッシュ・フロー計算書

（平成18年4月1日～平成19年3月31日）　（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 9,613,784,773
人件費支出	△ 1,016,210,579
その他の業務支出	△ 229,406,483
運営費交付金収入	496,899,000
自己事業収入	11,117,654,133
小計	755,151,298
利息の支払額	△ 457,767
国庫納付金の支払額	△ 33,409,407
業務活動によるキャッシュ・フロー	721,284,124
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 124,643,323
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 124,643,323
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,010,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 1,010,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	0
Ⅳ　資金増加額	596,640,801
Ⅴ　資金期首残高	1,163,832,575
Ⅵ　資金期末残高	1,760,473,376

利益の処分に関する書類

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		702,042,931
当期総利益	702,042,931	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	702,042,931	702,042,931

行政サービス実施コスト計算書

（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
損益計算書上の費用			
業務費	10,336,278,883		
一般管理費	466,863,021		
財務費用	457,767	10,803,599,671	
（控除）			
検定料収入	△ 9,873,330,000		
成績提供手数料収入	△ 714,639,780		
成績通知手数料収入	△ 305,992,000		
適性試験受験料収入	△ 184,500,000		
成績カード追加発行手数料収入	△ 1,085,010		
高認読取手数料収入	△ 1,594,967		
電気主任技術者試験読取手数料収入	△ 3,571,105		
その他収入	△ 1,851,658		
資産見返寄付金戻入	△ 840,164		
物品受贈益	△ 1,692,600		
雑益	△ 140,063	△ 11,089,237,347	△ 285,637,676
Ⅱ　損益外減価償却等相当額			
損益外減価償却相当額		44,552,938	
損益外固定資産除却相当額		1,087,505	
損益外減損損失相当額		1,162,800	46,803,243
Ⅲ　引当外退職給付増加見積額			79,795,122
Ⅳ　機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用		186,310,184	186,310,184
Ⅴ　行政サービス実施コスト			27,270,873

〔重要な会計方針〕

１．運営費交付金収益の計上基準

運営費交付金収益の計上基準は、業務のための支出額を限度として収益化する方法（費用進行型、退職一時金については支出時収益化）を採用しております。

２．業務収益の認識基準

役務提供完了基準によっております。

３．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な固定資産の耐用年数は以下のとおりであり、残存価額については１０％を使用しております。

建物	６～５０年
構築物	１０～５０年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	４～１５年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第８６）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の自己都合退職金要支給額から前期末の自己都合退職金要支給額を控除した額から、業務費用として計上されている退職給与の額を控除して計算しております。

５．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

１０年利付国債の平成１９年３月末利回を参考に1.65％で計算しております。

６．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　　先入先出法による原価法

７．消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

８．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

〔重要な会計方針の変更〕

１．当事業年度から「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準注解」（平成１７年６月２９日独立行政法人会計基準研究会外４会合同）を適用しております。これにより、資本剰余金が1,162,800円減少しております。

〔貸借対照表関係〕

１．運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　　719,640,427円

２．積立金の国庫納付等

（１）　前中期目標期間最終年度の積立金の期末残高は1,463,298,291円であり、これにより前中期目標期間の最終年度の未処理損失1,244,511,408円を補填し、積立金は218,786,883円となります。

（２）　この積立金218,786,883円のうち、今中期目標期間の業務の財源として繰越の承認を受けた額は185,303,476円であり、差し引き33,483,407円については国庫に納付しております。

３．固定資産の減損関係

（１）　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　途	種　類	場　所	帳 簿 価 額
通信設備	電話加入権	東京都目黒区	2,448,000円

（２）　電話加入権については、市場価格が著しく下落しており、回復は見込まれないことから減損を認識しております。

（３）　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

用　途	種　類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
通信設備	電話加入権	－	1,162,800円

（４）　電話加入権については、正味売却価格と比較して高いため使用価値相当額により測定しており、使用価値相当額は、再調達価格を用いております。

〔キャッシュ・フロー計算書関係〕

１．資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	1,760,473,376円
資金期末残高	1,760,473,376円

２．重要な非資金取引

寄付によるもの

機器・物品費	1,692,600円

〔セグメント情報〕

単一セグメントのため記載は省略いたします。

固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第８６　特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要
							当期償却額		
有形固定資産（償却費損益内）	建物	443,110,696	32,277,261	－	475,387,957	80,645,682	22,044,200	394,742,275	
	構築物	12,030,192	3,033,893	－	15,064,085	3,128,079	848,403	11,936,006	
	車両運搬具	5,670,000	－	－	5,670,000	3,472,875	850,500	2,197,125	
	工具、器具及び備品	618,673,868	111,401,155	－	730,075,023	494,560,930	41,837,542	235,514,093	
	計	1,079,484,756	146,712,309	－	1,226,197,065	581,807,566	65,580,645	644,389,499	
有形固定資産（償却費損益外）	建物	1,417,452,527	－	1,087,505	1,416,365,022	285,034,560	43,753,766	1,131,330,462	
	構築物	52,950,612	－	－	52,950,612	4,941,572	799,172	48,009,040	
	計	1,470,403,139	－	1,087,505	1,469,315,634	289,976,132	44,552,938	1,179,339,502	
非償却資産	土地	10,086,000,000	－	－	10,086,000,000	－	－	10,086,000,000	
	その他の有形固定資産	2,500,000	－	－	2,500,000	－	－	2,500,000	
	計	10,088,500,000	－	－	10,088,500,000	－	－	10,088,500,000	
有形固定資産合計	建物	1,860,563,223	32,277,261	1,087,505	1,891,752,979	365,680,242	65,797,966	1,526,072,737	
	構築物	64,980,804	3,033,893	－	68,014,697	8,069,651	1,647,575	59,945,046	
	車両運搬具	5,670,000	－	－	5,670,000	3,472,875	850,500	2,197,125	
	工具、器具及び備品	618,673,868	111,401,155	－	730,075,023	494,560,930	41,837,542	235,514,093	
	土地	10,086,000,000	－	－	10,086,000,000	－	－	10,086,000,000	
	その他の有形固定資産	2,500,000	－	－	2,500,000	－	－	2,500,000	
	計	12,638,387,895	146,712,309	1,087,505	12,784,012,699	871,783,698	110,133,583	11,912,229,001	
無形固定資産	電話加入権	2,448,000	－	1,162,800	1,285,200	－	－	1,285,200	（注）
	計	2,448,000	－	1,162,800	1,285,200	－	－	1,285,200	
投資その他の資産	長期前払費用	14,890	－	14,890	－	－	－	－	
	預託金	13,530	－	－	13,530	－	－	13,530	
	計	28,420	－	14,890	13,530	－	－	13,530	

（注）　当期減少額は、減損処理によるものであります。

たな卸資産の明細

（単位：円）

種類		期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
			当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	バスネットカード	60,000	240,000	－	243,000	－	57,000	
	イオカード	48,000	－	－	48,000	－	－	
	バスカード	27,000	120,000	－	93,000	－	54,000	
	Ｓｕｉｃａ	－	369,000	－	292,500	－	76,500	
	計	135,000	729,000	－	676,500	－	187,500	

引当金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	64,008,298	64,926,121	64,008,298	－	64,926,121	
計	64,008,298	64,926,121	64,008,298	－	64,926,121	

資本金及び資本剰余金の明細

（単位：円）

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	政府出資金	11,591,504,000	－	－	11,591,504,000	
	計	11,591,504,000	－	－	11,591,504,000	
資本剰余金	無償譲与	3,948,000	－	－	3,948,000	
	計	3,948,000	－	－	3,948,000	
	損益外減価償却累計額	△ 245,423,194	△ 44,552,938	－	△ 289,976,132	
	損益外固定資産除売却差額	△ 35,100,861	△ 1,087,505	－	△ 36,188,366	（注１）
	損益外減損損失累計額	－	△ 1,162,800	－	△ 1,162,800	（注２）
	差引計	△ 276,576,055	△ 46,803,243	－	△ 323,379,298	

（注１）　当期増加額は、建物の除却による増加であります。
（注２）　当期増加額は、電話加入権の減損による増加であります。

積立金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条第１項積立金	1,463,298,291	－	1,463,298,291	－	（注１）
前中期目標期間繰越積立金	－	185,303,476	9,044,588	176,258,888	（注２）
計	1,463,298,291	185,303,476	1,472,342,879	176,258,888	

（注１）　１　前中期目標期間最終年度の積立金の期末残高は1,463,298,291円であり、これにより前中期目標期間の最終年度の未処理損失1,244,511,408円を補填し、積立金は218,786,883円となります。
２　この積立金218,786,883円のうち、今中期目標期間の業務の財源として繰越の承認を受けた額は185,303,476円であり、差し引き33,483,407円については国庫に納付しております。
（注２）　当期増加額は、注１の２による振替額であります。
当期減少額は、「目的積立金等の取崩しの明細」を参照してください。

目的積立金等の取崩しの明細

（単位：円）

区分	金額	摘要
前中期目標期間繰越積立金取崩額	9,044,588	前中期目標期間において自己収入で取得した固定資産の減価償却費相当額。
計	9,044,588	

運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

（1） 運営費交付金債務の増減の明細

（単位：円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成18年度	－	496,899,000	351,410,191	145,488,809	－	496,899,000	－
合計	－	496,899,000	351,410,191	145,488,809	－	496,899,000	－

（2） 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成18年度交付分

（単位：円）

区分		金額	内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	－（成果進行基準を採用した業務は無い）
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	－（期間進行基準を採用した業務は無い）
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	351,410,191	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：10,803,599,671円 （損益計算書のとおり） イ）自己収入に係る収益計上額:11,086,564,520円 （損益計算書のとおり） ウ）固定資産の取得額 建物 32,277,261円、構築物 3,033,893円、業務用工具、器具及び備品106,827,000円、研究用工具、器具及び備品 3,350,655円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職金 77,77
	資産見返運営費交付金	145,488,809	
	資本剰余金	－	
	計	496,899,000	
会計基準第80第3項による振替額		－	－
合計		496,899,000	

役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(204) 49,253	(1) 3	(－) 6,679	(－) 2
職員	(66,278) 760,873	(22) 103	(－) 71,094	(－) 4
合計	(66,482) 810,126	(23) 106	(－) 77,773	(－) 6

役員の報酬等の支給については独立行政法人大学入試センター役員給与規則、退職手当については独立行政法人大学入試センター役員退職手当規則に基づき支給しています。

職員の報酬等については独立行政法人大学入試センター職員給与規則、退職手当については独立行政法人大学入試センター職員退職手当規則に基づき支給しています。

報酬又は給与の支給人員数は年間平均支給人員数で記載しています。

非常勤の役員及び職員は、外数として（　　）で記載しています。

役員・職員の「報酬又は給与」の中には、賞与引当金の金額を含めています。

主な資産、負債、費用及び収益の明細

現金及び預金の明細

（単位：円）

資金別	金額
現金	
現金	9,056
小口現金	33,270
計	42,326
預金	
普通預金	1,760,361,770
郵便貯金	69,280
計	1,760,431,050
合計	1,760,473,376

決 算 報 告 書

（単位：円）

区　　分	予算額	決算額	差　額	備　考
収入				
運営費交付金	496,899,000	496,899,000	0	
検定料	9,834,000,000	9,873,330,000	39,330,000	（注1）
成績提供手数料	645,240,000	714,639,780	69,399,780	（注2）
成績開示提供手数料	300,626,000	305,992,000	5,366,000	
適性試験受験料	200,000,000	184,500,000	△ 15,500,000	（注3）
その他	7,827,000	9,175,023	1,348,023	
計	11,484,592,000	11,584,535,803	99,943,803	
支出				
業務経費	11,207,724,000	10,562,206,032	△ 645,517,968	
人件費	752,714,000	777,907,215	25,193,215	（注4）
試験実施経費	10,082,750,000	9,438,374,459	△ 644,375,541	（注5）
大学進学情報経費	78,895,000	62,134,308	△ 16,760,692	（注6）
入学者選抜方法改善研究経費	133,890,000	117,405,829	△ 16,484,171	（注7）
適性試験経費	159,475,000	166,384,221	6,909,221	
一般管理費	276,868,000	318,780,622	41,912,622	
人件費	211,058,000	208,541,211	△ 2,516,789	
物件費	65,810,000	110,239,411	44,429,411	（注8）
計	11,484,592,000	10,880,986,654	△ 603,605,346	

（注1）志願者数が増加したため
（注2）提供件数が増加したため
（注3）志願者数が減少したため
（注4）予算計上していない退職者が発生したため
（注5）試験問題印刷経費及び試験問題作題委員会経費等の削減のため
（注6）インターネットによる大学情報の提供にかかる経費の節約に努めたため
（注7）研究経費の節約に努めたため
（注8）設備の改修・修繕にかかる経費の増加等のため

※ 損益計算書の計上額と当決算報告書の決算額との主な相違は損益計算書上 Ⅰ経常費用2一般管理費「水道光熱費」、「外部委託費」「保守・修繕費」等を、決算報告書上は、業務経費に含めて表示していることによるものです。

6 委員会組織

（1） 委員会機構図

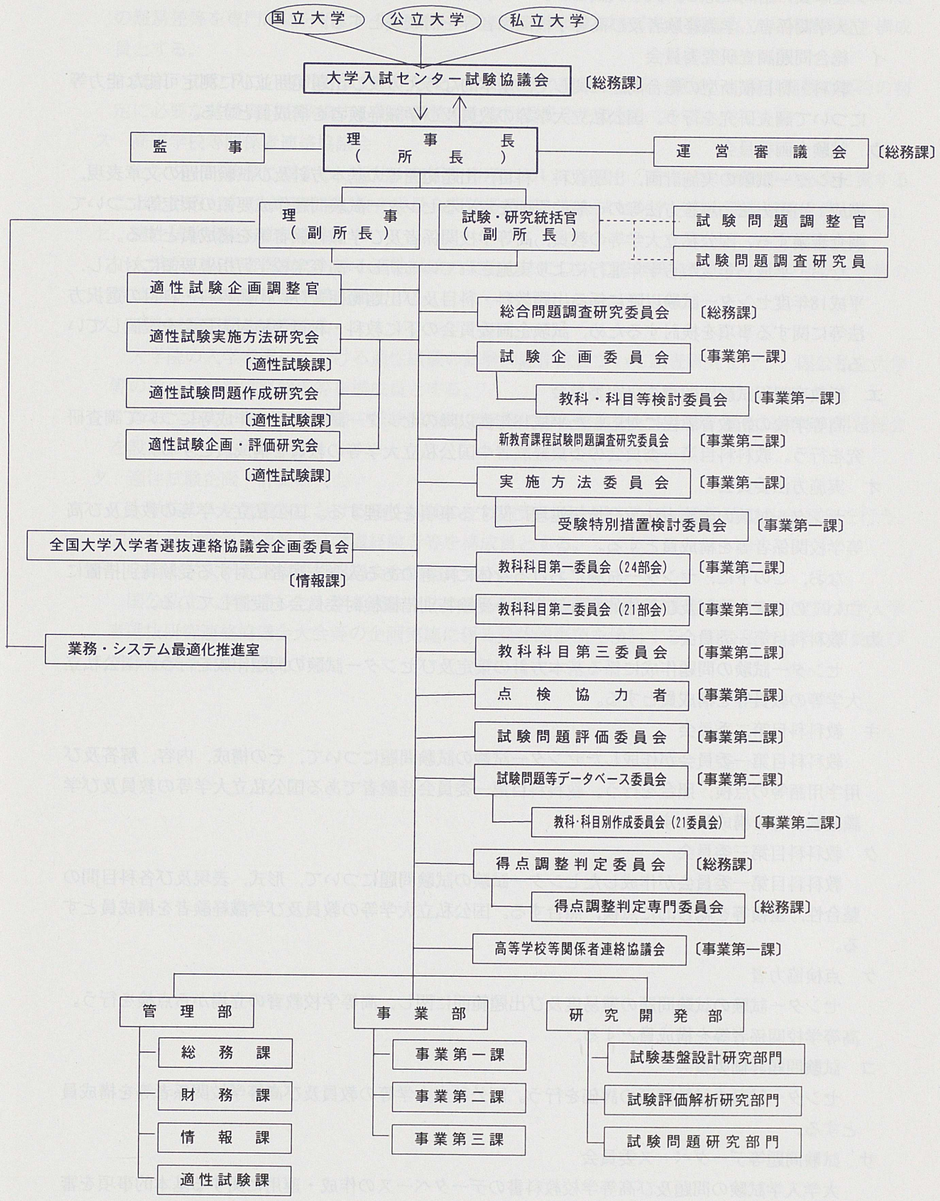

（2）　委員会概要

ア　運営審議会

理事長の諮問に応じ，大学入試センターの事業計画その他重要事項について審議する。国公私立大学関係者，学識経験者及び高等学校関係者等を構成員とする。

イ　総合問題調査研究委員会

教科・科目横断型の総合問題に関して，基本的な考え方及び出題範囲並びに測定可能な能力等について調査研究を行う。国公私立大学等の教員及び学識経験者を構成員とする。

ウ　試験企画委員会

センター試験の実施計画，出題教科・科目，出題範囲等の基本方針及び試験問題の文章表現，構成，出題方法，解答方法等の一般的原則を定めるセンター試験問題作成要領の策定等について調査審議する。国公私立大学等の教員，高等学校関係者及び学識経験者等を構成員とする。

なお，平成15年度から学年進行により実施されている新しい高等学校学習指導要領に対応し，平成18年度センター試験以降に係る出題教科・科目及び出題範囲並びに出題教科・科目の選択方法等に関する事項を検討するため，試験企画委員会の下に教科・科目等検討委員会を設置している。

エ　新教育課程試験問題調査研究委員会

高等学校の新教育課程に対応した平成18年度以降のセンター試験問題の作成等について調査研究を行う。教科科目第一委員会の委員経験者や国公私立大学等の教員を構成員とする。

オ　実施方法委員会

センター試験の実施方法及び情報処理に関する事項を処理する。国公私立大学等の教員及び高等学校関係者等を構成員とする。

なお，この下に，センター試験における身体に障害のある入学志願者に対する受験特別措置についての調査・検討及び具体的審査等を行う受験特別措置検討委員会を設置している。

カ　教科科目第一委員会

センター試験の問題作成に係る基本方針の策定及びセンター試験の問題作成を行う。国公私立大学等の教員等を構成員とする。

キ　教科科目第二委員会

教科科目第一委員会が作成したセンター試験の試験問題について，その構成，内容，解答及び用字用語等の点検，照合を行う。教科科目第一委員会経験者である国公私立大学等の教員及び学識経験者等を構成員とする。

ク　教科科目第三委員会

教科科目第一委員会が作成したセンター試験の試験問題について，形式，表現及び各科目間の整合性，重複等を総合的に点検，照合する。国公私立大学等の教員及び学識経験者を構成員とする。

ケ　点検協力者

センター試験の試験問題の難易度及び出題範囲に関し，高等学校教育の立場から点検を行う。高等学校関係者等を構成員とする。

コ　試験問題評価委員会

センター試験の試験問題の評価を行う。国公私立大学等の教員及び高等学校関係者等を構成員とする。

サ　試験問題等データベース委員会

大学入学試験の問題及び高等学校教科書のデータベースの作成・運用に関する基本的事項を審議する。教科科目第一委員会委員経験者及び学識経験者等を構成員とする。

なお，この下に，大学入学試験の問題及び高等学校教科書の分析・整理等を行い，データベースを作成する試験問題等データベース教科・科目別作成委員会を設置している。

シ　得点調整判定委員会

各年度ごとにセンター試験の結果に関し，センター試験の状況を考慮するとともに，試験問題の難易差等を専門的に分析し，得点調整の要否を総合的に判定する。国公私立大学関係者を構成員とする。

なお，この下に，専門的な立場からセンター試験の結果を分析，整理し，得点調整の要否の判定に必要な基礎資料を準備する得点調整判定専門委員会を設置している。

ス　高等学校等関係者連絡協議会

センター試験等に関する一般的，包括的事項について協議し，センター試験等の充実に資することを目的とする。高等学校，教育委員会関係者及び大学入試センターの役職員を構成員とする。

セ　適性試験実施方法研究会

大学院の入学者選抜における適性試験の実施方法について調査研究を行う。国公私立大学等の教員及び学識経験者等を構成員とする。

ソ　適性試験問題作成研究会

大学院の入学者選抜における適性試験の試験問題作成について調査研究を行う。国公私立大学等の教員及び学識経験者等を構成員とする。

なお，この下に，適性試験の試験問題の点訳等に係る業務を行うため，適性試験特別問題部会を設置している。

タ　適性試験企画・評価研究会

大学院の入学者選抜における適性試験の在り方等の調査研究及び試験問題の点検・評価を行う。国公私立大学等の教員及び学識経験者等を構成員とする。

チ　全国大学入学者選抜連絡協議会企画委員会

国公私立大学を通じた入学者選抜方法の改善に関する調査研究を推進するため，全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会等の企画実施に係る具体的事項を検討する。国公私立大学の教員及び学識経験者を構成員とする。

（3） 委員会実施状況

ア　運営審議会

運営審議会は，年間２回開催され，センター試験及び適性試験の実施に関する基本方針及び諸問題の検討，独立行政法人化に伴う評価に係る事項の検討等，大学入試センターの管理運営に係る重要な事項について審議を行った。

（ア）　運営審議会委員

氏　　名	職　　名（委員在任中）	備　　考
◎相　澤　益　男	国立大学法人東京工業大学長	
青　山　佳　世	フリーアナウンサー	
安　西　祐一郎	慶應義塾長	
尾　池　和　夫	国立大学法人京都大学長	
大　沼　　淳	学校法人文化学園理事長	
奥　島　孝　康	学校法人早稲田大学学事顧問	
梶　山　千　里	国立大学法人九州大学長	
加　藤　祐　三	横浜市立大学名誉教授	
北　元　喜　朗	学校法人北陸大学理事長	
小　出　忠　孝	愛知学院大学長	
郷　　通　子	国立大学法人お茶の水女子大学長	
小宮山　　淳	国立大学法人信州大学長	
小宮山　　宏	国立大学法人東京大学長	
相　良　祐　輔	国立大学法人高知大学長	
島　宮　道　男	東京都立芦花高等学校長	平成18年５月24日から
○清　水　　司	学校法人東京家政大学理事長	
鈴　木　　守	国立大学法人群馬大学長	
垂　水　共　之	国立大学法人岡山大学ｱﾄﾞﾐｯｼｮﾝｾﾝﾀｰ教授	
中　島　恭　一	富山県立大学長	
中　村　睦　男	国立大学法人北海道大学長	
古　田　元　夫	国立大学法人東京大学副学長	
茂　木　友三郎	キッコーマン株式会社代表取締役会長	
渡　邊　健　治	東京都立豊島高等学校長	

（注）◎は議長，○は副議長

（イ）　会議の概要

回（開催期日）	議　　事
第11回 （平成18年６月21日）	１．大学入試センター試験について （１）平成18年度大学入試センター試験リスニングテストについて （２）平成19年度大学入試センター試験実施要項等について （３）平成20年度大学入試センター試験について ２．法科大学院適性試験について ・　平成18年度法科大学院適性試験の実施について ３．事業報告関係について （１）平成17事業年度の決算について （２）平成17事業年度の評価について ４．その他
第12回 （平成19年３月19日）	１　大学入試センター試験について （１）平成19年度大学入試センター試験実施結果の概要について （２）平成20年度大学入試センター試験の実施等について （３）平成21年度大学入試センター試験について ２　法科大学院適性試験について ・　平成19年度法科大学院適性試験の実施等について ３　評価について （１）平成17事業年度の評価結果について （２）第一期中期目標期間の評価結果について ４　年度計画について ・　平成19事業年度計画について ５　その他 ・　平成18事業年度大学情報提供事業について

【センター試験関係】

イ　試験企画委員会

試験企画委員会は，年間２回開催され，センター試験の基本方針及び試験問題作成要領の作成等について審議を行った。

回（開催期日）	議　　事
第14回 （平成18年５月15日）	１　報告事項 （１）平成18年度大学入試センター試験の実施結果の概要等について （２）平成18年度大学入試センター試験リスニングテストについて ２　審議事項 （１）平成20年度大学入試センター試験出題教科・科目等について （２）平成20年度大学入試センター試験試験問題作成要領について ３　意見交換 （１）大学入試センター試験に関する検討課題等について （２）その他
第15回 （平成19年３月22日）	１　審議事項 （１）平成21年度大学入試センター試験出題教科・科目等について （２）平成21年度大学入試センター試験試験問題作成要領について ２　報告事項 （１）大学入試センター試験の改善に関する懇談会の審議状況について ①　大学入試センター試験の実施日について ②　国公立ＡＯ入試用の成績請求票の作成について ③　受験教科（試験コマ）の事前登録制の採用について ④　地理歴史・公民及び理科の２科目受験について ⑤　ＡＯ入試や推薦入試に対応した新たな試験の導入，大学入試センター試験の試験内容等について （２）平成19年度大学入試センター試験の実施結果の概要等について （３）リスニングテスト実施の概況について

ウ　実施方法委員会

実施方法委員会は，年間４回開催され，センター試験の実施方法について審議を行った。

回（開催期日）	議　　事
第22回 （平成18年４月25日）	1　報告事項 （1）前回会議（平成18年３月９日）以降の経過報告について （2）平成19年度大学入試センター試験の新規利用大学について （3）その他 2　審議事項 （1）　平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項について （2）平成19年度大学入試センター試験実施提要について ア　実施要領の改正事項について イ　輸送要領の改正事項について ウ　監督要領の改正事項について エ　成績提供要領の改正事項について （3）　平成19年度大学入試センター試験リスニングテストの実施方式について （4）平成19年度大学入試センター試験受験案内について （5）平成19年度大学入試センター試験受験案内（別冊）について （6）その他 3　その他
第23回 （平成18年５月30日）	1　報告事項 （1）前回会議（平成18年４月25日）以降の経過報告について （2）その他 2　審議事項 （1）　平成19年度大学入試センター試験リスニングテストの実施方式について （2）平成19年度大学入試センター試験実施提要について ア　実施要領の改正事項について イ　輸送要領の改正事項について ウ　監督要領の改正事項について エ　リスニングテスト関係要領の改正事項について （3）問題冊子の注意事項について （4）平成19年度大学入試センター試験受験上の注意について （5）その他 3　その他
第24回 （平成18年12月７日）	1　報告事項 （1）前回会議（平成18年５月30日）以降の諸日程について （2）平成19年度大学入試センター試験出願受付における特例措置について （3）平成19年度大学入試センター試験の志願者数（確定）出願状況について （4）平成19年度大学入試センター試験（リスニングテスト）の準備状況について （5）平成20年度大学入試センター試験新規利用大学・短期大学について （6）その他 2　審議事項 （1）平成19年度大学入試センター試験実施本部員について （2）平成19年度大学入試センター試験受験特別措置検討委員会の審査結果について （3）試験問題冊子等の送付基準の変更について （4）不正行為の取扱いについて （5）その他 3　その他

回（開催期日）	議　　事
第25回 （平成19年３月12日）	1　報告事項 （1）前回会議（平成18年12月７日）以降の諸日程について （2）平成19年度大学入試センター試験実施結果の概要について （3）リスニングテスト実施の概況について 2　審議事項 （1）平成20年度大学入試センター試験について ①　主要実施日程について ②　実施要領について （2）平成21年度大学入試センター試験について ①　実施期日等について ②　出題教科・科目について （3）国立大学ＡＯ入試用の成績請求票の作成について （4）その他 大学入試センター試験の改善に関する懇談会の審議状況について ①　大学入試センターの実施日について ②　地理歴史・公民及び理科の２科目受験について ③　受験教科（試験コマ）の事前登録制の採用について ④　ＡＯ入試や推薦入試に対応した新たな試験の導入，大学入試センターの試験内容等について 3　その他

エ　教科科目第一委員会

教科科目第一委員会は，24部会約410人（点字試験問題の作成等を任務とする特別問題作成部会を含む。）の委員により構成され，各部会ごとに年間11回～17回，40日程度開催され，試験問題の作成等を行った。

また，教科科目第一委員会部会長会議は，年間２回開催され，センター試験の問題作成に係る事項等について審議を行った。

オ　教科科目第二委員会

教科科目第二委員会は，約150人の委員が科目別等の部会に分属し，各部会ごとに年間３回～７回開催され，試験問題の構成，内容，解答及び用字用語等の点検を行った。

カ　教科科目第三委員会

教科科目第三委員会は，年間８回開催され，試験問題の形式・表現及び各科目間の整合性，重複等について，総合的な点検照合を行った。

キ　点検協力者

点検協力者による委員会は，科目ごとに，年間１～３回開催され，問題の難易度及び出題範囲について，高等学校教育の立場から点検を行った。

ク　試験問題評価委員会

試験問題評価委員会は，センター試験終了後に開催され，科目ごとに試験問題の評価を行った。

ケ　試験問題等データベース委員会

試験問題等データベース委員会の下にある試験問題等データベース教科・科目別作成委員会が１回開催され，各大学が実施した入試問題をデータ化するため，平成19年度入試問題の分析・整

理を行った。

コ　得点調整判定委員会

得点調整判定委員会は，１月26日(金)に開催され，問題の難易差等を専門的に分析し，得点調整の要否を総合的に判定した。

【適性試験関係】

サ　適性試験実施方法研究会

適性試験実施方法研究会は，年間２回開催され，適性試験の実施方法等について審議を行った。

回（開催期日）	議　　事
第13回 （平成18年８月２日）	1　平成18年度法科大学院適性試験（本試験・追試験）の試験結果について （１）試験結果の統計数値について （２）追試験受験許可者について （３）受験特別措置許可者数について （４）分析結果について 2　平成19年度法科大学院適性試験実施に係る検討事項について （１）実施日程について （２）試験地・試験場設定について （３）その他 3　平成19年度法科大学院適性試験実施要項について 4　今後の法科大学院適性試験関係日程について 5　その他
第14回 （平成18年11月30日）	1　平成19年度法科大学院適性試験実施に係る主な検討事項について 2　平成19年度法科大学院適性試験の試験地・試験場について 3　平成19年度法科大学院適性試験受験者募集要項について 4　平成19年度法科大学院適性試験関係日程について 5　法科大学院適性試験の妥当性の検証に向けて 6　平成20年度法科大学院適性試験について 7　その他

シ　適性試験問題作成研究会

適性試験問題作成研究会は，年間14回開催され，試験問題の作成等を行った。

ス　適性試験企画・評価研究会

適性試験企画・評価研究会は，年間４回開催され，試験問題の点検及び試験問題の評価を行った。

（4）　その他

○大学入試センター試験の改善に関する懇談会

センター試験の改善及び充実のための方策等について意見を伺うため，国公私立大学等の教員，高等学校等関係者及び学識経験者等を構成員として平成17年度に設置。平成18年度においても年間５回開催し，「意見のまとめ」を作成した。

7　規則等の制定・改正

大学入試センターの事業の運営及び機構の充実等に必要な諸規則等の制定・改正を行った。その主なものは次のとおりである。

平成18年４月１日制定（平成18年４月１日施行）

規則第３号　独立行政法人大学入試センター組織規則一部改正

（会計課を財務課に改め，研究開発部を改編すること等に伴う所要の改正。）

規則第４号　独立行政法人大学入試センター事務分掌規則一部改正

（会計課を財務課に名称変更したこと及び分掌事項の変更等に伴う所要の改正。）

規則第５号　独立行政法人大学入試センター組織規則等の施行に伴う関係規則の整理等に関する規則

（会計課を財務課に名称変更したこと等に伴う所要の改正。）

規則第６号　独立行政法人大学入試センター文書取扱規則一部改正

（会計課を財務課に名称変更したこと及び専決事項の整理をしたことに伴う所要の改正。）

規則第７号　独立行政法人大学入試センター情報公開取扱規則一部改正

（行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令等の一部を改正する政令（平成17年政令第371号）の制定により，独立行政法人が手数料を決定する際に参酌する行政機関の開示手数料の額が改定となったこと等に伴う所要の改正。）

規則第８号　独立行政法人大学入試センター保有個人情報の開示等に関する規則一部改正

（行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令等の一部を改正する政令（平成17年政令第371号）の制定により，文書又は図画の閲覧又は写しの交付の方法を定め，独立行政法人大学入試センター保有個人情報の開示等について（平成17年理事長裁定）の内容を盛り込むことによる所要の改正。）

→　独立行政法人大学入試センター保有個人情報の開示等について（平成17年理事長裁定）廃止

規則第９号　独立行政法人大学入試センター職員給与規則一部改正

（一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成17年法律第113号）が制定されたことに伴い，大学入試センターにおいても，独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第57条第３項の趣旨を尊重し，一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）の適用を受ける職員の例に準ずることとしたこと，非公務員化による国家公務員に関連する用語の整理等を行うこと等に伴う所要の改正。）

規則第10号　独立行政法人大学入試センター職員就業規則全部改正

（独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備に関する法律（平成18年法律第24号）が平成18年３月31日に公布され，同年４月１日から，大学入試センターが非公務員型の法人となったことによる国家公務員に関連する用語の整理等に伴う所要の改正。）

規則第11号　独立行政法人大学入試センター職員の勤務時間，休暇等に関する規則全部改正

（非公務員化による国家公務員に関連する用語の整理等に伴う所要の改正。）

規則第12号　独立行政法人大学入試センター職員出向規則

（大学入試センターの業務上の必要に基づき，出向を命じる場合におけるその種類，手続等必要事項を定めたことによる制定。）

規則第13号　独立行政法人大学入試センター職員再雇用規則

（高年齢者雇用安定法の改正により，65歳までの雇用延長制度導入が義務化されたことに伴い，大学入試センターにおける再雇用の対象となる職員，雇用期間等の必要事項を定めたことによる制定。）

規則第14号　独立行政法人大学入試センター職員兼業規則

（大学入試センターの職員の兼業に関し，必要な事項を定めたことによる制定。）

規則第15号　独立行政法人大学入試センター職員倫理規則

（大学入試センターの役職員の職務に係る倫理の保持に資するため必要な措置を講ずることにより，職務の執行の公正さに対する国民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り，もって大学入試センターの業務に対する国民の信頼を確保するため，必要事項を定めたことによる制定。）

規則第16号　独立行政法人大学入試センター職員退職手当規則

（非公務員化に伴い，大学入試センター職員の退職手当に関し，必要な事項を定めたことによる制定。）

規則第17号　独立行政法人大学入試センター職員育児休業等規則全部改正

（非公務員化による国家公務員に関連する用語の整理等に伴う所要の改正。）

規則第18号　独立行政法人大学入試センター職員介護休業等規則全部改正

（非公務員化による国家公務員に関連する用語の整理等に伴う所要の改正。）

規則第19号　独立行政法人大学入試センター職員勤務評定実施規則一部改正

（非公務員化による国家公務員に関連する用語の整理等に伴う所要の改正。）

規則第20号　独立行政法人大学入試センター衛生委員会規則一部改正

（非公務員化による国家公務員に関連する用語の整理等に伴う所要の改正。）

規則第21号　独立行政法人大学入試センター職員法定外災害補償規則

（職員が労働基準法（昭和22年法律49号。以下「労基法」という。）第75条から第77条まで，第79条及び第80条に規定する災害補償の事由により身体の障害等を被ったとき，労基法及び労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50条）に基づく補償又は保険給付のほかに，大学入試センターが行う補償について定めたことによる制定。）

規則第22号　独立行政法人大学入試センター永年勤続者表彰規則一部改正

（非公務員化による国家公務員に関連する用語の整理等に伴う所要の改正。）

規則第23号　独立行政法人大学入試センター非常勤職員就業規則全部改正

（非公務員化による国家公務員に関連する用語の整理等に伴う所要の改正。）

規則第24号　独立行政法人大学入試センター非常勤職員給与規則一部改正

（非公務員化による国家公務員に関連する用語の整理等に伴う所要の改正。）

規則第25号　独立行政法人大学入試センター非常勤職員育児休業等規則

（大学入試センターに勤務する非常勤職員の育児休業等に関し必要な事項を定めることによる制定。）

規則第26号　独立行政法人大学入試センター非常勤職員介護休業等規則

（大学入試センターに勤務する非常勤職員の介護休業等に関し必要な事項を定めることによる制定。）

規則第27号　独立行政法人大学入試センター役員給与規則一部改正

（一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成17年法律第113号）が制定されたことに伴い，大学入試センターにおいても，独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第62条の規定により準用する第52条第３項の趣旨を尊重し，一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）の適用を受ける職員の例に準ずることとしたことによる所要の改正。）

規則第28号　独立行政法人大学入試センター役員退職手当規則一部改正

（非公務員化による国家公務員に関連する用語の整理等に伴う所要の改正。）

規則第29号　独立行政法人大学入試センター公益通報に関する規則

（公益通報者保護法（平成16年法律第122号）の施行により，大学入試センターにおける公益通報の適正な処理の仕組みを定めたことによる制定。）

規則第30号　独立行政法人大学入試センター試験問題評価委員会規則一部改正
（教科科目第一委員会の分科会の各分科会長及び副分科会長を，試験問題評価委員会委員として規定することとしたことによる改正。）

規則第31号　独立行政法人大学入試センター教科科目第一委員会規則一部改正
（経過措置終了による試験問題の作成等に係る分担事項の変更に伴う改正。）

規則第32号　独立行政法人大学入試センター職業就業規則等の施行に伴う関係規則の整理に関する規則
（独立行政法人大学入試センター職員就業規則及び独立行政法人大学入試センター非常勤職員就業規則の制定に伴う，関係規則の根拠条文の変更等による改正。）

規則第33号　独立行政法人大学入試センター試験問題等データベース委員会規則等一部改正
（教官を教員に改めること等に伴う所要の改正。）

規則第34号　独立行政法人大学入試センター旅費規則一部改正
（独立行政法人大学入試センター職員給与規則を改正したこと等による所要の改正。）

規則第35号　独立行政法人大学入試センター全国大学入学者選抜研究連絡協議会の実施に関する規則
（大学入試センターの組織・業務の見直しに伴い，大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究に関し，研究交流の一層の推進に資するため，全国大学入学者選抜研究連絡協議会を実施することとしたことによる制定。）

細則第１号　独立行政法人大学入試センター職員が自ら営利企業を営む兼業に関する細則
（職員の兼業に関し，職員が自ら営利企業を営む兼業の取扱いについて定めたことによる制定。）

細則第２号　独立行政法人大学入試センター教員の株式会社等の監査役との兼業に関する細則
（職員の兼業に関し，株式会社等の監査役の職を兼ねる場合の取扱いについて必要な事項を定めたことによる制定。）

細則第３号　独立行政法人大学入試センター職員勤務評定実施細則一部改正
（非公務員化による国家公務員に関連する用語の整理等に伴う所要の改正。）

細則第４号　独立行政法人大学入試センター旅費細則一部改正
（大学入試センターの役職員における近距離の出張の旅費の支給について見直したこと及び独立行政法人大学入試センター職員給与規則を改正したことによる所要の改正。）

細則第５号　独立行政法人大学入試センター全国大学入学者選抜研究連絡協議会専門委員会に関する細則
（全国大学入学者選抜研究連絡協議会専門委員会に関して必要な事項を定めることによる制定。）

内規第１号　独立行政法人大学入試センター研究開発部教官の任期に関する内規等一部改正
（教官を教員に改めること等に伴う所要の改正。）

内規第２号　独立行政法人大学入試センター全国大学入学者選抜研究連絡会企画委員会委員に関する内規
（全国大学入学者選抜研究連絡協議会企画委員会委員の選考に関して必要な事項を定めることによる制定。）

理事長裁定　独立行政法人大学入試センター業務・システム最適化推進室の設置について
（情報化統括責任者（CIO）の下に，大学入試センターにおける業務・システムの最適化を実現するため業務・システム最適化推進室を置くことによる制定。）

理事長裁定　独立行政法人大学入試センター監査・評価室の設置について一部改正
（会計課を財務課に名称変更したことによる所要の改正。）

理事長裁定　独立行政法人大学入試センター理事の職務及び権限について一部改正
（非公務員化による「独立行政法人大学入試センター法」の根拠条文の変更に伴う所要の改正。）

平成18年６月29日制定（平成18年７月１日施行）

規則第36号　独立行政法人大学入試センター適性試験特別問題部会規則一部改正
（適性試験特別問題部会を効率的に運用できるよう委員の任期を適宜決められることにしたことによる所要の改正。）

平成18年８月１日制定（平成18年８月１日施行）

規則第38号　独立行政法人大学入試センター全国大学入学者選抜研究連絡協議会の実施に関する規則一部改正
（全国大学入学者選抜研究連絡協議会企画委員会委員に共催大学関係者を加えることによる所要の改正。）

平成18年８月８日制定（平成18年８月８日施行）

規則第37号　独立行政法人大学入試センター適性試験問題調整官規則
（適性試験企画調整官のもとに，法科大学院適性試験の試験問題の作成過程等における各研究会等間の連絡調整業務の一部を処理するため，適性試験問題調整官を置くことがきることとしたことに伴う制定。）

平成18年12月１日制定（平成18年12月１日施行）

規則第39号　独立行政法人大学入試センター事務分掌規則一部改正

（契約調達係で担当している科学研究費補助金の経理に関する事務のうち，出納の部分を内部牽制の観点から資金管理係の担当としたことに伴う改正。）

規則第40号　独立行政法人大学入試センター情報公開取扱規則一部改正

（情報公開・個人情報保護審査会運営規則に定められている「諮問書」の様式が一部改正となったこと等に伴う所要の改正。）

細則第６号　独立行政法人大学入試センター教員の株式会社等の監査役との兼業に関する細則一部改正

（会社法（平成17年法律第86号）が平成18年５月１日に施行され，親会社及び子会社を規定する根拠法が，従来の商法から会社法に変更となったことによる所要の改正。）

平成18年12月27日制定（平成18年12月27日施行）

規則第41号　独立行政法人大学入試センター研究紀要に関する規則一部改正

（研究紀要編集委員会の委員長を試験・研究統括官から研究開発部長に変更したことに伴う改正。）

平成19年２月15日制定（平成19年２月15日施行）

理事長裁定　独立行政法人大学入試センターリスニングテスト評価委員会設置要項

（平成18年度及び平成19年度大学入試センター試験のリスニングテストの実施方式の評価を行い，実施方法の改善を図るため，リスニングテスト評価委員会を置くことによる制定。）

平成19年２月22日制定（平成19年２月22日施行）

規則第１号　独立行政法人大学入試センター顧問設置規則一部改正

（他の規則と同様な条立てに整理したことによる改正。）

規則第２号　独立行政法人大学入試センター参与設置規則

（大学入試センターに，大学入試センターの業務のうち特定の事項について処理し，又は関係教職員に助言を行うため，新たに参与を置くこととしたことによる制定。）

平成19年３月30日制定（平成19年３月30日施行・平成18年４月１日適用）

規則第３号　独立行政法人大学入試センター会計規則一部改正

（平成18年度から，独立行政法人においては，固定資産について減損処理を行うこととなったことに伴う所要の改正。）

規則第４号　独立行政法人大学入試センターの減損処理に関する規則

（平成18年度から，独立行政法人においては，固定資産について減損処理を行うこととなったことに伴う新規制定。）

平成19年３月30日制定（平成19年３月30日施行）

規則第５号　独立行政法人大学入試センター総合問題調査研究委員会規則を廃止する規則

（総合問題調査研究委員会の任務が終了したことによる廃止。）

平成19年３月30日制定（平成19年４月１日施行）

規則第６号　独立行政法人大学入試センター組織規則一部改正

（学校教育法の改正に伴い，助教授を准教授，助手を助教に改めるとともに，教員の職務を学校教育法に準じた記述に改めることとしたこと，管理部を総務企画部に改めること等による所要の改正。）

規則第７号　独立行政法人大学入試センター事務分掌規則一部改正

（総務課及び財務課の各係の事務分担を見直すとともに，大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育局長通知）における障害のある者への配慮の記述と事業第一課及び事業第二課の担当係の事務分掌の表現を合わせたことによる改正。）

規則第８号　独立行政法人大学入試センター文書取扱規則一部改正

（事務効率化及び管理部を総務企画部に改めることとしたことによる所要の改正。）

規則第９号　独立行政法人大学入試センター公印規則一部改正

（公印の作成，改刻，廃止手続きを明確化することによる改正。）

規則第10号　独立行政法人大学入試センター役員給与規則一部改正

（非常勤役員手当の額について，業務内容や他の独立行政法人の現状を参酌し，見直しを行ったことによる所要の改正。）

規則第11号　独立行政法人大学入試センター役員退職手当規則一部改正

（条の整理を行ったことによる所要の改正。）

規則第12号　独立行政法人大学入試センター職員給与規則一部改正

（一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律（平成18年法律第101号）が制定（平成19年４月１日施行）されたことに伴い，大学入試センターにおいても，独立行政法人通則法（平成11年法第166号）第63条第３項の趣旨を尊重し，一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）の適用を受ける職員の例に準じて改めることとしたこと等に伴う所要の改正。）

規則第13号　独立行政法人大学入試センター職員退職手当規則一部改正

（職員から引き続き役員又は役員から引き続き職員となった場合の在職期間等の取扱いについて，全独立行政法人が同一の基準で行うこととなった（独立行政法人では在職期間の通算規定を設けない。）ことによる改正。）

規則第14号　独立行政法人大学入試センター職員再雇用規則一部改正

（一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成17年法律第113号）が制定されたことに伴い，同法に準じて独立行政法人大学入試センター職員給与規則（平成13年規則第38号）を改正し，平成18年４月１日から新しい一般職俸給表が適用されていることから，再雇用職員の給与についても，同俸給表に準じた額に改めることとした。）

規則第15号　独立行政法人大学入試センター永年勤続者表彰規則一部改正

（非公務員化による国家公務員に関連する用語の整理等に伴う所要の改正。）

規則第16号　独立行政法人大学入試センター教員の選考基準に関する規則一部改正

（学校教育法の改正に伴い，助教授を准教授，助手を助教に改めるとともに，選考基準の記述を大学設置基準に準じた記述に改めることとしたことによる所要の改正。）

規則第17号　独立行政法人大学入試センター試験企画委員会規則等一部改正

（学校教育法の改正に伴い，助教授を准教授に改めるとともに，委員の所属する機関の表記を整理することとしたことに伴う所要の改正。）

規則第18号　独立行政法人大学入試センター組織規則の施行に伴う関係規則の整理に関する規則

（学校教育法の改正に伴い，助教授を准教授，助手を助教に改めるとともに，管理部を総務企画部に名称変更することとしたことに伴う所要の改正。）

規則第19号　独立行政法人大学入試センター後援名義使用に関する規則一部改正

（学校教育法の改正により，盲・聾・養護学校が特別支援学校に一本化されることとなったことに伴う所要の改正。）

規則第20号　独立行政法人大学入試センター受験特別措置検討委員会規則等一部改正

（大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育局長通知）における障害のある者への配慮の記述と表現を揃えたことによる改正。）

規則第21号　独立行政法人大学入試センターセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則一部改正

（人事院規則10-10（セクシュアル・ハラスメントの防止等）の改正に伴い，大学入試センターにおいても，同規則に準じた改正を行うこととしたこと，管理部を総務企画部に改めることとしたことによる所要の改正。）

規則第22号　独立行政法人大学入試センター研究開発部教員会議規則一部改正

（教員会議の構成員の定義を明確化したことによる改正。）

規則第23号　独立行政法人大学入試センター会計規則一部改正

（管理部を総務企画部に名称変更すること及び事務効率化を行うための所要の改正。）

規則第24号　独立行政法人大学入試センター予算決算及び出納事務取扱規則一部改正

（事務所掌の変更，管理部を総務企画部に名称変更すること及び事務効率化を行うための所要の改正。）

規則第25号　独立行政法人大学入試センター契約事務取扱規則一部改正

（契約基準を国と同じ基準に改めることとしたことによる所要の改正。）

規則第26号　独立行政法人大学入試センターテニスコート使用規則一部改正

（勤務時間の変更に伴う所要の改正。）

細則第１号　独立行政法人大学入試センター教科科目第一委員会委員の選考等に関する細則等一部改正

（学校教育法の改正に伴い，助教授を准教授に改めるとともに，委員の所属する機関の表記を整理することとしたことに伴う所要の改正。）

細則第２号　独立行政法人大学入試センター組織規則の施行に伴う関係細則の整理に関する細則一部改正

（学校教育法の改正に伴い，助教授を准教授，助手を助教に改めることとしたことに伴う所要の改正。）

理事長裁定　独立行政法人大学入試センター業務・システム最適化推進室の設置について一部改正

（業務・システム最適化推進室を総務企画部に置くこととしたことによる所要の改正。）

理事長裁定　独立行政法人大学入試センター管理部総務課企画室の設置について一部改正

（管理部を総務企画部に改めることとしたことに伴う所要の改正。）

理事長裁定　独立行政法人大学入試センター購入物品の機種選定に関する要領一部改正

（管理部を総務企画部に改めることとしたことに伴う所要の改正。）

理事長裁定　独立行政法人大学入試センター理事長裁量経費による調査研究事業について一部改正

（管理部を総務企画部に改めることとしたことに伴う所要の改正。）

8　その他

（1）　受託業務

独立行政法人大学入試センター法第12条第３項に基づき，次の受託業務を実施した。

ア　高等学校卒業程度認定試験

（ア）　委託者

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課

（イ）　作業日程

第１回目　平成18年８月15日(火)・16日(水)

第２回目　〃　11月24日(金)・27日(月)

（ウ）　作業人員（実人数）

第１回目　事業第三課職員　３人

第２回目　事業第三課職員　２人

（エ）　作業内容

文部科学省職員が答案枚数を計数機で確認の上，大学入試センター職員が光学式マーク読取装置（OMR）で答案を読み取り，カセット磁気テープ（CMT）にデータの書き込みを行った。

なお，第２回目については，センター試験業務の繁忙期のため，大学入試センター職員は連絡調整及び事前準備を行い，文部科学省職員が答案の読み取り作業を行った。

イ　第三種電気主任技術者試験

（ア）　委託者

財団法人電気技術者試験センター（経済産業省の外郭団体）

（イ）　作業日程

平成18年９月１日(金)　答案搬入及び整理

〃　９月４日(月)　答案読取

〃　９月５日(火)・６日(水)

答案等データの照合確認，関連リストの出力及び引渡し資料の作成

〃　９月７日(木)　答案等搬出

（ウ）　作業人員（実人数）

答案読取　事業第三課職員　６人

電算処理　事業第三課職員　２人

連絡調整等　事業第三課職員　１人

（エ）　作業内容

大学入試センター職員は，答案読取前に電気技術者試験センターの開発したプログラムの移植及び環境設定を行った。

電気技術者試験センター職員が答案を整理し答案枚数を計数機で確認の上，大学入試センター職員がOMRで答案を読み取り，電気技術者試験センターの指示に基づきデータの登録及び更新を行った。

なお，答案データ等に係るプログラム及びファイル類は，作業終了後，電気技術者試験センターへ引き渡した。

（2）　広報

センター試験及び適性試験の円滑な実施とその趣旨の普及のため，活発な広報活動を展開し，次の広報資料の刊行，各種雑誌への記事の掲載，ホームページによる情報発信を行った。

ア　「多様な大学入試をめざして－平成19年度大学入試センター試験－」

センター試験の目的及び出願から受験までの流れなどを，高等学校向けに分かりやすく解説

（配付先）

各高等学校，説明協議会参加者など

イ　「独立行政法人大学入試センター要覧（平成18年度）」

大学入試センターの概要を取りまとめて紹介

（配付先）

各国公私立大学・短期大学，関係機関など

ウ　「独立行政法人大学入試センター英文要覧」

和文要覧の掲載内容を英文により紹介

（配付先）

海外からの来訪者，教職員の海外出張先など

エ　「大学入試フォーラムNo.29」

大学入試の現状と改善方法，センター試験及び適性試験の実施状況，研究活動などを中心に報告，解説，紹介

（配付先）

各高等学校，各国公私立大学・短期大学，各都道府県教育委員会，各教育関係団体など

オ　各種雑誌への記事の掲載

高等学校関係者等にセンター試験や大学情報提供事業を紹介するため，各種雑誌に記事を掲載

（掲載誌）

月刊高校教育，中等教育資料（以上二誌は毎号掲載），週刊教育資料No.938，進路指導12月号

カ　ホームページによる情報発信

大学入試センターの概要，センター試験，適性試験及び大学情報提供事業に関する情報を掲載した。特に，英語リスニングテストについては，実施方法等をより深く理解してもらうため，ICプレーヤーの操作ガイドを掲載した。また，センター試験に関して多く寄せられる質問についてのＱ＆Ａを掲載し，センター試験の節目ごとに，内容をその時期に合ったものに更新した。

なお，ホームページのアクセス件数は，以下のとおりであった。

	４～６月	７～９月	10～12月	１～３月	合　計
アクセス件数	2,962,754件 (2,874,722件)	3,020,162件 (2,839,403件)	3,663,856件 (3,549,860件)	9,215,643件 (9,348,832件)	18,862,415件 (18,612,817件)

※（　）内は平成17年度の数値。

（3） 諸資料の発表等

センター試験及び適性試験等に関して，大学入試センターが発表した事項は，次のとおりである。

月　日	時　間	発表形態	事　項　等	備　考
平成18年 4月19日(水)	11：30	資料提供	●平成18年度法科大学院適性試験の出願受付について	FAXで提供
4月24日(月) (受付初日)	10：00	写真取材	●平成18年度法科大学院適性試験の出願受付初日の願書点検状況	センター内
	17：30	資料提供	●平成18年度法科大学適性試験の出願状況（受付初日）	FAXで提供
4月28日(金)	16：00	記者レク	○平成18年度大学入試センター試験英語リスニングテストにおける不具合等の申し出があった機器の検証結果等について	文部科学省内
5月9日(火) (受付最終日)	17：30	資料提供	●平成18年度法科大学院適性試験の出願状況（受付最終日）	FAXで提供
5月26日(金)	14：00	資料提供	●平成18年度法科大学院適性試験の志願者数（確定）について	FAXで提供
6月1日(木)	14：00	資料提供	○平成19年度大学入試センター試験実施要項について	
	14：00	資料提供	○平成20年度大学入試センター試験出題教科・科目の出題方法等について	
6月25日(日)	11：00 から随時	資料提供	●平成18年度法科大学院適性試験本試験の実施状況について〔受験者数等，試験問題，正解等〕	「試験問題，正解等」は，希望者に対しセンターにて直接配付
6月30日(金)	14：00	資料提供	●平成18年度法科大学院適性試験（本試験）試験結果について【速報値】	
7月13日(木)	14：00	資料提供	●平成18年度法科大学院適性試験（本試験）試験結果について【確定値】〔得点分布等資料〕	
8月25日(金)	14：00	資料提供	○平成19年度大学入試センター試験受験案内について	受験者への配付は9/1から
9月27日(水)	14：00	資料提供	○平成19年度大学入試センター試験の出願受付等について	
10月2日(月) (受付初日)	9：30	写真取材	○平成19年度大学入試センター試験の出願受付初日の願書点検状況	センター内
	17：30	資料提供	○平成19年度大学入試センター試験の出願状況（受付初日）	FAXで提供

10月13日(金) (受付最終日)	17：30	資料提供	○平成19年度大学入試センター試験の出願状況（受付最終日）	FAXで提供
12月1日(金)	11：30	資料提供	○平成19年度大学入試センター試験の志願者数（確定）について〔志願者数等資料，試験場一覧，受験上の注意〕	
	11：30	資料提供	○平成19年度大学入試センター試験（本試験）の試験問題ページ数，スクリプトページ数内訳及び発表用正解の大きさについて	
平成19年 1月12日(金)	14：00	資料提供	○平成19年度大学入試センター試験の実施について	同時配付「文部科学記者会への連絡諸事項」
	14：00	資料提供	●平成19年度法科大学院適性試験実施要項について	
1月20日(土) 1月21日(日)	9：00 から随時	記者レク	○平成19年度大学入試センター試験本試験の実施状況について〔受験者数等，試験問題，正解等〕	センター内
1月24日(水)	14：00	資料提供	○　平成19年度大学入試センター試験（本試験）平均点等一覧（中間集計）について	FAXで提供
	14：00	資料提供	○平成19年度大学入試センター試験追・再試験受験許可者数について	FAXで提供
1月26日(金)	17：00	資料提供	○平成19年度大学入試センター試験の得点調整について	FAXで提供
1月29日(月)	14：30	資料提供	○平成19年度大学入試センター試験追・再試験受験状況について〔受験者数等〕	FAXで提供
2月7日(水)	14：00	資料提供	○平成19年度大学入試センター試験実施結果の概要について〔受験者数，科目別平均点等資料〕	
	14：00	資料提供	●平成19年度法科大学院適性試験受験者募集要項〔郵送出願〕について	受験者への配付は2/10から

○：センター試験に関する発表事項等

●：適性試験に関する発表事項等

（4） **研修・講習会等**

事務・事業の高度化・複雑化及び独立行政法人に適用される法令等への対応，また昇任等により新たな職域に求められる知識，見識等を習得するなど，職員の資質の向上及び能力の充実並びに職務の効果的遂行を図るため，人事院及び文部科学省等の実施する教養，職域階層別，実務の各研修等に積極的に職員を参加させた。

平成18年度の研修（他機関主催のものへの参加を含む。）の参加状況は，次のとおりである。

区　分	実施回数	参加人数
職員研修セミナー	4	160
新任職員説明会	1	9
職務階層別研修	5	5
教養研修	1	10
実務研修	6	9
合　計	17	193

第２　平成19年度大学入試センター試験の実施状況

1　実施の概要

（1）平成19年度センター試験の概要（〔　〕内は平成18年度センター試験）

○日　　時　　本　試　験　1月20日(土)，21日(日)
追・再試験　1月27日(土)，28日(日)

○志願者数　　553,352人〔551,382人〕
・高等学校等卒業見込者　434,316人（78.5％）　昨年度比：1.9％増
・女子　232,182人（41.8％）　昨年度比：1.5％増
・２教科以下受験　14,501人（2.6％）　昨年度比：1.2％増

○受験者総数　　551,272人〔506,459人〕

○受 験 率　　92.40％〔91.85％〕

○利用大学　　755大学〔727大学〕
国立大学：83大学，公立大学：74大学，私立大学：450大学
公立短期大学：14短期大学，私立短期大学：134短期大学

○試験場数(本試験)　735試験場8,923試験室〔721試験場8,636試験室〕

○教科科目等　　６教科28科目〔６教科33科目〕

教科名		科目名
国　　語		国語
地理歴史		世界史Ａ，世界史Ｂ，日本史Ａ，日本史Ｂ，地理Ａ，地理Ｂ
公　　民		現代社会，倫理，政治・経済
数　　学	①	数学Ⅰ，数学Ⅰ・数学Ａ
	②	数学Ⅱ，数学Ⅱ・数学Ｂ，工業数理基礎，簿記会計，情報関係基礎
理　　科	①	理科総合Ｂ，生物Ⅰ〔総合理科，生物ⅠＡ〕
	②	理科総合Ａ，化学Ⅰ〔化学ⅠＡ〕
	③	物理Ⅰ，地学Ⅰ〔物理ⅠＡ，地学ⅠＡ〕
外 国 語	筆記	英語，ドイツ語，フランス語，中国語，韓国語
	ﾘｽﾆﾝｸﾞ	英語

※　アンダーラインを付した教科・科目は，科目間で原則として20点以上の平均点の差が生じ，これが試験問題の難易差に基づくものとして認められる場合には得点調整を行う。

○得点調整　なし

○センター試験教科別受験者数

教科名		受験者数	
国　　語		487,538人	
地理歴史		360,950人	
公　　民		322,473人	
数　　学		〔370,244人〕	① 368,958人
			② 330,424人
理　　科		〔354,837人〕	① 199,411人
			② 238,866人
			③ 168,883人
外 国 語	筆記	504,892人	
	ﾘｽﾆﾝｸﾞ（英語）	497,654人　再開テスト対象者 394人 受験者 381人　辞退者 13人	

※〔　〕は，実受験者数を示す。

（2） 実施日程

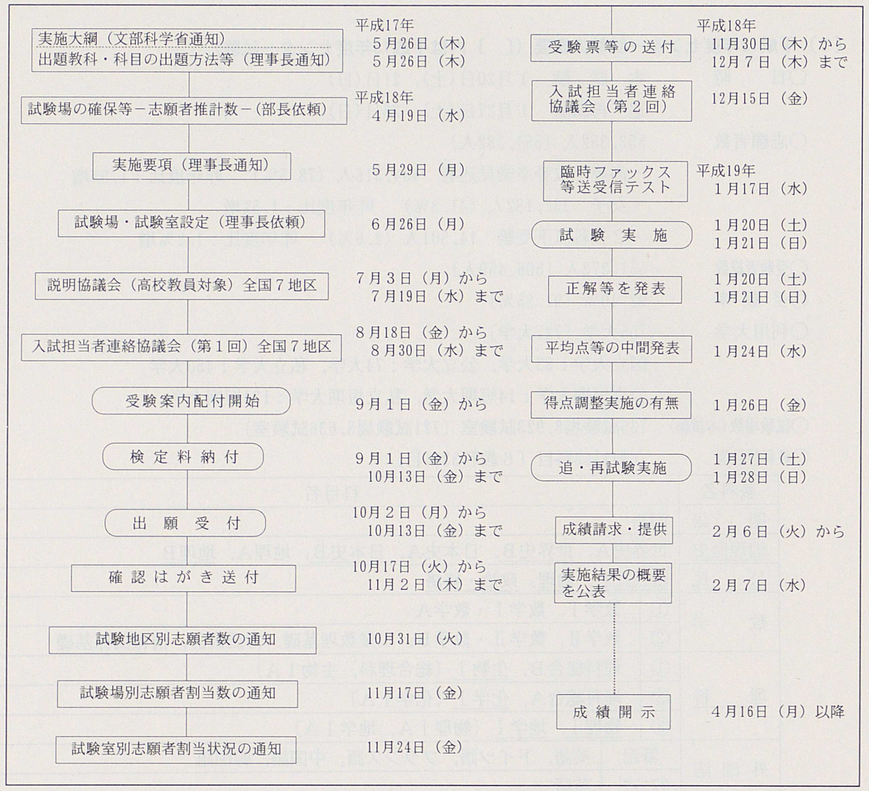

（参考）

平成19年度センター試験利用大学入学者選抜実施日程

① 国公立大学

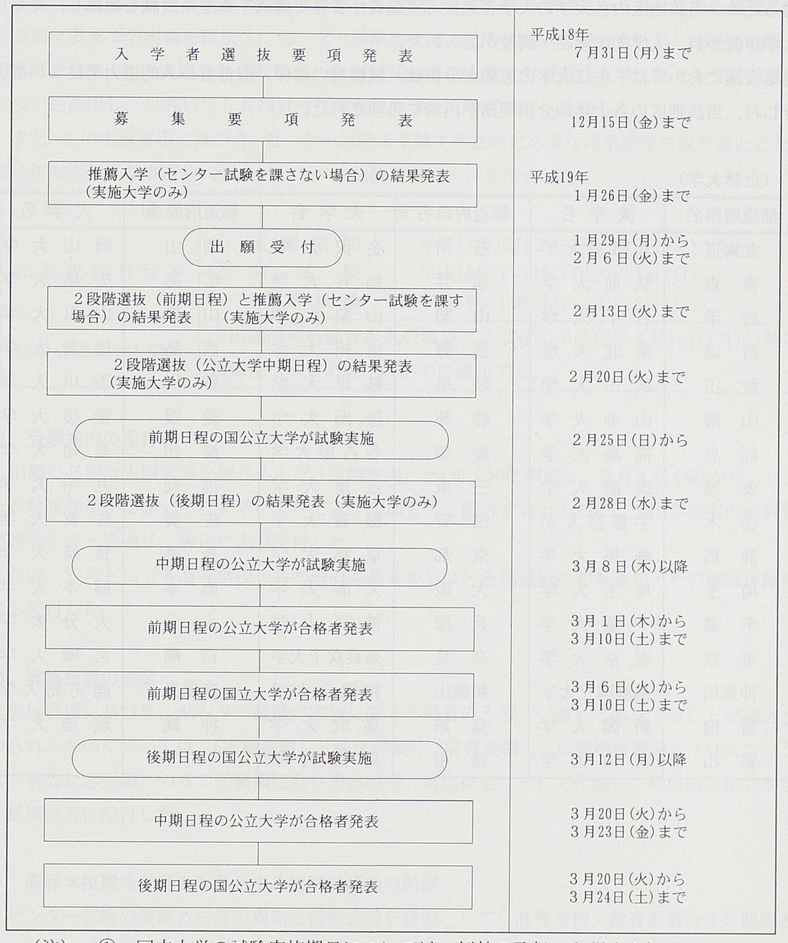

（注） ① 国立大学の試験実施期日については，例外の取扱いも認められている。
② 公立大学の実施日程は，一部の公立大学においては上表と異なる日程がある。
③ 2段階選抜（後期日程）の結果発表時期は，大学によっては，上表と異なる場合がある。

② 私立大学・短期大学

私立大学・短期大学は，それぞれにおいて出願期日及び試験日を設定している。

2　連絡会議の設置及び世話大学の決定

同一都道府県内にセンター試験を利用する大学が複数ある地区においては，この試験の円滑な実施を図るため，当該地区内各大学の入学者選抜の実施責任者等で構成する連絡会議を組織し，そこに世話大学が置かれ，大学間の連絡・調整が図られた。

連絡会議においては，主に大学の志願者分担数，試験場の確保，監督者の人的協力等について協議が行われ，当該地区の各大学の分担業務が円滑に処理された。

（世話大学）

都道府県名	大学名	都道府県名	大学名	都道府県名	大学名
北海道	北海道大学	石川	金沢大学	岡山	岡山大学
青森	弘前大学	福井	福井大学	広島	広島大学
岩手	岩手大学	山梨	山梨大学	山口	山口大学
宮城	東北大学	長野	信州大学	徳島	徳島大学
秋田	秋田大学	岐阜	岐阜大学	香川	香川大学
山形	山形大学	静岡	静岡大学	愛媛	愛媛大学
福島	福島大学	愛知	名古屋大学	高知	高知大学
茨城	筑波大学	三重	三重大学	福岡	九州大学
栃木	宇都宮大学	滋賀	滋賀大学	佐賀	佐賀大学
群馬	群馬大学	京都	京都大学	長崎	長崎大学
埼玉	埼玉大学	大阪	大阪大学	熊本	熊本大学
千葉	千葉大学	兵庫	神戸大学	大分	大分大学
東京	東京大学	奈良	奈良女子大学	宮崎	宮崎大学
神奈川	横浜国立大学	和歌山	和歌山大学	鹿児島	鹿児島大学
新潟	新潟大学	鳥取	鳥取大学	沖縄	琉球大学
富山	富山大学	島根	島根大学		

3　実施要項及び受験案内の決定・発表等

（1）　実施要項及び受験案内の決定・発表

平成18年度センター試験終了後，センター試験利用大学，高等学校等から寄せられた要望や意見及び前年度までの実績を踏まえ，センター試験の実施方法等について検討を行い，実施方法委員会の審議を経て，その実施方針を取りまとめ，「平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項」を決定し，平成18年５月29日付けで利用大学，高等学校等へ通知した。

また，この実施要項に基づき，センター試験を受験するために必要な諸手続等を取りまとめた「平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内」を作成した。

項，　目	要　旨
試験実施日程等	①　出願期間　　平成18年10月２日(月)～13日(金) ②　本試験　　平成19年１月20日(土)・21日(日) 　　追・再試験　　平成19年１月27日(土)・28日(日)
試験成績の本人開示	出願時の志願者本人の希望に基づき，平成19年４月16日(月)以降に書留郵便で本人の現住所あてに通知する。

（2）　受験案内の配付

出願に必要な志願票等を折り込んだ「受験案内」を930,000部作成し，９月１日(金)から，センター試験を利用する国公私立大学において入学志願者等に配付するとともに，全国学校案内資料管理事務センターを通じ，郵送により配付した。

なお，参考として各高等学校・各都道府県教育委員会・各都道府県知事部局・その他関係機関等にも配付した。

（3）　実施提要の決定

実施要項に基づき，センター試験の実施に関する細目のうち，一括して処理することが適当と認められるものについては，「実施要領」，「輸送要領」，「監督要領」，「成績提供要領」，「リスニングテスト事故対応要領」の５つの要領に取りまとめて「実施提要」として作成し，利用国公私立大学の入試担当者に配付した。

（4）　高等学校関係者等を対象とする説明協議会の開催

センター試験の実施方法等の周知と連絡協議を目的として，高等学校，教育委員会等の関係者を対象とする「大学入試センター試験説明協議会」を，７月上旬から中旬にかけて全国７か所で開催した。

なお，この会議には，文部科学省担当官に出席いただき，『平成19年度大学入学者選抜実施要項』等について説明・協議を行った。

地　区	開催協力大学	開催日	会　場	出席者数(高校数)
北海道	北海道大学	7月19日	北海道大学　学術交流会館講堂	209人(　152校)
東北	東北大学	7月12日	仙台国際センター　大ホール	375人(　284校)
関東甲信越		7月3日	メルパルクホール	1,326人(1,035校)
東海・北陸	名古屋大学	7月13日	名古屋市公会堂　大ホール	514人(　436校)
近畿	神戸大学	7月5日	神戸国際会館　こくさいホール	820人(　617校)
中国・四国	岡山大学	7月11日	岡山コンベンションセンター	383人(　314校)
九州・沖縄	九州大学	7月6日	九州大学　創立50周年記念講堂	520人(　399校)
計				4,147人(3,237校)

(5)　入試担当者連絡協議会等

ア　大学入試センター試験の実施に関する協議会

新たにセンター試験を利用する大学の入試担当課長や既利用大学の新任入試担当課長等に対して，センター試験の概要等の説明を目的として，4月28日(金)に大学入試センターで「大学入試センター試験の実施に関する協議会」を開催した。この会議には，該当するすべての149大学，150人が参加した。

イ　大学入試センター試験入試担当者連絡協議会

センター試験を利用する国公私立大学の入試担当者に対して，センター試験の実施業務等の説明・協議を目的として，「大学入試センター試験入試担当者連絡協議会」を，第1回は8月下旬に全国7か所で，第2回は東京において12月15日(金)に開催した。

【第1回】

地　区	開催協力大学	開催日	会　場	出席者数(大学数)
北海道	小樽商科大学	8月24日	小樽グランドホテル	97人(31大学)
東北	山形大学	8月22日	ホテルメトロポリタン山形	155人(44大学)
関東甲信越		8月18日	昭和女子大学人見記念講堂	803人(234大学)
東海・北陸	愛知教育大学	8月22日	愛知県産業貿易館	291人(102大学)
近畿	京都大学	8月30日	京都会館	424人(136大学)
中国・四国	高知大学	8月24日	高知会館	199人(66大学)
九州・沖縄	熊本大学	8月29日	熊本県民交流館パレア	247人(78大学)
計				2,216人(693大学)

【第2回】

地　区	開催協力大学	開催日	会　場	出席者数(大学数)
全国		12月15日	昭和女子大学　人見記念講堂	1,980人(712大学)

4　試験場・試験室の設定

試験場・試験室の設定は，原則として都道府県を単位とする試験地区別に，次の日程で行った。

なお，リスニングテストの実施に伴い，固定机や長机の中間列の使用は，用便等で途中退席する際に障害となることから，可能な限り中間列の座席を設定しないよう配慮することを依頼した。

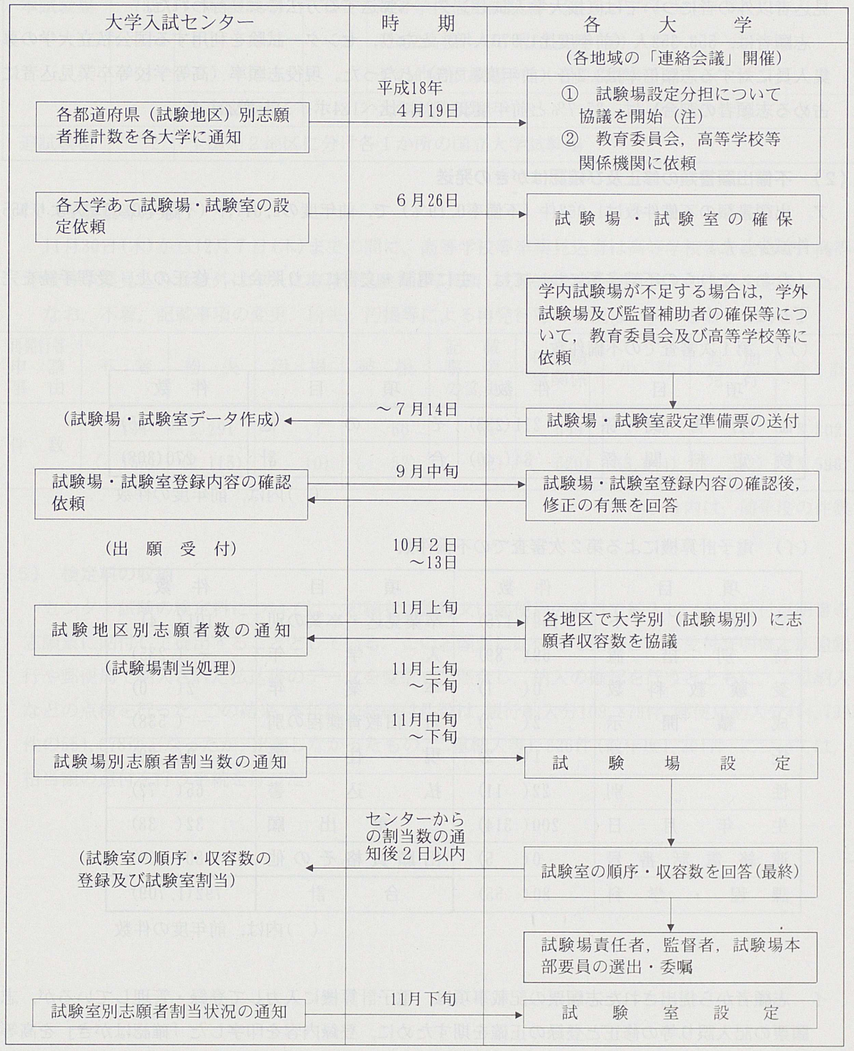

(注) 各試験地区内の志願者推計数を，各大学が具体的にどのように分担し試験場を設定するかは，基本的には，当該地区に組織される「連絡会議」における協議による。

5　出願受付及び受験票の発行

（1）　出願受付

出願受付は，平成18年10月２日(月)から13日(金)までの間，高等学校等（特別支援学校の高等部及び中等教育学校を含む。以下同じ。）卒業見込者は在学する高等学校等を経由し，高等学校等卒業見込者以外の者については直接大学入試センターへ郵送する方法により行われた。

志願者は，553,352人（前年度比1,970人増）となり，センター試験を利用する国公私立大学の募集人員に対する志願倍率は3.2倍（前年度3.2倍）となった。現役志願率（高等学校等卒業見込者に占める志願者の割合）は，37.7％と前年度36.3％に比べ1.4ポイント増加した。

（2）　不備出願書類の修正及び確認はがきの発送

ア　出願書類の不備件数は1,062件（不備率0.19％）で，前年度の2,017件（不備率0.36％）より955件減少した。

なお，これらの不備書類については，主に電話・文書により照会し，修正の上，受理手続を完了した。

(ア)　第１次審査での不備件数

項　目	件　数	項　目	件　数
証明書関係	211(233)	その他	25 (35)
検定料関係	34(40)	合計	270(308)

（ ）内は，前年度の件数

(イ)　電子計算機による第２次審査での不備件数

項　目	件　数	項　目	件　数
高校コード	139(175)	卒業見込・卒業の別	101(4)
特別措置	59(89)	入学年	－(235)
受験教科数	0(1)	卒業年	2(0)
成績開示	2(2)	新・旧教育課程の別	－(538)
氏名	1(2)	現住所	9(29)
性別	22(11)	払込書	65(72)
生年月日	200(314)	二重出願	32(38)
連絡電話番号	0(5)	出願資格その他	80(139)
課程・学科	80(55)	合計	792(1,709)

（ ）内は，前年度の件数

イ　志願者から提出された志願票の記載事項は，電子計算機に入力して登録・管理しているが，志願票の記入誤り等の修正と登録の正確を期すために，登録内容を印字した「確認はがき」を高等学校等卒業見込者は高等学校等を経由し，高等学校等卒業見込み者以外は本人に直接送付して出願内容の確認を求めた。

（3）　試験場の指定

大学入試センターは，志願者数確定後，各大学に対し当該試験場の収容力に応じた志願者の割当てを行った。この結果，全国で735（前年度721）の試験場が確定した。

本試験場	735	一般試験場	727	大学内試験場　665 (国立大学 184，公立大学 70，私立大学 397，公立短期大学 3，私立短期大学 4，自大学附属学校 7) 高等学校借用試験場　53 (公立高校　47，私立高校　6) その他の試験場　9（予備校等）
		点字試験場	8	大学内試験場　8
追試験場	2	全国を２地区に分け各１か所の国立大学試験場		

（4）　受験票等の発行

11月30日(木)から12月７日(木)までの間に，高等学校等卒業見込者は高等学校等を経由で，高等学校等卒業見込み者以外は本人に直接，受験票・写真票・成績請求票及び受験上の注意を発送した。

なお，不着，記載事項の変更，紛失，汚損等による再発行等の状況は，次のとおりである。

再発行等申請事由	不着	紛失	汚損	破損	記載事項の変更	仮受験票関係	小計	追加発行	合計
件数	134 (155)	2,291 (2,115)	7 (10)	60 (52)	67 (92)	699 (620)	3,258 (3,044)	544 (552)	3,802 (3,596)

＊( )内は，前年度の件数

（5）　検定料の収納

センター試験の検定料については，志願者が銀行又は郵便局の窓口で納入し，その受付証明書を志願票に貼付して提出することとしている。この志願票に貼付して提出された受付証明書と別途銀行や郵便局で納入された払込書のデータを受信して照合し，納入の確認を行うとともに，二重納入などの点検を行った。この結果，本年度の総納付件数は，銀行納入分109,879件，郵便局納入分444,799件の554,678件となったが，出願しなかったもの，二重納入等1,326件（前年度1,301件）については，相当額の還付を行う手続を行った。

6　試験実施

（1）　実施体制等

ア　大学入試センター

（ア）　大学入試センターにおいては，試験実施当日，理事長を本部長とし，実施方法委員会委員等13人で構成するセンター試験実施本部を設置し，臨時電話及び臨時ファックスにより各大学と密接な連携を図るとともに，試験実施全般に関する連絡調整及び重要事項の処理等に当たった。

また，センター試験実施本部には，教科科目第一委員会の各部会の部会長を含む委員で構成する試験問題部を置き，試験問題及びその正解の点検や，試験問題に関する疑義の処理に当たった。

（イ）　試験の実施に先立ち，試験問題の作成，印刷及び各大学への輸送は，すべて計画どおり実施した。

イ　各大学

各大学では，学長の下に「実施のための委員会」を設置し，当該大学が設置した試験場において，教職員数約44,300人が試験監督者として試験の実施に当たった。

なお，一部の大学では，受験者数に対して当該大学の教職員が少ないため，公立高等学校，教育委員会の教職員等に監督補助を依頼する等の措置がとられた。

ウ　連絡体制

試験実施当日は，センター試験実施本部，各大学及び各試験場の緊密な連携を図るため，649台の臨時電話及び827台のファックスからなる連絡体制を組織した。

なお，平成19年１月17日(水)には，大学入試センターと各大学（試験実施本部及び各試験場）との間において，臨時電話及び臨時ファックスの「送受信テスト」を実施した。

（2）　試験時間

センター試験の本試験は，１月20日(土)，21日(日)に全国735試験場で次表の時間割により一斉に行われた。

また，身体に障害のある入学志願者のうち，点字による解答の受験者に対しては，試験時間の延長（1.5倍），強度の弱視者及び重度の肢体不自由者に対しては，審査の上，試験時間の延長（1.3倍）措置を講じ，代筆による解答の受験者に対しては，審査の上，試験時間の延長（数学に限り1.5倍，他の教科については1.3倍）措置を講じた。

期　日	教　科		一般の試験時間	1.3 倍の試験時間	1.5 倍の試験時間
平成19年１月20日（土）	公民		9:30～10:30（ 60分）	9:30～10:50（ 80分）	9:30～11:00（ 90分）
	地理歴史		11:15～12:15（ 60分）	11:20～12:40（ 80分）	11:30～13:00（ 90分）
	国語		13:30～14:50（ 80分）	13:40～15:25（105分）	13:45～15:45（120分）
	外国語	筆記	15:35～16:55（ 80分）	15:55～17:40（105分）	16:15～18:15（120分）
		英語ﾘｽﾆﾝｸﾞ	17:35～18:35（ 60分）	18:05～19:15（ 70分）	18:40～19:55（ 75分）
１月21日（日）	理科①		9:30～10:30（ 60分）	9:30～10:50（ 80分）	9:30～11:00（ 90分）
	数学①		11:15～12:15（ 60分）	11:20～12:40（ 80分）	11:30～13:00（ 90分）
	数学②		13:30～14:30（ 60分）	13:40～15:00（ 80分）	13:45～15:15（ 90分）
	理科②		15:15～16:15（ 60分）	15:30～16:50（ 80分）	15:45～17:15（ 90分）
	理科③		17:00～18:00（ 60分）	17:20～18:40（ 80分）	17:45～19:15（ 90分）

（3）　身体障害者等志願者に対する措置

センター試験においては，身体障害者等の志願者からの申請に基づき，審査の上，その障害の種類・程度に応じて次のような受験上の特別措置を行った。

試験時間の延長については，点字試験の試験時間を通常の1.5倍とした。また，点字受験者以外の身体障害者等の受験者のうち，強度の弱視者，重度の肢体不自由者及び代筆による解答受験者に対しては，通常の1.3倍（代筆による解答の試験時間は数学に限り1.5倍）の延長を認めた。

なお，点字問題の作成に当たっては，通常の試験問題を基本とし，点訳になじまない問題については代替問題を出題するとともに，必要に応じて説明文を補足した。

リスニングテストについては，重度の聴覚障害者で，リスニングテストの受験が困難な者に対して，リスニングテストを免除した。また，マークシート方式によらない解答方法（点字，文字，チェック，代筆解答）で試験時間を延長する受験者に対しては，ICプレーヤーの操作等が困難であるためCDプレーヤーを使用した。この場合，試験時間の延長については，解答時間を長くとった音声を連続して再生する「連続方式」と，設問ごとに音声を停止させる「音止め方式」の二つの方式を用意し，受験者にいずれかの方法を選択させた。なお，点字解答及び音止め方式による受験者を担当する大学に対して，12月14日(木)に大学入試センターで，予行演習を実施した。この会議には15大学44人の関係者が出席した。このほか，イヤホン不適合者に対しては，ヘッドホン，小型イヤホンを貸与した。

身体障害者等に対する受験特別措置（出願受付時）

区分＼年度		平成19年度		平成18年度	
		志願者数	受験者数	志願者数	受験者数
男		1123	1043	704	655
女		1748	1621	853	795
計		2871	2664	1557	1450
（内訳１）					
障害の種類	視覚障害	85	69	43	35
	聴覚障害	351	309	282	266
	肢体不自由等	591	528	470	424
	イヤホン不適合	1844	1758	762	725

（内訳２）（注）重複措置を含む延べ数である。

視覚障害	点字による解答（時間延長1.5倍）（別室）				
	連続方式	7	4	0	0
	音止め方式	4	3	1	1
	英語未希望	1	1	－	－
	文字による解答（時間延長1.3倍）（別室）				
	連続方式	33	27	19	16
	音止め方式	5	2	3	2
	文字による解答（別室）	13	11	4	4
	拡大文字問題冊子の配付	48	39	28	25
	拡大鏡等の持参使用	49	38	29	26
	窓側の明るい座席を指定	21	16	14	12
	照明器具の持参使用	2	2	0	0
	照明器具の試験場側での準備	8	5	7	5
	点字器等の持参使用	－	－	1	1
	点字器等の試験場での保管	4	2	0	0
聴覚障害	手話通訳者の配置	38	32	18	16
	注意事項等の文書による伝達	196	169	160	148
	座席を前列に指定	238	211	200	185
	補聴器の持参使用（FM式補聴器を除く）	234	203	226	208
	リスニングテストの免除	191	165	152	137
	ヘッドホンの持参使用	18	16	37	35
	CDﾌﾟﾚｰﾔｰのｽﾋﾟｰｶｰから直接音声を聞く方式	47	42		
	補聴器を外してイヤホンを使用	30	29		
	補聴器のコネクターにコードを接続	4	4		
	ヘッドホンの貸与	26	23		
肢体不自由・病弱等	チェックによる解答（1.3倍）（別室）				
	連続方式	25	21	27	20
	音止め方式	3	3	6	5
	チェックによる解答（別室）	10	9	14	14
	代筆による解答（時間延長）（別室）				
	連続方式	2	1	2	2
	音止め方式	0	0	1	1
	代筆による解答（別室）	0	0	0	0
	試験室における介助者の配置	13	10	20	14
	別室の設定	262	223	243	213
	１階またはｴﾚﾍﾞｰﾀｰか利用できる試験室での受験	132	112	124	109
	トイレに近接する試験室に指定				
	洋式	188	172	148	127
	身障者用	76	65	－	－
	特製机の持参使用	14	12	20	17
	特製机の試験場側での準備	36	29	34	28
	車椅子の持参使用	72	61	87	76
	杖の持参使用	49	45	41	37
	試験室入口までの付添者の同伴	75	65	84	71
	試験場への乗用車での入構	120	103	117	104
	座席を試験室の出入口に近いところに指定	246	229	－	－
	リスニングテストにおいて頻尿等により途中退室のため別室	81	79	84	72
その他		313	283	358	328
イヤホン不適合		1863	1774	762	725

前表のほか，出願受付締切後の負傷等により，特別の受験措置を希望した志願者についても審査の上，措置を講じた。

身体障害者等に対する受験特別措置（出願受付締切後の負傷者等）

区分		平成19年度 申請者数	平成18年度 申請者数
対象者合計		2998	2539
障害の種類	視覚障害	5	5
	聴覚障害	13（3）	8（2）
	肢体不自由等	828	595
	イヤホン不適合	2152	1931

※（ ）は，リスニングテスト免除を内数で示す。

（内訳）

受験の際に行った措置（延数）	視覚障害	点字による解答（時間延長1.5倍）（別室）	連続方式	－	－
			音止め方式	－	－
		文字による解答（時間延長1.3倍）（別室）	連続方式	1	－
			音止め方式	－	－
		文字による解答（別室）		－	1
		拡大文字問題冊子の配付		－	－
		拡大鏡等の持参使用		3	4
		窓側の明るい座席を指定		－	－
		照明器具の持参使用		－	－
		照明器具の試験場側での準備		－	－
		点字器等の持参使用		－	－
		点字器等の試験場での保管		－	－
	聴覚障害	手話通訳士の配置		－	－
		注意事項等の文書による伝達		2	1
		座席を前列に指定		5	2
		補聴器の持参使用（ＦＭ式補聴器を除く）		6	5
		リスニングテストの免除		3	2
		ヘッドホンの持参使用		2	－
		ＣＤプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式		－	－
		補聴器を外してイヤホンを使用		－	－
		補聴器のコネクターにコードを接続		1	－
		ヘッドホンの貸与		2	－
	肢体不自由等	チェックによる解答（時間延長1.3倍）（別室）	連続方式	2	1
			音止め方式	－	－
		チェックによる解答（別室）		7	5
		代筆による解答（時間延長）（別室）	連続方式	－	－
			音止め方式	－	－
		代筆による解答（別室）		－	－
		試験室における介助者の配置		－	－
		別室の設定		587	486
		１階またはエレベーターを利用できる試験室での受験		13	13
		トイレに近接する試験室に指定	洋式	8	7
			身障者用	2	－
		特製机の持参使用		－	1
		特製机の試験場側での準備		2	12
		車椅子の持参使用		8	11
		杖の持参使用		23	25
		試験室入口までの付添者の同伴		18	15
		試験場への乗用車での入構		28	26
		座席を試験室の出入口に近いところに指定		47	
		リスニングテストにおいて頻尿等により途中退室のため別室		4	－
		その他		129	141

	イヤホン不適合	ヘッドホンの使用	338	252
		小型イヤホンの使用	1814	1679
		スピーカーの使用	—	—
		その他	—	—

（注）内訳は，重複措置を含む延べ数である。

（4） リスニングテストの実施

外国語の『英語』において，個別音源方式によるリスニングテストを実施した。

試験の実施に当たっては，昨年度の実施結果を踏まえて，機器の製造，機器の操作等に係る受験者への周知や試験室における指示，試験実施に係る監督者への対応等には細心の注意を払い，遺漏のないように努めた。

さらに，大量の機器を一斉に使用することから，機器の不具合等が生じた場合の対応方法と，再開テストを行うことになった場合の試験監督業務を記したリスニングテスト事故対応要領を見直すなど，再開テストの実施にも万全を期した。

また，リスニングテストの実施は他教科と異なる点が多いため，昨年度に引き続き，各大学において，事前にリスニングテストの予行演習を行い監督者の出席を義務づけるよう周知徹底した。

なお，実施における概況は次のとおりである。

ア　リスニングテスト受験者数：497,654人

イ　再開テスト受験者数：381人

ウ　再試験受験者数：16人

（5） 追・再試験の実施

追試験は，本試験の１週間後の１月27日(土)，28日(日)に全国３試験場（１試験場は試験時間の延長を要する受験特別措置者のための試験場）で実施した。本年度の追試験許可者数は161人（前年度218人）である。

再試験は，正規の試験時間が確保されなかった等の理由により，１月27日に国語と英語（リスニング）のみ実施した。

○追試験

受験許可者数 161人(218人)

地区	追試験実施大学名	追試験受験許可者数	性別		事由		卒業区分				受験許可大学
							卒業見込者		既卒者等		
			男	女	疾病・負傷	事故等	男	女	男	女	
東日本	東京海洋大学	人 94 (144)	人 59 (87)	人 35 (57)	人 81 (128)	人 13 (16)	人 35 (42)	人 20 (35)	人 24 (45)	人 15 (22)	大学 62 (85)
西日本	京都教育大学	66 (74)	47 (56)	19 (18)	65 (74)	1 (0)	22 (23)	13 (15)	25 (33)	6 (3)	51 (53)
	宮崎大学	1	0	1	1	0	0	0	0	1	1
計		161 (218)	106 (143)	55 (75)	147 (202)	14 (16)	57 (65)	33 (50)	49 (78)	22 (25)	114 (138)

（注）宮崎大学は，試験時間の延長を要する受験特別措置者のための試験場（本試験場と同じ）

（内訳）

区分		東日本	西日本	計
疾病・負傷		81人(128人)	66人(74人)	147人(202人)
内訳	ア　感冒及び類似症	34 (50)	26 (49)	60 (125)
	イ　胃腸炎及び類似症	33 (28)	22 (16)	55 (42)
	ウ　その他の疾病	12 (14)	13 (8)	25 (33)
	エ　負傷	2 (3)	5 (1)	7 (2)
事故等		13 (6)	1 (0)	14 (16)
合計		94 (144)	67 (74)	161 (218)

○再試験

・東京医科歯科大学（正規の試験時間が確保されなかったため）

受験者数　９人（英語（リスニング）のみ）

・滋賀大学（正規の試験時間が確保されなかったため）

受験者数　１人（英語（リスニング）のみ）

・長野大学（正規の試験時間が確保されなかったため）

受験者数　１人（国語のみ）

・ICプレーヤーの不具合等の申出による再試験（５大学）

受験者数　６人（英語（リスニング）のみ）

（6） 正解の発表

本試験の正解は，試験終了後，報道機関を通じて発表するとともに，大学入試センターのホームページにおいて発表した。

また，追・再試験の正解は，追・再試験を実施した東京海洋大学・京都教育大学において発表するとともに，大学入試センターへ正解表を希望した受験者には直接郵送した。

7　実施結果

（1）　答案の読み取り及び採点

各大学から返送された本試験受験者の答案は，大学・試験場別，教科別（試験時間割別）に枚数等を確認した後，本試験実施翌日の平成19年１月22日(月)から26日(金)までの間に14台の光学式マーク読取装置（OMR）によって読み取りを行った。同様に，追・再試験受験者の答案は，１月29日(月)に読み取りを行った。

本年度の答案等枚数は3,584,030枚（答案3,480,160枚，A票103,870枚）で，読み取りに延べ約632時間を要した。

データ化された答案を，電子計算機により受験番号のチェックや受験状況調査票との関連チェックを行った上で採点し，各科目ごとの受験者数や平均点，標準偏差等の統計数値を算出するとともに，成績提供資料，問題評価関係資料等の作成を２月５日(月)までに終了した。

（2）　答案のマーク誤り等の状況

電子計算機によるチェックの結果，受験番号のマーク誤り等の答案が3,577件（昨年度6,991件），解答科目マーク誤りの答案が52件（同67件）あった。

（3）　平均点等

受験者511,272人についての科目別平均点等の最終結果を，２月７日(水)に発表した。

また，受験者がセンター試験利用大学の個別学力試験へ出願する際の参考として，約20万人段階における科目別平均点等を，１月24日(水)に中間発表した。

（4）　得点調整実施の有無

本年度のセンター試験においては，得点調整の対象としている科目間で，試験問題の難易差に基づく著しい平均点差が生じなかったため，得点調整は行わないこととした。

（5）　成績の提供

センター試験利用大学からの成績請求に基づき，２月６日(火)から４月３日(火)までの間，センター試験の成績を提供した。

〔提供大学数・提供件数〕

区　　分	提供大学数	延べ提供件数
国公立大学		
・一般選抜	157大学（154大学）	489,593件（　506,414件）
・推薦入学	64大学（ 63大学）	12,283件（　11,926件）
・第２次募集	3大学（　6大学）	630件（　768件）
私立大学	449大学（438大学）	736,124件（　680,047件）
短期大学	147大学（134大学）	14,746件（　15,271件）
合　　計	820大学（795大学）	1,253,376件（1,214,426件）

※（　）内は昨年度の数値。国際教養大学は国公立大学一般選抜で集計。

（6）　前年度成績の提供

センター試験利用大学の判断により，入学者選抜資料として，志願者が前年度に受験したセンター試験の成績を利用することが可能となっている。そのため，各大学からの前年度成績請求に基づき，２月６日(火)から３月30日(金)までの間，前年度におけるセンター試験の成績を提供した。

〔提供大学数・提供件数〕

区　　分	提供大学数	延べ提供件数
国公立大学	1大学（ 1大学）	17件（ 11件）
私立大学	34大学（44大学）	431件（314件）
短期大学	3大学（ 2大学）	3件（　2件）
合　　計	38大学（47大学）	451件（327件）

※（　）内は昨年度の数値。

（7）　出願状況資料の提供

当該大学の大学入学者選抜業務に使用するため，国公立大学からの請求に基づき，他の国公立大学の併願状況を記載した出願状況資料を提供した。

提供大学数：156大学

提 供 期 間：２月23日(金)から２月28日(水)まで

（8）　合格状況資料の提供

当該大学の大学入学者選抜業務に使用するため，国公立大学からの請求に基づき，合格状況資料を提供した。

ア　大学別推薦入学入学手続者等に係る合格状況資料

提供大学数：146大学

提 供 期 間：２月23日(金)から28日(水)まで

イ　「前期日程」試験入学手続者に係る合格状況資料

提供大学数：146大学

提 供 期 間：３月19日(月)から20日(火)まで

ウ　一般入試合格者等に係る合格状況資料

提供大学数：154大学

提 供 期 間：３月26日(月)から28日(水)まで

エ　推薦入学入学手続者に係る合格状況資料

請求できる大学（「４月１日以降の第２次募集」を実施する大学）がなかったため，提供なし。

8　試験問題

（1）　試験問題の作成

センター試験は，大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものであり，試験問題は，国公私立の大学が，それぞれの判断と創意工夫により，大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に評価する上での基礎資料として，適切に利用できるよう共通第一次学力試験以来の経験や研究の成果を生かしながら作成している。

出題に当たる教科科目第一委員会の委員は，国公私立大学等の教員約410人に委嘱し，これらの委員は，科目別等の部会に分属し，年間11～17回，40日程度にわたって会議を開催し，試験問題の作成に当たっている。

試験問題の作成過程においては，各部会で約２年の期間，十分討議を尽くして試験問題の原案の作成に当たるほか，教科・科目間によっては，関連する教科・科目間の調整会議を年数回開催し，試験問題の内容・分量，難易度が均衡のとれるものとなるように，また出題内容の重複や一方の試験問題に他の科目の解答が記述されることがないように留意している。

また，教科科目第一委員会とは別に教科科目第二委員会，教科科目第三委員会等において，さらに高等学校関係者で組織される点検協力者によって，文章表現，問題の構成，解答方法の妥当性及び出題内容の適否等について，具体的に点検・照合を行い，より適正な出題に努めている。

（2）　出題内容等

センター試験の試験問題は，高等学校学習指導要領に準拠し，高等学校で使用されている教科書の内容に沿った適切で良質なものを作成する必要がある。

試験問題の作成に当たっては，単なる二者択一的なものでなく，基礎学力を全体的に関連付けながら評価できるように，内容，形式及び構成を工夫することによって，的確な読解力，内容に対する理解力，正解を見いだすまでの応用力，総合力など，きめ細かく評価できるように配慮をしている。

（3）　正解・配点の公表

センター試験実施直後に，受験者がより正確に自己採点できるよう，正解及び枝問までの配点を公表した。

（4）　試験問題の訂正等

訂正箇所				訂正内容等		採点上の措置
本試験	2日目	数学②（別冊）	情報関係基礎 第４問 問２	補足説明	表３では，“エラー”の表示を省いています。	なし
追試験	1日目	地理歴史	地理Ｂ 第５問 問４	補足説明	図３中の中国には台湾，ホンコン，マカオを含まない。	なし
		外国語	英語（筆記） 第２問Ａ 問５	誤	①　don’t go	なし
				正	①　not go to	
			英語（筆記） 第３問Ｂ ［３２］	誤	①　……everyday	なし
				正	①　……every day （“every” と “day”の２語に分ける。）	
	2日目	数学①	数学Ⅰ・数学Ａ 第４問 （１）	補足説明	［イウ］については，Ａ～Ｄのうちから選べ。	なし

（注）すべて試験時間中に訂正

（5）　試験問題に対する評価

センター試験の実施後，各方面から寄せられた試験問題についての意見では，全般的に高等学校の教科書の内容・範囲に基づいた基本的，基礎的な良問であるという評価が多かった。

また，大学入試センターでは，組織的に高等学校側の意見・評価を得るために試験問題評価委員会の高等学校委員から意見・評価を提出していただくとともに，全国的な教育研究団体に対して意見を求め，これらについて，教科科目第一委員会の問題作成部会の見解を付し，「平成19年度大学入試センター試験試験問題評価委員会報告書」を作成している。

9　成績開示

平成14年度以降，大学入試センターでは成績開示を行っており，平成19年度センター試験の成績については，平成19年４月16日(月)から順次書留郵便にて受験者本人に対し通知した。

ア　当初成績開示希望者：391,567人
イ　住所変更届出者：　1,850人
ウ　取り止め届出者：　1,486人
エ　最終成績通知書送付対象者：390,081人
オ　成績通知書送付率：　70.5％（確定志願者数553,352人に対する送付率）

第３　大学情報提供事業

大学入学志望者による大学の選択が，偏差値情報への過度な依存や、大学に関する一面的な情報に依存して行われている状況が見られることから，これらを改善するために，大学入学志望者や高等学校等に大学の教育・研究の内容等に関する正確で質の高い情報を提供することが要請されている。

このことを受けて，大学入学志望者が自らの志望・適性に応じて大学を自主的に選択できるよう，「大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供」の業務を行っている。

具体的には，インターネットを利用した「ハートシステム」による大学進学情報の提供，高等学校進路指導担当教員が，大学の教育研究内容の理解を深めるため，大学の教員等との間で意見交換を行う「大学ガイダンスセミナー」の開催，「国公私立大学ガイドブック」の発行などであり，インターネットと，印刷物その他による大学進学情報との連携を図ることで，より多面的で有用な大学進学情報の提供を実施している。

1　インターネットを利用した「ハートシステム」による大学進学案内について

平成13年４月からインターネットを利用した大学進学情報の提供を実施しており，全国すべての大学の協力を得て，大学進学志望者や高等学校等に，個々の大学の教育研究に関する情報を提供するサービスを行った。

また，平成17年度において内容の精選，検索の効率化，検索機能の強化，大学における入力方法の簡略化等，大学入学志望者及び各大学双方の視点に立って見直しを行い，平成18年４月から新システムに移行した。

なお，ハートシステムのアクセス件数は，以下のとおりであった。

	４～６月	７～９月	10～12月	１～３月	合　計
アクセス件数	2,395,737件 (2,785,071件)	1,998,426件 (2,853,747件)	1,769,268件 (2,910,207件)	2,549,769件 (3,959,417件)	8,713,200件 (12,508,442件)

※（　）内は平成17年度の数値。

平成18年度のアクセス数は、平成17年度よりも減少している。これは新旧システムのアクセス件数の数え方の違い，内容の精選及び検索の迅速化のために，推移する画面数の削減やステップの効率化を図ったことによる。

2　国公私立大学ガイドブックの発行について

平成18年９月に「平成19年度版国公私立大学ガイドブック（入学者選抜方法一覧）」を「国公私立大学編（上巻）」と「短期大学・特別選抜編（下巻）」の２分冊で発行し，全国の高等学校等に配付した。

3　大学ガイダンスセミナーの開催について

大学入学志望者の志望・適性等に応じた適切な進学指導に資するために，大学関係者と高等学校関係者との直接のコミュニケーションを図る場として，大学ガイダンスセミナーを４地区で開催した。

また，高校生等の参加を可能にしたプログラムを全地区で実施した。複数のプログラムを同時展開し，参加者が興味のあるものを選択できる形態や，高校生が主体的に情報収集する手段としてハートシステムやリスニングテストで使用するＩＣプレーヤーを体験できる場の提供等を行った。

区　分	対象	開催期日及び開催場所	内　　容	参加者数
山形県	教員等	平成18年10月19日(木) 山形テルサ（山形市）	○特別講演：「高校で身に付いた能力と大学での学びに必要な能力」 ○パネルディスカッション「やまがた高大連携の未来を考える」 ○ガイダンスカフェ（情報交換会）	教員等 60名
	高校生等	平成18年８月18日(金) 東北公益文科大学（酒田市）	内容は共通 ○特別講演：「ナスカ地上絵の学際的研究」 ○模擬授業（文系４，理系４） ○大学紹介・個別進学相談会 ○ハートシステム・ICプレーヤー体験	高校生等 74名
		平成18年８月19日(土) 山形大学小白川キャンパス（山形市）		
千葉県	教員等	平成18年８月４日(金) 日本大学理工学部船橋校舎（船橋市）	○特別講演「大学でどう学ぶか？ －科学の驚き・ときめき・ひらめき－」 ○シンポジウム「多様な入試制度と導入教育」問題提起及び討論会	教員等 113名 高校生等 118名
	高校生等		○特別講演については，教員等対象と共通 ○模擬授業（文系２，体育系１，理系１） ○大学紹介・個別進学相談会 ○ハートシステム・ICプレーヤー体験 ○大学入試センター活用法	
石川県	教員等	平成18年10月５日(木) 石川県教育センター（金沢市）	○シンポジウム「高大連携について」報告，討論，質疑応答，まとめ	教員等 123名
	高校生等	平成18年７月29日(土) 石川県広坂庁舎（金沢市）	○模擬授業（文系２，理系２） ○大学紹介・個別進学相談会 ○ハートシステム・ICプレーヤー体験	高校生等 31名
愛媛県	教員等	平成18年９月９日(土) 愛媛大学総合情報メディアセンター及び放送大学愛媛県学習センター（松山市）	○高校と大学の意見交換「大学の目指すもの，高校の目指すもの」（パネルディスカッション）	教員等 44名 高校生等 397名
	高校生等		○模擬授業（文系３，理系３） ○大学紹介・個別進学相談会 ○ハートシステム・ICプレーヤー体験	
				960名

第４　調　査　研　究

研究開発部では，大学入試の改善を図るため，能力・学力・適性等の測定・評価に関する基礎的研究，試験制度・入試政策などの制度・政策的な研究，さらに，学力検査の標準化の方法，試験問題の分類方法，試験問題の作成を支援する研究など，幅広い分野の研究を行っている。

1　研究開発部の組織

（1）　再編成と研究体制

大学入試を取り巻く環境が大きく変わりつつある中，大学入試の在り方及び大学の役割自体にも本質的な変化がみられるようになり，時代の要請にあった総合的で柔軟な研究体制を構築するため，平成13年４月に独立行政法人化されたのを機会に，それまでの小講座８部門＋１客員部門制を大講座３部門＋１客員部門に改組した。平成16年４月には，適性試験に関する調査研究に対応する部門として，適性試験研究部門を設置し，大講座４部門＋１客員部門の体制とした。さらに平成18年４月には，センター試験の業務の流れに対応した体制とする観点から２大部門＋１客員部門に改組した。

また，平成13年度から研究の活性化を図るため，大学の教員等の任期に関する法律（平成９年法律第82号）とは別に、５年ごとに業績評価を行う自主的な任期制を導入し，自己管理体制の強化に努めている。平成18年度は，２名の教員について再任審査を行い，２名とも再任可と判定した。

表１　研究部門名と構成員及び研究分野（平成18年４月１日現在）

部　門　名	研　究　分　野
試験基盤設計研究部門 教　授　鳴野 英彦，田栗 正章，小牧 研一郎 　　林　篤裕 助教授　鈴木 規夫，山村　滋 助　手　伊藤　圭	大学全入時代の到来等の変化する社会に対応する入試制度の検討や，大学入試センター試験の改善・円滑な実施への貢献を目指し，入試に関する情報の収集・分析や，入試の設計，および作題に関する研究を行う
試験評価解析研究部門 教　授　藤芳　衛，石塚 智一，大津 起夫 助教授　内田 照久，石岡 恒憲，椎名 久美子 助　手　荘島 宏二郎，橋本 貴充，杉澤 武俊	大学入試センター試験の更なる改善を目指し，試験の実施方法，試験の公平性と妥当性の検討等，優れた試験の実現の寄与するための研究を，過去に得られたデータの詳細な分析に基づいて行う
試験問題研究部門 客員教授　教科科目第一委員会の部会長 　　教科科目第一委員会の分科会長 　　適性試験問題作成研究会の会長 　　適性試験問題作成研究会の副会長 　　（約30余名）	センター試験及び適性試験の試験問題に関する研究を行う。

（2） 人事交流

大学入試センターの場合は，主たる研究課題が「大学入学者選抜の改善に関する調査研究」とかなり専門的なことから，人的交流の面では難しい問題があるものの，教授１名の転入があった。

2　中期計画と年度計画

大学入試センターでは，中期目標に基づき，５年間の中期計画及び各年度の年度計画を策定している。研究開発部では，(1)センター試験の改善に資する研究，(2)各大学の入学者選抜方法の改善に関する研究に関し，以下のプロジェクト研究・大学連携研究を設定し，特別研究費による調査研究を行うと同時に，科学研究費補助金，教員研究費，理事長裁量経費により中期計画に基づく多くの研究を行った。

（1） プロジェクト研究と大学連携研究

プロジェクト研究Ⅰ「ユニバーサル化時代に対応したセンター試験のあり方に関する調査研究」
センター試験の機能・役割の在り方，及びこの在り方に関連して，各大学が高校教育課程とのかかわりからどのように入学者選抜を実施しようとしているかに関する調査研究

プロジェクト研究Ⅱ「新しい枠組みとしての総合試験の実証的研究」
教科・科目にとらわれない数理的な思考力や言語的な表現力，また，大学で学ぶために必要であると考えられる基礎的・総合的な能力を測定する試験としての総合試験に関する研究

プロジェクト研究Ⅲ「試験の公平性と信頼性に関する研究」
試験問題の難易度を踏まえた成績の標準化及び得点調整に関する研究，および障害のあるものを含む全ての受験生のためのセンター試験の在り方に関する研究

プロジェクト研究Ⅳ「センター試験にかかわる統計情報の蓄積と利用に関する研究」
試験問題作成を支援するために，センター試験問題の統計情報データベースを構築し，また，その利用性を高めるための研究

大学連携研究Ａ「大規模試験の波及効果と妥当性に関する研究」
センター試験への英語リスニングテスト導入に伴う個別大学入試でのリスニングテストへの影響に関する調査及び法科大学院適性試験の特性を明らかにするための研究

（2）実施された研究課題一覧

研究開発部における研究課題は，中期計画に基づく年度計画によって立てられている。したがって，研究課題は，「大学入試センター試験の改善に関わるもの」と，「各大学の入学者選抜方法の改善に関わるもの」とに分類される。表２は研究課題の一覧であり，年度計画欄に示されている略号は表３の中期計画の内容を表している。また，研究形態は費目を表しており，1 特別研究費，2 理事長裁量経費，3 科学研究費補助金，4 教員研究費をそれぞれ意味している。

表２　年度計画と研究課題

年度計画	研究課題	研究形態
1-(2)-①	センター試験統計情報の作題部会への伝達方法の改善について	1, 4
1-(2)-①	センター試験作題過程の調査と教科科目別マニュアルの作成	2
1-(2)-①, ②, ③	大学入試センター試験のモニターによる調査	4
1-(2)-①, ②	大学入試センター試験における全設問の難易度および識別力の特徴抽出	4
1-(2)-②	センター試験に関わる統計情報の蓄積と利用に関する研究	1
1-(2)-②	ベイズ統計を用いた、少数受験者科目に適用する項目反応モデルの改良	3
1-(2)-②, ①	大規模テスト分析のための非線形多変量解析法と視覚化手法の開発と応用	3
1-(2)-③	「総合基礎」の成績と大学入学後の成績及び大学生活への適応との関係に関する分析	1
1-(2)-③, ①	共通試験得点の解釈基準と診断情報の生成に関する研究	1, 4
1-(2)-③	受験者の意識および解答行動の分析に基づく分野別適性測定のための総合問題の開発的研究	3
1-(2)-④, ⑧	試験の公平性と信頼性に関する研究	1
1-(2)-④	得点調整に関する研究	1
1-(2)-④	統計的学習を用いた大学入試センター試験データにおける教科学力構造の同定	2
1-(2)-④	傾向スコアを用いた大規模公的試験の等化	3
1-(2)-④	偏差値を利用した簡易得点調整法	3
1-(2)-④	大学入試センター試験における得点調整に関する方策の研究	4
1-(2)-⑤	普通教科「情報」の高等学校における実施状況	3
1-(2)-⑤	高校教科「情報」についての動向調査	3
1-(2)-⑥	センター試験の役割の改善のための調査研究	1
1-(2)-⑥ 2-(2)	大学で実施されている入試研究の実態調査	1, 4
1-(2)-⑦	リスニングテストのための新たな個別音源機器の開発サポートと音響技術支援を目的としたアクション・リサーチ	2
1-(2)-⑦	音声の韻律特徴量が音韻情報･話者情報に与える影響を検討するための基礎研究	3
1-(2)-⑧	視覚障害受験者用点字問題所内一貫印刷システムの研究開発	1, 4
2-(1)-①	新しい枠組みとしての総合試験の実証的研究	1
2-(1)-①	Rule Space Method の思考力測定試験への適用	2, 3
2-(1)-①	小論文自動採点システムの実用化	2, 3

2-(1)-① 2-(2)	ブートストラップ法・非線形最適化法等による複雑なデータからの情報抽出の研究	3
2-(1)-①	多肢選択式問題の解答過程における個人差の検出に関する研究	3
2-(1)-②	大学生の高校での履修状況等に関する調査研究	1
2-(1)-②	普通科高校の教育課程編成プロセスにおける検討傾向－大学入試の位置付け－	2
2-(1)-②	高校格差構造と大学進学からみた総合学科の位置づけに関する一考察	2
2-(1)-②	イギリスにおける学校選択制度を媒介とした学校変革・教育改善に関する実証的研究	3
2-(1)-②	大学ユニバーサル化時代における中等教育の再定義－積み上げ型システムの転換－	3
2-(1)-②	18歳人口減少期における国公立大学志願者の地理的にみた志願行動の特徴	3
2-(1)-②	大学入試センター試験志願者数の予測	4
2-(1)-③	センター試験への英語リスニングテスト導入による個別大学入試への波及効果	1
2-(2)	入学試験に関わる継時的分析方法の研究	2
2-(2)	「テストの開発，実施，利用，管理にかかわる規準」に関するガイドラインの作成	4
2-(2)	理系高学歴者のキャリア形成に関する実証的研究－高学歴無業者問題を考える－	4
2-(3)-①ウ 2-(3)-②	法科大学院適性試験の統計的特性及び測定される能力に関する分析	1,4
2-(3)-②	法科大学院適性試験と個別入試との関係及び追跡調査による妥当性の検討	1
1-(2)-⑦ 2-(3)-②	教育・心理学における階層的データの分析について	3

表３　中期計画中の調査研究に関係する事項

１　センター試験の確実な実施による適切な大学入学者選抜の実現への貢献

(2) センター試験の改善に資するため，以下の調査研究を行う。

① 高等学校学習指導要領に対応した良質な問題作成のため，試験問題の作成経験者等と協力し，可能な教科・科目について，過去の問題の分析結果に基づく作題の仕方等に関する研究を行う。

② 過去に出題されたセンター試験の問題についての分析を行い，統計情報と統合したデータベースの構築及び改善を行う。また，教科書データベースの構成及び検索方法について検討する。これらの研究により，問題の再利用も視野に入れた良質な問題の作成と蓄積に資する。

③ 教科・科目の枠を超えた基礎的，総合的な問題や，センター試験の年度内複数回実施の利点や，導入に際しての課題等についての調査研究を行う。

④ センター試験成績の複数年度利用等を考慮し，問題の難易度を踏まえた成績の標準化に関する研究を行う。

⑤ 普通教科「情報」，「数学基礎」及び「理科基礎」の高等学校における履修状況や大学のニーズを踏まえ，試験教科・科目としての導入の可能性について検討する。

⑥ センター試験の役割の改善に関する，大学関係者等を対象とする調査研究を行う。

⑦ リスニングテストの実施結果等を検証し，実施方法等についての改善を図るための調査研究を行う。

⑧ 障害のある者を含む全ての受験者に配慮したセンター試験の設計に関する研究を，大学等の研究者と共同で行う。

２　調査研究の充実による各大学の入学者選抜方法の改善への貢献

(1) 入学者選抜方法の改善に関する調査研究

① 大学入学者が共通に培うべき学力水準を解明するための調査研究，及び教科・科目の枠を超えた基礎的，総合的学力を測定する方法に関する調査研究を行い，「総合試験」を試験的に開発・実施する。

② 学生が，高等学校教育から大学教育へ円滑に移行できるよう，高等学校と大学の接続，特に高校の教育課程編成と大学の入学者選抜の対応について調査研究を行う。

③ リスニングテストの実施に伴う波及効果についての研究を実施する。

(2) 各大学との連携の推進

(3) 法科大学院適性試験に関する調査研究

（3） 研究成果の公表

調査研究に係る成果については，研究開発部内の研究開発部セミナーで討議した上で，全国大学入学者選抜研究連絡協議会第１回大会において研究発表するとともに，研究紀要及び大学入試研究ジャーナル等へ内容を掲載し公表した。また，学術誌等においても研究成果を公表した。

研究紀要及び大学入試研究ジャーナルに掲載した論文，並びに特別研究（共同研究）及び科学研究費補助金の報告書は，次のとおりである。

ア　研究紀要NO.36（2007年３月）

（ア）　リスニング・モニター試験と改良版ICプレーヤー試作機の実地検証調査
（内田照久・杉澤武俊・椎名久美子・大津起夫・荘島宏二郎・林篤裕・伊藤圭）（pp.1-29）

（イ）　18歳人口減少期における国公立大学志願者の地理的にみた志願行動の特徴
（鈴木規夫）（pp.31－52）

（ウ）　多重指標モニタリングによる得点調整方法の提案
（荘島宏二郎・石塚智一・橋本貴充・大津起夫・前川眞一）（pp.53－70）

（エ）　大学入試センター試験「情報関係基礎」の統計分析
（植野真臣・吉村宰・荘島宏二郎・橋本貴充）（pp.71-100）

（オ）　法科大学院の入学者選抜における適性試験とその他の選抜資料の関係
（椎名久美子・杉澤武俊・櫻井捷海）（pp.101－112）

イ　大学入試研究ジャーナル第17号（2007年３月）

（ア）　大学入試センター試験のユニバーサル・デザイン－学習障害者と中途失明者の受験を可能にするデジタル音声問題出題システムの評価－
（藤芳　衛・藤芳明生・澤崎陽彦）（pp.57－64）

（イ）　偏差値を利用した簡易得点調整法－年度間比較を例として－
（橋本貴充）（pp.185－190）

（ウ）　新SATテストについて－改訂の背景ならびに改訂点を中心として－
（石岡恒憲・鈴木規夫）（pp.129－134）

（エ）　センター試験受験者の出願行動に関する分析
（椎名久美子・杉澤武俊・大津起夫・田栗正章）（pp.143－148）

（オ）　マークシート形式と記述形式による数学の「学力」
（村上 隆・三宅正武・藤村宣之・浪川幸彦・鈴木浩志・鈴木紀明・田栗正章・内田照久）（pp.175－182）

（カ）　てこ比に基づいた「外れ値」の検出－法科大学院適性試験での事例－
（杉澤武俊・椎名久美子）（pp.191－196）

（キ）　高校の教育課程編成における大学入試の影響
（山村滋）（pp.197－202）

ウ　平成18年度特別研究による研究成果報告

（ア）　『平成19年度大学入試センター試験 モニター調査研究報告』
（研究代表者：石岡恒憲）

（イ）　『平成18年度法科大学院適性試験の分析結果』（取扱注意）
（研究代表者：椎名久美子）

（ウ）　『平成17年度法科大学院適性試験に関するアンケート結果』（取扱注意）
（研究代表者：椎名久美子）

エ　平成18年度科学研究費補助金による研究成果報告

（ア）　『日本語小論文の自動採点および作文支援システムの開発』
（基盤研究(C) 石岡恒憲）

（イ）　『ブートストラップ法・非線形最適化法等による複雑なデータからの情報抽出の研究』
（基盤研究(C) 田栗正章）

（ウ）　『音声中のF_0変動幅とパターンが話者のパーソナリティ印象に及ぼす影響』
（基盤研究(A) 内田照久）

（エ）　『イギリスの学校選択制度における「選択の自由」と「公正」との調整システムの研究』
（基盤研究(C) 山村滋）

なお，学会誌及び学会等で発表した研究成果は，表４のとおりである。

表４　研究成果の公表件数

内　訳		件数
学会誌・印刷物による公表	欧文誌	7
	和文誌・学位論文	13
	紀要	4
	リサーチノート	23
	報告書	22
	著書	9
	解説・その他	5
口頭発表	国際学会・国際会議	1
	国内学会	32
	研究開発部セミナー	21
	外部セミナー･研究会など	18
特許・商標		1
合　計		156

3　共同研究

（1）　全国大学入学者選抜研究連絡協議会

全国大学入学者選抜研究連絡協議会（以下「入研協」という。）は，昭和55年に設立され平成17年度まで活動した国立大学入学者選抜研究連絡協議会（以下「旧入研協」という。）を，大学入試センターの業務として位置付けて発展的に継承したものである。旧入研協は，大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究に関し，国立大学の関係者が研究交流を行う唯一の組織であり，各大学の入試担当の教員のみならず，入試業務を担当する事務職員も参加していることも，大きな特徴の一つであった。入研協は，これを継承し，対象を正式に国公私立大学にまで拡大した。

第１回大会については，旧入研協幹事会において企画を行い，入研協企画委員会においてその内容を確認のうえ開催した。また，入研協企画委員会では，大学入試研究ジャーナル等の刊行物の編集及び第２回大会（平成19年５月開催）の企画を行った。

なお，入研協企画委員会には，試験・研究統括官，研究開発部長及び教員１人が委員となっており，入研協の運営に参画している。

平成18年度における入研協の活動状況は，次のとおりである。

平成18年４月28日	企画委員会
５月31日～６月２日	入研協 第１回大会
８月３日	企画委員会
９月20日	企画委員会幹事会
11月９日	企画委員会幹事会，編集専門委員会
平成19年２月15日	企画委員会幹事会

【第１回大会の概要】

①期　日	平成18年５月31日(水)～６月２日(金)
②会　場	静岡県コンベンションアーツセンター
③共催大学	静岡大学
④プログラム	セミナー「各国の入試制度」
	公開討論会「多様化する高校と新教育課程下での大学入試」
	テーマ指定討論会「数学の作題体制について」
	研究会Ⅰ～Ⅳ（発表件数34件）　他
⑤参加者数	511人（190大学）

【刊行物】

①大学入試研究ジャーナル No.17（平成19年３月発行）

②大学入試研究の動向 第24号（平成19年３月発行）

（2）　大学等の他機関との共同研究

入研協以外の対外的な研究活動として，大学等の他機関との共同研究が挙げられる。これは，研究開発部と各大学の教員が協力して入学者選抜方法に関する研究活動を行っているものであり，平成18年度の研究課題は以下のとおりである。詳しくは個々の「研究活動報告」を参照。

ア　総合基礎の成績と大学入学後の成績及び大学生活への適応との関係に関する分析
イ　共通試験得点の解釈基準と診断情報の生成に関する研究
ウ　傾向スコアを用いた大規模公的試験の等化
エ　Rule Space Method の思考力測定試験への適用
オ　小論文自動採点システムの実用化
カ　ブートストラップ法・非線形最適化法等による複雑なデータからの情報抽出の研究
キ　普通科高校の教育課程編成プロセスにおける検討傾向－大学入試の位置付け－
ク　大学ユニバーサル化時代における中等教育の再定義－積み上げ型システムの転換－
ケ　入学試験に関わる継時的分析方法の研究
コ　「テストの開発，実施，利用，管理にかかわる規準」に関するガイドラインの作成
サ　理系高学歴者のキャリア形成に関する実証的研究－高学歴無業者問題を考える－

4　試験問題作成支援のための調査研究状況

研究開発部における研究は，直接的，間接的に試験問題の作成支援を行っており，平成18年度については，次のとおり調査研究活動を行った。

（1）　試験問題の評価

将来における出題の改善のため，平成19年度センター試験における全設問の難易度及び識別力の特徴を抽出し，その結果を作題関係者に提供した。また，設問解答率分析図，大問得点率分析図，設問正答率幹葉図に加え，各部会の内部資料として検討対象設問リストを作成し，部会等からの問い合わせに対応した統計情報の分析を行った。

さらに，成績群別の設問正答率を科目ごとの一覧にした「成績別設問正答率図」を過去３年分について作成するとともに，この図を自動描画するためのプログラムを開発した。

（2）　モニター調査の実施

本調査は，センター試験の本・追試験の難易度を判断する資料を作成し，それを作題者にフィードバックすることにより，適切な試験問題作成に寄与することを目的としている。平成18年度は，本・追試験比較のほか，英語およびリスニングの共通問題を用いた等化の調査，医科大学学士入学希望者を想定した総合試験問題に関する調査，及びマークの行ずれを防止するためのマークシート網掛けの効果についての調査を行った。

（3） 試験問題データベースの構築

新たに試験問題を作成するにあたっては，過去に出題された問題とその解答状況を参照することが不可欠である。これを容易に実現するため，既出のセンター試験問題と解答状況の分析結果を統合したデータベースの作成を進めている。平成18年度は，平成18年度センター試験についてのデータベース化を行い，作題関係者への提供を行った。

（4） 視覚障害受験者のための点字問題作成作業の支援

視覚障害受験生の試験データの解析，点字問題の作成方法に関する国際調査等，試験方法の理論的確立のための研究を行うことにより，センター試験における点字問題の改善を行った。

（5） 英語リスニングテストの実施のための業務支援

平成18年度センター試験の英語リスニングテストの導入時から継続的に，関係部局と連携してリスニングテストに関わる研究開発業務を進めてきた。平成18年度は，特に下記の事項について業務支援を行った。

①新音源方式によるセンター試験用音声メディアの作成フローの設計
②平成19年度試験の音声収録・編集作業・信号処理・原版作成の実施
③原版作成用のオーサリング・ソフトに対する仕様修正作業
④障害者用CD作成に向けた原音声データ・Web公開用ファイルの生成
⑤新・旧個別音源の比較評価のためのモニター試験の実施
⑥個別大学で採用されている方式による試験の実施とその評価

（6） 試験問題調整官

問題作成に関与する各種委員会間の連絡・調整の業務は，試験・研究統括官が担当しているが，問題作成体制を強化するために試験・研究統括官の業務を補佐する試験問題調整官が設置されている。この任に研究開発部の教員があたり，問題作成の支援を行った。

5 センター試験業務等への支援

研究開発部は，センター試験等の事業に関する支援を，以下のとおり行った。

（1） 得点調整方法の整備・管理

「地理歴史」B科目，「公民」，「理科」Ⅰ科目の選択科目間に20点以上の平均点差が生じ，それが試験問題の難易度に起因すると判断された場合，得点の調整を行うことになっている。「分位点差縮小法」と名付けられた調整方法が開発されているが，研究開発部ではこれを実現するプログラムを整備・管理している。平成19年度センター試験では，新課程に移行するためのデータフォーマットの変更があったため，それへの対応も行った。また，得点調整に関する所外からの方法論的

な問い合わせにも応じた。平成19年度センター試験の実施直後には，科目間での得点分布の違いを検討するための各種統計資料を作成した。

（2） 受験者数の予測システムの管理・運用

受験者数予測システムの整備・管理を行い，受験者数の予測等を行った。この結果は，大学入試センター試験の試験場割当等に役立てた。

（3） その他の業務への支援

センター試験及び適性試験の採点指示書・正解表・問題冊子のチェック，正解シートの確認，採点プログラムのチェック（テストシートの作成・テスト採点結果の確認），採点処理時におけるエラーのチェック，汚損答案の転記，点字解答者/身体障害者の採点シートの作成，発表用正解の作成等の支援業務を行った。

（4） 外部の関係機関からの問い合わせへの対応

外部の関係機関からの入試に関する諸事項の問い合わせ（各国の入学試験制度，試験期間や出願時期，作題方法等）に対応した。

（5） 「大学入試センター試験の改善に関する懇談会」への寄与

平成17年度に理事長の下に設置された「大学入試センター試験の改善に関する懇談会」が，平成18年度は５回開催された。研究開発部では，諸外国の入試制度・総合基礎試験の結果等を分析し，それらは懇談会における基礎資料として役立てられた。

（6） 大学入試センター職員研修セミナーの企画及び講師

大学入試センター職員研修セミナーにおいて，研究開発部の教員が，第１回から第４回までの企画を行うとともに，講師を務めた。各回のセミナーを通じて，テストスタンダードや各国の入試制度に関するセンター職員の知識の向上に寄与した。

第５　平成18年度法科大学院適性試験の調査研究

1　実施の概要

（1）　平成18年度適性試験の概要（〔　〕内は平成17年度適性試験）

○日　　時　　本 試 験　6月25日（日）
　　追 試 験　7月９日（土）　　※追試験会場：明治学院大学
○志願者数　　18,450人〔19,859人〕
○受験者総数　　16,630人〔17,798人〕
○受 験 率　　90.14％〔89.62％〕
○利用大学院　　74大学院〔74大学院〕
　　国立大学院：24大学院，公立大学院：２大学院，私立大学院：49大学院
○試験場数　　20試験地41試験場〔22試験地45試験場〕

（2）　実施日程

2　実施要項及び受験者募集要項の決定・発表等

（1）　実施要項の公表及び各法科大学院への通知

これまで大学入試センターが培ってきた全国一斉による試験の経験，平成14年度に実施した試行テスト及び過去に実施した本試験・追試験の実施結果等に基づき，適性試験の実施方法等について検討を行い，適性試験実施方法研究会の審議を経て，実施方針を取りまとめ，「平成18年度法科大学院適性試験実施要項」を決定し，平成18年１月18日付けで法科大学院等へ通知した。

（2）　受験者募集要項の配付

実施要項に基づき，出願に必要な志願票等の書類と，出願手続等について取りまとめた「平成18年度法科大学院適性試験受験者募集要項」を40,000部作成し，法科大学院適性試験を利用する国公私立大学において入学志願者に配付するよう依頼するとともに，３月１日(水)から，全国学校案内資料管理事務センターを通じ，入学志願者等に郵送による配付を開始した。

（3）　実施要領の作成・説明

実施要項に基づき，適性試験の実施に関する細則を定めた「平成18年度法科大学院適性試験実施要領」及び「平成18年度法科大学院適性試験監督要領」を作成し，実施担当者連絡協議会で説明を行った。

（4）　平成18年度法科大学院適性試験実施担当者連絡協議会

平成18年度適性試験を実施する42大学の実施担当者49人を対象として，適性試験の各種マニュアルに基づき実施業務等に関して具体的な説明・協議を行うため，「平成18年度法科大学院適性試験実施担当者連絡協議会」を４月18日(火)に大学入試センターで開催した。

3　試験場・試験室の設定

試験場は，法科大学院の所在地を基本として，地方検察庁所在地や全国的なバランスを勘案しながら全国20試験地を決定し，その試験地ごとで個別の法科大学院に依頼して試験場を設定した。

なお，試験場・試験室の設定は，次の日程で行われた。

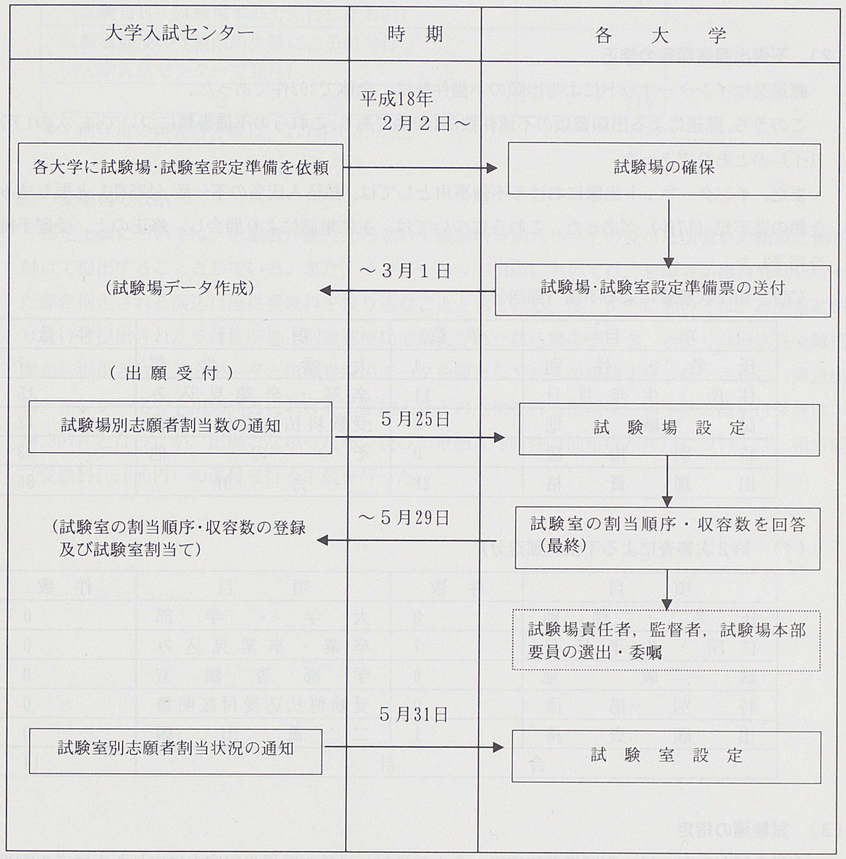

4　出願受付及び受験票の発行

（1）　志願状況

出願受付は，平成18年４月24日(月)から５月９日(火)までの間，出願書類を大学入試センターへ郵送する方法及びインターネットにより出願する方法で行い，志願者数は，18,450人（男 13,785人・女 4,665人）で，法科大学院の入学定員（5,815人）に対する志願倍率は，約3.2倍であった。

（2）　不備出願書類等の修正

郵送又はインターネットによる出願の不備件数は，全体で292件であった。

このうち，郵送による出願書類の不備件数は100件であり，これらの不備書類については，次の(ア)(イ)のとおりであった。

また，インターネット出願における不備事由としては，払込人氏名の不一致（175件）と振り込み金額の過不足（17件）があった。これらについては，主に電話により照会し，修正の上，受理手続を完了した。

（ア）　第１次審査による不備（郵送分）

項　目	件　数	項　目	件　数
氏名・性別	4	大学・学部	7
住所・生年月日	11	卒業・卒業見込み	15
試験地	6	受験料払込受付証明書	12
特別措置	0	その他	3
出願資格	28	合計	86

（イ）　第２次審査による不備（郵送分）

項　目	件　数	項　目	件　数
氏名・性別	0	大学・学部	0
住所・生年月日	7	卒業・卒業見込み	0
試験地	6	学部等類型	0
特別措置	0	受験料払込受付証明書	0
出願資格	1	二重出願	0
合計			14

（3）　試験場の指定

大学入試センターは，志願者数確定後，各大学に対し当該試験場の収容力に応じた志願者の割当てを行い，全国で41の試験場が確定した。

本試験場	41	一般試験場　41　（国立大学 13，公立大学 0，私立大学 28） （点字試験場　1）
追試験場	1	全国１か所の私立大学試験場

（4）　受験票等の発行

６月６日(火)に，「受験票・写真票」及び「受験上の注意」を発送した。

なお，その後，不着，紛失等による受験票等の再発行の状況は次のとおりである。

再発行申請事由	件　数
試験実施前の受験票等不着・紛失等による再発行（試験当日以前に大学入試センターで発行したもの）	24
試験実施当日の受験票等不着・紛失等による再発行（試験当日，試験場本部で発行したもの）	48
試験実施後の受験票紛失等による再発行（大学入試センターで発行）	147
合　計	219

＊　前年度の再発行件数は，277件であった。

（5）　受験料の収納

郵送出願においては，志願者が郵便局の窓口で受験料を納入し，その受付証明書を志願票に貼り付けて提出することとしている。また，インターネット出願においては，志願者が出願登録を行った際に指定される振込口座に受験料を振り込むこととしている。センターにおいては，志願票に貼り付けて提出された受付証明書と別途郵便局で納入された払込書のデータ，若しくは振込先金融機関から提供された入金データと出願登録のデータを照合して納入の確認を行った。さらに，郵送出願・インターネット出願両方における二重納入などの点検を行った結果，本年度の総納付件数は，18,507件となったが，出願しなかったもの及び二重納入等57件（前年度73件）については，相当額（受験料10,000円）の還付を行う手続を行った。

5　試験実施

（1）　実施体制等

ア　大学入試センター

（ア）　大学入試センターでは，理事長を本部長とし，実施方法研究会会長等９人で構成される適性試験実施本部を設置し，臨時電話及び臨時ファックスにより各大学と密接な連携を図るとともに，試験実施全般に関する連絡調整及び重要事項の処理等に当たった。

また，適性試験実施本部には，適性試験問題作成研究会会員で構成される試験問題部を置き，試験問題及びその正解の点検等を行った。

（イ）　適性試験の実施に先立ち，試験問題の作成，印刷及び各大学への輸送は，すべて計画どおり実施された。

イ　各大学

各大学では，学長又は研究科長等の下に試験実施本部を設置し，当該大学が設置した試験場において，教職員等の約700人が試験監督者として試験の実施に当たった。

ウ　連絡体制

試験実施当日は，大学入試センター（実施本部）と各大学（試験実施本部）との緊密な連携を図るため，48台の臨時電話及び49台のファックス並びにＦネット１回線からなる連絡体制を組織した。

なお，平成18年６月23日(金)には，大学入試センター（実施本部）と各大学（試験実施本部）との間で，臨時電話及び臨時ファックスの「送受信テスト」を実施した。

（2）　試験時間

適性試験の本試験は，６月25日(日)に全国41試験場で次表の時間割により一斉に行われた。

なお，障害者等の志願者のうち，点字受験者，強度の弱視者及び重度の肢体不自由者に対しては，審査の上，試験時間延長の受験上の特別措置を講じた。

期　　日	問題構成	通常の試験時間	1.3 倍の試験時間	第１部1.5倍， 第２部2.0倍の 試験時間(点字)
６月25日(日)	第 １ 部	13:30～15:00 （ 90分）	13:30～15:30 （120分）	13:30～15:45 （135分）
	第 ２ 部	15:50～17:20 （ 90分）	16:15～18:15 （120分）	16:15～19:15 （180分）

（3）　障害者等の志願者に対する措置

適性試験においては，障害者等の志願者からの申請に基づき，その障害の種類・程度に応じた受験上の特別措置を講じており，合計34人に対して受験特別措置を講じた。

点字受験者に対しては，昨年度と同様，試験時間延長を，第１部は1.5倍，第２部は2.0倍とした。

また，強度の弱視者及び重度の肢体不自由者に対しては，審査の上，試験時間の延長は，1.3倍とする措置を講じた。

なお，点字試験問題の作成に当たっては，通常の試験問題を基本としながら，点訳になじまない部分等については，一部図表を簡略化したり，必要に応じて説明文を補足したりした。

平成18年度適性試験における受験特別措置許可者数一覧

＜出願受付時＞

障害の区分	人　数		措　置　内　容	備考
視覚障害	4	1	点字による解答（時間延長）	
		2	文字による解答（時間延長1.3倍）	うち1人は拡大冊子を希望
		0	文字による解答	
		1	拡大文字問題冊子，拡大鏡の持参使用等	
聴覚障害	1		座席を前列に指定，補聴器の持参使用等	
肢体不自由	14	3	チェックによる解答（時間延長1.3倍）	
		0	チェックによる解答	
		11	試験室１階，特製机の準備，車いすの使用等	
病　　弱	3		洋式トイレに近接する試験室	
そ　の　他	1		特製机の準備	
合　　計	23			

＜出願締切後から試験前々日＞

障害の区分	人　数	措　置　内　容	備考
視覚障害	1	文字による解答	
聴覚障害	1	注意事項の文書による伝達，補聴器の持参使用	
合　　計	2		

＜試験当日＞

障害の区分	人　数	措　置　内　容	備考
その他	9	別室での受験等	本試験9人
合　　計	9		

（4）　追試験の実施

適性試験では，疾病・負傷，試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由により，本試験を受験できない志願者を対象として追試験を実施している。

平成18年度適性試験における追試験受験許可者数一覧

受験許可者総数　52人（男：34人　女：18人）

＜許可事由内訳＞　　〔 〕内は受験者数

許可事由		人数	
疾病・負傷による場合		26〔23〕	
やむを得ない事由による場合	業務上の都合によるもの（海外出張のため）	3〔3〕	26〔26〕
	親族の死亡，危篤によるもの（通夜，告別式等）	4〔4〕	
	地方公務員採用試験受験によるもの	12〔12〕	
	外国語能力検定試験（TOEIC等）受験に関するもの	4〔4〕	
	その他	3〔3〕	
合計		52〔49〕	

（5） 正解の発表

本試験の正解は，試験終了後，大学入試センターのホームページにおいて発表した。

また，追試験の正解は，追試験を実施した明治学院大学において受験者に配付した。

6　実施結果

（1） 答案の読み取り及び採点

各大学から返送された本試験受験者の答案は，試験場別，問題構成別（試験時間割別）に枚数等を確認した後，本試験実施翌日の平成18年６月26日(月)から６月28日(水)までの間に光学式マーク読取装置（OMR）によって読み取りを行った。同様に，追試験受験者の答案は，７月10日(月)に読み取りを行った。

また，読み取りと同時にデータ化された答案を，電子計算機により受験番号のチェックや受験状況調査票との関連チェックを行った上で採点し，問題構成別の受験者数，平均点，標準偏差等の統計数値を算出した。

（2） 答案のマーク誤り等の状況

電子計算機によるチェックの結果，受験番号のマーク誤り等の答案が90件（昨年度78件）あった。

（3） 平均点等

本試験の受験者総数は16,630人で，受験率は90.14％であった。また，第１部及び第２部の両方を受験した16,625人の平均点は，64.79点で，６月30日(金)に，大学入試センターのホームページにおいて発表した。また，得点分布等の試験結果については，７月13日(木)に発表した。

（4） 成績カードの発送（試験成績の本人通知）

各受験者は，各法科大学院への出願の際に大学入試センターが発行した成績カードを提出することとなっているため，７月12日(水)に本試験と追試験の各受験者に成績カードを発送した。

（5） 成績提供サービス

各法科大学院は，大学入試センターが各受験者に発行した成績カードを出願の際に提出させることにより成績を入手することとしているが，大学入試センターでは，各法科大学院が受験者の成績を確認したり，設問別の成績を入手したりするために，希望する法科大学院に対して成績提供サービスを行っている。

なお，各受験者の成績は，成績カードにより受験者を経由して各法科大学院に提供されることから，大学入試センターでは，平成15年度から各種の改ざん防止策等を講じている。

7　試験問題

（1）　試験問題の作成

適性試験は，入学志願者の法科大学院における教育に不可欠な基礎学力である判断力，思考力，分析力，表現力等の資質を判定することを主たる目的とし，法科大学院が，公平性，開放性及び多様性を確保しつつ，それぞれの教育理念に応じた自主的判断に基づき適切に利用することにより，法科大学院での教育を受けるにふさわしい能力・適性等を総合的に判定することに資するために実施するものである。大学入試センターでは，平成14年度に実施した試行テスト及び過去に実施した本試験・追試験の試験問題に対する検証等の結果に基づき，平成18年度適性試験の試験問題を作成した。

適性試験の試験問題を作成する適性試験問題作成研究会は，国公私立大学の教授等20人以内で構成されており，年間14回計35日間開催し，試験問題の作成に当たっている。この作成過程においては，研究会内で十分討議を尽くし，研究会としての総意で試験問題を作成している。

（2）　試験問題の点検

適性試験企画・評価研究会では，適性試験問題作成研究会が作成した試験問題に関し，試験問題の内容，文章表現及び構成，解答方法の妥当性，出題内容の適否，難易度・分量，用字・用語等について，具体的に点検・照合等を行い，より適正な試験問題の作成に努めている。

（3）　正解等の公表

正解及び配点を本試験終了後，大学入試センターのホームページにおいて発表した。

（4）　試験問題に対する評価

今後の試験問題の作成等に資するため，各法科大学院に対して，センターの実施する適性試験の利用状況及び試験問題の評価等に関するアンケート調査を実施している。

なお，この適性試験が測定する学生の資質等に関する分析等を行うため，今般，３法科大学院と入学者選抜試験の試験成績，学業成績等の追跡調査に係る共同研究を行う協定を締結したところである。今後，この分析結果を踏まえ，試験問題の評価を行っていく予定である。

第６　資　　料

1　関係法令等

（1）　大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者を指定する件の一部改正について（通知）　（17文科高第856号）

（2）　大学等の教員組織の整備に係る学校教育法の一部を改正する法律等の施行について（通知）　（18文科高第133号）

（3）　昭和56年文部省告示第153号（外国において学校教育における12年の課程を修了した者に準ずる者を指定する件）の一部を改正する件（平成18年文部科学省告示第84号）について（通知）　（18文科高第197号）

（4）　学校教育法施行規則第70条第１項第５号の専修学校の専門課程等を定める告示の一部を改正する告示について（通知）　（18文科高第209号）

（5）　大学入学資格に係る専修学校高等課程の指定に関する実施要項等の改正について（通知）　（18文科高第274号）

（6）　学校教育法施行規則第69条第３号の専修学校の高等課程等を定める告示の一部を改正する告示について（通知）　（18文科高第446号）

（7）　中学校及び高等学校の課程と同等の課程を有する在外教育施設の認定変更承認について（通知）　（18諸文科初第247号）

（8）　大学入学のための準備教育を行う課程の指定について（通知）　（18文科高第510号）

（9）　学校教育法施行規則第70条第１項第５号の専修学校の専門課程等を定める告示の一部を改正する告示について（通知）　（18文科高第666号）

（1）大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者を指定する件の一部改正について（通知）

１７文科高第８５６号
平成１８年４月３日

各国公私立大学長
独立行政法人大学入試センター理事長　　殿
各都道府県教育委員会
各都道府県知事

文部科学省高等教育局長
石川

（印影印刷）

大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者を指定する件の一部改正について（通知）

このたび、別添の通り、「大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者を指定する件の一部を改正する件」（平成１８年文部科学省告示第５５号）が、平成１８年３月３１日に告示され、同年４月１日から施行されました。

今回の改正は、「独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律」（平成１８年法律第２８号）の成立により、独立行政法人海員学校と独立行政法人海技大学校が統合し、新たに平成１８年４月１日から独立行政法人海技教育機構が発足することに伴い、「大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者を指定する件」（昭和２３年文部省告示第４７号）における関係規定を整備するものです。

ついては、事務処理上遺漏のないようお取り計らい願います。

担当：文部科学省高等教育局大学振興課法規係
電話番号：０３－５２５３－４１１１（２４９３）

（2）大学等の教員組織の整備に係る学校教育法の一部を改正する法律等の施行について（通知）

記

第１　学校教育法の一部を改正する法律（平成17年法律第83号）

（１）改正の趣旨

今回の改正のうち、「大学等の教員組織の整備」に係る改正規定は、大学及び高等専門学校における教育研究の活性化を図るため、大学に置かなければならない職として、助教授に代えて「准教授」を設け、その職務内容について規定するとともに、「助教」を新設してその職務内容について規定し、あわせて教授及び助手の職務内容についても規定の整備を行うものである。

なお、この改正規定は平成19年４月１日から施行されることとなるが、今回の改正のうち「短期大学卒業者への学位授与」に係る改正規定は、既に平成17年10月１日から施行されていることに留意されたい。

（２）改正の概要

大学に置かなければならない職として、助教授に代えて准教授を設けるとともに、助教を新設したこと。ただし、教育研究上の組織編制として適切と認められる場合には、准教授、助教又は助手を置かないことができることとしたこと。（第58条第７項関係）

准教授の職務内容について、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事することとしたこと。（第58条第７項関係）

助教の職務内容について、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事することとしたこと。（第58条第８項関係）

これらの改正に伴い、教授及び助手の職務内容に関する規定の整備を行ったこと。（第58条第６項及び第９項関係）

また、高等専門学校に置かなければならない職として、助教授に代えて准教授を設けるとともに、助教を新設したこと。ただし、教育上の組織編制として適切と認められる場合には、准教授、助教又は助手を置かないことができることとしたこと。（第70条の７第１項関係）

准教授の職務内容について、専攻分野について、教育上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授することとしたこと。（第70条の７第５項関係）

助教の職務内容について、専攻分野について、教育上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事することとしたこと。（第70条の７第６項関係）

これらの改正に伴い、教授及び助手の職務内容に関する規定の整備を行ったこと。（第70条の７第４項及び第７項関係）

（３）留意事項

18文科高第133号
平成18年５月17日

各国公私立大学長
各国公私立高等専門学校長
独立行政法人大学入試センター理事長
独立行政法人大学入試センター理事長
独立行政法人国立高等専門学校機構理事長
各都道府県知事　　殿
各都道府県教育委員会
大学を置かない市町村の長
各公立大学法人の理事長
大学又は高等専門学校を置かない市町村の教育委員会
大学を置かない学校設置会社の代表取締役
放送大学学園理事長

文部科学事務次官
結城　章

（印影印刷）

大学等の教員組織の整備に係る学校教育法の一部を改正する法律等の施行について（通知）

先の第162通常国会において「学校教育法の一部を改正する法律（平成17年法律第83号）」（別添１）が成立し、平成17年７月15日に公布されました。

このうち、「短期大学卒業者への学位授与」に係る改正規定については、既に平成17年10月１日から施行されており、その概要及び留意すべき事項については「短期大学卒業者への学位授与に係る学校教育法の一部を改正する法律等の施行について（通知）」（17文科高第443号・平成17年９月９日付文部科学事務次官通知）によりお知らせしているところです。

一方、「大学等の教員組織の整備」に係る改正規定については平成19年４月１日から施行されることとなっており、これを受け関係省令の規定の整備を行う必要があり、また、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成17年１月28日）及び同審議会答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」（平成17年９月５日）を踏まえて、関係省令の改正を行うため、「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成18年文部科学省令第11号）」（別添２）が、平成18年３月31日に公布され、平成19年４月１日から施行されることとなりました。

これらの法令改正の概要及び留意すべき事項は下記のとおりですので、十分に御了知の上、その運用に当たっては遺漏なきようにお取り計らいください。

なお、各都道府県知事及び各都道府県教育委員会におかれては、所管又は所轄の学校、学校法人及び準学校法人並びに関係市町村教育委員会へ周知いただくようお願いいたします。

①大学の教授、准教授及び助教の職務内容については、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事することとして共通に規定しているが、各職が有するべき知識及び能力等に区別を設けており、各大学において、教員の具体的な職務内容を定める際には、このような各職の位置付けを踏まえ、役割の分担と連携の下で組織的に職務が遂行されるように留意すること。

②大学の講師は、教育研究を主たる職務とする職として、基本的に大学に置かなければならないこととした教授、准教授及び助教とは別に、各大学の判断により置くことができることとしたものであり、その基本的な性格は改正前と変わらないが、今回の改正により、教授及び「助教授」でなく、教授及び「准教授」に準ずる職務に従事することとしたこと。

③大学の助手は、教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事することとし、教授、准教授及び助教とは職務内容が明確に異なる職として位置付けることとしたこと。

④高等専門学校の教授、准教授及び助教の職務内容については、学生を教授することとして共通に規定しているが、各職が有するべき知識及び能力等に区別を設けており、各高等専門学校において、教員の具体的な職務内容を定める際には、このような各職の位置付けを踏まえ、役割の分担と連携の下で組織的に職務が遂行されるように留意すること。

⑤高等専門学校の講師は、教育を主たる職務とする職として、基本的に高等専門学校に置かなければならないこととした教授、准教授及び助教とは別に、各高等専門学校の判断により置くことができることとしたものであり、その基本的な性格は改正前と変わらないが、今回の改正により、教授及び「助教授」でなく、教授及び「准教授」に準ずる職務に従事することとしたこと。

⑥高等専門学校の助手は、教育の円滑な実施に必要な業務に従事することとし、教授、准教授及び助教とは職務内容が明確に異なる職として位置付けることとしたこと。

⑦新設する准教授と助教の公定の英文名称は定めないが、各大学等において英文名称を定める際は、米国において、プロフェッサー（professor）の次にアソシエイト・プロフェッサー（associate professor）が位置付けられ、さらにその次の段階にアシスタント・プロフェッサー（assistant professor）が位置付けられていることも参考にされたい。

第２　学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成18年文部科学省令第11号）

１．大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）の一部改正

（１）教員組織

大学は、その教育研究上の目的を達成するため、教育研究組織の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置くものとしたこと。（第７条第１項関係）

また、大学は、教育研究の実施に当たり、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制するものとしたこと。（第７条第２項関係）

教員組織に関する規定のうち、講座制及び学科目制に関するものについては削除することとしたこと。（改正前の第７条から第９条まで関係）

なお、この改正は、教員の適切な役割分担の下での組織的な連携体制の確保や教育研究に係る責任の所在の明確化を図るものとして、講座制や学科目制を採ることを否定するものではなく、各大学において、硬直的・閉鎖的な運用に陥らないよう必要な工夫や配慮を行った上で、引き続きこれらを採ることも可能であること。

（２）授業科目の担当

大学は、主要授業科目については原則として専任の教授又は准教授に、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく専任の教授、准教授、講師又は助教に担当させるものとしたこと。（第10条第１項関係）

また、大学は、演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目については、なるべく助手に補助させるものとしたこと。（第10条第２項関係）

（３）専任教員

教員は、一の大学に限り専任教員となるものとし、専任教員は専ら当該大学における教育研究に従事するものとしたこと。ただし、教育研究上特に必要があり、当該大学における教育研究の遂行に支障がないと認められる場合には、当該大学における教育研究以外の業務に従事する者を専任教員とすることができることとしたこと。（第12条各項関係）

大学における専任教員の数は、当該大学に置く学部の種類及び規模並びに大学全体の収容定員に応じ定める教授、准教授、講師又は助教の数を合計した数以上とするとともに、大学設置基準第11条に規定する「授業を担当しない教員」は専任教員の数に含まないことを明確にしたこと。（第13条及び別表第１関係）

なお、第12条第２項の「専ら」とは、専任教員が、当該大学における教育研究活動を本務とし、これに従事する時間などの割合が、他に従事する業務などと比べて著しく高いことを想定していること。

また、同条第３項の「当該大学における教育研究に支障がない」とは、教員本人の勤務形態とともに、当該大学の教員組織全体の状況などに照らし、当該大学における教育研究の遂行に支障がないことを想定している。したがって、専任教員全体のうち同項による専任教員の占める割合が過度に高くなることにより、当該大学における教育研究の遂行に支障が生じる場合も想定され、かつ、同項は、あくまでも同条第２項で規定する専任教員の例外を定めるものであることから、同条第３項による専任教員の割合は、この趣旨を踏まえて適正なものとなるように留意すること。

（４）教員の資格

准教授となることのできる者については、法改正前の助教授となることのできる者と同様の資格を定めたこと。（第15条関係）

助教となることのできる者については、少なくとも修士の学位又は専門職学位以上の学位を有する者であって、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者であること等を資格として定めたこと。（第16条の２関係）

（５）その他所要の規定の整備を行ったこと。

２．高等専門学校設置基準（昭和36年文部省令第23号）の一部改正

（１）教員組織

高等専門学校は、教育の実施に当たり、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制するものとしたこと。（第６条第５項関係）

また、高等専門学校は、演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目については、なるべく助手に補助させるものとしたこと。（第７条関係）

（２）専任教員の要件

教員は、一の高等専門学校に限り専任教員となるものとし、専任教員は専ら当該高等専門学校における教育に従事するものとしたこと。ただし、教育上特に必要があり、当該高等専門学校における教育の遂行に支障がないと認められる場合には、当該高等専門学校における教育以外の業務に従事する者を専任教員とすることができることとしたこと。（第９条各項関係）

なお、第９条第２項の「専ら」とは、専任教員が、当該高等専門学校における教育活動を本務とし、これに従事する時間などの割合が、他に従事する業務などと比べて著しく高いことを想定していること。

また、同条第３項の「当該高等専門学校における教育研究に支障がない」とは、教員本人の勤務形態とともに、当該高等専門学校の教員組織全体の状況などに照らし、当該高等専門学校における教育研究の遂行に支障がないことを想定している。したがって、専任教員全体のうち同項による専任教員の割合が過度に高くなることにより、当該高等専門学校における教育研究の遂行に支障が生じる場合も想定され、かつ、同項は、あくまでも同条第２項で規定する専任教員の例外を定めるものであることから、同条第３項による専任教員の割合は、この趣旨を踏まえて適正なものとなるように留意すること。

（３）教員の資格

准教授となることのできる者については、法改正前の助教授となることのできる者と同様の資格を定めたこと。（第12条関係）

助教となることのできる者については、少なくとも修士の学位又は専門職学位以上の学位を有する者であって、高等専門学校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者であること等を資格として定めたこと。（第13条の２関係）

（４）その他所要の規定の整備を行ったこと。

３．大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）の一部改正

（１）教育研究上の目的の明確化

大学院は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定め、公表するものとしたこと。（第１条の２関係）

なお、目的の策定にあたっては、各大学院のそれぞれの人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標を明確にし、これらに即して、体系的な教育の課程を提供するとともに、責任ある実践のための人的、組織的体制、物的環境を整えることに資するよう留意すること。また、組織として目的を共有するため、学則や研究科規則などの適切な形式により定めるとともに、大学のホームページ等を活用し、これを広く社会に公表することに留意すること。

（２）教員組織

大学院には、その教育研究上の目的を達成するため、研究科及び専攻の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置くとともに、大学院は、教員の適切な役割分担及び連携体制を確保し、組織的な教育が行われるよう特に留意するものとしたこと。（第８条第１項及び第２項関係）

博士課程を担当する教員は、教育研究上支障を生じない場合には、一個の専攻に限り、修士課程を担当する教員のうち博士課程を担当できる資格を有する者がこれを兼ねることができることとしたこと。（第９条第２項関係）

（３）教育課程の編成方針

大学院は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとしたこと。また、教育課程の編成に当たっては、大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならないこととしたこと。（第10条の２関係）

（４）一の授業科目について二以上の方法の併用により行う場合の単位数の計算基準

大学院が、一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、大学設置基準第21条第２項各号に規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもって１単位とすることとしたこと。（第12条の２関係）

大学院における単位数の計算方法については、従来は、大学設置基準の規定を準用してきたが、大学院の教育機能の実質化やその多様な展開を促すため、大学院独

（2）専任教員

教員は、一の短期大学に限り専任教員となるものとし、専任教員は専ら当該短期大学における教育研究に従事するものとしたこと。ただし、教育研究上特に必要があり、かつ、当該短期大学における教育研究の遂行に支障がないと認められる場合には、当該短期大学における教育研究以外の業務に従事する者を専任教員とすることができることとしたこと（第21条の２各項関係）

短期大学における専任教員の数は、別表に定める教授、准教授、講師又は助教の数以上とするとともに、短期大学設置基準第21条に規定する「授業を担当しない教員」は専任教員の数に含まないことを明確にしたこと。（第22条及び別表第１関係）

なお、第21条の２第２項の「専ら」とは、専任教員が、当該短期大学における教育研究活動を本務とし、これに従事する時間などの割合が、他に従事する業務などと比べて著しく高いことを想定していること。

また、同条第３項の「当該短期大学における教育研究に支障がない」とは、教員本人の勤務形態とともに、当該短期大学の教員組織全体の状況などに照らし、当該短期大学における教育研究の遂行に支障がないことを想定している。したがって、専任教員全体のうち同項による専任教員の割合が過度に高くなることにより、当該短期大学における教育研究の遂行に支障が生じる場合も想定され、かつ、同項は、あくまでも同条第２項で規定する専任教員の例外を定めるものであることから、同条第３項による専任教員の割合は、この趣旨を踏まえて適正なものとなるように留意すること。

（3）教員の資格

准教授となることのできる者については、法改正前の助教授となることのできる者と同様の資格を定めたこと。（第24条関係）

助教となることのできる者については、少なくとも修士の学位又は専門職学位以上の学位を有する者であって、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者であること等を資格として定めたこと。（第25条の２関係）

５．その他所要の省令の規定の整備を行ったこと。

第３　施行期日

本施行通知に係る法律及び省令については、平成19年４月１日から施行することとしたこと。

なお、平成18年度中に行われる平成19年４月の大学等の開設に向けた認可審査は、これらの法律及び省令の施行を前提として行われることに留意すること。

また、公私立大学等において、これらの法律及び省令の施行に合わせて学則の変更をしようとする場合は、本年12月31日までに文部科学大臣に届出を行うことが必要であることに留意すること。

（3）昭和56年文部省告示第153 号（外国において学校教育における12年の課程を修了した者に準ずる者を指定する件）の一部を改正する件（平成18年文部科学省告示第84号）について（通知）

18文科高第197号
平成18年６月23日

各国公私立大学長
独立行政法人大学入試センター理事長　殿
各都道府県知事
各都道府県教育委員会

文部科学省高等教育局長
石川

昭和56年文部省告示第153号（外国において学校教育における12年の課程を修了した者に準ずる者を指定する件）の一部を改正する件（平成18年文部科学省告示第84号）について（通知）

このたび、別添１のとおり、「昭和56年文部省告示第153号（外国において学校教育における12年の課程を修了した者に準ずる者を指定する件）の一部を改正する件」（平成18年文部科学省告示第84号）」が、平成18年６月23日に告示され、同日から適用されることになりました。

この告示では、我が国において、高等学校に対応する外国の学校の課程と同等の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設として、祈たにエスコーラ・エ・クレシェ・ド・グルーポ・オピシン他18校を告示する等しました。このため、告示された課程を修了した者で、いわゆる準備教育課程を修了し、かつ18歳に達したものについても、外国において学校教育における12年の課程を修了した者に準ずる者として、大学への入学資格が認められることとなりますので、各大学等におかれましては、事務処理上遺漏のないようお取り計らい願います。

なお、今回の告示改正後の時点における「昭和56年文部省告示第153号（外国において学校教育における12年の課程を修了した者に準ずる者を指定する件）」の別表第２及び別表第３に掲載されている学校の一覧を別添２として添付しますので、適宜ご利用ください。

担当　高等教育局大学振興課法規係
電話　03(5253)4111(内線2493)

文部科学省
18. 7. 13
収受

(4) 学校教育法施行規則第70条第1項第5号の専修学校の専門課程等を定める告示の一部を改正する告示について(通知)

18文科高第２０９号
平成18年６月30日

各国公私立大学長
独立行政法人大学入試センター理事長
各都道府県教育委員会
各都道府県知事
殿

文部科学省高等教育局長事務代理
文部科学事務次官　結城　章夫
(印影印刷)

学校教育法施行規則第70条第１項第５号の専修学校の専門課程等を定める告示の一部を改正する告示について（通知）

このたび、学校教育法施行規則第70条第１項第５号の規定に基づき、標記の告示(別添１)が制定されました(平成18年文部科学省告示第87号)。この告示により指定された専修学校の専門課程を文部科学大臣の定める日以降に修了した者には、大学院入学資格が与えられることとなりますので、各国公私立大学等におかれては、事務処理上遺漏のないようお取り計らい願います。

なお、ご参考までに、今回の告示による改正後の学校教育法施行規則第70条第１項第５号の専修学校の専門課程等を定める告示(平成17年文部科学省告示第169号)についても別添２として掲載いたしますので、併せてご利用ください。

担　当：文部科学省高等教育局大学振興課法規係
電　話：03(5253)4111(内線2493)
e-mail：daigakuc@mext.go.jp

受付 入試セ総第82号 18.7.13 大学入試センター

(5) 大学入学資格に係る専修学校高等課程の指定に関する実施要項等の改正について(通知)

資料（関係法令等）

１８文科高第２７４号
平成１８年８月１日

各国公私立大学長
独立行政法人大学入試センター理事長
各都道府県知事
各都道府県教育委員会
殿

文部科学省高等教育局長
清水　潔
(印影印刷)

文部科学省生涯学習政策局長
田中　壮一郎
(印影印刷)

大学入学資格に係る専修学校高等課程の指定に関する
実施要項等の改正について（通知）

このたび、「大学入学資格に係る専修学校高等課程の指定に関する実施要項」及び「大学院入学資格等に係る専修学校専門課程の指定に関する実施要項」(平成１７年９月９日付け文科高第４３９号「学校教育法施行規則の一部改正等の施行について」別紙１及び別紙２)を別紙１及び別紙２のとおり改正し、平成１８年８月１日から適用することといたしました。

今回の改正は、これまでの実施要項の運用の在り方を見直し、初めて課程の修了者が出る年度（以下「完成年度」という。）以後に限って課程の申請ができることとしていたのを開設年度から申請ができることとし、これに伴い、指定を受けた課程については、完成年度までの間、毎年度、文部科学大臣に当該課程の状況について通知することとするものです。

都道府県知事等におかれましては、十分御了知の上、その運用に当たって遺漏のないようお取り計らいください。

受付 入試セ総第109号 18.8.10 大学入試センター

【別紙１】

大学入学資格に係る専修学校高等課程の指定に関する実施要項

１．趣旨

学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第69条第３号の規定に基づく専修学校の高等課程の指定に関しては、この実施要項の定めるところによる。

２．目的

大学入学資格に係る専修学校高等課程の指定は、大学入学の機会を拡大するとともに、後期中等教育の多様化・活性化に資することを目的とする。

３．指定の基準

専修学校の高等課程のうち、当該課程を修了した者が大学への入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められるものに係る基準は、「専修学校の高等課程のうち、当該課程を修了した者が大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められるものに係る基準を定める件」(平成17年文部科学省告示第137号)に掲げるとおりであるが、念のため以下に再掲する。

〈１〉修業年限が３年以上であること
〈２〉課程の修了に必要な総授業時数が2,590時間以上であること

なお、各課程においては、以下の点にも十分に留意すること。

① 中学校教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、基本的な普通教育に配慮しつつ、職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的とした教育を行うものと認められる専修学校高等課程であること。
② 卒業に必要な普通科目についての総授業時数は、420時間以上であること。ただし、105時間までは、教養科目で代替することができること。
③ 普通科目とは、高等学校学習指導要領に示す「国語」、「地理歴史」、「公民」、「数学」、「理科」又は「外国語」の各教科の目標に即した内容を有する科目とすること。
④ 教養科目とは、専門科目又は③に掲げる普通科目以外の科目で一般的な教養の向上又は心身の発達を図ることを目的とした内容を有する科目とし、例えば、芸術(美術、音楽、書道、茶華道など)、保健・体育、家庭、礼儀・作法などがこれに該当すること。
⑤ ③に掲げる普通科目を担当する教員の相当数が、高等学校の普通免許状を所有していることが望ましいこと。

４．手続

①文部科学大臣は、上記３の基準を満たすと認めた課程を指定し、官報で告示する。課程の名称又は位置に変更があったときも、同様とする。
②文部科学大臣は、指定を行った専修学校高等課程が廃止されたときは、その旨を官報で告示する。

③文部科学大臣は、指定を行った専修学校高等課程が上記３の指定基準に適合しなくなったと認めたときは、その指定を解除し、その旨を官報で告示する。
④上記の文部科学大臣の告示は、毎年度、原則として10月に行うものとする。
⑤上記の文部科学大臣の告示の実施に資するため、高等課程を設置する専修学校は、毎年６月30日までに、文部科学大臣に対し、当該高等課程が上記３の基準を満たすと考えられる旨（別記様式１）、当該専修学校の高等課程の「設置の目的」、「設置者」、「学校、課程又は学科の名称」、「位置」、「修業年限」、「卒業に必要な総授業時数」が変更された旨（別記様式２）、当該専修学校の高等課程が廃止された旨（別記様式３）、当該専修学校の高等課程が上記３の基準に適合しなくなったと考えられる旨（別記様式４）の通知を行うものとする。
また、指定を受けた高等課程を設置する専修学校は、初めて当該課程の修了者が出る年度（以下「完成年度」という。）までの間、毎年６月30日までに、文部科学大臣に対し、当該専修学校の高等課程の状況について（別記様式５）通知を行うものとする（指定を受けた年度が完成年度以後である場合は不要とする）。

５．適用時期
文部科学大臣は、指定を受けた課程において３の指定基準を満たす教育を受けた者が指定日以後最初に当該課程を修了することとなる年度の３月１日を、学校教育法第69条第３号に規定する「文部科学大臣が定める日」として定めるものとする。

６．附則
①この実施要項は、平成18年８月１日から施行する。
②この実施要項の適用について必要な事項は、別に文部科学省高等教育局長及び生涯学習政策局長が定める。
③平成18年度における文部科学大臣あての通知については、上記４⑤に関わらず、平成18年９月15日までに行うものとする。

【別紙２】

大学院入学資格等に係る専修学校専門課程の指定に関する実施要項

１．趣旨
学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第70条第１項第５号の規定に基づく専修学校の専門課程の指定に関しては、この実施要項の定めるところによる。

２．目的
大学院入学資格等に係る専修学校専門課程の指定は、平成17年１月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言に基づき、誰もがアクセスしやすい柔軟な高等教育システムを構築し、学習者の立場に立って相互の接続の円滑化を図ることを目的とする。

３．指定の基準
専修学校の専門課程のうち、当該課程を修了した者が大学（短期大学を除く。）の専攻科又は大学院への入学に関し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められるものに係る基準は、「専修学校の専門課程のうち、当該課程を修了した者が大学（短期大学を除く。）の専攻科又は大学院への入学に関し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められるものに係る基準を定める件」（平成17年文部科学省告示第138号）に掲げるとおりであるが、念のため以下に再掲する。
〈１〉修業年限が４年以上であること
〈２〉課程の修了に必要な総授業時数が3,400時間以上であること
〈３〉体系的に教育課程が編成されていること
〈４〉試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程の修了の認定を行っていること

４．手続
①文部科学大臣は、上記３の基準を満たすと認めた課程を指定し、官報で告示する。課程の名称又は位置に変更があったときも、同様とする。
②文部科学大臣は、指定を行った専修学校専門課程が廃止されたときは、その旨を官報で告示する。
③文部科学大臣は、指定を行った専修学校専門課程が上記３の指定基準に適合しなくなったと認めたときは、その指定を解除し、その旨を官報で告示する。
④上記の文部科学大臣の告示は、毎年度、原則として11月に行うものとする。
⑤上記の文部科学大臣の告示の実施に資するため、専門課程を設置する専修学校は、毎年８月31日までに、文部科学大臣に対し、当該専門課程が上記３の基準を満たすと考えられる旨（別記様式６）、当該専修学校の専門課程の「設置の目的」、「設置者」、「学校、課程又は学科の名称」、「位置」、「修業年限」、「卒業に必要な総授業時数」が変更された旨（別記様式７）、当該専修学校の専門課程が廃止された旨（別記様式８）、当該専修学校の専門課程が上記３の基準に適合しなくなったと考えられる旨（別記様式９）の通知を行うものとする。
また、指定を受けた専門課程を設置する専修学校は、初めて当該課程の修了者が出る年度（以下「完成年度」という。）までの間、毎年６月30日までに、文部科学大臣に対し、当該専修学校の専門課程の状況について（別記様式10）通知を行うものとする（指定を受けた年度が完成年度以後である場合は不要とする）。

５．適用時期
文部科学大臣は、指定を受けた課程において３の指定基準を満たす教育を受けた者が指定日以後最初に当該課程を修了することとなる年度の３月１日を、学校教育法第70条第１項第５号に規定する「文部科学大臣が定める日」として定めるものとする。

６．留意事項
別記様式６から10までにおいて記載すべき事項は、「専修学校の専門課程の修了者に対する高度専門士の称号の付与に関する実施要項」（平成18年８月１日生涯学習政策局長通知別紙２）における別紙様式６から10までにおいて記載すべき事項と概ね同一となっている。したがって、別記様式６から10までにより通知を行うに当たっては、「専修学校の専門課程の修了者に対する高度専門士の称号の付与に関する実施要項」中の別紙様式６から10までの記載内容と異ならないように留意すること。

７．附則
①この実施要項は、平成18年８月１日から施行する。
②この実施要項の適用について必要な事項は、別に文部科学省高等教育局長及び生涯学習政策局長が定める。
③平成18年度における文部科学大臣あての通知については、上記４⑤に関わらず、平成18年９月15日までに行うものとする。

（6）学校教育法施行規則第69条第3号の専修学校の高等課程等を定める告示の一部を改正する告示について（通知）

18文科高第446号
平成18年11月28日

各国公私立大学長
独立行政法人大学入試センター理事長　殿
各都道府県教育委員会
各都道府県知事

文部科学省高等教育局長
清水

学校教育法施行規則第69条第3号の専修学校の高等課程等を定める告示の一部を改正する告示について（通知）

このたび、学校教育法施行規則第69条第3号の規定に基づき、標記の告示（別添1）が制定されました（平成18年文部科学省告示第144号）。この告示により指定された専修学校の高等課程を文部科学大臣の定める日以降に修了した者には、大学入学資格が与えられることとなりますので、各国公私立大学等におかれては、事務処理上遺漏のないよう取り計らい願います。

なお、ご参考までに、今回の告示による改正後の学校教育法施行規則第69条第3号の専修学校の高等課程等を定める告示（平成17年文部科学省告示第167号）、新旧対照表及び参照条文を、それぞれ別添2～別添4として掲載いたしますので、併せてご利用ください。

担当：文部科学省高等教育局大学振興課法規係
電話：03(5253)4111(内線2493)
e-mail：daigaku@mext.go.jp

（7）中学校及び高等学校の課程と同等の課程を有する在外教育施設の認定変更承認について（通知）

18諸文科初第247号
平成18年12月22日

各国公私立大学長
各国公私立高等専門学校長
独立行政法人大学入試センター理事長　殿
各都道府県知事
各都道府県教育委員会教育長

文部科学省初等中等教育局長
銭谷眞

（印影印刷）

中学校及び高等学校の課程と同等の課程を有する在外教育施設の認定変更承認について（通知）

標記のことについて、別紙のとおり認定変更承認しましたので通知します。

担当：初等中等教育局
国際教育課企画調査係
電話：03-5253-4111(2443)

○文部科学省告示第百四十三号
在外教育施設の認定等に関する規程（平成三年文部省告示第百十四号）第十八条第一項の規定に基づき、平成十八年十一月二十四日文部科学大臣伊吹文明

平成十八年十一月二十四日文部科学大臣伊吹文明

在外教育施設の認定等に関する規程（平成三年文部省告示第百十四号）第十八条第一項の規定に基づき、平成四年文部省告示第三十二号（在外教育施設を認定した件）により指定したトゥレーヌ高等部・中等部の名称を変更することを承認したので、同規程第二十二条第一項の規定により認定したフランス甲南学園トゥレーヌ高等部・中等部（中学部及び高等部）第十八条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

変更前	変更後
トゥレーヌ甲南学園（高等部・中等部）（中学部及び高等部）	フランス甲南学園トゥレーヌ高等部・中等部（中学部及び高等部）

（8）大学入学のための準備教育を行う課程の指定について（通知）

18文科高第510号
平成18年12月28日

各国公私立大学
独立行政法人大学入試センター理事長　殿
各都道府県教育委員会
各都道府県知事

文部科学省高等教育局長
清水

（印影印刷）

大学入学のための準備教育を行う課程の指定について（通知）

外国において学校教育を受けた者の我が国の大学への入学資格については、外国において学校教育における12年の課程を修了したことと要件としていますが、中等教育の課程の修了まで12年を要しない国については文部科学大臣が指定した我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程（以下「準備教育課程」という。）を修了し、かつ、18歳に達した者に対し、大学入学資格が与えられます。

このたび、下記のとおり、新たに準備教育課程を指定するとともに、既に指定されている準備教育課程の名称変更を行いましたので、別添1。

ついては、事務処理上遺漏のないようお取り計らい願います。

なおご参考までに、今回の告示による改正後の我が国の大学に入学するための準備教育課程を定める告示（平成18年文部科学省告示第1号）、新旧対照表及び参照条文をそれぞれ別添2～4として掲載いたしますので、併せてご利用ください。

記

1．新たに指定した準備教育課程
・学校法人新井学園赤門会日本語学校本校大学進学のための準備教育2年コース及び大学進学のための準備教育1.5年コース（東京都荒川区）

2．既に指定されている準備教育課程の名称変更
・（旧）学校法人三井学園武蔵浦和日本語学院進学準備1年課程及び進学準備1年半課程
（新）学校法人三井学園武蔵浦和日本語学院進学準備2年課程及び進学準備1年半課程

・（旧）帝京マレイシア日本語学院日本留学準備教育課程　15カ月コース、日本留学準備教育課程　18カ月コース及び日本留学準備教育課程　20カ月コース
（新）帝京マレーシア日本語学院日本留学準備教育課程　12カ月コース、日本留学準備教育課程　18カ月コース及び日本留学準備教育課程　20カ月コース

担　当：大学振興課法規係（内線2493）
学生支援課留学交流支援係（内線3433）
電話（代表）：03－5253－4111

受付 19.1.11 文科大学入試センター

（9）学校教育法施行規則第70条第1項第5号の専修学校の専門課程等を定める告示の一部を改正する告示について（通知）

18文科高第666号
平成19年2月28日

各国公私立大学長
独立行政法人大学入試センター理事長　殿
各都道府県知事
各都道府県教育委員会

文部科学省高等教育局長
清水

（印影印刷）

学校教育法施行規則第70条第1項第5号の専修学校の専門課程等を定める告示の一部を改正する告示について（通知）

このたび、学校教育法施行規則第70条第1項第5号の規定に基づき、標記の告示（別添1）が制定されました（平成19年文部科学省告示第26号）。この告示により指定された専修学校の専門課程を文部科学大臣の定める5日以降に修了した者には、大学院入学資格が与えられることになりますので、各国公私立大学等におかれては、事務処理上遺漏のないようお取り計らい願います。

なお、ご参考までに、今回の告示による改正後の学校教育法施行規則第70条第1項第5号の専修学校の専門課程等を定める告示（平成17年文部科学省告示第169号）、新旧対照表及び参照条文を、それぞれ別添2～別添4として掲載いたしますので、併せてご利用ください。

担当：文部科学省高等教育局大学振興課法規係
電話番号：03－5253－4111（2493）
e-mail：daigakuc@mext.go.jp

受付 19.3.8 文科大学入試センター

2　大学入試センター試験関係資料

（1）　平成19年度大学入学者選抜実施要項について（文部科学省）

（2）　平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項

（3）　平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（抄）

（4）　平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（別冊）（抄）

（5）　平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験志願票

（6）　平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票，写真票等

（7）　平成19年度大学入試センター試験受験上の注意（一般受験者用）

（8）　平成19年度大学入試センター試験受験上の注意（点字問題受験者用）

（9）　平成19年度大学入試センター試験受験上の注意（試験時間延長(1.3倍)受験者用）

(10)　平成19年度大学入試センター試験受験上の注意（身体障害者等受験者用）

(11)　平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験の試験場・試験室の設定準備について

(12)　平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験における追試験の実施について

(13)　平成19年度大学入試センター試験の志願者数（確定）について

(14)　平成19年度大学入試センター試験試験場一覧

(15)　平成19年度大学入試センター試験利用大学一覧

(16)　平成19年度大学入試センター試験利用短期大学一覧

(17)　平成19年度大学入試センター試験実施結果の概要

(18)　平成19年度大学入試センター試験英語リスニングテストにおける不具合等の申出があった機器の検証結果等について

(19)　平成19年度国公私立大学・短期大学入学者選抜実施状況（文部科学省）

（1）平成19年度大学入学者選抜実施要項について（通知）

写

18文科高第124号
平成18年5月29日

各国公私立大学長（大学院大学を除く）　殿
独立行政法人大学入試センター理事長

文部科学省高等教育局長
石　川　　明
（印影印刷）

平成１９年度大学入学者選抜実施要項について（通知）

標記の要項について，国公私立大学関係者及び高等学校関係者等の審議を踏まえ，別紙のとおり定めましたので通知します。

各大学におかれては，本実施要項を踏まえ，適切に入学者選抜を実施されるようお願いいたします。

また，入学者選抜方法の改善については，かねてから御尽力いただいておりますが，より一層の工夫・改善を進めるよう，引き続き格別の御配慮をお願いいたします。

なお，本実施要項第６により，各大学が発表した学力検査の実施教科・科目等の内容については，別途様式を定めて報告を依頼することとしておりますことを申し添えます。

担当：　大学振興課大学入試室
電話：（代）03-5253-4111（内線2495）

平成１９年度大学入学者選抜実施要項

（平成18年５月29日　文科高第124号文部科学省高等教育局長通知）

第１　基本方針

大学入学者の選抜は，大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定し，公正かつ妥当な方法で実施するとともに，入学者の選抜のために高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）の教育を乱すことのないよう配慮する。また，各大学・学部は，当該大学・学部の教育理念，教育内容等に応じた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確にするとともに，これに基づき，入学後の教育との関連を十分に踏まえた上で選抜方法の多様化，評価尺度の多元化に努める。

第２　選抜方法

１　入学者の選抜は，調査書の内容，学力検査，小論文・面接その他の能力・適性等に関する検査の成績，その他大学が適当と認める資料により，入学志願者の能力・適性等を合理的に総合して判定する方法による。

この場合，スポーツ・文化活動やボランティア活動などの諸活動を適切に評価することが望ましい。

２　上記１の選抜方法のほか，大学の判断により，入学定員の一部について，以下のような多様な選抜方法を工夫することが望ましい。

(1)　高等学校の職業教育を主とする学科又は総合学科卒業の入学志願者を対象として，職業に関する教科・科目の学力検査の成績などにより判定する方法（以下，「専門高校・総合学科卒業生選抜」という。）

(2)　詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって，入学志願者の能力・適性や学習に対する意欲，目的意識等を総合的に判定する方法（以下，「アドミッション・オフィス入試」という。）

この方法による場合には，以下の点に留意すること。

ア　入学志願者自らの意志で出願できる公募制の選抜とすること。

イ　求める学生像や入学志願者に求める能力・適性等を明確にし，それに応じた選抜方法の工夫・改善に努めること。

ウ　学力検査に過度に重点を置いた選抜基準とせず，入学志願者の能力，適性，意欲，関心等を多面的，総合的に評価すること。

エ　入学手続をとった者に対しては，これらの者の出身学校と協力しつつ，入学までに取り組むべき課題を課すなど，入学後の学習のための準備をあらかじめ用意しておくことが望ましい。

(3)　出身学校長の推薦に基づき，原則として学力検査を免除し調査書を主な資料として判定する方法（以下，「推薦に基づく選抜」という。）

この方法による場合は，大学において求める学生像や入学志願者に求める能力・適性等を明確にするとともに，調査書や面接，小論文を活用するなど，選抜方法の工夫・改善に努めること。

(4)　帰国子女（中国引揚者等子女を含む。）又は社会人を対象として，一般の入学志願者と異なる選抜方法により判定する方法（以下，「帰国子女選抜」，「社会人選抜」という。）

この方法による場合は，外国における教育事情の違いや高等学校等卒業後の年月の経過などにかんがみ，広く入学志願者の能力・適性等に応じ選抜がなされるよう学力検査の免除又は負担の軽減を図り，小論文，面接，その他大学が適当と認める資料を適切に組み合わせて判定することが望ましい。

第３　選抜期日

１　入学者選抜の期日は，次により適宜定める。

(1)　入学者選抜試験期日　　平成19年２月１日から４月15日までの間

(2)　入学願書受付期間　　入学者選抜試験期日に応じて定める。

(3)　合格者の決定発表　　平成19年４月20日まで

２　アドミッション・オフィス入試，推薦に基づく選抜等において，学力検査を課さずに選抜を行う場合は，上記１の試験期日によることを要しないが，高等学校教育に対する影響や入学志願者に対する負担に十分配慮すること。

３　推薦に基づく選抜による場合は，原則として入学願書受付を平成18年11月１日以降とし，その判定結果を第２の１による選抜方法の試験期日の10日前までに発表する。

４　その他，いわゆる秋季入学試験，帰国子女選抜，社会人選抜については，上記１によることを要しない。

第４　調査書

１　各大学は，入学者選抜の資料として，高等学校生徒指導要録に基づき，別紙様式により作成された調査書を提出させる。

２　各大学は，入学者の選抜に当たって，調査書を十分活用することが望ましい。

３　各大学は，高等学校長に対し，調査書の学習成績概評がＡに属する生徒のうち，人物，学力ともに特に優秀で，高等学校長が責任をもって推薦できる者については，「学習成績概評」の欄に◎と標示するよう希望することができる。この場合には「備考」の欄にその理由を明示させる。

４　各大学は，高等学校長に対し，当該大学の学部・学科に対する能力・適性等について，特に高等学校長が推薦できる生徒については，その旨を調査書の「備考」の欄に記入するよう希望することができる。

５　指導要録の保存期間（入学，卒業等の学籍に関する記録（各教科・科目等の修得単位数の記録を含む。）については卒業後20年，指導に関する記録については卒業後５年。）が経過したものについては，原則として調査書にその記載を要しない。この取扱いは，すべての卒業生（又は退学者）に適用する。

６　上記５の場合及び，廃校・被災その他の事情により調査書が得られない場合には，卒業証明書や成績通信簿を提出させるなど，それに代わる措置を講ずることが望ましい。

７　高等専門学校第３学年修了者等の調査書については，次による。

(1)　高等専門学校第３学年修了者及び文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者の調査書については，別紙様式の調査書に準じて作成し提出させる。

(2)　外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの，国際バカロレア資格取得者，アビトゥア資格取得者，バカロレア資格（フランス共和国）取得者，文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を修了した者並びに高等学校卒業程度認定試験合格者（従前の大学入学資格検定合格者を含む。）については，当該試験等の成績証明書をもって調査書に代えることができる。

第５　学力検査等

１　個別学力検査

(1)　各大学が実施する学力検査（以下「個別学力検査」という。）は，高等学校学習指導要領（平成11年文部省告示第58号。以下「学習指導要領」という。）に準拠し，高等学校教育の正常な発展の障害とならないよう十分留意しつつ，適切な方法により実施する。

(2)　個別学力検査を実施する教科・科目は，学習指導要領に定められている教科・科目の中から，高等学校教育に及ぼす影響にも配慮しつつ，大学・学部の目的，特色，専門分野等の特性に応じ，各大学が定める。

なお，複数教科を総合して学力を判断する総合的な問題の出題など，工夫に努めることが望ましい。

(3)　各大学が個別学力検査の実施科目を定めるに当たっては，学習指導要領の趣旨を踏まえ，できるだけ多くの科目を出題し，選択解答させるよう配慮することが望ましい。

(4)　大学・学部の目的，特色，専門分野等の特性からみて適当と認められる場合には，普通教科の一部に代えて，職業に関する教科を出題し，又は普通教科の科目に職業に関する基礎的・基本的科目を加え，選択解答させることが望ましい。

(5)　個別学力検査は，以下の点に留意して，入学志願者の学習能力をできる限り合理的に検査することができるよう出題方針を立てる。

ア　個別学力検査は，各種の客観式及び記述式の検査方式を適宜組み合わせて，入学志願者の自ら学ぶ意欲や思考力，判断力，表現力等を適切に判断できるよう工夫することが望ましい。

イ　上記(4)に示す職業に関する科目の出題に当たっては，職業教育を主とする学科及び総合学科の卒業者が普通教育を主とする学科の卒業者に比べて不利にならないよう，特に考慮すること。

２　大学入試センター試験の利用

大学入試センター試験を利用した選抜を実施する大学にあっては，「平成19年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験実施大綱（平成17年５月26日17文科高第154号文部科学省高等教育局長通知）」の定めによるほか，以下の点に留意して実施する。

(1)　各大学が，大学入試センター試験において入学志願者に解答させる科目を定めるに当たっては，できるだけ多くの科目の中から選択解答させることが望ましい。

(2)　各大学の個別学力検査において，大学入試センター試験と同じ教科・科目を課す場合においては，論理的思考力や言語的表現力など，大学入試センター試験とは異なる能力の判定に力点を置くような工夫を行うことが望ましい。

(3)　各大学は，アドミッション・オフィス入試，推薦に基づく選抜において大学入試センター試験を利用することができる。

(4)　各大学における大学入試センター試験の成績の利用方法については，例えば，一定の学力水準に達しているか否かの判定に主として用いる資格試験的な利用方法や成績の複数年度利用等，多様な利用方法を工夫することが望ましい。

３　小論文，面接，実技検査，外部資格試験等の活用

(1)　小論文及び面接

入学志願者の能力・適性等を多角的に判定するため，学部・学科の特性等に応じ小論文を課し，また，面接を活用することが望ましい。

(2)　実技検査

主として実技による授業を行う美術，工芸，音楽，体育等に関する学部・学科（教員養成学部にあっては主専攻）においては，学力検査のほか，実技に関する検査を課すことが望ましい。

(3)　外部試験の活用

入学志願者の外国語におけるコミュニケーション能力を適切に評価する観点から，実用英語技能検定（英検）やＴＯＥＦＬ等の結果を活用するなど，必要に応じ信頼性の高い外部試験の活用を図ることが望ましい。

なお，この場合には，下記第６の学力検査実施教科・科目及び選抜方法等の発表の際にその旨を明らかにすること。また，当該試験の結果の確認方法等について事前に試験実施機関に確認しておくこと。

第６　学力検査実施教科・科目，選抜方法等の決定・発表

１　各大学は，学力検査の実施教科・科目，選抜方法（小論文の出題，面接の実施や推薦に基づく選抜等の実施など），その他入学者選抜に関する基本的な事項について決定し，平成18年６月１日から７月31日までに発表するものとする。

２　発表した内容は，大学のホームページに掲載するなど，広く一般への情報提供に努める。

３　個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合には，２年程度前には予告・公表する。

第７　募集人員

１　各大学で募集する人員は，所定の入学定員による。

なお，入学定員は，学科目又は講座の数，教員組織，施設，設備等を総合的に考慮して定められていることを十分考慮し，入学定員を著しく超えて入学させないこと。このことは，編入学試験を実施する際も同様とする。

２　大学における推薦に基づく選抜の募集人員は，附属高等学校からの推薦に係るものも含め，学部・学科等募集単位ごとの入学定員の５割を超えない範囲において各大学が定めるものとする。

短期大学における推薦に基づく選抜の募集人員は，推薦以外の選抜における受験機会の確保にも配慮して，各短期大学が適切に定める。

３　各大学は，入学志願者が大学入学後に幅広い分野の大学教育に触れながら自らの適性や関心等に基づき，専攻分野を決めることができるようにする等の観点から，例えば学科ではなく学部単位で募集するなど，募集単位を大くくり化することが望ましい。

４　各大学・学部においては，入学定員の適切な充足を確保することとし，欠員の補充の方法等については事前に周到な準備をしておく。

第８　出願資格

大学に入学を志願することのできる者は，学校教育法第56条の規定により大学の入学資格を有する者又は大学入学の前までに入学資格を有することとなる見込みの者とする。

第９　募集要項等

１　募集要項

(1)　各大学は，入学者受入方針，募集人員，出願要件，選抜期日，選抜方法，検査場，出願手続，入学検定料その他入学に要する経費の種類・額やその納入手続・期限など入学志願者が出願等に必要な事項を決定し，それらを明記した募集要項を平成18年12月15日までに発表する。

(2)　推薦に基づく選抜等を実施する場合には，それぞれの選抜方法の区分ごとに募集人員等を明記する。

(3)　寄付金等の納入を条件として入学許可を行うことのないようにすることが必要であり，平成14年10月１日14文科高第454号文部科学事務次官通知を踏まえ，寄付金等を募集する場合は，募集要項において応募が任意であること，入学前の募集は行っていないことなどを明記する。

(4)　入学志願者に対し，募集要項のほか，大学案内，大学説明会等により，求める学生像，学部・学科等の組織，教育研究の内容及び特色，学生生活の概要及び諸経費，過去の年度の入学志願者及び合格者の数，卒業後の進路状況など大学・学部等の選択の参考となる情報の提供に努める。

(5)　受験の勧誘を行う場合には，それをもって直ちに入学の確約と誤解されることのないよう入学者選抜の公正確保に努める。

２　入学手続

(1)　入学手続に際しては，合格者の負担等に配慮し，必要に応じ郵送による手続きも認めるなど弾力的な実施に配慮する。

(2)　入学料以外の学生納付金について，「私立大学の入学手続時における学生納付金の取扱いについて（昭和50年９月１日文管振第251号文部省管理局長・文部省大学局長から文部大臣所轄各

学校法人理事長あて通知）」の趣旨を踏まえ，合格発表後，短期間内に納入させるような取扱いは避けること。また，授業料，施設設備費等の学生納付金の納付期限又は入学辞退に伴う学生納付金の返還申出期限については，一般選抜，推薦に基づく選抜等の入学者選抜の方式を問わず，授業料等の重複納付を避ける等の観点から，例えば国公立大学の後期日程の合格発表日までにはほぼ全大学の合格発表がなされていることも踏まえ，少なくともそれより後にすることが望ましい。

第10　国立大学の入学者選抜

1　個別学力検査等の日程

(1)　出願受付は，平成19年１月29日から２月６日までとする。

(2)　個別学力検査等の日程については，前期日程を平成19年２月25日から，後期日程を同年３月12日以降に実施する。

(3)　合格者の発表は，前期日程は平成19年３月６日から３月10日まで，後期日程は同年３月20日から３月24日まで（できるだけ23日まで）とする。

(4)　入学手続は，前期日程は平成19年３月15日に，後期日程は同年３月27日に締め切る。

(5)　各大学は，合格者又は入学手続終了者が入学定員に満たない場合には，いずれの国立大学にも入学手続をとっていない者を対象として，平成19年３月28日以降第２次募集又は追加合格による欠員補充を行うことができる。

2　各大学に対する出願方法

入学志願者は，各大学が定める手続・方法等により，上記１の(1)による出願に当たっては，前期日程の大学・学部等から１つ，後期日程の大学・学部等から１つの合計２つの大学・学部等に出願することができる。

3　２段階選抜

(1)　２段階選抜とは，主として調査書の内容及び大学入試センター試験の成績により第１段階の選抜を行い，その合格者について更に必要な検査等を行って最終的な合格者を決定する方法であり，以下の場合に実施することが考えられる。

ア　入学志願者の数が入学定員を大幅に上回り，個別学力検査等を適切に実施することが極めて困難であるため特に必要がある場合。

イ　大学入試センター試験を資格試験的に利用する場合。

(2)　上記アの理由により２段階選抜を実施する大学は，２段階選抜に係る実施倍率の大幅な緩和ないしはその取り止めを図るため，試験実施から採点，合格者決定等の入試日程や業務内容等の適切な見直し，再検討を図るとともに，全学的な連携協力を図りつつ円滑適正な処理についてより一層努める。

4　その他の留意事項

(1)　各大学・学部の前期日程・後期日程の定員比率については，その適正化について積極的に努めること。

(2)　出願期間中においては入学志願者数，２段階選抜の状況及び過去の入試データ等の情報を，入学手続締切後には追加合格の状況及び第２次募集の状況等の情報を適宜提供するよう配慮すること。

第11　公立大学の入学者選抜

公立大学の入学者の選抜に関しては，第10に掲げるところに準じて実施するものとする。

ただし，個別学力検査等の日程については，各大学の定めるところによる。

第12　その他注意事項

1　健康状況の把握及び障害のある者への配慮

(1)　入学志願者の健康状況については，原則としては入学者選抜の判定資料としないものとし，大学において健康状況の把握を必要とする特別の事由がある場合には，募集要項に具体的に記載する。この場合であっても，健康の状況を理由として不合格の判定を行うことについては，疾病など心身の異常のため志望学部・学科等の教育の目的に即した履修に耐えないことが，入学後の保健指導等を考慮してもなお明白な場合に限定し，真に教育上やむを得ない場合のほかは，これらの制限を廃止あるいは大幅に緩和する方向で見直すこと。

(2)　障害のある入学志願者の試験に係る特別措置については，以下の例示を参考とするなど更に配慮する。また，「障害者等に係る欠格事由の適正化等を図るための医師法等の一部を改正する法律の施行について（平成13年12月27日13国文科高第11号文部科学省高等教育局長通知）」にも十分留意する。

ア　視覚障害者

試験時間の延長，点字・拡大文字による出題，拡大解答用紙，特定試験場の設定など

イ　聴覚障害者

注意事項の文書による伝達，座席を前列に指定するなど

ウ　肢体不自由者

試験時間の延長，拡大解答用紙，特定試験場の設定，介助者の配慮など

これらの措置を講ずるに当たっては，障害の状態，特別措置の内容に応じて事前相談の必要性を検討し，事前相談の必要がないものについてまで相談を求めることのないよう注意する。また，事前相談を求める場合には，入学志願者に大きな負担となったり，他の入学志願者に比べて不利にならないよう，相談の時期や方法について十分配慮する。

2　入試情報の取扱い

(1)　各大学は，学力検査問題等について，標準的な解答例や出題の意図等を明らかにするように配慮する。

(2)　各大学は，受験者への成績開示や，受験者数，合格者数，入学者数等の入試情報の積極的開示に努める。また，試験の評価・判定方法については，可能な限り情報開示に努める。

(3)　合格者の氏名や住所，調査書に記載された内容等，各大学の選抜を通じて取得した個人情報については，漏洩や，選抜以外の目的の利用等がないよう，その保護に十分留意しつつ，適正な取扱いに努める。

3　入学者選抜の実施に係るミスの防止

(1)　各大学は，入学者選抜業務のプロセス全体を把握した上で，ガイドラインの作成等により，業務全体のチェック体制を確立する。また，入学者選抜に関わる者の責務を明確にし，教員，事務職員等関係者が一体となり，全学的な連携協力体制の確立に努める。

(2)　試験問題の作成においては，チェック体制を不断に点検するとともに，作題者以外の者も含めて，二重，三重に点検を行うこと等により，ミスの防止及び早期発見に努める。なお，試験問題の作成につき，外部の機関又は専門家の協力を得ることについては，機密性，中立性，公平性の観点から十分慎重に対応する。

(3)　合格者決定業務においては，電算処理や解答のチェック体制を確立し，点検・確認する。また，追加合格決定業務についても，マニュアルを作成する等，実施体制及び決定手続を明確にする。

4　外国人を対象とした選抜

(1)　私費外国人留学生の入学者選抜に当たっては，真に修学を目的とした者が選抜されるよう，適切に実施する。また，国際交流等の推進の観点から，独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の積極的な活用や当該試験を利用した渡日前入学許可の実施について配慮することが望ましい。

(2)　当該選抜に係る学力検査教科・科目及び選抜方法等の決定・発表は，入学者選抜期日の６ヶ月以上前に行うとともに，募集要項の発表も出願に必要な期間を考慮して行う。

(3)　外国人を対象とする選抜を実施する場合，国際バカロレア資格取得者，アビトゥア資格取得者，バカロレア（フランス共和国）取得者について，これらの資格を国内で取得した場合であっても，外国において取得した場合と同様の取扱いをするよう配慮することが望ましい。

5　その他

(1)　各大学は，選抜方法に関する研究委員会を設けて調査研究を行い，その成果を入学者選抜に反映させることが望ましい。

(2)　推薦に基づく選抜等の実施に際しては，高等学校及び中等教育学校のみならず，盲学校，聾学校及び養護学校並びに我が国の高等学校と同等の課程を有するとして文部科学大臣が認定している在外教育施設等の出身者等についても対象とするよう配慮する。

第13　備考

この要項は，平成19年度の大学入学者選抜に適用する。なお，本要項により実施し難い事情のある大学は，募集要項の発表前に，（募集要項の発表後に募集要項のとおり実施し難い事態が生じた場合には，速やかに，）文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室に連絡する。

別紙様式

（表）

調　査　書

※	※	※	※

1．ふりがな 氏名	昭和 平成　年　月　日生	性別	現住所	都道府県　市区　町村　丁目　番　号
学校名	国立 公立 私立	高等学校 中等教育学校（分校）	昭和 平成　年　月	入学，編入学，転入学（第　学年）
全・定・通	普通・専門（　・　）・総合		昭和 平成　年　月	卒業 卒業見込

2．各教科・科目等の学習の記録

教科	科目	評定 第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	修得単位数計	教科	科目	評定 第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	修得単位数計

（裏）

※	※	※	※

5．出欠の記録

区分＼学年	1	2	3	4	区分＼学年	1	2	3	4
授業日数					欠席日数				
出席停止・忌引き等の日数					出席日数				
留学中の授業日数					備考				
出席しなければならない日数									

6．特別活動の記録	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年

7．指導上参考となる諸事項	
第1学年	
第2学年	
第3学年	
第4学年	

8．総合的な学習の時間の内容・評価	
活動内容	
評価	

9．備考	

この調査書の記載事項に誤りがないことを証明する
平成　年　月　日

学校名

所在地

校長名　　印　　記載責任者職氏名　　㊞

調査書記入上の注意事項等について

1　調査書は，高等学校生徒指導要録等に基づき，この様式により作成すること。ただし，様式の枠の大きさや文字の大きさは任意とする。

2　調査書は，個人的主観にとらわれたり，特別の作為を加えたりすることのないように作成すること。

3　調査書は，ホームルーム担当教員等が記入し，関係教員をもって組織した調査書作成に関する委員会の審議を経て，高等学校長が作成し，その責任において，大学に提出すること。

4　調査書は，日本工業規格Ａ４判（210 × 297mm）上質紙（57.5kg程度）とし，表裏の両面を使って作成すること。ただし，複写機等により作成する場合は，Ａ３縦型表判（297×420mm）複写紙の左右に表裏を複写し，二つ折りとしても差し支えない。

5　上段※印欄は，大学において必要な事項を記入するための欄とし，高等学校では記入しないこと。

6　「氏名」，「現住所」，「学校名」に係る欄は，必要事項を記入するとともに，該当項目を○で囲むか，該当項目のみを直接記入すること。

なお，編入学及び転入学の場合は，その学年を（　）内に記入することとし，専門教育を主とする学科については，農業，水産，工業，商業，家庭，音楽等の別及び各科別を，例えば工業に関する学科の機械科の場合（工・機械）のように，（　）内に記入すること。

また，学年による教育課程の区分を設けない全日制，定時制及び通信制の課程においては，「学年」を「年度」と読み替えること（以下同じ）。

7　「各教科・科目等の学習の記録」の欄は，高等学校在学中の全学年について，次のように記入すること。

(1)　「教科・科目」の欄の教科名及び科目名は，高等学校生徒指導要録に基づいて記入すること。

「教科・科目」の欄については，普通教育に関する教科・科目，専門教育に関する教科・科目の別が明確に区分されるよう記載すること。

（記入例）

教科	科目	評定 第1学年	評定 第2学年	評定 第3学年	評定 第4学年	修得単位数の計
	【普通教育に関する教科・科目】					
国語	国語総合	4				4
国語	古典		3			4
	【専門教育に関する教科・科目】					
農業	農業科学基礎	3				4
農業	環境科学基礎		5			4

なお，留学については，空欄に「留学」と記載すること。

また，空欄不足の場合は，紙を貼り足してもよい。

(2)　「修得単位数の計」の欄は，修得を認定した学年ごとの単位数の計を記入すること。この場合，卒業見込みの者で，最終学年の修得単位が未決定である場合には，当該学年における履修単位を修得したものとして計算すること。

なお，留学に係る修得単位数については，高等学校長が修得を認定した単位数を記入すること。

(3)　「評定」の欄は，５，４，３，２，１の５段階で表示すること。

また，留学に係る評定については，外国の高等学校の発行する成績や在籍，科目履修に関する証明書又はその写し（高等学校長が原本と相違ないことを証明したもの）を添付し，記入を要しないこととする。

(4)　卒業見込みの者で，最終学年の成績が未決定である場合は，当該学年における直近の成績を総合し，高等学校として判定した成績を，最終学年の成績として記入すること。

8　「各教科の評定平均値」及び「全体の評定平均値」の欄については，次のように記入すること。なお，留学に係る修得単位については，算入する必要がない。

(1)　各教科の評定平均値の欄に記載する教科名について，普通教育に関する教科・専門教育に関する教科で同一の名称がある場合には，それぞれ「普」・「専」を教科名に併記すること。

(2)　各教科の評定平均値は，高等学校生徒指導要録に基づき，各教科ごとに各科目の評定の合計数を各教科の評定数で除した数値（小数点以下第２位を四捨五入）を記入すること。

なお，例示以外の履修教科は，空欄を利用すること。また，空欄不足の場合は，紙を貼り足してもよい。

（計算例）

下記の成績の者の計算例は，次のとおりである。

（ア）$\dfrac{\text{評定の合計数}}{\text{評定数}} = \dfrac{3+3+5}{3} = \dfrac{11}{3} = 3.66$

（イ）小数点以下第２位を四捨五入すると，この者の理科の評定平均値は，「3.7」となる。

教科	科目	評定 第1学年	評定 第2学年	評定 第3学年	評定 第4学年	修得単位数の計
理科	理科総合Ａ	3				2
理科	物理Ⅰ		3			3
理科	化学Ⅰ			5		3

(3)　全体の評定平均値は，高等学校生徒指導要録に基づき，すべての教科・科目の評定の合計数をすべての評定数で除した数値（小数点以下第２位を四捨五入）を記入すること。

（計算例）

下記の成績の者の計算例は，次のとおりである。

（ア）$\dfrac{\text{すべての教科・科目の評定の合計数}}{\text{すべての評定数}} = \dfrac{(\text{国語}4+3)+(\text{地歴}5+4+4)+\cdots}{(\text{国語}2)+(\text{地歴}3)+\cdots}$

$\dfrac{(\text{保体}4+3+4+5)+\cdots(\text{家庭}5)}{(\text{保体}4)+\cdots(\text{家庭}1)} = \dfrac{116}{30} = 3.86$

（イ）小数点以下第２位を四捨五入すると，この者の全体の評定平均値は，「3.9」となる。

教科	科目	評定 第1学年	評定 第2学年	評定 第3学年	評定 第4学年	修得単位数の計
国語	国語総合	4				4
国語	古典		3			4
地理歴史	世界史Ｂ	5				4
地理歴史	日本史Ａ		4			2
地理歴史	地理Ａ			4		2
保体	体育	4	3	4		8
保体	保健		5			2
家庭	家庭総合	5				4

（注）保健体育の体育のように，複数学年にわたって履修する科目については，各学年ごとの評定数をそれぞれ１科目分として取り扱い計算すること。

9　「学習成績概評」及び「成績段階別人数」の欄は，次のように記入すること。

(1)　「学習成績概評」の欄は，高等学校における同一学年生徒全員（ただし，教育課程の異なる類型のある場合は類型別，専門教育を主とする学科の場合は科別）の３か年間（ただし，定時制及び通信制の課程で修業年限が３年を超えるものにあっては当該期間）における全体の評定平均値を次の区分に従って，Ａ，Ｂ，Ｃ，Ｄ，Ｅの５段階に分け，その生徒の属する成績段階を記入すること。

全体の評定平均値	学習成績概評
5．0 ～ 4．3	Ａ
4．2 ～ 3．5	Ｂ
3．4 ～ 2．7	Ｃ
2．6 ～ 1．9	Ｄ
1．8以下	Ｅ

(2)　大学が希望する場合，学習成績概評Ａに属する生徒のうち，人物，学力ともに特に優秀で，高等学校長が責任をもって推薦できる者については，「学習成績概評」の欄にⒶと標示することができる。

この場合，高等学校長は「備考」の欄にその理由を明示しなければならないものとする。

(3)　「成績段階別人数」の欄は，各段階に属する人数とその合計を，「Ａ○○人，Ｂ○○人，Ｃ○○人，Ｄ○○人，Ｅ○○人，合計○○人」のように記入すること。

また，(1)により，類型別又は科別に記入した場合は，「合計」の欄に同一学年生徒の合計数を（　）内に記入すること。

１０　「出欠の記録」の欄は，高等学校生徒指導要録該当欄の記載事項を転記するものとするが，卒業見込みの者の最終学年の欄は，直近の学期末（ないしは，最終学年の成績を判定した時点）現在における 出欠の状況を記入し，その旨を備考欄に明示すること。

１１　「特別活動の記録」の欄には，特別活動における生徒の活動状況について主な事実及び所見を記入すること。

(1)　事実の記入に当たっては，例えば，下記の事項が考えられること。
所属する係名や委員会名，学校行事における役割の分担など，活動の状況についての事実に関すること。

(2)　所見の記入に当たっては，例えば下記の事項が考えられること。
①　その生徒個人として比較的優れている点など，特別活動全体を通して見られる生徒の特徴に関すること。
②　当該学年において，その当初と学年末とを比較し，活動の状況の進歩が著しい場合，その状況に関すること。

１２　「指導上参考となる諸事項」の欄には，高等学校生徒指導要録の同欄の記載事項のうち，特に必要と認められる事項等，例えば，(1)各教科・科目及び総合的な学習の時間の学習における特徴等，(2)行動の特徴，特技等，(3)部活動，ボランティア活動，(4)取得資格などについて記入することとし，無い場合はその旨明示すること。
なお，留学に該当する場合は，留学期間及び留学先の国名，学校名を記入すること。また，休学については，校長が許可した期間を記入すること。

１３　「総合的な学習の時間の内容・評価」の欄には，「総合的な学習の時間」における当該生徒の活動内容及びその評価を文章で各学年ごとに具体的に記入すること。その際には，各学校が設定した評価の観点及びそれに基づいた評価が記述されることが望ましい。
なお，「総合的な学習の時間」を履修していない生徒については，当該欄に斜線を引くこと。

１４　「備考」の欄には，大学の希望により当該大学の学部・学科に対する能力・適性等について，特に高等学校長が推薦できる生徒についてはその旨記入すること。
また，学校教育法施行規則第57条の３の規定に基づき，教育課程編成上の特例の適用を受けている研究開発学校及び同規則第64条の３第１項に基づく単位制による課程を置く高等学校にあっては，その旨明示すること。

１５　記載責任者職氏名は，必ず記載し，押印すること。
なお，記載内容を訂正した場合は，訂正箇所に校長の印を押印するとともに，欄外に加除字数を表示すること。また，紙を貼り足した場合も，校長の印で割印をとること。

（参　考）

平成１９年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験実施大綱

（平成17年５月26日17文科高第154号文部科学省高等教育局長通知）

平成19年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験の実施に関し必要な基本的事項について，次のとおり定める。

第１　実施の趣旨

大学入試センター試験は，入学志願者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものであり，各大学（短期大学を含む。以下同じ。）が，それぞれの判断と創意工夫に基づき適切に利用することにより，大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定することに資するために実施するものとする。

第２　出題教科・科目等

大学入試センター試験の出題教科・科目等は，別表のとおりとする。

第３　各大学における利用

１　各大学は，それぞれの判断と創意工夫に基づき，又は各大学の団体において協議されたところに沿って，大学入試センター試験の利用方法を定めるものとする。

２　なお，各大学においては，複数の出題科目が用意されている教科の中から入学志願者に解答させる特定の出題科目を指定する場合は，入学志願者が複数の大学を志願し得るようにすること並びに高等学校の職業教育を主とする学科及び総合学科の卒業者が普通教育を主とする学科の卒業者に比べて不利にならないようにすることに配慮し，特定の１出題科目のみを指定することのないようにすることが望ましい。

３　過去の大学入試センター試験の成績について，１年前のものに限り，当該年度の入学者選抜に利用することを認める取扱いとする。

第４　利用に係る予告

１　平成19年度大学入学者選抜から大学入試センター試験を新たに利用する大学（大学の一部の学部等について新たに利用する大学を含む。以下同じ。）は，平成17年10月31日まで（やむを得ない場合においても平成18年３月31日まで）に，大学入試センター試験の出題教科・科目のうち入学志願者に解答させる教科・科目及び各大学ごとに実施する学力検査等（以下「個別学力検査等」という。）の概要を予告するものとする。また，利用を取り止める場合も，同日までにその旨を予告するものとする。

２　上記の予告については，新たに利用する場合は別紙様式により，利用を取り止める予告についてはその旨を，文部科学省高等教育局長及び独立行政法人大学入試センター理事長に通知するものとする。

３　予告の内容については，各大学におけるホームページに掲載するなど，広く一般への情報提供に努めるものとする。

第５　実施期日等

１　平成19年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験の実施期日は，平成19年１月20日（土）及び21日（日）とする。

２　各大学は，独立行政法人大学入試センター（以下「大学入試センター」という。）と協力して，地域ごとに当該大学の入学者選抜の実施責任者による連絡会議を設置し，当該大学間の連絡調整等を行う世話大学を置くこと等により，当該大学が共同して大学入試センター試験の円滑な実施を図るものとする。

第６　実施上の配慮事項等

１　大学入試センター試験の試験場の割当てについては，原則として，入学志願者が居住する都道府県内に所在する大学が設定する試験場で受験できるように配慮するものとする。

２　障害のある入学志願者に対しては，障害の種類・程度に応じ，試験時間，出題，解答の方法，試験場の整備等について特別な配慮を行うものとする。

３　天災その他の事情により試験が実施できなかった場合の再試験及び病気その他のやむを得ない事情により所定の試験を受験できなかった者に対する追試験は，必要に応じ，大学入試センターが定めるところにより実施するものとする。

第７　実施方法等に関する要項

大学入試センターは，この実施大綱に定めるもののほか，大学入試センター試験の実施方法，出題教科・科目の詳細，時間割，試験場，出願手続，検定料，成績提供，経費等に関する必要な要項を定め，平成18年７月31日までに発表するものとする。

（別表）

出　題　教　科　・　科　目

1　出題教科・科目

教　科	出　題　科　目
国　語	『国語』
地理歴史	「世界史Ａ」，「世界史Ｂ」，「日本史Ａ」，「日本史Ｂ」，「地理Ａ」，「地理Ｂ」
公　民	「現代社会」，「倫理」，「政治・経済」
数　学	「数学Ⅰ」，『数学Ⅰ・数学Ａ』，「数学Ⅱ」，『数学Ⅱ・数学Ｂ』，「工業数理基礎」，『簿記・会計』，『情報関係基礎』
理　科	「理科総合Ａ」，「理科総合Ｂ」，「物理Ⅰ」，「化学Ⅰ」，「生物Ⅰ」，「地学Ⅰ」
外国語	『英語』，『ドイツ語』，『フランス語』，『中国語』，『韓国語』

（注１）「　」『　』内記載のものを１出題科目とすること。

（注２）『　』内記載のものは，二つの科目を総合したもの又は二つ以上の科目に共通する内容を盛り込んだ出題科目とすること。

（注３）外国語『英語』には，リスニングが含まれる。

2　出題教科・科目の選択範囲及び試験時間

教　科	ｸﾞﾙｰﾌﾟ	出　題　科　目	試　験　時　間
国　語		『国語』	80分
地理歴史		「世界史Ａ」，「世界史Ｂ」，「日本史Ａ」，「日本史Ｂ」，「地理Ａ」，「地理Ｂ」	60分
公　民		「現代社会」，「倫理」，「政治・経済」	60分
数　学	①	「数学Ⅰ」，『数学Ⅰ・数学Ａ』	60分
	②	「数学Ⅱ」，『数学Ⅱ・数学Ｂ』，「工業数理基礎」，『簿記・会計』，『情報関係基礎』	60分
理　科	①	「理科総合Ｂ」，「生物Ⅰ」	60分
	②	「理科総合Ａ」，「化学Ⅰ」	60分
	③	「物理Ⅰ」，「地学Ⅰ」	60分
外国語		『英語』，『ドイツ語』，『フランス語』，『中国語』，『韓国語』	【筆　記】80分 【ﾘｽﾆﾝｸﾞ】30分 （『英語』のみ）

（注１）国語，地理歴史，公民及び外国語（『英語』を除く。）は，１教科について１試験時間とし，数学は，①及び②の出題科目のグループごとに，理科は，①，②及び③の出題科目のグループごとに試験時間を分けるものとすること。外国語『英語』は，筆記とリスニングに試験時間を分けるものとする。

（注２）出題科目が複数用意されている教科（教科内にグループが設定されている場合は，グループ）については，入学志願者は各大学の指定に従い，１出題科目を選択して解答すること。

（注３）外国語において『英語』を選択する入学志願者は，筆記とリスニングの双方を解答すること。

別紙様式

平成１９年度大学入学者選抜における大学入試センター試験の教科・科目等の利用方法について
（大学入試センター試験を新たに利用する大学・学部の予告）

大学名（所在地）	利用する学部・学科名（課程，専攻等）名（総入学定員）	利用する選抜の対象	入学志願者に解答させる教科・科目名	個別学力検査等の概要	備考
（記入例） ○○大学（○○県○○市）	○○学部 ○○学科（○○人）	一般選抜の定員の一部について利用 前期 ○○学科（□□人） 後期 ○○学科（□□人）	○国（近代以降の文章），地歴（世Ａ，世Ｂ，日Ａ，日Ｂ，地理Ａ，地理Ｂから１），公民（現社，倫，政経から１） ○理（理総Ａ，理総Ｂ，物，化，生，地学から１）から２ ○数（数Ⅰ・数Ａと数Ⅱ・数Ｂ，簿，情報から１） ○外（英）	○課さない	○「国語」「地歴」「公民」「理科」については３教科・科目以上受験した場合は高得点の科目を合否判定に使用 ○「地歴」と「公民」の組合せは不可 ○「外国語」（『英語』）においては，リスニングの成績は利用しない。 ○「国語」においては，近代以降の文章のみ利用。

記入上の注意

1. 「利用する学部・学科（課程，専攻等）名」の欄には，学部等の単位で記入すること。ただし，同一学部等であっても，学科等ごとに異なる入学者選抜を実施する等の場合には，異なる単位ごとに分けて記入すること。なお，入学定員の人数については，当該学部・学科の総入学定員の人数を記入すること。
2. 「利用する選抜の対象」の欄には，大学入試センター試験の利用について，例えば，いわゆる一般選抜の全部又は一部において利用，専門高校・総合学科卒業生選抜，アドミッション・オフィス入試について利用，推薦入学について利用，第２次募集による選抜について利用等，大学入試センター試験を課す選抜の対象を記入すること。
   この場合，一般選抜の一部や推薦入学等定員の一部について利用する大学にあっては，当該入学定員の一部の規模（募集人員）を記入すること。
3. 「入学志願者に解答させる教科・科目名」の欄には，各学部・学科（課程，専攻等）で入学志願者に解答させる教科・科目名を記入すること。教科・科目名については，国，地歴（世Ａ，世Ｂ，日Ａ，日Ｂ，地理Ａ，地理Ｂ），公民（現社，倫，政経），数（数Ⅰ，数Ⅰ・数Ａ，数Ⅱ，数Ⅱ・数Ｂ，工，簿，情報），理（理総Ａ，理総Ｂ，物，化，生，地学），外（英，独，仏，中，韓）のように略して記入すること。
   なお，専門教育を主とする学科の卒業者のみに解答させる科目については，その旨を記入すること。
4. 「個別学力検査等の概要」の欄には，「利用する選抜の対象」の欄に記入した対象ごとに，個別学力検査等の概要を記入すること。この場合，学力検査を実施する場合には，実施する教科・科目名を記入し（上記３の略のあるものは略して記入すること。），また，小論文，面接等を実施する場合には，その旨を記入すること。
   （記入例）
   ［例１］　地歴（世Ｂ，日Ｂ，地理Ｂから１），外（英，独，仏，中，韓から１），面接
   ［例２］　理（物Ⅱ，化Ⅱから１），外（英），小論文，実技検査
5. 国語において特定の分野についてのみ利用する場合は，備考欄にその旨を記入すること。また，外国語（『英語』）において，リスニングの成績を利用しない場合は，備考欄にその旨記入すること。
6. 成績の複数年度利用を行う場合は，備考欄にその利用方法について記入すること。

平成 19 年度大学入学者選抜
大学入試センター試験実施要項

平成18年5月29日入試セ事一第12号
独立行政法人大学入試センター理事長通知

「平成 19 年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験実施大綱」（平成 17 年 5 月 26 日付け 17 文科高第 154 号文部科学省高等教育局長通知）の第７に基づく必要な要項については，次に定めるところによるものとする。

1　実施の趣旨等

⑴　大学入試センター試験は，大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものであり，国公私立の大学（短期大学を含む。以下同じ。）が，それぞれの判断と創意工夫に基づき適切に利用することにより，大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定することに資するために実施するものとする。

⑵　大学入試センター試験は，この試験を利用する大学（以下「各大学」という。）が大学入試センターと協力して同一の期日に同一の試験問題により，共同して実施する。

2　実施に当たっての業務分担等

⑴　大学入試センター試験の実施に当たっての業務は，大学入試センターと各大学（大学の一部の学部等が利用する大学を含む。以下同じ。）が次のとおり分担し，それぞれ責任を持って実施するものとする。

ア　大学入試センター

試験問題等の作成・印刷及び輸送，受験案内等の作成，出願の受付，受験票等の交付，監督要領等の作成，試験場の指定，答案の採点・集計，試験成績その他資料の各大学への提供，その他関連する業務

イ　各大学

受験案内の配付，試験場の設定，試験監督者等の選出，受領試験問題等の保管・管理，試験の実施，答案の整理・返送，試験成績の請求，試験問題作成に携わる者の派遣その他関連する業務

⑵　各大学は，大学入試センターと協力して，原則として各都道府県ごとに，各大学の入学者選抜の実施責任者等による連絡会議を組織し，試験場の設定等試験実施上の具体的取扱いについて協議するものとする。なお，連絡会議を組織するに当たっては，この会議の取りまとめや当該地域内の各大学間の連絡，調整等を行う世話大学を置き，大学入試センター試験の円滑な実施を図るものとする。

3　出題教科・科目等

⑴　大学入試センター試験の出題は，高等学校学習指導要領に準拠して行う。

⑵　大学入試センター試験の出題教科・科目等は，別紙のとおりとする。

⑶　大学入試センター試験は，主として多肢選択による客観式の検査方式により出題し，解答はマーク方式とする。

4　受験案内の配付

大学入試センターは，出願の具体的手続，大学入試センター試験の実施に関する細目等を記載した受験案内を作成し，各大学及び大学入試センターが指定する代行発送業者において，これを希望者に平成 18 年９月１日（金）から配付する。

5　出願資格

大学入試センター試験に出願することができる者は，各大学へ入学を志願する者（以下「入学志願者」という。）であって，かつ，次のいずれかに該当するものとする。

⑴　高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成 19 年３月卒業見込みの者

⑵　通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者及び平成 19 年３月修了見込みの者

⑶　学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 69 条の規定により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成 19 年３月 31 日までにこれに該当する見込みの者

6　出　願

大学入試センター試験の出願は，次のとおりとする。

⑴　出願の期間は，平成 18 年 10 月２日（月）から 13 日（金）までとする。

⑵　出願の方法は，次のとおりとする。

ア　高等学校（盲学校，聾学校及び養護学校の高等部を含む。以下同じ。）又は中等教育学校を平成 19 年３月卒業見込みの者は，志願票に検定料受付証明書を添えて，在学する学校長を経由して，大学入試センターに郵送により提出するものとする。

イ　平成 19 年３月卒業見込みの者以外の者（高等学校又は中等教育学校を卒業した者，高等学校卒業程度認定試験合格者等）は，志願票に検定料受付証明書及び出願資格を証明する書類を添えて，直接，大学入試センターに郵送により提出するものとする。

ウ　大学入試センター試験の成績の開示を希望する入学志願者は，出願時に併せて申し出るものとする。

7　検定料

大学入試センター試験の検定料は，次のとおりとする。

区　分	金　額
３教科以上を受験する場合	18,000 円
２教科以下を受験する場合	12,000 円

8　受験票等の交付

大学入試センターは，出願を受理した入学志願者に対し，志願票記入事項についての照合確認を求めた後，受験番号，試験場等を記載した受験票及び志願する各大学に提出するための大学入試センター試験成績請求票等を，平成 18 年 12 月中旬までに交付する。

9　試験場の指定

⑴　大学入試センター試験の試験場は，原則として都道府県を単位とする試験地区を設け，この試験地区内に所在する各大学が，当該試験地区内の入学志願者を収容できるよう，設定するものとする。

⑵　大学入試センターは，入学志願者に対し，原則として次により試験場を指定する。
ア　高等学校又は中等教育学校を平成19年3月卒業見込みの者（通信制の課程によるものを除く。）については，在学する学校が所在する試験地区内の各大学が設定する試験場
イ　高等学校又は中等教育学校を卒業した者，高等学校又は中等教育学校の通信制の課程を卒業見込みの者，高等学校卒業程度認定試験合格者等については，居住する試験地区内の各大学が設定する試験場

10　試験実施期日等

⑴　大学入試センター試験は，平成19年1月20日（土），21日（日）の2日間にわたり実施する。
⑵　大学入試センター試験の時間割は，次のとおりとする。

試験日	試験教科・科目		試験時間
第1日	公民	「現代社会」，「倫理」，「政治・経済」	9:30～10:30
	地理歴史	「世界史A」，「世界史B」，「日本史A」，「日本史B」，「地理A」，「地理B」	11:15～12:15
	国語	『国語』	13:30～14:50
	外国語	『英語』，『ドイツ語』，『フランス語』，『中国語』，『韓国語』	【筆記】15:35～16:55 【リスニング】『英語』のみ 17:35～18:35（注）
第2日	理科①	「理科総合B」，「生物Ⅰ」	9:30～10:30
	数学①	「数学Ⅰ」，『数学Ⅰ・数学A』	11:15～12:15
	数学②	「数学Ⅱ」，『数学Ⅱ・数学B』，「工業数理基礎」，『簿記・会計』，『情報関係基礎』	13:30～14:30
	理科②	「理科総合A」，「化学Ⅰ」	15:15～16:15
	理科③	「物理Ⅰ」，「地学Ⅰ」	17:00～18:00

(注)　リスニングテストは，音声問題を用い30分間で解答を行うが，解答開始前に受験者に配付したICプレーヤーの作動確認・音量調節を受験者本人により行うため，試験時間は60分とする。

⑶　疾病，負傷等やむを得ない事情により，大学入試センター試験を受験できない者を対象として，全国2か所で追試験を実施する。
実施期日は，平成19年1月27日（土），28日（日）とする。
⑷　追試験の受験者については，所定の基準により，各大学において具体的事由を審査し，許可するものとする。

11　再試験の実施

⑴　雪・地震等による災害その他特別の事情により，大学入試センター試験が10の⑴に定める期日に実施できず又は完了しなかった場合には，実施できなかった試験分について再試験を実施する。
⑵　再試験の実施期日は，平成19年1月27日（土），28日（日）とし，当日の実施が不可能な場合は，この期日より後にできるだけ速やかに実施する。
⑶　再試験を⑵に定める期日より後に実施する必要が生じた場合には，追試験も再試験と同一の期日に実施する。

12　得点の調整

大学入試センターは，大学入試センター試験の本試験において次の各科目間で，原則として，20点以上の平均点差が生じ，これが試験問題の難易差に基づくものと認められる場合には，得点調整を行う。
なお，得点調整の実施の有無については，平成19年1月26日（金）（予定）に発表する。
⑴　地理歴史の「世界史B」，「日本史B」，「地理B」の間
⑵　公民の「現代社会」，「倫理」，「政治・経済」の間
⑶　理科の「物理Ⅰ」，「化学Ⅰ」，「生物Ⅰ」，「地学Ⅰ」の間

13　資料の発表

⑴　大学入試センターは，大学入試センター試験の試験問題，正解・配点を試験実施後速やかに発表する。
⑵　大学入試センターは，大学入試センター試験の受験者数，平均点，最高点，最低点，標準偏差等を次のとおり発表する。
①　中間発表 …… 平成19年1月24日（水）（予定）
②　最終発表 …… 平成19年2月7日（水）（予定）

14　成績の請求及び提供等

⑴　各大学は，当該大学の入学志願者から提出された大学入試センター試験成績請求票に基づき，入学志願者の大学入試センター試験の成績を，大学入試センターに請求するものとする。
⑵　大学入試センターは，各大学からの請求に基づき，当該大学が入学者選抜に利用すると指定した教科・科目のうち当該大学の入学志願者が受験しているすべての教科・科目の試験成績を，速やかに提供する。
⑶　大学入試センターが，各大学に提供する成績等の内容は，①個人別の科目別得点（国語については，大学が特定の分野の利用を指定した場合は，科目別得点に加え分野別得点。英語については，筆記，リスニング別の得点。）及びその合計点，②科目別の平均点，標準偏差等（英語については，筆記，リスニング別の平均点，標準偏差等）とする。
⑷　大学入試センター試験の成績提供の日程は，次のとおりとする。
①　平成19年度大学入試センター試験に係る成績
平成19年2月6日（火）から行う。
②　平成18年度大学入試センター試験に係る成績
平成18年6月1日（木）から平成19年4月15日（日）まで行う。
ただし，平成18年10月1日（日）から11月5日（日）まで，及び平成19年1月19日（金）から2月5日（月）までの期間を除く。

⑸　各大学は，大学入試センターから大学入試センター試験の成績の提供を受けるに当たっては，入学志願者1人1回につき，570円の成績提供手数料を，大学入試センターへ納付するものとする。
⑹　各大学は，提供された大学入試センター試験の個人別成績を，当該大学の判断により受験者本人に開示することは差し支えないこととするが，その保管・管理等に十分配慮するものとする。
なお，開示時期は，平成19年4月16日以降とするものとする。（「平成19年度大学入学者選抜実施要項（平成18年5月29日付け18文科高第124号文部科学省高等教育局長通知）」の第3の1の⑴に定める入学者選抜試験期日終了以降）

15　障害のある入学志願者に対する試験実施上の配慮

大学入試センター試験の実施に当たっては，障害のある入学志願者に対し，障害の種類・程度に応じ，申請に基づき審査の上，次のような特別な配慮を行う。
⑴　点字による出題・解答，拡大文字による出題，試験時間の延長，マーク方式によらない文字又はチェックによる解答，代筆による解答，手話通訳者の配置，介助者の配置，特定試験室の指定等
⑵　重度難聴者などリスニングテストを受験することが困難な者については，リスニングテストの受験を免除

16　試験の実施経費

⑴　大学入試センターは，別に定める基準に基づき，予算の範囲内において，各大学が分担する試験実施業務に係る経費を支出する。
⑵　大学入試センターは，⑴の支出に当たり，各大学と所要の取決めを行う。

17　成績の本人開示

⑴　大学入試センターは，大学入試センター試験出願時の入学志願者本人からの希望に基づき，成績を開示する。
⑵　成績開示は，平成19年4月16日（月）以降に行う。
⑶　成績開示手数料は800円とし，成績開示を希望する入学志願者は，検定料と併せて納付するものとする。

18　その他

前各項に定めるもののほか，大学入試センター試験の実施に関する細目のうち，一括して処理することが適当と認められるものについては，大学入試センターが別に定める。

別紙

平成19年度大学入試センター試験出題教科・科目等

教科	グループ	出題科目	試験時間（配点）	出題方法等	科目選択の方法等
国語		『国語』	80分（200点）	「国語総合」，「国語表現Ⅰ」の内容を出題範囲とし，近代以降の文章，古典（古文，漢文）を出題する。	
地理歴史		「世界史A」 「世界史B」 「日本史A」 「日本史B」 「地理A」 「地理B」	60分（100点）		左記出題科目の6科目のうちから1科目を選択し，解答する。
公民		「現代社会」 「倫理」 「政治・経済」	60分（100点）		左記出題科目の3科目のうちから1科目を選択し，解答する。
数学	①	「数学Ⅰ」 『数学Ⅰ・数学A』	60分（100点）	『数学Ⅰ・数学A』は，「数学Ⅰ」と「数学A」を総合した出題範囲とする。	左記出題科目の2科目のうちから1科目を選択し，解答する。
	②	「数学Ⅱ」 『数学Ⅱ・数学B』 「工業数理基礎」 『簿記・会計』 『情報関係基礎』	60分（100点）	『数学Ⅱ・数学B』は，「数学Ⅱ」と「数学B」を総合した出題範囲とする。 ただし，次に記す「数学B」の4項目の内容のうち，2項目以上を学習した者に対応した出題とし，問題を選択解答させる。 〔数列，ベクトル，統計とコンピュータ，数値計算とコンピュータ〕 『簿記・会計』は，「簿記」及び「会計」を総合した出題範囲とし，「会計」については，会計の基礎，貸借対照表，損益計算書，財務諸表の活用の4項目の内容のうち，会計の基礎を出題する。 『情報関係基礎』は，職業教育を主とする農業，工業，商業，水産，家庭，看護，情報及び福祉の8教科に設定されている情報に関する基礎的科目を出題範囲とする。	左記出題科目の5科目のうちから1科目を選択し，解答する。 ただし，科目選択に当たり，「工業数理基礎」，『簿記・会計』又は『情報関係基礎』の問題冊子の配付を希望する場合は，大学入試センター試験の出願時に申し出ること。
理科	①	「理科総合B」 「生物Ⅰ」	60分（100点）		左記出題科目の2科目のうちから1科目を選択し，解答する。
	②	「理科総合A」 「化学Ⅰ」	60分（100点）		左記出題科目の2科目のうちから1科目を選択し，解答する。
	③	「物理Ⅰ」 「地学Ⅰ」	60分（100点）		左記出題科目の2科目のうちから1科目を選択し，解答する。
外国語		『英語』 『ドイツ語』 『フランス語』 『中国語』 『韓国語』	【筆記】80分（200点） 【リスニング】（『英語』のみ）解答時間30分（50点）	『英語』は，「オーラル・コミュニケーションⅠ」及び「英語Ⅰ」に加えて「オーラル・コミュニケーションⅡ」と「英語Ⅱ」に共通する事項を出題範囲とする。	左記出題科目の5科目のうちから1科目を選択し，解答する。 ただし，科目選択に当たり，『ドイツ語』，『フランス語』，『中国語』又は『韓国語』の問題冊子の配付を希望する場合は，大学入試センター試験の出願時に申し出ること。

備　考　1　「平成19年度大学入試センター試験実施要項」の14の(3)に「国語の特定の分野は，出題方法等欄の「近代以降の文章（2問100点），古典（古文（1問50点），漢文（1問50点））」とする。
2　外国語において『英語』を選択する受験者は，筆記とリスニングの双方を解答する。
3　リスニングテストは，音声問題を用い30分間で解答を行うが，解答開始前に受験者に配付したICプレーヤーの作動確認・音量調節を受験者本人により行うため，試験時間は60分とする。

平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験

受験案内19

試験期日　平成19年１月20日(土)・１月21日(日)

出願期間　平成18年10月２日(月)～10月13日(金)

この「受験案内」は，大学の入学手続が終了するまで大切に保管してください。

ボタンは長押し！

●リスニングテストで使用するICプレーヤーのボタンは，すべて表示ランプが光るまで，（2，3ボタンは音が出るまで）長く押し続けます。

インターネットで操作を疑似体験 → 裏表紙

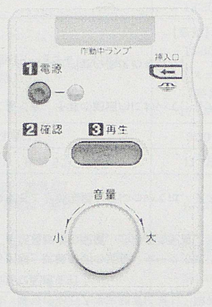

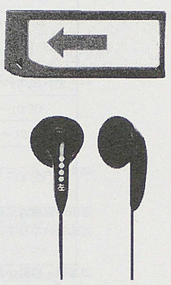

●リスニングテストで使用するICプレーヤー等のイメージ★実物大

この「受験案内」には，志願票，検定料払込書（4種類），封筒（個人出願用）が添付されていますので確認してください。

独立行政法人　大学入試センター事業第１課
〒153-8501　東京都目黒区駒場2-19-23
☎03-3465-8600

●志願者問い合わせ専用・志願者本人がお問い合わせください。
9:30～12:00，13:00～17:00　土・日曜，祝日，年末年始は除く。

疑問があれば，まずアクセス！

http://www.dnc.ac.jp/

●ICプレーヤーの操作方法やセンター試験Q&Aなどが御覧いただけます。

はじめに

1　志望大学の利用方法を確認

大学入試センター試験を利用する大学は，入学志願者が大学入試センター試験において解答すべき教科・科目やその成績の入学者選抜における取扱いなどを，それぞれ定めています。志望大学の募集要項等でそれらをよく確認して，大学入試センター試験を受験してください。

2　各種の手続を事前に確認

この冊子には大別して，「①検定料の払込みのように，大学入試センター試験の出願の際に誰もが行わなければならない手続」と「②受験票の再発行申請のように，いざという場合に必要となる手続」が解説されています。志願者は，①はいうまでもなく，②についてもあらかじめどのようなものがあるのか理解しておくことが大切です。提出書類の不備で出願が受理されなかったり，制度の理解不足のために必要な科目が受験できなかったりなどということのないよう，十分に留意してください。

3　通読して重要事項を確認

この冊子では，同種の印刷物にしばしば見られる重要部分のゴシック表記や下線の付記は極力避けました。重要な記載事項があまりに多く，視覚上の強調によりかえって紙面が雑然とし読みづらいものになりかねないと考えたからです。もとより，出願から受験に至る手続やルールは，強調されている一部の字句を読んだだけでは，十分理解することができるものではありません。受験者は，まず幾度かこの冊子を通読し，自ら見いだした重要事項に，必要に応じてマーカーを塗るなど，記憶にとどめるよう工夫してください。

4　リスニングテストについて

この冊子には，昨年度から外国語の英語に導入されたリスニングテストについての章も設け，リスニングテストの概要を説明しています。使用機器の仕組みは複雑なものではなく，誰でも容易に操作できるものとなっています。監督者の指示に従い，試験を受けてください。

目　次

A 試験概要
1　平成19年度大学入試センター試験実施日程……2ページ
2　試験期日・試験時間割……3
3　出題教科・科目等……4
B 出願
1　出願資格と証明書類……6
2　出願期間と出願方法等……11
3　受験特別措置……12
4　試験成績の本人開示……14
5　検定料及び成績開示手数料の払込方法……16
6　志願票の記入方法……18
C 出願後
1　出願後の留意事項……21
2　確認はがき……22
3　受験票・写真票・成績請求票・成績開示変更届等……24
4　試験場の指定……28
5　出願後の受験特別措置……30
D リスニングテスト
1　リスニングテストの概要……31
2　リスニングテストの進行……32
3　リスニングテスト受験上の注意……35
4　イヤホンの不適合……36
5　解答時間中の事故等と再開テスト……36
E 試験
1　受験に当たっての主な注意事項……37
2　試験問題冊子及び解答用紙……39
3　追試験及び再試験……46
F 試験実施後
1　得点の調整……47
2　試験成績の大学への提供方法……48
G その他
1　志望大学に確認すること……49
2　前年度の大学入試センター試験の成績を利用する選抜……50
3　個人情報の取扱い……51
H 高等学校等コード表
1　高等学校，中等教育学校，盲・聾・養護学校，高等専門学校……52
2　高等学校卒業程度認定試験，大学入学資格検定，外国の学校等，文部科学大臣の指定した者，認定，在外教育施設，専修学校の高等課程……71
●志望大学の選抜実施日程……72

A 試験概要

1　平成19年度大学入試センター試験実施日程

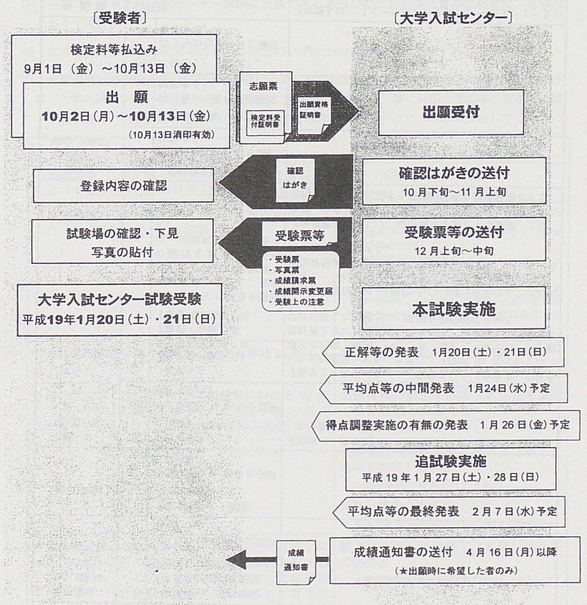

2　試験期日・試験時間割

期　日	出題教科・科目		試験時間
平成19年 1月20日（土）	公　民	「現代社会」「倫理」「政治・経済」	9:30 ～ 10:30
	地理歴史	「世界史A」「世界史B」 「日本史A」「日本史B」 「地理A」「地理B」	11:15 ～ 12:15
	国　語	『国語』（→注2）	13:30 ～ 14:50
	外国語	『英語』（→注3） 『ドイツ語』『フランス語』『中国語』 『韓国語』	【筆記】 15:35 ～ 16:55
			【リスニング】 『英語』のみ 17:35 ～ 18:35
1月21日（日）	理科①	「理科総合B」「生物Ⅰ」	9:30 ～ 10:30
	数学①	「数学Ⅰ」『数学Ⅰ・数学A』	11:15 ～ 12:15
	数学②	「数学Ⅱ」『数学Ⅱ・数学B』「工業数理基礎」 『簿記・会計』『情報関係基礎』	13:30 ～ 14:30
	理科②	「理科総合A」「化学Ⅰ」	15:15 ～ 16:15
	理科③	「物理Ⅰ」「地学Ⅰ」	17:00 ～ 18:00

（注1）『　』内記載のものは，2つの科目を総合したもの又は2つ以上の科目に共通する内容を盛り込んだ出題科目です。

（注2）『国語』の出題分野（→p.4）のうち，大学が指定した分野のみを解答する場合でも，国語の試験時間は80分です。

（注3）外国語において『英語』を選択する受験者は，筆記とリスニングの双方を解答してください。
　リスニングテストは，音声問題を用い30分間で解答を行いますが，解答開始前にICプレーヤーの作動確認・音量調節を受験者本人により行うため，試験時間は60分となります。
　なお，『英語』以外の外国語の筆記試験を受験した場合，リスニングテストを受験することはできません。

3　出題教科・科目等

教科（時間・配点）	グループ	出題科目・選択方法	出題方法等
国　語 （80分 200点）		『国語』	「国語総合」「国語表現Ⅰ」の内容を出題範囲とし，近代以降の文章，古典（古文，漢文）を出題する。
地理歴史 （60分 100点）		「世界史A」「世界史B」 「日本史A」「日本史B」 「地理A」「地理B」 のうちから1科目を選択解答する。	
公　民 （60分 100点）		「現代社会」「倫理」 「政治・経済」 のうちから1科目を選択解答する。	
数　学 （①②とも 60分 100点）	①	「数学Ⅰ」 『数学Ⅰ・数学A』 のうちから1科目を選択解答する。	『数学Ⅰ・数学A』は，「数学Ⅰ」と「数学A」を総合した出題範囲とする。
	②	「数学Ⅰ」 『数学Ⅰ・数学B』 「工業数理基礎」※ 『簿記・会計』※ 『情報関係基礎』※ のうちから1科目を選択解答する。ただし，※が付された科目の問題冊子の配付を希望する場合は，出願時に申請すること。	『数学Ⅱ・数学B』は，「数学Ⅱ」と「数学B」を総合した出題範囲とする。ただし，「数学B」については4項目の内容（数列，ベクトル，統計とコンピュータ，数値計算とコンピュータ）のうち，2項目以上を学習した者に対応した出題とし，問題を選択解答させる。 『簿記・会計』は，「簿記」及び「会計」を総合した出題範囲とし，「会計」については4項目の内容（会計の基礎，貸借対照表，損益計算書，財務諸表の活用）のうち，会計の基礎を出題する。 『情報関係基礎』は，職業教育を主とする農業，工業，商業，水産，家庭，看護，情報及び福祉の8教科に設定されている情報に関する基礎的科目を出題範囲とする。
理　科 （①②③とも 60分 100点）	①	「理科総合B」「生物Ⅰ」 のうちから1科目を選択解答する。	
	②	「理科総合A」「化学Ⅰ」 のうちから1科目を選択解答する。	
	③	「物理Ⅰ」「地学Ⅰ」 のうちから1科目を選択解答する。	
外国語 【筆　記】 （80分 200点） 【リスニング】 （『英語』のみ） （解答時間30分 50点）		『英語』 『ドイツ語』※ 『フランス語』※『中国語』※ 『韓国語』※ のうちから1科目を選択解答する。ただし，※が付された科目の問題冊子の配付を希望する場合は，出願時に申請すること。	『英語』は，「オーラル・コミュニケーションⅠ」及び「英語Ⅰ」に加えて「オーラル・コミュニケーションⅡ」と「英語Ⅱ」に共通する事項を出題範囲とする。

（注1）『国語』の出題分野別の配点は，「近代以降の文章（2問100点），古典（古文（1問50点），漢文（1問50点））」とします。

（注2）数学①及び数学②においても，他の教科・科目と同様に補助具（そろばん，電卓，グラフ用紙，定規，コンパス等）の使用は認めません。

（注3）外国語において『英語』を選択する受験者は，筆記とリスニングの双方を解答してください。

（注4）リスニングテストは，音声問題を用い30分間で解答を行いますが，解答開始前にICプレーヤーの作動確認・音量調節を受験者本人により行うため，試験時間は60分となります。
　なお，『英語』以外の外国語の筆記試験を受験した場合，リスニングテストを受験することはできません。

B 出願

1　出願資格と証明書類

(1)　平成19年度大学入試センター試験に出願できる者及び提出が必要な資格証明書は，次表のとおりです。

(2)　大学卒業者又は大学在学中の者も，次表のいずれかの出願資格で出願することとなります。

(3)　出願資格及び出願資格を証明する書類について疑問がある場合は，出願期間の前にできるだけ早く大学入試センター事業第1課（→表紙）に照会してください。特に外国の学校等の資格で出願する志願者は，出願資格の確認等に時間を要する場合がありますので，早めに照会してください。

出願資格		資格証明書
「高等学校」（盲・聾・養護学校の高等部を含む。）又は「中等教育学校」の平成19年3月卒業見込者		不要（学校長が一括証明）
「高等学校」（盲・聾・養護学校の高等部を含む。）又は「中等教育学校」の卒業者		卒業証明書（コピーは不可） ＊出身学校に請求して入手すること（請求は早めに行うこと。）。 ＊発行年月日は問わない。 ＊調査書・成績証明書は不可 ＊旧姓（名）の卒業証明書も使用してかまいません。その際，婚姻など姓（名）が変わった理由を記載した文書を作成し，同封すること。
「高等専門学校」第3学年修了者又は平成19年3月修了見込者		修了又は修了見込みの証明書 ＊高等専門学校長が発行するもの
外国の学校等	外国において学校教育における12年の課程を修了した者又は平成19年3月31日までに修了見込みの者	当該課程の修了又は修了見込みを証明する書類（Diploma）など（コピー可） ＊出身学校長が発行するもの
	上欄に準ずる者（→注1-1～1-4）	教育施設の当該課程の修了又は修了見込みを証明する書類 ＊当該施設の長が発行するもの 又は検定の合格証書（コピー可） ＊検定試験実施機関の長が発行するもの
在外教育施設（→注2）	文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は平成19年3月31日までに修了見込みの者	修了（卒業）又は修了（卒業）見込みの証明書 ＊教育施設の長が発行するもの
専修学校の高等課程の卒業（修了）又は卒業見込（修了見込）者（→注3）		卒業（修了）又は卒業（修了）見込みの証明書

文部科学大臣の指定した者 ＊昭和 23 年文部省告示	海技教育機構（旧海員学校）の本科の卒業又は卒業見込者（➔注4）	卒業又は卒業見込みの証明書
	国際バカロレア資格取得者（➔注5） アビトゥア資格取得者（➔注6） バカロレア資格（フランス共和国）取得者（➔注7）	資格証書のコピー
	国際的な評価団体の認定を受けた教育施設に置かれる 12 年の課程の修了者又は修了見込者（➔注 8）	①　修了又は修了見込みの証明書 ②　当該教育施設が認定を受けた証明書 ＊いずれも当該教育施設の長が発行するもの
	その他文部科学大臣の指定した者（旧制諸学校出身者等）　（➔注9）	卒業（修了）証明書又はこれに準ずるもの
高等学校卒業程度認定試験（問い合わせ等➔注10）	合格した者	合格証書のコピー又は合格証明書 ＊合格証明書は文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課に請求し入手すること。 ＊発行年月日は問わない。
＊平成 19 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの	合格見込みの者 ＊科目合格者のうち，合格に必要な残りの試験科目に相当する科目の単位を，高等学校等で平成 19 年 3 月 31 日までに修得見込みの者（➔注 11）	高等学校卒業程度認定試験合格見込成績証明書 ＊文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課に請求し入手すること。 又は次の①及び② ①　高等学校卒業程度認定試験又は大学入学資格検定の「科目合格通知書」のコピー ②　試験科目に相当する科目の単位修得見込証明書 ＊①は文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課に，②は在学する学校にそれぞれ請求し入手すること。
	平成 18 年度第 2 回高等学校卒業程度認定試験に出願している者	平成 19 年度大学入学者選抜大学入試センター試験出願資格申告書 ＊この申告書は平成 18 年度第 2 回高等学校卒業程度認定試験の受験案内に様式が記載されているので，文部科学省から交付された同認定試験受験票のコピーを貼付し，作成すること。
大学入学資格検定合格者（➔注10）		合格証書のコピー又は合格証明書 ＊合格証明書は文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課に請求し入手すること。
大学において，個別の入学資格審査による認定を受けた者（➔注 12-1～12-3）		認定を受けたことを証明する書類 ＊当該大学の学長が発行したもの
いわゆる「飛び入学」で大学に入学した者（学校教育法第 56 条第 2 項の規定により大学に入学した者）であって，当該者をその後に入学させる大学において，大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもので平成 19 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの		「その後に入学させる大学」において，大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたことを証明する書類 ＊当該大学の学長が発行したもの

（注 1-1）外国において，学校教育における 12 年の課程を修了した者と同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。）に合格した者で，平成 19 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの（大韓民国の「高等学校卒業学力検定考試」，アメリカ合衆国の「GED test」等がこれに該当します。）

（注 1-2）外国において，高等学校に対応する学校の課程を修了した者（これと同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。）に合格した者を含む。）で，文部科学大臣が別に定めるところにより指定した我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程又は次表の上欄及び中欄に掲げる施設において研修並びに同表の下欄に掲げる施設における我が国の大学に入学するために必要な教科に係る教育をもって編成される当該課程を修了し，かつ，平成 19 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの

上欄	中国帰国者定着促進センター（埼玉県），大阪中国帰国者定着促進センター，福岡中国帰国者定着促進センター
中欄	北海道，山形県，埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，長野県，愛知県，京都府，大阪府，広島県，福岡県の各中国帰国者自立研修センター
下欄	埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，愛知県，京都府，大阪府，広島県，福岡県の各中国帰国者自立研修センター

（注 1-3）我が国において，高等学校に対応する外国の学校の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 12 年の課程を修了したとされるものに限る。）と同等の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた次の教育施設の当該課程を修了した者又は平成 19 年 3 月 31 日までに修了見込みの者であって，平成 19 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの

【平成 18 年 6 月 1 日現在】コロンビア・インターナショナルスクール（埼玉県），インドネシア学校東京（東京都），カナディアン・インターナショナルスクール（東京都），東京韓国学校（東京都），東京中華学校（東京都），リセ・フランコ・ジャポネ・ド・トウキョウ（東京都），東京横浜独逸学園（神奈川県），横浜中華学院（神奈川県），京都韓国中学（京都府）

＊この教育施設については，今後追加されることがありますので，大学入試センターのホームページ（➔表紙）で確認してください。

（注 1-4）我が国において，高等学校に対応する外国の学校の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 12 年の課程を修了したとされるものを除く。）と同等の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた次の教育施設の当該課程を修了した者で，注 1-2 の準備教育を行う課程を修了し，平成 19 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの

【平成 18 年 6 月 1 日現在】

コレージオ・ビタゴラス・ブラジル真岡校（栃木県），エスコーラ・パラレロ太田校（群馬県），エスコーラ・パラレロ東村校（群馬県），コレージオ・ビタゴラス・ブラジル太田校（群馬県），エスコーラ・パラレロ伊原校（長野県），コレージオ・ビタゴラス・ブラジル長野校（長野県），インスチツート・エドカショナル・エヌエウ（岐阜県），エスコーラ・ブラジレイラ・プロフェソール・カワセ（岐阜県），ソシエダーデ・エドカショナル・ブラジリアン・スクール（岐阜県），エスコーラ・ブラジレイラ・デ・ハママツ（静岡県），コレージオ・ビタゴラス・ブラジル浜松校（静岡県），エスコーラ・アレグリア・デ・サベール豊田校（愛知県），エスコーラ・アレグリア・デ・サベール豊橋校（愛知県），エスコーラ・サンバウロ（愛知県），エスコーラ・ネクター（愛知県），コレージオ・アウレオ（愛知県），コレージオ・ビタゴラス・ブラジル半田校（愛知県），エスコーラ・アレグリア・デ・サベール鈴鹿校（三重県），コレージオ・ラティーノ・デ・シガ（滋賀県）

＊この教育施設については，今後追加されることがありますので，大学入試センターのホームページ（➔表紙）で確認してください。

（注 2）早稲田大学系属早稲田渋谷シンガポール校，スイス公文学園，トゥレーヌ甲南学園，東海大学付属デンマーク校，立教英国学院，サウスクイーンズランドアカデミー，ドイツ桐蔭学園，テネシー明治学院，帝京ロンドン学園及び慶應義塾ニューヨーク学院の各高等部がこれに該当します。

＊「プレ・メノ国際日本学園」は，平成 11 年 12 月 17 日に在外教育施設としての指定を解除されているが，それ以前に修了した者は，文部科学大臣が指定した者に該当します。

＊「英国四天王寺学園」は，平成 13 年 3 月 31 日に在外教育施設としての認定を取り消され及び指定を解除されているが，それ以前に修了した者は，文部科学大臣が指定した者に該当します。

＊「英国暁星国際学園」は，平成 14 年 8 月 14 日に在外教育施設としての指定を解除されているが，それ以前に修了した者は，文部科学大臣が指定した者に該当します。

＊「駿河台アイルランド国際学校」は，平成 15 年 3 月 31 日に在外教育施設としての指定を解除されているが，それ以前に修了した者は，文部科学大臣が指定した者に該当します。

＊「アルザス成城学園」は，平成 17 年 3 月 31 日に在学教育施設としての認定を取り消され及び指定を解除されているが，それ以前に修了した者は，文部科学大臣が指定した者に該当します。

（注 3）専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成 19 年 3 月修了見込みの者

（注 4）独立行政法人海技教育機構（旧海員学校）の本科を卒業した者及び平成 19 年 3 月卒業見込みの者

（注 5）国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で平成 19 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの

（注 6）ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で平成 19 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの

（注 7）フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で平成 19 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの

（注 8）外国人を対象に教育を行うことを目的として我が国において設置された教育施設であって，その教育活動等について，文部科学大臣が指定する国際的な評価団体（WASC，ACSI，CIS）の認定を受けたものに置かれる 12 年の課程を修了した者又は修了見込みの者で，平成 19 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの

＊出願に必要な証明書は，当該教育施設が文部科学大臣が指定する国際的な評価団体の認定を受けた教育施設であることを証明する書類及び志願者が当該課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類です。

＊文部科学大臣が指定する国際的な評価団体は，今後追加されることがありますので，大学入試センターのホームページ（➔表紙）で確認してください。

＊文部科学大臣が指定する国際的な評価団体に認定されているかどうかは，在学（卒業）している教育施設に確認してください。

【現在確認されている教育施設】

北海道インターナショナルスクール（北海道），東北インターナショナルスクール（宮城県），コロンビア・インターナショナルスクール（埼玉県），セント・メリーズ・インターナショナルスクール（東京都），清泉インターナショナル学園（東京都），聖心インターナショナルスクール（東京都），アメリカンスクール・イン・ジャパン（東京都），クリスチャン・アカデミー・イン・ジャパン（東京都），サンモール・インターナショナルスクール（神奈川県），横浜インターナショナルスクール（神奈川県），名古屋国際学校（愛知県），大阪インターナショナルスクール（大阪府），カネディアン・アカデミィ（兵庫県），マリストブラザーズインターナショナルスクール（兵庫県），福岡インターナショナルスクール（福岡県），沖縄クリスチャンスクール・インターナショナル（沖縄県）

（注 9）その他，旧制の諸学校の出身者や，小・中・高等学校の教諭の普通免許状を有する者など昭和 23 年文部省告示第 47 号で指定された者です。詳細については，大学入試センターのホームページ（➔表紙）で確認してください。

（注 10）高等学校卒業程度認定試験に合格した者及び平成 19 年 3 月 31 日までに合格見込みの者で，平成 19 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの

＊高等学校卒業程度認定試験及び大学入学資格検定について不明な点があれば，文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課認定試験第二係（03 - 5253 - 4111(代表)）に問い合わせてください。

（注 11）高等学校卒業程度認定試験又は大学入学資格検定で既に一部の科目に合格し，残りの試験科目に相当する科目について，在学している高等学校，高等専門学校，海外において高等学校の課程と同等の課程を有するものとして文部科学大臣が認定した在外教育施設又は文部科学大臣の指定により大学入学資格が付与されている専修学校高等課程で，平成 19 年 3 月 31 日までに修得する見込みの者がこれに該当します。

（注 12-1）大学において，個別の入学資格審査により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，平成 19 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの

（注 12-2）個別の入学資格審査による認定を受けたことを証明する書類は，大学入試センター試験出願時に必要なので，必ず大学入試センター試験の出願までに，志望大学に個別の入学資格審査の申請をして交付を受けておいてください。個別の入学資格審査の申請方法は，各大学が定めているので，志望大学に問い合わせてください。

（注 12-3）個別の入学資格審査により認定された大学入学資格は，認定を行った当該大学のみ（個別の入学資格審査が学部・学科等ごとに実施されている場合には，当該学部・学科等のみ）の入学資格となります。

2　出願期間と出願方法等

⑴　出願期間

平成 18 年 10 月 2 日（月）～10 月 13 日（金）

（10 月 13 日消印有効。10 月 14 日以降の消印のものは，受理しません。）

⑵　出願方法

①　出願書類の提出方法は次表のとおりです。

②　書類に不備がある場合は，受理できないことがあります。

③　出願方法について疑問がある場合は，出願期間の前に，できるだけ早く大学入試センター事業第 1 課（➔表紙）に照会してください。

区　分	出願書類	提出方法
高等学校*又は中等教育学校の卒業見込者 ＊盲・聾・養護学校の高等部を含む。	ア　志願票 イ　検定料受付証明書（➔p.16） ＊志願票にはり付ける。「受付局日附印」が押印されていること。	学校経由出願 左記の出願書類を在学している学校に提出すること。 ＊通信制課程の場合も在学している高等学校に提出すること。 ＊高等学校卒業程度認定試験合格（合格見込みを含む。）の資格で出願する場合は，この区分には該当しない。下の「上記以外の者」により直接出願すること。
上記以外の者 ＊上記学校の卒業者や他の出願資格の者	ア　志願票 イ　検定料受付証明書（➔p.16） ＊志願票にはり付ける。「受付局日附印」が押印されていること。 ウ　出願資格を証明する書類 ＊封筒から出して，書類のみを志願票と一緒に提出すること。「開封無効」等の表示がある場合でも大学入試センター試験の出願に関しては，封筒から出すこと。	個人直接出願 左記の出願書類を，この受験案内に添付してある封筒を使用して，必ず「配達記録郵便」で郵送すること。

⑶　その他

郵便事故等，志願者本人の責めに帰すことができない事由により，出願期間内に出願できなかった場合は，速やかに大学入試センターまで申し出てください。

なお，その際，郵便局の窓口で受け取った「配達記録郵便物受領証」が必要となりますので大切に保管しておいてください。

3　受験特別措置

⑴　大学入試センター試験の受験に際し，疾病・負傷や身体障害のために，解答方法，試験室，座席及び所持品等について，次表のような特別の措置を希望する者は出願時に申請してください。大学入試センターは，申請内容を審査の上，措置の可否や内容を決定します。この申請がなければ，各試験場では受験特別措置の準備をすることができません。

受験特別措置の対象となる者や措置の具体的な内容は「受験案内（別冊）」に掲載しています。「受験案内（別冊）」は，大学入試センターのホームページ（➔表紙）でも見ることができます。

区　分	対象となる者	措置例
①　視覚障害	・点字による教育を受けている者 ・良い方の眼の矯正視力が 0.15 以下の者 ・両眼による視野について視能率による損失率が 90%以上の者 ・上記以外の視覚障害者	・点字による解答 ・文字による解答 ・拡大文字問題冊子の配付 ・拡大鏡等の持参使用 ・窓側の明るい座席を指定 ・照明器具の試験場側での準備
②　聴覚障害	・両耳の平均聴力レベルが 60 デシベル以上の者 ・上記以外の聴覚障害者	・手話通訳士の配置 ・注意事項等の文書による伝達 ・座席を前列に指定 ・補聴器の持参使用 ・リスニングテストの免除
③　肢体不自由	・体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者 ・両上肢の機能障害が著しい者 ・上記以外の肢体不自由者	・チェックによる解答 ・代筆による解答 ・介助者の配置 ・試験室を 1 階に設定 ・洋式トイレに近い試験室に指定 ・車椅子の持参使用 ・杖の持参使用 ・試験場への乗用車での入構
④　病弱	・慢性の呼吸器，心臓，腎臓疾患等の状態が継続して医療・生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者	・別室の設定 ・試験室を 1 階に設定 ・杖の持参使用
⑤　その他	・①～④の区分以外の者で特別措置を必要とする者	・別室の設定 ・トイレに近い試験室に指定 ・座席を試験室の出入口に近いところに指定
イヤホン不適合（➔p.36）	・外耳の形状によりイヤホンを装着することができない者	・リスニングテストにおけるヘッドホン等の貸与

（注）日常生活において，ごく普通に使用している補聴器，松葉杖，車椅子等を持参して受験する場合も，受験特別措置の申請が必要となります。

⑵　受験特別措置を希望する志願者は，早い時期に「受験案内（別冊）」を大学入試センター事業第 1 課（➔表紙）から入手し（大学等では配付していません。），必ず出願時に申請してください。

次の①又は②の方法により入手してください。

①　次のア・イを大学入試センター事業第 1 課（➔表紙）に送付してください。送付する際に使用する封筒の表面に「受験案内（別冊）請求」と朱書しておいてください。

ア　便せん等に氏名，現住所，連絡電話番号，在学（又は出身）学校名等を記入したもの

イ　返信用封筒（角形 2 号：縦 33.2cm・横 24cm，表面に現住所・氏名を記入し，200 円分の切手をはる。）

②　大学入試センターのホームページ（➔表紙）からもダウンロードできます。ダウンロードした申請書や診断書の様式をそのまま使用することができます。

＊ダウンロードによって入手する場合は，早めに行ってください。

⑶　志望大学との事前相談

障害の種類・程度によっては，大学・学部等において入学を志望する大学の個別試験や修学上（入学後の大学生活等）特別な配慮を必要とすることがありますので，入学を志望する大学と早めに連絡を取り，当該大学が定めている期日までに，十分相談してください。

⑷　出願後の不慮の事故等による負傷者等の受験特別措置（➔p.30）

出願時に申請する受験特別措置のほか，出願後の不慮の事故等（交通事故，部活動中の事故，発病等）のための受験特別措置があります。

4　試験成績の本人開示

大学入試センター試験成績の開示（以下「成績開示」という。）は，出願時の志願者からの希望に基づき，志願者本人の住所に成績通知書を送付するものです。

⑴　成績開示の内容

受験した「教科名」「科目名」「試験区分（本・追再試験の別）」「得点（科目ごとの得点）」を成績通知書により通知します。

なお，『国語』は出題分野別に，『英語』は「筆記」と「リスニング」を別に表示します。

成績通知書（見本）

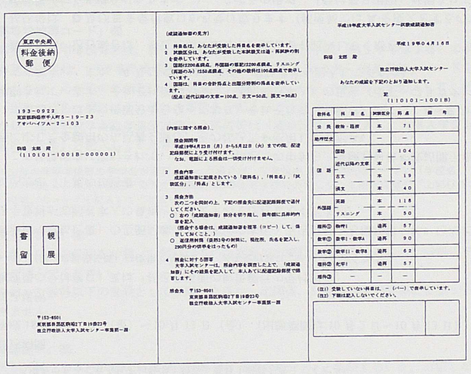

成績通知書は再発行できませんので，大切に保存してください。

(2) 成績開示の時期

出願時に成績開示を希望した志願者には，平成 19 年 4 月 16 日（月）以降，4 月下旬までに「成績通知書」を書留郵便で送付する予定です。

＊書留郵便は，配達時に不在の場合，郵便局に一定期間保管されます。郵便局が受取方法等を記した配達時不在連絡票を郵便受けに入れていきますので，直接，郵便局に問い合わせて受け取ってください。
なお，郵便局での保管期間（おおむね 1 週間）を過ぎると大学入試センターに返送されてしまいますので注意してください。

(3) 申請方法等

① 成績開示に係る手数料の払込み（➔p.16）

成績開示を希望する志願者は，出願時に成績開示手数料（800円）を検定料と併せて払い込んでください。

なお，成績開示手数料を払い込んでいない場合は，成績開示は行いませんので十分注意してください。

② 志願票の記入（➔p.18）

成績開示を希望する志願者は，出願時に志願票の「⑤成績開示」欄に希望する旨を記入してください。

なお，出願時に成績開示を「希望しない」と申告した者は，出願後に成績開示を「希望する」に変更することはできません。

(4) 出願後の成績開示の希望等の確認

大学入試センターは，出願書類を受理後，11 月上旬までに送付する「確認はがき」（➔p.22）に「成績開示の有無」「連絡先等」を明記しますので登録内容を確認し，訂正・変更がある場合は届け出てください。ただし，成績開示を「希望しない」から「希望する」に変更することはできません。

(5) 大学入試センター試験終了後の「成績開示の希望の取りやめ」

① 成績開示の希望を取りやめる場合は，大学入試センター試験終了後から平成 19 年 3 月 28 日（水）（必着）までに届け出てください。

この届出は，大学入試センターから 12 月中旬までに送付する「成績開示変更届」（➔p.24）を必ず使用し，「1 開示希望を取りやめる」を○で囲み，封筒（表面に「成績開示変更届」と朱書すること。）に入れて大学入試センター事業第 1 課（➔表紙）に郵送してください。

なお，成績開示の希望を取りやめた場合であっても，成績開示手数料は返還しません。

② 成績開示の希望を取りやめた者は，再度，成績開示を希望することはできません。

(6) 大学入試センター試験終了後の「現住所の変更」（➔p.21）

大学入試センター試験終了後に成績通知書を送付する現住所を変更する場合は，平成 19 年 3 月 28 日（水）（必着）までに「成績開示変更届」（➔p.24）を必ず使用し，「2 現住所を変更する」を○で囲み，変更後の現住所を記入の上，封筒（表面に「成績開示変更届」と朱書すること。）に入れて大学入試センター事業第 1 課（➔表紙）に郵送してください。

5 検定料及び成績開示手数料の払込方法

(1) 検定料及び成績開示手数料

受験教科数，成績開示（手数料 800 円）の希望の有無により，払込金額は次の 4 種類になります。受験案内に添付された払込書のうちの 1 種類を使用して，検定料等を払い込みます。

(2) 「2 教科以下受験」を申告して出願した者は，出願後，3 教科以上の受験に変更することはできませんので，注意してください。なお，3 教科以上の受験として出願した者が，試験当日に 2 教科以下を受験することはできますが，検定料は返還されません。

区　　分	成績開示を希望する場合	成績開示を希望しない場合
3 教科以上を受験する場合	18,800 円	18,000 円
2 教科以下を受験する場合	12,800 円	12,000 円

（注）国語，地理歴史，公民，数学，理科，外国語の 6 教科があります。数学は①と②，理科は①と②と③のグループ別の試験時間帯がありますが，2 グループ又は 3 グループのすべてのグループを受験する場合であってもそれぞれ数学 1 教科，理科 1 教科と数えてください。

(3) 払込期間

平成 18 年 9 月 1 日（金）～10 月 13 日（金）（出願期間は 10 月 2 日～10 月 13 日）

(4) 払込場所

「郵便局の受付窓口」又は「払込書裏面の取扱銀行の受付窓口」

＊ATM（現金自動預払機）は使用できません。必ず受付窓口で払い込んでください。

(5) 郵便局や「払込書」の裏面記載の取扱銀行の本店・支店以外から検定料を払い込んだ場合は，振込手数料が志願者本人の負担となりますので注意してください。

(6) 払込方法（下記の払込書イメージ図を参照）

① この受験案内に同封されていた 4 種類の払込書の中から，受験教科数や成績開示希望の有無に応じた金額用の払込書を選び，その払込書を使用してください。

② 「払込書」は 5 つの部分からなっており，それぞれの「志願者」欄には，**A**～**E** の記号が印刷されています。それぞれ※印の欄に，志願者（本人）の氏名（漢字，フリガナ）を記入してください。また，**A** 及び **C** には，住所，電話番号も記入してください。

③ 銀行で払い込む場合は，振込先欄に銀行名，支店名も記入してください。

④ 払込後は，**D** 及び **E** を受付窓口から受け取ります（郵便局では **A** を控えとするので，**B**～**E** が戻ってくる場合があります。），必ずその場で，「受付局日附印」が押されていることを確認してください。**E** は志願票の所定欄にはり付けてください。**D** は本人の控えとして大切に保管してください。

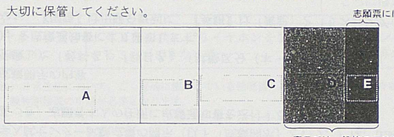

窓口では一般的にここの2枚が戻ってきます。郵便局によっては，**B**～**E**を返却するところもあります。

(7) 出願に際しての留意事項

① 志願票に検定料等の払込済の**E**「検定料受付証明書」をはり付けた後に，志願票の記入誤り等に気付き，やむを得ず新しい志願票に書き替えなければならない場合でも，検定料は二重に払い込まないでください。その場合は，払込済の**E**「検定料受付証明書」を志願票ごと切り取って，新しい志願票の表面にはり付けてください。

② **E**「検定料受付証明書」を紛失した場合，代わりに**D**「郵便振替払込金受領証」を志願票の裏面にはり付け（**D**「郵便振替払込金受領証」も紛失した場合は，払い込んだ金融機関にある控えをコピーさせてもらい，それをはり付けてください。），表面のはり付け欄には，「裏面に受領証がはってあります。」と記入してください。

③ 受験教科数及び成績開示について，志願票にはり付けてある**E**「検定料受付証明書」の払込額と志願票の記入に相違があった場合は，**E**「検定料受付証明書」の払込済額に従い受け付けます。

④ 検定料等が払い込まれていない場合又は払込済の**E**「検定料受付証明書」が志願票の所定の欄にはり付けられていない場合は，出願を受理しません。

(8) 出願書類を受理した後は，次の場合を除き，いかなる理由があっても払込済の検定料及び成績開示手数料は返還しません。

① 検定料等の返還請求ができる場合

ア 検定料等を払い込んだが大学入試センターに出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合

イ 検定料等を誤って二重に払い込んだ場合

② 返還請求の方法

便せん等を使って，次のア～オを明記した検定料返還請求願を作成し，必ず**E**「検定料受付証明書」を添付して大学入試センター財務課（〒153-8501 東京都目黒区駒場 2 - 19 - 23）へ郵送してください。後日，大学入試センター財務課から返還手続に必要な書類を郵送します。返還時期は，平成 19 年 3 月末以降を予定しています。

大学入試センター試験検定料返還請求願

ア 返還請求の理由
イ 氏名（フリガナ）
ウ 郵便番号，現住所
エ 連絡電話番号
オ 高等学校等コード

6 志願票の記入方法

(1) 記入上の注意について

① 「志願票」用紙に貼付されている記入例を参照し，誤りがないように記入してください。

② 「志願票」は，必ず志願者本人が黒又は青のボールペンで丁寧に記入してください（身体障害者等の志願者で記入が困難な場合は，保護者等が記入してください。）。

③ 誤って記入した場合は，二重線を引き，余白部分に訂正してください。修正内容が明確に分かるようであれば，文字がマスからはみ出ても構いません。訂正印は不要です。

(2) 各欄の取扱いについて

「①高等学校等コード」欄

高等学校，中等教育学校，盲・聾・養護学校，高等専門学校（第 3 学年修了者）の卒業者及び卒業見込者は，「高等学校等コード表」（➔p.52-71）により，出身学校のコードを記入してください。その他の志願者は，該当する出願資格のコード（➔p.71）を記入してください。

「出身学校名」欄にはそれぞれの学校名を記入してください。

なお，高等学校卒業程度認定試験の合格者等は「高卒認定」と記入し，大学入学資格検定合格者は「大検」と記入してください。

＊出身の高等学校等の学校名が変更となった場合は，変更後の「高等学校等コード」「学校名」を記入してください。また，廃校となった場合は，その高等学校の所在していた都道府県の「上記以外の高等学校等」のコードを記入してください。

「④受験教科数」欄

2 教科以下の受験を希望（2 教科以下の検定料で出願）する場合のみ，「2 教科以下受験」を○で囲んでください。

なお，2 教科以下の受験として出願した者は，出願後，3 教科以上の受験に変更することはできません。

「⑤成績開示」欄

大学入試センター試験の成績開示を希望する場合は，「1 希望する」を，希望しない場合は，「2 希望しない」を○で囲んでください。

なお，出願後，成績開示の「希望しない」を，「希望する」に変更することはできません（➔p.15）。

「⑥性別」欄

該当する性別を必ず○で囲んでください。試験場を決定する上で重要な事項です。

「⑨生年月日」欄

該当する年号を○で囲み，年月日を記入してください。年月日が 1 けたの場合は，10 のけたには「0」を記入してください。

なお，平成元年（昭和 64 年）生まれの者は，次の例を参照して年月日を記入してください。

【例】昭和 64 年 1 月 7 日生まれの場合　6 4 0 1 0 7　（「S 昭和」を○で囲む。）

【例】平成元年 1 月 8 日生まれの場合　0 1 0 1 0 8　（「H 平成」を○で囲む。）

「⑩連絡電話番号」欄

自宅の電話番号を記入してください。確実に連絡が取れるのであれば，自宅以外の下宿，寮，実家の電話番号又は携帯電話等の電話番号を記入しても構いません。

(3) 「出願資格」欄の記入について

① 高等学校（盲・聾・養護学校の高等部を含む。）又は中等教育学校の卒業見込者

「⑪課程」「⑫学科」	該当する課程と学科をそれぞれ○で囲んでください。
「⑬卒業見込・卒業の別」	「1　卒業見込」を○で囲んでください。
「⑭卒業年」	記入しないでください。
「⑮左記以外の出願資格」	記入しないでください。

② 高等学校（盲・聾・養護学校の高等部を含む。）又は中等教育学校の卒業者

「⑪課程」「⑫学科」	該当する課程と学科をそれぞれ○で囲んでください。
「⑬卒業見込・卒業の別」	「2　卒業」を○で囲んでください。
「⑭卒業年」	卒業年を記入してください。 【例】　平成18年3月卒業は 1 8 【例】　昭和63年3月卒業は 6 3
「⑮左記以外の出願資格」	記入しないでください。

③ 上記以外の出願資格の者

「⑪課程」「⑫学科」	記入しないでください。
「⑬卒業見込・卒業の別」	記入しないでください。
「⑭卒業年」	記入しないでください。
「⑮左記以外の出願資格」	該当する出願資格を○で囲んでください。

(4) 「別冊子試験問題の配付希望」欄の記入について

「工業数理基礎」『簿記・会計』『情報関係基礎』『ドイツ語』『フランス語』『中国語』『韓国語』の受験を考えている場合は，必ずこれらの科目の文字を○で囲んでください（➔p.39）。記入しなかった場合は，これらの科目の問題冊子が配付されませんので，十分注意してください。

なお，別冊子の配付を希望した場合でも，「数学②〔『数学Ⅱ』『数学Ⅱ・数学B』〕」や「外国語〔『英語（筆記）』〕」の問題冊子も併せて配付されますので，これらに掲載された科目を選択解答することもできます。

(5) 「受験希望教科・科目」欄の記入について

センター試験の当日受験を考えている教科・科目の文字をすべて○で囲んでください。この欄は，各試験場で用意する問題冊子の数量を決定する基礎資料にもなりますので，必ず記入してください。

なお，実際に受験する教科・科目は，この欄の記入内容にかかわらず，試験当日，試験場で選択することができます。その場合，手続は必要ありません。

例えば，地理歴史で「世界史A」を○で囲んだ者が，試験当日，「日本史B」に変更することや，3教科以上の受験として出願した場合で，国語，地理歴史，外国語の3教科の科目を○で囲んだ者が，試験当日，公民，数学，理科の科目を加えて受験することもできます。

ただし，2教科以下の受験として出願した者は，3教科以上を受験することはできません。

(6) 「現住所」欄の記入について

① 出願資格にかかわらず，志願者全員が必ず記入してください。

② ここで記入する「現住所」は，必ずしも住民票に記載された住所である必要はありません。

③ 団地・アパート等に居住している者は，棟番号，戸番まで必ず記入してください。知人宅に下宿している場合は，必ず「○○○○様方」まで記入してください。

④ コンピュータ登録は「㉔郵便番号」「㉕カタカナ・数字等記入」欄により行いますので，必ず正確に記入してください（1マスに1字ずつ記入し，濁点及び半濁点は1マスとして使用すること。）。

⑤ 「㉕カタカナ・数字等記入」欄で，1行に入らない場合は区切りのいいところで改行してください。

C 出願後

1 出願後の留意事項

(1) 氏名，現住所，連絡電話番号の変更

出願後に，氏名，現住所，連絡電話番号に変更があった場合は，大学入試センター事業第1課（➔表紙）に届け出てください。届出の方法は，次表のとおり届出時期及び出願時の成績開示の希望の有無で異なります。

届出の提出時期	提出方法	
志願票提出後から大学入試センター試験前日まで	「郵便はがき」に次の事項を明記し，速達郵便で届け出る。 ① 変更した内容（新・旧が分かるように明記する。） ② 氏名(フリガナ)，現住所(フリガナ)，連絡電話番号，高等学校等コード，学校名（高等学校又は中等教育学校出身者以外の者は出願資格） ＊はがきの表面に「○○○○変更届」と朱書してください。	
大学入試センター試験終了後	成績開示を希望する者	成績開示を希望しない者
	現住所の変更のみ届け出る。 ＊「成績開示変更届」に必要事項を明記し，封筒に入れて郵送で届け出る（➔p.15）。	届出の必要なし。

(2) 市町村合併等による住所表記の変更の場合は，届出の必要はありません。

(3) 出願後に，現住所を変更しても，試験場は変更できません（➔p.28）。

(4) 受験票発行後に氏名を変更した場合は，受験票等の再発行の手続が必要となりますので，必要な手続を行ってください（➔p.26）。

なお，現住所，連絡電話番号の変更の場合は，再発行の手続は必要ありません。

2 確認はがき

(1) 確認はがきの送付

大学入試センターは，志願票の記入事項をコンピュータに登録し，その主要事項を「確認はがき」に記載して，10月下旬から11月上旬にかけて次表のとおり送付します。登録内容に誤りがないか確認してください。

なお，確認はがきが11月10日（金）までに届かない場合は，必ず大学入試センター事業第1課（➔表紙）に電話で照会してください。

区分	送付方法
高等学校卒業見込者など学校を経由して出願した者（ただし，下欄②の者を除く。）	在学している学校に送付し，学校から配付してもらいます。
① 受験案内に添付された封筒で個人出願した者 ② 高等学校等の通信制課程の卒業見込者	志願者本人に直接送付します。

確認はがき（表面）

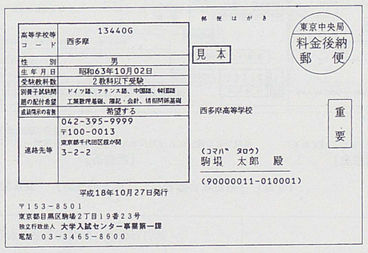

(2) 確認はがきによる登録事項の確認について

① 確認の結果，登録事項に誤りがなかった場合は，返送する必要はありません。

② 氏名について，コンピュータで表記できない文字については文字が置き換えられるか，カタカナ等で表記される場合があります。また，住所についても，一部カタカナで表記される場合があります。

これらは登録の誤りではありません。

③ 別冊子となっている「工業数理基礎」『簿記・会計』『情報関係基礎』『ドイツ語』『フランス語』『中国語』及び『韓国語』の試験問題の配付を希望した者は，別冊子試験問題の配付希望欄に「当該科目名」が表示され，希望しない者には「なし」と表示されます。

④ 登録事項に誤りがあった場合は，誤りがあった箇所を「赤のボールペン」で修正した「確認はがき」を封筒に入れて，速達郵便で受領日を含めできる限り２日以内に大学入試センター事業第１課（➔表紙）に返送してください。
なお，大学入試センターでは，修正した「確認はがき」の再送付は行いませんが，登録内容を変更した上で受験票を送付しますので，受験票で確認してください。

(3) 置換文字の例

表記できない文字	置換後の文字	表記できない文字	置換後の文字
邊・邊・邊 他	邊 又は 邉	﨑	崎
濵・濱・濵 他	濱	槗・橋	橋
廣・廣・廣 他	廣	臺	臺
髙	高	辻	辻
吉	吉	茂	茂
土	土	祐	祐
角	角	ヲ	オ
栁	柳	小文字のカタカナ（ツ，ヤ，ユ，ヨ等）	大文字のカタカナ

3 受験票・写真票・成績請求票・成績開示変更届等

(1) 受験票等の送付
大学入試センターは，志願票の記入内容を確認した後，下の見本のような「受験票」「写真票」「成績請求票」「成績開示変更届」を「受験上の注意」とともに，12月上旬から中旬にかけて次表のとおり送付します。受験票等が12月18日（月）までに届かない場合は，必ず大学入試センターに再発行を申請してください（➔p.26）。

区　分	送　付　方　法
高等学校卒業見込者など学校を経由して出願した者（ただし，下欄②の者を除く。）	在学している学校に送付し，学校から配付してもらいます。
① 受験案内に添付された封筒で個人出願した者 ② 高等学校等の通信制課程の卒業見込者	志願者本人に直接送付します。

「受験票」「写真票」「成績請求票」「成績開示変更届」（見本）

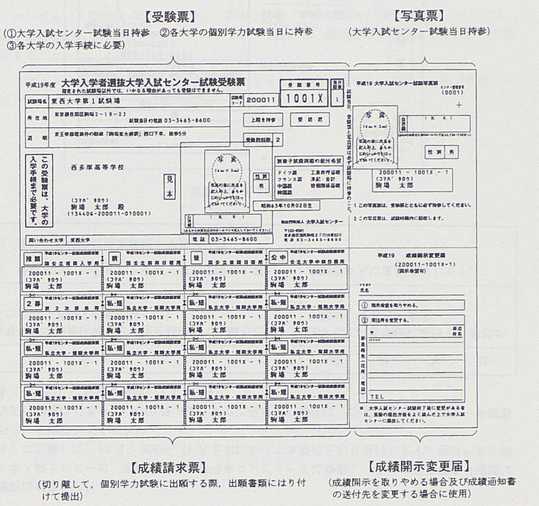

(2) 受験票・写真票・成績請求票・成績開示変更届の受領後の取扱い

① 受験票・写真票の取扱い

ア 受験票と写真票にはる写真（白黒・カラーを問いません。）は，縦４cm・横３cmの大きさで試験日前３か月以内に撮影した上半身無帽の写真（裏に氏名を書くこと。）を２枚用意してください。なお，試験時間中に眼鏡をかける者は，眼鏡をかけて撮影してください。

イ 受験票と写真票の所定欄に写真をしっかりとはり付け，自署欄へ志願者本人（身体障害者等で記入が困難な場合は，保護者等）が氏名を記入してください。

ウ 受験票と写真票は，大学入試センター試験当日，必ず持参してください。写真票は，最初に受験する時間に試験室内で監督者が回収します。

エ 受験票は，各大学の個別学力試験及び入学手続の際にも必要となりますので，大切に保管してください。詳しくは各大学の募集要項等により十分確認してください。

② 国公立大学用成績請求票の取扱い

ア 各大学に出願する際，各大学の募集要項をよく読み，指定されている成績請求票をはり付けて出願してください。

イ 大学入試センター試験を課さない国公立大学の推薦入学に出願する場合は，「国公立推薦入学用」の成績請求票をはる必要はありません（請求票を必要とするかどうかにかかわらず，国公立大学の推薦入学は，１つの大学・学部にしか出願できないので注意してください。）。

③ 私立大学・短期大学用成績請求票の追加発行
私立大学及び公私立の短期大学に出願する際に使用する，「私立大学・短期大学用成績請求票」を当初発行の11枚を超えて必要とする場合は，便せん等を使って次のア及びイの事項を明記した追加発行申請書を作成し，ウを同封して速達郵便（「追加発行申請」と朱書してください。）で申請してください。大学入試センターからは，11枚を単位として追加発行します。あらかじめ不足が分かっている場合は，早めに追加発行申請をしてください。

ア 私立大学・短期大学用成績請求票の不足枚数
イ 氏名（フリガナ），生年月日，現住所，連絡電話番号，高等学校等コード，学校名（高等学校又は中等教育学校出身者以外の者は出願資格）
ウ 返信用封筒（長形３号：縦23.5cm・横12cm，表面に現住所・氏名を記入し，560円分の切手（配達記録郵便・速達料金を含む。）をはる。）
エ 申請先　大学入試センター事業第１課（➔表紙）

④ 成績開示変更届の取扱い
大学入試センター試験終了後に，成績開示希望を取りやめたい場合及び志願票に記載した現住所（成績通知書の送付先住所となります。）を変更する（例えば，下宿から実家に引越しなど）場合は，この成績開示変更届により行ってください。
なお，試験の前日（平成19年１月19日（金））までの現住所変更は，「郵便はがき」により届け出てください（➔p.21）。

(3) 「受験上の注意」について
「受験上の注意」は，大学入試センター試験受験に当たっての重要な事項が掲載されている文書です。よく読んで受験の準備をしてください。

(4) 受験票・写真票・成績請求票・成績開示変更届の再発行

① アへオに該当する場合は，受験票，写真票，成績請求票（推薦，前，後，公中，２募，私・短），成績開示変更届の全部又は一部を種別ごとに再発行しますので，速達郵便で大学入試センター事業第１課（➔表紙）に申請してください（平成19年４月末日まで）。大学入試センターに送付する際に使用する封筒の表面に「受験票等再発行申請」と朱書してください。

ア 受験票・写真票・成績請求票・成績開示変更届が，12月18日（月）までに届かない場合（不着）
イ 氏名に変更があった場合
ウ 氏名，性別，生年月日に誤記があった場合
エ 汚損又は破損した場合
オ 紛失した場合

（注１）再発行した受験票等は，当初発行したものと用紙の色が異なります。
（注２）「現住所の変更・訂正」の場合は，再発行申請の必要はありません。

② 再発行を受けた種別のみ当初発行のものが無効になります。ただし，「私立大学・短期大学用成績請求票」は，再発行しても当初発行のものは無効とはなりません。

③ ①のイ～エの理由による場合は，再発行申請時に当初発行された受験票等を大学入試センター事業第１課（➔表紙）に返送してください。

④ 再発行申請の必要書類

ア 受験票等再発行申請書（次ページをコピーしたものに必要事項を記入する。）
＊大学入試センター試験終了後に受験票を再発行申請する場合は，写真欄に写真１枚をはり付け，必ず署名すること。
イ 返信用封筒（長形３号：縦23.5cm・横12cm，表面に現住所・氏名を記入し，560円分の切手（配達記録郵便・速達料金を含む。）をはる。）
ウ 当初発行の受験票等（氏名の変更，記載事項の誤記，汚損又は破損の場合）
＊受験票等が，12月18日（月）までに届かない場合（不着）の再発行申請は，返信用封筒は必要ありません。

⑤ 大学入試センターは，申請内容を審査の上，再発行し志願者本人に送付します。

(5) その他の留意事項
大学入試センター試験終了後の平成19年１月22日（月）から１月28日（日）の間は，追加発行及び再発行業務は行いません。この期間に申請があったものについては，１月29日（月）から志願者本人あてに送付します。

大学入試センター試験 受験票等再発行申請書

（再発行申請の際、コピーして使用してください。）

申請理由	該当する理由を○で囲み，記述欄があるものは内容等を記入してください。 1．不着　2．紛失　3．汚損　4．破損 5．氏名・性別・生年月日の誤記（修正内容：　　） 6．氏名変更（修正内容：／理由：） 7．その他（理由：　　） ＊1．不着，2．紛失以外の理由の場合は，所持している受験票等を申請の際同封すること。
発行種別	再発行が必要なものに○を付してください（➔p.24）。なお，成績請求票は種別ごとに再発行するので必要な種別に正確に○を付してください。 （　）1．受験票 （　）2．写真票（大学入試センター試験受験後は，再発行不要です。） （　）3．成績請求票 国公立推薦入学用 （　）4．成績請求票 国公立前期日程用 （　）5．成績請求票 国公立後期日程用 （　）6．成績請求票 公立大学中期日程用 （　）7．成績請求票 第２次募集用 （　）8．成績請求票 私立大学・短期大学用 （　）9．成績開示変更届（変更は，１回限りとします。）
（フリガナ） 氏　名	
生年月日	大正・昭和・平成　　年　　月　　日
現住所	〒
電話番号	－　　－
高校コード	学校名　　学校
写　真	大学入試センター試験終了後に「受験票」の再発行を申請する場合は，「写真」と「署名」が必要となります。 ここに，縦 4cm×横 3cm の写真をはり付けてください。 ここに，志願者本人が署名してください。

4　試験場の指定

(1)　各志願者の試験場は，原則として都道府県を単位とする次ページの「試験地区区分表」に基づき設定した試験場の中から，大学入試センターが志願者数の分布や使用施設の収容数等を勘案し，指定します。

(2)　大学入試センターが指定する試験場は，次表のとおり出願資格によって異なります。

出　願　資　格	指定する試験場	備　考
高等学校（中等教育学校，盲・聾・養護学校の高等部を含む。）卒業見込者 ＊ただし，下欄②を除く。	原則として在学する学校が所在する試験地区内の試験場	「試験地区」は，原則として都道府県を単位とする。 ただし， 北海道 岩手県 埼玉県 神奈川県 大阪府 兵庫県 島根県 長崎県 鹿児島県 沖縄県 にあっては，次ページの「試験地区区分表」で定めるとおりとする。
①　高等学校（中等教育学校，盲・聾・養護学校の高等部を含む。）卒業者等 ②　高等学校通信制課程の卒業見込者	原則として志願票に記入された現住所の試験地区内の試験場	

(3)　試験場は，必ずしも各受験者の住所地の最寄りの試験場が指定されるとは限りません。例えば，下の図のような場合，受験者Bさんが最寄りの試験場①ではなく，少し遠い試験場②に指定されるということがあります。試験場①でも遠い受験者Aさんが，更に遠くの試験場②に指定されないようにするために，このようなことが起きます。



(4)　各志願者の試験場は，受験票に記載して通知します。「所在地」「道順」を確認し，可能な限り下見をしてください。

(5)　**指定された試験場以外では，いかなる理由があっても受験はできません。**

(6)　出願後の現住所変更による試験場の変更はできません。

(7)　試験地区区分表（試験地区名）

北海道石狩支庁地区	神奈川県（横浜市鶴見区・青葉区・都筑区，川崎市は東京都へ）	岡山県
〃　空知支庁地区	新潟県	広島県
〃　上川・宗谷・留萌支庁地区	富山県	山口県（島根県の一部を含む。）
〃　後志支庁地区	石川県	徳島県
〃　檜山・渡島支庁地区	福井県	香川県
〃　胆振・日高支庁地区	山梨県	愛媛県
〃　十勝支庁地区	長野県	高知県
〃　根室・釧路支庁地区	岐阜県	福岡県（長崎県の一部を含む。）
〃　網走支庁地区	静岡県	佐賀県
青森県（岩手県の一部を含む。）	愛知県	長崎県（壱岐市，対馬市は福岡県へ）
岩手県（久慈市，九戸郡洋野町・野田村は青森県へ）	三重県	熊本県
宮城県	滋賀県	大分県
秋田県	京都府（大阪府の一部を含む。）	宮崎県
山形県	大阪府（守口市，枚方市，寝屋川市，門真市，交野市は京都府へ（兵庫県の一部を含む。）	鹿児島県（大島郡和泊町・知名町・与論町は沖縄県那覇地区へ）
福島県	兵庫県（美方郡香美町・新温泉町は鳥取県へ，川西市，川辺郡猪名川町は大阪府へ）	沖縄県那覇地区（那覇市，うるま市，宜野湾市，浦添市，名護市，糸満市，沖縄市，豊見城市，国頭郡，中頭郡，島尻郡（鹿児島県の一部を含む。）
茨城県	奈良県	
栃木県	和歌山県	沖縄県宮古地区（宮古島市）
群馬県	鳥取県（兵庫県の一部を含む。）	沖縄県石垣地区（石垣市，八重山郡）
埼玉県（草加市，蕨市，鳩ヶ谷市，さいたま市の一部（卒業者等）は東京都へ）	島根県（鹿足郡は山口県へ）	
千葉県		
東京都（埼玉県の一部，神奈川県の一部を含む。）		

5　出願後の受験特別措置

(1)　大学入試センター試験の出願後に不慮の事故等（交通事故，部活動中の事故，発病等）のため受験特別措置を希望する者には，大学入試センターで審査の上，受験案内（別冊）に準じた受験特別措置を決定します。

なお，申請が試験直前であったり，申請内容への対応が直ちにできないような場合には，希望する措置が行えないこともありますので，御了承ください。

(2)　不慮の事故等のため受験特別措置を希望する場合は，受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学に志願者本人又は代理人が「受験票」及び「医師の診断書」を持参し，申請してください。

大学入試センターでは，「問い合わせ大学」から回付された書類を審査して，措置を決定し，志願者に通知します。

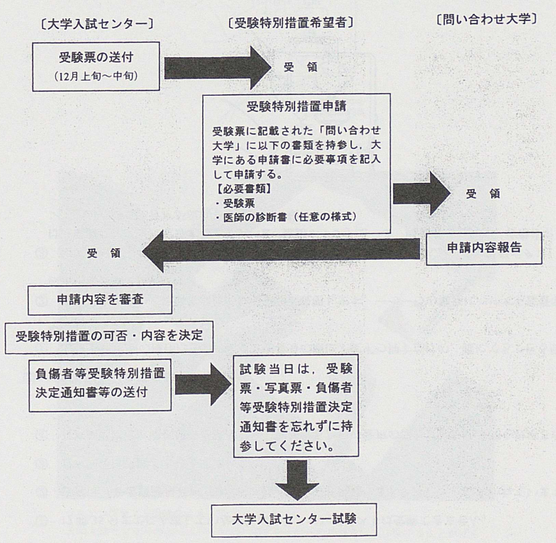

D リスニングテスト

1 リスニングテストの概要

(1) 実施教科・科目

リスニングテストは外国語『英語』の一領域として実施します。外国語において『英語』を選択する受験者は，筆記試験とリスニングテストの双方を受験してください。

なお，『英語』以外の外国語の筆記試験を受験した場合，リスニングテストを受験することはできないので注意してください。

(2) 試験・解答時間

リスニングテストでは，試験時間 60 分の中で，IC プレーヤー等の配付や音声確認が行われた後，30 分間で音声問題を解答します。

なお，筆記試験とリスニングテストの間には，トイレ等のための時間が設けられています。

(3) 実施方式

① 各受験者に，問題冊子と解答用紙のほか，「IC プレーヤー」「イヤホン」及び「音声メモリー（音声問題）」を配付します（➔表紙）。

② 解答に先立ち，監督者の指示に従い，IC プレーヤーから音声が正常に聞こえるかどうかの確認を行います。万一，音声が正常に聞こえないなどの不具合がある場合は，この時点で IC プレーヤーを交換します。

③ 受験者は，監督者の指示に従い IC プレーヤーを操作し，音声問題を聞き取り，設問ごとに解答用紙にマークします。音声問題は 2 回流れます。質問文と選択肢は，すべて問題冊子に印刷されています。

④ 解答は 1 問ごとに解答用紙にマークします。とりあえず問題冊子に記入しておき，途中や最後にまとめて解答用紙に転記することをしてはいけません（まとめて転記する時間は用意されていません。）。

(4) リスニングテストにおける受験特別措置

リスニングテストにおいて特別な配慮を必要とする者については，次の例のような受験特別措置を講ずることとしています。12 ページに例示した措置例と同様，受験特別措置の申請を行ってください。

【例】

- 頻尿等の受験者に対する別室の設定
- 外耳の形状によりイヤホンを装着することができない場合のヘッドホン等の貸与
- 重度難聴者に対するリスニングテストの免除

2 リスニングテストの進行

(1) リスニングテストの進行の概要は，右図のとおりです。

① 17 時 35 分までに入室していなければ，リスニングテストは受験できません。

② 音声は「音量調節用音声（2ボタン）」と「音声問題（3ボタン）」とに分かれています。

③ 音声問題は設問ごとに 2 回流れます。

④ 音声問題には，問題冊子を読んだり，解答するための音声の流れていない時間も設定されています。

(2) IC プレーヤーの操作の要点

① IC プレーヤーの操作は 3 つのボタンを番号の順に 1 度ずつ押すだけの，誰にでもできる簡単なものです。

② 操作方法については解答開始前に監督者が説明します。一つ一つの動作についても監督者の指示に従って行います。

③ IC プレーヤーのボタンは単にひと押ししただけでは，作動しません。「1 電源ボタン」は「電源ランプ」が点灯するまで，「2 確認ボタン」と「3 再生ボタン」は「作動中ランプ」が点灯し，音声が流れるまで，押し続けます。

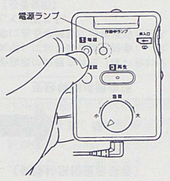

④ 「1 電源」「2 確認」「3 再生」の順番を守らないボタン操作は受け付けません。

⑤ IC プレーヤーには「一時停止」「早送り」「巻き戻し」の機能はありません。

⑥ イヤホンが IC プレーヤーに正しく差し込まれていることを確認します。

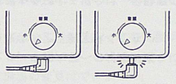

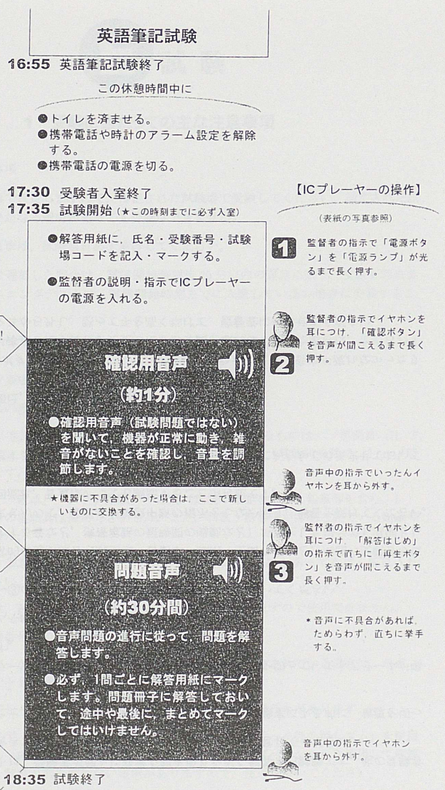

＊希望する場合は，試験終了後，問題冊子とともに，IC プレーヤー，イヤホン及び音声メモリーを持ち帰ることができます。持ち帰った機器等は，自己採点等で使用したり，後輩の練習用として使用したりするなど有効利用してください。

⑦ 音声メモリーは突き当たるまで差し込みます。

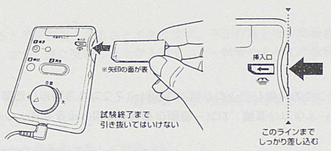

⑧ 音量は，問題解答中でも調節可能です。

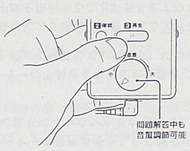

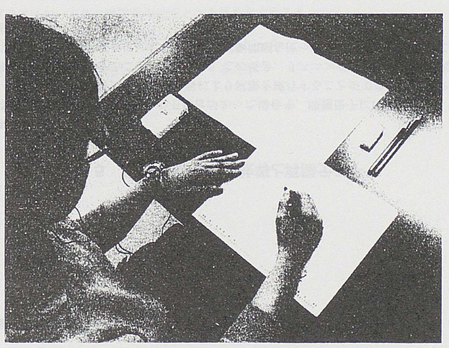

リスニングテスト受験のイメージ

大学入試センターのホームページで，IC プレーヤーの操作を疑似体験することができます（➔次ページ）。

3　リスニングテスト受験上の注意

⑴　リスニングテストは，遅刻限度の取扱いが他の試験時間とは異なります。試験開始時刻までに入室していない場合は受験することができないので十分注意してください。

⑵　リスニングテストは，受験者が個々に音声を聞き取りながら解答する試験です。他の受験者の聞き取りに支障をきたす不必要な音をたてることのないよう注意してください。

①　携帯電話は，たとえマナーモードに設定している場合でも試験室に入る前に，電源を切っておいてください。

②　携帯電話のアラームの設定は解除しておいてください。電源を切っていてもアラームが鳴ることがあります。

③　時計のアラームや時報の設定は解除しておいてください。

④　あらかじめ①～③の操作方法を確認し，実際に操作をしておいてください。

⑶　解答時間中に日常的な生活騒音（航空機・自動車・風雨・空調の音など，周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音など，携帯電話の短時間の鳴動など）が発生した場合でも原則として救済措置は行いませんので，監督者が試験中断の指示をしない限り，解答を続けてください。各設問の音声は２回流れ，音量はいつでも調節することが可能です。

⑷　試験時間中に退室することのないよう，トイレ等は試験開始前にあらかじめ済ませておいてください。

⑸　解答時間中の質問は，一切受け付けません。

⑹　IC プレーヤーのボタンを押し続けてもランプが点灯しなかったり，音声が流れなかったりした場合や，音声が停止したり雑音が発生したりして聞き取れなくなった場合は，ためらわずに直ちにイヤホンを耳から外し，黙って手を高く挙げて，監督者に知らせてください。

4　イヤホンの不適合

⑴　所定のイヤホンが，耳にあわない場合は，大学入試センター事業第１課（➔表紙）に「受験案内（別冊）」（➔p.13）を請求し，必ず出願時にヘッドホンの使用などの受験特別措置を申請してください。

⑵　試験当日にイヤホン不適合の申出があっても，原則として対応できません。

5　解答時間中の事故等と再開テスト

⑴　再開テストについて

解答時間中に，IC プレーヤーの不具合があった場合や，問題冊子に印刷不鮮明，ページの乱丁・落丁があった場合，不慮の事故等により試験を続行することができない場合など，監督者の指示で試験を中断することがあります。この場合，リスニングテスト終了後，別の IC プレーヤーにより当初解答していたものと同じ試験問題を使って，中断箇所以降のみについてテストを再開します。

⑵　解答時間中の事故等

①　解答時間中に，IC プレーヤーの音声が停止したり雑音が発生したりして聞き取れなくなった場合は，ためらわずに直ちにイヤホンを耳から外し，黙って手を高く挙げて，監督者に知らせてください。

②　解答時間中に IC プレーヤーの不具合を申し出た受験者については，不具合の内容や再開解答番号（中断が発生した時点で解答していた番号）について確認します。

③　解答時間中に，体調不良等により退室が必要となる受験者がいる場合は，監督者から周囲の受験者に対し，試験の中断を指示することがありますので，その際は，監督者の指示に従ってください。

なお，この場合も，中断を指示された受験者は再開テストを受験することができますので，試験終了まで静かに待機していてください。

⑶　IC プレーヤーの不具合を申し出た受験者の機器一式は，調査のためすべて回収します。調査の結果，虚偽の申出をしたことが判明した場合は不正行為となることがあります。

E 試験

1　受験に当たっての主な注意事項

⑴　試験当日の注意事項

①　試験場は受験票で指定しますので，指定された試験場で受験してください。指定された試験場以外では，いかなる理由があっても受験はできません。

②　受験票及び写真票は，試験当日必ず持参してください。

③　試験開始時刻に遅刻した場合は，試験開始時刻後 20 分以内の遅刻に限り，受験を認めます。ただし，リスニングテストは，試験開始時刻までに入室していない場合は受験することができません。

④　自動車，バイク等での試験場構内への乗り入れを禁止します。

⑵　試験時間中の注意事項

①　受験票等所持品の扱い

ア　「受験票」「写真票」のほかに試験時間中，机の上に置けるものは，「黒鉛筆（H，F，HB に限る。）」「プラスチック製の消しゴム」「鉛筆削り（電動式を除く。）」「時計」「眼鏡」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。

イ　「そろばん」「電卓」「グラフ用紙」「定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）」「コンパス」等の補助具は使用できません。また，和歌・格言等が印刷されている鉛筆等は使用できません。

ウ　携帯電話は，試験室に入る前にアラームの設定を解除し電源を切ってかばん等に入れておいてください。

エ　「耳せん」は，監督者の指示等が聞き取れないことがありますので使用できません。

②　解答科目，受験番号等のマーク記入

ア　解答科目がマークされていない場合又は複数の科目にマークされている場合は，０点となりますので十分注意してください。

イ　受験番号が正しくマークされていない場合は，採点できないことがあります。

ウ　解答には，必ず「H，F，HB いずれかの黒鉛筆」「プラスチック製の消しゴム」を使用してください。「H，F，HB の黒鉛筆以外のもの」「シャープペンシル」を使用して解答した場合には，解答が読み取れない事例がありますので，使用しないでください。

エ　マークは，解答用紙の「マーク例」に従って，正しく記入してください。マークが薄い場合，一部分しか塗っていない場合，訂正箇所を消しゴムできれいに消していない（消し跡が残っている）場合は，解答が正しく読み取れない事例があります。

③　試験時間中は監督者の指示に従ってください。従わない場合は退室させることがあります。

⑶　不正行為

次のことをすると不正行為となることがあります。不正行為となった場合は，それ以後の受験はできません。また，既に受験した大学入試センター試験のすべての教科・科目の受験も無効となります。

①　カンニング（カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること，他の人から答えを教わることなど）をすること。

②　使用を禁じられた用具を使用して問題を解くこと。

③　「解答はじめ。」の指示の前に，問題冊子を開いたり解答を始めること。

④　「解答やめ。鉛筆を置いてください。」の指示に従わず，鉛筆を持っていたり解答を続けること。

⑤　試験時間中に，答えを教えるなど他の受験者を利するような行為をすること。

⑥　試験時間中に携帯電話を身に付けていること。

⑦　試験時間中に携帯電話や時計の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすこと。

⑧　試験監督者の指示に従わず，ICプレーヤーを操作すること。

⑨　ICプレーヤーの故障について虚偽の申出をすること。

⑩　試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。

⑪　試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。

⑫　その他，試験の公平性を損なう行為をすること。

2　試験問題冊子及び解答用紙

(1)　試験当日，受験者に配付される試験問題冊子の種類は次表のとおりです。

問題冊子の名称	左の冊子に含まれている科目等
公民	「現代社会」「倫理」「政治・経済」
地理歴史	「世界史A」「世界史B」「日本史A」「日本史B」「地理A」「地理B」
国語	『国語』
外国語〔英語(筆記)〕	『英語（筆記）』
外国語（別冊）	『ドイツ語』『フランス語』『中国語』『韓国語』
外国語〔英語(リスニング)〕	『英語（リスニング）』
理科①	「理科総合B」「生物Ⅰ」
数学①	「数学Ⅰ」『数学Ⅰ・数学A』
数学②	「数学Ⅱ」『数学Ⅱ・数学B』
数学②（別冊）	「工業数理基礎」『簿記・会計』『情報関係基礎』
理科②	「理科総合A」「化学Ⅰ」
理科③	「物理Ⅰ」「地学Ⅰ」

（注）外国語（別冊）及び数学②（別冊）は，大学入試センター試験の出願時に問題冊子の配付を希望しなければ配付されません。

(2)　(1)のとおり，国語，外国語〔英語(筆記)〕及び外国語〔英語(リスニング)〕以外の冊子は複数の科目が同一の冊子に編集されているので，解答する科目の選択方法を間違えないよう，あらかじめ試験問題冊子の注意事項の例（➔p.40-45）をよく読んでおいてください。

(3)　解答用紙（マークシート）は試験時間ごとに1枚配付されるので，選択解答する科目のマークを間違えないよう，あらかじめ解答用紙の様式（➔p.40-45）をよく見ておいてください。

(4)　数学②の解答用紙（マークシート）では，選択した問題番号に対応した解答欄にマークすることになりますので，間違えないよう十分注意してください。

(5)　解答用紙（マークシート）の受験番号のマークに当たっては，次のようなマークミスが多いので，注意してください。
①　間違った数字にマーク（例えば1を0にマーク，2を1にマーク）
②　隣り合う数字を逆の順序でマーク
③　英字のマークがない
④　数字・英字のすべてにマークがない

(6)　解答用紙（マークシート）の受験番号欄右横の英字は，マークした英字が何であったかをマーク後も確認できるためのものです。これにマークしたり，○をつけることはしないでください。

(7)　試験問題冊子の注意事項等
試験問題冊子及び解答用紙の一部を示します。

【地理歴史】
①　試験問題冊子の注意事項（部分）

地理歴史（世界史A　世界史B　日本史A　日本史B　地理A　地理B）（100点 60分）

注意事項

1
2 ―― 省　略 ――

3　出題科目，ページ及び選択方法は，下表のとおりです。

出題科目	ページ	選択方法
世界史A	○～○	左の6科目のうちから1科目を選択し，解答しなさい。
世界史B	○～○	
日本史A	○～○	
日本史B	○～○	
地理A	○～○	
地理B	○～○	

4　―― 省　略 ――

5　解答用紙には解答欄以外に次の記入欄があるので，監督者の指示に従って，それぞれ正しく記入し，マークしなさい。
①　受験番号欄
受験番号(数字及び英字)を記入し，さらにその下のマーク欄にマークしなさい。正しくマークされていない場合は，採点できないことがあります。
②　氏名欄，試験場コード欄
氏名・フリガナ及び試験場コード(数字)を記入しなさい。
③　解答科目欄
解答する科目を一つ選び，科目の下の○にマークしなさい。マークされていない場合又は複数の科目にマークされている場合は，0点となります。

6　解答は，解答用紙の解答欄にマークしなさい。例えば，10 と表示のある問いに対して⑨と解答する場合は，次の(例)のように解答番号 10 の解答欄の⑨にマークしなさい。

(例)

解答番号	解答欄
10	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⓪

7
8 ―― 省　略 ――

②　解答用紙の様式（見本）

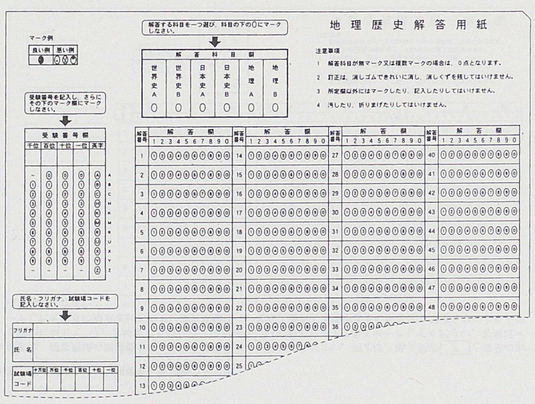

【数学②】
①　試験問題冊子の注意事項（部分）

数学②（数学Ⅱ　数学Ⅱ・数学B）（100点 60分）

工業数理基礎，簿記・会計及び情報関係基礎の問題冊子は，大学入試センター試験の出願時に，それぞれの科目の受験を希望した者に配付します。

Ⅰ　注意事項
1　―― 省　略 ――
2　出題科目，ページ及び選択方法は，下表のとおりです。

出題科目	ページ	選択方法
数学Ⅱ	○～○	左の2科目のうちから1科目を選択し，解答しなさい。
数学Ⅱ・数学B	○～○	

3
～
7 ―― 省　略 ――

Ⅱ　解答上の注意
―― 省　略 ――

②　『数学Ⅱ・数学B』の試験問題の最初のページ（部分）

数学Ⅱ・数学B

問題	選択方法
第1問	必答
第○問	いずれか2問を選択し，解答しなさい。
第○問	
第○問	

③　解答用紙の様式（見本）

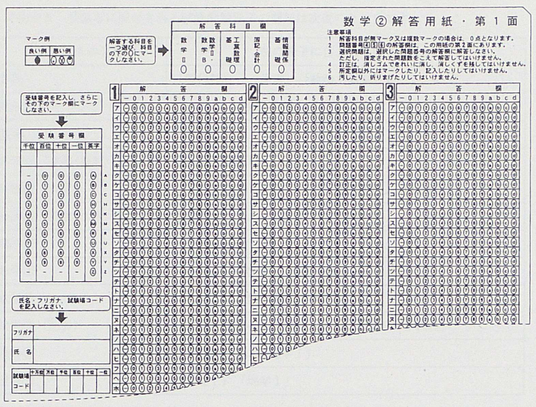

＊第２面（省略）は，問題番号と解答欄のみです。

＊解答は，解答用紙の問題番号に対応した解答欄にマークしてください。例えば，第３問の［ア］と表示のある問いに対して「1」と解答する場合は，問題番号［3］の解答記号アの①にマークしてください。答案はマークしたとおりに採点されるので，選択問題については，選択した問題番号の解答欄を間違えないよう十分注意してください。

【理科②】

①　試験問題冊子の注意事項（部分）

理　科　②　〔理科総合A　化学Ⅰ〕　100点 60分

注　意　事　項

1
2
} ── 省　略 ──

3　出題科目，ページ及び選択方法は，下表のとおりです。

出題科目	ページ	選択方法
理科総合A	○～○	左の2科目のうちから1科目を選択し，解答しなさい。
化学Ⅰ	○～○	

4
5
} ── 省　略 ──

6　解答は，解答用紙の問題番号に対応した解答欄にマークしなさい。例えば，第2問の［1］と表示のある問いに対して③と解答する場合は，次の(例)のように問題番号［1］の解答番号1の解答欄の③にマークしなさい。

(例)

2	解答欄													
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	a	b	c	d
1	①	②	●	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭

7
8
} ── 省　略 ──

②　解答用紙の様式（見本）

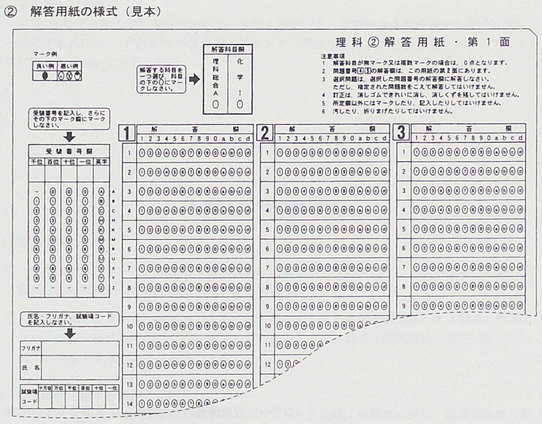

＊　第２面（省略）は，問題番号と解答欄のみです。

2　試験成績の大学への提供方法

⑴　大学入試センターは，大学入試センター試験を利用する各大学からの請求に基づき，請求した大学が，入学者選抜に利用すると指定している教科・科目のうち，当該大学の入学志願者が受験しているすべての教科・科目の試験成績を，請求した各大学に対して提供します。各大学の教科・科目の指定については，募集要項等で確認してください。

⑵　国語の特定分野を利用する大学へは，国語の出題分野別（「近代以降の文章」「古典（古文，漢文）」）の成績も提供します。

⑶　英語の成績については，筆記試験，リスニングテストを区別して両方の成績を提供します。

⑷　利用大学の教科・科目の指定と，指定された教科・科目数を超えて受験した場合の大学への成績提供を例示すると，次のとおりです。

志願者に対する大学の指定	大学入試センターから大学への成績提供
国語，地理歴史，外国語の３教科から１教科選択	当該大学の志願者が国語，地理歴史，外国語を受験していれば，この３教科の全部の成績
「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「地学Ⅰ」の４科目から１科目選択	当該大学の志願者が「物理Ⅰ」と「化学Ⅰ」を受験していれば，この２科目の成績

⑸　２教科以下の受験として出願した者が，誤って３教科以上を受験していた場合は，受験した教科のうちから試験時間割順に２つまでの教科を，当該志願者の「受験した教科」として成績を提供します。

G その他

1 志望大学に確認すること

大学入試センター試験の志願者が志望する大学に確認すべき主な事項は，次のとおりです。募集要項等で確認してください。

(1) 志望大学が大学入試センター試験で志願者に解答させる教科・科目
大学入試センター試験を利用する各大学は，大学入試センター試験の出題教科・科目の中から，入学志願者に解答させる教科・科目及びその利用方法を定めています。志望する各大学の募集要項などをよく読んで確認の上，大学入試センター試験を受験してください。

(2) 志望大学における大学入試センター試験の成績の取扱い（大学が指定している教科・科目数を超えて受験した場合の取扱いを含む。）

(3) 志望大学の選抜実施日程 （➔ p.72）

(4) 志望大学へ出願する際に提出する「成績請求票」の種類等 （➔p.24）

(5) 志望大学を受験する際の「大学入試センター試験受験票」の取扱い （➔p.25）

(6) 障害のある志願者の志望大学との事前相談 （➔p.13）

2 前年度の大学入試センター試験の成績を利用する選抜

(1) 前年度の大学入試センター試験成績を利用する選抜
大学の判断により大学入試センター試験の前年度成績を当該年度の入学者選抜に利用することができることとなっています。
大学入試センター試験を利用する大学の募集要項等で，前年度成績を利用するか否かについて確認してください。

(2) 平成 19 年度大学入学者選抜について

① 大学入試センター試験の前年度（平成 18 年度）成績を利用する大学へ志願する者は，当該大学に出願する前に大学入試センターが発行する「前年度成績請求票」を②の申請方法により，取得する必要があります。
また，「平成 18 年度大学入試センター試験受験票」も必要となりますので，紛失して手元にない場合は，志望する大学に取扱方法を確認してください。

② 「前年度成績請求票」の申請方法等
申請に当たっては，次のア及びイが必要となります。これら 2 点を取りそろえ，当該大学への出願前に大学入試センター事業第 1 課（➔表紙）に速達郵便で申請してください。
なお，次の期間は申請受付を行いません。
平成 18 年 10 月 2 日（月）～11 月 5 日（日），平成 19 年 1 月 19 日（金）～1 月 28 日（日）

ア 大学入試センター試験前年度成績請求票発行申請書
便せん等を使って，次の項目を記入したものを作成してください。

前年度成績請求票発行申請書

① 成績請求票の種別
② 氏名（フリガナ）
③ 生年月日
④ 高等学校コード（この受験案内の高等学校等コード表参照（➔p.52-71））
⑤ 学校名
⑥ 平成 18 年度センター試験で登録された住所
⑦ 平成 18 年度センター試験で登録された電話番号
⑧ 現在の住所
⑨ 現在の電話番号

（注）「① 成績請求票の種別」欄には，志望する大学から指定された成績請求票の種別（「国公立前期日程用」「国公立後期日程用」「私立大学・短期大学用」等）を記入してください。

イ 返信用封筒
長形 3 号（縦 23.5 ㎝・横 12 ㎝）の封筒の表面に，現住所，氏名を記入し，560 円分の切手（配達記録郵便・速達料金を含む。）をはったもの。

③ 大学入試センターは，申請内容を確認の上，「前年度成績請求票」を発行し，本人に送付します。

(3) その他の留意事項
平成 20 年度大学入学者選抜において，大学入試センター試験の前年度成績を利用する大学へ出願する際には，「平成 19 年度大学入試センター試験受験票」が必要となりますので，大切に保管しておいてください。

3 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の利用

① 大学入試センターは，志願者が個別試験に出願した大学に対して，当該志願者の試験の成績及び志願票に記載された個人情報を直接提供します。

② 大学入試センター及び大学は，上記の個人情報を，大学入学者選抜及び大学教育の改善のための調査・研究や学術研究の資料としても利用します。調査・研究結果の発表に際しては個人が特定できないように処理します。

(2) 個人情報に関する業務の委託について
大学入試センターは，志願票記載事項のコンピュータ登録，受験票の発送，成績通知書の発行・発送などの業務を，個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で，外部の事業者に委託することがあります。

●志望大学の選抜実施日程

大学入試センター試験利用大学の平成 19 年度入学者選抜実施日程は次のとおりです。

(1) 国公立大学（国際教養大学を除く。）

入学者選抜要項発表	【平成 18 年】 7 月 31 日（月）まで
募集要項発表	12 月 15 日（金）まで
推薦入学（大学入試センター試験を課さない場合）の結果発表（実施大学のみ）	【平成 19 年】 1 月 26 日（金）まで
出願期間	1 月 29 日（月）から 2 月 6 日（火）まで
第 1 段階選抜（前期日程）と推薦入学（大学入試センター試験を課す場合）の結果発表（実施大学のみ）	2 月 13 日（火）まで
第 1 段階選抜（公立大学中期日程）の結果発表（実施大学のみ）	2 月 20 日（火）まで
国公立大学の前期日程試験実施	2 月 25 日（日）から
第 1 段階選抜（後期日程）の結果発表（実施大学のみ）（➔注 2）	2 月 28 日（水）まで
公立大学の中期日程試験実施	3 月 8 日（木）以降
公立大学の前期日程合格発表	3 月 1 日（木）から 3 月 10 日（土）まで
国立大学の前期日程合格発表	3 月 6 日（火）から 3 月 10 日（土）まで
国公立大学の後期日程試験実施	3 月 12 日（月）以降
公立大学の中期日程合格発表	3 月 20 日（火）から 3 月 23 日（金）まで
国公立大学の後期日程合格発表	3 月 20 日（火）から 3 月 24 日（土）まで

（注 1）上表の試験実施期日については，例外の取扱いも認められているので，各大学の募集要項等で確認してください。
（注 2）第 1 段階選抜（後期日程）の結果の発表時期については，大学によっては，上表と異なる場合があるので，各大学の募集要項等で確認してください。

(2) 私立大学・短期大学（国際教養大学を含む。）
大学入試センター試験を利用する私立大学・短期大学の入学者選抜の実施日程については，大学入試センター試験の実施前に出願受付を行う大学や 2 月以降に出願受付を行う大学など様々です。それぞれの実施日程は，各大学の募集要項等で確認してください。

こんなときは？

（各種問い合わせ・届出等掲載箇所一覧）

分からない！	出願資格（証明書類）	→p. 6
	出願方法	→p.11
	検定料等の払込方法	→p.16
	志願票の記入方法	→p.18
返してほしい！	検定料の二重払い	→p.17
届け出たい！	氏名，現住所，連絡電話番号の変更	→p.21
届かない！	確認はがき	→p.22
	受験票	→p.24
再発行してほしい！	受験票	→p.26
	成績請求票	→p.26
前年度成績利用大学に出願したい！	前年度成績請求票発行	→p.50
追加発行してほしい！	成績請求票（私立大学・短期大学用のみ）	→p.25
高校卒業程度認定試験について知りたい！	文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課認定試験第二係 ☎03-5253-4111（代）	
配達記録・書留郵便の到着を確認したい！	http://www.post.japanpost.jp/tracking/	

ICプレーヤーの操作を体験してみたい！

センター試験のQ&Aを見たい！

センター試験の最新情報を知りたい！

センター試験利用大学を知りたい！

大学入試センターのホームページを御覧ください。

http://www.dnc.ac.jp/

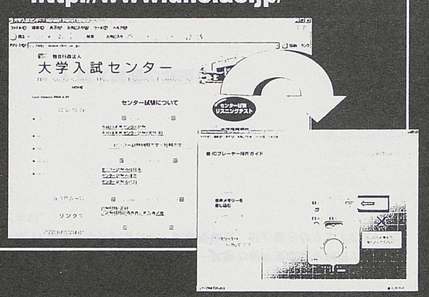

画面上で操作が体験できます。

R100 非売品

平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験

受験案内（別冊）

試験期日 平成19年 1 月20日(土)・ 1 月21日(日)

出願期間 平成18年10月 2 日(月)～10月13日(金)

この冊子は大学入試センター試験の受験に際して，特別な配慮を申請するためのものです。

大学入試センター試験までの流れ

この冊子は，大学入試センター試験における受験特別措置の申請に必要な書類と，手続について取りまとめたものです。内容をよく読み，誤りのないように申請してください。

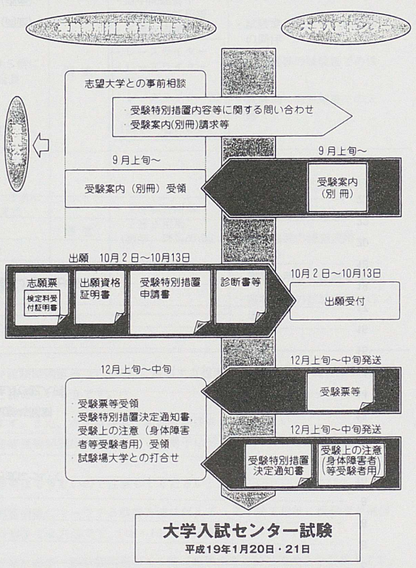

独立行政法人 大学入試センター事業第1課
〒153-8501 東京都目黒区駒場 2-19-23
☎03-3465-8600（志願者問い合わせ専用）
9:30～12:00，13:00～17:00 土・日曜，祝日，年末年始は除く。
http://www.dnc.ac.jp/

目　次

1　受験特別措置を希望する志願者の出願から受験までの主な日程 …… 1
2　申請方法 …… 1
3　障害別受験特別措置内容一覧 …… 2
【ア】視覚障害 …… 2
【イ】聴覚障害 …… 4
【ウ】肢体不自由 …… 6
【エ】病弱 …… 8
【オ】その他 …… 8
【カ】イヤホン不適合 …… 8
4　リスニングテストにおける試験時間の延長方式について …… 10
● 連続方式 …… 10
● 音止め方式 …… 11
5　受験特別措置（試験時間の延長）における試験時間割 …… 13
6　身体障害者等受験特別措置申請書の記入方法及び記入例 …… 14
●【表面】上半分の記入方法及び記入例 …… 14
●【表面】下半分の記入方法及び記入例 …… 15
●【裏面】の記入方法 …… 16
7　受験特別措置の決定通知 …… 17
8　文字・チェックによる解答受験者の解答用紙への記入上の注意 …… 18
● 文字解答用紙 …… 18
● チェック解答用紙 …… 20
9　志望大学との事前相談 …… 22
10　出願後の受験特別措置 …… 22

受験特別措置申請必要書類
- 身体障害者等受験特別措置申請書（両面）
- 診断書（視覚障害関係）（両面）
- 診断書（聴覚障害関係1）（両面）
- 状況報告書（聴覚障害関係2）（両面）
- 診断書（肢体不自由関係1）（両面）
- 状況報告・意見書（肢体不自由関係2）（両面）
- 状況報告・意見書（肢体不自由関係3）（両面）

この受験案内（別冊）には，身体障害者等受験特別措置申請書，各診断書，状況報告書，状況報告・意見書が折り込んであるので，確認してください。

1　受験特別措置を希望する志願者の出願から受験までの主な日程

受験特別措置希望志願者 ／ 大学入試センター

9月
1 受験案内・受験案内（別冊）の入手
2 提出書類の記入等

10月
3 出願
10月2日(月)～10月13日(金)
（10月13日消印有効）
・受験案内にある志願票等の所定の書類
・この冊子に折り込んである身体障害者等受験特別措置申請書
・障害等に応じた医師の診断書等
→ **出願受付期間　10月2日(月)～10月13日(金)**

11月
4 登録内容の確認
確認はがきに記載された内容を確認
← **確認はがきの送付　10月下旬～11月上旬**

12月
5 受験票等の受領
← **受験票等の送付　12月上旬～中旬**
6 身体障害者等受験特別措置決定通知書等の受領
・身体障害者等受験特別措置決定通知書
・受験上の注意（身体障害者等受験者用）
← **身体障害者等受験特別措置決定通知書等の送付　12月上旬～中旬**
7 試験場大学との打合せ
決定された受験特別措置に関して試験場大学と打合せ

1月
大学入試センター試験　平成19年1月20日(土)・21日(日)

2　申　請　方　法

申請に際しては，次の書類を取りそろえて，出願してください。
(1) 受験案内に添付された志願票等の所定の書類
(2) この冊子に折り込んである身体障害者等受験特別措置申請書
(3) 次ページからの【ア】～【カ】の障害等に応じた医師の診断書等
※「高等学校(盲学校・聾学校・養護学校の高等部を含む。)又は中等教育学校卒業見込者」(以下「卒業見込者」という。)は，在籍している学校に出願書類を提出してください。

3　障害別受験特別措置内容一覧

【ア】視覚障害

受験特別措置の対象となる者	特別に措置する事項：すべての科目において措置する事項：解答方法	試験時間	試験室	試験室で用意されるもの	左記以外で特別に措置する事項（例）	（審査の上許可される事項）リスニングテスト（英語のみ）において措置する事項：試験時間		使用機器等		必要な診断書等
点字による教育を受けている者	点字による解答 注2	1.5倍に延長	別室	・点字問題冊子 ・点字用解答用紙 ・下書き用紙 ・レーズライター ・レーズライター用紙 ・レーズライター用ボールペン（数学・理科のみ）	・試験室入口までの付添者の同伴 ・点字器等の試験場での保管 ・試験場への乗用車での入構	どちらか一方を選択 注6	1.5倍に延長（連続方式） 1.5倍に延長（音止め方式）	CDプレーヤー（監督者が操作）	ヘッドホン 注7	・この冊子折り込みの診断書（視覚障害関係） ・学校長による点字学習の証明（任意の様式） ※上記のうちいずれか一つ
①良い方の眼の矯正視力が0.15以下の者 (2)両眼による視野について視能率による損失率が90％以上の者	文字による解答 注3	1.3倍に延長	別室	・文字解答用紙 ・下書き用紙（数学・理科のみ）	・拡大文字問題冊子の配付 注4（一般問題冊子と併用） ・拡大鏡等の持参使用 注5 ・窓側の明るい座席を指定 ・照明器具の試験場側での準備	どちらか一方を選択 注6	1.3倍に延長（連続方式） 1.3倍に延長（音止め方式）	CDプレーヤー（監督者が操作）	ヘッドホン 注7	この冊子折り込みの診断書（視覚障害関係）
(3)上記以外で解答用紙にマークすることが困難な者　注1	文字による解答 注3	延長なし	別室	・文字解答用紙 ・下書き用紙（数学・理科のみ）	・拡大文字問題冊子の配付 注4（一般問題冊子と併用） ・拡大鏡等の持参使用 注5 ・窓側の明るい座席を指定 ・照明器具の試験場側での準備	延長なし		ICプレーヤー（監督者が操作を補助）		この冊子折り込みの診断書（視覚障害関係）注8
上記以外の視覚障害者	該当しません					該当しません				

注1　(3)の欄に該当する者は，障害が試験時間延長（1.3倍）に該当する程度ではないが，一般の解答用紙にマークすることが困難であると認められる者です。

注2　出題は，点字による出題とします。また，点字器等は，志願者が持参してください。
なお，受験科目は，身体障害者等受験特別措置申請書（この冊子に折り込んであるもの）で申し出る必要があります。
また，出願後は，受験科目の変更はできないので注意してください。

注3　文字による解答とは，一般の解答用紙にマークする解答方法に代えて，文字解答用紙に受験者が選択肢の数字等を記入することにより解答する方法です。（18・19ページ参照）

注4　拡大文字問題冊子とは，文字の拡大率が一般試験問題の1.4倍（面積倍率2倍）の大きさの冊子です。

注5　拡大鏡等には，弱視者用拡大テレビを含みます。

注6　出願後は，延長方式の変更はできないので注意してください。
（各方式の具体的な方法については，10・11ページ参照）

注7　ヘッドホンを使用せず，イヤホンの使用やCDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式を希望する場合は，申請時にその旨を明記する必要があります。
なお，CDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く場合は，ヘッドホンやイヤホンに比べ，外部の音が聞こえやすくなります。

注8　拡大鏡等の持参使用（弱視者用拡大テレビを除く。）のみを申請する者は，医師の診断書は必要ありません。

【イ】聴覚障害（解答方法及び試験時間については，特別な措置をしません。）

受験特別措置の対象となる者	特別に措置する事項	（審査の上許可される事項）	必要な診断書等
	すべての科目において措置する事項	リスニングテスト（英語のみ）において措置する事項	
①両耳の平均聴力レベルが60デシベル以上の者	・手話通訳士の配置 ・注意事項等の文書による伝達　注1 ・座席を前列に指定 ・補聴器の持参使用　注2	・重度難聴者等リスニングテストを受験することが困難な者 リスニングテストの免除　注3 （志願者の申請により，診断書等に基づき，審査の上決定）	この冊子折り込みの診断書（聴覚障害関係1） ※リスニングテストの免除を申請する場合は状況報告書（聴覚障害関係2）も併せて必要になります。
②上記以外の聴覚障害者	・注意事項等の文書による伝達　注1 ・座席を前列に指定 ・補聴器の持参使用　注2	・上記以外の者 使用機器：ICプレーヤー 音声聴取の具体的な方法を申請　注4 試 験 室：一般受験者と同室　注5	

注1　注意事項等の文書による伝達とは，試験室で監督者が口頭で指示することを文書にし，その都度受験者に配付するものです。

注2　FM式携帯補聴器を持参使用する場合は，FM電波受信機能のスイッチを切って使用してください。

注3　大学入試センターは，リスニングテストを免除した者については，英語の筆記試験の成績とリスニングテストを免除した旨を大学に提供します。

注4　音声聴取の具体的な方法の例は，「補聴器を外してイヤホンを使用」「補聴器のコネクターにコードを接続」「ヘッドホンの持参使用」又は「CDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式」等です。
なお，CDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く場合は，ヘッドホンやイヤホンを使用する場合に比べ，外部の音が聞こえやすくなります。
また，「補聴器のコネクターにコードを接続」や「ヘッドホンの持参使用」等を希望した場合は，ICプレーヤーとの接続等を試験実施前に確認する必要があるため，志願者は，12月上旬から中旬に届く受験票に記載された「問い合わせ大学」に連絡してください。

注5　CDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く場合は，別室となります。

【ウ】肢体不自由

受験特別措置の対象となる者	特別に措置する事項					（審査の上許可される事項）				必要な診断書等
	すべての科目において措置する事項					リスニングテスト（英語のみ）において措置する事項				
	解答方法	試験時間	試験室	試験室で措置又は用意されるもの	左記以外で特別に措置する事項（例）	試験時間		使用機器等		
①体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者 ②両上肢の機能障害が著しい者	チェックによる解答　注2	1.3倍に延長	別室	・チェック解答用紙 ・下書き用紙（数学・理科のみ）	・介助者の配置　注5 ・1階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験 ・洋式トイレ又は身障者用トイレに近い試験室で受験 ・特製机の持参使用又は試験場側での準備 ・車椅子の持参使用 ・杖の持参使用 ・試験室入口までの付添者の同伴 ・試験場への乗用車での入構	どちらか一方を選択　注6	1.3倍に延長（連続方式）	CDプレーヤー（監督者が操作）	ヘッドホン　注7	この冊子折り込みの ・診断書（肢体不自由関係1） 及び ・状況報告・意見書（肢体不自由関係2）
							1.3倍に延長（音止め方式）			
③上記以外で解答用紙にマークすることが困難な者　注1		延長なし				延長なし		ICプレーヤー（監督者が操作を補助）		医師の診断書（任意の様式）
体幹又は両上肢の機能障害が著しい者で，チェックによる解答が不可能な者	代筆による解答　注3	1.3倍に延長 科目によっては，1.5倍に延長　注4	別室	代筆者		どちらか一方を選択　注6	1.3倍に延長（連続方式）	CDプレーヤー（監督者が操作）		この冊子折り込みの ・診断書（肢体不自由関係1） 及び ・状況報告・意見書（肢体不自由関係3）
							1.3倍に延長（音止め方式）			
		延長なし				延長なし		ICプレーヤー（監督者が操作を補助）		
上記以外の肢体不自由者	該当しません					該当しません				医師の診断書（任意の様式）　注8

注1　③の欄に該当する者は，障害が試験時間延長（1.3倍）に該当する程度ではないが，一般の解答用紙にマークすることが困難であると認められる者です。

注2　チェックによる解答とは，一般の解答用紙にマークする解答方法に代えて，チェック解答用紙に受験者が選択肢の数字等をチェックする解答方法です。（20・21ページ参照）

注3　代筆による解答とは，受験者が問題番号と解答を口頭で伝え，代筆者が，受験者に代わって解答用紙に記入する解答方法です。
また，代筆による解答に該当する者が，解答手段として機器（音声出力による意思伝達装置，パソコン）の持参使用を希望する場合は，審査の上，使用方法を制限して許可することがあります。
なお，受験科目は，身体障害者等受験特別措置申請書（この冊子に折り込んであるもの）で申し出る必要があります。出願後は，受験科目の変更はできないので注意してください。

注4　代筆による解答で試験時間延長（1.3倍）に該当する者は，意思伝達に著しく時間を要すると認められる者で，数学（工業数理基礎，簿記・会計，情報関係基礎を含む。）に限り試験時間が1.5倍となります。

注5　介助者とは，養護学校の教諭等で，試験室において受験者の介助を行う者のことです。

注6　出願後は，延長方式の変更はできないので注意してください。
（各方式の具体的な方法については，10・11ページ参照）

注7　ヘッドホンを使用せず，イヤホンの使用やCDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式を希望する場合は，申請時にその旨を明記する必要があります。
なお，CDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く場合は，ヘッドホンやイヤホンを使用する場合に比べ，外部の音が聞こえやすくなります。

注8　杖の持参使用のみを申請する者は，医師の診断書は必要ありません。

【エ】病弱（解答方法及び試験時間については，特別な措置をしません。）

受験特別措置の対象となる者	特別に措置する事項 すべての科目において措置する事項	（審査の上許可される事項） リスニングテスト（英語のみ）において措置する事項	必要な診断書等
慢性の呼吸器，心臓，腎臓疾患等の状態が継続して医療・生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者	・1階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験 ・杖の持参使用 ・試験室入口までの付添者の同伴 ・試験場への乗用車での入構 ・別室の設定　注1	―	医師の診断書（任意の様式） 注2

注1　出願状況によっては，一人一室にならないことがあります。

注2　杖の持参使用のみを申請する者は，医師の診断書は必要ありません。

【オ】その他（解答方法及び試験時間については，特別な措置をしません。）

受験特別措置の対象となる者	特別に措置する事項 すべての科目において措置する事項	（審査の上許可される事項） リスニングテスト（英語のみ）において措置する事項	必要な診断書等
【ア】～【エ】の区分以外の者で特別な措置を必要とする者	・トイレに近い試験室で受験 ・座席を試験室の出入口に近いところに指定 ・別室の設定　注1	・頻尿等により途中退室するため，音声を一時停止することを希望する者 使用機器：CDプレーヤー イヤホン 試 験 室：一人一室 ※途中退室する場合は，その都度監督者が再生を止めますが，途中退室した時間の延長は認めません。	医師の診断書（任意の様式）

注1　出願状況によっては，一人一室にならないことがあります。

【カ】イヤホン不適合（解答方法及び試験時間については，特別な措置をしません。）

受験特別措置の対象となる者	特別に措置する事項 すべての科目において措置する事項	（審査の上許可される事項） リスニングテスト（英語のみ）において措置する事項	必要な診断書等
外耳道狭窄等によりイヤホンを装着することができない者	―	使用機器：ICプレーヤー ヘッドホン　注3 試 験 室：一般受験者と同室	医師の診断書（任意の様式）

注3　ヘッドホンを使用せず，小型イヤホンの使用やCDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式を希望する場合は，申請時にその旨を明記する必要があります。
なお，CDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く場合は，別室での受験となります。また，ヘッドホンを使用する場合に比べ，外部の音が聞こえやすくなります。

4　リスニングテストにおける試験時間の延長方式について

リスニングテストにおける試験時間の延長方式は，次の2つの方式からどちらか一方を出願時に申請することになります。いずれの延長方式でも試験時間は同じですが，必ずそれぞれの延長方式を十分理解した上で申請してください。

なお，出願後は延長方式の変更はできませんので，不明な点がある場合は，必ず出願前にお問い合わせください。

連続方式

あらかじめ設定された時間配分のとおり音声問題が進行し，受験者が音声を途中で止めたりすることはできません。

一般受験者と異なるのは，各問いのあとに設けられている音声の流れない空白時間（問題冊子を読んだり，解答をするための時間）が長いことです。進行について受験者の判断の余地はない反面，すべての問いを聴取することができます。

点字による解答の解答用紙の交換については，監督者の指示により行い解答時間には含まれません。

連続方式の時間延長部分について

※音声問題は問いごとに2回流れます。

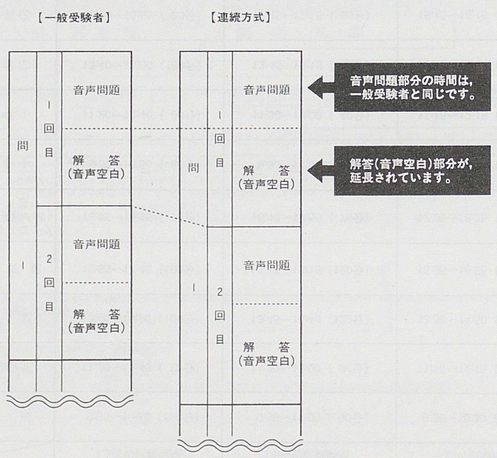

音止め方式

解答時間内で，受験者が各自の判断で問いごとに音声を停止させて，解答する方式です。

どの問いの解答に時間を多くかけるかを自分で判断できる反面，特定の問いの解答に時間をかけすぎると時間切れとなり，すべての問いを聴取することができなくなることもあり得ますので，十分注意してください。

点字による解答の解答用紙の交換については，随時行えますが解答時間に含まれます。

音止め方式における解答の流れ

※音声問題は問いごとに2回流れます。CDプレーヤーの再生・一時停止は，監督者が操作します。

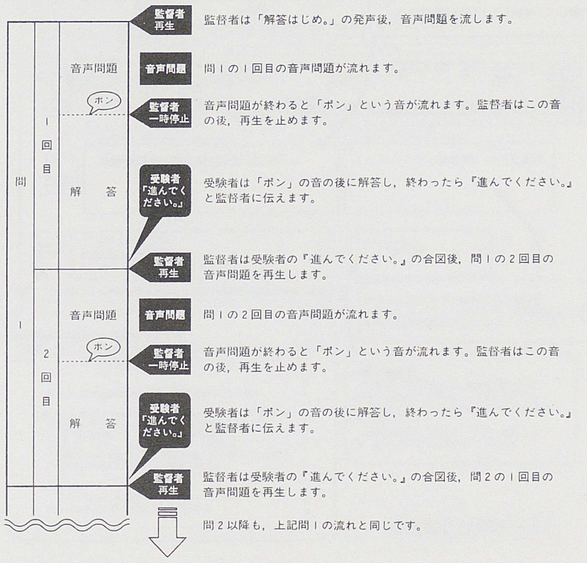

5 受験特別措置（試験時間の延長）における試験時間割

		1.3倍の試験時間	1.5倍の試験時間	一般の試験時間
第1日目	公　民	9:30～10:50（ 80分）	9:30～11:00（ 90分）	9:30～10:30（ 60分）
	地理歴史	11:20～12:40（ 80分）	11:30～13:00（ 90分）	11:15～12:15（ 60分）
	国　語	13:40～15:25（105分）	13:45～15:45（120分）	13:30～14:50（ 80分）
	外国語 筆記	15:55～17:40（105分）	16:15～18:15（120分）	15:35～16:55（ 80分）
	外国語 リスニング(英語のみ)注	18:05～19:15（ 70分）	18:40～19:55（ 75分）	17:35～18:35（ 60分）
第2日目	理科(1)	9:30～10:50（ 80分）	9:30～11:00（ 90分）	9:30～10:30（ 60分）
	数学(1)	11:20～12:40（ 80分）	11:30～13:00（ 90分）	11:15～12:15（ 60分）
	数学②	13:40～15:00（ 80分）	13:45～15:15（ 90分）	13:30～14:30（ 60分）
	理科②	15:30～16:50（ 80分）	15:45～17:15（ 90分）	15:15～16:15（ 60分）
	理科③	17:20～18:40（ 80分）	17:45～19:15（ 90分）	17:00～18:00（ 60分）

注　リスニングテストの一般の試験時間は，解答時間が30分で全体の試験時間は60分です。
　　このため，時間の延長は解答時間の延長となります。したがって，1.3倍の延長の場合は解答時間が40分で全体の試験時間は70分です。1.5倍の延長の場合は解答時間が45分で全体の試験時間は75分です。

6 身体障害者等受験特別措置申請書の記入方法及び記入例

1　身体障害者等受験特別措置申請書の用紙は，この冊子に折り込んであるものを使用してください。
2　この申請書は，卒業見込者については，担任の先生等が志願者と相談の上，記入してください。
　　高等学校等に在籍していない者については，保護者等が志願者と相談の上，記入してください。
3　以下の各欄の記入方法を参照して，太枠の中のみ，黒又は青のボールペンで丁寧に記入してください。
　　誤って記入した場合は，誤記部分に二重線を引き，訂正してください。

【表面】上半分の記入方法及び記入例

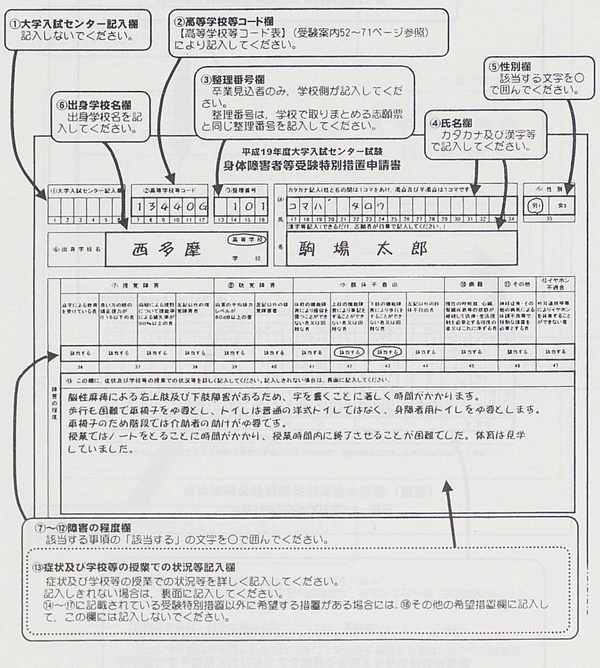

【表面】下半分の記入方法及び記入例

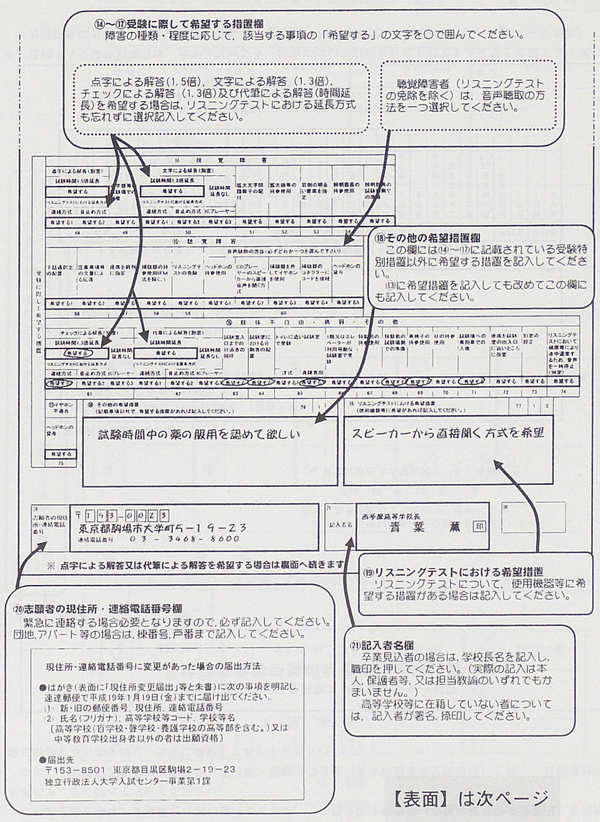

【表面】は次ページ

裏面の記入方法

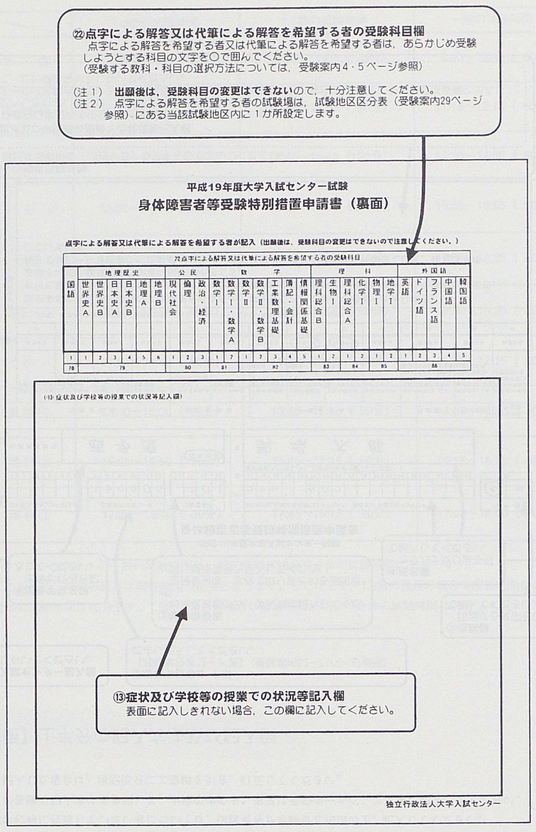

7 受験特別措置の決定通知

決定した受験特別措置は，12月上旬から中旬にかけて送付する身体障害者等受験特別措置決定通知書（卒業見込者は在籍する学校を経由）によりお知らせします。

この決定通知書は，受験票とは別に送付しますが，その際受験上の注意（身体障害者等受験者用）を同封しますので，よく読んでおいてください。

なお，この決定通知書は，受験票・写真票・受験上の注意（身体障害者等受験者用）と同じく試験当日試験場に持参するものなので，大切に保管しておいてください。

（ 見 本 ）

平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験
身体障害者等受験特別措置決定通知書

試験場コード	受験番号

駒 場 太 郎 殿

あなたから申請のあった受験特別措置について，次のとおり決定しましたので，通知します。

平成 18 年 12 月 日

独立行政法人大学入試センター理事長
○ ○ ○ ○

受験特別措置決定事項

チェックによる解答（1.3倍）(別室)（連続方式）
試験室における介助者の配置
トイレに近い試験室で受験（身障者用）
特製机の試験場側での準備
車椅子の持ち込み
試験室入口までの付添者の同伴
試験場への乗用車での入構

点字による解答又は代筆による解答を希望する者の受験科目（●を付した科目）

	公民		地理歴史					外国語					理科①		数学①	数学②			理科②		理科③
第一日目	現代社会	倫理	政治・経済	世界史A	世界史B	日本史A	日本史B	地理A	地理B	国語	英語	ドイツ語	フランス語	中国語	韓国語	第二日目	理科基礎	生物基礎	数学Ⅰ・数学A	数学Ⅱ・数学B	簿記・会計	工業数理基礎	情報関係基礎	物理基礎	化学基礎	地学基礎

（注）1 試験当日はこの通知書，受験票，写真票及び受験上の注意（身体障害者等受験者用）を必ず持参してください。
2 付添不自由な受験者の付添者は，係員の指示を受け，付添者控室に入ってください。
なお，控室入口ではすべて係員の指示に従ってください。

※ 通知する受験特別措置は，大学入試センター試験について許可されたものです。入学を志望する大学の学力検査等において，特別な措置を希望する場合は，その大学と相談してください。（22ページ参照）

8 文字・チェックによる解答受験者の解答用紙への記入上の注意

文字による解答受験者の解答用紙への受験番号等の記入方法については，以下の記入例をよく見て十分理解しておいてください。

【文字解答用紙の１枚目】

受験番号，氏名，解答科目欄は，すべて解答用紙の１枚目にあるので，次により記入してください。

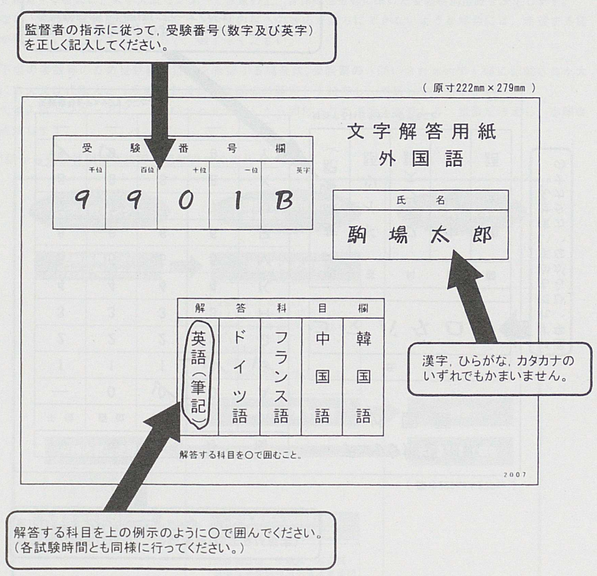

【文字解答用紙の２枚目以降】

解答記入欄はすべて解答用紙の２枚目以降にあるので，以下の例示のように記入してください。

外国語，地理歴史，国語及び公民の文字解答用紙の様式（見本） （ 原寸222mm×279mm ）

解答番号	解答記入欄	解答番号	解答記入欄	解答番号	解答記入欄	解答番号	解答記入欄
1	3	6		11		16	
2		7		12		17	
3		8		13		18	

解答番号１の解答記入欄に３と解答する際の記入例

以下省略

選択問題がある科目を解答する場合は，解答する問題番号に対応した解答用紙に解答してください。

数学①，数学②の文字解答用紙の様式（見本） （ 原寸222mm×279mm ）

3	解答記入欄		解答記入欄		解答記入欄		解答記入欄		解答記入欄
	ア		カ		サ		タ		ナ
	イ		キ		シ		チ		ニ

以下省略

理科①，理科②，理科③の文字解答用紙の様式（見本） （ 原寸222mm×279mm ）

3	解答記入欄		解答記入欄		解答記入欄		解答記入欄
1		6		11		16	
2		7		12		17	

以下省略

チェックの記入例

チェックによる解答受験者の解答用紙への受験番号等の記入方法については，以下の記入例をよく見て十分理解しておいてください。

【チェック解答用紙の１枚目】

受験番号，氏名，解答科目欄は，すべて解答用紙の１枚目にあるので，次により記入，チェックしてください。

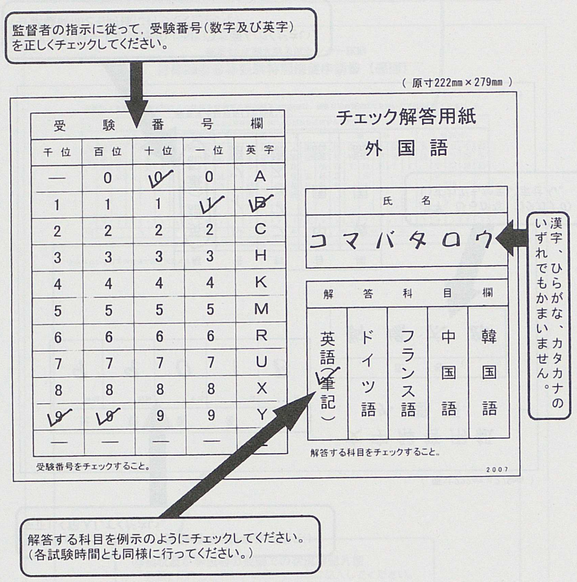

【チェック解答用紙の２枚目以降】

解答欄はすべて解答用紙の２枚目以降にあるので，以下の例示のようにチェックしてください。

外国語，地理歴史，国語及び公民のチェック解答用紙の様式（見本）　（原寸222mm×279mm）

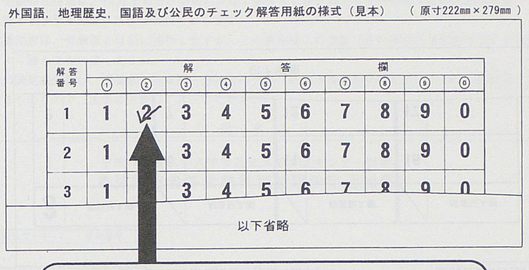

解答番号１の解答欄に２と解答する際のチェック例
✓を表示するのが難しい場合は，例えば○・×・／など，受験者の解答箇所が判読できる表示であればいずれでもかまいません。
解答箇所を訂正する場合は，消しゴムで消してください。消すことが困難な場合は，監督者又は介助者に申し出て消してもらって差し支えありません。

選択問題がある科目を解答する場合は，解答する問題番号に対応した解答用紙に解答してください。

数学①のチェック解答用紙の様式（見本）　（原寸222mm×279mm）



理科①，理科②，理科③のチェック解答用紙の様式（見本）　（原寸222mm×279mm）

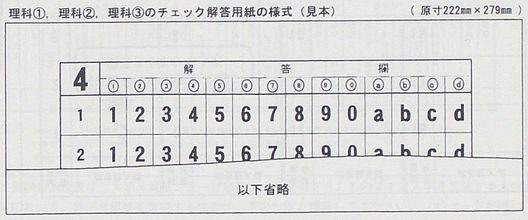

9　志望大学との事前相談

障害の種類・程度によっては，大学・学部等において入学を志望する大学の個別試験や修学上（入学後の大学生活等）特別な配慮を必要とすることがありますので，入学を志望する大学と早めに連絡を取り，当該大学が定めている期日までに，十分相談してください。

10　出願後の受験特別措置

(1)　大学入試センター試験の出願後に不慮の事故等（交通事故，部活動中の事故，発病等）のため受験特別措置を希望する者には，大学入試センターで審査の上，身体障害者等に準じた受験特別措置を決定します。

なお，申請が試験直前であったり，申請内容への対応が直ちにできないような場合には，希望する措置が行えないこともありますので，御了承ください。

(2)　不慮の事故等のため受験特別措置を希望する場合は，受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学に本人又は代理人が「受験票」及び「医師の診断書」を持参し，申請してください。

大学入試センターでは，「問い合わせ大学」から回付された書類を審査して，措置を決定し，志願者に通知します。

【 申請から受験特別措置決定・通知までの流れ 】

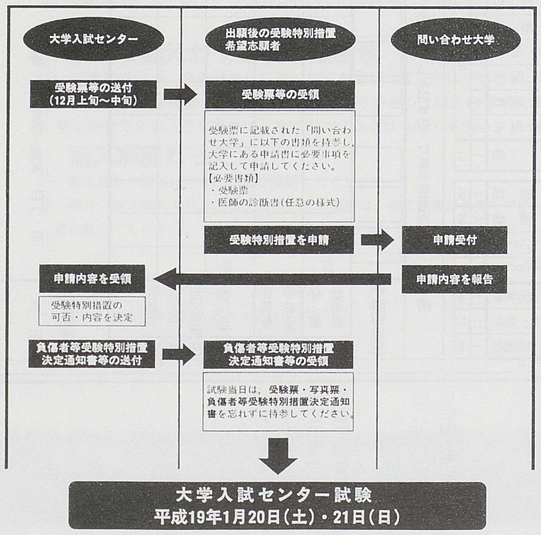

平成19年度大学入試センター試験
身体障害者等受験特別措置申請書

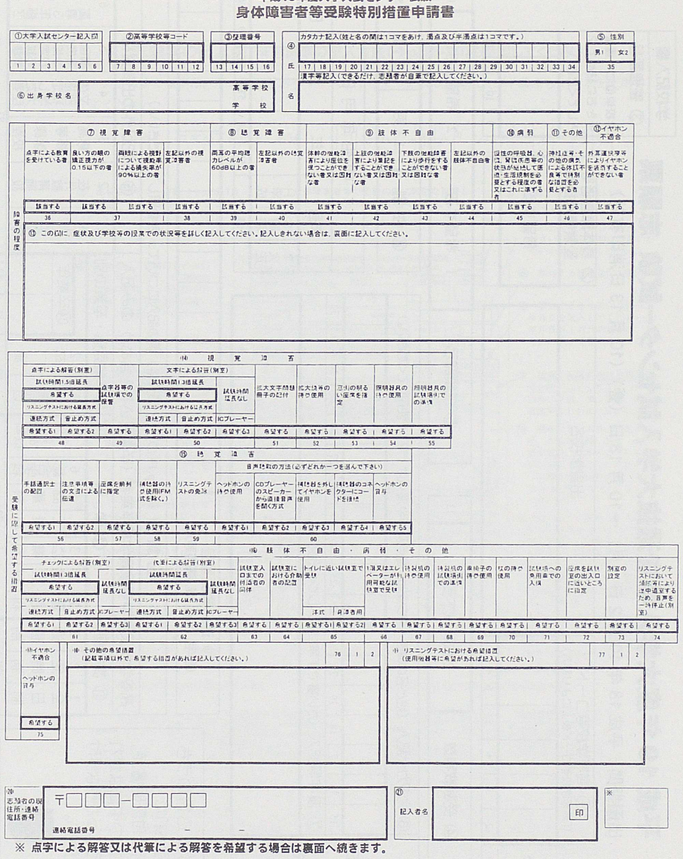

※ 点字による解答又は代筆による解答を希望する場合は裏面へ続きます。

(5) 平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験志願票

平成 19 年度大学入学者選抜大学入試センター試験 志願票

出願期間：平成 18 年 10 月 2 日（月）～10 月 13 日（金）（10 月 13 日消印有効）

※折らずに封筒に入れてください。

学校記入欄 ③ 整理番号 学校単位に一連番号を右に詰めて記入してください。（9 10 11 12）

① 高等学校等コード（「高等学校等コード表」により記入） 2（1 2 3 4 5 6 7）

出身学校名

② 身体障害者等受験特別措置　希望する（8）

④ 受験教科数　2 教科以下受験（13）

⑤ 成績開示　1 希望する　2 希望しない（14）

氏名

⑥ カタカナ記入（姓と名の間を 1 マスあけ，濁点及び半濁点は 1 マスを使用してください。）（15～32）

⑦ 漢字等記入（かい書で丁寧に記入してください。）

⑧ 性別　1 男　2 女（53）

⑨ 生年月日

年号	年		月		日	
T 大正 / S 昭和 / H 平成						
54	55	56	57	58	59	60

⑩ 連絡電話番号（自宅，下宿，寮，携帯等）

出願資格（p.19 の「「出願資格」欄の記入について」を参照してください。）

高等学校又は中等教育学校卒業者（卒業見込者を含む。）のみ記入

⑪ 課程			⑫ 学科							⑬卒業見込・卒業の別		⑭卒業年	
1 全日制	2 定時制	3 通信制	1 普通科	2 理数科	3 農業科	4 工業科	5 商業科	6 総合学科	7 1～6 以外の学科	1 卒業見込	2 卒業		
78			79							80		81	82

⑮ 左記以外の出願資格					
1 外国の学校等	2 在外教育施設	3 専修学校高等課程	4 文部科学大臣の指定した者	5 高等学校卒業程度認定試験・大学入学資格検定	6 高専3年修了 その他
83					

検定料払込書のうち **E** と表示された「検定料受付証明書」を，下の太枠の中にはがれないようしっかりはり付けてください。

⬇

検定料受付証明書はり付け欄

★必ず郵便局・銀行の受付窓口で払い込んでください。

★**E**「検定料受付証明書」に受付局日附印が押されていることを確認してください。

別冊子試験問題の配付希望

⑯数学			⑰外国語			
工業数理基礎	簿記・会計	情報関係基礎	ドイツ語	フランス語	中国語	韓国語
1	2	3	4	5	6	7
84	85	86	87	88	89	90

受験希望教科・科目（試験当日手続なしで変更できます。）

⑱国語	⑲地理歴史						⑳公民			㉑数学				㉒理科								㉓外国語
国語	世界史A	世界史B	日本史A	日本史B	地理A	地理B	現代社会	倫理	政治・経済	数学Ⅰ	数学Ⅰ・数学A	数学Ⅱ	数学Ⅱ・数学B	理科総合B	生物Ⅰ	理科総合A	化学Ⅰ	物理Ⅰ	地学Ⅰ	英語
1	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1
91	92						93			94		95		96		97		98		99

現住所（志願者全員が，必ず記入してください。）

★現住所の登録は㉔郵便番号，㉕カタカナ・数字等記入欄で行います。
★1 マスに 1 字ずつ記入し，濁点及び半濁点も 1 マスを使用してください。
★1 行に入らない場合は，区切りのよいところで改行してください。
★知人宅等に下宿をしている場合は，「○○様方」まで必ず記入してください。

㉔郵便番号 □□□－□□□□

㉕カタカナ・数字等記入：都道府県名／郡・市・区・町村名／町・丁目・番地・団地・棟・号・方等名

漢字等記入：都道府県（郡・市・区・町村名）（町・丁目・番地・団地・棟・号名）（方）

志願票の記入例　★志願票の記入方法（→p.18-20）も参照してください。

＊ カタカナや数字は，下の例のとおり 1 マスに 1 字ずつ記入し，濁点及び半濁点も 1 マスを使用してください。

【例】　コマバアパート 1-34

コ	マ	バ	゛	ア	パ	゜	ー	ト	1	－	3	4

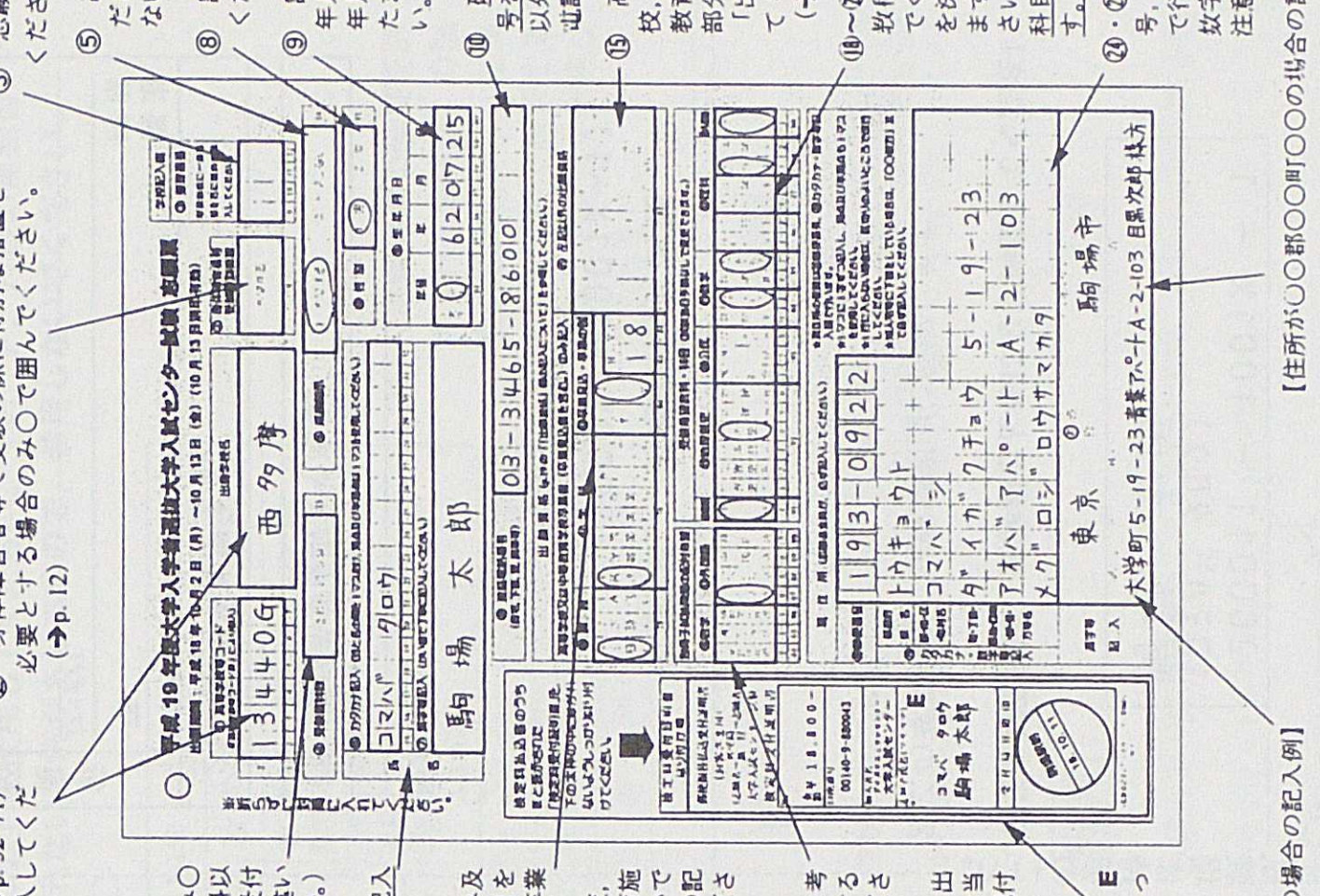

① 高等学校等コード表（→p.52-71）からコードと学校名を記入してください。

② 身体障害者等で受験の際に特別な措置を必要とする場合のみ○で囲んでください。（→p.12）

③ 志願者は記入しないでください。

④ 2 教科以下受験の者のみ○で囲んでください。（3 教科以上受験の者は **E**「検定料受付証明書」の払込金額に間違いがないか確認してください。）

⑤ 該当する方を○で囲んでください。（払込金額に間違いがないか確認してください。）

⑥・⑦ 志願者全員が必ず記入してください。

⑧ 該当する性別を○で囲んでください。

⑨ 該当する年号を○で囲み，年月日を記入してください。年月日が 1 けたの場合は，あたまに「0」を記入してください。

⑩ 確実に連絡の取れる電話番号を記入してください。（自宅以外の下宿，寮，実家，携帯電話等でもかまいません。）

⑪～⑭ 高等学校卒業見込み及び卒業者は，該当する項目を○で囲み，卒業者は，⑭の卒業年を記入してください。高卒認定，大検，外国の学校，専修学校，認定，在外教育施設，高専の者は記入しないでください。「出願資格」欄の記入についてを参照してください。（→p.19）

⑮ 高卒認定，大検，外国の学校，専修学校等，認定，在外教育施設，高専の者のみ該当部分を○で囲んでください。「出願資格」欄の記入についてを参照してください。（→p.19）

⑯・⑰ この 7 科目の受験を考えている場合のみ，該当する希望科目を○で囲んでください。

この 7 科目については，出願時に希望しないと試験当日，これらの問題冊子は配付されません。

⑱～㉓ 当日受験を考えているすべての教科・科目を○で囲んでください。問題冊子の数量を決定する基礎資料にもなりますので，必ず記入してください。実際に受験する教科・科目は試験当日に選択可能です。（→p.20）

㉔・㉕ 現住所の登録は郵便番号，カタカナ・数字等記入欄で行うので，特に番地などの数字の記入漏れがないように注意してください。

受付局日附印の押してある **E**「検定料受付証明書」をしっかりはり付けてください。

【住所が○○市○○区の場合の記入例】

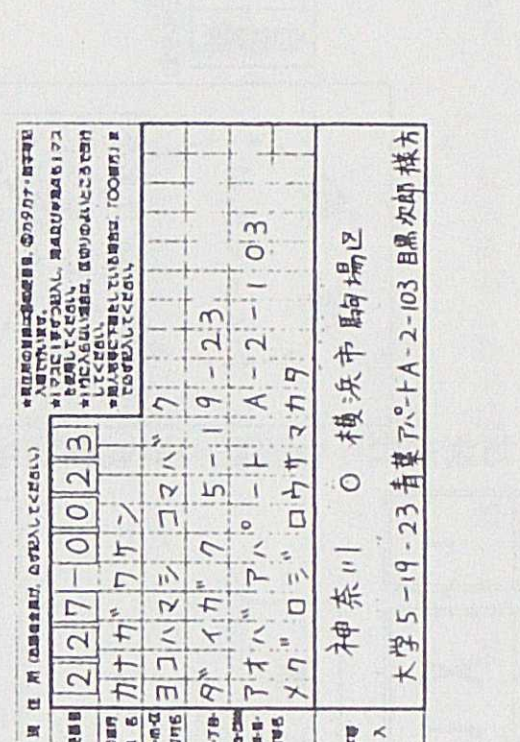

【住所が○○郡○○町○○の場合の記入例】

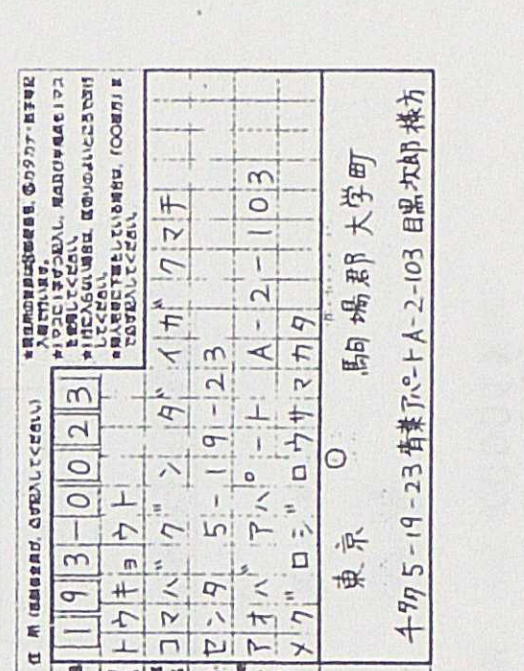

● 必ずお読みください！

信じられないかもしれませんが，例えば，生年月日の記入漏れや記入間違いが，例年，1000 件以上あります。また，自分の性別を間違えて記入する志願者も少なからずいます。他の志願者が犯す誤りを，*あなたが犯さないとは限りません。*以下の事項を再度確認してください。

1 記入する前に確認すること

① 志願者本人が記入してください。
② 黒か青のボールペンで丁寧に記入してください。
③ 受験案内の 18～20 ページ及びこの用紙の裏面の記入例を必ず参照してください。

2 誤って記入してしまった場合

① 二重線を引き，余白部分に訂正してください（訂正印は不要です。）。
② この志願票は機械で読み取るわけではありません。修正内容が人の目で見て判断できるようであれば，文字がマスからはみ出ても構いません。

3 記入が終わったら

① 記入漏れや間違いがないか必ず確認してください。
② 例年，記入漏れや記入間違いの多い次の項目は，特に注意が必要ですので，再度確認してください。

	項　目	チェック欄
1	違う性別を○で囲んでいないか。	
2	生年月日の記入漏れや間違いがないか。	
3	連絡電話番号の記入漏れや間違いがないか。	
4	現住所欄で，番地などの記入漏れがないか。	

提出時は，必ずこの用紙をはがしてください。（この用紙は提出不要です。）

平成19年度 **大学入学者選抜大学入試センター試験受験票**

指定された試験場以外では，いかなる理由があっても受験はできません。

受験番号	発行回数
1001X	1

試験場名	東西大学第１試験場	試験場コード	200011
所在地	東京都目黒区駒場２－１９－２３ 試験当日の電話 03-3465-8600	上履き持参	要措置
道順	京王電鉄井の頭線「駒場東大前駅」西口下車、徒歩5分	受験教科数	2

この受験票は、大学の入学手続まで必要です。

西多摩高等学校

見本

（コマハ゛タロウ）
駒場　太郎　殿
（13440G-200011-010001）

写真（4cm×3cm）
写真の裏に氏名を記入の上，あらかじめしっかりとはってください。

性別 男

別冊子試験問題の配付希望
ドイツ語　工業数理基礎
フランス語　簿記・会計
中国語　情報関係基礎
韓国語

昭和63年10月02日生

自署欄（氏名）（あらかじめ黒又は青のボールペンで記入しておいてください）

独立行政法人 大学入試センター
〒153-8501
東京都目黒区駒場２丁目19番23号
電話 03-3465-8600
http://www.dnc.ac.jp/

問い合わせ大学 東西大学　電話 03-3465-8600

試験当日，受験票と写真票は必ず試験場に持参のこと。

平成19 大学入試センター試験写真票
センター整理番号（0001）

写真（4cm×3cm）
写真の裏に氏名を記入の上，あらかじめしっかりとはってください。

自署欄（氏名）（あらかじめ黒又は青のボールペンで記入しておいてください）

性別 男

200011 - 1001X - 1
（コマハ゛タロウ）
駒場　太郎

1 この写真票は，受験票とともに必ず持参してください

2 この写真票は，試験時間内に回収します。

推薦	前	後	公中
平成19センター試験成績請求票 国公立推薦入学用	平成19センター試験成績請求票 国公立前期日程用	平成19センター試験成績請求票 国公立後期日程用	平成19センター試験成績請求票 公立大学中期日程用
200011 - 1001X - 1 （コマハ゛タロウ） 駒場　太郎	200011 - 1001X - 1 （コマハ゛タロウ） 駒場　太郎	200011 - 1001X - 1 （コマハ゛タロウ） 駒場　太郎	200011 - 1001X - 1 （コマハ゛タロウ） 駒場　太郎

２募	私・短	私・短	私・短
平成19センター試験成績請求票 第２次募集用	平成19センター試験成績請求票 私立大学・短期大学用	平成19センター試験成績請求票 私立大学・短期大学用	平成19センター試験成績請求票 私立大学・短期大学用
200011 - 1001X - 1 （コマハ゛タロウ） 駒場　太郎	200011 - 1001X - 1 （コマハ゛タロウ） 駒場　太郎	200011 - 1001X - 1 （コマハ゛タロウ） 駒場　太郎	200011 - 1001X - 1 （コマハ゛タロウ） 駒場　太郎

私・短	私・短	私・短	私・短
平成19センター試験成績請求票 私立大学・短期大学用	平成19センター試験成績請求票 私立大学・短期大学用	平成19センター試験成績請求票 私立大学・短期大学用	平成19センター試験成績請求票 私立大学・短期大学用
200011 - 1001X - 1 （コマハ゛タロウ） 駒場　太郎	200011 - 1001X - 1 （コマハ゛タロウ） 駒場　太郎	200011 - 1001X - 1 （コマハ゛タロウ） 駒場　太郎	200011 - 1001X - 1 （コマハ゛タロウ） 駒場　太郎

私・短	私・短	私・短	私・短
平成19センター試験成績請求票 私立大学・短期大学用	平成19センター試験成績請求票 私立大学・短期大学用	平成19センター試験成績請求票 私立大学・短期大学用	平成19センター試験成績請求票 私立大学・短期大学用
200011 - 1001X - 1 （コマハ゛タロウ） 駒場　太郎	200011 - 1001X - 1 （コマハ゛タロウ） 駒場　太郎	200011 - 1001X - 1 （コマハ゛タロウ） 駒場　太郎	200011 - 1001X - 1 （コマハ゛タロウ） 駒場　太郎

平成19　成績開示変更届

（200011-1001X-1）
（開示希望有）

フリガナ
氏名

① 開示希望を取りやめる。

② 現住所を変更する。

新連絡先（住所・電話）
〒　－　　都道府県
（フリガナ）
TEL

※ 大学入試センター試験終了後に変更がある者は，裏面の提出方法をよく読んだ上で大学入試センターに提出してください。

受験票は，大学の入学手続まで必要です。

注　意　事　項

1 この受験票及び写真票は，試験当日必ず持参してください。
2 試験前日（１月19日）までに試験場，道順，所要時間等を確認しておいてください。
3 受験する教科・科目の「受験者入室」時刻を確認し，試験当日は早めに試験場に到着してください。
4 リスニングテストは，音声問題を用い30分間で解答を行いますが，解答開始前に受験者に配付したICプレーヤーの作動確認・音量調節を受験者本人により行うため，試験時間は60分となります。
5 試験開始時刻に遅刻した場合は，試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。ただし，リスニングテストは，試験開始時刻（17:35）までに入室していない場合は受験することができません。
6 この受験票に「上履き持参」と表示がある場合は，「上履き」と「下履きを入れる袋」を持参してください。
7 解答には，必ず「H，F，HBいずれかの黒鉛筆」，「プラスチック製の消しゴム」を使用してください。「H，F，HBの黒鉛筆以外のもの」，「シャープペンシル」を使用して解答した場合には，解答が読み取れない事例がありますので，使用しないでください。
8 この受験票と一緒に送付した「受験上の注意」をよく読んでください。

試験日程	試験期日	平成19年１月20日(土)					平成19年１月21日(日)				
	出題教科科目	公民 現代社会 倫理 政治・経済	地理歴史 世界史A 世界史B 日本史A 日本史B 地理A 地理B	国語 国語	外国語 【筆記】英語 ドイツ語 フランス語 中国語 韓国語	外国語 【リスニング】英語	理科① 理科総合B 生物Ⅰ	数学① 数学Ⅰ 数学A	数学② 数学Ⅱ 数学Ⅱ・数学B 工業数理基礎 簿記・会計 情報関係基礎	理科② 理科総合A 化学Ⅰ	理科③ 物理Ⅰ 地学Ⅰ
	受験者入室	9：10まで	11：00まで	13：20まで	15：25まで	17：30まで	9：10まで	11：00まで	13：20まで	15：05まで	16：50まで
	試験開始	9：30	11：15	13：30	15：35	17：35	9：30	11：15	13：30	15：15	17：00
	試験終了	10：30	12：15	14：50	16：55	18：35	10：30	12：15	14：30	16：15	18：00

（注）「試験時間の延長を許可された受験者」の試験開始時刻等は，左表と異なるので該当する受験上の注意を参照してください。

提出方法

1 成績開示の希望を取りやめる場合は，「１開示希望を取りやめる」を○で囲む。
2 現住所を変更する場合は，「２現住所を変更する」を○で囲み，新連絡先を記入する。

※ 変更届を提出する場合，大学入試センター試験終了後から平成19年３月28日（水）（必着）までの間に変更内容を記入の上，封筒（表面に「成績開示変更届」と朱書すること。）に入れて下記宛に郵送してください。

独立行政法人大学入試センター事業第一課
〒153-8501
東京都目黒区駒場２丁目19番23号
電話　03－3465－8600
http://www.dnc.ac.jp/

公中	後	前	推薦
出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，しっかりとはってください。	出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，しっかりとはってください。	出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，しっかりとはってください。	大学入試センター試験を課す国公立大学の推薦入学に出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，しっかりとはってください。
私・短	**私・短**	**私・短**	**２募**
出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，しっかりとはってください。	出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，しっかりとはってください。	出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，しっかりとはってください。	出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，しっかりとはってください。
私・短	**私・短**	**私・短**	**私・短**
出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，しっかりとはってください。	出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，しっかりとはってください。	出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，しっかりとはってください。	出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，しっかりとはってください。
私・短	**私・短**	**私・短**	**私・短**
出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，しっかりとはってください。	出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，しっかりとはってください。	出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，しっかりとはってください。	出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，しっかりとはってください。

平成 18 年度大学入学者選抜大学入試センター試験

受 験 上 の 注 意

1 試験実施期日等

(1) 試験時間割

日　程	出 題 教 科 ・ 科 目		受験者入室	試験開始	試験終了
平成 18 年 1 月 21 日（土）	公　民	「現代社会」「倫理」「政治・経済」	9:10 まで	9:30	10:30
	地理歴史	「世界史A」「世界史B」 「日本史A」「日本史B」 「地理A」「地理B」	11:05まで	11:15	12:15
	国　語	『国語』	13:20まで	13:30	14:50
	外国語	【筆記】 『英語』『ドイツ語』『フランス語』 『中国語』『韓国語』	15:25まで	15:35	16:55
		【リスニング】 『英語』	17:30まで	17:40＊	18:40
平成 18 年 1 月 22 日（日）	理科①	「理科総合B」「生物Ⅰ」 「総合理科」「生物ⅠA」	9:10 まで	9:30	10:30
	数学①	「数学Ⅰ」『数学Ⅰ・数学A』	11:05まで	11:15	12:15
	数学②	「数学Ⅱ」『数学Ⅱ・数学B』 「工業数理基礎」『簿記・会計』 『情報関係基礎』	13:20まで	13:30	14:30
	理科②	「理科総合A」「化学Ⅰ」 「化学ⅠA」	15:05まで	15:15	16:15
	理科③	「物理Ⅰ」「地学Ⅰ」「物理ⅠA」 「地学ⅠA」	16:50まで	17:00	18:00

(2) 平成 18 年度大学入試センター試験では，新教育課程履修者は旧教育課程により出題する科目や問題を選択解答できないので，試験当日，科目選択ミスや問題選択ミスをしないよう，あらかじめ受験案内の 39～46 ページ「**2 試験問題冊子及び解答用紙**」をよく読んでおいてください。各受験者が，新教育課程履修者又は旧教育課程履修者のどちらに当てはまるのかは，受験票に表記しています。

(3) 受験者入室後，試験開始までの間に受験上の説明，問題冊子・解答用紙の配付等が行われます。

(4) リスニングテストは，外国語『英語』の一領域として実施します。外国語において『英語』を選択する受験者は，筆記試験とリスニングテストの双方を受験してください。

なお，『英語』以外の外国語の筆記試験を受験した場合，リスニングテストを受験することはできないので注意してください。

① リスニングテストでは，試験時間 60 分の中で，IC プレーヤー等の配付や音声確認が行われた後，30 分間で音声問題を解答します。

② リスニングテストでは，遅刻限度の取扱いが他の試験時間とは異なり，**試験開始時刻**（17:40＊）**までに入室していない場合は受験することはできない**ので，十分注意してください。

③ 筆記試験とリスニングテストの間には，トイレへ行くための時間を設けていますので，必ずトイレを済ませておいてください。

2 受験教科・科目

(1) 大学入試センター試験を利用する各大学は，**大学入試センター試験の出題教科・科目の中から，入学志願者に解答させる教科・科目及びその利用方法を定めています。**志望する各大学の募集要項などをよく読んで確認の上，受験してください。

(2) 試験当日は，志願票に記入した「受験希望教科・科目」と異なる教科・科目を受験することができます。その場合，変更の手続は必要ありません。例えば，地理歴史で「世界史 A」を受験希望した者が，試験当日，「日本史 B」に変更することや，3 教科以上の受験として出願した者が，国語，地理歴史，外国語の当初希望の「3 教科」に，試験当日，公民，数学，理科を加えて受験することもできます。

(3) 2 教科以下の受験として出願した者の受験教科等

2 教科以下の受験として出願した者（受験票に，「受験教科数 2」の表示があります。）は，**3 教科以上を受験することはできません。**誤って 3 教科以上を受験した場合は，受験した教科のうちから試験時間割順に 2 つまでの教科を，「受験した教科」とします。

（受験案内 49 ページ参照）

(4) 別冊子試験問題の配付希望

出願時に『ドイツ語』『フランス語』『中国語』『韓国語』「工業数理基礎」『簿記・会計』又は『情報関係基礎』の問題冊子の配付を希望した者については，受験票に当該科目名が表示され，試験当日，別冊子が配付されます。希望しなかった者には，これらの科目の問題冊子は配付されません。

3 試験前日までの注意事項

(1) 受験票及び写真票の写真欄には，**同一の写真**（写真の裏には，氏名を書いてください。）をしっかりとはり付けておいてください。

写真は，縦 4 cm・横 3 cm の大きさで試験日前 3 か月以内に撮影した上半身無帽のものとし，白黒・カラーは問いません。

なお，試験時間中に眼鏡をかける者は，眼鏡をかけて撮影してください。

(2) 受験票及び写真票の自署欄には，あらかじめ**受験者本人**が黒又は青のボールペンで氏名を記入しておいてください。この署名は，答案の署名と照合することがあります。

(3) **試験前日**（1 月 20 日）**までに，試験場，道順，所要時間等を確認し，可能な限り下見をしてください。**

4 試験当日の注意事項

(1) 受験票及び写真票は，**必ず持参してください。**

（成績請求票，成績開示変更届は，受験票，写真票とあらかじめ切り離して，大切に保管しておいてください。）

(2) 各自が受験する教科・科目の「**受験者入室**」時刻までに，指定された試験場の試験室に到着してください。**指定された試験場以外では，いかなる理由があっても受験はできません。**

(3) 試験室の位置等は，試験場の入口に掲示又は印刷物により指示されていますので，**早めに試験場に到着し，確認してください。**

(4) 試験場・試験室の入口で受験票の提示を求めることがあります。なお，受験者の付添者は，試験場構内に入構できないことがあります。

(5) 試験室では，机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認して，着席してください。

(6) 受験しない教科・科目の試験時間中は，試験室には入室できません。

(7) 試験当日，受験票，写真票を紛失し，又は持参し忘れた場合には，**早めに試験場本部に行き，**仮受験票，仮写真票の交付を受けてください。（試験場本部の場所は，試験場の入口に掲示してあります。）

(8) 試験開始時刻に遅刻した場合は，**試験開始時刻後 20 分以内の遅刻に限り，受験を認めます。**

ただし，リスニングテストは，試験開始時刻（17:40）までに入室していない場合は，受験することができません。

遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。

なお，試験当日，交通機関の事故又は災害等が発生した場合は，試験時間を繰り下げることがあります。

(9) 受験票に「**上履き持参**」と表示してある場合は，「**上履き**」と「**下履きを入れる袋**」を持参してください。

(10) 昼食は，各自で用意してください。

(11) 自動車，バイク等での試験場構内への乗り入れを禁止します。

(12) 試験場・試験室において，他の受験者に迷惑となるような行為を行ってはいけません。

5 試験時間中の注意事項

(1) 受験票等所持品の扱い

① **「受験票」「写真票**（最初に受験する試験の時間中に回収します。）**」**は，必ず机の上に置いてください。

② 「受験票」「写真票」のほかに試験時間中，机の上に置けるものは，**「黒鉛筆**（H，F，HB のいずれか。）**」「プラスチック製の消しゴム」「鉛筆削り**（電動式を除く。）**」「時計**（計時機能だけのもの）**」「眼鏡」**です。これ以外の所持品を置いてはいけません。

③ 「そろばん」「電卓」「グラフ用紙」「定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）」「コンパス」等の補助具は使用できません。また，和歌，格言等が印刷されている鉛筆等は使用できません。

④ 試験時間中は，「電動式鉛筆削り」及び「時計のアラーム」を使用してはいけません。

⑤ 携帯電話は，試験室に入る前にアラームの設定を解除し，電源を切ってかばん等に入れておいてください。アラームは，設定を解除しないと電源を切っていても鳴ります。

⑥ 「耳せん」は，監督者の指示等が聞き取れないことがありますので使用できません。

⑦ 試験室内で，コート類を着用しても差し支えありません。

英文字や地図等がプリントされている上着等は着用しないでください。着用している場合には，脱いでもらうこともあります。

⑧ 「ハンカチ」「ティッシュペーパー」「座布団」「ひざ掛け」「目薬」の使用を希望する者は，監督者に申し出て許可を受けてから使用してください。

(2) 受験番号・解答科目等のマーク・記入

① 解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，試験場コード，解答科目等を監督者の指示に従い，**必ずマーク，記入してください。**

受験番号が正しくマークされていない場合は，採点できないことがあります。

② 解答科目がマークされていない場合又は複数の科目にマークされている場合は，０点となりますので十分注意してください。

⑶ 解答上の注意

解答には，必ず「H，F，HB のいずれかの黒鉛筆」「プラスチック製の消しゴム」を使用してください。「H，F，HB の黒鉛筆以外のもの」及び「シャープペンシル」を使用して解答した場合には，解答が読み取れない事例がありますので，**使用しないでください。**メモや計算のみに使用することもできません。

⑷ 試験時間中の退室

試験室に入室してから試験終了までは，退室を認めません。試験中の発病又はトイレ等やむを得ない場合には，手を挙げて監督者の指示に従ってください。
ただし，一時退室が認められた場合でも，試験室以外での受験はできません。また，一時退室した分の試験時間の延長も認められません。

⑸ 試験時間中の監督者の指示

試験時間中は，監督者の指示に従ってください。従わない場合は退室させることがあります。

⑹ 不正行為

次のことをすると不正行為となることがあります。不正行為となった場合は，それ以後の受験はできません。また，既に受験した大学入試センター試験のすべての教科・科目の受験も無効となります。

① カンニング（カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること，他の人から答えを教わることなど）をすること。

② 使用を禁じられた用具を使用して問題を解くこと。

③ 「解答はじめ。」の指示の前に，問題冊子を開いたり解答を始めること。

④ 「解答やめ。鉛筆を置いてください。」の指示に従わず，鉛筆を持っていたり解答を続けること。

⑤ 試験時間中に，答えを教えるなど他の受験者を利する行為をすること。

⑥ 試験時間中に，携帯電話を身に付けていること。

⑦ 試験時間中に，携帯電話や時計の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすこと。

⑧ 試験監督者の指示に従わず，IC プレーヤーを操作すること。

⑨ IC プレーヤーの故障について虚偽の申出をすること。

⑩ 試験場において，他の受験者の迷惑となる行為をすること。

⑪ 試験場において，試験監督者等の指示に従わないこと。

⑫ その他，試験の公平性を損なう行為をすること。

6 試験後の受験票・成績請求票の取扱い

⑴ 受験票は，各大学の個別学力試験及び入学手続の際にも必要となりますので，大切に保管しておいてください。

⑵ 成績請求票は，大学入試センター試験を利用する大学に出願する際，その大学の募集要項をよく読み，指定されているものを出願書類の所定欄にはり付けて，各大学に提出してください。

7 身体障害者等の受験特別措置の通知等

受験に際して特別の措置を申請した志願者には，次の書類を別途送付します。

① 「身体障害者等受験特別措置決定通知書」又は「負傷者等受験特別措置決定通知書」
（出願後の不慮の事故等による負傷者等の受験特別措置については，受験案内の 32 ページを参照してください。）

② 「受験上の注意」（受験特別措置の内容に応じて，点字問題受験者用，身体障害者等受験者用，試験時間延長（1.3 倍）受験者用又は代筆解答による受験者用を送付する。）

8 追試験の実施

⑴ 実施期日は，平成 18 年 1 月 28 日(土)，1 月 29 日(日)とします。
ただし，この期日より後に再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。そのときは，追試験の受験者には別途通知します。

⑵ 追試験場

地区	試験場名	所在地
東日本（北海道，東北，関東甲信越，静岡県）	東京芸術大学 東京都立上野高等学校試験場	東京都台東区上野公園 10-14
西日本（東海（静岡県を除く。），北陸，近畿，中国，四国，九州，沖縄）	神戸大学 国際文化学部試験場	兵庫県神戸市灘区鶴甲 1-2-1

⑶ 追試験の受験申請（**受験申請をする場合には，あらかじめ大学に電話してください。**）
次の①又は②に該当する事由により，本試験の 2 日間とも受験できないか，どちらか 1 日を受験できない者は，受験票に記載されている「問い合わせ大学」において，申請受付時間内に限り追試験の受験を申請することができます。
なお，申請受付時間経過後は，いかなる理由があっても追試験の受験を申請することはできません。また，第 1 日目又は第 2 日目において，**1 つの教科・科目でも受験した者は，当該試験日は追試験の対象となりません。**

③ 追試験における外国語の別冊子及び数学②の別冊子は，各科目ごとになっています。出願時に別冊子科目の配付を希望した者が，追試験の受験申請をする場合は，外国語については，本冊子の『英語』，別冊子の『ドイツ語』『フランス語』『中国語』及び『韓国語』のうちから 1 つを，数学②については，本冊子（「数学Ⅱ」『数学Ⅱ・数学B』），別冊子の「工業数理基礎」『簿記・会計』及び『情報関係基礎』のうちから 1 つを，新たに申請してください。
なお，**追試験当日は，追試験受験申請時に申請した冊子のみを配付します。**

9 成績開示変更届の取扱い

大学入試センター試験終了後に，成績開示希望を取りやめたい場合及び志願票に記入した現住所（成績通知書の送付先住所）を変更する場合は，受験案内 17 ページ及び 23 ページをよく読んで，大学入試センターへ郵送で届け出てください。

10 私立大学・短期大学用成績請求票の追加発行

私立大学及び公私立の短期大学に出願する際に使用する，「私立大学・短期大学用成績請求票」を当初発行の 11 枚を超えて必要な場合は，受験案内 27 ページの「③ 私立大学・短期大学用成績請求票の追加発行」をよく読んで，速達郵便で大学入試センターへ追加発行の申請をしてください。

11 受験票・写真票・成績請求票・成績開示変更届の再発行

受験案内 28 ページの「⑷ 受験票・写真票・成績請求票・成績開示変更届の再発行」をよく読んで，速達郵便で大学入試センターへ再発行の申請をしてください。

12 前年度受験票の保管

大学の判断により，大学入試センター試験の前年度成績を当該年度の入学者選抜に利用することができることとなっています。この選抜を利用する大学へ出願する場合は，前年度の受験票が必要となりますので大切に保管しておいてください。

13 リスニングテストについて

リスニングテストでは，各受験者が IC プレーヤーを操作して音声問題を聞き取ります。

⑴ IC プレーヤー操作上の注意事項

受験案内では，表紙に IC プレーヤーの写真を，また，34 ページにリスニングテストの流れを掲載していますので，これらも併せて参照しておいてください。

① 操作は，監督者の指示に従って行います。

② 「1 電源」「2 確認」「3 再生」の順番に，1 度ずつボタンを押してください。これを守らないボタン操作は受け付けません。
なお，「3 再生」ボタンについては，**1 秒以上の長押し**が必要です。

① 疾病・負傷による場合

申請受付時間	・本試験前日（1 月 20 日） 9：00～17：00 ・第 1 日目 （1 月 21 日） 7：30～ 9：30 ・第 2 日目 （1 月 22 日） 7：30～ 9：30
申請方法	ア 申請受付時間内に本人又は代理人が，「受験票」と医師の「診断書（加療期間の明記されたもの）」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。 イ 申請受付時間内に「問い合わせ大学」に行けない場合は，疾病・負傷の状況等を，申請受付時間内に次の連絡先に電話連絡し，指示を受けてください。 ・本試験前日……受験票に記載の「問い合わせ大学」 ・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」
受験許可の単位	2 日分の教科・科目又は 1 日分の教科・科目

（注） 第 2 日目に，第 1 日目分の追試験を申請することはできません。

② 試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由による場合
（事故等が生じた場合は，速やかに申請方法欄のイにある連絡先に電話してください。）

申請受付時間	試験当日，試験場に向かう途中で事故にあった場合又は交通機関の遅延・予定外の運休にあった場合	⇨ その日の試験終了時刻まで
	やむを得ない事由がある場合 やむを得ない事由の例 ・両親及び同居の親族等の危篤，死亡 ・自宅の火災	⇨ ・本試験前日（1 月 20 日）9：00～17：00 ・試験当日の試験終了時刻まで
申請方法	ア 申請受付時間内に本人又は代理人が，「受験票」と「事故又は事由が確認できる証明書等」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。 イ 申請受付時間内に「問い合わせ大学」に行けない場合は，事故等の状況等を電話連絡し，指示を受けてください。 ・本試験前日……受験票に記載の「問い合わせ大学」 ・試験当日……受験票の所在地欄に記載の「試験当日の電話」	
受験許可の単位	2 日分の教科・科目又は 1 日分の教科・科目	

③ ICプレーヤーには，「一時停止」「早送り」「巻き戻し」の機能はありません。

④ 音声問題には，問題冊子を読んだり，解答するための音声の流れていない時間も設定されています。

⑤ 音量は，音声問題再生中でも調節可能です。

⑵ 試験時間中の注意事項

① リスニングテストは，受験者が個々に音声を聞き取りながら解答する試験です。他の受験者の聞き取りに支障をきたす不必要な音をたてることのないよう注意してください。

② 解答時間中に，日常的な生活騒音（航空機，自動車等の騒音，風雨の音，空調の音など）や他の受験者の発する音（咳，くしゃみ，鼻をすする音）があった場合でも，再テストなどの救済措置は行いません。各設問の音声は２回流れ，音量はいつでも調節することができます。

③ リスニングテスト中に退室することのないよう，トイレは試験開始前に必ず済ませておいてください。

④ 解答時間中の質問は，一切受け付けません。

⑤ 解答時間中に，体調不良やICプレーヤーの故障等を申し出る場合は，黙って手を高く挙げて，監督者に知らせてください。
申出内容の伝達は，監督者から手渡される用紙への記入により行います。声は出さないでください。

⑥ 体調不良やトイレ等やむを得ない場合には，一時退室を認めることがありますが，一時退室が認められた場合でも，音声問題を停止することはできません。また，一時退室した分の試験時間の延長も認められません。

⑶ 再テスト

① 解答時間中に，万一，ICプレーヤーが故障した場合，不慮の事故等により試験を続行することができない場合など，監督者の指示で試験を中止することがあります。この場合，中止を指示された受験者は，再テストを受験することができます。

② 解答時間中に，体調不良等により退室が必要となる受験者がいる場合は，監督者から周囲の受験者に対し，試験の中止を指示することがあります。この場合も，中止を指示された受験者は，再テストを受験することができます。

③ 再テストを受験する場合は，リスニングテスト終了まで静かに席に座っていてください。試験終了後，監督者から，再テストの受験方法について指示があります。

④ 再テストでは，当初解答していたものと同じ試験問題を使って，中断が発生した以降の設問のみを解答することとなります。ただし，再テストの対象者が多数になり，当日の実施が困難な場合には，１週間後に当初のものとは別の試験問題で「再試験」を実施します。

⑤ ICプレーヤーの故障を申し出た受験者の機器一式は，調査のためすべて回収します。調査の結果，虚偽の申出が判明した場合は，不正行為となることがあります。

⑷ リスニングテスト終了後のICプレーヤーの取扱い

リスニングテスト終了後，希望者は問題冊子とともに，ICプレーヤー，イヤホン及び音声メモリーを持ち帰ることができます。ICプレーヤー等を持ち帰った受験者は，以下の事項を参照してください。

① ICプレーヤーは，大学入試センター試験当日に配付した音声メモリーのみ再生することができます。

② ICプレーヤーを持ち帰って再生する方法については，試験終了後に監督者から説明があります。

③ ICプレーヤーに異常が発生した場合，下記のようにランプが点灯します。
ア 「電源ランプ」が点滅した場合
音声メモリーを挿入しなかったり，挿入が不完全だったときは，「電源ランプ」が点滅し，操作を受け付けません。音声メモリーをしっかり入れ直すことで復旧します。
イ 「作動中ランプ」が点滅した場合
ICプレーヤーの作動中に音声メモリーを抜き取るなどした場合，音声が中断し，「作動中ランプ」が点滅します。この場合は，音声メモリーを入れ直しても復旧しません。したがって，音声メモリーはICプレーヤーの作動中には引き抜かないでください。

④ 機器に関する問い合わせ先（試験終了後）
独立行政法人大学入試センター事業第１課
電話 **03-3465-8600**

試験当日の所持品チェック欄	
1 受験票・写真票	
2 黒鉛筆（H，F，HBのいずれか）	
3 プラスチック製の消しゴム	
4 鉛筆削り（電動式を除く。）	
5 時計（計時機能だけのもの）	
6 昼食	
7 交通費等	
8 受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，上履き・下履きを入れる袋	

■ 大学入試センター試験についての照会先

独立行政法人大学入試センター事業第１課
〒153-8501 東京都目黒区駒場２丁目19番23号
電 話 **03-3465-8600**
9：30～12：00，13：00～17：00
土・日曜，祝日，年末年始は除く。
照会は，原則として志願者本人が行ってください。
ホームページアドレス http://www.dnc.ac.jp/

（試験場等に関しては，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に照会してください。）

PRINTED WITH SOY INK
R70

平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験

受験上の注意

（点字問題受験者用）
（この「受験上の注意」は，点字でも作成し同封してあります。）

1 試験実施期日等

(1) 試験時間割

日程	出題教科・科目		受験者入室	試験開始	試験終了
平成19年1月20日（土）	公民	「現代社会」「倫理」「政治・経済」	9:10まで	9:30	11:00
	地理歴史	「世界史A」「世界史B」 「日本史A」「日本史B」 「地理A」「地理B」	11:20まで	11:30	13:00
	国語	『国語』	13:35まで	13:45	15:45
	外国語	【筆記】 『英語』『ドイツ語』『フランス語』 『中国語』『韓国語』	16:05まで	16:15	18:15
		【リスニング】 『英語』	18:35まで	18:40	19:55
平成19年1月21日（日）	理科①	「理科総合B」「生物Ⅰ」	9:10まで	9:30	11:00
	数学①	「数学Ⅰ」『数学Ⅰ・数学A』	11:20まで	11:30	13:00
	数学②	「数学Ⅱ」『数学Ⅱ・数学B』 「工業数理基礎」『簿記・会計』 『情報関係基礎』	13:35まで	13:45	15:15
	理科②	「理科総合A」「化学Ⅰ」	15:35まで	15:45	17:15
	理科③	「物理Ⅰ」「地学Ⅰ」	17:35まで	17:45	19:15

(2) 受験者入室後，試験開始までの間に受験上の説明，問題冊子・解答用紙の配付等が行われます。

(3) 点字による試験問題は，一般の試験問題を基本とし，**試験時間は，一般受験者の1.5倍です。**

(4) リスニングテストは，外国語『英語』の一領域として実施します。外国語において『英語』を選択する受験者は，筆記試験とリスニングテストの双方を受験してください。
なお，『英語』以外の外国語の筆記試験を受験した場合，リスニングテストを受験することはできないので注意してください。

① リスニングテストは，試験時間75分の中で，試験方法の説明や音声確認が行われた後，45分間で音声問題を解答します。

② リスニングテストでは，遅刻限度の取扱いが他の試験時間と異なり，**試験開始時刻（18：40）までに入室していない場合は受験することはできない**ので十分注意してください。

③ 筆記試験とリスニングテストの間には，トイレ等のための時間が設けられていますので，必ずトイレ等を済ませておいてください。

2 受験教科・科目

身体障害者等受験特別措置決定通知書（以下「受験特別措置決定通知書」という。）の受験科目欄に記載した教科・科目を受験してください。

3 試験前日までの注意事項

(1) 受験票及び写真票の写真欄には，**同一の写真**（写真の裏には，氏名を書いてください。）をしっかりとはり付けておいてください。
写真は，縦4cm・横3cmの大きさで試験日前3か月以内に撮影した上半身無帽のものとし，白黒・カラーは問いません。画像が鮮明であれば，スピード写真やデジタルカメラで撮影した同一の写真でもかまいません。

(2) 受験票及び写真票の自著欄に，あらかじめ**受験者の父母等**が黒又は青のボールペンで受験者の氏名を記入しておいてください。

(3) **試験前日**（1月19日）までに，試験場，道順，所要時間等を確認し，可能な限り下見をしてください。

4 試験当日の注意事項

(1) **受験票，写真票及び受験特別措置決定通知書は，必ず持参してください。**
（成績請求票，成績開示変更届は，受験票，写真票とあらかじめ切り離して，大切に保管しておいてください。）

(2) 各自が受験する教科・科目の**「受験者入室」時刻**までに，指定された試験場の試験室に到着してください。**指定された試験場以外では，いかなる理由があっても受験はできません。**

(3) 試験室及び付添者の控室の位置等は，試験場で指示しますので，**早めに試験場に到着し**，係員の指示を受け，受験者控室（付添者控室）に入室してください。

(4) 受験者は，付添者を同伴することができます。付添者の同伴は試験室の入口までとし，試験時間中は，控室に待機してください。なお，付添者は，すべて係員の指示に従ってください。

(5) 試験室では，係員の指示に従って，着席してください。

(6) 受験しない教科・科目の試験時間中は，試験室には入室できません。

(7) 試験当日，受験票，写真票を紛失し，又は持参し忘れた場合には，**早めに試験場本部に行き**，仮受験票，仮写真票の交付を受けてください。（試験場本部の場所は，試験場の入口に掲示してあります。）

(8) 試験開始時刻に遅刻した場合は，**試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。**
ただし，リスニングテストは，試験開始時刻（18：40）までに入室していない場合は受験することができません。
遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。
なお，試験当日，交通機関の事故又は災害等が発生した場合は，試験時間を繰り下げることがあります。

(9) 受験票に**「上履き持参」**と表示してある場合は，**「上履き」と「下履きを入れる袋」**を持参してください。

(10) 昼食は，各自で用意してください。

(11) 受験特別措置決定通知書で，「試験場への乗用車での入構」を許可された者以外は，自動車，バイク等での試験場構内への乗り入れを禁止します。

5 試験時間中の注意事項

(1) 受験票等所持品の扱い

① **「受験票」「写真票（最初に受験する試験の時間中に回収します。）」「受験特別措置決定通知書」は，必ず机の上に置いてください。**

② このほかに試験時間中，机の上に置けるものは，**「点字器」「点字タイプライター」「定規」「コンパス」「そろばん（盲人用又は一般用）」「時計（盲人用又は一般用）」「受験特別措置決定通知書で持参使用を許可された所持品」**です。これ以外の所持品を置いてはいけません。
なお，点字用解答用紙，下書き用紙，「レーズライター・レーズライター用紙・レーズライター用ボールペン」（理科・数学のみ）は試験場で用意します。

③ 携帯電話は，試験室に入る前にアラームの設定を解除し，電源を切ってかばん等に入れておいてください。アラームは，設定を解除しないと電源を切っていても鳴ります。

④ 「耳せん」は，監督者の指示等が聞き取れないことがありますので使用できません。

⑤ 試験室内で，コート類を着用しても差し支えありません。

⑥ 「ハンカチ」「ティッシュペーパー」「座布団」「ひざ掛け」の使用を希望する者は，監督者に申し出て許可を受けてから使用してください。

(2) 受験番号，解答科目等の記入

① **点字用解答用紙に受験科目，受験番号，氏名，試験場コード等を監督者の指示に従い，必ず書いてください。**

② **受験番号又は解答科目等を正しく書いていない場合は，採点できないことがあります。**

(3) 試験時間中の退室

試験室に入室してから試験終了までは退室を認めません。試験中の発病又はトイレ等やむを得ない場合には，手を挙げて監督者の指示に従ってください。
ただし，一時退室が認められた場合でも，試験室以外での受験はできません。また，一時退室した場合の試験時間の延長も認められません。

(4) 試験時間中の監督者の指示

試験時間中は，監督者の指示に従ってください。従わない場合は退室させることがあります。

(5) 試験終了時の注意

「解答やめ。」と指示があった際は，直ちに解答をやめてください。
この指示に従わない場合は，不正行為となることがあります。不正行為となった場合は，それ以後の受験はできません。また，既に受験した大学入試センター試験のすべての教科・科目の受験も無効となります。

6 試験後の受験票・成績請求票の取扱い

(1) **受験票は，各大学の個別学力試験及び入学手続の際にも必要となりますので，大切に保管しておいてください。**

(2) **成績請求票は，大学入試センター試験を利用する大学に出願する際，その大学の募集要項をよく読み，指定されているものを出願書類の所定欄にはり付けて，各大学に提出してください。**

7 追試験の実施

(1) 実施期日は，平成19年1月27日（土），1月28日（日）とします。
ただし，この期日より後に再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。そのときは，追試験の受験者には別途通知します。

(2) 追試験場
原則として本試験の試験場と同じ。

(3) 追試験の受験申請（**受験申請をする場合には，あらかじめ大学に電話してください。**）
次の①又は②に該当する事由により，本試験の2日間とも受験できないか，どちらか1日を受験できない者は，受験票に記載されている「問い合わせ大学」において，申請受付時間内に限り追試験の受験を申請することができます。

なお，申請受付時間経過後は，いかなる理由があっても追試験の受験を申請することはできません。また，第１日目又は第２日目において，１つの教科・科目でも受験した者は，当該試験日は追試験の対象となりません。

① 疾病・負傷による場合

申請受付時間	・本試験前日（1月19日） 9：00～17：00 ・第１日目 （1月20日） 7：30～ 9：30 ・第２日目 （1月21日） 7：30～ 9：30
申請方法	ア 申請受付時間内に本人又は代理人が，「受験票」と医師の「診断書（加療期間の明記されたもの）」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。 イ 申請受付時間内に「問い合わせ大学」に行けない場合は，疾病・負傷の状況等を，申請受付時間内に次の連絡先に電話連絡し，指示を受けてください。 ・本試験前日……受験票に記載の「問い合わせ大学」 ・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」
受験許可の単位	２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目

（注） 第２日目に，第１日目分の追試験を申請することはできません。

② 試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由による場合
（事故等が生じた場合は，速やかに申請方法欄のイにある連絡先に電話してください。）

申請受付時間	試験当日，試験場に向かう途中で事故にあった場合又は交通機関の遅延・予定外の運休にあった場合 ⇨ その日の試験終了時刻まで
	やむを得ない事由がある場合（やむを得ない事由の例：・両親及び親族等の危篤，死亡 ・自宅の火災） ⇨ ・本試験前日（1月19日） 9：00～17：00 ・試験当日の試験終了時刻まで
申請方法	ア 申請受付時間内に本人又は代理人が，「受験票」と「事故又は事由が確認できる証明書等」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。 イ 申請受付時間内に「問い合わせ大学」に行けない場合は，事故等の状況等を電話連絡し，指示を受けてください。 ・本試験前日……受験票に記載の「問い合わせ大学」 ・試験当日……受験票の所在地欄に記載の「試験当日の電話」
受験許可の単位	２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目

8 試験問題冊子の注意事項等

試験問題冊子の注意事項等（見本一点字版）を添付しますので，あらかじめよく読んでおいてください。

9 成績開示変更届の取扱い

大学入試センター試験終了後に，成績開示希望を取りやめたい場合及び志願票に記入した現住所（成績通知書の送付先現住所）を変更する場合は，受験案内 15 ページ及び 21 ページをよく読んで，大学入試センターへ郵送で届け出てください。

10 私立大学・短期大学用成績請求票の追加発行

私立大学及び公私立の短期大学に出願する際に使用する，「私立大学・短期大学用成績請求票」を当初発行の 11 枚を超えて必要な場合は，受験案内 25 ページの「③ 私立大学・短期大学用成績請求票の追加発行」をよく読んで，速達郵便で大学入試センターへ追加発行の申請をしてください。

11 受験票・写真票・成績請求票・成績開示変更届の再発行

受験案内 26 ページの「(4) 受験票・写真票・成績請求票・成績開示変更届の再発行」をよく読んで，速達郵便で大学入試センターへ再発行の申請をしてください。

12 前年度受験票の保管

大学の判断により，大学入試センター試験の前年度成績を当該年度の入学者選抜に利用することができることとなっています。この選抜を利用する大学へ出願する場合は，前年度の受験票が必要となりますので大切に保管しておいてください。

13 リスニングテストについて

リスニングテストでは，受験者は CD プレーヤーから流れる音声問題を聞き取ります。
なお，受験案内（別冊）の 10～11 ページにリスニングテストにおける試験時間の延長方式について掲載していますので，あらかじめ確認しておいてください。

(1) 解答方法についての注意事項

① 出願時に申請した，試験時間の延長方式（連続方式，音止め方式）の変更はできません。

② CD プレーヤーは監督者が操作します。

③ 各問いの音声が流れる前に，質問文と選択肢を触読する時間が設けてあります。

平成 19 年度大学入学者選抜大学入試センター試験

受 験 上 の 注 意

（試験時間延長（1．3 倍）受験者用）

1 試験実施期日等

(1) 試験時間割

日程	出題教科・科目		受験者入室	試験開始	試験終了
平成 19 年 1 月 20 日（土）	公民	「現代社会」「倫理」「政治・経済」	9:10 まで	9:30	10:50
	地理歴史	「世界史 A」「世界史 B」「日本史 A」「日本史 B」「地理 A」「地理 B」	11:10 まで	11:20	12:40
	国語	『国語』	13:30 まで	13:40	15:25
	外国語	【筆記】『英語』『ドイツ語』『フランス語』『中国語』『韓国語』	15:45 まで	15:55	17:40
		【リスニング】『英語』	18:00 まで	18:05	19:15
平成 19 年 1 月 21 日（日）	理科①	「理科総合 B」「生物 I」	9:10 まで	9:30	10:50
	数学①	「数学 I」『数学 I・数学 A』	11:10 まで	11:20	12:40
	数学②	「数学 II」『数学 II・数学 B』「工業数理基礎」『簿記・会計』『情報関係基礎』	13:30 まで	13:40	15:00
	理科②	「理科総合 A」「化学 I」	15:20 まで	15:30	16:50
	理科③	「物理 I」「地学 I」	17:10 まで	17:20	18:40

(2) 受験者入室後，試験開始までの間に受験上の説明，問題冊子・解答用紙の配付等が行われます。

(3) 試験時間は，一般受験者の1.3倍です。

(4) リスニングテストは，外国語『英語』の一領域として実施します。外国語において『英語』を選択する受験者は，筆記試験とリスニングテストの双方を受験してください。
なお，『英語』以外の外国語の筆記試験を受験した場合，リスニングテストを受験することはできないので注意してください。

① リスニングテストでは，試験時間 70 分の中で，音声確認が行われた後，約 40 分間で問題音声を解答します。

② リスニングテストでは，遅刻限度の取扱いが他の試験時間と異なり，**試験開始時刻（18:05）までに入室していない場合は受験することはできない**ので，十分注意してください。

③ 筆記試験とリスニングテストの間には，トイレへ行くための時間を設けていますので，必ずトイレを済ませておいてください。

2 受験教科・科目

(1) 大学入試センター試験を利用する各大学は，**大学入試センター試験の出題教科・科目の中から，入学志願者に解答させる教科・科目及びその利用方法を定めています。**志望する各大学の募集要項などをよく読んで確認の上，受験してください。

(2) 試験当日は，志願票に記入した「受験希望教科・科目」と異なる教科・科目を受験することができます。その場合，変更の手続は必要ありません。例えば，地理歴史で「世界史 A」を受験希望した者が，試験当日，「日本史 B」に変更することや，3 教科以上の受験として出願した者が，国語，地理歴史，外国語の当初希望の「3 教科」に，試験当日，公民，数学，理科を加えて受験することもできます。

(3) 2 教科以下の受験として出願した者の受験教科等

2 教科以下の受験として出願した者（受験票に，「受験教科数 2」の表示があります。），3 教科以上を受験することはできません。誤って 3 教科以上を受験した場合は，受験した教科のうちから試験時間割順に 2 つまでの教科を，「受験した教科」とします。
（受験案内 48 ページ参照）

(4) 別冊子試験問題の配付希望

出願時に『ドイツ語』『フランス語』『中国語』『韓国語』「工業数理基礎」『簿記・会計』又は『情報関係基礎』の問題冊子の配付を希望した者については，受験票に当該科目名が表示され，試験当日，別冊子が配付されます。希望しなかった者には，これらの科目の問題冊子は配付されません。

3 試験前日までの注意事項

(1) 受験票及び写真票の写真欄には，**同一の写真**（写真の裏には，氏名を書いてください。）をしっかりとはり付けておいてください。
写真は，縦 4cm・横 3cm の大きさで試験日前 3 か月以内に撮影した上半身無帽のものとし，白黒・カラーは問いません。画像が鮮明であれば，スピード写真やデジタルカメラで撮影した同一の写真でもかまいません。
なお，試験時間中に眼鏡をかける者は，眼鏡をかけて撮影してください。

(2) 受験票及び写真票の自署欄には，あらかじめ受験者本人が黒又は青のボールペンで氏名を記入しておいてください。文字及びチェック解答受験者については，氏名は，漢字，ひらがな，カタカナのいずれでも差し支えありません。
この署名は，答案の署名と照合することがあります。

(3) 試験前日（1月19日）までに，試験場，道順，所要時間等を確認し，可能な限り下見をしてください。

4 試験当日の注意事項

(1) 受験票，写真票及び身体障害者等（負傷者等）受験特別措置決定通知書（以下「受験特別措置決定通知書」という。）は，必ず持参してください。
（成績請求票，成績開示変更届は，受験票，写真票とあらかじめ切り離して，大切に保管しておいてください。）

(2) 各自が受験する教科・科目の「受験者入室」時刻までに，指定された試験場の試験室に到着してください。指定された試験場以外では，いかなる理由があっても受験はできません。

(3) 試験室の位置等は，試験場の入口に掲示又は印刷物により指示されていますので，早めに試験場に到着し，確認してください。

(4) 試験場・試験室の入口で受験票の提示を求めることがあります。
受験特別措置決定通知書で，「付添者の同伴」を許可された受験者は，付添者を同伴することができます。付添者の同伴は試験室の入口までとし，試験時間中は控室に待機してください。
なお，付添者は，すべて係員の指示に従ってください。

(5) 試験室では，机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認して，着席してください。

(6) 受験しない教科・科目の試験時間中は，試験室には入室できません。

(7) 試験当日，受験票，写真票を紛失し，又は持参し忘れた場合には，早めに試験場本部に行き，仮受験票，仮写真票の交付を受けてください。（試験場本部の場所は，試験場の入口に掲示してあります。）

(8) 試験開始時刻に遅刻した場合は，試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。
ただし，リスニングテストは，試験開始時刻（18:05）までに入室していない場合は，受験することができません。
遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。
なお，試験当日，交通機関の事故又は災害等が発生した場合は，試験時間を繰り下げることがあります。

(9) 受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，「上履き」と「下履きを入れる袋」を持参してください。

(10) 昼食は，各自で用意してください。

(11) 受験特別措置決定通知書で，「試験場への乗用車での入構」を許可された者以外は，自動車，バイク等での試験場構内への乗り入れを禁止します。

(12) 試験場・試験室において，他の受験者に迷惑となるような行為を行ってはいけません。

5 試験時間中の注意事項

(1) 受験票等所持品の扱い

① 「受験票」「写真票（最初に受験する試験の時間中に回収します。）」「受験特別措置決定通知書」は，必ず机の上に置いてください。

② 「受験票」「写真票」「受験特別措置決定通知書」のほかに試験時間中，机の上に置けるものは，「黒鉛筆（鉛筆の硬度は問いません。）」「プラスチック製の消しゴム」「鉛筆削り（電動式を除く。）」「時計」「眼鏡」「受験特別措置決定通知書で持参使用を許可された所持品（拡大鏡等）」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。
なお，受験特別措置決定通知書で許可されたもの以外の補助具は使用できません。

③ 和歌，格言等が印刷されている鉛筆等は，使用できません。

④ 試験時間中は，「電動式鉛筆削り」及び「時計のアラーム」を使用してはいけません。

⑤ 携帯電話は，試験室に入る前にアラームの設定を解除し，電源を切ってかばん等に入れておいてください。アラームは，設定を解除しないと電源を切っていても鳴ります。

⑥ 「耳せん」は，監督者の指示等が聞き取れないことがありますので使用できません。

⑦ 試験室内で，コート類を着用しても差し支えありません。
英文字や地図等がプリントされている上着等は着用しないでください。着用している場合には，脱いでもらうこともあります。

⑧ 「ハンカチ」「ティッシュペーパー」「座布団」「ひざ掛け」「目薬」の使用を希望する者は，監督者に申し出て許可を受けてから使用してください。

(2) 受験番号・解答科目等の記入・チェック

① 文字又はチェック解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，解答科目等を監督者の指示に従い，必ず記入又はチェックしてください。
受験番号が正しく記入又はチェックされていない場合は，採点できないことがあります。

② 解答科目に○囲みやチェックがない場合，又は複数の科目に○囲みやチェックがある場合は0点となりますので十分注意してください。

(3) 試験時間中の退室
試験室に入室してから試験終了までは退室を認めません。試験中の発病又はトイレ等やむを得ない場合には，手を挙げて監督者の指示に従ってください。
ただし，一時退室が認められた場合でも，試験室以外での受験はできません。また，一時退室した分の試験時間の延長も認められません。

(4) 試験時間中の監督者の指示
試験時間中は，監督者の指示に従ってください。従わない場合は退室させることがあります。

(5) 不正行為

次のことをすると不正行為となることがあります。不正行為となった場合は，それ以後の受験はできません。また，既に受験した大学入試センター試験のすべての教科・科目の受験も無効になります。

① カンニング（カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること，他の人から答えを教わることなど）をすること。

② 使用を禁じられた用具を使用して問題を解くこと。

③ 「解答はじめ。」の指示の前に，問題冊子を開いたり解答を始めること。

④ 「解答やめ。鉛筆を置いてください。」の指示に従わず，鉛筆を持っていたり解答を続けること。

⑤ 試験時間中に，答えを教えるなど他の受験者を利するような行為をすること。

⑥ 試験時間中に，携帯電話を身に付けていること。

⑦ 試験時間中に，携帯電話や時計の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすこと。

⑧ 試験場において，他の受験者の迷惑となる行為をすること。

⑨ 試験場において，試験監督者等の指示に従わないこと。

⑩ その他，試験の公平性を損なう行為をすること。

6 試験後の受験票・成績請求票の取扱い

(1) 受験票は，各大学の個別学力試験及び入学手続の際にも必要となりますので，大切に保管しておいてください。

(2) 成績請求票は，大学入試センター試験を利用する大学に出願する際，その大学の募集要項をよく読み，指定されているものを出願書類の所定欄にはり付けて，各大学に提出してください。

7 追試験の実施

(1) 実施期日は，平成19年1月27日（土），1月28日（日）とします。
ただし，この期日より後に再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。そのときは，追試験の受験者には別途通知します。

(2) 追試験場
原則として本試験の試験場と同じ。

(3) 追試験の受験申請（受験申請をする場合には，あらかじめ大学に電話してください。）
次の①又は②に該当する事由により，本試験の2日間とも受験できないか，どちらか1日を受験できない者は，受験票に記載されている「問い合わせ大学」において，申請受付時間内に限り追試験の受験を申請することができます。
なお，申請受付時間経過後は，いかなる理由があっても追試験の受験を申請することはできません。また，第1日目又は第2日目において，1つの教科・科目でも受験した者は，当該試験日は追試験の対象となりません。

① 疾病・負傷による場合

申請受付時間	・本試験前日（1月19日） 9：00～17：00 ・第1日目 （1月20日） 7：30～ 9：30 ・第2日目 （1月21日） 7：30～ 9：30
申請方法	ア 申請受付時間内に本人又は代理人が，「受験票」と医師の「診断書（加療期間の明記されたもの）」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。 イ 申請受付時間内に「問い合わせ大学」に行けない場合は，疾病・負傷の状況等を，申請受付時間内に次の連絡先に電話連絡し，指示を受けてください。 ・本試験前日……受験票に記載の「問い合わせ大学」 ・試験当日……受験票の所在地欄に記載のある「試験当日の電話」
受験許可の単位	2日分の教科・科目又は1日分の教科・科目

（注） 第2日目に，第1日目分の追試験を申請することはできません。

② 試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由による場合
（事故等が生じた場合は，速やかに申請方法欄のイにある連絡先に電話してください。）

申請受付時間	試験当日，試験場に向かう途中で事故にあった場合又は交通機関の遅延・予定外の運休にあった場合 ⇨ その日の試験終了時刻まで やむを得ない事由がある場合（やむを得ない事由の例：・両親及び親族等の危篤，死亡 ・自宅の火災） ⇨ ・本試験前日（1月19日） 9：00～17：00 ・試験当日の試験終了時刻まで
申請方法	ア 申請受付時間内に本人又は代理人が，「受験票」と「事故又は事由が確認できる証明書等」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。 イ 申請受付時間内に「問い合わせ大学」に行けない場合は，事故等の状況等を電話連絡し，指示を受けてください。 ・本試験前日……受験票に記載の「問い合わせ大学」 ・試験当日……受験票の所在地欄に記載の「試験当日の電話」
受験許可の単位	2日分の教科・科目又は1日分の教科・科目

③　追試験における外国語の別冊子及び数学②の別冊子は，各科目ごとになっています。出願時に別冊子科目の配付を希望した者が，追試験の受験申請をする場合は，外国語については，本冊子の『英語』，別冊子の『ドイツ語』『フランス語』『中国語』及び『韓国語』のうちから１つを，数学②については，本冊子（「数学Ⅱ」『数学Ⅱ・数学B』），別冊子の「工業数理基礎」『簿記・会計』及び『情報関係基礎』のうちから１つを，新たに申請してください。

なお，**追試験当日は，追試験受験申請時に申請した冊子のみを配付します。**

8　成績開示変更届の取扱い

大学入試センター試験終了後に，成績開示希望を取りやめたい場合及び志願票に記入した現住所（成績通知書の送付先住所）を変更する場合は，受験案内 15 ページ及び 21 ページをよく読んで，大学入試センターへ郵送で届け出てください。

9　私立大学・短期大学用成績請求票の追加発行

私立大学及び公私立の短期大学に出願する際に使用する，「私立大学・短期大学用成績請求票」を当初発行の 11 枚を超えて必要な場合は，受験案内 25 ページの「③　私立大学・短期大学用成績請求票の追加発行」をよく読んで，速達郵便で大学入試センターへ追加発行の申請をしてください。

10　受験票・写真票・成績請求票・成績開示変更届の再発行

受験案内 26 ページの「⑷　受験票・写真票・成績請求票・成績開示変更届の再発行」をよく読んで，速達郵便で大学入試センターへ再発行の申請をしてください。

11　前年度受験票の保管

大学の判断により，大学入試センター試験の前年度成績を当該年度の入学者選抜に利用することができることとなっています。この選抜を利用する大学へ出願する場合は，前年度の受験票が必要となりますので大切に保管しておいてください。

12　リスニングテストについて

リスニングテストでは，CD プレーヤーから流れる問題音声を聞き取ります。なお，受験案内（別冊）の 10～11 ページにリスニングテストにおける試験時間の延長方式について掲載していますので，あらかじめ確認しておいてください。

⑴　解答方法についての注意事項

①　出願時に申請した，試験時間の延長方式（連続方式又は音止め方式）の変更はできません。

②　CD プレーヤーは監督者が操作します。

⑵　解答時間中の注意事項

①　リスニングテストでは，聞き取りに支障をきたす不必要な音をたてることのないよう注意してください。

ア　携帯電話は，たとえマナーモードに設定している場合でも試験室に入る前に，電源を切っておいてください。

イ　携帯電話のアラームの設定は解除しておいてください。電源を切っていてもアラームが鳴ることがあります。

ウ　時計のアラームや時報の設定は解除しておいてください。

エ　あらかじめア～ウの操作方法を確認し，実際に操作をしておいてください。

②　解答時間中に，日常的な生活騒音（航空機・自動車・風雨・空調の音など，周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音など，携帯電話の短時間の鳴動など）が発生した場合でも原則として救済措置は行いませんので，監督者が試験中断の指示をしない限り，解答を続けてください。各設問の音声は２回流れ，音量はいつでも調節することが可能です。

③　試験時間中に退室することのないよう，トイレは試験開始前に必ず済ませておいてください。

④　解答時間中の質問は，一切受け付けません。

⑤　問題音声に雑音が発生したりして聞き取れなくなった場合は，ためらわずに直ちに監督者に知らせてください。試験が終わってから，音声の不具合を申し出ることはできません。

⑥　体調不良やトイレ等やむを得ない場合には，一時退室を認めることがありますが，一時退室が認められた場合でも，問題音声を停止することはできません。また，一時退室した分の試験時間の延長も認められません。ただし，音止め方式により受験する場合は，音声を停止している間に退室することとします。

⑶　試験が中断された場合の取り扱い

解答時間中に，CD プレーヤーの故障や不慮の事故等により試験を続行することができない場合は，監督者の指示で試験を中止することがありますので，その際は，監督者の指示に従ってください。また，試験再開後は，当初解答していたものと同じ試験問題を使って，中断箇所以降のみを解答することとなります。

⑷　試験終了後の IC プレーヤーの取扱い

試験終了後，希望者は問題冊子とともに，IC プレーヤー，イヤホン及び音声メモリーを持ち帰ることができます。IC プレーヤー等を持ち帰った受験者は，以下の事項を参照してください。

①　IC プレーヤーは，大学入試センター試験当日に配付した音声メモリーのみ再生することができます。

②　IC プレーヤーを持ち帰って再生する方法については，試験終了後に監督者から説明があります。

③　IC プレーヤーに異常が発生した場合，下記のようにランプが点灯します。

ア　「電源ランプ」が点滅した場合
音声メモリーを挿入しなかったり，挿入が不完全だったときは，「電源ランプ」が点滅し，操作を受け付けません。音声メモリーをしっかり入れ直すことで復旧します。

イ　「作動中ランプ」が点滅した場合
IC プレーヤーの作動中に音声メモリーを抜き取るなどした場合，音声が中断し，「作動中ランプ」が点滅します。この場合は，音声メモリーを入れ直しても復旧しません。したがって，音声メモリーは IC プレーヤーの作動中には引き抜かないでください。

④　IC プレーヤーを自己採点等に使用した後は，在学（出身）高等学校へ提供する等，IC プレーヤーの有効利用に御協力ください。なお，使用しなくなった IC プレーヤーは，回収してリサイクルします。大学入試センター試験利用大学の回収窓口（入試担当課等）での回収に御協力ください。

試験当日の所持品チェック欄	
1　受験票・写真票	
2　身体障害者等（負傷者等）受験特別措置決定通知書	
3　身体障害者等（負傷者等）受験特別措置決定通知書で許可された所持品	
4　黒鉛筆	
5　プラスチック製の消しゴム	
6　鉛筆削り（電動式を除く。）	
7　時計	
8　昼食	
9　交通費等	
10　受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，上履き・下履きを入れる袋	

■　大学入試センター試験についての照会先

独立行政法人大学入試センター事業第1課
〒153-8501　東京都目黒区駒場2丁目19番23号
電　話　**03-3465-8600**
9：30～12：00，　13：00～17：00
土・日曜，祝日，年末年始は除く。

ホームページアドレス　**http://www.dnc.ac.jp/**
ICプレーヤーの操作方法やセンター試験Q&Aなどを掲載しています。

（試験場等に関しては，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に照会してください。）

PRINTED WITH SOY INK TM
R70 古紙配合率70%再生紙を使用しています

平成 19 年度大学入学者選抜大学入試センター試験

受 験 上 の 注 意

（身体障害者等受験者用）

1 試験実施期日等

(1) 試験時間割

日　程	出 題 教 科 ・ 科 目		受験者入室	試験開始	試験終了
平成 19 年 1 月 20 日（土）	公　民	「現代社会」「倫理」「政治・経済」	9:10 まで	9:30	10:30
	地理歴史	「世界史 A」「世界史 B」 「日本史 A」「日本史 B」 「地理 A」「地理 B」	11:00 まで	11:15	12:15
	国　語	『国語』	13:20 まで	13:30	14:50
	外国語	【筆記】 『英語』『ドイツ語』『フランス語』 『中国語』『韓国語』	15:25 まで	15:35	16:55
		【リスニング】 『英語』	17:30 まで	17:35	18:35
平成 19 年 1 月 21 日（日）	理科①	「理科総合 B」「生物 I」	9:10 まで	9:30	10:30
	数学①	「数学 I」『数学 I・数学 A』	11:00 まで	11:15	12:15
	数学②	「数学 II」『数学 II・数学 B』 「工業数理基礎」『簿記・会計』 『情報関係基礎』	13:20 まで	13:30	14:30
	理科②	「理科総合 A」「化学 I」	15:05 まで	15:15	16:15
	理科③	「物理 I」「地学 I」	16:50 まで	17:00	18:00

(2) 受験者入室後，試験開始までの間に受験上の説明，問題冊子・解答用紙の配付等が行われます。

(3) リスニングテストは，外国語『英語』の一領域として実施します。外国語において『英語』を選択する受験者は，筆記試験とリスニングテストの双方を受験してください。
　なお，『英語』以外の外国語の筆記試験を受験した場合，リスニングテストを受験することはできないので注意してください。

① リスニングテストでは，試験時間 60 分の中で，機器の配付や音声確認が行われた後，30 分間で問題音声を解答します。

② リスニングテストでは，遅刻限度の取扱いが他の試験時間と異なり，**試験開始時刻（17:35）までに入室していない場合は受験することはできない**ので，十分注意してください。

③ 筆記試験とリスニングテストの間には，トイレへ行くための時間を設けていますので，必ずトイレを済ませておいてください。

2 受験教科・科目

(1) 大学入試センター試験を利用する各大学は，**大学入試センター試験の出題教科・科目の中から，入学志願者に解答させる教科・科目及びその利用方法を定めています。**志望する各大学の募集要項などをよく読んで確認の上，受験してください。

(2) 試験当日は，志願票に記入した「受験希望教科・科目」と異なる教科・科目を受験することができます。その場合，変更の手続は必要ありません。例えば，地理歴史で「世界史 A」を受験希望した者が，試験当日，「日本史 B」に変更することや，3 教科以上の受験として出願した者が，国語，地理歴史，外国語の当初希望の「3 教科」に，試験当日，公民，数学，理科を加えて受験することもできます。

(3) 2 教科以下の受験として出願した者の受験教科等

　2 教科以下の受験として出願した者（受験票に，「受験教科数 2」の表示があります。）は，**3 教科以上を受験することはできません。**誤って 3 教科以上を受験した場合は，受験した教科のうちから試験時間割順に 2 つまでの教科を，「受験した教科」とします。
（受験案内 48 ページ参照）

(4) 別冊子試験問題の配付希望

　出願時に『ドイツ語』『フランス語』『中国語』『韓国語』「工業数理基礎」『簿記・会計』又は『情報関係基礎』の問題冊子の配付を希望した者については，受験票に当該科目名が表示され，試験当日，別冊子が配付されます。希望しなかった者には，これらの科目の問題冊子は配付されません。

3 試験前日までの注意事項

(1) 受験票及び写真票の写真欄には，**同一の写真**（写真の裏には，氏名を書いてください。）をしっかりとはり付けておいてください。
　写真は，縦 4cm・横 3cm の大きさで試験日前 3 か月以内に撮影した上半身無帽のものとし，白黒・カラーは問いません。画像が鮮明であれば，スピード写真やデジタルカメラで撮影した同一の写真でもかまいません。
　なお，試験時間中に眼鏡をかける者は，必ず眼鏡をかけて撮影してください。

(2) 受験票及び写真票の自署欄には，あらかじめ**受験者本人**が黒又は青のボールペンで氏名を記入しておいてください。文字及びチェック解答受験者については，氏名は，漢字，ひらがな，カタカナのいずれでも差し支えありません。
　この署名は，答案の署名と照合することがあります。

(3) **試験前日**（1 月 19 日）までに，**試験場，道順，所要時間等を確認し，可能な限り下見をしてください。**

4 試験当日の注意事項

(1) **受験票，写真票及び身体障害者等（負傷者等）受験特別措置決定通知書**（以下「受験特別措置決定通知書」という。）は，**必ず持参してください。**
（成績請求票，成績開示変更届は，受験票，写真票とあらかじめ切り離して，大切に保管しておいてください。）

(2) 各自が受験する教科・科目の「**受験者入室**」時刻までに，指定された試験場の試験室に到着してください。**指定された試験場以外では，いかなる理由があっても受験はできません。**

(3) 試験室の位置等は，試験場の入口に掲示又は印刷物により指示されていますので，**早めに試験場に到着し，**確認してください。

(4) 試験場・試験室の入口で受験票の提示を求めることがあります。
　受験特別措置決定通知書で，「付添者の同伴」を許可された受験者は，付添者を同伴することができます。付添者の同伴は試験室の入口までとし，試験時間中は控室に待機してください。
　なお，付添者は，すべて係員の指示に従ってください。

(5) 試験室では，机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認して，着席してください。

(6) 受験しない教科・科目の試験時間中は，試験室には入室できません。

(7) 試験当日，受験票，写真票を紛失し，又は持参し忘れた場合には，**早めに試験場本部に行き，**仮受験票，仮写真票の交付を受けてください。（試験場本部の場所は，試験場の入口に掲示してあります。）

(8) 試験開始時刻に遅刻した場合は，**試験開始時刻後 20 分以内の遅刻に限り，**受験を認めます。
　ただし，リスニングテストは，試験開始時刻（17:35）までに入室していない場合は受験することができません。
　遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。
　なお，試験当日，交通機関の事故又は災害等が発生した場合は，試験時間を繰り下げることがあります。

(9) 受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，「**上履き**」と「**下履きを入れる袋**」を持参してください。

(10) 昼食は，各自で用意してください。

(11) 受験特別措置決定通知書で，「試験場への乗用車での入構」を許可された者以外は，自動車，バイク等での試験場構内への乗り入れを禁止します。

(12) 試験場・試験室において，他の受験者に迷惑となるような行為を行ってはいけません。

5 試験時間中の注意事項

(1) 受験票等所持品の扱い

① **マークシート解答者への注意事項**

ア 「**受験票**」「**写真票**（最初に受験する試験の時間中に回収します。）」「**受験特別措置決定通知書**」は，必ず机の上に置いてください。

イ アのほかに試験時間中，机の上に置けるものは，「**黒鉛筆**（H，F，HB に限る。）」「**プラスチック製の消しゴム**」「**鉛筆削り**（電動式を除く。）」「**時計**」「**眼鏡**」「**受験特別措置決定通知書で持参使用を許可された所持品**（拡大鏡等）」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。
　なお，受験特別措置決定通知書で許可されたもの以外の補助具は使用できません。

② **文字又はチェック解答者への注意事項**

ア 「**受験票**」「**写真票**（最初に受験する試験の時間中に回収します。）」「**受験特別措置決定通知書**」は，必ず机の上に置いてください。

イ アのほかに試験時間中，机の上に置けるものは，「**黒鉛筆**（鉛筆の硬度は問いません。）」「**プラスチック製の消しゴム**」「**鉛筆削り**（電動式を除く。）」「**時計**」「**眼鏡**」「**受験特別措置決定通知書で持参使用を許可された所持品**（拡大鏡等）」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。
　なお，受験特別措置決定通知書で許可されたもの以外の補助具は使用できません。

③ **共通する注意事項**

ア 「そろばん」「電卓」「グラフ用紙」「定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）」「コンパス」等の補助具は使用できません。また，和歌，格言等が印刷されている鉛筆等は使用できません。

イ 試験時間中は，「電動式鉛筆削り」及び「時計のアラーム」を使用してはいけません。

ウ 携帯電話は，試験室に入る前にアラームの設定を解除し，電源を切ってかばん等に入れておいてください。アラームは，設定を解除しないと電源を切っていても鳴ります。

エ 「耳せん」は，監督者の指示等が聞き取れないことがありますので使用できません。

オ 試験室内で，コート類を着用しても差し支えありません。
　英文字や地図等がプリントされている上着等は着用しないでください。着用している場合には，脱いでもらうこともあります。

カ　「ハンカチ」「ティッシュペーパー」「座布団」「ひざ掛け」「目薬」の使用を希望する者は，監督者に申し出て許可を受けてから使用してください。

⑵　受験番号，解答科目等のマーク・記入

①　マークシート解答者への注意事項

（12ページ「解答用紙（マークシート）の受験番号・解答科目等の正しい記入例」参照）

ア　解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，試験場コード，解答科目等を監督者の指示に従い，必ずマーク，記入してください。

受験番号が正しくマークされていない場合は，採点できないことがあります。

解答科目（マークシート）の受験番号のマークに当たっては，次のようなマークミスが多いので，注意してください。

(ｱ)　間違った数字にマーク（例えば１を０にマーク，２を１にマーク）

(ｲ)　隣り合う数字を逆の順序でマーク（例えば○△□×を○□△×のように入れ替えてマーク）

(ｳ)　英字にマークがない

(ｴ)　数字・英字のすべてにマークがない

イ　解答用紙（マークシート）の受験番号欄右横の英字は，マークした英字が何であったかをマーク後も確認できるためのものです。これをマークしたり，○をつけることはしないでください。

ウ　解答科目がマークされていない場合又は複数の科目にマークされている場合は，０点となりますので十分注意してください。

②　文字又はチェック解答者への注意事項

ア　文字又はチェック解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，解答科目等を監督者の指示に従い，必ず記入又はチェックしてください。

受験番号が正しく記入又はチェックされていない場合は，採点できないことがあります。

イ　解答科目に○囲みやチェックがない場合，又は複数の科目に○囲みやチェックがある場合は０点となりますので十分注意してください。

⑶　解答上の注意

①　マークシートにより解答する受験者は，必ず「H，F，HBのいずれかの黒鉛筆」「プラスチック製の消しゴム」を使用してください。「H，F，HBの黒鉛筆以外のもの」及び「シャープペンシル」を使用して解答した場合には，解答が読み取れない事例がありますので，使用しないでください。メモや計算のみに使用することもできません。

②　マークは，解答用紙の「マーク例」に従って，正しく記入してください。マークが薄い場合，一部分しか塗っていない場合，訂正箇所を消しゴムできれいに消していない（消し跡が残っている）場合は，解答が正しく読み取れない事例があります。

⑷　試験時間中の退室

試験室に入室してから試験終了までは，退室を認めません。試験中の発病又はトイレ等やむを得ない場合には，手を挙げて監督者の指示に従ってください。

ただし，一時退室が認められた場合でも，試験室以外での受験はできません。また，一時退室した分の試験時間の延長も認められません。

⑸　試験時間中の監督者の指示

試験時間中は，監督者の指示に従ってください。従わない場合は退室させることがあります。

⑹　不正行為

次のことをすると不正行為となることがあります。不正行為となった場合は，それ以後の受験はできません。また，既に受験した大学入試センター試験のすべての教科・科目の受験も無効になります。

①　カンニング（カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること，他の人から答えを教わることなど）をすること。

②　使用を禁じられた用具を使用して問題を解くこと。

③　「解答はじめ。」の指示の前に，問題冊子を開いたり解答を始めること。

④　「解答やめ。鉛筆を置いてください。」の指示に従わず，鉛筆を持っていたり解答を続けること。

⑤　試験時間中に，答えを教えるなど他の受験者を利するような行為をすること。

⑥　試験時間中に，携帯電話を身に付けていること。

⑦　試験時間中に，携帯電話や時計の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすこと。

⑧　試験監督者の指示に従わず，ICプレーヤーを操作すること。

⑨　ICプレーヤーの故障について虚偽の申出をすること。

⑩　試験場において，他の受験者の迷惑となる行為をすること。

⑪　試験場において，試験監督者等の指示に従わないこと。

⑫　その他，試験の公平性を損なう行為をすること。

6　試験後の受験票・成績請求票の取扱い

⑴　**受験票は，各大学の個別学力試験及び入学手続の際にも必要となりますので，大切に保管しておいてください。**

⑵　**成績請求票は，**大学入試センター試験を利用する大学に出願する際，その大学の募集要項をよく読み，指定されているものを**出願書類の所定欄にはり付けて，各大学に提出**してください。

7　追試験の実施

⑴　実施期日は，平成19年１月27日（土），１月28日（日）とします。

ただし，この期日より後に再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。そのときは，追試験の受験者には別途通知します。

⑵　追試験場

地　区	試験場名	所在地
東日本 （北海道，東北，関東甲信越，静岡県）	東京海洋大学 品川キャンパス試験場	東京都港区港南4-5-7
西日本 （東海（静岡県を除く。），北陸，近畿，中国，四国，九州，沖縄）	京都教育大学 京都教育大学試験場	京都府京都市伏見区深草藤森町1番地

⑶　追試験の受験申請（**受験申請をする場合には，あらかじめ大学に電話してください。**）

次の①又は②に該当する事由により，本試験の２日間とも受験できないか，どちらか１日を受験できない者は，受験票に記載されている「問い合わせ大学」において，申請受付時間内に限り追試験の受験を申請することができます。

なお，申請受付時間経過後は，いかなる理由があっても追試験の受験を申請することはできません。また，第１日目又は第２日目において，１つの教科・科目でも受験した者は，当該試験日は追試験の対象となりません。

①　疾病・負傷による場合

申請受付時間	・本試験前日（１月19日）　9：00～17：00 ・第１日目　（１月20日）　7：30～ 9：30 ・第２日目　（１月21日）　7：30～ 9：30
申請方法	ア　申請受付時間内に本人又は代理人が，「受験票」と医師の「診断書（加療期間の明記されたもの）」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。 イ　申請受付時間内に「問い合わせ大学」に行けない場合は，疾病・負傷の状況等を，申請受付時間内に次の連絡先に電話連絡し，指示を受けてください。 ・本試験前日……受験票に記載の「問い合わせ大学」 ・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」
受験許可の単位	２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目

（注）　第２日目に，第１日目分の追試験を申請することはできません。

②　試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由による場合

（事故等が生じた場合は，速やかに申請方法欄のイにある連絡先に電話してください。）

申請受付時間	試験当日，試験場に向かう途中で事故にあった場合又は交通機関の遅延・予定外の運休にあった場合　⇨　その日の試験終了時刻まで やむを得ない事由がある場合（やむを得ない事由の例：・両親及び親族等の危篤，死亡　・自宅の火災）　⇨　・本試験前日（１月19日）9：00～17：00　・試験当日の試験終了時刻まで
申請方法	ア　申請受付時間内に本人又は代理人が，「受験票」と「事故又は事由が確認できる証明書等」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。 イ　申請受付時間内に「問い合わせ大学」に行けない場合は，事故等の状況等を電話連絡し，指示を受けてください。 ・本試験前日……受験票に記載の「問い合わせ大学」 ・試験当日……受験票の所在地欄に記載の「試験当日の電話」
受験許可の単位	２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目

③　追試験における外国語の別冊子及び数学②の別冊子は，各科目ごとになっています。出願時に別冊子科目の配付を希望した者が，追試験の受験申請をする場合は，外国語については，本冊子の『英語』，別冊子の『ドイツ語』『フランス語』『中国語』及び『韓国語』のうちから１つを，数学②については，本冊子（「数学Ⅱ」『数学Ⅱ・数学B』），別冊子の「工業数理基礎」『簿記・会計』及び『情報関係基礎』のうちから１つを，新たに申請してください。

なお，**追試験当日は，追試験受験申請時に申請した冊子のみを配付します。**

8　成績開示変更届の取扱い

大学入試センター試験終了後に，成績開示希望を取りやめたい場合及び志願票に記入した現住所（成績通知書の送付先住所）を変更する場合は，受験案内15ページ及び21ページをよく読んで，大学入試センターへ郵送で届け出てください。

9　私立大学・短期大学用成績請求票の追加発行

私立大学及び公私立の短期大学に出願する際に使用する，「私立大学・短期大学用成績請求票」を当初発行の11枚を超えて必要な場合は，受験案内25ページの「③　私立大学・短期大学用成績請求票の追加発行」をよく読んで，速達郵便で大学入試センターへ追加発行の申請をしてください。

10　受験票・写真票・成績請求票・成績開示変更届の再発行

受験案内 26 ページの「(4)　受験票・写真票・成績請求票・成績開示変更届の再発行」をよく読んで，速達郵便で大学入試センターへ再発行の申請をしてください。

11　前年度受験票の保管

大学の判断により，大学入試センター試験の前年度成績を当該年度の入学者選抜に利用することができることとなっています。この選抜を利用する大学へ出願する場合は，前年度の受験票が必要となりますので大切に保管しておいてください。

12　リスニングテストについて

リスニングテストでは，各受験者が IC プレーヤーを操作して問題音声を聞き取ります。
一部の受験者は，監督者が操作する CD プレーヤーから流れる音声を聞き取りますが，その場合の CD プレーヤーの操作は監督者が行います。具体的な受験方法については，監督者の指示に従ってください。なお，CD プレーヤーにより受験した場合でも希望すれば IC プレーヤー等を持ち帰ることができます。

(1)　IC プレーヤー操作上の注意事項

受験案内では，表紙に IC プレーヤーの写真を，また，32〜34 ページにリスニングテストの進行の概要を掲載していますので，これらも併せて参照しておいてください。

①　操作は，監督者の指示に従って行います。

②　「1　電源」「2　確認」「3　再生」の順番に，1 度ずつボタンを押してください。これを守らないボタン操作は受け付けません。

③　「1　電源ボタン」「2　確認ボタン」「3　再生ボタン」については，**すべて長押し**が必要です。「1　電源ボタン」は「電源ランプ」が点灯するまで，「2　確認ボタン」と「3　再生ボタン」は「作動中ランプ」が点灯し，音声が流れるまで，**押し続けてください。**

④　IC プレーヤーには，「一時停止」「早送り」「巻き戻し」の機能はありません。

⑤　問題音声には，問題冊子を読んだり，解答するための音声の流れていない時間も設定されています。

⑥　音量は，問題音声再生中でも調節可能です。

(2)　試験時間中の注意事項

①　リスニングテストは，受験者が個々に音声を聞き取りながら解答する試験です。他の受験者の聞き取りに支障をきたす不必要な音をたてることのないよう注意してください。

ア　携帯電話は，たとえマナーモードに設定している場合でも試験室に入る前に，電源を切っておいてください。

イ　携帯電話のアラームの設定は解除しておいてください。電源を切っていてもアラームが鳴ることがあります。

ウ　時計のアラームや時報の設定は解除しておいてください。

エ　あらかじめア〜ウの操作方法を確認し，実際に操作をしておいてください。

②　解答時間中に，日常的な生活騒音（航空機・自動車・風雨・空調の音など，周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音など，携帯電話の短時間の鳴動など）が発生した場合でも原則として救済措置は行いませんので，監督者が試験中断の指示をしない限り，解答を続けてください。各設問の音声は 2 回流れ，音量はいつでも調節することが可能です。

③　試験時間中に退室することのないよう，トイレは試験開始前に必ず済ませておいてください。

④　解答時間中の質問は，一切受け付けません。

⑤　IC プレーヤーのボタンを押し続けてもランプが点灯しなかったり，音声が流れなかったりした場合や，問題音声が停止したり雑音が発生したりして聞き取れなくなった場合は，ためらわずに直ちにイヤホンを耳から外し，黙って手を高く挙げて，監督者に知らせてください。試験が終わってから，音声の不具合を申し出ることはできません。
申出内容の伝達は，監督者から手渡される用紙への記入により行います。声は出さないでください。ただし，文字又はチェック解答受験者，聴覚障害，イヤホン不適合，頻尿等により別室でリスニングテストを受験する者は，申し出た後，監督者の指示に従ってください。

⑥　体調不良やトイレ等やむを得ない場合には，一時退室を認めることがありますが，一時退室が認められた場合でも，問題音声を停止することはできません。また，一時退室した分の試験時間の延長も認められません。ただし，頻尿等により途中退室することを許可された受験者の場合は，退室時にその都度問題音声を停止することとします。

(3)　解答時間中の事故等と再開テスト

①　再開テストについて

ア　解答時間中に，IC プレーヤーの不具合があった場合や，問題冊子に印刷不鮮明，ページの乱丁・落丁があった場合，不慮の事故等により試験を続行することができない場合など，監督者の指示で試験を中断することがあります。この場合，中断を指示された者は，再開テストを受験することができます。

イ　再開テストを受験する場合は，リスニングテスト終了まで静かに席に座っていてください。試験終了後，監督者から，再開テストの受験方法について指示があります。

ウ　再開テストでは，別の IC プレーヤーにより当初解答していたものと同じ試験問題を使って，中断箇所以降のみを解答することとなります。ただし，再開テストの対象者が多数になり，当日の実施が困難な場合には，1 週間後に当初のものとは別の試験問題で「再試験」を実施します

②　解答時間中の事故等

ア　解答時間中に，IC プレーヤーの音声が停止したり雑音が発生したりして聞き取れなくなった場合や，問題冊子に印刷不鮮明，ページの乱丁・落丁があった場合は，ためらわずに直ちにイヤホンを耳から外し，黙って手を高く挙げて，監督者に知らせてください。試験が終わってから申し出ることはできません。

イ　解答時間中に IC プレーヤーの不具合を申し出た受験者については，不具合の内容や再開解答番号（中断が発生した時点で解答していた番号）について確認します。

ウ　解答時間中に，体調不良等により退室が必要となる受験者がいる場合は，監督者から周囲の受験者に対し，試験の中断を指示することがありますので，その際は，監督者の指示に従ってください。この場合も，中断を指示された受験者は再開テストを受験することができますので，試験終了まで静かに待機していてください。なお，別室でリスニングテストを受験する者は，試験が中断された後に監督者から指示があります。

③　IC プレーヤーの不具合を申し出た受験者の機器一式は，調査のためすべて回収します。調査の結果，虚偽の申出をしたことが判明した場合は，不正行為となることがあります。

(4)　試験終了後の IC プレーヤーの取扱い

試験終了後，希望者は問題冊子とともに，IC プレーヤー，イヤホン及び音声メモリーを持ち帰ることができます。IC プレーヤー等を持ち帰った受験者は，以下の事項を参照してください。

①　IC プレーヤーは，大学入試センター試験当日に配付した音声メモリーのみ再生することができます。

②　IC プレーヤーを持ち帰って再生する方法については，試験終了後に監督者から説明があります。

③　IC プレーヤーに異常が発生した場合，下記のようにランプが点灯します。
ア　「電源ランプ」が点滅した場合
音声メモリーを挿入しなかったり，挿入が不完全だったときは，「電源ランプ」が点滅し，操作を受け付けません。音声メモリーをしっかり入れ直すことで復旧します。

イ　「作動中ランプ」が点滅した場合
IC プレーヤーの作動中に音声メモリーを抜き取るなどした場合，音声が中断し，「作動中ランプ」が点滅します。この場合は，音声メモリーを入れ直しても復旧しません。したがって，音声メモリーは IC プレーヤーの作動中には引き抜かないでください。

④　ICプレーヤーを自己採点等に使用した後は，在学（出身）高等学校へ提供する等，ICプレーヤーの有効利用に御協力ください。なお，使用しなくなったICプレーヤーは，回収してリサイクルします。大学入試センター試験利用大学の回収窓口（入試担当課等）での回収に御協力ください。

解答用紙（マークシート）の受験番号・解答科目等の正しい記入例

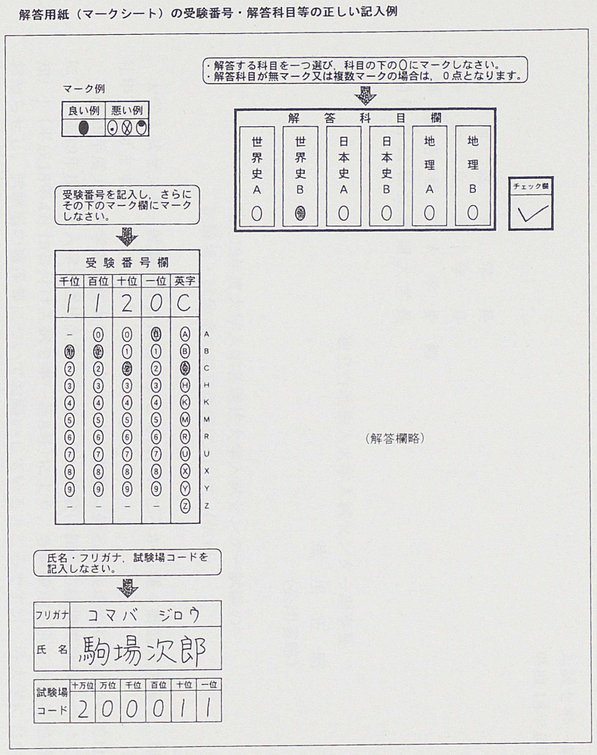

（試験場コード 200011，受験番号 1120C の駒場次郎が「世界史 B」を選択解答した場合）

（11）平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験の試験場・試験室の設定準備について

入試セ事一第22号
平成18年6月26日

各　国　立　大　学　長
各　公　立　大　学　長
関　係　各　私　立　大　学　長　殿
関係各公私立短期大学長

独立行政法人大学入試センター理事長
荒　川　正　昭
（公印省略）

平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験の
試験場・試験室の設定準備について（依頼）

大学入試センター試験の実施に関しましては，日ごろから種々御協力を賜り，厚く御礼申し上げます。

平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験に係る試験場の設定については，先に「平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験に係る志願者推計数について（通知）」（平成18年4月19日付け入試セ事一第8号）により，各試験地区別に志願者推計数をお知らせし，試験場の確保等についてお願いしているところですが，各大学におかれては，具体的な試験場の設定等準備を進められていることと存じます。

ついては，貴学における試験場設定の準備状況について，記入要領（別添１）・記入例（別添２）に基づき，下記の様式に記入の上，**平成18年7月14日（金）までに**当センター事業第一課試験実施第二係あて提出くださるようお願いします。

なお，女子の志願者の割合が増加傾向にあることから，試験場設定に当たっては，女子の最大収容可能数に御配慮願います。

また，大学入試センター試験の試験場については，試験問題の輸送，保管・管理，試験当日の実施体制，実施経費等に多くの問題が生じていることから，平成15年度試験から総試験場数の抑制に御協力いただいているところであります。さらに，当センターの第二期中期目標及び中期計画において，「センター試験業務を一層効率的に実施するため，試験会場の集約に取り組む」ことが掲げられているところであります。

ついては，試験場の設定に当たっては，各地区の連絡協議会において，試験場の統合について御検討いただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

記

○平成19年度大学入試センター試験試験場・試験室設定準備票提出表
○平成19年度大学入試センター試験実施本部設定準備票（A）
○平成19年度大学入試センター試験試験場設定準備票（B-1，B-2）
○平成19年度大学入試センター試験試験室設定準備票（C）

本件に関する問い合わせ先
担　当　事業部事業第一課
試験実施第二係
ＴＥＬ　03-5478-1245（直通）
-1249（直通）
ＦＡＸ　03-5478-1293～4

試験当日の所持品チェック欄

1	受験票・写真票	
2	身体障害者等（負傷者等）受験特別措置決定通知書	
3	身体障害者等（負傷者等）受験特別措置決定通知書で許可された所持品	
4	黒鉛筆（マークシート解答者は，H，F，HBに限る。）	
5	プラスチック製の消しゴム	
6	鉛筆削り（電動式を除く。）	
7	時計	
8	昼食	
9	交通費等	
10	受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，上履き・下履きを入れる袋	

■ 大学入試センター試験についての照会先

独立行政法人大学入試センター事業第1課
〒153-8501　東京都目黒区駒場2丁目19番23号
電　話　**03-3465-8600**
9：30～12：00，13：00～17：00
土・日曜，祝日，年末年始は除く。
ホームページアドレス　**http://www.dnc.ac.jp/**
ICプレーヤーの操作方法やセンター試験Q&Aなどを掲載しています。

〔試験場等に関しては，受験票に記載されている「問い合わせ先大学」に照会してください。〕

PRINTED WITH SOY INK

（12）平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験における追試験の実施について

入試セ事一第 23 号
平成 18 年 6 月 30 日

殿

独立行政法人大学入試センター理事長
荒　川　正　時

平成 19 年度大学入学者選抜大学入試センター試験における
追試験の実施について（依頼）

大学入試センター試験の実施に関しましては，種々御協力を賜り，厚く御礼申し上げます。

さて，平成 19 年度大学入学者選抜大学入試センター試験における追試験について，東日本地区は東京海洋大学，西日本地区は京都教育大学で実施することとなりましたので，貴学での諸準備方よろしくお願いします。

ついては，追試験場の設定状況について，別添「平成 19 年度大学入学者選抜大学入試センター試験　追試験場設定準備票」を７月６日（木）までに当センターへ提出くださるようお願いします。

なお，「平成 19 年度大学入学者選抜大学入試センター試験　追試験地区別表」は別紙のとおりとなりますので参考までに送付します。

別　紙

平成19年度大学入学者選抜大学入試センター試験　追試験地区別表

○ 東日本地区（実施大学－東京海洋大学）

北海道	北海道
東　北	青森県
	岩手県
	宮城県
	秋田県
	山形県
	福島県
関　東 甲信越	茨城県
	栃木県
	群馬県
	埼玉県
	千葉県
	東京都
	神奈川県
	新潟県
	山梨県
	長野県
東　海	静岡県

○ 西日本地区（実施大学－京都教育大学）

北　陸	富山県
	石川県
	福井県
東　海	岐阜県
	愛知県
	三重県
近　畿	滋賀県
	京都府
	大阪府
	兵庫県
	奈良県
	和歌山県
中　国	鳥取県
	島根県
	岡山県
	広島県
	山口県
四　国	徳島県
	香川県
	愛媛県
	高知県
九　州	福岡県
	佐賀県
	長崎県
	熊本県
	大分県
	宮崎県
	鹿児島県
沖　縄	沖縄県

平成19年度大学入試センター試験の志願者数(確定)について

平成18年12月1日
独立行政法人大学入試センター

(　　)内は前年度

志願者数	553,352人 (551,382人)	対前年度	1,970人増	0.4%増

(内訳1)出願資格別

区分	志願者数		比率		対前年度増減		
	人	人	%	%	人	%	%
高等学校等卒業見込者	434,316	(426,025)	78.5	(77.3)	8,291	1.9	(1.0)
高等学校等卒業者	112,728	(119,246)	20.4	(21.6)	△6,518	△5.5	(△15.8)
高等専門学校第3学年修了者	336	(312)					
外国の学校(12年の課程)修了者	87	(107)					
在外教育施設(高等課程)修了者	171	(154)					
専修学校高等課程修了者等	63	(53)					
文部科学大臣の指定した者	13	(12)					
高等学校卒業程度認定試験合格者等	5,571	(5,411)					
大学の個別入学資格審査により認定を受けた者	67	(62)					
	人	人					
	6,308	(6,111)			197	3.2	(△7.1)
	%	%					
	1.1	(1.1)					
合計	553,352	(551,382)	100.0	(100.0)	1,970	0.4	(△3.3)

注) 小数点第2位以下を四捨五入しているため，合計が100にならない場合がある。

(内訳2)高等学校等卒業見込者・卒業者の学科別

区分	合計				男		女	
	人	%	人	%	人	人	人	人
普通科	508,714	93.0	(508,993	93.3)	296,536	(299,034)	212,178	(209,959)
農業科	561	0.1	(551	0.1)	392	(391)	169	(160)
工業科	2,532	0.5	(2,428	0.4)	2,267	(2,152)	265	(276)
商業科	2,598	0.5	(2,347	0.4)	1,384	(1,258)	1,214	(1,089)
理数科	10,835	2.0	(11,090	2.0)	7,538	(7,822)	3,297	(3,268)
総合学科	7,575	1.4	(6,262	1.1)	3,960	(3,301)	3,615	(2,961)
その他の学科	14,229	2.6	(13,600	2.5)	5,554	(5,225)	8,675	(8,375)
合計	547,044	100.0	(545,271	100.0)	317,631	(319,183)	229,413	(226,088)

注) 小数点第2位以下を四捨五入しているため，合計が100にならない場合がある。

(内訳3)男女別

区分	志願者数				対前年度増減率	
	人	%	人	%	%	%
男	322,166	58.2	(323,555	58.7)	△0.4	(△4.2)
2教科以下	4,800	33.1	(4,992	34.9)	△3.8	(2.8)
女	231,186	41.8	(227,827	41.3)	1.5	(△1.8)
2教科以下	9,701	66.9	(9,331	65.1)	4.0	(△4.3)
合計	553,352	100.0	(551,382	100.0)	0.4	(△3.3)
2教科以下	14,501	100.0	(14,323	100.0)	1.2	(△2.0)

注) 2教科以下は内数。

(内訳4)受験特別措置別

区分		志願者数	
		人	人
視覚障害	点字解答	12	(1)
	文字解答	51 [2]	(26 [1])
	その他	22 [1]	(16)
聴覚障害		351 [188]	(282 [151])
肢体不自由	チェック解答	38	(47)
	代筆解答	2	(3)
	その他	114	(96)
病弱		41	(38)
その他		396	(286)
イヤホン不適合		1,844	(762)
合計		2,871 [191]	(1,557 [152])

注) [ ]は，リスニングテスト免除を内数で示す。

(内訳5)成績開示希望別

区分	成績開示を希望する者		成績開示を希望しない者		合計	
	人	%	人	%	人	%
志願者数	391,567	70.8	161,785	29.2	553,352	100.0
	(382,490	69.4)	(168,892	30.6)	(551,382	100.0)

(内訳6)都道府県別(別添1～4参照)

別添１

平成19年度大学入試センター試験都道府県別志願者数

〔この表は，志願者を出身高等学校等別に都道府県単位で示したものである。〕

出身高等学校等所在地	志願者合計			高等学校等卒業見込者			高等学校卒業者等			（参考）
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	前年度志願者
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
全国	553,352	322,166	231,186	434,316	236,397	197,919	119,036	85,769	33,267	551,382
北海道	19,328	12,177	7,151	14,081	8,404	5,677	5,247	3,773	1,474	19,098
青森県	5,213	2,713	2,500	4,487	2,227	2,260	726	486	240	5,131
岩手県	5,818	3,012	2,806	5,214	2,598	2,616	604	414	190	5,814
宮城県	9,187	5,556	3,631	6,825	3,907	2,918	2,362	1,649	713	9,362
秋田県	4,384	2,378	2,006	3,765	1,953	1,812	619	425	194	4,357
山形県	5,235	2,608	2,627	4,606	2,174	2,432	629	434	195	5,065
福島県	7,701	4,275	3,426	6,344	3,333	3,011	1,357	942	415	7,661
茨城県	13,496	7,730	5,766	10,732	5,775	4,957	2,764	1,955	809	13,444
栃木県	9,439	5,265	4,174	8,198	4,351	3,847	1,241	914	327	9,352
群馬県	9,503	5,500	4,003	7,814	4,301	3,513	1,689	1,199	490	9,235
埼玉県	28,061	17,345	10,716	21,931	12,695	9,236	6,130	4,650	1,480	27,782
千葉県	23,799	14,499	9,300	17,821	10,125	7,696	5,978	4,374	1,604	23,913
東京都	60,845	34,708	26,137	44,695	23,407	21,288	16,150	11,301	4,849	61,114
神奈川県	31,896	19,365	12,531	23,974	13,598	10,376	7,922	5,767	2,155	31,472
新潟県	11,078	6,268	4,810	9,218	4,947	4,271	1,860	1,321	539	10,736
富山県	5,708	2,978	2,730	4,921	2,438	2,483	787	540	247	5,547
石川県	5,898	3,256	2,642	5,055	2,658	2,397	843	598	245	5,652
福井県	4,123	2,251	1,872	3,591	1,867	1,724	532	384	148	4,133
山梨県	4,623	2,535	2,088	3,977	2,090	1,887	646	445	201	4,762
長野県	10,203	5,833	4,370	8,017	4,280	3,737	2,186	1,553	633	10,002
岐阜県	8,740	5,122	3,618	7,584	4,251	3,333	1,156	871	285	8,608
静岡県	17,106	9,595	7,511	14,801	7,925	6,876	2,305	1,670	635	17,092
愛知県	35,149	20,785	14,364	29,610	16,760	12,850	5,539	4,025	1,514	34,945
三重県	7,951	4,657	3,294	6,758	3,753	3,005	1,193	904	289	7,940
滋賀県	6,226	3,737	2,489	5,185	3,002	2,183	1,041	735	306	6,073
京都府	11,118	6,831	4,287	8,544	4,936	3,608	2,574	1,895	679	10,904
大阪府	29,826	18,565	11,261	21,740	12,623	9,117	8,086	5,942	2,144	29,719
兵庫県	24,925	14,896	10,029	19,836	11,099	8,737	5,089	3,797	1,292	24,411
奈良県	7,036	4,300	2,736	5,372	3,051	2,321	1,664	1,249	415	7,093
和歌山県	4,293	2,477	1,816	3,420	1,798	1,622	873	679	194	4,430
鳥取県	3,004	1,609	1,395	2,342	1,161	1,181	662	448	214	3,024
島根県	3,703	1,806	1,897	3,191	1,437	1,754	512	369	143	3,922
岡山県	8,609	4,580	4,029	7,271	3,609	3,662	1,338	971	367	8,873
広島県	14,805	8,156	6,649	12,402	6,371	6,031	2,403	1,785	618	14,306
山口県	5,726	3,304	2,422	4,499	2,436	2,063	1,227	868	359	5,999
徳島県	3,759	2,069	1,690	3,168	1,625	1,543	591	444	147	3,572
香川県	4,678	2,576	2,102	3,590	1,855	1,735	1,088	721	367	4,899
愛媛県	6,637	3,709	2,928	5,798	3,051	2,747	839	658	181	6,796
高知県	3,111	1,585	1,526	2,419	1,129	1,290	692	456	236	3,120
福岡県	22,891	13,560	9,331	18,175	10,205	7,970	4,716	3,355	1,361	22,805
佐賀県	4,423	2,481	1,942	3,685	1,938	1,747	738	543	195	4,520
長崎県	6,607	3,847	2,760	5,466	3,007	2,459	1,141	840	301	6,753
熊本県	7,578	4,100	3,478	5,833	2,891	2,942	1,745	1,209	536	7,533
大分県	4,384	2,388	1,996	3,743	1,909	1,834	641	479	162	4,333
宮崎県	5,232	2,783	2,449	4,473	2,262	2,211	759	521	238	5,534
鹿児島県	8,142	4,758	3,384	6,426	3,434	2,992	1,716	1,324	392	8,454
沖縄県	5,847	3,103	2,744	3,719	1,751	1,968	2,128	1,352	776	5,981
その他(高卒認定等)	6,308	4,535	1,773	－	－	－	6,308	4,535	1,773	6,111

別添２

平成19年度大学入試センター試験現役志願率

〔この表は，志願率を志願者の高等学校等別に都道府県単位で示したものである。〕

出身高等学校等所在地	現役志願率			高等学校等新規卒業者		
	19年度	18年度	17年度	平成19年３月	平成18年３月	平成17年３月
	%	%	%	人	人	人
全国	37.7	36.3	35.1	1,153,534	1,172,090	1,203,245
北海道	27.6	26.4	25.5	51,096	52,689	54,172
青森県	30.7	28.9	27.5	14,622	15,251	15,907
岩手県	36.6	36.2	33.0	14,250	14,283	15,229
宮城県	29.5	28.8	27.7	23,146	23,638	24,536
秋田県	34.0	32.8	29.7	11,063	11,333	11,800
山形県	35.4	34.2	31.6	13,021	12,831	13,535
福島県	28.4	27.0	27.2	22,354	22,454	23,772
茨城県	37.4	35.9	35.2	28,706	29,584	30,168
栃木県	39.3	37.0	35.9	20,871	21,547	21,677
群馬県	41.4	39.3	38.0	18,863	18,847	19,123
埼玉県	38.3	37.1	34.3	57,310	57,299	58,048
千葉県	35.7	34.2	34.4	49,979	50,280	51,418
東京都	44.0	42.6	40.6	101,504	102,750	103,284
神奈川県	37.4	35.9	34.8	64,037	64,817	64,514
新潟県	39.0	35.5	33.3	23,621	24,616	25,377
富山県	50.3	47.4	46.0	9,776	9,955	10,509
石川県	44.6	43.6	41.0	11,335	11,077	11,698
福井県	43.7	42.1	39.7	8,225	8,380	8,656
山梨県	43.7	42.4	40.8	9,094	9,585	9,304
長野県	38.5	37.4	34.1	20,838	20,533	21,591
岐阜県	37.8	35.8	35.4	20,050	20,591	20,646
静岡県	40.9	39.2	37.8	36,228	37,424	37,270
愛知県	47.3	45.8	45.1	62,628	63,715	64,020
三重県	37.6	37.0	36.4	17,987	18,057	18,330
滋賀県	39.4	38.1	36.2	13,163	13,225	13,553
京都府	35.2	33.8	32.5	24,251	24,257	25,478
大阪府	30.5	29.5	28.4	71,351	72,138	74,691
兵庫県	40.2	39.4	37.9	49,308	49,735	51,589
奈良県	40.7	39.9	38.8	13,192	13,236	13,682
和歌山県	32.4	33.3	30.6	10,563	10,658	11,211
鳥取県	38.8	36.0	34.6	6,039	6,240	6,532
島根県	42.9	43.2	42.6	7,435	7,701	7,949
岡山県	39.0	38.0	37.5	18,640	19,657	20,183
広島県	47.4	45.0	44.8	26,191	26,262	27,315
山口県	34.3	33.6	31.8	13,110	13,696	14,369
徳島県	40.2	38.2	36.9	7,877	7,745	8,161
香川県	39.1	38.5	37.0	9,171	9,567	10,064
愛媛県	40.3	40.2	39.9	14,381	14,659	15,216
高知県	33.0	32.1	31.2	7,326	7,463	7,902
福岡県	39.3	37.8	37.0	46,267	46,565	50,208
佐賀県	38.4	37.5	37.0	9,587	9,825	10,411
長崎県	34.1	33.4	32.5	16,013	16,630	17,383
熊本県	31.1	29.6	28.4	18,773	19,134	19,730
大分県	31.0	29.8	30.2	12,074	12,415	13,059
宮崎県	36.1	37.1	35.5	12,396	12,552	13,247
鹿児島県	33.7	32.6	31.6	19,069	20,274	19,363
沖縄県	22.2	22.5	21.9	16,753	16,920	17,365

注）高等学校等新規卒業者は，全日制高等学校３年，中等教育学校後期課程３年及び定時制高等学校４年の卒業者（平成19年３月は在学生）
を合計した数である。
なお，平成18・19年は学校基本調査速報，平成17年は学校基本調査報告書による。

別添３

平成19年度大学入試センター試験都道府県別男女別志願者数増減

〔この表は，志願者を出身高等学校別に都道府県単位で示したものである。〕

出身高等学校等所在地	平成19年度			平成18年度			対前年度増減					
	計	男	女	計	男	女	計	率	男	率	女	率
	人	人	人	人	人	人	人	%	人	%	人	%
全国	553,352	322,166	231,186	551,382	323,555	227,827	1,970	0.4	-1,389	-0.4	3,359	1.5
北海道	19,328	12,177	7,151	19,098	12,077	7,021	230	1.2	100	0.8	130	1.9
青森県	5,213	2,713	2,500	5,131	2,721	2,410	82	1.6	-8	-0.3	90	3.7
岩手県	5,818	3,012	2,806	5,814	3,043	2,771	4	0.1	-31	-1.0	35	1.3
宮城県	9,187	5,556	3,631	9,362	5,678	3,684	-175	-1.9	-122	-2.1	-53	-1.4
秋田県	4,384	2,378	2,006	4,357	2,273	2,084	27	0.6	105	4.6	-78	-3.7
山形県	5,235	2,608	2,627	5,065	2,511	2,554	170	3.4	97	3.9	73	2.9
福島県	7,701	4,275	3,426	7,661	4,254	3,407	40	0.5	21	0.5	19	0.6
茨城県	13,496	7,730	5,766	13,444	7,815	5,629	52	0.4	-85	-1.1	137	2.4
栃木県	9,439	5,265	4,174	9,352	5,289	4,063	87	0.9	-24	-0.5	111	2.7
群馬県	9,503	5,500	4,003	9,235	5,417	3,818	268	2.9	83	1.5	185	4.8
埼玉県	28,061	17,345	10,716	27,782	17,358	10,424	279	1.0	-13	-0.1	292	2.8
千葉県	23,799	14,499	9,300	23,913	14,940	8,973	-114	-0.5	-441	-3.0	327	3.6
東京都	60,845	34,708	26,137	61,114	35,185	25,929	-269	-0.4	-477	-1.4	208	0.8
神奈川県	31,896	19,365	12,531	31,472	19,224	12,248	424	1.3	141	0.7	283	2.3
新潟県	11,078	6,268	4,810	10,736	6,152	4,584	342	3.2	116	1.9	226	4.9
富山県	5,708	2,978	2,730	5,547	2,895	2,652	161	2.9	83	2.9	78	2.9
石川県	5,898	3,256	2,642	5,652	3,184	2,468	246	4.4	72	2.3	174	7.1
福井県	4,123	2,251	1,872	4,133	2,327	1,806	-10	-0.2	-76	-3.3	66	3.7
山梨県	4,623	2,535	2,088	4,762	2,684	2,078	-139	-2.9	-149	-5.6	10	0.5
長野県	10,203	5,833	4,370	10,002	5,687	4,315	201	2.0	146	2.6	55	1.3
岐阜県	8,740	5,122	3,618	8,608	5,060	3,548	132	1.5	62	1.2	70	2.0
静岡県	17,106	9,595	7,511	17,092	9,698	7,394	14	0.1	-103	-1.1	117	1.6
愛知県	35,149	20,785	14,364	34,945	20,653	14,292	204	0.6	132	0.6	72	0.5
三重県	7,951	4,657	3,294	7,940	4,691	3,249	11	0.1	-34	-0.7	45	1.4
滋賀県	6,226	3,737	2,489	6,073	3,525	2,548	153	2.5	212	6.0	-59	-2.3
京都府	11,118	6,831	4,287	10,904	6,648	4,256	214	2.0	183	2.8	31	0.7
大阪府	29,826	18,565	11,261	29,719	18,676	11,043	107	0.4	-111	-0.6	218	2.0
兵庫県	24,925	14,896	10,029	24,411	14,379	10,032	514	2.1	517	3.6	-3	0.0
奈良県	7,036	4,300	2,736	7,093	4,322	2,771	-57	-0.8	-22	-0.5	-35	-1.3
和歌山県	4,293	2,477	1,816	4,430	2,547	1,883	-137	-3.1	-70	-2.7	-67	-3.6
鳥取県	3,004	1,609	1,395	3,024	1,628	1,396	-20	-0.7	-19	-1.2	-1	-0.1
島根県	3,703	1,806	1,897	3,922	2,006	1,916	-219	-5.6	-200	-10.0	-19	-1.0
岡山県	8,609	4,580	4,029	8,873	4,812	4,061	-264	-3.0	-232	-4.8	-32	-0.8
広島県	14,805	8,156	6,649	14,306	8,171	6,135	499	3.5	-15	-0.2	514	8.4
山口県	5,726	3,304	2,422	5,999	3,574	2,425	-273	-4.6	-270	-7.6	-3	-0.1
徳島県	3,759	2,069	1,690	3,572	1,942	1,630	187	5.2	127	6.5	60	3.7
香川県	4,678	2,576	2,102	4,899	2,681	2,218	-221	-4.5	-105	-3.9	-116	-5.2
愛媛県	6,637	3,709	2,928	6,796	3,819	2,977	-159	-2.3	-110	-2.9	-49	-1.6
高知県	3,111	1,585	1,526	3,120	1,625	1,495	-9	-0.3	-40	-2.5	31	2.1
福岡県	22,891	13,560	9,331	22,805	13,635	9,170	86	0.4	-75	-0.6	161	1.8
佐賀県	4,423	2,481	1,942	4,520	2,580	1,940	-97	-2.1	-99	-3.8	2	0.1
長崎県	6,607	3,847	2,760	6,753	4,007	2,746	-146	-2.2	-160	-4.0	14	0.5
熊本県	7,578	4,100	3,478	7,533	4,144	3,389	45	0.6	-44	-1.1	89	2.6
大分県	4,384	2,388	1,996	4,333	2,420	1,913	51	1.2	-32	-1.3	83	4.3
宮崎県	5,232	2,783	2,449	5,534	3,015	2,519	-302	-5.5	-232	-7.7	-70	-2.8
鹿児島県	8,142	4,758	3,384	8,454	4,904	3,550	-312	-3.7	-146	-3.0	-166	-4.7
沖縄県	5,847	3,103	2,744	5,981	3,307	2,674	-134	-2.2	-204	-6.2	70	2.6
その他(高卒認定等)	6,308	4,535	1,773	6,111	4,372	1,739	197	3.2	163	3.7	34	2.0

別添４

平成19年度大学入試センター試験都道府県（試験地区）別志願者数

〔この表は，志願者を試験地区（受験地）別に都道府県単位で示したものである。〕

試験地区	志願者合計			高等学校等卒業見込者			高等学校卒業者等			（参考）
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	前年度本願者
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
全国	553,352	322,166	231,186	434,316	236,397	197,919	119,036	85,769	33,267	551,382
北海道	19,317	12,165	7,152	14,081	8,404	5,677	5,236	3,761	1,475	19,086
青森県	5,116	2,604	2,512	4,669	2,316	2,353	447	288	159	4,998
岩手県	5,402	2,761	2,641	5,032	2,509	2,523	370	252	118	5,367
宮城県	10,293	6,365	3,928	6,825	3,907	2,918	3,468	2,458	1,010	10,595
秋田県	4,091	2,175	1,916	3,765	1,953	1,812	326	222	104	4,051
山形県	4,964	2,426	2,538	4,606	2,174	2,432	358	252	106	4,755
福島県	7,219	3,933	3,286	6,344	3,333	3,011	875	600	275	7,091
茨城県	13,217	7,510	5,707	10,732	5,775	4,957	2,485	1,735	750	13,147
栃木県	9,130	5,022	4,108	8,198	4,351	3,847	932	671	261	8,992
群馬県	9,366	5,403	3,963	7,814	4,301	3,513	1,552	1,102	450	9,065
埼玉県	26,897	16,667	10,230	21,050	12,218	8,832	5,847	4,449	1,398	26,667
千葉県	25,054	15,452	9,602	17,821	10,125	7,696	7,233	5,327	1,906	25,053
東京都	73,641	42,990	30,651	50,457	26,731	23,726	23,184	16,259	6,925	74,176
神奈川県	26,507	16,173	10,334	19,093	10,751	8,342	7,414	5,422	1,992	26,147
新潟県	10,876	6,132	4,744	9,218	4,947	4,271	1,658	1,185	473	10,599
富山県	5,578	2,873	2,705	4,921	2,438	2,483	657	435	222	5,429
石川県	5,769	3,153	2,616	5,055	2,658	2,397	714	495	219	5,509
福井県	3,914	2,101	1,813	3,591	1,867	1,724	323	234	89	3,901
山梨県	4,446	2,411	2,035	3,977	2,090	1,887	469	321	148	4,580
長野県	9,895	5,601	4,294	8,017	4,280	3,737	1,878	1,321	557	9,682
岐阜県	8,734	5,116	3,618	7,584	4,251	3,333	1,150	865	285	8,590
静岡県	16,630	9,248	7,382	14,801	7,925	6,876	1,829	1,323	506	16,562
愛知県	35,822	21,276	14,546	29,610	16,760	12,850	6,212	4,516	1,696	35,576
三重県	7,831	4,571	3,260	6,758	3,753	3,005	1,073	818	255	7,785
滋賀県	6,437	3,913	2,524	5,185	3,002	2,183	1,252	911	341	6,306
京都府	14,372	8,976	5,396	10,154	5,865	4,289	4,218	3,111	1,107	13,976
大阪府	29,021	18,195	10,826	20,701	12,025	8,676	8,320	6,170	2,150	29,056
兵庫県	24,482	14,657	9,825	19,206	10,726	8,480	5,276	3,931	1,345	23,975
奈良県	7,051	4,267	2,784	5,372	3,051	2,321	1,679	1,216	463	7,085
和歌山県	4,127	2,340	1,787	3,420	1,798	1,622	707	542	165	4,259
鳥取県	2,962	1,585	1,377	2,401	1,203	1,198	561	382	179	2,984
島根県	3,485	1,654	1,831	3,123	1,398	1,725	362	256	106	3,699
岡山県	8,387	4,412	3,975	7,271	3,609	3,662	1,116	803	313	8,670
広島県	14,825	8,162	6,663	12,402	6,371	6,031	2,423	1,791	632	14,372
山口県	5,707	3,268	2,439	4,567	2,475	2,092	1,140	793	347	5,918
徳島県	3,534	1,912	1,622	3,168	1,625	1,543	366	287	79	3,325
香川県	4,978	2,794	2,184	3,590	1,855	1,735	1,388	939	449	5,216
愛媛県	6,180	3,335	2,845	5,798	3,051	2,747	382	284	98	6,298
高知県	2,999	1,507	1,492	2,419	1,129	1,290	580	378	202	3,015
福岡県	24,831	15,019	9,812	18,381	10,328	8,053	6,450	4,691	1,759	24,872
佐賀県	4,052	2,210	1,842	3,685	1,938	1,747	367	272	95	4,115
長崎県	6,084	3,473	2,611	5,260	2,884	2,376	824	589	235	6,199
熊本県	7,628	4,168	3,460	5,833	2,891	2,942	1,795	1,277	518	7,580
大分県	4,194	2,241	1,953	3,743	1,909	1,834	451	332	119	4,107
宮崎県	4,920	2,562	2,358	4,473	2,262	2,211	447	300	147	5,134
鹿児島県	7,604	4,336	3,268	6,356	3,403	2,953	1,248	933	315	7,922
沖縄県	5,783	3,052	2,731	3,789	1,782	2,007	1,994	1,270	724	5,896

参考　大学入試センター試験に関連する数値の推移

1　高等学校等卒業見込者・高等学校卒業者等別志願者数

年度＼区分	志願者数 合計	高等学校等卒業見込者		現役志願率	高等学校等卒業者		その他（高卒認定等）		高等学校等新規卒業者
	人	人	(%)	%	人	(%)	人	(%)	人
平成2	430,542	265,125	(61.6)	15.0	162,663	(37.8)	2,754	(0.6)	1,766,917
3	455,855	279,221	(61.3)	15.5	173,640	(38.1)	2,994	(0.7)	1,803,221
4	472,098	297,185	(62.9)	16.4	171,816	(36.4)	3,097	(0.7)	1,807,175
5	512,712	324,281	(63.2)	18.5	185,005	(36.1)	3,426	(0.7)	1,755,338
6	531,177	335,162	(63.1)	20.2	192,208	(36.2)	3,807	(0.7)	1,658,949
7	557,400	357,348	(64.1)	22.5	195,921	(35.1)	4,131	(0.7)	1,590,720
8	574,115	380,086	(66.2)	24.4	189,860	(33.1)	4,169	(0.7)	1,554,549
9	599,962	412,789	(68.8)	27.5	182,812	(30.5)	4,361	(0.7)	1,503,748
10	597,271	422,483	(70.7)	29.3	170,227	(28.5)	4,561	(0.8)	1,441,061
11	580,064	420,106	(72.4)	30.8	154,768	(26.7)	5,190	(0.9)	1,362,682
12	581,958	430,026	(73.9)	32.4	145,929	(25.1)	6,003	(1.0)	1,328,940
13	590,892	443,331	(75.0)	33.4	141,553	(24.0)	6,008	(1.0)	1,327,109
14	602,090	446,320	(74.1)	33.9	149,013	(24.7)	6,757	(1.1)	1,315,079
15	602,887	438,015	(72.7)	34.2	157,812	(26.2)	7,060	(1.2)	1,281,656
16	587,350	426,839	(72.7)	34.5	153,622	(26.2)	6,889	(1.2)	1,235,482
17	569,950	421,830	(74.0)	35.1	141,544	(24.8)	6,576	(1.2)	1,203,245
18	551,382	426,025	(77.3)	36.3	119,246	(21.6)	6,111	(1.1)	1,172,090
19	553,352	434,316	(78.5)	37.7	112,728	(20.4)	6,308	(1.1)	1,153,534

注1）高等学校等新規卒業者は，全日制高等学校3年，中等教育学校後期課程3年及び定時制高等学校4年の卒業者（平成19年度は在学生）を合計した数である。
　なお，平成18・19年度は学校基本調査速報，平成17年度以前は学校基本調査報告書による。
注2）小数点第2位以下を四捨五入しているため，合計が100にならない場合がある。

2　国公私立大学（短期大学を含む。）募集人員に対する志願倍率

年度	平成2	平成3	平成4	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10
志願者	人 430,542	人 455,855	人 472,098	人 512,712	人 531,177	人 557,400	人 574,115	人 599,962	人 597,271
募集人員	111,450	115,809	119,438	121,901	125,389	128,814	131,768	135,093	137,423
倍率	倍 3.9	倍 3.9	倍 4.0	倍 4.2	倍 4.2	倍 4.3	倍 4.4	倍 4.4	倍 4.3

年度	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19
志願者	人 580,064	人 581,958	人 590,892	人 602,090	人 602,887	人 587,350	人 569,950	人 551,382	人 553,352
募集人員	139,329	142,254	144,868	148,437	155,376	161,054	167,578	170,481	172,895
倍率	倍 4.2	倍 4.1	倍 4.1	倍 4.1	倍 3.9	倍 3.6	倍 3.4	倍 3.2	倍 3.2

注）募集人員は，大学入試センター試験利用大学（短期大学を含む。）の募集人員を合計したものである。
　なお，平成19年度の募集人員は予定である。

3　高等学校等卒業者の内訳

年度＼区分	合計	卒業年次別内訳 前年度卒業（1浪）		前々年度卒業（2浪）		前々々年度卒業（3浪以上）	
	人	人	(%)	人	(%)	人	(%)
平成2	162,663	112,050	(68.9)	29,936	(18.4)	20,677	(12.7)
3	173,640	120,725	(69.5)	32,179	(18.5)	20,736	(11.9)
4	171,816	120,603	(70.2)	30,868	(18.0)	20,345	(11.8)
5	185,005	133,104	(71.9)	30,933	(16.7)	20,968	(11.3)
6	192,208	136,870	(71.2)	32,961	(17.1)	22,377	(11.6)
7	195,921	139,675	(71.3)	32,538	(16.6)	23,708	(12.1)
8	189,860	135,047	(71.1)	30,586	(16.1)	24,227	(12.8)
9	182,812	131,576	(72.0)	28,124	(15.4)	23,112	(12.6)
10	170,227	122,669	(72.1)	25,265	(14.8)	22,293	(13.1)
11	154,768	111,345	(71.9)	22,196	(14.3)	21,227	(13.7)
12	145,929	103,370	(70.8)	20,109	(13.8)	22,450	(15.4)
13	141,553	100,933	(71.3)	19,176	(13.5)	21,444	(15.1)
14	149,013	106,706	(71.6)	20,359	(13.7)	21,948	(14.7)
15	157,812	113,621	(72.0)	21,860	(13.9)	22,331	(14.2)
16	153,622	109,021	(71.0)	21,707	(14.1)	22,894	(14.9)
17	141,544	99,482	(70.3)	19,737	(13.9)	22,325	(15.8)
18	119,246	82,160	(68.9)	16,280	(13.7)	20,806	(17.4)
19	112,728	77,600	(68.8)	15,245	(13.5)	19,883	(17.6)

注）小数点第2位以下を四捨五入しているため，合計が100にならない場合がある。

4　出願のあった高等学校等数

年度	平成2	平成3	平成4	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10
出願高等学校等数	4,311	4,352	4,395	4,489	4,519	4,583	4,645	4,674	4,671

年度	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19
出願高等学校等数	4,648	4,701	4,693	4,721	4,725	4,722	4,668	4,647	4,688

（14）平成19年度大学入試センター試験試験場一覧

平成１９年度　大学入試センター試験

試　験　場　一　覧

大学入試センター

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
北海道	北海道大学	北海道大学人文・社会科学総合教育研究棟Ａ試験場	１１０１０１	300	札幌市北区北９条西７丁目 地下鉄南北線「北１２条駅」下車、西へ徒歩１０分 受験者入室開始：８時３０分	０１１－７１６－２１１１	
		北海道大学人文・社会科学総合教育研究棟Ｂ試験場	１１０１０２	771	札幌市北区北９条西７丁目 地下鉄南北線「北１２条駅」下車、西へ徒歩１０分 受験者入室開始：８時３０分	０１１－７１６－２１１１	
		北海道大学理学部試験場	１１０１０３	554	札幌市北区北１０条西８丁目 地下鉄南北線「北１２条駅」下車、西へ徒歩１０分 受験者入室開始：８時３０分	０１１－７１６－２１１１	
		北海道大学工学部試験場	１１０１０４	490	札幌市北区北１３条西８丁目 地下鉄南北線「北１２条駅」下車、西へ徒歩１０分 受験者入室開始：８時３０分	０１１－７１６－２１１１	
		北海道大学高等教育機能開発総合センターＡ試験場	１１０１０５	897	札幌市北区北１７条西８丁目 地下鉄南北線「北１８条駅」下車、西へ徒歩１０分 受験者入室開始：８時３０分	０１１－７１６－２１１１	
		北海道大学高等教育機能開発総合センターＢ試験場	１１０１０６	966	札幌市北区北１７条西８丁目 地下鉄南北線「北１８条駅」下車、西へ徒歩１０分 受験者入室開始：８時３０分	０１１－７１６－２１１１	
		北海道札幌北高等学校試験場	１１０１０７	961	札幌市北区北２５条西１１丁目 地下鉄南北線「北２４条駅」下車、西へ徒歩１１分 受験者入室開始：８時３０分	０１１－７３６－３２４１	○
		北海道大学水産学部試験場	１１０１０８	368	函館市港町３丁目１番１号 ＪＲ「函館駅」前から函館バス１１１系統「上磯・富川会館」行きに乗車、「北大前」下車（全所要時間約４０分）、徒歩２分　入室開始：８時３０分	０１３８－４０－５５０６	
		北海道大学高等教育機能開発総合センターＣ試験場	１１０１５０	1	札幌市北区北１７条西８丁目 地下鉄南北線「北１８条駅」下車、西へ徒歩１０分 受験者入室開始：８時３０分	０１１－７１６－２１１１	
		計		5,308			
	北海道教育大学	北海道教育大学札幌校試験場	１１０２０１	621	札幌市北区あいの里５条３丁目１番５号 ＪＲ「あいの里教育大駅」下車、北へ徒歩２０分（バス５分）　文は地下鉄麻生駅もしくは栄町駅から、中央バスあいの里４の１行「教育大学前」下車	０１１－７７８－４２７３	
		北海道教育大学函館校試験場	１１０２０２	543	函館市八幡町１番２号 ＪＲ「函館駅」から函館バス（１４系統）で１０分 「宮前町」下車、徒歩７分	０１３８－４４－４２１８	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
北海道	北海道教育大学	北海道教育大学旭川校試験場	１１０２０３	742	旭川市北門町９丁目 ＪＲ「旭川駅」前からあさでんバス（５番）で１５分「旭町２条１０丁目」下車、徒歩５分　８：００開門	０１６６－５９－１２２７	
		北海道教育大学釧路校試験場	１１０２０４	354	釧路市城山１丁目１５番５５号 ＪＲ「釧路駅」前からくしろバス（３武佐線、３２別保線）で１０分 「城山十字路」下車、徒歩４分	０１５４－４４－３２２９	
		北海道教育大学岩見沢校試験場	１１０２０５	851	岩見沢市緑が丘２丁目３４番地１ ＪＲ「岩見沢駅」から中央バス（緑が丘鉄北循環線、日の出南線［東高経由］、幌向線、万字線）で８～１５分「教大前」下車、徒歩２分	０１２６－３２－０２３０	
		計		3,111			
	室蘭工業大学	室蘭工業大学試験場	１１０７０１	491	室蘭市水元町２７－１ 道南バス「東町ターミナル（ＪＲ東室蘭駅東口から徒歩７分）」から「工大」行または「ろう学校」行で「工大」下車、徒歩１分	０１４３－４６－５１６０	
	小樽商科大学	小樽商科大学試験場	１１０８０１	674	小樽市緑３丁目５番２１号 ＪＲ小樽駅前ジェイアールバス③のりばより中央バス「小樽商大線」乗車（１０分）「小樽商大前」下車　８：３０開門	０１３４－２７－５２５４	
	帯広畜産大学	帯広畜産大学試験場	１１０９０１	879	帯広市稲田町西２線１１番地 ＪＲ「帯広駅」下車、帯広駅バスターミナル９番から十勝バス大空団地線〔７０番〕乗車、「緑陽高校前」下車、南方向へ徒歩１５分	０１５５－４９－５３２１	
	旭川医科大学	旭川医科大学試験場	１１１００１	747	旭川市緑が丘東２条１丁目１番１号 旭川駅前　旭川電気軌道バス７１番医大病院前行、あさでんバス８０番・８１番医大病院前行、いずれも「緑が丘３条４丁目」下車、徒歩１０分　８時開場	０１６６－６９－３１４５	○
	北見工業大学	北見工業大学試験場	１１１１０１	696	北見市公園町１６５番地 ＪＲ石北本線「北見駅」前から市内バス三輪・小泉線（小泉行）「工業大学入口」下車、徒歩５分	０１５７－２４－４７９０	
	札幌医科大学	河合塾札幌校大通館試験場	２３０１０１	550	札幌市中央区南２条西１２丁目 地下鉄東西線「西１１丁目駅」下車、２番出口から徒歩５分	０１１－２７１－１２３１	
	釧路公立大学	釧路公立大学試験場	２３３７０１	300	釧路市芦野４－１－１ ＪＲ釧路駅から、くしろバス美原線６５番「釧路公立大学前」下車 ８：００開門	０１５４－３７－５０９１	
	公立はこだて未来大学	公立はこだて未来大学試験場	２３６７０１	345	函館市亀田中野町１１６番地２ 函館バス「はこだて未来大前」下車、徒歩１分　８：００開門	０１３８－３４－６４２１	
	札幌大学	札幌大学試験場	３５０２０１	570	札幌市豊平区西岡３条７丁目３番１号 地下鉄南北線「澄川駅」から中央バス「札大南門」下車、徒歩３分 又は地下鉄東豊線「月寒中央駅」から中央バス「札大正門前」下車、徒歩１分	０１１－８５２－１１８１	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
北海道	札幌学院大学	札幌学院大学試験場	３５０３０１	600	江別市文京台１１番地 ＪＲ「大麻駅」南口下車、徒歩１０分　又はＪＲ「新札幌駅」から ジェイ・アールバス文京台循環「学院大正門前」下車、徒歩１分　８時開門	０１１－３８６－８１１１	
	北海道医療大学	河合塾札幌校本館試験場	３５０６０１	450	札幌市中央区北８条西１４丁目 ＪＲ「桑園駅」下車、徒歩３分　又はＪＲ「札幌駅」下車、中央バス西５１・７１・ＪＲバス西５２乗車、「北７西１３」下車、徒歩１分　８：００開門	０１１－２３１－３３７０	
	北星学園大学	北星学園大学試験場	３５０８０１	480	札幌市厚別区大谷地西２丁目３番１号 札幌市営地下鉄東西線「大谷地駅」下車、徒歩５分	０１１－８９１－２７３１	
	北海学園大学	北海学園大学試験場	３５１００１	1,150	札幌市豊平区旭町４丁目１番４０号 地下鉄東豊線「学園前駅」下車　８：００開門	０１１－８４１－１１６１	
	北海道工業大学	北海道工業大学試験場	３５１１０１	640	札幌市手稲区前田７条１５丁目４－１ ＪＲ函館本線「手稲駅」北口下車、北北東へ徒歩２０分　又はＪＲバス「工業大学線」循環４８番乗車「工業大学前」下車　８：００開門	０１１－６８１－２１６１	
	酪農学園大学	酪農学園大学試験場	３５１４０１	370	江別市文京台緑町５８２番地 ＪＲ「大麻駅」下車、徒歩１０分　又は新札幌バスターミナル北レーンから ＪＲバス江別方面行「とわの森三愛高校前」下車、徒歩５分　８：００開門	０１１－３８８－４１３８	
	北海道情報大学	北海道情報大学試験場	３８４２０１	290	江別市西野幌５９－２ ＪＲ函館本線「野幌駅」下車、南口からジェイ・アール北海道バス 野幌総合運動公園行「情報大学前」下車、徒歩１分　８：００開門	０１１－３８５－４４１１	
	札幌国際大学	札幌国際大学試験場	３８８１０１	330	札幌市清田区清田４条１丁目４－１ 地下鉄東豊線福住駅から中央バス清田団地線「札幌国際大学入口」下車、徒歩５分　又は美しが丘線「札幌国際大学前」下車、徒歩３分	０１１－８８１－８８４４	
	浅井学園大学	浅井学園大学試験場	３９２３０１	220	江別市文京台２３番地 ＪＲ函館本線「大麻駅」下車、徒歩１５分　又はＪＲ千歳線「新札幌駅」から ＪＲバスの江別方面で「浅井学園大前」下車、徒歩３分	０１１－３８６－８０１１	
	苫小牧駒澤大学	苫小牧駒澤大学試験場	３９２９０１	475	苫小牧市錦岡５２１－２９３ ＪＲ苫小牧駅北口から市営バス駒澤大学前行終点下車、徒歩１分	０１４４－６１－３１１１	
	千歳科学技術大学	千歳科学技術大学試験場	３９３００１	270	千歳市美々７５８番地６５ ＪＲ千歳線「南千歳駅」下車、無料シャトルバス「千歳科学技術大学」行８分 ７：３０開門	０１２３－２７－６０１１	
	天使大学	天使大学試験場	３９５４０１	270	札幌市東区北１３条東３丁目１－３０ 地下鉄東豊線「北１３条東駅」下車、徒歩３分　８：００開門	０１１－７３３－３８２０	○
	稚内北星学園大学	稚内北星学園大学試験場	３９９８０１	101	稚内市若葉台１丁目２２９０番地２８ ＪＲ宗谷本線「南稚内駅」から富岡線バス「北星大学前」下車、徒歩３分 ８：００開門	０１６２－３２－７５１１	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
青森県	弘前大学	弘前大学試験場	１１１２０１	1,446	弘前市文京町１ ＪＲ弘前駅から弘南バス小栗山線「弘前大学前」下車、徒歩２分 ７：３０開門	０１７２－３６－２１１１	
	青森公立大学	青森公立大学試験場	２３４２０１	367	青森市合子沢字山崎１５３－４ ＪＲ青森駅からＪＲバスまたは市営バスで、青森公立大学行あるいはモヤヒルズ行「青森公立大学」下車（所要時間約６０分）徒歩１分	０１７－７６４－１５５５	
	青森県立保健大学	青森県立保健大学試験場	２３６２０１	294	青森市浜館字間瀬５８－１ ＪＲ東北本線「東青森駅」下車、徒歩１０分　又はＪＲ青森駅前から市営バス戸山団地行き（明の星高校前経由等）「県立保健大学前」下車　８：００開門	０１７－７６５－２１４５	
	青森大学	青森大学試験場	３５１５０１	444	青森市幸畑２－３－１ ＪＲ青森駅から青森市営バス幸畑団地行「青森大学前」下車、徒歩５分	０１７－７３８－２００１	
		青森県立田名部高等学校試験場	３５１５０２	213	むつ市海老川町６番１８号 ＪＲ大湊線、「下北駅」下車、下北駅より徒歩１５分、車で５分	０１７５－２２－１１８４	○
		計		657			
	八戸大学	八戸大学試験場	３５１７０１	437	八戸市美保野１３－９８ 八戸市営バス美保野線、終点「短大前」下車、徒歩８分 又は市内バス停「三日町」から八戸市営バス八戸大学行終点「八戸大学」下車	０１７８－２５－２７１１	
	八戸工業大学	八戸工業大学試験場	３５１８０１	1,012	八戸市大字妙字大開８８－１ 東北新幹線「八戸駅」下車、ＪＲ八戸線乗り換え「本八戸駅」下車、 「工業大学」行バスに乗り終点まで３０分　７：３０開門	０１７８－２５－３１１１	
	北里大学	北里大学獣医畜産学部試験場	３５６５０２	494	十和田市東二十三番町３５－１ 十和田観光電鉄「北里大学前駅」下車、徒歩５分 又は同線「十和田市駅」から十鉄バス東病院行「北里大学」下車、徒歩２分	０１７６－２４－９４０２	
	青森中央学院大学	青森中央学院大学試験場	３９３１０１	409	青森市横内字神田１２ ＪＲ青森駅正面からＪＲ又は市営バス「青森公立大学」 「ヴィラシティ雲谷」行「青森中央学院大学」下車、徒歩３分	０１７－７２８－０１３１	
岩手県	岩手大学	岩手大学試験場	１１１３０１	3,058	盛岡市上田三丁目１８－８ 盛岡駅前から岩手県交通バスの駅上田線「松園バスターミナル行き」 又は駅桜台団地線の「桜台団地行き」に乗車し、「岩手大学前」で下車	０１９－６２１－６０６４	
	岩手県立大学	岩手県立大学試験場	２３５８０１	609	岩手郡滝沢村滝沢字巣子１５２－５２ ＩＧＲいわて銀河鉄道「滝沢駅」下車、駅舎を出て右方向に徒歩１５分 又はＪＲ盛岡駅東口から岩手県北バス県立大学行「県立大学」下車	０１９－６９４－２００８	
		盛岡大学試験場	２３５８０２	522	岩手郡滝沢村滝沢字砂込８０８番地 ＪＲ「盛岡駅」東口２番乗場又はＩＧＲいわて銀河鉄道「滝沢駅」駅前より 岩手県北バス盛岡大学行きで「盛岡大学」下車　８：００開門	０１９－６８８－５５５５	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地／道順	電話（試験当日）	上履使用
岩手県	岩手県立大学	計		1,131			
	富士大学	富士大学試験場	352101	714	花巻市下根子450－3 ＪＲ東北本線「花巻駅」下車、「北上駅」行きバスにて「富士大学前」下車、徒歩10分　7：30開門	0198－23－6221	
	北里大学	北里大学水産学部試験場	356504	228	大船渡市三陸町越喜来字鳥頭160－4 岩手県交通バス崎浜線「所通」から北里大学行「北里大学」下車 8：00開門	0192－44－3911	
	岩手県立大学宮古短期大学部	岩手県立大学宮古短期大学部試験場	600301	271	宮古市河南1－5－1 岩手県北バス宮古駅乗り場2番線から　八木沢団地行「八木沢一丁目」下車、徒歩10分　又は磯鶏方面行「上磯鶏」下車、徒歩20分	0193－64－2230	○
宮城県	東北大学	東北大学川内北キャンパス試験場	111401	2,840	仙台市青葉区川内41番地 仙台駅西口バスプールから市営バス宮教大行若しくは青葉台行「扇坂」下車 又は交通公園行（広瀬通経由）「川内郵便局前」下車、徒歩2分	022－795－3300	
	宮城教育大学	宮城教育大学試験場	111501	584	仙台市青葉区荒巻字青葉149番地 仙台駅・西口バスプール⑨番のりばから仙台市営バス　宮教大行、青葉台行、成田山行乗車　約20分、「宮教大前」下車　8：00開門	022－214－3334	
	宮城大学	宮城大学大和キャンパス試験場	235401	669	黒川郡大和町学苑1番 仙台市営地下鉄「仙台駅」（ＪＲ仙台駅前）から泉中央行「泉中央駅」下車（約15分）、「泉中央駅」からバスで（約25分）「宮城大学前」下車	022－377－8333	
	尚絅学院大学	私立尚絅学院女子高等学校試験場	346601	630	仙台市青葉区広瀬町9－1 ＪＲ仙台駅西口バスプール10番より大学病院経由「交通公園循環」行き「尚絅学院前」下車　8：00開門	022－263－7547	○
	仙台大学	仙台大学試験場	352301	604	柴田郡柴田町船岡南2－2－18 ＪＲ東北本線「船岡駅」下車、徒歩10分　8：00開門	0224－55－1017	
	東北学院大学	東北学院大学土樋キャンパス試験場	352401	980	仙台市青葉区土樋1丁目3－1 地下鉄「五橋駅」下車、徒歩7分　ＪＲ「仙台駅」より南西へ徒歩20分 8：10開門	022－211－1731	
	東北工業大学	東北工業大学香澄町校舎試験場	352501	800	仙台市太白区八木山香澄町35－1 仙台駅西口バスプールから動物公園経由八木山方面線に乗車「東北工大前」下車	022－229－1151	
	東北薬科大学	東北薬科大学試験場	352701	790	仙台市青葉区小松島4－4－1 仙台市地下鉄南北線「台原駅」下車、徒歩15分　又は同駅下車仙台市営バス乗車、「小松島東北高校前」下車、徒歩すぐ	022－234－4181	
	宮城学院女子大学	宮城学院女子大学試験場	352901	700	仙台市青葉区桜ケ丘9－1－1 仙台駅西口バスプール3番より宮城交通バス宮城学院行「宮城学院前」下車 又は仙台市営地下鉄旭ケ丘駅バスターミナル3番より宮城交通バス宮城学院行	022－279－5837	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地／道順	電話（試験当日）	上履使用
宮城県	石巻専修大学	石巻専修大学試験場	384301	916	石巻市南境新水戸1 ＪＲ仙石線・石巻線「石巻駅」下車、宮城交通バス「石巻駅前」4番線から「石巻専修大学」下車	0225－22－7711	
	東北文化学園大学	東北文化学園大学試験場	394401	780	仙台市青葉区国見6－45－1 ＪＲ仙山線「国見駅」より徒歩3分、または仙台駅から仙台市営バス「南吉成団地」行き「国見浄水場・東北文化学園大学前」より徒歩1分　8：00開門	022－233－3374	
秋田県	秋田大学	秋田大学試験場	111601	2,405	秋田市手形学園町1－1 ＪＲ秋田駅（西口）バスターミナル4番から、秋田中央交通バス手形山経由（大学病院線）「秋田大学前」下車、徒歩1分　7：30開門	018－889－2256	
	秋田県立大学	秋田県立大学秋田キャンパス試験場	236301	236	秋田市下新城中野字街道端西241番地の438 ＪＲ「追分駅」下車、徒歩20分　又はＪＲ「秋田駅」からバス掘内線・五城目線・船川線・追分線「追分三叉路」下車、徒歩10分　8：00開門	018－872－1500	
		県立横手高等学校試験場	236302	752	横手市睦成字鶴谷地68 ＪＲ「横手駅」下車、横手バスターミナルからバス「横手高校行き」・「大曲行き」・「上台行き」で「横手高校前」下車　8：00開門	0182－32－3020	○
		計		988			
	秋田経済法科大学	秋田経済法科大学試験場	353001	200	秋田市下北手桜字守沢46－1 ＪＲ秋田駅東口から秋田中央交通バス経法大附高行「経済法科大学前」下車 8：00開門	018－836－1343	
		県立大館国際情報学院高等学校試験場	353002	498	大館市松木字大上25番地の1 ＪＲ大館駅より、若草ロード（跨線橋、エレベーター有り）、北口広場を通り徒歩5分　8：00開門	0186－50－6090	○
		計		698			
山形県	山形大学	山形大学小白川地区試験場	111701	2,191	山形市小白川町1－4－12 ＪＲ「山形駅」下車、東方へ徒歩約25分	023－628－4141	
		山形大学工学部試験場	111702	943	米沢市城南四丁目3－16 ＪＲ奥羽本線「米沢駅」から白布温泉行バスで「山大前」下車、徒歩5分 又は、「米沢駅」から市街地循環バス右回りで「山大正門前」下車、徒歩1分	0238－26－3013	
		県立鶴岡中央高等学校試験場	111703	832	鶴岡市大宝寺字日本国410 ＪＲ「鶴岡駅」又は庄内交通バス「エスモール」下車、 西へ徒歩15分	0235－25－8413	○
		計		3,966			

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地／道順	電話（試験当日）	上履使用
山形県	山形県立保健医療大学	山形県立保健医療大学試験場	236801	438	山形市上柳260 ＪＲ「羽前千歳駅」下車、東口から北東へ徒歩20分 又はＪＲ「南出羽駅」下車、南東へ徒歩10分	023－686－6688	
	東北公益文科大学	東北公益文科大学酒田キャンパス試験場	396601	560	酒田市飯森山3－5－1 ＪＲ酒田駅から酒田市福祉乗合バス大学線「大学前」下車、徒歩すぐ	0234－41－1111	
福島県	福島大学	福島大学試験場	111801	1,828	福島市金谷川1番地 ＪＲ東日本東北本線「金谷川駅」下車、徒歩10分	024－548－8354	
		県立原町高等学校試験場	111802	541	南相馬市原町区西町三丁目380 ＪＲ東日本常磐線「原ノ町駅」下車、西へ徒歩30分	0244－23－1761	○
		計		2,369			
	福島県立医科大学	福島県立医科大学試験場	230201	684	福島市光が丘1 ＪＲ福島駅東口バスターミナル5番乗り場から福島交通バス、「バイパス経由医大」行き「医科大学前」停留所下車、北へ徒歩1分（所要時間約35分）	024－548－0382	
	会津大学	会津大学試験場	234301	1,055	会津若松市一箕町鶴賀字上居合90 ＪＲ会津若松駅から会津バス居合団地行「会津大学前」（約6分）下車	0242－37－2571	
	郡山女子大学	郡山女子大学試験場	353101	595	郡山市開成3－25－2 福島交通バス郡山駅前9番乗場より乗車（ふれあい循環を除く）、「郡山女子大学」下車、徒歩5分	024－932－4848	
	日本大学	日本大学工学部試験場	362304	1,354	郡山市田村町徳定字中河原1 ＪＲ郡山駅から福島交通バス徳定行「日本大学」下車 又はＪＲ「安積永盛駅」から東へ徒歩15分	024－956－8619	
	いわき明星大学	いわき明星大学試験場	383501	1,162	いわき市中央台飯野5－5－1 ＪＲ常磐線「いわき駅」から常磐交通バス、6番のりばよりラパークいわき行きで「明星大正門」下車、徒歩1分　8：00開門	0246－29－5111	
茨城県	茨城大学	茨城大学本部試験場	111901	2,742	水戸市文京2－1－1 ＪＲ常磐線「水戸駅」北口又は「赤塚駅」前から茨城交通バス茨大行 「茨大前」下車、徒歩3分　8：00開門	029－228－8573	
		茨城大学工学部試験場	111902	1,000	日立市中成沢町4－12－1 ＪＲ常磐線「日立駅」中央口又は「常陸多賀駅」前から日立電鉄バス中央線経由「茨大前」下車、徒歩1分　8：00開門	0294－38－5223	
		茨城大学農学部試験場	111903	202	稲敷郡阿見町中央3－21－1 ＪＲ常磐線「土浦駅」西口から関東鉄道バス阿見中央公民館行「茨大前」 下車、徒歩2分　8：00開門	029－888－8834	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地／道順	電話（試験当日）	上履使用
茨城県	茨城大学	計		3,944			
	筑波大学	筑波大学第一学群棟試験場	112101	1,412	つくば市天王台1丁目1－1 ＪＲ土浦駅から筑波大学中央行きバスで約40分、ＴＸつくば駅から筑波大学循環バスで約15分、いずれも「第一学群棟前」下車、徒歩5分	029－853－6007	
		筑波大学第二学群棟試験場	112102	2,020	つくば市天王台1丁目1－1 ＪＲ土浦駅から筑波大学中央行きバスで約40分、ＴＸつくば駅から筑波大学循環バスで約15分、いずれも「筑波大学中央」下車、徒歩5分	029－853－6007	
		筑波大学第三学群棟試験場	112103	1,717	つくば市天王台1丁目1－1 ＪＲ土浦駅から筑波大学中央行きバスで約40分、ＴＸつくば駅から筑波大学循環バスで約15分、いずれも「第三学群棟前」下車、徒歩5分	029－853－6007	
		筑波大学医学専門学群棟試験場	112104	1,032	つくば市天王台1丁目1－1 ＪＲ土浦駅から筑波大学中央行きバスで約40分、ＴＸつくば駅から筑波大学循環バスで約10分、いずれも「筑波大学病院入口」下車、徒歩1分	029－853－6007	
		筑波大学図書館情報専門学群棟試験場	112105	630	つくば市春日1－2 ＪＲ土浦駅から筑波大学中央行き又はつくばセンター行きバスで「つくばセンター」下車、ＴＸ「つくば」駅下車、いずれも徒歩10分	029－853－6007	
		筑波大学第三学群棟試験場	112150	1	つくば市天王台1丁目1－1 ＪＲ土浦駅から筑波大学中央行きバスで約40分、ＴＸつくば駅から筑波大学循環バスで約15分、いずれも「第三学群棟前」下車、徒歩5分	029－853－6007	
		計		6,812			
	茨城県立医療大学	茨城県立医療大学試験場	234901	500	稲敷郡阿見町阿見4669－2 ＪＲ常磐線「土浦駅」西口から阿見中央公民館（関東鉄道バス）行「県立医療大学入口」下車、徒歩5分	029－840－2111	
	茨城キリスト教大学	茨城キリスト教大学1号館試験場	353301	450	日立市大みか町6－11－1 ＪＲ常磐線「大甕（おおみか）駅」下車、徒歩7分　8：00開門	0294－54－3212	
	常磐大学	常磐大学試験場	353401	900	水戸市見和1－430－1 ＪＲ常磐線「水戸駅」北口から⑤番バス乗場（赤塚・双葉台団地方面）で「自由ヶ丘」下車、徒歩5分　又は、常磐大経由で、常磐大学前下車	029－232－2511	
	流通経済大学	流通経済大学龍ケ崎キャンパス試験場	353501	611	龍ケ崎市120 ＪＲ常磐線「佐貫駅」東口からシャトルバス約12分 又は関東鉄道「竜ヶ崎駅」から徒歩20分　8：15開門	0297－60－1156	
栃木県	宇都宮大学	宇都宮大学峰地区試験場	112201	2,745	宇都宮市峰町350 ＪＲ「宇都宮駅」西口ＪＲバス3番乗場から祖母井行、茂木行、清原台団地行 又は東野バス14番乗場から真岡行、益子行、清原球場行など「宇大前」下車	028－649－5112	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
栃木県	足利工業大学	足利工業大学試験場	353601	1,378	足利市大前町２６８－１ ＪＲ両毛線「山前駅」下車、西南へ徒歩２０分	0284-62-0605	
	獨協医科大学	獨協医科大学試験場	353801	608	下都賀郡壬生町大字北小林８８０番地 東武宇都宮線「おもちゃのまち駅」下車、西口より徒歩１５分（または、西口より関東バスにて３分「獨協医大病院」下車） ８：００開門	0282-87-2108	
	帝京大学	帝京大学宇都宮キャンパス試験場	360102	1,115	宇都宮市豊郷台１－１ ＪＲ「宇都宮駅」西口下車、関東バス５番のりばから豊郷台・帝京大学行、ニュー富士見行、宇都宮美術館行に乗車し２０分、「帝京大学」下車	028-627-7130	
	白鷗大学	白鷗大学東キャンパス試験場	383201	1,074	小山市駅東通り２－２－２ ＪＲ宇都宮線「小山駅」東口下車、徒歩２分	0285-22-8900	
	作新学院大学	作新学院大学試験場	384401	910	宇都宮市竹下町９０８ ＪＲ「宇都宮駅」西口からＪＲバス清陵高校経由清原台団地行「清陵高校」下車	028-667-7111	
	国際医療福祉大学	国際医療福祉大学大田原キャンパス試験場	390601	781	大田原市北金丸２６００－１ ＪＲ那須塩原駅から大田原市営バス国際医療福祉大学行、大学下車 又はＪＲ西那須野駅から大田原市営バス五峰の湯行、大学下車 ８：００開門	0287-24-3000	
	宇都宮共和大学	宇都宮共和大学試験場	394501	519	宇都宮市大通り１丁目３番１８号 東北新幹線・ＪＲ宇都宮駅西口から徒歩５分又はＪＲ・関東・東野バスにて「大工町」下車 ８：００開門	028-650-6611	
群馬県	群馬大学	群馬大学荒牧地区試験場	112301	815	前橋市荒牧町四丁目２番地 ＪＲ前橋駅北口から群馬大学荒牧経由渋川駅行、ＪＲ渋川駅前から群馬大学荒牧経由前橋駅行、共に「群馬大学荒牧」下車（関越交通バス） ８：００開門	027-220-7149	
		県立前橋高等学校試験場	112302	840	前橋市下沖町３２１－１ 上毛電鉄「片貝駅」下車、徒歩５分 ８：００開門	027-231-1610	○
		県立前橋女子高等学校試験場	112303	880	前橋市紅雲町２－１９－１ ＪＲ両毛線「前橋駅」下車、北口から西へ徒歩１０分 ８：００開門	027-221-0111	○
		群馬大学桐生地区試験場	112304	895	桐生市天神町１－５－１ ＪＲ両毛線桐生駅南口下車、おりひめバス梅田行「群大前」下車 又は東武新桐生駅下車、おりひめバス桐生女子高行「群大前」下車 ８：００開門	0277-30-1860	
		県立桐生工業高等学校試験場	112305	600	桐生市西久方町１－１－４１ ＪＲ両毛線桐生駅南口下車、おりひめバス梅田行「群大前」下車 又は東武新桐生駅下車、おりひめバス桐生女子高行「群大前」下車 ８：００開門	0277-22-1100	○
		群馬大学荒牧地区試験場	112350	1	前橋市荒牧町四丁目２番地 ＪＲ前橋駅北口から群馬大学荒牧経由渋川駅行、ＪＲ渋川駅前から群馬大学荒牧経由前橋駅行、共に「群馬大学荒牧」下車（関越交通バス） ８：００開門	027-220-7149	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
群馬県	群馬大学	計		4,031			
	群馬県立女子大学	群馬県立女子大学試験場	230301	535	佐波郡玉村町大字上之手１３９５－１ 伊勢崎駅から群馬中央バス高崎駅・玉村行で「女子大入口」下車、徒歩１５分 新町駅から永井バス玉村町役場行で「女子大前」下車、徒歩１分 ８時開門	0270-65-8511	
	高崎経済大学	高崎経済大学試験場	230401	900	高崎市上並榎町１３００番地 ＪＲ高崎駅西口から群馬バスで約２０分（本郷経由室田行・沖経由宮郷行・榛名湖行にて経済大学前下車） ８：００開門	027-343-5417	
	前橋工科大学	前橋工科大学試験場	235501	400	前橋市上佐鳥町４６０番地１ ＪＲ前橋駅北口から永井バス玉村町方面行「前橋工科大前」又は「工科大入口」下車、徒歩１分 ８：００開門	027-265-0111	
	群馬社会福祉大学	群馬社会福祉大学試験場	345001	300	前橋市川曲町１９１－１ ＪＲ「井野駅」東口より徒歩２５分 又はＪＲ「新前橋駅」から日本中央バス川曲町行乗車、終点「群馬社会福祉大学前」下車	027-253-0294	○
	関東学園大学	関東学園大学試験場	353901	600	太田市藤阿久町２００番地 東武伊勢崎線「細谷駅」下車、徒歩１０分	0276-32-7800	
	上武大学	上武大学高崎キャンパス試験場	354001	700	高崎市新町２７０－１ ＪＲ高崎線「新町駅」下車、徒歩１５分 ８：００開門	0274-42-2828	
	東洋大学	東洋大学板倉校舎試験場	362102	500	邑楽郡板倉町泉野１丁目１番地１号 東武日光線「板倉東洋大前駅」西口下車、西へ徒歩１０分	0276-82-9110	
	共愛学園前橋国際大学	共愛学園前橋国際大学試験場	394701	400	前橋市小屋原町１１５４－４ ＪＲ両毛線「駒形駅」北口下車、徒歩１３分	027-266-7575	
	東京福祉大学	東京福祉大学試験場	395501	300	伊勢崎市山王町２０２０－１ ＪＲ高崎線「本庄駅」又はＪＲ両毛線・東武伊勢崎線「伊勢崎駅」より、国際十王交通バス１５分「東京福祉大学」バス停下車、徒歩１分 ８：００開門	0270-20-3673	
	高崎健康福祉大学	高崎健康福祉大学健康福祉学部試験場	396701	350	高崎市中大類町３７－１ ＪＲ「高崎駅」西口から群馬中央バス伊勢崎行で「寄居」下車徒歩５分又は、東口からぐるりんバス群馬の森線で「高崎健康福祉大学」下車徒歩３分	027-352-1290	
	高崎商科大学	高崎商科大学試験場	396801	350	高崎市根小屋町７４１ 上信電鉄「高崎商科大学前駅」下車、一本松橋方面徒歩４分	027-347-3399	
埼玉県	埼玉大学	埼玉大学試験場	112401	1,850	さいたま市桜区下大久保２５５ 埼京線「南与野駅」下車、西へ徒歩２５分 又は京浜東北線「北浦和駅」西口からバス埼玉大学行「埼玉大学（終点）」下車	048-858-3036	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
埼玉県	埼玉大学	県立浦和高等学校試験場	112402	880	さいたま市浦和区領家５－３－３ 京浜東北線「北浦和駅」東口下車、北東へ徒歩１０分	048-858-3036	○
		県立浦和西高等学校試験場	112403	880	さいたま市浦和区木崎３－１－１ 京浜東北線「与野駅」東口下車、東へ徒歩２０分	048-858-3036	○
		県立浦和第一女子高等学校試験場	112404	920	さいたま市浦和区岸町３－８－４５ ＪＲ「浦和駅」西口下車、南へ徒歩１０分	048-858-3036	○
		県立大宮高等学校試験場	112405	880	さいたま市大宮区天沼町２－３２３ ＪＲ「さいたま新都心駅」東口下車、北東へ徒歩１５分	048-858-3036	○
		埼玉大学試験場	112450	1	さいたま市桜区下大久保２５５ 埼京線「南与野駅」下車、西へ徒歩２５分 又は京浜東北線「北浦和駅」西口から埼玉大学行「埼玉大学（終点）」下車	048-858-3036	
		計		5,411			
	埼玉県立大学	埼玉県立大学試験場	236401	700	越谷市三野宮８２０番地 東武伊勢崎線「せんげん台駅」西口下車、徒歩約２０分 又は「県立大学行」朝日バス約５分	048-973-4117	
	跡見学園女子大学	跡見学園女子大学試験場	354101	700	新座市中野１－９－６ 東武東上線「志木駅」南口下車、西武バス跡見女子大・所沢駅東口行「跡見女子大」下車、又はＪＲ武蔵野線「新座駅」下車、大学バス ８：００開門	048-478-3333	
	東京国際大学	東京国際大学第２キャンパス試験場	354201	900	川越市的場２５０９ 東武東上線「霞ヶ関駅」下車、徒歩１３分 又はＪＲ川越線「的場駅」下車、徒歩１０分 ８：００開門	049-232-1111	
	埼玉工業大学	埼玉工業大学試験場	354401	700	深谷市普済寺１６９０ ＪＲ高崎線「岡部駅」下車、徒歩１０分 ７：４５開門	048-585-6814	
	城西大学	城西大学試験場	354501	1,800	坂戸市けやき台１－１ 東武越生線「川角駅」下車、南へ徒歩１５分 ７：４０開門	049-271-7711	
	女子栄養大学	女子栄養大学坂戸校舎試験場	354701	800	坂戸市千代田３－９－２１ 東武東上線「若葉駅」東口下車、徒歩３分（池袋より約４５分）	049-282-3601	
	獨協大学	獨協大学試験場	354901	1,550	草加市学園町１－１ 東武伊勢崎線（東京メトロ日比谷線・半蔵門線乗り入れ）「松原団地駅」下車、徒歩５分 ８：００開門	048-946-1948	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
埼玉県	文教大学	文教大学越谷校舎試験場	355101	1,300	越谷市南荻島３３３７ 東武伊勢崎線「北越谷駅」下車、徒歩１０分 ８：３０開門	048-974-8816	
	淑徳大学	淑徳大学国際コミュニケーション学部試験場	355202	350	入間郡三芳町藤久保１１５０－１ 東武東上線「みずほ台駅」西口下車、スクールバス約７分 ８：００開門	049-274-1511	
	芝浦工業大学	芝浦工業大学大宮校舎試験場	357701	1,800	さいたま市見沼区深作３０７ ＪＲ宇都宮線「東大宮駅」東口下車、徒歩１８分 又はスクールバスで５分	048-687-5100	
	大東文化大学	大東文化大学試験場	359401	1,836	東松山市岩殿５６０ 東武東上線「高坂駅」下車、スクールバス（無料）約７分 ８：００開門	0493-31-1504	
	東京電機大学	東京電機大学理工学部試験場	361501	1,000	比企郡鳩山町石坂 東武東上線「高坂駅」西口下車、駅前よりスクールバス８分 ８：００開門	049-296-2911	
	東洋大学	東洋大学川越校舎試験場	362101	1,730	川越市鯨井２１００ 東武東上線「鶴ヶ島駅」東口下車、南へ徒歩１０分 ８：００開門	049-239-1308	
	立教大学	立教大学新座キャンパス試験場	364501	1,650	新座市北野１－２－２６ 東武東上線「志木駅」南口下車、徒歩約１５分 又は同下車口より西武バス清瀬駅北口行・所沢駅東口行にて所要５分「立教前」下車	048-471-6676	
	駿河台大学	駿河台大学試験場	383601	1,500	飯能市阿須６９８ 西武池袋線「元加治駅」下車、無料バス５分 西武池袋線「飯能駅」南口下車無料バス７分 ＪＲ八高線「金子駅」下車、無料バス８分	042-972-1124	
	文京学院大学	文京学院大学ふじみ野キャンパス試験場	387301	500	ふじみ野市亀久保１１９６番地 東武東上線「ふじみ野駅」下車、西口から東武バス大井循環「ヤマハ」下車、徒歩０分 ７：４５開門	049-266-0253	
	十文字学園女子大学	十文字学園女子大学試験場	391601	350	新座市菅沢２－１－２８ ＪＲ武蔵野線「新座駅」下車、徒歩８分 ７：３０開門	0120-8164-10	
	平成国際大学	平成国際大学試験場	391701	330	加須市水深大立野２０００ 東武伊勢崎線「花崎」南口から徒歩約２０分 ８：００開門	0480-66-2100	
	西武文理大学	西武文理大学試験場	394801	490	狭山市柏原新田３１１－１ 西武新宿線「狭山市駅」西口又は「新狭山駅」北口から西武バス柏原ニュータウン又はかすみ野又は笠幡折返場行「柏原ニュータウン」下車、徒歩１０分	04-2954-7575	
	尚美学園大学	尚美学園大学川越キャンパス試験場	396501	500	川越市豊田町１－１－１ 川越駅西口又は本川越駅よりスクールバス利用、約１５分。８時００分から運行。１時間に５本前後のダイヤを組んでいる。	049-246-2700	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地順	電話（試験当日）	上履使用
埼玉県	ものつくり大学	ものつくり大学試験場	397001	400	行田市前谷333番地 JR高崎線「吹上駅」下車、徒歩約15分、又は朝日バス行田車庫行又は行田工業団地行乗車（約3分）、「ものつくり大学入口」下車	048-564-3816	
	共栄大学	共栄大学国際経営学部試験場	397101	600	春日部市内牧4158 東武伊勢崎線「北春日部駅」下車、西口からスクールバス5分　8：00開門	048-755-2932	
千葉県	千葉大学	千葉大学第1（文学部・法経学部）試験場	112501	530	千葉市稲毛区弥生町1-33 JR総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩10分 又は京成千葉線「みどり台駅」下車、徒歩12分	043-251-1111	
		千葉大学第2（工学部）試験場	112502	545	千葉市稲毛区弥生町1-33 JR総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩8分 又は京成千葉線「みどり台駅」下車、徒歩12分	043-251-1111	
		千葉大学第3（総合校舎）試験場	112503	1,200	千葉市稲毛区弥生町1-33 JR総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩12分 又は京成千葉線「みどり台駅」下車、徒歩15分	043-251-1111	
		千葉大学第4（教育学部）試験場	112504	775	千葉市稲毛区弥生町1-33 JR総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩15分 又は京成千葉線「みどり台駅」下車、徒歩15分	043-251-1111	
		千葉大学第5（薬学部）試験場	112505	276	千葉市稲毛区弥生町1-33 JR総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩10分 又は京成千葉線「みどり台駅」下車、徒歩13分	043-251-1111	
		千葉大学園芸学部試験場	112506	381	松戸市松戸648 JR常磐線、地下鉄千代田線又は新京成線「松戸駅」下車、東口から徒歩15分	043-251-1111	
		千葉大学看護学部試験場	112507	206	千葉市中央区亥鼻1-8-1 JR「千葉駅」又は京成電鉄「京成千葉駅」下車、「JR「千葉駅」東口」バス乗り場から京成バスを利用し、「千葉大医学部入口」下車	043-251-1111	
		県立千葉女子高等学校試験場	112508	720	千葉市稲毛区小仲台5-10-1 JR総武線「稲毛駅」東口下車、徒歩13分	043-251-1111	○
		千葉大学看護学部試験場	112550	1	千葉市中央区亥鼻1-8-1 JR「千葉駅」又は京成電鉄「京成千葉駅」下車、「JR「千葉駅」東口」バス乗り場から京成バスを利用し、「千葉大医学部入口」下車	043-251-1111	
		計		4,634			
	千葉科学大学	千葉科学大学試験場	348201	430	銚子市潮見町3番地 JR銚子駅から千葉交通バス千葉科学大学行「本館キャンパス」下車	0479-30-4545	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地順	電話（試験当日）	上履使用
千葉県	明海大学	明海大学浦安キャンパス試験場	354601	710	浦安市明海1 JR「新浦安駅」下車、徒歩8分　又は東京メトロ「浦安駅」から東京ベイシティ交通バス③系統マリナイースト21行「明海大学前」下車、徒歩1分	047-355-5116	
	淑徳大学	淑徳大学総合福祉学部試験場	355201	500	千葉市中央区大厳寺町200番地 JR蘇我駅より小湊バスで淑徳大学行、終点下車またはJR千葉駅より小湊バスで大厳寺行、中央バスで赤井町行「淑徳大学前」下車　8：00開門	043-265-7331	
	敬愛大学	敬愛大学稲毛キャンパス試験場	355301	600	千葉市稲毛区穴川1-5-21 JR総武線「稲毛駅」東口下車、徒歩13分　独立行政法人放射線医学総合研究所を通過し、交差点を左折し右手	043-284-2364	
	千葉工業大学	千葉工業大学津田沼校舎試験場	355401	1,900	習志野市津田沼2-17-1 JR総武線「津田沼駅」南口下車、徒歩1分　京成線「京成津田沼駅」下車、徒歩10分　新京成線「新津田沼駅」下車、徒歩3分	047-478-0580	
	千葉商科大学	千葉商科大学試験場	355501	1,030	市川市国府台1-3-1 JR「市川駅」北口から京成バス①番のりば松戸駅行、松戸営業行乗車、「和洋女子大前」下車、徒歩約3分又は京成本線「国府台駅」下車、徒歩約10分	047-372-4111	
	麗澤大学	麗澤大学試験場	355701	600	柏市光ケ丘2-1-1 JR常磐線「南柏駅」東口下車、東武バス⑪番乗り場より乗車「麗澤大学前」下車、徒歩3分	04-7173-3500	
	和洋女子大学	和洋女子大学試験場	355801	500	市川市国府台2丁目3番1号 京成本線「国府台駅」下車、徒歩11分　又はJR「市川駅」北口から京成バス松戸営業行乗車、「真間山下」下車、徒歩3分	047-371-1127	
	東京電機大学	東京電機大学情報環境学部試験場	361503	360	印西市武西学園台2-1200 北総鉄道（北総線）「千葉ニュータウン中央駅」下車、徒歩10分 7：30開門	0476-46-4111	
	東京理科大学	東京理科大学野田校舎試験場	361802	1,700	野田市山崎2641番地 東武野田線「運河駅」下車、徒歩5分　8：30開門	04-7124-1501	
	東邦大学	東邦大学試験場	361901	920	船橋市三山2-2-1 総武線「津田沼駅」北口下車、京成バス④番で乗車「東邦大学前」下車、すぐ又は京成成田線「京成大久保駅」下車、徒歩10分　7：30開門	047-472-0666	
	日本大学	日本大学生産工学部実枳校舎試験場	362301	1,500	習志野市新栄2-11-1 京成本線「実籾駅」下車、徒歩7分　又はJR総武線「津田沼駅」北口下車、京成バス5番乗り場にて「日大実籾行」乗車、終点下車　8：00開門	047-474-2837	
		日本大学理工学部船橋校舎試験場	362303	2,100	船橋市習志野台7-24-1 東葉高速鉄道「船橋日大前駅」下車、徒歩1分　8：00開門	047-469-5237	
		計		3,600			

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地順	電話（試験当日）	上履使用
千葉県	神田外語大学	神田外語大学試験場	383701	560	千葉市美浜区若葉1-4-1 JR総武線「幕張駅」南口下車、徒歩20分　又はJR京葉線「海浜幕張駅」北口下車、徒歩15分	043-273-2826	
	帝京平成大学	帝京平成大学試験場	383801	950	市原市潤井戸2289 JR「八幡宿駅」下車、東口から帝京平成大学行直通バス（小湊バス）20分	0436-74-6199	
	秀明大学	秀明大学千葉キャンパス試験場	385101	390	八千代市大学町1-1 東葉高速線「八千代緑が丘駅」からちばレインボーバス①番のりば証船尾車庫行又は木下駅行「秀明大学」下車　8：00開門	047-488-2111	
	川村学園女子大学	川村学園女子大学試験場	385201	600	我孫子市下ヶ戸1133 JR常磐線「天王台駅」下車、北口からバス川村学園女子大学行又は大和団地行で5分「川村学園女子大学」下車	04-7183-0114	
	東京情報大学	東京情報大学試験場	385301	500	千葉市若葉区谷当町1200-2 千葉都市モノレール「千城台駅」下車、京成バス「情報大正門前」下車	043-236-1408	
	聖徳大学	聖徳大学／聖徳大学短期大学部試験場	386601	1,500	松戸市岩瀬550 JR常磐線、地下鉄千代田線、新京成線、「松戸駅」下車、東口徒歩5分 8：30開門	047-365-1111	
	江戸川大学	江戸川大学試験場	386701	550	流山市駒木474 常磐線「柏駅」西口から東武バス東団車庫行き等で「梅林」下車、徒歩5分 又は、東武野田線「豊四季駅」下車、徒歩15分　8：00開門	04-7152-0661	
	東京成徳大学	東京成徳大学人文学部試験場	388201	430	八千代市保品2014 京成本線「勝田台駅」又は東葉高速線「東葉勝田台駅」下車、 A3出口から臨時直通バス（約15分・運賃250円）　8：00開門	047-488-1000	
	清和大学	清和大学法学部試験場	388901	360	木更津市東太田3丁目4番5号 JR内房線「木更津駅」東口駅前通り直進、信号3つ目（徒歩約4分）バスターミナルからスクールバス（約10分）を君津学園駐車場まで運行	0438-30-5555	
	東洋学園大学	東洋学園大学試験場	390301	550	流山市鰭ヶ崎1660 JR常磐線「馬橋駅」又は「新松戸駅」乗換え、流山電鉄「鰭ヶ崎駅」下車、徒歩8分　又はJR武蔵野線「南流山駅」下車、徒歩18分	04-7150-3005	
	城西国際大学	城西国際大学試験場	395801	1,180	東金市求名1番地 JR内房線大網駅またはJR総武本線成東駅乗り換えでJR東金線「求名駅」下車徒歩約5分　7：30開門	0475-55-8855	
東京都	東京大学	東京大学本郷試験場	112601	2,693	文京区本郷7-3-1 東京メトロ丸ノ内線・都営地下鉄大江戸線「本郷三丁目駅」下車、東京メトロ千代田線「根津駅」下車、東京メトロ南北線「東大前駅」下車、各徒歩10分	03-3818-9020	
		東京大学教養学部試験場	112602	3,150	目黒区駒場3-8-1 京王井の頭線「駒場東大前駅」東口下車徒歩1分　8：30開門	03-3818-9020	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地順	電話（試験当日）	上履使用
東京都	東京大学	都立白鷗高等学校試験場	112603	720	台東区元浅草1-6-22 都営地下鉄大江戸線「新御徒町駅」「東京メトロ銀座線「稲荷町駅」下車、各徒歩5分　JR山手線・京浜東北線「御徒町駅・上野駅」下車、徒歩12分	03-3818-9020	○
		私立富士見丘高等学校試験場	112604	1,121	渋谷区笹塚3-19-9 都営地下鉄新宿線又は京王線「笹塚駅」下車、徒歩8分　8：00開門	03-3818-9020	○
		私立海城高等学校試験場	112605	1,126	新宿区大久保3-6-1 JR山手線「新大久保駅」下車、徒歩10分　8：00開門	03-3818-9020	○
		私立東京女学館高等学校試験場	112606	1,040	渋谷区広尾3-7-16 JR山手線「渋谷駅」又は「恵比寿駅」下車、都営バス日赤医療センター行「東京女学館前」下車。　東京メトロ日比谷線「広尾駅」下車、徒歩12分	03-3818-9020	
		私立開成高等学校試験場	112607	1,035	荒川区西日暮里4-2-4 JR山手線又は東京メトロ千代田線「西日暮里駅」下車、各徒歩5分 8：00開門	03-3818-9020	
		計		10,885			
	東京医科歯科大学	東京医科歯科大学代々木ゼミナール代々木校試験場	112701	752	渋谷区代々木1-27-16 JR山手線・総武線「代々木駅」下車、西口改札口より徒歩5分　又は都営地下鉄大江戸線「代々木駅」下車、A1出口より徒歩2分	03-3379-5221	
	東京外国語大学	東京外国語大学試験場	112801	1,411	府中市朝日町3-11-1 JR中央線武蔵境駅から西武多摩川線「多磨駅」下車、徒歩5分　又は京王電鉄「飛田給駅」北口より多磨駅行京王バスにて「東京外国語大学前」下車	042-330-5179	
	東京学芸大学	東京学芸大学試験場	112901	2,390	小金井市貫井北町4-1-1 JR中央線「武蔵小金井駅」北口から京王電鉄バス不学望地行「学芸大正門」下車、徒歩3分	042-329-7203	
	東京農工大学	東京農工大学小金井キャンパス試験場	113001	1,930	小金井市中町2-24-16 JR中央線「東小金井駅」南口下車、西へ徒歩約10分 又はJR中央線「武蔵小金井駅」南口下車、東へ徒歩約15分　8：10開門	042-385-8751	
	東京芸術大学	都立上野高等学校試験場	113101	810	台東区上野公園10-14 東京メトロ千代田線「根津駅」下車、徒歩約10分 8：00開門	03-5685-7701	
	東京工業大学	東京工業大学試験場	113201	3,113	目黒区大岡山2-12-1 東急目黒線又は大井町線「大岡山駅」下車、正門まで徒歩1分（最遠の試験室までは徒歩12分）　8：00開門	03-5734-3741	
	お茶の水女子大学	お茶の水女子大学試験場	113501	1	文京区大塚2丁目1番1号 地下鉄丸ノ内線「茗荷谷駅」下車、徒歩7分、有楽町線「護国寺駅」下車、徒歩8分　又はJR大塚駅南口から都営バス乗車「大塚2丁目」下車、徒歩1分	03-5978-5151	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
東京都	お茶の水女子大学	お茶の水女子大学試験場	113550	5	文京区大塚２丁目１番１号 地下鉄丸ノ内線「茗荷谷駅」下車、徒歩７分、有楽町線「護国寺駅」下車、徒歩８分　又はＪＲ大塚駅南口から都営バス乗車「大塚２丁目」下車、徒歩１分	03－5978－5151	
		計		6			
	電気通信大学	電気通信大学試験場	113601	1,892	調布市調布ヶ丘１－５－１ 京王線「調布駅」北口下車、徒歩５分　８：１０開門	042－443－5103	
	一橋大学	一橋大学西キャンパス試験場	113701	1,409	国立市中２丁目１番地 ＪＲ中央線「国立駅」南口下車、南へ徒歩約１０分	042－580－8159	
		一橋大学東キャンパス試験場	113702	1,228	国立市東２丁目４番地 ＪＲ中央線「国立駅」南口下車、南へ徒歩約１０分	042－580－8159	
		計		2,637			
	首都大学東京	首都大学東京第一試験場	238001	1,684	八王子市南大沢１－１ 京王相模原線「南大沢駅」下車、徒歩５分　南門（南大沢駅側）より入構　８：１０開門	042－677－2391	
		首都大学東京第二試験場	238002	609	八王子市南大沢１－１ 京王相模原線「南大沢駅」下車、徒歩１５分　南門（南大沢駅側）より入構　８：１０開門	042－677－2391	
		計		2,293			
	東京聖栄大学	東京聖栄大学試験場	340701	200	葛飾区西新小岩１－４－６ ＪＲ総武線「新小岩」下車、北口から徒歩１分　８：００開門	03－3692－0211	
	東京富士大学	東京富士大学試験場	345201	450	新宿区高田馬場３－８－１ ＪＲ山手線、東京メトロ東西線、西武新宿線「高田馬場駅」下車、徒歩３分	03－3368－0351	
	青山学院大学	青山学院大学青山キャンパス試験場	355901	1,200	渋谷区渋谷４－４－２５ ＪＲ山手線、ＪＲ埼京線、東急線、京王井の頭線他「渋谷駅」より徒歩１０分　又は東京メトロ「表参道駅」より徒歩５分　８：００開門	03－3409－8627	
	亜細亜大学	亜細亜大学試験場	356001	1,200	武蔵野市境５－２４－１０ ＪＲ中央線「武蔵境駅」北口下車、徒歩１２分　又は武蔵境駅北口より小田急バス桜堤団地行「亜細亜大学北」下車　８：００開門	0422－36－3273	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
東京都	大妻女子大学	大妻女子大学多摩キャンパス試験場	356201	840	多摩市唐木田２－７－１ 小田急多摩線「唐木田駅」下車、徒歩７分　７：４５開門	042－372－9141	
	桜美林大学	桜美林大学明々館・太平館・待望館試験場	356301	900	町田市常盤町３７５８ ＪＲ横浜線「淵野辺駅」よりバス「桜美林学園前」下車、徒歩３分　又は小田急線「町田駅」よりバス「矢部」下車、徒歩３分　８：３０開門	042－797－1583	
	北里大学	北里大学薬学部試験場	356501	500	港区白金５－９－１ ＪＲ渋谷駅東口から都バス田町駅行　又はＪＲ田町駅三田口から都バス渋谷駅行　いずれも「北里研究所前」下車（所要時間１５分）	03－3442－6979	
	共立女子大学	共立女子大学・短期大学試験場	356601	600	千代田区一ツ橋２－２－１ 地下鉄半蔵門線・都営地下鉄三田線・新宿線「神保町駅」下車、Ａ－８番出口前又は地下鉄東西線「竹橋駅」下車、１ｂ番出口より徒歩５分	03－3237－2621	
	共立薬科大学	共立薬科大学試験場	356701	400	港区芝公園１－５－３０ ＪＲ「浜松町駅」北口徒歩１０分　又は都営地下鉄三田線「御成門駅」Ａ２出口徒歩２分　又は都営地下鉄浅草線・大江戸線「大門駅」Ａ６出口徒歩６分	03－3434－6241	
	杏林大学	杏林大学八王子キャンパス試験場	356801	500	八王子市宮下町４７６ ＪＲ・京王線「八王子」駅より西東京バス杏林大学行で終点下車　又はＪＲ・西武線「拝島」駅より多摩バス杏林大学行で終点下車　８：００開門	042－691－0011	
	慶應義塾大学	慶應義塾大学三田校舎試験場	357001	1,552	港区三田２－１５－４５ ＪＲ山手線・京浜東北線「田町駅」三田口下車、徒歩８分　都営地下鉄浅草線・三田線「三田駅」下車、徒歩７分	03－3453－4511	
	工学院大学	工学院大学試験場	357101	800	新宿区西新宿１－２４－２ ＪＲ・京王線・小田急線・地下鉄丸の内線「新宿駅」西口下車、徒歩５分　又は西武新宿線「西武新宿駅」下車、徒歩１０分　８：００開門	03－3340－0130	
	國學院大学	國學院大学渋谷キャンパス試験場	357201	900	渋谷区東４－１０－２８ ＪＲ他「渋谷駅」東口方面出口より渋谷警察署方向（東南）へ徒歩１５分　又は同方面出口より都営バス日赤医療センター行「国学院大学前」下車	03－5466－0141	
	国際基督教大学	国際基督教大学試験場	357301	500	三鷹市大沢３－１０－２ ＪＲ中央線「武蔵境」下車、南口に降りる　小田急バス「国際基督教大学」行き乗車、終点構内下車、乗車時間約１２分　校舎まで徒歩７分　８：００入館	0422－33－3226	
	国士舘大学	国士舘大学世田谷試験場	357401	1,100	世田谷区世田谷４－２８－１ 小田急線「梅ヶ丘駅」下車、徒歩１５分　又は田園都市線「三軒茶屋駅」乗換え東急世田谷線「松陰神社前駅」下車、徒歩６分　８：１５開門	03－5481－3211	
	駒澤大学	駒澤大学駒沢校舎試験場	357501	1,350	世田谷区駒沢１－２３－１ 東急田園都市線「駒沢大学駅」下車、徒歩１０分　「駒沢大学駅」から二子玉川方向に向い、駒沢交差点を左折し、２分で正門　８：００開門	03－3418－9109	
	実践女子大学	実践女子大学試験場	357601	500	日野市大坂上４－１－１ ＪＲ中央線「日野駅」下車、徒歩１５分（八王子方面へ向かい線路の右側に沿って坂道を登る）　８：００開門	042－585－8817	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
東京都	順天堂大学	順天堂大学医学部試験場	357801	200	文京区本郷２－１－１ ＪＲ・東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水駅」下車、徒歩５分　または東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」下車、徒歩７分	03－5802－1021	
	昭和大学	昭和大学４号館試験場	358001	500	品川区旗の台１－５－８ 東急池上線・東急大井町線「旗の台駅」東口下車、徒歩５分	03－3784－8022	
	昭和女子大学	昭和女子大学大学１号館試験場	358101	720	世田谷区太子堂１－７ 東急田園都市線「三軒茶屋駅」下車、徒歩８分　又は渋谷駅からバス（三軒茶屋方面行）「昭和女子大前」下車、正門前	03－3411－5116	
		昭和女子大学大学３号館試験場	358102	660	世田谷区太子堂１－７ 東急田園都市線「三軒茶屋駅」下車、徒歩８分　又は渋谷駅からバス（三軒茶屋方面行）「昭和女子大前」下車、正門前	03－3411－5116	
		計		1,380			
	昭和薬科大学	昭和薬科大学試験場	358201	500	町田市東玉川学園３丁目３１６５番地 小田急線「玉川学園前駅」下車、東へ徒歩１５分　又はＪＲ横浜線「成瀬駅」北口から神奈川中央路線バス昭和薬科大学方面行にて「昭和薬科大学」下車	042－721－1511	
	成蹊大学	成蹊大学試験場	358601	950	武蔵野市吉祥寺北町３－３－１ ＪＲ中央線、総武線、東京メトロ東西線、京王井の頭線で「吉祥寺駅」下車、駅北口から関東バス（①・②番のりば）に乗り「成蹊学園前」で下車	0422－37－3699	
	成城大学	成城大学７号館試験場	358701	600	世田谷区成城６－１－２０ 小田急線「成城学園前駅」中央口（北口）下車、徒歩３分　７：００開門	03－3482－9100	
	創価大学	創価大学試験場	359201	200	八王子市丹木町１－２３６ ＪＲ・京王「八王子駅」下車、西東京バス創価大学行、戸吹行・杏林大学行（いずれも東京富士美術館経由）「創大正門」下車（所要２５分・臨時バス有）	042－691－6330	
	大正大学	大正大学巣鴨校舎試験場	359301	650	豊島区西巣鴨３－２０－１ 都営地下鉄三田線「西巣鴨駅」下車、徒歩２分　又はＪＲ池袋駅東口からバス浅草雷門行・西新井駅行「堀割」下車、徒歩２分　８：２０開門	03－3918－7311	
	高千穂大学	高千穂大学試験場	359501	500	杉並区大宮２－１９－１ 京王井の頭線「西永福駅」下車、徒歩７分　８：３０開門	03－3317－4077	
	拓殖大学	拓殖大学文京キャンパス試験場	359601	1,000	文京区小日向３－４－１４ 地下鉄丸ノ内線「茗荷谷駅」下車、徒歩３分	03－3947－7159	
	玉川大学	玉川大学教育学部校舎試験場	359701	500	町田市玉川学園６丁目１番１号 小田急線「玉川学園前駅」下車、徒歩５分　８：００開門	042－739－8990	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
東京都	多摩美術大学	多摩美術大学八王子キャンパス試験場	359801	400	八王子市鑓水２－１７２３ ＪＲ・京王相模原線「橋本駅」北口ロータリー６番バス乗り場より神奈川中央交通バス多摩美術大学行「多摩美術大学（終点）」下車（所要時間約８分）	042－676－8611	
	中央大学	中央大学多摩校舎試験場	359901	1,450	八王子市東中野７４２－１ 多摩モノレール「中央大学・明星大学駅」下車、京王線「多摩動物公園駅」徒歩１０分　又はＪＲ中央線「豊田駅」から京王バス「中央大学」下車	042－674－2441	
	津田塾大学	津田塾大学試験場	360001	500	小平市津田町２－１－１ 西武国分寺線「鷹の台駅」下車、徒歩８分　又はＪＲ武蔵野線「新小平駅」下車、徒歩１８分　８：００開門	042－342－5120	
	帝京大学	帝京大学八王子キャンパス試験場	360101	1,100	八王子市大塚３５９ 京王線聖蹟桜ヶ丘駅から１番乗場帝京大学構内行「帝京大学構内」下車又は南大沢駅行・多摩センター駅行・堀ノ内駅行「帝京大学入口」下車、徒歩４分	042－678－3311	
	東京音楽大学	東京音楽大学音楽学部試験場	360401	200	豊島区南池袋３－４－５ ＪＲ・西武池袋線・東武東上線・有楽町線・丸ノ内線「池袋駅」又はＪＲ「目白駅」より徒歩約１５分　８：００開門	03－3982－2102	
	東京家政大学	東京家政大学試験場	360501	750	板橋区加賀１－１８－１ ＪＲ埼京線「十条駅」下車、徒歩７分　又は都営地下鉄三田線「新板橋駅」下車、徒歩１２分　又はＪＲ京浜東北線王子駅よりバス板橋駅行「区境」下車	03－3961－2443	
	東京家政学院大学	東京家政学院大学試験場	360601	500	町田市相原町２６００ ＪＲ横浜線「相原駅」西口から神奈中バス東京家政学院行「東京家政学院前」下車、徒歩１分　８：００開門	042－782－5911	
	東京経済大学	東京経済大学試験場	360701	900	国分寺市南町１－７－３４ ＪＲ中央線、西武国分寺線・多摩湖線「国分寺駅」下車、南口より新宿方面に徒歩１３分　８：１５開門	042－328－7748	
	東京女子大学	東京女子大学試験場	361001	500	杉並区善福寺２－６－１ ＪＲ及び京王井の頭線「吉祥寺駅」より関東バス西荻窪駅行「女子大前」下車　又はＪＲ「西荻窪駅」より関東バス吉祥寺駅行「女子大前」下車　８時開門	03－5382－6273	
	東京電機大学	東京電機大学工学部試験場	361502	900	千代田区神田錦町２－２ ＪＲ中央線「御茶ノ水駅」聖橋口下車、徒歩７分　又は「神田駅」北口下車、徒歩７分　又は地下鉄千代田線「新御茶ノ水駅」Ｂ７下車、徒歩３分	03－5280－3522	
	東京農業大学	東京農業大学世田谷キャンパス試験場	361601	500	世田谷区桜丘１－１－１ 小田急線「経堂」下車、南へ徒歩１５分又は田園都市線「用賀」下車、東急バス世田谷区民会館、祖師ヶ谷大蔵駅行いずれか「農大前」下車　７：３０開門	03－5477－2602	
	東京薬科大学	東京薬科大学試験場	361701	550	八王子市堀之内１４３２－１ 京王線「平山城址公園駅」又は京王相模原線「京王堀之内駅」下車、東京薬科大学行路線バス、「東京薬科大学」下車　８：１０開門	042－676－5112	
	東京理科大学	東京理科大学神楽坂校舎試験場	361801	500	新宿区神楽坂１丁目３番地 ＪＲ総武線、東京メトロ有楽町線・東西線・南北線「飯田橋駅」下車、徒歩３分　又は、都営地下鉄大江戸線「飯田橋駅」下車、徒歩１０分　８：３０開門	03－3260－4271	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
東京都	二松学舎大学	二松学舎大学九段キャンパス試験場	362201	500	千代田区三番町６－１６ 地下鉄東西線・半蔵門線・都営新宿線「九段下」下車、２番出口より徒歩８分 又はＪＲ・地下鉄各線「飯田橋」・「市ヶ谷」下車、それぞれ徒歩１５分	03-3261-7423	
	日本大学	日本大学経済学部試験場	362305	500	千代田区三崎町１－３－２ ＪＲ総武線、都営地下鉄三田線「水道橋駅」下車、徒歩３分 又は都営地下鉄新宿線・三田線、東京メトロ半蔵門線「神保町駅」下車、徒歩５分	03-3219-3350	
		日本大学文理学部試験場	362306	520	世田谷区桜上水３－２５－４０ 京王線 又は東急世田谷線「下高井戸」下車、徒歩１０分 又は京王線「桜上水」下車、徒歩１０分 ８：００開門	03-3329-1151	
		計		1,020			
	日本歯科大学	日本歯科大学生命歯学部試験場	362501	500	千代田区富士見１－９－２０ ＪＲ総武線「飯田橋駅」西口下車、徒歩５分 又は地下鉄東西線・有楽町線・南北線「飯田橋駅」下車、徒歩８分	03-3261-8311	
	日本社会事業大学	日本社会事業大学試験場	362601	360	清瀬市竹丘３－１－３０ 西武池袋線「清瀬駅」南口下車、２番乗場から西武バス下里団地行又は花小金井駅行（下里団地経由）で「社会事業大学前」下車、徒歩５分 ８：００開門	042-496-3000	
	日本女子大学	日本女子大学目白キャンパス試験場	362801	600	文京区目白台２－８－１ ＪＲ山手線「目白駅」下車、徒歩１８分（都営スクールバスの便あり） 又は東京メトロ有楽町線「護国寺駅」下車、徒歩１２分 ８：００開門	03-5981-3792	
	日本女子体育大学	日本女子体育大学試験場	362901	200	世田谷区北烏山８－１９－１ 京王線「千歳烏山」より小田急バス吉祥寺駅行、又はＪＲ・京王井の頭線「吉祥寺」より小田急バス千歳烏山駅行「岩崎学生寮前」下車すぐ ８：００開門	03-3300-4303	
	日本文化大学	日本文化大学試験場	363101	200	八王子市片倉町９７７番地 ＪＲ横浜線「片倉駅」下車、徒歩７分 又は京王線「京王片倉駅」下車、徒歩１５分 ７：００開門	042-636-5211	
	法政大学	法政大学市ヶ谷キャンパス富士見校舎試験場	363401	1,450	千代田区富士見２－１７－１ ＪＲ、東京メトロ有楽町線、都営新宿線「市ヶ谷駅」下車、北東へ徒歩１０分 又はＪＲ、東京メトロ東西線・有楽町線「飯田橋駅」下車、南西へ徒歩１０分	03-3264-9666	
	星薬科大学	星薬科大学試験場	363501	500	品川区荏原２－４－４１ 東急池上線「戸越銀座駅」下車、徒歩５分 又は東急目黒線「武蔵小山駅」下車、徒歩８分	03-5498-5817	
	武蔵大学	武蔵大学試験場	363601	500	練馬区豊玉上１－２６－１ 西武池袋線「江古田駅」下車、徒歩６分 又は都営地下鉄大江戸線「新江古田駅」下車、徒歩７分 ８：１５開門	03-5984-3715	
	武蔵工業大学	武蔵工業大学工学部（世田谷キャンパス）試験場	363701	1,230	世田谷区玉堤１－２８－１ 東急大井町線「尾山台駅」下車、改札を出て、左方向へ 徒歩１２分 ８：３０開門	03-3703-3111	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
東京都	武蔵野大学	武蔵野大学試験場	363901	500	西東京市新町１－１－２０ ＪＲ三鷹駅北口④乗場、関東バス武蔵境行・武蔵小金井行「武蔵野大学」下車 西武新宿線田無駅北口武蔵境行バス「石川島播磨入口」下車、徒歩５分	042-451-1300	
	明治大学	明治大学和泉校舎試験場	364102	1,450	杉並区永福１－９－１ 京王線・京王井の頭線「明大前駅」下車、徒歩５分 ８：００開門	03-5300-1212	
	明治薬科大学	明治薬科大学試験場	364301	540	清瀬市野塩２－５２２－１ 西武池袋線「秋津駅」下車、徒歩１２分 又はＪＲ武蔵野線「新秋津駅」下車、徒歩１７分 ８：４０開門	042-495-5061	
	明星大学	明星大学試験場	364401	800	日野市程久保２－１－１ 京王線「多摩動物公園駅」下車、改札を出て左へ進み徒歩１３分 又は多摩モノレール「中央大学・明星大学駅」下車、北側歩道（一部エスカレータ）５分	042-591-5793	
	立正大学	立正大学大崎キャンパス試験場	364601	1,000	品川区大崎４－２－１６ 山手線・埼京線・湘南新宿ライン・りんかい線大崎又は山手線・地下鉄浅草線五反田から徒歩５分 東急池上線大崎広小路から徒歩１分 ８：００開門	03-3492-6649	
	和光大学	和光大学試験場	364701	500	町田市金井町２１６０番地 小田急線「鶴川駅」下車、徒歩１５分 「鶴川駅」南側、鶴見川沿いに歩く	044-988-1479	
	早稲田大学	早稲田大学（西早稲田キャンパス）試験場	364801	1,500	新宿区西早稲田１－６－１ ＪＲ山手線、西武新宿線、東京メトロ東西線「高田馬場駅」下車、早大正門行きバス１０分 又は東京メトロ東西線「早稲田駅」下車、徒歩５分	03-3204-9173	
	東京工科大学	東京工科大学試験場	383301	700	八王子市片倉町１４０４－１ ＪＲ横浜線「八王子みなみ野駅」下車、東口より国道１６号線方面へ徒歩１５分 ８：００開門	042-637-2111	
	多摩大学	多摩大学試験場	384501	500	多摩市聖ヶ丘４－１－１ 小田急・京王線「永山駅」からバスのりば２番「多摩大学」下車 又は、京王線「聖蹟桜ヶ丘駅」からバスのりば１２番「多摩大学」下車	042-337-1111	
	恵泉女学園大学	恵泉女学園大学試験場	385401	450	多摩市南野２－１０－１ 京王相模原線「京王多摩センター駅」・小田急多摩線「小田急多摩センター駅」・多摩都市モノレール「多摩センター駅」下車、スクールバス１０分	042-376-8211	
	文京学院大学	文京学院大学・短期大学試験場	387302	500	文京区向丘１－１９－１ 東京メトロ南北線「東大前駅」下車（２番出口）徒歩０分 ８：００開門	03-3814-1661	
	目白大学	目白大学試験場	388801	500	新宿区中落合４－３１－１ 西武新宿線・都営地下鉄大江戸線「中井」下車、徒歩８分 又は東京メトロ東西線「落合」下車、徒歩１２分 ８：００開門	03-5996-3117	
	東京純心女子大学	東京純心女子大学試験場	391801	300	八王子市滝山町２－６００ ＪＲ「八王子駅」京王「京王八王子駅」下車、西東京バス純心女子学園行、戸吹行、杏林大学行「純心女子学園」下車すぐ ８：１０開門	0120-13-0326	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
神奈川県	横浜国立大学	横浜国立大学教育人間科学部試験場	113801	1,620	横浜市保土ヶ谷区常盤台７９－２ 市営地下鉄「三ツ沢上町駅」下車、西へ徒歩２０分 又は相鉄線「和田町駅」下車、北へ徒歩２０分 第１日目は駅から誘導あり ８：００開門	045-339-3121	
		横浜国立大学経済・経営学部試験場	113802	1,211	横浜市保土ヶ谷区常盤台７９－３ 市営地下鉄「三ツ沢上町駅」下車、西へ徒歩２０分 又は相鉄線「和田町駅」下車、北へ徒歩２０分 第１日目は駅から誘導あり ８：００開門	045-339-3121	
		横浜国立大学工学部試験場	113803	1,975	横浜市保土ヶ谷区常盤台７９－５ 市営地下鉄「三ツ沢上町駅」下車、西へ徒歩２０分 又は相鉄線「和田町駅」下車、北へ徒歩２０分 第１日目は駅から誘導あり ８：００開門	045-339-3121	
		私立山手学院高等学校試験場	113804	1,000	横浜市栄区上郷町４６０ ＪＲ根岸線「港南台駅」下車、徒歩１０分 ８：００開門	045-896-0764	
		横浜国立大学工学部試験場	113850	1	横浜市保土ヶ谷区常盤台７９－５ 市営地下鉄「三ツ沢上町駅」下車、西へ徒歩２０分 又は相鉄線「和田町駅」下車、北へ徒歩２０分 第１日目は駅から誘導あり ８：００開門	045-339-3121	
		計		5,807			
	横浜市立大学	横浜市立大学試験場	230701	2,250	横浜市金沢区瀬戸２２－２ 京浜急行線「金沢八景駅」下車、徒歩５分 ８：３０開門	045-787-2053	
	神奈川県立保健福祉大学	神奈川県立保健福祉大学試験場	237501	500	横須賀市平成町１－１０－１ 京浜急行線「県立大学駅」下車、徒歩５分 ８：３０開門	046-828-2500	
	北里大学	北里大学相模原キャンパス試験場	356503	920	相模原市北里１－１５－１ 小田急「相模大野駅」北口から神奈中バス北里大学病院行「北里大学」 又はＪＲ「相模原駅」から神奈中バス北里大学経由相模大野駅行「北里大学」下車	042-778-9755	
	専修大学	専修大学生田校舎試験場	359101	1,800	川崎市多摩区東三田２－１－１ 小田急線「向ヶ丘遊園駅」下車、南口より徒歩１８分 又は北口より小田急バス専修大学前行に乗車し、終点下車（約１０分） ８：３０開場	044-911-1095	
	東海大学	東海大学湘南校舎試験場	360201	1,240	平塚市北金目１１１７番地 小田急線「東海大学前駅」下車徒歩１５分 又はＪＲ平塚駅北口から神奈中バス秦野駅行「東海大学正門前」下車徒歩５分 ８：００開門	0463-58-1211	
	東京農業大学	東京農業大学厚木キャンパス試験場	361602	400	厚木市船子１７３７ 小田急線「本厚木駅」下車、南口神奈中バス乗り場１４番から東京農業大学行終点「東京農業大学」下車 ７：３０開門	046-270-6678	
	明治大学	明治大学生田校舎試験場	364101	1,020	川崎市多摩区東三田１－１－１ 小田急線「生田駅」南口下車、徒歩１０分 ８：３０開門	044-934-7626	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
神奈川県	明治学院大学	明治学院大学横浜キャンパス試験場	364201	1,000	横浜市戸塚区上倉田町１５１８ ＪＲ東海道線・横須賀線・横浜市営地下鉄「戸塚駅」東口から、江ノ電バス明治学院大学南門行「明治学院大学南門」下車、徒歩１分 ８：１５開門	045-863-2299	
	麻布大学	麻布大学８号館試験場	364901	920	相模原市淵野辺１－１７－７１ ＪＲ横浜線「矢部駅」下車、徒歩４分 ８：００開門	042-769-2032	
	神奈川工科大学	神奈川工科大学試験場	365001	1,300	厚木市下荻野１０３０ 小田急線「本厚木駅」北口下車、神奈中バス１番線より青年の家行または、神奈川工科大学経由鳶尾団地行「神奈川工科大学前」下車 当日直通バスを運行	046-291-3000	
	神奈川大学	神奈川大学試験場	365101	1,850	横浜市神奈川区六角橋３－２７－１ 東急東横線「白楽駅」下車、西出口から徒歩１３分 ８：３０開門	045-481-5804	
	関東学院大学	関東学院大学金沢八景キャンパス試験場	365301	1,600	横浜市金沢区六浦東１－５０－１ 京浜急行線「金沢八景駅」下車、国道１６号線に沿って南へ徒歩１５分	045-786-7019	
	湘南工科大学	湘南工科大学試験場	365501	950	藤沢市辻堂西海岸１－１－２５ ＪＲ東海道線「辻堂駅」東口南側下車、徒歩１５分 又は「辻堂駅」から神奈中バスもしくは江ノ電バスに乗車し「浜見山」（湘南工科大学前）下車	0466-30-0200	
	相模女子大学	相模女子大学１１号館試験場	365601	650	相模原市文京２－１－１ 小田急線「相模大野駅」下車、徒歩１０分 ７：４５開門	042-749-5533	
	産業能率大学	産業能率大学湘南キャンパス試験場	365701	600	伊勢原市上粕屋１５７３ 小田急線「伊勢原駅」北口から神奈中バス産業能率大学行「産業能率大学」（終点）下車 または大山ケーブル行「石倉」下車、徒歩５分 ８：００開門	0463-92-2217	
	東京工芸大学	東京工芸大学厚木キャンパス試験場	366101	950	厚木市飯山１５８３ 小田急線「本厚木駅」下車、厚木バスセンター７番線発「東京工芸大学」行、終点下車（約２０分） 料金：２６０円 ＊他試験場行バス隣接、誤乗車注意	046-242-4111	
	フェリス女学院大学	フェリス女学院大学緑園キャンパス試験場	366201	400	横浜市泉区緑園４－５－３ 相鉄いずみ野線「緑園都市」下車、徒歩３分、又はＪＲ横須賀線「東戸塚」から神奈中バス緑園都市駅行「フェリス女学院」下車、徒歩１分 ８：１５開門	045-812-9183	
	横浜商科大学	横浜商科大学つるみキャンパス試験場	366301	750	横浜市鶴見区東寺尾４－１１－１ 京浜急行線「生麦駅」下車、徒歩１５分 ＪＲ横浜駅東口から市営バス⑦・㉙系統で川崎駅西口行・鶴見駅行に乗車し、「岸谷」下車、徒歩５分	045-571-3901	
	東洋英和女学院大学	東洋英和女学院大学試験場	384601	500	横浜市緑区三保町３２ 東急田園都市線青葉台駅・ＪＲ横浜線十日市場駅より市営バス２３系統又は東急バス若葉台中央行きで「郵便局前」下車、徒歩５分	045-922-5511	
	桐蔭横浜大学	桐蔭横浜大学試験場	385601	700	横浜市青葉区鉄町１６１４ 小田急線「柿生駅」北口または東急田園都市線「市が尾駅」西口から「桐蔭学園行」バスで終点下車 ７：３０開門	045-972-5881	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
神奈川県	松蔭大学	松蔭大学試験場	３９６４０１	400	厚木市森の里若宮９－１ 小田急線「愛甲石田駅」下車、北口バスターミナル４番線から松蔭大学行に乗車し終点下車　又は森の里行「通信研究所前」下車、徒歩０分	０４６－２４７－１５１１	○
新潟県	新潟大学	新潟大学法学部・経済学部試験場	１１３９０１	801	新潟市五十嵐２の町８０５０番地 新潟駅前から新潟交通バス新潟大学前行又は新潟大学経由内野行「新大西門」下車、徒歩５分　又はＪＲ越後線「新潟大学前駅」下車、徒歩２０分	０２５－２６２－６２４７	
		新潟大学教育人間科学部試験場	１１３９０２	793	新潟市五十嵐２の町８０５０番地 新潟駅前から新潟交通バス新潟大学前行又は新潟大学経由内野行「新大西門」下車、徒歩３分　又はＪＲ越後線「新潟大学前駅」下車、徒歩２０分	０２５－２６２－６２４７	
		新潟大学工学部試験場	１１３９０３	998	新潟市五十嵐２の町８０５０番地 新潟駅前から新潟交通バス新潟大学前行又は新潟大学経由内野行「新大西門」下車、徒歩５分　又はＪＲ越後線「新潟大学前駅」下車、徒歩２５分	０２５－２６２－６２４７	
		新潟大学農学部試験場	１１３９０４	489	新潟市五十嵐２の町８０５０番地 新潟駅前から新潟交通バス新潟大学前行又は新潟大学経由内野行「新大西門」下車、徒歩４分　又はＪＲ越後線「新潟大学前駅」下車、徒歩２０分	０２５－２６２－６２４７	
		新潟大学総合教育研究棟試験場	１１３９０５	1,678	新潟市五十嵐２の町８０５０番地 新潟駅前から新潟交通バス新潟大学前行又は新潟大学経由内野行「新大西門」下車、徒歩３分　又はＪＲ越後線「新潟大学前駅」下車、徒歩２０分	０２５－２６２－６２４７	
		県立佐渡高等学校試験場	１１３９０６	228	佐渡市石田５６７ 新潟交通佐渡「河原田本町」下車、徒歩７分	０２５９－５７－２８５２	○
		計		4,987			
	長岡技術科学大学	長岡技術科学大学試験場	１１４００１	1,347	長岡市上富岡町１６０３－１ ＪＲ長岡駅下車、駅大手口の越後交通バス７番線から技大前線に乗車、「技大前」で下車	０２５８－４６－６０００	
	上越教育大学	上越教育大学試験場	１１４１０１	827	上越市山屋敷町１番地 北陸本線・信越本線「直江津駅」下車、頸城バス「直江津駅前」停留所から教育大学線のバスに乗車（約２０分）「教育大学」下車　７：００開門	０２５－５２１－３２９４	
	新潟県立看護大学	新潟県立看護大学試験場	２３７４０１	409	上越市新南町２４０番地 ＪＲ信越線「高田駅」下車、駅前案内所から上牧・宇津の俣行又は「本町４丁目」から中央病院行バス乗車（所要時間１５分）、「看護大学」下車	０２５－５２６－２８１１	
	日本歯科大学	日本歯科大学新潟生命歯学部試験場	３６２５０２	412	新潟市浜浦町１－８ 新潟交通バス「浜浦町１丁目」下車、徒歩１分　又はＪＲ越後線「関屋駅」下車、西へ徒歩１０分　７：００開門	０２５－２６７－１５００	
	新潟産業大学	新潟産業大学試験場	３８５７０１	524	柏崎市軽井川４７３０番地 ＪＲ信越本線「柏崎駅」下車、柏崎南口から越後交通バス新潟産業大学行き（約２０分）「新潟産業大学前」下車、徒歩１分	０２５７－２４－４９０１	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
新潟県	新潟経営大学	新潟経営大学試験場	３８９１０１	444	加茂市希望ケ丘２９０９番地２ 信越線「加茂駅」下車、徒歩２５分　「羽生田駅」下車、徒歩３０分　又は加茂駅前から路線バス新潟交通「新潟経営大学」行終点下車	０２５６－５３－４３１１	
	新潟国際情報大学	新潟国際情報大学本校試験場	３８９２０１	546	新潟市みずき野３丁目１－１ ＪＲ越後線「越後赤塚駅」下車、徒歩７分　８：００開門	０２５－２６４－３００６	
	新潟医療福祉大学	新潟医療福祉大学試験場	３９７３０１	623	新潟市島見町１３９８番地 ＪＲ白新線「豊栄駅」北口下車、臨時バス乗車約２０分	０２５－２５７－４４５５	
	長岡大学	長岡大学試験場	３９７４０１	372	長岡市御山町８０番地８ ＪＲ信越線又は上越新幹線「長岡駅」下車、長岡駅東口越後交通バス乗場２番線又は８番線発「悠久山行」乗車、「悠久山」下車、徒歩７分　７：４０開門	０２５８－３０－３１７７	
	新潟青陵大学	新潟青陵大学試験場	３９９６０１	385	新潟市水道町１－５９３９ ＪＲ新潟駅万代口バスターミナルから浜浦町先回りバスで２０分、「松波町１丁目」下車、徒歩４分　又はＪＲ越後線「白山駅」下車、徒歩１５分	０２５－２６６－０１２７	
富山県	富山大学	富山大学五福キャンパス試験場	１１４２０１	3,698	富山市五福３１９０ ＪＲ「富山駅」下車、駅前からバス高岡行「大学前」下車、徒歩１分　又は市内電車大学前行「大学前」（終点）下車、徒歩５分	０７６－４４５－６１００	
		富山大学杉谷（医薬系）キャンパス試験場	１１４２０２	800	富山市杉谷２６３０番地 ＪＲ富山駅前又は高岡駅前からバス「富山大学附属病院」行などを利用　所要時間は富山駅から約３０分、高岡駅から約４０分	０７６－４３４－２６３６	
		計		4,498			
	富山県立大学	富山県立大学工学部試験場	２３３８０１	570	射水市黒河５１８０ ＪＲ北陸本線「小杉駅」下車、駅南口より南へ徒歩２０分　又は、バス（太閤山循環）に乗車し、「富山県立大学前」にて下車（所要時間５分）	０７６６－５６－７５００	
	高岡法科大学	高岡法科大学試験場	３８４７０１	250	高岡市戸出石代３０７－３ ＪＲ北陸本線「高岡駅」から加越能バス②番乗場「高岡法科大学行き」所要時間３０分　７：４５入館可能	０７６６－６３－３３８８	
	富山国際大学	富山国際大学試験場	３８６８０１	260	富山市東黒牧６５－１ ＪＲ富山駅前より富山地方鉄道バス国際大学行「富山国際大学」（終点）下車	０７６－４８３－８０００	
石川県	金沢大学	金沢大学総合教育棟試験場	１１４４０１	1,045	金沢市角間町 金沢駅東口のりばから北鉄バス金沢大学（角間）行「金沢大学中央」下車、徒歩５分	０７６－２６４－５７６２	
		金沢大学文学部・法学部・経済学部試験場	１１４４０２	474	金沢市角間町 金沢駅東口のりばから北鉄バス金沢大学（角間）行「金沢大学」終点下車、徒歩３分	０７６－２６４－５４６９	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
石川県	金沢大学	金沢大学教育学部試験場	１１４４０３	696	金沢市角間町 金沢駅東口のりばから北鉄バス金沢大学（角間）行「金沢大学」終点下車、徒歩３分	０７６－２６４－５６０６	
		金沢大学医学部保健学科試験場	１１４４０５	250	金沢市小立野５丁目１１番８０号 金沢駅西口から北鉄バス錦町行・東部車庫行・湯涌温泉行・北陸大学行・金沢学院大学行のいずれかに乗車、「小立野」又は「大学病院前」下車、徒歩８分	０７６－２６５－２６４７	
		金沢大学自然科学試験場	１１４４０６	984	金沢市角間町 金沢駅東口から北鉄バス金沢大学（角間）行「金沢大学自然研前」下車、徒歩１分	０７６－２３４－６８２７	
		計		3,449			
	金沢美術工芸大学	金沢美術工芸大学試験場	２３０８０１	270	金沢市小立野５丁目１１番１号 北陸鉄道バスの錦町線、湯涌線、医王山線の「小立野」、又は錦町・野々市線の「大学病院前」のバス停で下車し、徒歩８分　８：００開門	０７６－２６２－３５３１	
	石川県立看護大学	石川県立看護大学試験場	２３６９０１	250	かほく市中沼ツ７番１ 「ＪＲ高松駅」から徒歩約２０分又は路線バスで約５分「看護大学前」バス停下車すぐ　８：００開門	０７６－２８１－８３０２	
	石川県立大学	石川県立大学試験場	２３８１０１	250	石川郡野々市町末松１－３０８ 北鉄石川線「乙丸」下車、徒歩２５分　又は北鉄バス南部車庫行「加賀産上林」下車、徒歩１５分　又は富光寺住宅行「県立大学前」下車　８：３０開門	０７６－２２７－７４０８	
	金沢星稜大学	金沢星稜大学試験場	３６６７０１	500	金沢市御所町丑１０番地１ 金沢駅よりＪＲバス牧線「星稜高校」下車、徒歩１分　北鉄バス柳橋方面行「鳴和」下車、徒歩１０分　又はＪＲ東金沢駅より徒歩２５分	０７６－２５３－３９２２	
	金沢工業大学	金沢工業大学８号館試験場	３６６８０１	600	石川郡野々市町扇が丘７－１ ＪＲ金沢駅東口バスターミナル８番乗り場より、北陸鉄道バス「工大前」行乗車「工大前」下車、徒歩すぐ　８：００開門	０７６－２４８－０３６５	
	金沢学院大学	金沢学院大学試験場	３８３９０１	450	金沢市末町１０ ＪＲ金沢駅前（のりば－金沢駅東口⑩、西口④・⑤）から北陸鉄道バス金沢学院大学行「金沢学院大学前」下車	０７６－２２９－８８４４	
福井県	福井大学	福井大学文京キャンパス試験場	１２０２０１	1,899	福井市文京３－９－１ ＪＲ福井駅西口から出て市内バス乗り場１０番「福井大学前」下車、徒歩１分　又はえちぜん鉄道三国芦原線「福大前西福井」下車、徒歩１分　８：００開門	０７７６－２７－９７３５	
		福井大学松岡キャンパス試験場	１２０２０２	576	吉田郡永平寺町松岡下合月２３－３ ＪＲ福井駅西口から出て市内バス乗り場１１番「福井大学病院」行きのバスに乗車し「福井大学病院」下車、徒歩１分　８：００開門	０７７６－６１－３１１１	
		計		2,475			

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
福井県	福井県立大学	福井県立大学福井キャンパス試験場	２３４００１	605	吉田郡永平寺町松岡兼定島４－１－１ ＪＲ福井駅前から京福バス（市内バス１１番乗場）大学病院線で「県立大学」下車　８：００開門	０７７６－６１－６０００	
		福井県立大学小浜キャンパス試験場	２３４００２	290	小浜市学園町１－１ 小浜市コミュニティバス「西津公民館前」下車、徒歩１５分　７：３０開門	０７７０－５２－６３００	
		計		895			
	福井工業大学	福井工業大学福井学舎試験場	３６７００１	544	福井市学園３－６－１ ＪＲ福井駅前京福バス４番のりば学園線乗車、「金井学園前」下車　７：００開門	０７７６－２９－７８６９	
山梨県	山梨大学	山梨大学試験場	１２０００１	1,660	甲府市武田四丁目４－３７ ＪＲ中央線「甲府駅」下車、北口から北へ徒歩約２０分　又は武田神社行き、積翠寺行きバスで約５分「山梨大学」下車	０５５－２２０－８０４６	
	都留文科大学	都留文科大学試験場	２３０９０１	686	都留市田原三丁目８番１号 富士急行線「都留文科大学前駅」下車、徒歩５分	０５５４－４３－４３４１	
	山梨県立大学	山梨県立大学看護学部試験場	２３８４０１	291	甲府市池田１－６－１ 甲府駅南口山梨交通バス乗車場（４番線）から、中央病院経由竜王駅行「県立大学看護学部」下車、徒歩３分	０５５－２５３－７８５９	
	山梨英和大学	山梨英和大学試験場	３４５４０１	317	甲府市横根町８８８ ＪＲ「酒折駅」から山梨交通バス「英和大学前」下車　又はＪＲ「石和温泉駅」から山梨交通バス「英和大学前」下車	０５５－２２３－６０２４	
	山梨学院大学	山梨学院大学試験場	３６７１０１	1,045	甲府市酒折２－４－５ ＪＲ中央線「酒折駅」下車、徒歩３分　ＪＲ身延線「善光寺駅」下車、徒歩１５分	０５５－２２４－１３０２	
	帝京科学大学	帝京科学大学試験場	３８６９０１	447	上野原市八ッ沢２５２５ ＪＲ中央本線「上野原駅」下車、大学直通バス約８分	０５５４－６３－４４１１	
長野県	信州大学	信州大学松本試験場	１１４９０１	2,004	松本市旭３－１－１ ＪＲ松本駅「お城口（東口）」右前方エスパ地下１階バスターミナル６番線から「信大経由浅間温泉行き」乗車、「信州大学前」下車　８：００開門	０２６３－３７－２１９２	
		信州大学教育学部試験場	１１４９０２	1,116	長野市西長野６のロ 長野駅善光寺口バス停１番のりばから川中島バス西条経由若槻東条行、若槻団地経由若槻東条行、宇木行乗車「大門南」下車、西へ徒歩５分　８：００開門	０２６－２３８－４０４４	
		信州大学工学部試験場	１１４９０３	1,627	長野市若里４－１７－１ 「長野駅」東口下車、南へ徒歩２０分　８：００開門	０２６－２６９－５０６２	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
長野県	信州大学	信州大学農学部試験場	114904	958	上伊那郡南箕輪村８３０４ ＪＲ飯田線「伊那市駅」下車、伊那バスターミナル「伊那営業所」から西箕輪線乗車、「大学入口」下車　８：００開門	0265-77-1314	
		信州大学繊維学部試験場	114905	1,097	上田市常田３－１５－１ ＪＲ・しなの鉄道「上田駅」下車、東へ徒歩２０分　８：００開門	0268-21-5310	
		計		6,802			
	長野県看護大学	長野県看護大学試験場	235001	452	駒ヶ根市赤穂１６９４番地 ＪＲ飯田線「駒ヶ根駅」下車、徒歩１５分	0265-81-5100	
	諏訪東京理科大学	諏訪東京理科大学試験場	345501	531	茅野市豊平５０００－１ ＪＲ中央線「茅野駅」から諏訪バス「福沢入口」下車、徒歩７分　７：００開門	0266-73-1201	
	松本大学	松本大学試験場	345601	509	松本市新村２０９５－１ ＪＲ「松本駅」にて松本電鉄上高地線に乗換え、「北新・松本大学前駅」下車（所要時間１２分）、徒歩２分	0263-48-7200	
	清泉女学院大学	清泉女学院大学試験場	347001	228	長野市上野２－１２０－８ 信越線「三才駅」下車、徒歩１３分　又はＪＲ「長野駅」善光寺口から長野電鉄バス東長野病院行「清泉大・短大前」下車、徒歩１分（バス乗車３０分）	026-295-5665	
	長野大学	長野大学試験場	367201	670	上田市下之郷６５８－１ ＪＲ長野新幹線、しなの鉄道「上田駅」下車、上田交通別所線に乗り換え「大学前駅」下車（所要時間１２分）、徒歩１０分	0268-39-0010	
	松本歯科大学	松本歯科大学試験場	367301	208	塩尻市広丘郷原１７８０ ＪＲ中央本線「塩尻駅」下車、徒歩２５分	0263-53-1851	
	長野県短期大学	長野県短期大学試験場	602201	216	長野市三輪８－４９－７ 長野電鉄「本郷駅」下車、徒歩１０分	026-234-1221	
	信州短期大学	信州短期大学試験場	720101	279	佐久市岩村田２３８４ ＪＲ長野新幹線又はＪＲ小海線「佐久平駅」下車、蓼科口からジャスコの建物を左側に見て、南へ徒歩１５分　８：００開門	0267-68-6088	○
岐阜県	岐阜大学	岐阜大学試験場	115001	2,768	岐阜市柳戸１番１ ＪＲ岐阜駅前又は名鉄岐阜駅前から岐阜バス「岐阜大学」又は「大学病院」行きで約３０分「岐阜大学」下車　８：００開門	058-293-2156	
		県立斐太高等学校試験場	115002	516	高山市三福寺町７３６番地 ＪＲ「高山駅」下車、北東へ徒歩約３０分　８：００開門	0577-32-0769	○

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
岐阜県	岐阜大学	計		3,284			
	岐阜薬科大学	岐阜薬科大学試験場	231001	710	岐阜市三田洞東５丁目６番１号 ＪＲ岐阜駅前又は名鉄岐阜駅前から、岐阜バスの三田洞団地行　又は三田洞自動車学校行に乗車、「運転者講習センター口」下車　８：３０開門	058-237-3931	○
	岐阜県立看護大学	岐阜県立看護大学試験場	237001	400	羽島市江吉良町３０４７－１ ＪＲ東海道新幹線「岐阜羽島駅」又は名鉄「新羽島駅」下車、徒歩１５分　７：３０開門	058-397-2300	
	岐阜経済大学	岐阜経済大学試験場	367401	700	大垣市北方町５－５０ ＪＲ東海道線「大垣駅」南口下車、近鉄バスにて駅前５番乗場から直行バス利用　又は１番乗場から黒野駅前行あるいは井田行「三ツ屋」下車、徒歩５分	0584-77-3511	
	朝日大学	朝日大学試験場	367501	500	瑞穂市穂積１８５１ ＪＲ東海道本線「穂積駅」下車、スクールバス朝日大学行「朝日大学」下車又は南へ徒歩２０分	058-329-1155	
	岐阜女子大学	岐阜女子大学試験場	367601	300	岐阜市太郎丸８０番地 名鉄岐阜駅前４番のりばより、岐阜女子大線・高見線「岐阜女子大」行きまたは「美濃」行き乗車、「岐阜女子大学」下車正門前（約３９分）	058-229-2211	
	岐阜聖徳学園大学	岐阜聖徳学園大学岐阜キャンパス試験場	367701	500	岐阜市中鶉１丁目３８番地 名鉄岐阜駅前バス停②番、又は、ＪＲ岐阜駅西バス停より岐阜バスの岐阜聖徳学園大学行・墨俣行に乗車、「六条大溝町」下車、徒歩５分　８：００開門	058-278-0711	
	名城大学	名城大学都市情報学部試験場	370302	340	可児市虹ヶ丘４－３－３ 名鉄広見線「西可児駅」下車、北へ徒歩１５分　８：００開門	0574-69-0100	
	中京学院大学	中京学院大学試験場	388401	500	中津川市千旦林１－１０４ ＪＲ中央本線「中津川駅」下車、駅前バスターミナルから北恵那バス中京学院大学行（約１５分）「中京学院大学」下車、徒歩１分　８：００開門	0573-66-3121	
		私立中京高等学校試験場	388402	520	瑞浪市土岐町７０７４の１ ＪＲ中央本線「瑞浪駅」下車、徒歩１５分　８：００開門	0572-68-4501	○
		岐阜県立多治見高等学校試験場	388403	480	多治見市坂上町９－１４１ ＪＲ中央本線「多治見駅」下車、徒歩２０分、または東鉄バス（妻木神宮行・妻木上郷行）「多治見高校口」下車、徒歩２分　８：００開門	0572-22-4155	○
		計		1,500			
	中部学院大学	中部学院大学試験場	392401	500	関市倉知４９０９－３ 長良川鉄道「関口駅」からスクールバスに乗車、約１５分	0575-24-2213	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
静岡県	静岡大学	県立富士高等学校試験場	115101	959	富士市松本１７ ＪＲ東海道線「富士」駅から北へ徒歩２５分、ＪＲ身延線「竪堀」駅から東へ徒歩１０分　８：３０開門	0545-60-9127	
		静岡大学試験場	115102	1,393	静岡市駿河区大谷８３６ 新静岡センターバスターミナル４番又はＪＲ静岡駅北口１３番、しずてつバス美和大谷線「静岡大学」行「静大前」下車、徒歩約５分　８：３０開門	054-238-2935	
		県立静岡高等学校試験場	115103	920	静岡市葵区長谷町６６ 新静岡センターバスターミナル１６番又はＪＲ静岡駅北口１４番、しずてつバス「大浜麻機線麻機」行「長谷通り」下車、徒歩約３分　８：３０開門	054-248-9110	
		県立静岡東高等学校試験場	115104	920	静岡市葵区川合３丁目２４番１号 新静岡センターバスターミナル１３番又はＪＲ静岡駅北口２番、しずてつバス「竜爪山線神明前経由」行「東高前」下車、徒歩約２分　８：３０開門	054-264-6401	○
		静岡市立高等学校試験場	115105	920	静岡市葵区千代田三丁目１－１ 新静岡センターバスターミナル１４番又はＪＲ静岡駅北口１番、しずてつバス唐瀬線「唐瀬」行「市立高校前」下車、徒歩約１分　８：３０開門	054-247-5291	○
		県立浜松北高等学校試験場	115106	920	浜松市広沢１－３０－１ ＪＲ浜松駅前北口バスターミナル１番・１５番（全路線）遠鉄バス「浜松北高」下車、徒歩約３分　８：３０開門	053-457-1168	○
		県立浜松南高等学校試験場	115107	920	浜松市米津町９６１ ＪＲ浜松駅前北口バスターミナル４番、遠鉄バス「法枝　小沢渡線」「法枝町」下車、徒歩約３分　８：３０開門	053-442-4518	○
		静岡大学情報学部試験場	115108	403	浜松市城北３－５－１ ＪＲ浜松駅前北口バスターミナル１５番・１６番の遠鉄バスに乗車、「静岡大学」下車、徒歩約３分　８：３０開門	053-473-5643	
		計		7,355			
	浜松医科大学	浜松医科大学試験場	115201	540	浜松市半田山１－２０－１ ＪＲ浜松駅バスターミナル（１３番乗場）から山の手線医大行き又は、医大循環バスで「医科大学」下車　８：３０開門	053-435-2216	
		浜松日体高等学校試験場	115202	800	浜松市半田山３－３０－１ ＪＲ浜松駅バスターミナル（１３番乗場）から山の手線医大行き又は、医大循環バスで「日体高前」下車　８：３０開門	053-435-2216	○
		計		1,340			
	静岡県立大学	静岡県立大学試験場	231101	1,400	静岡市駿河区谷田５２－１ ＪＲ東海道線「草薙駅」下車、徒歩１５分　又は静岡鉄道「草薙駅」若しくは「県立美術館前駅」下車、徒歩１５分	054-264-5007	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
静岡県	東海大学	県立沼津東高等学校試験場	360202	960	沼津市岡宮８１２ 臨時：ＪＲ沼津駅北口富士急シティバス「沼津東高」行終点下車、常時：ＪＲ沼津駅南口富士急バスターミナル６番沼津ゴルフ場行等「東高入口」下車	055-925-2210	○
	日本大学	日本大学国際関係学部試験場	362302	1,605	三島市文教町２－３１－１４５ ＪＲ東海道本線、新幹線及び伊豆箱根鉄道「三島駅」下車、徒歩１０分	055-980-0854	
	常葉学園大学	常葉学園大学試験場	367901	550	静岡市葵区瀬名一丁目２２番１号 静岡駅北口より竜爪山線（瀬名川経由）バス乗車、又は草薙駅より瀬名新田行バス乗車　いずれも「西奈中・常葉大入口」下車、徒歩５分　８：１５開門	054-263-1125	
	浜松大学	浜松大学試験場	385801	640	浜松市都田町１２３０番地 ＪＲ浜松駅よりバス４０分　都田線市役所経由都田行「浜松大学東」下車、徒歩２分　又は天竜浜名湖鉄道「浜松大学前」下車、徒歩７分	053-428-6748	
	静岡理工科大学	静岡理工科大学試験場	387501	450	袋井市豊沢２２００－２ ＪＲ「袋井駅」下車、遠鉄バス大学行「理工科大学」下車（１２分）　又はＪＲ「愛野駅」南口下車、徒歩２０分	0538-45-0111	
	聖隷クリストファー大学	聖隷クリストファー大学試験場	387901	450	浜松市三方原町３４５３ ＪＲ浜松駅北口バスターミナル⑮、遠州鉄道バス聖隷三方原病院経由気賀・三ヶ日行で「聖隷三方原病院」下車（約４０分）、徒歩約３分	053-439-1400	
	静岡産業大学	静岡産業大学経営学部試験場	389301	450	磐田市大原１５７２－１ ＪＲ東海道本線「磐田駅」下車徒歩１５分（約１．８ｋｍ）又は南口⑮番ホールより遠州鉄道バス乗車５分「静岡産業大学前」下車　７：３０開門	0538-37-0191	
		静岡産業大学情報学部試験場	389302	300	藤枝市駿河台４丁目１番１号 ＪＲ「藤枝駅」下車、しずてつバス１番線から藤枝エミナース行又は藤枝市立総合病院行乗車、「藤枝市立総合病院」下車、徒歩３分　７：３０開門	054-645-0191	
		計		750			
	静岡文化芸術大学	静岡文化芸術大学試験場	395601	480	浜松市中央２－１－１ ＪＲ「浜松駅」下車、徒歩１５分　又はＪＲ浜松駅前バスターミナル⑩番のりばの全線、「文化芸術大学」下車　８：４０開門	053-457-6121	
	富士常葉大学	富士常葉大学試験場	399501	650	富士市大渕３２５番地 富士急行「富士駅」（北口）より大学直行の臨時バス運行　又は富士急行「吉原中央駅（バスターミナル）」５番線・３番線乗車「富士常葉大学前」下車	0545-36-1133	
愛知県	名古屋大学	名古屋大学東山地区試験場	115301	1,646	名古屋市千種区不老町 地下鉄名城線「名古屋大学駅」下車	052-789-2181	
		名古屋大学教育学部附属高等学校試験場	115302	280	名古屋市千種区不老町 地下鉄名城線「名古屋大学駅」下車	052-789-2181	○

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
愛知県	名古屋大学	名古屋市立菊里高等学校試験場	115303	840	名古屋市千種区星が丘元町13－7 地下鉄東山線「星ヶ丘駅」下車、南へ300m	052－781－9091	○
		県立明和高等学校試験場	115304	840	名古屋市東区白壁2－32－6 地下鉄名城線「市役所駅」下車、東へ200m	052－971－4622	○
		県立名古屋南高等学校試験場	115305	800	名古屋市南区東又兵ヱ町5－1－11 JR東海道本線「笠寺駅」下車、西へ400m 名鉄常滑線「大江駅」下車、東へ900m	052－611－3342	○
		県立昭和高等学校試験場	115306	841	名古屋市瑞穂区玉水町1－18 地下鉄名城線又は桜通線「新瑞橋駅」から市バス島田住宅、平針住宅行「中根」下車、北へ100m	052－834－4249	○
		県立天白高等学校試験場	115307	840	名古屋市天白区植田東1－601 地下鉄鶴舞線「植田駅」下車、北東へ1200m	052－806－4491	○
		名古屋市立名東高等学校試験場	115308	760	名古屋市名東区大針1－351 地下鉄東山線「本郷駅」下車、市バス猪高緑地行、地下鉄平針行「極楽」下車東南へ300m	052－703－8301	○
		計		6,847			
	愛知教育大学	愛知教育大学試験場	115401	1,811	刈谷市井ヶ谷町広沢1番地 名鉄名古屋本線「知立駅」前から名鉄バス日進駅、三好、愛知教育大前行乗車「愛知教育大前」下車	0566－26－2203	
		愛知教育大学附属高等学校試験場	115402	520	刈谷市井ヶ谷町広沢1番地 名鉄名古屋本線「知立駅」前から名鉄バス日進駅、三好、愛知教育大前行乗車「愛知教育大前」下車、徒歩5分	0566－26－2203	○
		県立刈谷高等学校試験場	115403	880	刈谷市寿町5－101 JR東海東海道本線「刈谷駅」下車、南へ徒歩15分　又は名鉄三河線「刈谷市駅」下車、東へ徒歩5分	0566－26－2203	○
		計		3,211			
	名古屋工業大学	名古屋工業大学試験場	115501	2,450	名古屋市昭和区御器所町 JR東海中央本線・地下鉄鶴舞線とも「鶴舞駅」下車、東へ徒歩10分、市バス（栄18系統「栄」発）「名大病院」下車、東へ徒歩3分　8：00開門	052－735－5083	
	豊橋技術科学大学	豊橋技術科学大学試験場	115601	1,200	豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1－1 豊橋駅前②のりばから豊鉄バス豊橋技科大線（技科大前行又は福祉村行）に乗車「技科大前」で下車	0532－44－6581	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
愛知県	愛知県立大学	愛知県立大学試験場	231201	1,000	愛知郡長久手町大字熊張字茨ヶ廻間1522番3 地下鉄東山線「藤が丘」駅又は愛知環状鉄道「八草」駅から東部丘陵線「愛・地球博記念公園」駅下車、徒歩5分　8：40開門	0561－64－1111	
	愛知県立芸術大学	県立千種高等学校試験場	231301	800	名古屋市名東区社台二丁目206番地 地下鉄東山線「一社駅」下車、北東へ徒歩5分　8：00開門	052－773－0098	○
	名古屋市立大学	名古屋市立大学山の畑試験場	231401	1,550	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1 JR・地下鉄金山駅から市バス瑞穂運動場東・池下・妙見町行「滝子」下車、徒歩1分　又は地下鉄桜通線「桜山駅」下車、徒歩10分	052－871－1565	
	愛知県立看護大学	愛知県立看護大学試験場	235101	500	名古屋市守山区大字上志段味字東谷 JR中央本線・愛知環状鉄道「高蔵寺駅」下車、南出口から南へ徒歩18分	052－736－1401	
	星城大学	星城大学試験場	345801	350	東海市富貴ノ台2丁目172番地 名鉄（河和・常滑線）「新日鉄前駅」下車、徒歩8分　8：30開門	052－601－6000	
	愛知大学	愛知大学豊橋校舎試験場	368001	964	豊橋市町畑町1－1 豊橋鉄道渥美線「愛知大学前駅」下車 8：15開門	0532－47－4111	
	愛知学院大学	愛知学院大学試験場	368201	1,000	日進市岩崎町阿良池12 地下鉄東山線「藤が丘駅」から名鉄バス愛知学院大学行「愛知学院大学」下車（バス停は大学構内）	0561－73－1111	
	愛知学泉大学	愛知学泉大学豊田学舎試験場	368301	600	豊田市大池町汐取1 名鉄豊田線「三好ヶ丘駅」下車、スクールバス愛知学泉大学行「愛知学泉大学」下車、徒歩2分	0565－35－1313	
	愛知工業大学	愛知工業大学10号館試験場	368401	1,200	豊田市八草町八千草1247 愛知環状鉄道「八草（愛工大）駅」下車、徒歩10分	0565－48－8121	
	愛知淑徳大学	愛知淑徳大学試験場	368501	700	愛知郡長久手町長湫片平9番地 地下鉄東山線で本郷駅下車、市バス幹本郷1系統「猪高緑地」行乗車し終点下車（所要時間約15分）　8：00開門	0561－62－4111	
	金城学院大学	金城学院大学試験場	368601	700	名古屋市守山区大森2－1723 名鉄瀬戸線「大森・金城学院前駅」下車、徒歩5分　8：00開門	052－798－0180	
	椙山女学園大学	椙山女学園大学試験場	368701	500	名古屋市千種区星が丘元町17番3号 地下鉄東山線「星ヶ丘駅」下車、⑥番出口より徒歩5分	052－781－1186	
	大同工業大学	大同工業大学試験場	368801	600	名古屋市南区滝春町10－3 名鉄常滑線「大同町駅」下車、西へ徒歩3分 名古屋市バス幹線7「大同町」下車、西へ徒歩5分　8：00開門予定	052－612－6119	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
愛知県	中京大学	中京大学名古屋キャンパス試験場	368901	900	名古屋市昭和区八事本町101－2 名古屋市営地下鉄鶴舞線・名城線「八事駅」下車、⑤番出口より徒歩0分	052－835－7111	
	中部大学	中部大学試験場	369101	1,050	春日井市松本町1200番地 JR中央本線・愛知環状鉄道「高蔵寺駅」下車、北口から名鉄バス中部大学前行「中部大学前」下車	0568－51－1111	
	同朋大学	同朋大学試験場	369201	450	名古屋市中村区稲葉地町7の1 市バス笹島町（JR名古屋駅南）より稲西車庫行「鴨付町」下車、徒歩1分 又は地下鉄東山線中村公園駅から市バス稲西車庫行「鴨付町」下車、徒歩1分	052－411－1247	
	豊田工業大学	豊田工業大学試験場	369301	200	名古屋市天白区久方2－12－1 地下鉄鶴舞線「原駅」から市バス新端橋行他　又は、地下鉄桜通線「野並駅」から市バス地下鉄原行　「高坂小学校」下車徒歩10分　8：00開門	052－802－1111	
	名古屋経済大学	名古屋経済大学試験場	369601	500	犬山市内久保61－1 名鉄小牧線「田県神社前駅」下車、徒歩15分	0568－67－0616	
	名古屋商科大学	名古屋商科大学試験場	369801	600	日進市米野木町三ヶ峯4の4 名鉄豊田線「米野木駅」下車、名鉄バス名商大行「名商大」下車、徒歩3分	0561－73－2111	
	名古屋女子大学	名古屋女子大学汐路学舎試験場	369901	500	名古屋市瑞穂区汐路町3－40 地下鉄桜通線「瑞穂区役所駅」下車、徒歩5分	052－852－9774	
	南山大学	南山大学（名古屋キャンパス）試験場	370101	900	名古屋市昭和区山里町18 地下鉄名城線「八事日赤」より徒歩5分　又は地下鉄名城線「名古屋大学」より徒歩10分　又は地下鉄鶴舞線「いりなか」より徒歩15分　8：00開門	052－832－3119	
	日本福祉大学	日本福祉大学美浜キャンパス試験場	370201	500	知多郡美浜町大字奥田字会下前35－6 名鉄知多新線「知多奥田駅」下車、徒歩5分	0569－87－2257	
	名城大学	名城大学天白キャンパス試験場	370301	1,500	名古屋市天白区塩釜口1－501 地下鉄鶴舞線「塩釜口」下車、徒歩10分	052－832－1151	
	名古屋外国語大学	名古屋外国語大学試験場	385901	800	日進市岩崎町竹ノ山57 地下鉄東山線「藤ヶ丘駅」から名鉄バス愛知学院大学行「愛知学院大学」下車、南へ徒歩5分　8：00開門	0561－74－1111	
	愛知みずほ大学	愛知みずほ大学瑞穂高等学校試験場	388501	500	名古屋市瑞穂区春敲町2－13 名鉄「神宮前駅」下車、徒歩10分　又は地下鉄「瑞穂運動場西駅」下車、徒歩20分　市バスの場合は「牛巻」下車、徒歩3分　8：40開門	052－882－1811	
	愛知産業大学	愛知産業大学試験場	389001	550	岡崎市岡町字原山12－5 名古屋鉄道「藤川駅」下車、北へ徒歩20分、又は、藤川駅近くのバスターミナル（藤川駅より徒歩1分）より、スクールバス運行　8：30開門	0564－48－4511	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
愛知県	東海学園大学	東海学園大学三好キャンパス試験場	390901	600	西加茂郡三好町福谷西ノ洞21－233 名鉄豊田線「三好ケ丘駅」下車、徒歩約10分　8：00開門	0561－36－5555	
	豊橋創造大学	豊橋創造大学試験場	391901	500	豊橋市牛川町字松下20－1 JR・名鉄豊橋駅前7番乗場から豊鉄バス乗車（所要時間約15分）、「創造大東」下車、徒歩1分　8：00開門	050－2017－2100	
	名古屋文理大学	名古屋文理大学試験場	394901	500	稲沢市稲沢町前田365番地 名鉄本線「国府宮駅」下車、荻須美術館方面へ徒歩18分　7：30開門	0587－23－2400	
	人間環境大学	人間環境大学試験場	396101	300	岡崎市本宿町上三本松6－2 名鉄名古屋本線「本宿駅」下車、徒歩8分 「本宿駅」よりスクールバス運行、3分　8：00開門	0564－48－7811	
	名古屋産業大学	名古屋産業大学試験場	399401	300	尾張旭市新居町山の田3255－5 名鉄瀬戸線「尾張旭駅」下車、徒歩7分	0561－55－5101	
	一宮女子短期大学	一宮女子短期大学試験場	723801	500	一宮市日光町6番地 JR尾張一宮駅・名鉄一宮駅下車、西口から徒歩15分又は、名鉄バスにて一宮女学園行直通バス　一宮女学園前下車、徒歩3分　8：00開門	0586－44－0513	
三重県	三重大学	三重大学試験場	115701	4,194	津市栗真町屋町1577 近鉄名古屋線「江戸橋駅」下車、国道23号線を北へ徒歩15分　又は近鉄・JR津駅東口からバス（4番のりば）「大学前」下車、徒歩5分	059－231－9063	
	三重県立看護大学	三重県立看護大学試験場	235601	388	津市夢が丘1丁目1番地の1 近鉄・JR津駅西口から三重交通バス看護大学夢が丘線「看護大学前」下車 7：30開門	059－233－5602	
	皇學館大学	皇學館大学伊勢学舎試験場	370401	806	伊勢市神田久志本町1704 近鉄線「宇治山田駅」下車、徒歩15分　又は三重交通バス内宮行（徴古館前経由）又は宿浦行に乗車「皇學館大学前」下車　8：00開門	0596－22－0201	
	三重中京大学	三重中京大学試験場	370501	777	松阪市久保町1846番地 JRおよび近鉄「松阪駅」から三重交通バス、パークタウン学園前（三重中京大学）行に乗車　約15分、「三重中京大学口」下車、徒歩5分	0598－29－1122	
	四日市大学	四日市大学試験場	386001	720	四日市市萱生町1200 JR富田駅から大学行直通バスで約15分、近鉄富田駅から大学行直通バスで約10分、又は三岐鉄道「暁学園前駅」下車、東南方向へ徒歩20分	059－365－6588	
	鈴鹿医療科学大学	鈴鹿医療科学大学試験場	387601	430	鈴鹿市岸岡町1001－1 近鉄名古屋線「千代崎駅」下車、徒歩15分	059－383－8991	
	鈴鹿国際大学	鈴鹿国際大学試験場	389401	516	鈴鹿市郡山町663－222 近鉄「千里駅」下車、徒歩25分　又は伊勢鉄道「中瀬古（鈴鹿国際大学前）駅」下車、徒歩10分　8：30開門	059－372－2915	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地（道順）	電話（試験当日）	上限使用
滋賀県	滋賀大学	滋賀大学経済学部試験場	１１５８０１	１，２３６	彦根市馬場１－１－１ ＪＲ彦根駅下車、徒歩約２５分バスの場合は彦根東立大学前市立病院前（彦根郵便局経由又は銀座経由）行に乗車、栄町一丁目下車、徒歩約５分　８時開門	０７４９－２７－１０２３	
		滋賀大学教育学部試験場	１１５８０２	１，０００	大津市平津２－５－１ ＪＲ東海道本線「石山駅」下車、京阪バス大石又は新浜行「滋賀大前」下車 徒歩約１０分　８：００開門	０７７－５３７－７７１１	
		計		２，２３６			
	滋賀医科大学	滋賀医科大学試験場	１１５９０１	７０５	大津市瀬田月輪町 ＪＲ東海道本線（琵琶湖線）「瀬田駅」下車、駅前から帝産バス滋賀医大行きに乗車し、「医大西門前」下車　８：００開門	０７７－５４８－２０７１	
	滋賀県立大学	滋賀県立大学試験場	２３５２０１	１，１４１	彦根市八坂町２５００ ＪＲ東海道本線「南彦根駅」西口から、バス県立大学行きで「県立大学」下車 ８：００開門	０７４９－２８－８２２６	
	長浜バイオ大学	長浜バイオ大学試験場	３４７２０１	４２５	長浜市田村町１２６６ ＪＲびわこ線「田村駅」下車、徒歩３分 ８：００開門	０７４９－６４－８１００	
	立命館大学	立命館大学びわこ・くさつキャンパス試験場	３７２２０１	１，９３０	草津市野路東１－１－１ ＪＲ「南草津駅」下車、近江鉄道バス立命館大学行又は立命館大学経由 飛鳥グリーンヒル行乗車、「立命館大学」下車	０７７－５６６－１１１１	
京都府	京都大学	京都大学農学部試験場	１１６００１	３８０	京都市左京区北白川追分町 市バス「百万遍」下車、東へ徒歩約１０分　又は「京大農学部前」下車、西へ徒歩２分　北部構内　農学部総合館	０７５－７５３－２５２３	
		京都大学理学部試験場	１１６００２	３８０	京都市左京区北白川追分町 市バス「百万遍」下車、東へ徒歩約１０分　又は「京大農学部前」下車、 徒歩２分　北部構内　理学研究科６号館	０７５－７５３－２５２３	
		京都大学本部第１試験場	１１６００３	１８０	京都市左京区吉田本町 市バス「京大正門前」下車、東へ徒歩３分　又は、京阪「出町柳駅」下車、 東へ徒歩１０分　本部構内　文学部棟	０７５－７５３－２５２３	
		京都大学本部第２試験場	１１６００４	２１０	京都市左京区吉田本町 市バス「京大正門前」下車、東へ徒歩３分　又は、京阪「出町柳駅」下車、 東へ徒歩１０分　本部構内　経済学部　法経本館・東棟	０７５－７５３－２５２３	
		京都大学本部第３試験場	１１６００５	３９０	京都市左京区吉田本町 市バス「京大正門前」下車、東へ徒歩３分　又は、京阪「出町柳駅」下車、 東へ徒歩１０分　本部構内　法学部　法経本館・西棟	０７５－７５３－２５２３	
		京都大学本部第４試験場	１１６００６	８６０	京都市左京区吉田本町 市バス「京大正門前」下車、東へ徒歩３分　又は、京阪「出町柳駅」下車、 東へ徒歩１０分　本部構内　工学部	０７５－７５３－２５２３	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地（道順）	電話（試験当日）	上限使用
京都府	京都大学	京都大学吉田南第１試験場	１１６００７	４８０	京都市左京区吉田二本松町 市バス「京大正門前」下車、東へ徒歩３分　吉田南構内（正門） 吉田南１号館・総合人間学部棟	０７５－７５３－２５２３	
		京都大学吉田南第２試験場	１１６００８	３５０	京都市左京区吉田二本松町 市バス「京大正門前」下車、東へ徒歩３分　吉田南構内（正門） 吉田南総合館	０７５－７５３－２５２３	
		京都大学医学部試験場	１１６００９	２５０	京都市左京区吉田近衛町 市バス「近衛通」下車、西へ徒歩３分　医学部構内	０７５－７５３－２５２３	
		京都大学薬学部試験場	１１６０１０	１５６	京都市左京区吉田下阿達町 京阪「丸太町駅」下車、北東へ徒歩約１０分　又は 市バス「近衛通」下車、西へ徒歩約５分　薬学部構内	０７５－７５３－２５２３	
		計		３，６３６			
	京都教育大学	京都教育大学試験場	１１６１０１	６５０	京都市伏見区深草藤森町１番地 ＪＲ奈良線「ＪＲ藤森駅」下車、西へ徒歩３分 又は京阪電鉄「墨染駅」下車、北東へ徒歩１０分　８：００開門	０７５－６４４－８１６０	
	京都工芸繊維大学	京都工芸繊維大学試験場	１１６２０１	８４９	京都市左京区松ヶ崎橋上町１番地 京都市営地下鉄烏丸線国際会館行き「松ヶ崎駅」下車、出口１より 右（東）へ、４つ目の信号を右（南）へ約１８０ｍ　８：１０（試験室開場）	０７５－７２４－７１６３	
		京都工芸繊維大学試験場	１１６２５０	１	京都市左京区松ヶ崎橋上町１番地 京都市営地下鉄烏丸線国際会館行き「松ヶ崎駅」下車、出口１より 右（東）へ、４つ目の信号を右（南）へ約１８０ｍ　８：１０（試験室開場）	０７５－７２４－７１６３	
		計		８５０			
	京都市立芸術大学	京都市立芸術大学試験場	２３１５０１	４００	京都市西京区大枝沓掛町１３－６ 京阪京都交通バス阪急桂駅東口から１・２・１３・１４・２５・２８系統 又は京都駅から２・１４・２８系統「芸大前」下車、徒歩１分	０７５－３３４－２２０８	
	京都府立大学	京都府立大学試験場	２３１６０１	４００	京都市左京区下鴨半木町１ 地下鉄「北山駅」下車、出口１並から南へ徒歩１０分 又は市バス「府立大学前」下車、北へ徒歩５分	０７５－７０３－５１４４	
	京都府立医科大学	京都府立医科大学医学部看護学科試験場	２３１７０１	３００	京都市上京区清和院口寺町東入中御霊町４１０番地 市バス「府立医大病院前」下車、徒歩１分　８：００開門	０７５－２１２－５４２１	
	大谷大学	大谷大学試験場	３７０６０１	８００	京都市北区小山上総町 地下鉄烏丸線「北大路」下車、６番出口よりすぐ 市バス「北大路バスターミナル」下車、６番出口よりすぐ　８：００開門	０７５－４１１－８１１４	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地（道順）	電話（試験当日）	上限使用
京都府	京都外国語大学	京都外国語大学試験場	３７０７０１	６００	京都市右京区西院笠目町６ 阪急電車「西院駅」から西へ徒歩約１５分 京都市バス３・２８・２９・６７・６９・７１で「京都外大前」下車	０７５－３２２－６０３５	
	京都学園大学	京都学園大学試験場	３７０８０１	４００	亀岡市曽我部町南条大谷１－１ ＪＲ亀岡駅から京阪京都交通バス学園大学行「京都学園大学」下車	０７７１－２９－２２２２	
	京都産業大学	京都産業大学１号館試験場	３７０９０１	６００	京都市北区上賀茂本山 市営地下鉄烏丸線「北大路駅」から、市バス北３に乗車「京都産大前」下車 ８：００開門	０７５－７０５－１４３７	
	京都女子大学	京都女子大学Ａ校舎試験場	３７１００１	４００	京都市東山区今熊野北日吉町３５番地 京都駅（ＪＲ・近鉄）市バスＤ２乗場から市バス２０６又は２０８で「東山七条」下車、東へ徒歩５分　又は京阪本線「七条駅」下車、東へ徒歩１５分	０７５－５３１－７０５４	
	京都薬科大学	京都薬科大学試験場	３７１２０１	４００	京都市山科区御陵中内町５番地 ＪＲ「山科駅」・京阪「山科駅」・地下鉄東西線「山科駅」下車、徒歩１０分 ８：１５開門	０７５－５９５－４６７８	
	京都光華女子大学	京都光華女子大学試験場	３７１３０１	４００	京都市右京区西京極葛野町３８ 阪急電車京都線「西京極」下車、徒歩７分　又はＪＲ京都駅中央口から市バス７３号系統、京都バス８１・８３・８４号系統にて「光華女子学園前」下車	０７５－３１２－１８９９	
	種智院大学	種智院大学試験場	３７１４０１	２００	京都市伏見区向島西定請７０ 近鉄京都線「向島駅」下車、徒歩１０分	０７５－６０４－５６００	
	京都橘大学	京都橘大学試験場	３７１５０１	３００	京都市山科区大宅山田町３４ ＪＲ・京阪山科駅より京阪バス「大宅」下車、徒歩５分 又は市営地下鉄東西線「椥辻駅」下車、東へ徒歩１５分　８：００開門	０７５－５７４－４１１６	
	同志社大学	同志社大学新町キャンパス試験場	３７１６０１	９００	京都市上京区新町通今出川上ル近衛殿表町１５９－１ 京都市営地下鉄烏丸線「今出川駅」下車、徒歩５分　又は京阪電車 「出町柳駅」より西方へ徒歩２０分　８時より入室可	０７５－２５１－４６０１	
	同志社女子大学	同志社女子大学京田辺キャンパス試験場	３７１７０１	３００	京田辺市興戸 近鉄京都線「興戸駅」下車、徒歩１０分 又はＪＲ学研都市線「同志社前駅」下車、徒歩３分	０７７４－６５－８８１１	
	龍谷大学	龍谷大学深草学舎試験場	３７２３０１	１，７００	京都市伏見区深草塚本町６７ 京阪電車「深草駅」下車、西へ徒歩３分、ＪＲ奈良線「稲荷駅」下車、南西へ徒歩７分、又は京都市営地下鉄「くいな橋駅」下車、東へ徒歩８分	０７５－６４５－７８８７	
	京都文教大学	京都文教大学試験場	３９２００１	５００	宇治市槇島町千足８０ 近鉄京都線「向島駅」下車、東へ徒歩２０分	０７７４－２５－２４８８	
	京都創成大学	京都創成大学試験場	３９６００１	６３６	福知山市西小谷ヶ丘３３７０ ＪＲ「福知山駅」下車、駅北口から京都交通バス福祉循環「平和公園下」下車、徒歩２分	０７７３－２４－７１３３	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地（道順）	電話（試験当日）	上限使用
大阪府	大阪大学	大阪大学文・法・経講義棟試験場	１１６３０１	６３０	豊中市待兼山町１－５ ①阪急電車宝塚線「石橋駅」東へ徒歩２０分②大阪モノレール「柴原駅」西へ 徒歩１０分　８：３０開門	０６－６８７９－７０９８	
		大阪大学理学部試験場	１１６３０２	４３６	豊中市待兼山町１－１ ①阪急電車宝塚線「石橋駅」東へ徒歩２５分②大阪モノレール「柴原駅」西へ 徒歩７分　８：３０開門	０６－６８７９－７０９８	
		大阪大学基礎工学部試験場	１１６３０３	５４０	豊中市待兼山町１－１６ ①阪急電車宝塚線「石橋駅」東へ徒歩２５分②大阪モノレール「柴原駅」西へ 徒歩１０分　８：３０開門	０６－６８７９－７０９８	
		大阪大学人間科学部試験場	１１６３０４	２２０	吹田市山田丘１－２ ①阪急バス千里中央発、近鉄バス阪急茨木市駅または「ＪＲ茨木駅発「阪大医学部前」徒歩すぐ②大阪モノレール「阪大病院前駅」徒歩１０分　８：３０開門	０６－６８７９－７０９８	
		大阪大学医学部試験場	１１６３０５	３９０	吹田市山田丘２－２ ①阪急バス千里中央発、近鉄バス阪急茨木市駅または「ＪＲ茨木駅発「阪大医学部前」徒歩すぐ②大阪モノレール「阪大病院前駅」徒歩５分　８：３０開門	０６－６８７９－７０９８	
		大阪大学医学部保健学科試験場	１１６３０６	２１５	吹田市山田丘１－７ ①阪急バス千里中央発、近鉄バス阪急茨木市駅または「ＪＲ茨木駅発「阪大本部前」徒歩５分②大阪モノレール「阪大病院前駅」徒歩１５分　８：３０開門	０６－６８７９－７０９８	
		大阪大学薬学部試験場	１１６３０７	２４０	吹田市山田丘１－６ ①阪急バス千里中央発、近鉄バス阪急茨木市駅または「ＪＲ茨木駅発「阪大本部前」徒歩１０分②大阪モノレール「阪大病院前駅」徒歩１５分　８：３０開門	０６－６８７９－７０９８	
		大阪大学工学部試験場	１１６３０８	８３０	吹田市山田丘２－１ ①阪急バス千里中央発、近鉄バス阪急茨木市駅または「ＪＲ茨木駅発「阪大本部前」徒歩１０分②阪急電車千里線「北千里駅」東へ徒歩１５分　８：３０開門	０６－６８７９－７０９８	
		大阪青山大学試験場	１１６３０９	３００	箕面市船場２－１１－１ 阪急電車箕面線「箕面駅」下車、西へ徒歩約２０分　８：００開門	０７２－７２３－９４３７	
		千里金蘭大学試験場	１１６３１０	４００	吹田市藤白台５－２５－１ 阪急千里線「北千里」下車、北東へ徒歩約１０分　又は北大阪急行 千里中央から阪急バス１７５系統「金蘭会学園前」下車すぐ　８：００開門	０６－６８７２－０６７３	
		計		４，２０１			
	大阪外国語大学	大阪外国語大学試験場	１１６４０１	１，２００	箕面市粟生間谷東８－１－１ 北大阪急行「千里中央駅」又は阪急「北千里駅」から、阪急バス大阪外大前行 「大阪外大前」　又は開谷住宅行「開谷住宅４」下車	０７２－７３０－５０６８	
	大阪教育大学	大阪教育大学柏原キャンパス試験場	１１６５０１	１，８４０	柏原市旭ヶ丘４－６９８－１ 近鉄大阪線「大阪教育大前駅」下車、南東へ徒歩約１５分　８：００開門予定	０７２－９７８－３３２４	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
大阪府	大阪市立大学	大阪市立大学１号館試験場	２３１９０１	772	大阪市住吉区杉本３－３－１３８ ＪＲ阪和線「杉本町（大阪市立大学前）」駅下車、南東へ徒歩約１０分 又は地下鉄御堂筋線「あびこ駅」下車、４号出口から南西へ徒歩約２０分	０６－６６０７－３９２６	
		大阪市立大学全学共通教育棟Ａ試験場	２３１９０２	920	大阪市住吉区杉本３－３－１３８ ＪＲ阪和線「杉本町（大阪市立大学前）」駅下車、東へ徒歩約１０分 又は地下鉄御堂筋線「あびこ駅」下車、４号出口から南西へ徒歩約２０分	０６－６６０７－３９２８	
		大阪市立大学全学共通教育棟Ｂ試験場	２３１９０３	698	大阪市住吉区杉本３－３－１３８ ＪＲ阪和線「杉本町（大阪市立大学前）」駅下車、東へ徒歩約１０分 又は地下鉄御堂筋線「あびこ駅」下車、４号出口から南西へ徒歩約２０分	０６－６６０７－３９４０	
		計		2,390			
	大阪府立大学	大阪府立大学試験場	２３８５０１	2,320	堺市中区学園町１－１ 南海高野線「白鷺駅」下車、南西へ徒歩８分　又は地下鉄御堂筋線「なかもず駅」下車（⑤番出口）、南東へ徒歩１３分	０７２－２５４－９１１７	
	羽衣国際大学	羽衣国際大学試験場	３４６００１	400	堺市西区浜寺南町１丁８９番の１ 南海本線「羽衣駅」下車、徒歩５分 又はＪＲ阪和線「東羽衣駅」下車、徒歩５分	０７２－２６５－７２００	
	大阪成蹊大学	大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学試験場	３４７４０１	490	大阪市東淀川区相川３－１０－６２ 阪急京都線「相川駅」下車、東へ徒歩２００ｍ（ＪＲ利用は東海道本線「摂津富田駅」下車、徒歩２分の阪急京都線「富田駅」より相川方面行に乗り換え）	０６－６８２９－２６００	
	大阪学院大学	大阪学院大学試験場	３７２６０１	840	吹田市岸部南二丁目３６番１号 ＪＲ京都線（東海道本線）「岸辺駅」、又は阪急京都線「正雀駅」西出口からそれぞれ徒歩５分　８：１５開門	０６－６３８１－８４３４	
	大阪経済大学	大阪経済大学試験場	３７２７０１	515	大阪市東淀川区大隅２－２－８ 阪急京都線「上新庄駅」下車、東へ徒歩１５分　又はＪＲ大阪駅前から市バス井高野車庫行で「大阪経大前」下車すぐ　８：３０開門	０６－６３２８－２４３１	
	大阪芸術大学	大阪芸術大学試験場	３７２９０１	670	南河内郡河南町東山４６９ 近鉄南大阪線あべの橋駅から河内長野行き急行又は準急を利用して「喜志駅」下車、会所バス（阪南ネオポリス行）を利用して「東山（芸大前）」下車	０７２１－９３－６５８３	
	大阪工業大学	大阪工業大学大宮キャンパス試験場	３７３００１	710	大阪市旭区大宮５－１６－１ 大阪駅前から市バス３４系統守口車庫前行にて約２５分「中宮（大阪工業大学前）」下車、徒歩２分　８：１０開門	０６－６９５４－４０８６	
	大阪産業大学	大阪産業大学中央キャンパス試験場	３７３１０１	710	大東市中垣内３－１－１ ＪＲ学研都市線「放出駅」より学研都市線に乗り換え「野崎駅」下車、南へ徒歩１５分	０７２－８７５－３００１	
	大阪樟蔭女子大学	大阪樟蔭女子大学小阪キャンパス試験場	３７３３０１	400	東大阪市菱屋西４－２－２６ 近鉄奈良線「河内小阪駅」下車、西へ３００ｍ（徒歩３分）	０６－６７２３－８１８１	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
大阪府	大阪商業大学	大阪商業大学試験場	３７３４０１	490	東大阪市御厨栄町４－１－１０ 近鉄奈良線「河内小阪駅」下車、北東へ徒歩５分　８：００開門	０６－６７８７－２４２４	
	大阪電気通信大学	大阪電気通信大学（寝屋川学舎）試験場	３７３６０１	550	寝屋川市初町１８－８ 京阪電鉄「寝屋川市駅」下車、東へ徒歩１０分	０７２－８２４－１１３１	
	大阪薬科大学	大阪薬科大学試験場	３７３７０１	400	高槻市奈佐原４－２０－１ ＪＲ京都線（東海道線）「摂津富田駅」又は阪急京都線「富田駅」より高槻市営バス「公団阿武山」方面行乗車約２０分「大阪薬大前」下車すぐ　８時開門	０７２－６９０－１０１９	
	大阪大谷大学	大阪大谷大学試験場	３７３８０１	480	富田林市錦織北３－１１－１ 近鉄長野線「滝谷不動駅」下車、徒歩７分	０７２１－２４－０３８１	
	追手門学院大学	追手門学院大学試験場	３７３９０１	580	茨木市西安威２－１－１５ ＪＲ東海道本線「茨木駅」下車、西口から阪急バス安威団地線「安威団地・追手門学院前」行き「追手門学院前」下車（構内乗り入れ）　８：３０開門	０７２－６４１－９６４４	
	関西大学	関西大学千里山キャンパス第１学舎試験場	３７４００１	1,120	吹田市山手町３－３－３５ 阪急電鉄千里線「関大前駅」下車、徒歩約１５分	０６－６３６８－１１２１	
	関西外国語大学	関西外国語大学（中宮キャンパス）試験場	３７４２０１	710	枚方市中宮東之町１６－１ 京阪電車「枚方市駅」北口３番、４番のりばより京阪バス「関西外大」下車　８：００開門	０７２－８０５－２８５０	
	近畿大学	近畿大学試験場	３７４３０５	1,310	東大阪市小若江３－４－１ 近鉄大阪線「長瀬駅」下車、徒歩約１０分	０６－６７２１－２３３２	
	四天王寺国際仏教大学	四天王寺国際仏教大学試験場	３７４４０１	510	羽曳野市学園前３丁目２－１ 近鉄南大阪線「藤井寺駅」下車、藤井寺駅前から近鉄バス四天王寺国際仏教大学行「四天王寺国際仏教大学」（終点）下車	０７２－９５６－３１８１	
	摂南大学	摂南大学寝屋川学舎試験場	３７４５０１	600	寝屋川市池田中町１７－８ 京阪本線「寝屋川市駅」南出口から、京阪バス太間公園行又は摂南大学行「摂南大学」下車すぐ　８：００開門	０７２－８３９－９１０４	
	相愛大学	相愛大学試験場	３７４６０１	500	大阪市住之江区南港中４－４－１ 地下鉄四つ橋線「住之江公園駅」もしくは地下鉄中央線「コスモスクエア駅」より、ニュートラムに乗り換え「ポートタウン東駅」下車、徒歩５分	０６－６６１２－５９００	
	帝塚山学院大学	帝塚山学院大学狭山キャンパス試験場	３７４８０１	510	大阪狭山市今熊２－１８２３ 南海高野線「金剛駅」下車後、南海コミュニティバス「帝塚山学院大学前」（約１０分）下車、徒歩５分	０７２－３６５－０８６５	
	梅花女子大学	梅花女子大学試験場	３７４９０１	520	茨木市宿久庄２－１９－５ ＪＲ「茨木駅」から阪急バス石橋阪大行「道祖本（さいのもと）」下車、徒歩１２分　８：００開門	０７２－６４３－６５６６	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
大阪府	阪南大学	阪南大学本キャンパス試験場	３７５００１	520	松原市天美東５－４－３３ 近鉄南大阪線「河内天美（阪南大学前）」駅下車、北へ徒歩５分	０７２－３３２－１２９９	
	桃山学院大学	桃山学院大学試験場	３７５１０１	650	和泉市まなび野１－１ 泉北高速鉄道「和泉中央駅」下車、徒歩１５分　８：３０開門	０７２５－５４－３１３１	
	大阪国際大学	大阪国際大学試験場	３８６１０１	575	枚方市杉３丁目５０番１号 ＪＲ学研都市線「長尾駅」下車、徒歩西南へ１５分或は京阪バス穂谷行で７分又は京阪電鉄枚方市駅から京阪バス大阪国際大学行で３０分	０７２－８５８－１６１６	
	プール学院大学	プール学院大学試験場	３９２１０１	400	堺市南区晴塚台４－５－１ 泉北高速鉄道泉ヶ丘駅南口から１番乗場にて南海コミュニティバスに乗車（約８分）「プール学院前」下車、すぐ	０７２－２９２－７２０１	
	関西福祉科学大学	関西福祉科学大学試験場	３９２５０１	490	柏原市旭ヶ丘３丁目１１番１号 近鉄大阪線「国分駅」又は「大阪教育大前駅」下車、徒歩１５分 又はＪＲ大和路線「高井田駅」下車、徒歩２５分	０７２－９７８－００８８	
	大阪観光大学	大阪観光大学試験場	３９５９０１	400	泉南郡熊取町大久保南５－３－１ ＪＲ阪和線「日根野」下車、改札左手階段を下り左へ３５０ｍのＴ字路を右へ、２００ｍ先の信号を左折。約６００ｍ直進、喫茶店の角を右折約３００ｍ	０７２－４５３－８２２２	
	大阪人間科学大学	大阪人間科学大学庄屋学舎試験場	３９７８０１	520	摂津市庄屋１－１２－１３ 阪急京都線「正雀」駅下車、東口から徒歩５分　又はＪＲ京都線「岸辺」駅下車、徒歩１０分（庄屋公園となり）　８：３０開門	０６－６３８１－３０００	
	平安女学院大学	平安女学院大学試験場	３９９３０１	500	高槻市南平台５丁目８１－１ ＪＲ高槻駅北（５番のりば）から市バス５７番「平安女学院大学」行き又は７０番「関西大学」行きに乗車約１５分、「平安女学院大学」下車すぐ	０７２－６９３－９４２４	
兵庫県	兵庫教育大学	兵庫教育大学試験場	１１６６０１	700	加東市下久米９４２－１ ＪＲ加古川線社町駅下車後、又は神姫バス社営業所下車後、神姫バス天神行又は雄野台生涯教育センター行「兵庫教育大学前」下車、徒歩４分	０７９５－４４－２０６７	
	神戸大学	神戸大学文学部試験場	１１６７０１	280	神戸市灘区六甲台町１－１ 阪神御影駅、ＪＲ六甲道駅前又は阪急六甲駅前から神戸市バス３６系統「鶴甲団地」行き乗車、「神大文理農学部前」で下車	０７８－８８１－１２１２	
		神戸大学国際文化学部（１）試験場	１１６７０２	374	神戸市灘区鶴甲１－２－１ 阪神御影駅前、ＪＲ六甲道駅前又は阪急六甲駅前から神戸市バス１６系統「六甲ケーブル下」行き乗車、「神大国際文化学部前」下車	０７８－８８１－１２１２	
		神戸大学発達科学部試験場	１１６７０３	560	神戸市灘区鶴甲３－１１ 阪神御影駅前、ＪＲ六甲道駅前又は阪急六甲駅前から神戸市バス３６系統「鶴甲団地」行き乗車、「神大発達科学部前」下車	０７８－８８１－１２１２	
		神戸大学法・経済・経営学部試験場	１１６７０４	760	神戸市灘区六甲台町２－１ 阪神御影駅前、ＪＲ六甲道駅前又は阪急六甲駅前から神戸市バス３６系統「鶴甲団地」行き乗車、「神大正門前」下車	０７８－８８１－１２１２	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
兵庫県	神戸大学	神戸大学理学部試験場	１１６７０５	315	神戸市灘区六甲台町１－１ 阪神御影駅前、ＪＲ六甲道駅前又は阪急六甲駅前から神戸市バス３６系統「鶴甲団地」行き乗車、「神大文理農学部前」で下車	０７８－８８１－１２１２	
		神戸大学国際文化学部（２）試験場	１１６７０６	585	神戸市灘区鶴甲１－２－１ 阪神御影駅前、ＪＲ六甲道駅前又は阪急六甲駅前から神戸市バス１６系統「六甲ケーブル下」行き乗車、「神大国際文化学部前」下車	０７８－８８１－１２１２	
		神戸大学医学部保健学科試験場	１１６７０７	400	神戸市須磨区友が丘７－１０－２ 神戸市営地下鉄（西神線）「名谷駅」下車、南へ徒歩１５分	０７８－８８１－１２１２	
		神戸大学工学部試験場	１１６７０８	700	神戸市灘区六甲台町１－１ 阪神御影駅前、ＪＲ六甲道駅前又は阪急六甲駅前から神戸市バス１６系統「六甲ケーブル下」行き乗車、「神大国際文化学部前」下車	０７８－８８１－１２１２	
		神戸大学農学部試験場	１１６７０９	345	神戸市灘区六甲台町１－１ 阪神御影駅前、ＪＲ六甲道駅前又は阪急六甲駅前から神戸市バス３６系統「鶴甲団地」行き乗車、「神大文理農学部前」下車	０７８－８８１－１２１２	
		神戸大学海事科学部試験場	１１６７１０	655	神戸市東灘区深江南町５丁目１番１号 阪神電車「深江駅」下車、南西へ徒歩１０分　８：００開門	０７８－８８１－１２１２	
		計		4,974			
	神戸市外国語大学	神戸市外国語大学試験場	２３２１０１	800	神戸市西区学園東町９丁目１ 神戸市営地下鉄「学園都市駅」下車、徒歩３分　８：００開門	０７８－７９４－８１２１	
	神戸市看護大学	神戸市看護大学試験場	２３５３０１	350	神戸市西区学園西町３丁目４番地 市営地下鉄「学園都市駅」下車、徒歩約１０分　８：００開門	０７８－７９４－８０８０	
	兵庫県立大学	兵庫県立大学神戸学園都市キャンパス試験場	２３７７０１	500	神戸市西区学園西町８丁目２番地の１ 神戸市営地下鉄「学園都市駅」下車、南西へ徒歩約１０分	０７８－７９４－５２０９	
		兵庫県立大学姫路書写キャンパス試験場	２３７７０２	650	姫路市書写２１６７番地 姫路駅前神姫バスターミナルより、書写西住宅行その他で約３０分、「県立大工学部」下車	０７９－２６７－６９００	
		県立豊岡高等学校試験場	２３７７０３	618	豊岡市京町１２－９１ ＪＲ豊岡駅下車、南東へ徒歩１．２ｋｍ	０７９６－２２－２１１１	○
		計		1,768			

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
兵庫県	神戸ファッション造形大学	神戸ファッション造形大学試験場	341001	300	明石市明南町２－１－５０ ＪＲ神戸線「西明石」下車、北へ徒歩１５分　８：１５開門	078－927－0771	
	芦屋大学	芦屋大学試験場	375201	200	芦屋市六麓荘町１３番２２号 ＪＲ「芦屋駅」、阪急「芦屋川駅」より阪急バスで苦楽園（１５系統）又は夙川（１３系統）行きバス乗車約１５分　ともに「日出橋」下車、北へ徒歩５分	0797－38－6725	
	英知大学	英知大学試験場	375301	350	尼崎市若王寺２－１８－１ 阪急神戸線「園田駅」下車、南西へ徒歩１２分（市バス①阪神尼崎行「英知大学」下車）　又はＪＲ宝塚線「塚口駅」下車、東へ徒歩１５分	06－6491－5004	
	大手前大学	大手前大学人文科学部試験場	375401	750	西宮市御茶家所町６－４２ 阪急神戸線「夙川駅」下車、南に徒歩７分 又は阪神「香櫨園駅」下車、北に徒歩７分　７：００開門	0798－32－5009	
	関西学院大学	関西学院大学Ｂ号館試験場	375501	1,420	西宮市上ケ原一番町１－１５５ 阪急今津線甲東園駅前から阪急バス西宮北口又は朝凪町行「関西学院前」下車 又は甲東園駅から西へ徒歩１５分	0798－54－6135	
	甲子園大学	甲子園大学試験場	375601	700	宝塚市紅葉が丘１０－１ ＪＲ福知山線「宝塚駅」・阪急電鉄「宝塚駅」下車、南へ徒歩２０分（宝来橋を渡り、「宝塚温泉」前に甲子園大学の案内標示板あり）	0797－87－2493	
	甲南大学	甲南大学試験場	375701	1,150	神戸市東灘区岡本８－９－１ 阪急神戸線「岡本駅」又はＪＲ神戸線「摂津本山駅」下車、北西へ徒歩１２分 ８：３０開門	078－431－4341	
	甲南女子大学	甲南女子大学試験場	375801	550	神戸市東灘区森北町６－２－２３ ＪＲ「摂津本山駅」・阪急「岡本駅」下車、山手幹線東へ徒歩５分のスクールバス乗り場よりバスで５分　又は、ＪＲ「甲南山手駅」下車、北へ徒歩１０分	078－413－3128	
	神戸海星女子学院大学	神戸海星女子学院大学本館試験場	375901	350	神戸市灘区青谷町２－７－１ 阪急神戸線「王子公園駅」、ＪＲ「灘駅」下車、北へ徒歩１３分　神戸市バス三宮及び阪急六甲より２、１８系統にて「青谷」下車、南へすぐ	078－801－4117	
	神戸学院大学	神戸学院大学試験場	376001	1,320	神戸市西区伊川谷町有瀬５１８番 ＪＲ神戸線「明石駅」下車、北側バス停「北①番」のりばから神姫バス「神戸学院大学行」に乗車し、「神戸学院大学前」下車	078－974－5816	
	神戸女学院大学	神戸女学院大学試験場	376101	550	西宮市岡田山４－１ 阪急電鉄神戸本線「西宮北口駅」で今津線阪急宝塚行にのりかえ「門戸厄神（もんどやくじん）駅」下車、徒歩１０分　８：００開門	0798－51－8543	
	神戸女子大学	神戸女子大学試験場	376201	750	神戸市須磨区東須磨青山２－１ ＪＲ・山陽電鉄「須磨駅」から市バス妙法寺駅前行「こども病院前」下車 又は地下鉄「妙法寺駅」から市バス須磨一の谷行「こども病院前」下車	078－731－4416	
	神戸薬科大学	神戸薬科大学試験場	376301	350	神戸市東灘区本山北町４－１９－１ ＪＲ神戸線「摂津本山駅」下車、徒歩約１５分　又は「甲南山手駅」下車、徒歩約１３分　阪急電鉄神戸線「岡本駅」下車、徒歩約１５分	078－441－7691	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
兵庫県	神戸松蔭女子学院大学	神戸松蔭女子学院大学試験場	376401	650	神戸市灘区篠原伯母野山町１－２－１ 「阪急六甲駅」「ＪＲ六甲道駅」「阪神御影駅」より市バス３６系統鶴甲団地行乗車、「六甲台南口」下車、北西へ徒歩５分	078－882－6123	
	神戸親和女子大学	神戸親和女子大学試験場	376501	550	神戸市北区鈴蘭台北町７－１３－１ 神戸電鉄「鈴蘭台駅」下車、徒歩約１０分　８：００開門	078－591－1651	
	聖和大学	聖和大学教育学部試験場	376601	350	西宮市岡田山７－５４ 阪急電鉄今津線宝塚行「門戸厄神駅」下車、北西へ徒歩１３分　８：００開門	0798－52－8191	
	園田学園女子大学	園田学園女子大学試験場	376701	500	尼崎市南塚口町７－２９－１ 阪急神戸線「塚口駅」下車、徒歩１０分　８：１５開門	06－6429－9903	
	武庫川女子大学	武庫川女子大学中央キャンパス試験場	376901	1,050	西宮市池開町６－４６ 阪神本線「鳴尾（武庫川女子大前）駅」下車、徒歩７分　８：２０開門	0798－45－3500	
	神戸国際大学	神戸国際大学試験場	377001	300	神戸市東灘区向洋町中９丁目１－６ ＪＲ神戸線「住吉」または阪神電鉄本線「魚崎」から六甲ライナー「マリンパーク」下車、南（海側）へ陸橋を渡る　徒歩約５分	078－845－3703	
	姫路獨協大学	姫路獨協大学試験場	384101	900	姫路市上大野７－２－１ ＪＲ「姫路駅」・山陽電鉄「姫路駅」前から神姫バス姫路獨協大学経由大寿台行きに乗車し（約２０分）「姫路獨協大学」下車　８：００開門	079－223－6515	
	流通科学大学	流通科学大学試験場	385501	800	神戸市西区学園西町３－１ 神戸市営地下鉄「学園都市駅」下車、徒歩５分　８：３０開門	078－794－2231	
	兵庫大学	兵庫大学試験場	391001	750	加古川市平岡町新在家２３０１ ＪＲ山陽本線「東加古川駅」下車、北へ（バイパスの下を抜け）徒歩１５分 ８：００開門	079－427－5111	
	関西国際大学	関西国際大学試験場	393701	550	三木市志染町青山１－１８ 神戸電鉄粟生線「緑が丘駅」下車、徒歩２５分　又は神姫ゾーンバス緑が丘循環線緑が丘東３丁目下車、徒歩８分	0794－85－2288	
	神戸山手大学	神戸山手大学３号館試験場	395101	300	神戸市中央区中山手通６－５－２ 神戸市営地下鉄「県庁前駅」下車、徒歩５分 ＪＲ・阪神「元町駅」下車、北西徒歩１０分	078－371－8000	
	近畿福祉大学	近畿福祉大学試験場	399201	250	神崎郡福崎町高岡１９６６－５ ＪＲ播但線「福崎駅」下車、近畿福祉大学行スクールバスで５分 スクールバスはＪＲ電車に接続して運行、乗り場は福崎駅出口に掲示	0790－22－6947	
	神戸常盤短期大学	神戸常盤短期大学試験場	731001	200	神戸市長田区大谷町２－６－２ 神戸高速鉄道・山陽電鉄「西代駅」下車、徒歩９分 又はＪＲ西日本・神戸市営地下鉄「新長田駅」下車、北へ徒歩１５分	078－642－8441	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
奈良県	奈良教育大学	奈良教育大学教育学部試験場	116901	1,097	奈良市高畑町 ＪＲ又は近鉄奈良駅から奈良交通①番のりば市内循環バス乗車、「高畑町」（奈良教育大学）下車	0742－27－9126	
	奈良女子大学	奈良女子大学試験場	117001	1,694	奈良市北魚屋西町 近鉄「奈良駅」下車、北へ徒歩５分　８：１５開門	0742－20－3237	
	奈良県立医科大学	奈良県立医科大学試験場	232401	600	橿原市四条町８４０番地 近鉄橿原線「八木西口駅」下車、南へ徒歩約８分　又はＪＲ桜井線「畝傍駅」下車、南へ徒歩約１０分　８：４０開門	0744－22－3051	
	奈良県立大学	奈良県立大学試験場	233901	180	奈良市船橋町１０番地 ＪＲ関西本線「奈良駅」下車、徒歩１０分　又は近鉄奈良線「近鉄奈良駅」下車、徒歩１０分　８：１０開門	0742－22－4978	
	畿央大学	畿央大学試験場	347801	430	北葛城郡広陵町馬見中４－２－２ 近鉄大阪線「五位堂駅」下車、北へ徒歩２０分　又はＪＲ大和路線「王寺駅」下車、奈良交通バスで３０分「馬見中五丁目」下車すぐ　８：１０開門	0745－54－1601	
	大阪樟蔭女子大学	大阪樟蔭女子大学関屋キャンパス試験場	373302	200	香芝市関屋９５８ 近鉄大阪線「関屋駅」下車、南へ３００ｍ（徒歩５分）	0745－71－3151	
	近畿大学	近畿大学農学部試験場	374301	630	奈良市中町３３２７－２０４ 近鉄奈良線「富雄駅」西口下車、奈良交通バス「近畿大学行」１０分	0742－43－1849	
	帝塚山大学	帝塚山大学試験場	377101	570	奈良市帝塚山７－１－１ 近鉄奈良線「東生駒駅」下車、奈良交通バス「帝塚山大学」行 大学まで直行５分	0742－48－9876	
	天理大学	天理大学杣之内キャンパス試験場	377201	440	天理市杣之内町１０５０番地 ＪＲ桜井線「天理」又は近鉄天理線「天理」下車、東へ徒歩約２０分	0743－63－9004	
	奈良大学	奈良大学試験場	377301	450	奈良市山陵町１５００ 近鉄京都線「高の原」下車、サンタウンプラザすずらん館方面へ徒歩２０分 又は、近鉄高の原駅から奈交バス奈良大学構内行「奈良大学構内」下車、すぐ	0742－44－1251	
	奈良産業大学	奈良産業大学試験場	383101	470	生駒郡三郷町立野北３－１２－１ ＪＲ大和路線（関西線）「三郷駅」下車、徒歩１５分	0745－73－7800	
	白鳳女子短期大学	白鳳女子短期大学試験場	733401	290	北葛城郡王寺町葛下１－７－１７ ＪＲ大和路線・近鉄生駒線「王寺駅」、近鉄田原本線「新王寺駅」下車、南出口①バス乗り場より約５分「薬井口」下車又は徒歩約１５分	0745－32－7890	
和歌山県	和歌山大学	和歌山大学試験場	117101	1,586	和歌山市栄谷９３０番地 ＪＲ和歌山駅前又は南海和歌山市駅前から和歌山バス和歌山大学行「和歌山大学」下車　バス時刻表は1月上旬和歌山大学ホームページに掲載	073－457－7116	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
和歌山県	和歌山大学	県立向陽高等学校試験場	117102	1,121	和歌山市太田１２７番地 ＪＲ和歌山駅より南海貴志川線「日前宮」下車、徒歩３分 又は、ＪＲ和歌山駅より南東へ徒歩約２０分	073－474－4271	
		計		2,707			
	和歌山県立医科大学	県立桐蔭高等学校試験場	232501	880	和歌山市吹上５丁目６－１８ ＪＲ和歌山駅、南海和歌山市駅から和歌山バス「小松原５丁目」下車、東へ徒歩にて約１０分　８：１０開門予定	073－436－1487	
	近畿大学	近畿大学生物理工学部試験場	374303	540	紀の川市西三谷９３０ ＪＲ和歌山線粉河駅で下車、和歌山バス那賀「粉河駅前」から近畿大学経由南海和歌山市駅行、又は近畿大学経由紀伊駅前行に乗車し「近畿大学」で下車	0736－77－3888	
鳥取県	鳥取大学	鳥取大学共通教育棟試験場	117201	1,201	鳥取市湖山町南４－１０１ ＪＲ「鳥取大学前駅」下車、すぐ	0857－31－5061	
		鳥取大学工学部試験場	117202	463	鳥取市湖山町南４－１０１ ＪＲ「鳥取大学前駅」下車、すぐ	0857－31－5061	
		鳥取大学医学部試験場	117203	990	米子市西町８６ ＪＲ「米子駅」下車、駅前通りを北西へ徒歩１５分	0859－38－7096	
		計		2,654			
	鳥取環境大学	鳥取環境大学試験場	397901	308	鳥取市若葉台北一丁目１番１号 ＪＲ「津ノ井駅」下車、徒歩２０分　又はＪＲ「鳥取駅」北口バスターミナルから若葉台経由若桜行「環境大学前」下車	0857－38－6720	
島根県	島根大学	島根大学松江キャンパス試験場	120301	1,881	松江市西川津町１０６０番地 ＪＲ「松江駅」前からバス大学・川津方面行「島根大学前」下車	0852－32－6073	
		島根大学出雲キャンパス試験場	120302	696	出雲市塩冶町８９－１ ＪＲ出雲市駅バス乗り場から島根医大経由上塩冶車庫行にて医大下車 又はＪＲ出雲市駅南口から南へ徒歩２５分	0853－20－2087	
		県立隠岐高等学校試験場	120303	65	隠岐郡隠岐の島町有木尼寺原１番地 「ポートプラザ」前からバス五箇方面行「隠岐高前」下車	08512－2－1181	○
		計		2,642			

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
島根県	島根県立大学	島根県立大学試験場	237101	843	浜田市野原町２４３３－２ ＪＲ浜田駅から石見交通バス大学線又は大学循環線「県立大学」下車、徒歩１分　受験生控室６：３０開場	0855-24-2203	
岡山県	岡山大学	岡山大学津島キャンパス試験場	117501	3,608	岡山市津島中２－１－１ ＪＲ岡山駅西口から「４７」系統の岡電バスで「岡大入口」又は「岡大西門」下車	086-252-1111	
	岡山県立大学	岡山県立大学試験場	234501	713	総社市窪木１１１番地 ＪＲ吉備線「服部駅」下車、徒歩５分	0866-94-2111	
	岡山学院大学	岡山学院大学試験場	346101	272	倉敷市有城７８７ 倉敷駅下電バス６番乗り場より、天城小川経由児島行きで「岡山短大前」下車　８：００開門	086-428-2651	○
	中国学園大学	中国学園大学試験場	346201	272	岡山市庭瀬８３番地 ＪＲ山陽本線「庭瀬駅」下車、北へ徒歩１３分	086-293-1100	
	岡山商科大学	岡山商科大学試験場	377501	315	岡山市津島京町２－１０－１ ＪＲ岡山駅バスターミナルから岡電バス津高営業所・中鉄バス岡山商大方面行「岡山商大前」下車、徒歩２分　８：３０開門	086-256-6651	
	岡山理科大学	岡山理科大学試験場	377601	521	岡山市理大町１－１ 岡山駅西口から岡山理科大学線「岡山理科大学」下車、徒歩１分 岡山駅から岡電バス三野行「植物園口」下車、徒歩１５分　８：００開門	086-256-4293	
	くらしき作陽大学	くらしき作陽大学試験場	377801	433	倉敷市玉島長尾３５１５ ＪＲ山陽本線「新倉敷駅」北口下車、徒歩１５分	086-523-0888	
	就実大学	就実大学試験場	377901	324	岡山市西川原１－６－１ ＪＲ「岡山駅」下車、ＪＲ岡山駅前バスターミナル⑪のりばから宇野バス東岡山行「就実大学前」下車	086-271-8118	
	ノートルダム清心女子大学	ノートルダム清心女子大学試験場	378001	324	岡山市伊福町２－１６－９ ＪＲ「岡山駅」西口下車、北へ徒歩１０分 又は岡電バス・中鉄バス「済生会病院前」下車、徒歩３分　７：３０開門	086-255-5585	
	美作大学	美作大学試験場	378101	761	津山市北園町５０ ＪＲ「津山駅」前　中鉄バスセンターから、「スポーツセンター」または「東一宮車庫」行き　「美作大学前」下車、徒歩３分	0868-22-7718	
	吉備国際大学	吉備国際大学試験場	387101	259	高梁市伊賀町８ ＪＲ伯備線「備中高梁駅」下車、徒歩で北へ１０分 紺屋川を右折して東へ８分	0866-22-3517	
	山陽学園大学	山陽学園大学試験場	389501	324	岡山市平井１丁目１４－１ ＪＲ岡山駅バスターミナルから両備バス山陽学園大学経由新岡山港・ふれあいセンター・桑野営業所・倉益南行「山陽学園大学・短大前」下車	086-272-6254	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
岡山県	倉敷芸術科学大学	倉敷芸術科学大学試験場	391101	261	倉敷市連島町西之浦２６４０ ＪＲ新倉敷駅から両備バス倉敷芸術科学大学行き「倉敷芸術科学大学」（終点）下車	086-440-1112	
広島県	広島大学	広島大学霞キャンパス試験場	117601	578	広島市南区霞一丁目２番３号 ＪＲ広島駅前、ＪＲ横川駅前からバス「大学病院」行きで終点下車　ＪＲ西広島駅前からバス「旭町」行きで「大学病院」下車（所要時間約２０～４０分）	082-256-5186	
		広島大学総合科学部試験場	117602	660	東広島市鏡山一丁目７番１号 ＪＲ山陽本線西条駅前からバス「広島大学」行で「広大西口」下車（所要時間約２０分）徒歩約２分	082-421-9679	
		広島大学教育学部試験場	117603	600	東広島市鏡山一丁目１番１号 ＪＲ山陽本線西条駅前からバス「広島大学」行で「広大中央口」下車（所要時間約２０分）徒歩５分	082-421-9684	
		広島大学法学部・経済学部試験場	117604	430	東広島市鏡山一丁目２番１号 ＪＲ山陽本線西条駅前からバス「広島大学」行で「広大中央口」下車（所要時間約２０分）徒歩約２分	082-421-9685	
		広島大学理学部試験場	117605	390	東広島市鏡山一丁目３番１号 ＪＲ山陽本線西条駅前からバス「広島大学」行で「広大中央口」下車（所要時間約２０分）徒歩約２分	082-421-9689	
		広島大学工学部試験場	117606	515	東広島市鏡山一丁目４番１号 ＪＲ山陽本線西条駅前からバス「広島大学」行で「大学会館前」下車（所要時間約２０分）徒歩約１分	082-421-9691	
		広島大学生物生産学部試験場	117607	210	東広島市鏡山一丁目４番４号 ＪＲ山陽本線西条駅前からバス「広島大学」行で「大学会館前」下車（所要時間約２０分）徒歩約１分	082-421-9692	
		計		3,383			
	広島市立大学	広島市立大学試験場	234801	800	広島市安佐南区大塚東三丁目４番１号 広島バスセンターから広電バス「花の季台」、「くすの木台」又は「免許センター」方面行で「市立大学入口」又は「市立大学前」下車　８：３０開門	082-830-1796	
	尾道大学	尾道大学試験場	237301	501	尾道市久山田町１６００番地 ＪＲ尾道駅から尾道市営バス「尾道大学前」または「陽光台」行、約２５分「尾道大学前」下車　７：３０開門	0848-22-8311	
	県立広島大学	県立広島大学広島キャンパス試験場	238201	800	広島市南区宇品東１－１－７１ ＪＲ広島駅前から市内電車比治山下経由広島港（宇品）行「県病院前」下車、東へ徒歩７分	082-251-9710	
		県立広島大学庄原キャンパス試験場	238202	414	庄原市七塚町５６２ ＪＲ芸備線「備後庄原駅」下車、駅前「庄原バスセンター」から県立大学スクールバス（２１分）「県立広島大学前」下車、徒歩２分	0824-74-1000	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
広島県	県立広島大学	県立広島大学三原キャンパス試験場	238203	485	三原市学園町１－１ ＪＲ三原駅前バスのりば（５番のりば）から三原市営バス県立大学循環線に乗車し、「県立広島大学」（終点）下車	0848-60-1126	
		計		1,699			
	近畿大学	近畿大学工学部試験場	374302	702	東広島市高屋うめの辺１番 ＪＲ山陽本線「西高屋駅」下車、徒歩２０分　又は芸陽バス「西高屋～高美が丘・近畿大学線」行乗車、「近畿大学」下車（所要時間４分）	082-434-7000	
	広島経済大学	広島経済大学試験場	378301	1,300	広島市安佐南区祇園五丁目３７番１号 ＪＲ可部線「下祇園駅」下車、スクールバスを利用（所要時間５分） ７：３０開門	082-871-1000	
	広島工業大学	広島工業大学試験場	378401	800	広島市佐伯区三宅２－１－１ ＪＲ山陽本線「五日市駅」又は「廿日市駅」で下車、最寄りの広電宮島線電停で電車に乗りかえ「楽々園電停」で下車、徒歩約１５分	082-921-3121	
	広島修道大学	広島修道大学試験場	378501	1,300	広島市安佐南区大塚東１丁目１－１ アストラムライン「広域公園前駅」下車、徒歩すぐ　又はＪＲ西広島駅前からバス五月が丘団地行終点下車、徒歩５分　７：３０開門	082-830-1100	
	広島女学院大学	広島女学院大学試験場	378601	400	広島市東区牛田東４丁目１３－１ 広島駅と牛田早稲田の循環バスで「女学院大学前」下車、１分 又は江波発紙屋町・八丁堀経由牛田早稲田行「女学院大学前」下車、１分	082-228-0386	
	広島国際学院大学	広島国際学院大学試験場	378701	350	広島市安芸区中野６－２０－１ ＪＲ山陽本線「中野東駅」下車、徒歩７分　８：４０開門	082-820-2524	
	広島文教女子大学	広島文教女子大学試験場	378801	300	広島市安佐北区可部東１－２－１ ＪＲ可部線「可部駅」下車、徒歩１５分 又は広島交通、ＪＲ、広島電鉄各バス「文教女子大前」下車、徒歩１５分	082-814-9995	
	福山大学	福山大学１号館試験場	378901	800	福山市東村町字三蔵９８５番地の１ ＪＲ山陽本線「松永」下車、松永駅北口から徒歩５分、福山大学スクールバス乗場にて鞆鉄バス福山大学行臨時便乗車、１０分で大学着　８：００開門	084-936-2118	
	安田女子大学	安田女子大学試験場	379001	400	広島市安佐南区安東６－１３－１ アストラムライン「安東駅」下車、徒歩５分　８：００開門	082-878-8557	
	比治山大学	比治山大学試験場	389601	500	広島市東区牛田新町４－１－１ ＪＲ「広島駅」より高陽方面行バス「牛田新町４丁目」下車、徒歩７分 又はアストラムライン「不動院前駅」下車、徒歩１０分　８：００開門	082-229-0121	
	福山平成大学	福山平成大学試験場	389701	500	福山市御幸町上岩成正戸１１７－１ ＪＲ福塩線「万能倉」下車、東方面徒歩１５分　又はＪＲ福山駅南口から中国バス中国中央病院方面行「中国中央病院」下車、徒歩２分　８：００開門	084-972-5202	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
広島県	呉大学	呉大学試験場	391201	700	呉市郷原学びの丘１－１－１ ＪＲ呉線「新広駅」下車、呉市営バス広支所前バス停から約２０分「呉大学」下車。または、バス停「下高」下車、徒歩５分。	0823-70-3306	
	福山市立女子短期大学	福山市立女子短期大学試験場	603601	390	福山市北本庄四丁目５番２号 ＪＲ福塩線「備後本庄駅」下車、徒歩約１０分	084-925-2511	
山口県	山口大学	山口大学本部試験場	117701	771	山口市吉田１６７７－１ ＪＲ山口線「湯田温泉駅」下車、徒歩２５分　又はＪＲ新山口駅から山口行バス（バイパス経由を除く）「湯田温泉」下車、徒歩３５分	083-921-2470	
		山口大学工学部試験場	117702	748	宇部市常盤台２－１６－１ ＪＲ宇部線宇部新川駅前から市営バス琴芝経由又は参宮通り経由のひらき台行ひらき台・交通局行及び萩原・開循環線「工学部前」下車	0836-35-2904	
		県立岩国高等学校試験場	117703	753	岩国市川西４－６－１ ＪＲ山陽本線「岩国駅」からＪＲ岩徳線又は錦川鉄道・錦川清流線「川西駅」下車、徒歩１０分	0827-43-5462	○
		計		2,272			
	下関市立大学	下関市立大学試験場	232701	800	下関市大学町二丁目１番１号 ＪＲ下関駅からサンデンバス北浦線に乗車し「山の田」下車、徒歩５分 又はＪＲ「幡生駅」から徒歩約３０分　８：１５開門	0832-52-0288	
	山口県立大学	山口県立大学試験場	232801	800	山口市桜畠３－２－１ ＪＲ山口線「宮野駅」下車、徒歩５分	083-928-5637	
	徳山大学	徳山大学試験場	379101	888	周南市学園台 ＪＲ山陽本線「徳山駅」下車、駅前バスターミナルより防長バス「久米温泉口」行で約２０分「大学高専下」下車、徒歩３分　８：００開門	0834-28-0411	
	梅光学院大学	梅光学院大学東駅キャンパス試験場	379301	315	下関市向洋町１丁目１－１ ＪＲ下関駅東口から、サンデンバス⑤のりば北浦線又は⑥のりば市内線で「東駅」下車、徒歩２分　８：００開門	0832-27-1010	
	山口東京理科大学	山口東京理科大学試験場	391301	294	山陽小野田市大学通１－１－１ ＪＲ小野田線「雀田駅」下車、徒歩５分　又はＪＲ山陽本線「小野田駅」から船木鉄道バス理科大行「理科大前」下車、徒歩１分	0836-88-3500	
	萩国際大学	萩国際大学試験場	395201	338	萩市椿東浦田５０００番地 防長バス臨時便「玉江駅」発「天樹院入口」「東萩駅」経由萩国際大学行乗車 又は防長バス越ヶ浜方面行「前小畑」下車、徒歩１０分　７：３０開門	0838-24-4000	
徳島県	徳島大学	徳島大学常三島地区試験場	117801	2,200	徳島市南常三島町１丁目１番地 ＪＲ徳島駅から市バス「循環（左回り）」、「⑥島田石橋」行、「③商業高校」行　等に乗車し、「助任橋」下車、徒歩５分	088-656-2165	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地（道順）	電話（試験当日）	上履使用
徳島県	鳴門教育大学	鳴門教育大学試験場	１１７９０１	579	鳴門市鳴門町高島字中島７４８ ＪＲ鳴門線「鳴門駅」から徳島バス教育大学行き「教育大正門前」下車、又は鳴門市営バス高島行き「教育大学前」下車、いずれも徒歩１分　８：００開門	０８８－６８７－６１３３	
	四国大学	四国大学試験場	３７９４０１	322	徳島市応神町古川字改子野１２３－１ ＪＲ徳島駅から徳島バス（①②③番のりば、吉野川大橋経由を除く）、「四国大学前」下車、徒歩３分	０８８－６６５－９０１６	
	徳島文理大学	徳島文理大学徳島校試験場	３７９５０１	433	徳島市山城町西浜傍示１８０ ＪＲ徳島駅前から徳島市営バス山城町行「文理大学前」下車、徒歩１分	０８８－６２２－９６１１	
香川県	香川大学	香川大学教育学部試験場	１２０４０１	1,541	高松市幸町１番１号 ＪＲ高松駅バス乗場２番からコトデンバス「１１下笠居線及び２５番西線「幸町」下車、徒歩２分又は１３下笠居線及び１５番西線「宮脇町」下車、徒歩３分	０８７－８３２－１４１１	
		香川大学法学部・経済学部試験場	１２０４０２	824	高松市幸町２番１号 ＪＲ高松駅バス乗場２番からコトデンバス「１１下笠居線及び２５番西線「幸町」下車、徒歩３分又は１３下笠居線及び１５番西線「宮脇町」下車、徒歩２分	０８７－８３２－１８１３	
		香川大学農学部試験場	１２０４０３	650	木田郡三木町池戸２３９３ 琴電琴平線「農学部前駅」下車、徒歩２分又は犬川バス引田線「三本松又は引田行」「農学部前」下車、徒歩５分　８：００開門	０８７－８９１－３０１５	
		香川大学工学部試験場	１２０４０４	580	高松市林町２２１７番２０ 琴電琴平線「太田駅」下車、徒歩３０分又はコトデンバス６５川島線「レインボー通り基由便「香川大学工学部前」下車、徒歩１分　８：００開門	０８７－８６４－２０１５	
		香川大学医学部試験場	１２０４０５	483	木田郡三木町池戸１７５０－１ 琴平琴鉄長尾線「高田駅」下車、徒歩２５分　又はコトデンバス高松東病院・大学病院線「大学病院」下車　８：００開門	０８７－８９１－２０７４	
		計		4,078			
	徳島文理大学	徳島文理大学香川校試験場	３７９５０２	450	さぬき市志度１３１４－１ 「ＪＲ志度駅」、「琴電志度駅」で下車、徒歩２０分　８：００開門	０８７－８９４－５１１１	
	高松大学	高松大学試験場	３９２２０１	450	高松市春日町９６０ ＪＲ高徳線「木太町駅」下車、徒歩１５分、またはＪＲ高松駅から、ことでんバス利用、「春日川」下車、徒歩８分　８：００開門	０８７－８４１－５９２０	
愛媛県	愛媛大学	愛媛大学城北試験場	１１８２０１	3,860	松山市文京町３番 市内電車護伝線「赤十字病院前」下車、北へ徒歩３分　８：００開門	０８９－９２７－９１７４	
		愛媛大学農学部試験場	１１８２０２	560	松山市樽味３丁目５番７号 市内バス８番線（東野経由）道後温泉駅前行き「愛大農学部前」下車 ８：００開門	０８９－９４６－９８０６	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地（道順）	電話（試験当日）	上履使用
愛媛県	愛媛大学	計		4,420			
	松山大学	松山大学試験場	３７９７０１	1,500	松山市文京町４－２ 市内電車護伝線「鉄砲町駅」下車、北へ徒歩５分　８：３０開門	０８９－９２５－７１１１	
	松山東雲女子大学	松山東雲女子大学試験場	３８８００１	260	松山市桑原３丁目２の１ 伊予鉄市内バス「姫ノ森」下車すぐ　（「ＪＲ松山駅前」「松山市駅前」から１０番線「久米駅前」行）　８：００開門	０８９－９３１－６２１１	
高知県	高知大学	高知大学朝倉キャンパス試験場	１２０５０１	2,101	高知市曙町二丁目５番１号 ＪＲ土讃線「朝倉駅」下車、東南へ徒歩５分　８：００開門	０８８－８４４－８１５４	
		高知大学岡豊キャンパス試験場	１２０５０２	273	南国市岡豊町小蓮 ＪＲ高知駅前から高知県交通バスで「高須」行・「領石」行・「田井」行・「医大薬原」行に乗車、「医大病院」下車　８：００開門	０８８－８４４－８１５４	
		計		2,374			
	高知女子大学	高知女子大学試験場	２３２９０１	370	高知市永国寺町５－１５ ＪＲ高知駅から、徒歩１５分、または路面電車利用の場合、「升形」、「鏡川橋」行き直通便に乗り、「大橋通り」下車、北へ徒歩１０分	０８８－８７３－２１５７	
	高知工科大学	高知工科大学試験場	３９２７０１	255	香美市土佐山田町宮ノ口１８５ ＪＲ土讃線「土佐山田駅」から土佐電鉄バス高知工科大学行「高知工科大学」下車、又はＪＲバス大栃行「工科大西口」下車　７：３０開門	０８８７－５７－２２２２	
福岡県	福岡教育大学	福岡教育大学試験場	１１８５０１	1,661	宗像市赤間文教町１番１号 ＪＲ鹿児島本線「教育大前駅」下車（普通列車のみ停車）徒歩約１０分 又は西鉄バス「赤間営業所」下車、徒歩約１０分	０９４０－３５－１２３５	
	九州大学	九州大学文科系学部試験場	１１８６０１	895	福岡市東区箱崎６－１９－１ 地下鉄箱崎線「箱崎九大前駅」、「貝塚駅」下車、徒歩７分　又は西鉄バス「九大北門」下車、徒歩１分　８：３０開門	０９２－６４２－２２６５	
		九州大学理学部試験場	１１８６０２	672	福岡市東区箱崎６－１０－１ 地下鉄箱崎線「箱崎九大前駅」下車、徒歩１０分　又は西鉄バス「九大北門」下車、徒歩５分　８：３０開門	０９２－６４２－２２６５	
		九州大学農学部試験場	１１８６０３	600	福岡市東区箱崎６－１０－１ 地下鉄箱崎線「箱崎九大前駅」、「貝塚駅」下車、徒歩１０分　又は西鉄バス「九大前」、「九大北門」、「貝塚」下車、徒歩１０分　８：３０開門	０９２－６４２－２２６５	
		九州大学病院地区試験場	１１８６０４	680	福岡市東区馬出３－１－１ ＪＲ「吉塚駅」下車、徒歩１５分　地下鉄箱崎線「馬出九大病院前駅」下車、徒歩５分　又は西鉄バス「警察本部前」下車、徒歩５分　８：１５開門	０９２－６４２－２２６５	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地（道順）	電話（試験当日）	上履使用
福岡県	九州大学	九州大学六本松地区試験場	１１８６０５	1,262	福岡市中央区六本松４－２－１ 西鉄バス利用「六本松」下車、徒歩２分　又は地下鉄七隈線「六本松駅」下車、徒歩１分　７：４０開門	０９２－６４２－２２６５	
		代々木ゼミナール福岡校試験場	１１８６０６	704	福岡市博多区博多駅前４－２－２５ ＪＲ、地下鉄空港線「博多駅」下車、徒歩１０分　７：３０開門	０９２－６４２－２２６５	
		県立福岡高等学校試験場	１１８６０７	840	福岡市博多区堅粕１－２９－１ 地下鉄箱崎線「千代県庁口駅」下車、徒歩７分　８：００開門	０９２－６４２－２２６５	
		県立香住丘高等学校試験場	１１８６０８	920	福岡市東区香住ヶ丘１－２６－１ 西鉄宮地岳線「香椎花園前駅」下車、徒歩２分　又は西鉄バス「女子大前」下車、徒歩５分　８：００開門	０９２－６４２－２２６５	○
		河合塾福岡校試験場	１１８６０９	894	福岡市中央区渡辺通４－２－１１ 西鉄天神大牟田線「薬院駅」下車、徒歩５分　８：００開門	０９２－６４２－２２６５	
		県立修猷館高等学校試験場	１１８６１０	1,090	福岡市早良区西新６－１－１０ 地下鉄空港線「西新駅」下車、徒歩３分　又は西鉄バス「修猷館前」下車、徒歩１分　８：００開門	０９２－６４２－２２６５	
		計		8,557			
	九州工業大学	九州工業大学工学部試験場	１１８８０１	775	北九州市戸畑区仙水町１番１号 ＪＲ「九州工大前駅」下車、南へ徒歩８分	０９３－８８１－７１６５	
		代々木ゼミナール小倉校試験場	１１８８０２	775	北九州市小倉北区馬借１丁目１番２号 ＪＲ「小倉駅」から徒歩１０分　または、小倉駅前よりバス（２７・２８番系統）乗車（５分）、「旦過橋・クエスト前」下車	０９３－５５１－２８６１	
		計		1,550			
	北九州市立大学	北九州市立大学（北方キャンパス）試験場	２３３００１	1,300	北九州市小倉南区北方４丁目２番１号 小倉駅からモノレールを利用し「競馬場前」下車、徒歩３分　７：００開門	０９３－９６４－４１４４	
	九州歯科大学	九州歯科大学試験場	２３３１０１	330	北九州市小倉北区真鶴２丁目６番１号 ＪＲ「南小倉駅」下車、西へ徒歩１５分　又はＪＲ小倉駅バスセンターから西鉄バス（２２・４３系統）「歯大前」下車	０９３－５８１－６５０９	
	福岡女子大学	福岡女子大学試験場	２３３２０１	500	福岡市東区香住ヶ丘１丁目１番１号 ＪＲ鹿児島本線「香椎駅」下車、北へ徒歩１５分　又は西鉄バス「女子大前」下車、徒歩５分	０９２－６６１－２４１５	
愛媛県	愛媛大学	計		4,420			
	松山大学	松山大学試験場	３７９７０１	1,500	松山市文京町４－２ 市内電車護伝線「鉄砲町駅」下車、北へ徒歩５分　８：３０開門	０８９－９２５－７１１１	
	松山東雲女子大学	松山東雲女子大学試験場	３８８００１	260	松山市桑原３丁目２の１ 伊予鉄市内バス「姫ノ森」下車すぐ　（「ＪＲ松山駅前」「松山市駅前」から１０番線「久米駅前」行）　８：００開門	０８９－９３１－６２１１	
高知県	高知大学	高知大学朝倉キャンパス試験場	１２０５０１	2,101	高知市曙町二丁目５番１号 ＪＲ土讃線「朝倉駅」下車、東南へ徒歩５分　８：００開門	０８８－８４４－８１５４	
		高知大学岡豊キャンパス試験場	１２０５０２	273	南国市岡豊町小蓮 ＪＲ高知駅前から高知県交通バスで「高須」行・「領石」行・「田井」行・「医大薬原」行に乗車、「医大病院」下車　８：００開門	０８８－８４４－８１５４	
		計		2,374			
	高知女子大学	高知女子大学試験場	２３２９０１	370	高知市永国寺町５－１５ ＪＲ高知駅から、徒歩１５分、または路面電車利用の場合、「升形」、「鏡川橋」行き直通便に乗り、「大橋通り」下車、北へ徒歩１０分	０８８－８７３－２１５７	
	高知工科大学	高知工科大学試験場	３９２７０１	255	香美市土佐山田町宮ノ口１８５ ＪＲ土讃線「土佐山田駅」から土佐電鉄バス高知工科大学行「高知工科大学」下車、又はＪＲバス大栃行「工科大西口」下車　７：３０開門	０８８７－５７－２２２２	
福岡県	福岡県立大学	福岡県立大学試験場	２３４１０１	455	田川市伊田４３９５番地 ＪＲ日田彦山線「田川伊田駅」下車、徒歩１５分	０９４７－４２－２１１８	
	産業医科大学	産業医科大学試験場	３４０１０１	580	北九州市八幡西区医生ヶ丘１－１ ＪＲ「折尾駅」下車、オリオンプラザビル前のバス停から、市営バス「３０・３２・３４番」に乗車し、「産業医科大学病院入口」で下車	０９３－６９１－７２９５	
	帝京大学	福岡県立三池高等学校試験場	３６０１０３	600	大牟田市草木２４５ ＪＲ鹿児島本線「銀水」下車、徒歩３分 又は西鉄天神大牟田線「銀水」下車、徒歩３分　７：００開門	０９４４－５７－１４２１	○
	近畿大学	近畿大学産業理工学部試験場	３７４３０４	560	飯塚市柏ノ森１１－６ 西鉄飯塚バスセンター、ＪＲ新飯塚駅前から、西鉄バス田川方面行 又は田川から西鉄バス飯塚方面行「近畿大学前」下車	０９４８－２２－５６５５	
	九州共立大学	九州共立大学経済学部試験場	３７９８０１	440	北九州市八幡西区自由ヶ丘１－８ ＪＲ「折尾駅」下車、徒歩１５分　又は駅前から市営バス（浅川経由）で「九州共立大学前」下車	０９３－６９３－３３０５	
	九州産業大学	九州産業大学１号館試験場	３７９９０１	1,100	福岡市東区松香台２－３－１ ＪＲ鹿児島本線「九産大前駅」下車、徒歩１分　又は天神バスセンターから西鉄バス都市高速経由「産業大学南口」下車、徒歩２分　７：３０開門	０９２－６７３－５５５０	
	九州女子大学	九州女子大学耕学館試験場	３８０００１	260	北九州市八幡西区自由ヶ丘１－１ ＪＲ鹿児島本線・筑豊本線「折尾駅」西口下車、学園大通り徒歩約１０分	０９３－６９３－３２７７	
	久留米大学	久留米大学御井学舎試験場	３８０１０１	900	久留米市御井町１６３５ 西鉄バス「ＪＲ久留米」又は「西鉄久留米バスセンター」から系統番号「番文化センター経由久留米信愛女学院行にて「久留米大学前」下車　７：００開門	０９４２－４４－５０５６	
	久留米工業大学	久留米工業大学試験場	３８０２０１	500	久留米市上津町２２２８－６６ ＪＲ久留米駅又は西鉄久留米駅から西鉄バス八女行「工業大学前」下車、徒歩２分	０９４２－２２－２３４５	
	西南学院大学	西南学院大学試験場	３８０３０１	500	福岡市早良区西新６－２－９２ 地下鉄空港線「西新駅」下車、徒歩５分　又は西鉄バス西新方面行に乗車し、「修猷館前」下車、徒歩５分　８：２０開門	０９２－８２３－３３６６	
	西日本工業大学	西日本工業大学試験場	３８０８０１	643	京都郡苅田町新津１－１１ ＪＲ日豊本線「小波瀬西工大前駅」下車すぐ	０９３０－２３－１４９１	
	福岡大学	福岡大学試験場	３８０９０１	1,300	福岡市城南区七隈８－１９－１ 博多駅・天神から西鉄バス片江営業所行「福大前」下車 天神（天神南駅）から地下鉄七隈線「福大前」下車	０９２－８７１－６６３１	
	福岡工業大学	福岡工業大学試験場	３８１００１	825	福岡市東区和白東３－３０－１ 西鉄バス（系統番号２６）「福岡工大前」下車、徒歩５分 ＪＲ鹿児島本線「筑前新宮駅」下車、徒歩３分	０９２－６０６－０６３４	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
福岡県	福岡歯科大学	福岡歯科大学試験場	381101	300	福岡市早良区田村2丁目15番1号 地下鉄七隈線「賀茂」下車、徒歩7分、又は地下鉄空港線「藤崎」下車、西鉄バス②番乗換「歯科大総合病院前」又は「福岡歯科大学前」下車　8時開門	092－801－0411	
	九州国際大学	九州国際大学試験場	381201	770	北九州市八幡東区平野1－6－1 ＪＲ鹿児島本線「八幡駅」下車、徒歩8分	093－671－8916	
	筑紫女学園大学	筑紫女学園大学試験場	386301	500	太宰府市石坂2－12－1 西鉄天神大牟田線「二日市駅」より西鉄太宰府線に乗り換え、「太宰府駅」下車徒歩13分　8：00開門	092－925－9704	
	国際医療福祉大学	国際医療福祉大学リハビリテーション学部試験場	390602	300	大川市榎津137－1 西鉄柳川駅から西鉄バス佐賀駅バスセンター行「国際医療福祉大学前」下車、徒歩1分　7：45開門	0944－89－2000	
	九州情報大学	九州情報大学試験場	393901	400	太宰府市宰府6－3－1 西鉄太宰府線「太宰府駅」下車、徒歩15分　又は、西鉄太宰府駅からコミュニティバスまほろば号内山行「菅谷（九州情報大学前）」下車、徒歩1分	092－928－4000	
佐賀県	佐賀大学	佐賀大学本庄地区試験場	120601	3,322	佐賀市本庄町1番地 佐賀駅バスセンターから市営バス東与賀行、相応行又は佐大前行に乗車し、「佐大前」下車、徒歩5分	0952－28－8178	
		佐賀大学鍋島地区試験場	120602	730	佐賀市鍋島五丁目1番1号 佐賀駅バスセンターから市営バス医大（神野公園、鍋島小学校経由）行きで約25分、「医大」下車	0952－28－8178	
		計		4,052			
長崎県	長崎大学	長崎大学文教地区試験場	119101	3,271	長崎市文教町1－14 長崎駅前から路面電車「赤迫」行、又は長崎バスの1番系統「滑石」、「時津」行等に乗り、「長崎大学前」で下車　8：30開門	095－819－2111	
	長崎県立大学	長崎県立大学試験場	233301	676	佐世保市川下町123 ＪＲ佐世保駅前から、市営バス及び西肥バスで日野経由相浦桟橋行「県立大学前」下車、徒歩2分　又は、ＭＲ（松浦線）「大学駅」下車、徒歩5分	0956－47－2191	
	長崎ウエスレヤン大学	長崎ウエスレヤン大学試験場	346501	425	諫早市栄田町1057番地 ＪＲ「諫早駅」西口より徒歩20分（国道34号を大村方面へ「Ａコープ家具」交差点左折　坂道を登り鎮西学院高校正門を右折300ｍ　8：00開門	0957－26－8274	
	長崎総合科学大学	長崎総合科学大学試験場	381501	500	長崎市網場町536 ＪＲ「長崎駅」（駅前東口）から県営バス網場・春日車庫前行「長総大前」下車、徒歩5分　7：30開門	095－838－5121	
	長崎純心大学	私立純心女子高等学校試験場	389901	300	長崎市文教町13－15 ＪＲ浦上駅から長崎バス9番系統恵の丘・西山台・三川町行乗車、「純心校前」下車すぐ	095－844－1175	○

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
長崎県	長崎外国語大学	長崎外国語大学試験場	398201	300	西彼杵郡時津町元村郷1010－1 ＪＲ長崎駅前バス停より長崎バス時津行又は満川行「打坂」下車、徒歩10分　8：00開門	095－840－2000	
	長崎国際大学	長崎国際大学試験場	399001	612	佐世保市ハウステンボス町2825－7 ＪＲ「ハウステンボス駅」下車、徒歩15分　又はＪＲ「佐世保駅」から西肥バスで長崎国際大学経由川棚方面行「長崎国際大学」下車　8：00開門	0956－39－2020	
熊本県	熊本大学	熊本大学黒髪地区試験場	119201	4,278	熊本市黒髪2丁目40番1号 熊本駅又は交通センターから、市営バス楠団地行、産交バス大津行いずれも「熊本大学前」下車　7：30開門	096－342－2146	
	熊本県立大学	熊本県立大学試験場	233401	1,000	熊本市月出3丁目1番100号 熊本駅からバスで交通センターに行き、熊本市営バスの帯山線、島崎・保田窪線、渡鹿・長嶺線に乗り換え「日赤病院前」下車、徒歩1分　6：00開門	096－383－2929	
	九州東海大学	九州東海大学（熊本校舎）試験場	381601	650	熊本市渡鹿9－1－1 ＪＲ豊肥本線「東海学園前駅」下車、駅正面　又は九州産交バス供合線「東海二高前」下車、徒歩1分　7：00開門	096－382－1141	
	崇城大学	崇城大学試験場	381701	650	熊本市池田4－22－1 ＪＲ鹿児島本線「崇城大学前駅」下車、徒歩1分　又は熊本交通センター産交バス西里行（上熊本経由植木行）「崇城大学前」下車、徒歩3分	096－326－5565	
	熊本学園大学	熊本学園大学試験場	381801	1,050	熊本市大江2丁目5番1号 ＪＲ熊本駅から市営バス第一環状線（大学病院回り約25分）「大江渡鹿」下車徒歩5分　または、市営バス中央環状線「学園大前」下車すぐ	096－362－4095	
大分県	大分大学	大分大学旦野原キャンパス試験場	120701	2,537	大分市大字旦野原700番地 ＪＲ豊肥本線「大分大学前駅」下車、徒歩約5分	097－554－7470	
	大分県立看護科学大学	大分県立看護科学大学試験場	236101	204	大分市大字廻栖野2944－9 ＪＲ大分駅前から大分バス富士見が丘団地行（約30分）「富士見が丘南」下車、徒歩5分　7：40開門	097－586－4300	
	日本文理大学	日本文理大学試験場	382001	564	大分市一木1727 ＪＲ日豊本線「大在駅」下車、スクールバスにて大学前下車、徒歩1分以内　7：30開門	097－524－2708	
	別府大学	別府大学試験場	382101	400	別府市北石垣82 ＪＲ日豊本線「別府大学駅」下車、徒歩10分 又はＪＲ別府駅表口から亀ノ井バス別府大学経由鉄輪行で「別府大学前」下車	0977－67－0101	
	立命館アジア太平洋大学	立命館アジア太平洋大学試験場	395701	489	別府市十文字原1－1 ＪＲ「亀川駅」下車、立命館アジア太平洋大学行バス15分、又はＪＲ「別府駅」下車、立命館アジア太平洋大学行バス35分、ともに終点下車	0977－78－1120	
宮崎県	宮崎大学	宮崎大学教育文化学部試験場	120801	590	宮崎市学園木花台西1丁目1番地 宮崎交通バス宮崎大学行（大学病院経由）又は大学病院行（宮崎大学経由）に乗車し、「宮崎大学」で下車	0985－58－7138	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
宮崎県	宮崎大学	宮崎大学農学部試験場	120802	680	宮崎市学園木花台西1丁目1番地 宮崎交通バス宮崎大学行（大学病院経由）又は大学病院行（宮崎大学経由）に乗車し、「宮崎大学」で下車	0985－58－7138	
		宮崎大学工学部試験場	120803	700	宮崎市学園木花台西1丁目1番地 宮崎交通バス宮崎大学行（大学病院経由）又は大学病院行（宮崎大学経由）に乗車し、「宮崎大学」で下車	0985－58－7138	
		宮崎大学医学部試験場	120804	552	宮崎郡清武町大字木原5200 宮崎交通バス大学病院行き又は大学病院・宮崎大学行きに乗車し、「大学病院前」で下車	0985－58－7138	
		計		2,522			
	宮崎公立大学	宮崎公立大学試験場	234601	450	宮崎市船塚1－1－2 ＪＲ「宮崎駅」から徒歩25分　又は同駅から宮崎交通バスに乗車し、「デパート前」乗換え宮崎神宮行「公立大学前」下車、徒歩1分　7：00開門	0985－20－2000	
	宮崎県立看護大学	宮崎県立看護大学試験場	235701	320	宮崎市まなび野3－5－1 ＪＲ南宮崎駅近く宮交シティから宮交バスまなび野経由大学病院行 又は宮崎大学行「県立看護大学」下車徒歩1分	0985－59－7700	
	南九州大学	南九州大学高鍋キャンパス試験場	382201	340	児湯郡高鍋町大字南高鍋11609 ＪＲ「高鍋駅」下車、南西へ徒歩20分 又は宮崎交通バス高鍋行「南九州大学前」下車、徒歩5分	0983－22－6216	
	宮崎産業経営大学	宮崎産業経営大学試験場	382801	390	宮崎市古城町丸尾100 ＪＲ南宮崎駅斜め前、宮交シティ（バスセンター）から清武線・田野線に乗車「産経大入口」下車、徒歩3分	0985－52－3111	
	九州保健福祉大学	九州保健福祉大学試験場	395301	898	延岡市吉野町1714－1 ＪＲ延岡駅から市内路線バス保健福祉大学行「保健福祉大学」下車　8：00開門	0982－23－5555	
鹿児島県	鹿児島大学	鹿児島大学法文学部試験場	119701	930	鹿児島市郡元1丁目21－30 鹿児島中央駅前から市営バス鴨池港行（9番、11番）「法文学部前」下車、徒歩5分　8：30開門	099－285－7525	
		鹿児島大学教育センター試験場	119702	270	鹿児島市郡元1丁目21－30 鹿児島中央駅前から市営バス鴨池港行（9番、11番）「法文学部前」下車、徒歩3分　8：30開門	099－285－8154	
		鹿児島大学教育学部試験場	119703	720	鹿児島市郡元1丁目20－6 鹿児島中央駅前から市営バス鴨池港行（9番、11番）「法文学部前」下車、徒歩5分　8：30開門	099－285－7713	
		鹿児島大学理学部試験場	119704	690	鹿児島市郡元1丁目21－35 鹿児島中央駅前から市営バス鴨池港行（9番、11番）「法文学部前」下車、徒歩5分　8：30開門	099－285－8028	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上履使用
鹿児島県	鹿児島大学	鹿児島大学工学部試験場	119705	930	鹿児島市郡元1丁目21－40 鹿児島中央駅前から市電郡元行「工学部前」下車、徒歩5分　8：30開門	099－285－8232	
		鹿児島大学農学部試験場	119706	410	鹿児島市郡元1丁目21－24 鹿児島中央駅前から市営バス鴨池港行（9番、11番）「鹿大正門前」下車、徒歩2分　又は、「法文学部前」下車、徒歩3分　8：30開門	099－285－8531	
		鹿児島大学水産学部試験場	119707	370	鹿児島市下荒田4丁目50－20 鹿児島中央駅前から市営バス鴨池港行（11番）・大学病院行（18番）「体育館前」下車、徒歩5分　8：30開門	099－286－4040	
		鹿児島大学医学部試験場	119708	570	鹿児島市桜ヶ丘8丁目35－1 鹿児島中央駅前から市営バス大学病院行（18番）「大学病院前」下車、徒歩5分　8：30開門	099－275－6721	
		鹿児島大学歯学部試験場	119709	270	鹿児島市桜ヶ丘8丁目35－1 鹿児島中央駅前から市営バス大学病院行（18番）「歯学部前」下車、徒歩1分　8：30開門	099－275－6040	
		県立大島高等学校試験場	119710	342	奄美市名瀬安勝町7－1 名瀬港から民営バス平田町行「大島高校前」下車、徒歩5分　8：30開門	099－285－7355	○
		計		5,502			
	鹿屋体育大学	鹿屋体育大学試験場	119801	579	鹿屋市白水町1番地 鹿屋バスセンターから垂水行、又は垂水港から鹿屋・志布志行の大隅交通バスに乗車、「白水町体育大学前」下車、徒歩3分　7：30開門	0994－46－4869	
	鹿児島国際大学	鹿児島国際大学試験場	382301	736	鹿児島市下福元町8850番地 ＪＲ指宿枕崎線「坂之上駅」下車、又は鹿児島交通バスの平川動物園行、指宿・枕崎行「坂之上南」下車　ともにＪＲ坂之上駅からスクールバス（無料）	099－261－3211	
	志學館大学	志學館大学試験場	382401	367	霧島市隼人町内1904－1 ＪＲ日豊本線「隼人駅」下車、スクールバスで約10分　8：00開門	0995－43－1111	
	鹿児島純心女子大学	鹿児島純心女子大学試験場	390101	420	薩摩川内市天辰町2365番地 ＪＲ鹿児島本線「川内駅」下車、林田交通バス純心女子大学行「純心女子大学」下車　7：30開門	0996－23－5311	
沖縄県	琉球大学	琉球大学法文学部試験場	119901	479	中頭郡西原町字千原1番地 バス97番「琉大東口」下車、徒歩5分 又はバス98番、バス298番「琉大北口」下車、徒歩15分　7：30開門	098－895－9800	
		琉球大学教育学部附属中学校試験場	119902	440	中頭郡西原町字千原1番地 バス97番「琉大附属学校前」下車、徒歩3分　7：30開門	098－895－9801	

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上欄使用
沖縄県	琉球大学	琉球大学理学部試験場	119903	320	中頭郡西原町字千原１番地 バス９７番「琉大東口」下車、徒歩５分　又はバス９８番、バス２９８番「琉大北口」下車、徒歩１５分　７：３０開門	098－895－9802	
		琉球大学共通教育棟試験場	119904	627	中頭郡西原町字千原１番地 バス９７番「琉大東口」下車、徒歩５分 又はバス９８番、バス２９８番「琉大北口」下車、徒歩１５分　７：３０開門	098－895－9803	
		琉球大学工学部試験場	119905	391	中頭郡西原町字千原１番地 バス９７番又は９８番、バス２９８番「琉大北口」下車、徒歩５分 ７：３０開門	098－895－9804	
		琉球大学農学部試験場	119906	248	中頭郡西原町字千原１番地 バス９７番又は９８番、バス２９８番「琉大北口」下車、徒歩６分 ７：３０開門	098－895－9805	
		県立宮古高等学校試験場	119907	145	宮古島市字西里７１８番地の１ バス「宮古観光バターミナル」下車、徒歩５分　「八千代バス本社」下車、徒歩２０分　７：３０開門	0980－73－6002	
		県立八重山高等学校試験場	119908	93	石垣市字登野城２７５番地 バス吉原線「登野城小学校前」下車、徒歩２分　７：３０開門	0980－83－3424	
		計		2,743			
	沖縄県立芸術大学	県立那覇国際高等学校試験場	233501	560	那覇市天久１丁目２９番１号 ９９番天久新都心線「那覇国際高校前」バス停下車徒歩２分　又はモノレール「おもろまち駅」・「古島駅」下車、各々徒歩１５分　８：００開門	098－869－6903	
	沖縄県立看護大学	沖縄県立看護大学試験場	236601	400	那覇市与儀１－２４－１ 那覇バス首里城名線・識名線「県立看護大学前バス停」下車、徒歩１分　又は市外線沖縄バス大里線・志多伯線「県立看護大学前バス停」下車、徒歩１分	098－835－0046	
	沖縄大学	沖縄大学試験場	382601	650	那覇市字国場５５５番地 沖縄バス３５、４０、１００、１０９、那覇バス６番車「沖縄大学前」下車 又は那覇バス１、３、５番車「真和志小学校前」下車、徒歩７分	098－832－3270	
	沖縄国際大学	沖縄国際大学試験場	382701	930	宜野湾市宜野湾二丁目６番１号 バス路線２７・６１・８８・９０・２２７・２８８・２９０番線「真田」 下車、徒歩７分　又はバス路線２２・９８・２９８番線「神国大前」下車	098－893－8945	
	名桜大学	名桜大学試験場	390201	500	名護市字為又１２２０－１ 名護バスターミナルから仲尾次線（７０番）、瀬底線（７６番）で 「名桜大学入口」下車、北へ徒歩１５分　８：００開門	0980－51－1056	

〔再掲〕

（点字試験場）

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順	電話（試験当日）	上欄使用
北海道	北海道大学	北海道大学高等教育機能開発総合センターC試験場	110150	1	札幌市北区北１７条西８丁目 地下鉄南北線「北１８条駅」下車、西へ徒歩１０分 受験者入室開始：８時３０分	011－716－2111	
茨城県	筑波大学	筑波大学第三学群棟試験場	112150	1	つくば市天王台１丁目１－１ ＪＲ土浦駅から筑波大学中央行きバスで約４０分、ＴＸつくば駅から筑波大学循環バスで約１５分、いずれも「第三学群棟前」下車、徒歩５分	029－853－6007	
群馬県	群馬大学	群馬大学荒牧地区試験場	112350	1	前橋市荒牧町四丁目２番地 ＪＲ前橋駅北口から群馬大学荒牧経由渋川駅行、ＪＲ渋川駅前から群馬大学荒牧経由前橋駅行、共に「群馬大学荒牧」下車（関越交通バス）　８：００開門	027－220－7149	
埼玉県	埼玉大学	埼玉大学試験場	112450	1	さいたま市桜区下大久保２５５ 埼京線「南与野駅」下車、西へ徒歩２５分 又は京浜東北線「北浦和駅」西口から埼玉大学行「埼玉大学（終点）」下車	048－858－3036	
千葉県	千葉大学	千葉大学看護学部試験場	112550	1	千葉市中央区亥鼻１－８－１ ＪＲ「千葉駅」又は京成電鉄「京成千葉駅」下車、ＪＲ「千葉駅」東口７番バス乗り場から京成バスを利用し、「千葉大医学部入口」下車	043－251－1111	
東京都	お茶の水女子大学	お茶の水女子大学試験場	113550	5	文京区大塚２丁目１番１号 地下鉄丸ノ内線「茗荷谷駅」下車、徒歩７分、有楽町線「護国寺駅」下車、徒歩８分　又はＪＲ大塚駅南口から都営バス乗車「大塚２丁目」下車、徒歩１分	03－5978－5151	
神奈川県	横浜国立大学	横浜国立大学工学部試験場	113850	1	横浜市保土ヶ谷区常盤台７９－５ 市営地下鉄「三ツ沢上町駅」下車、西へ徒歩２０分　又は相鉄線「和田町駅」下車、北へ徒歩２０分　第１日目は駅から誘導あり　８：００開門	045－339－3121	
京都府	京都工芸繊維大学	京都工芸繊維大学試験場	116250	1	京都市左京区松ヶ崎橋上町１番地 京都市営地下鉄烏丸線国際会館行き「松ヶ崎駅」下車、出口１より 右（東）へ、４つ目の信号を右（南）へ約１８０ｍ　８：１０（試験室開場）	075－724－7163	

（15）平成19年度大学入試センター試験利用大学一覧

平成19年度大学入試センター試験利用大学―607大学―

●国立大学83大学（全大学）　※は平成19年度新規利用大学

北海道大学	宇都宮大学	長岡技術科学大学	京都大学	鳴門教育大学
北海道教育大学	群馬大学	上越教育大学	京都教育大学	香川大学
室蘭工業大学	埼玉大学	富山大学	京都工芸繊維大学	愛媛大学
小樽商科大学	千葉大学	金沢大学	大阪大学	高知大学
帯広畜産大学	東京大学	福井大学	大阪外国語大学	福岡教育大学
旭川医科大学	東京医科歯科大学	山梨大学	大阪教育大学	九州大学
北見工業大学	東京外国語大学	信州大学	兵庫教育大学	九州工業大学
弘前大学	東京学芸大学	岐阜大学	神戸大学	佐賀大学
岩手大学	東京農工大学	静岡大学	奈良教育大学	長崎大学
東北大学	東京芸術大学	浜松医科大学	奈良女子大学	熊本大学
宮城教育大学	東京工業大学	名古屋大学	和歌山大学	大分大学
秋田大学	東京海洋大学	愛知教育大学	鳥取大学	宮崎大学
山形大学	お茶の水女子大学	名古屋工業大学	島根大学	鹿児島大学
福島大学	電気通信大学	豊橋技術科学大学	岡山大学	鹿屋体育大学
茨城大学	一橋大学	三重大学	広島大学	琉球大学
筑波大学	横浜国立大学	滋賀大学	山口大学	
※筑波技術大学	新潟大学	滋賀医科大学	徳島大学	

●公立大学74大学（全大学）　※は平成19年度新規利用大学

釧路公立大学	群馬県立県民健康科学大学	山梨県立大学	大阪府立大学	愛媛県立医療技術大学
公立はこだて未来大学	群馬県立女子大学	長野県看護大学	神戸市外国語大学	高知女子大学
札幌医科大学	高崎経済大学	岐阜県立看護大学	神戸市看護大学	北九州市立大学
※札幌市立大学	前橋工科大学	岐阜薬科大学	兵庫県立大学	九州歯科大学
※名寄市立大学	埼玉県立大学	静岡県立大学	奈良県立大学	福岡県立大学
青森県立保健大学	首都大学東京	愛知県立大学	奈良県立医科大学	福岡女子大学
青森公立大学	神奈川県立保健福祉大学	愛知県立看護大学	和歌山県立医科大学	県立長崎シーボルト大学
岩手県立大学	横浜市立大学	愛知県立芸術大学	島根県立大学	長崎県立大学
秋田県立大学	新潟県立看護大学	名古屋市立大学	岡山県立大学	熊本県立大学
※国際教養大学	富山県立大学	三重県立看護大学	尾道大学	大分県立看護科学大学
宮城大学	石川県立大学	滋賀県立大学	県立広島大学	宮崎県立看護大学
山形県立保健医療大学	石川県立看護大学	京都市立芸術大学	広島市立大学	宮崎公立大学
会津大学	金沢美術工芸大学	京都府立大学	下関市立大学	沖縄県立看護大学
福島県立医科大学	福井県立大学	京都府立医科大学	山口県立大学	沖縄県立芸術大学
茨城県立医療大学	都留文科大学	大阪市立大学	香川県立保健医療大学	

●私立大学450大学1,243学部　※は平成19年度新規利用大学　☆は平成19年度新規利用学部がある大学

札幌大学	道都大学	北海商科大学	北海道東海大学	青森大学
札幌学院大学	苫小牧駒澤大学	浅井学園大学	北海道文教大学	青森中央学院大学
札幌国際大学	日本赤十字北海道看護大学	北海道医療大学	北海道薬科大学	八戸大学
千歳科学技術大学	北星学園大学	北海道工業大学	酪農学園大学	八戸工業大学
天使大学	北海学園大学	北海道情報大学	稚内北星学園大学	☆弘前学院大学

富士大学	※日本工業大学	昭和大学	日本文化大学	金沢星稜大学
盛岡大学	※日本薬科大学	昭和女子大学	法政大学	金城大学
石巻専修大学	文教大学	昭和薬科大学	星薬科大学	仁愛大学
尚絅学院大学	☆文京学院大学	白梅学園大学	武蔵大学	福井工業大学
仙台大学	平成国際大学	白百合女子大学	武蔵工業大学	帝京科学大学
東北学院大学	明海大学	成蹊大学	☆武蔵野大学	山梨英和大学
東北工業大学	ものつくり大学	成城大学	武蔵野音楽大学	山梨学院大学
東北文化学園大学	江戸川大学	清泉女子大学	明治大学	諏訪東京理科大学
東北薬科大学	川村学園女子大学	専修大学	明治学院大学	清泉女学院大学
宮城学院女子大学	神田外語大学	創価大学	明治薬科大学	長野大学
秋田経済法科大学	敬愛大学	大正大学	明星大学	松本大学
東北芸術工科大学	秀明大学	大東文化大学	☆目白大学	松本歯科大学
東北公益文科大学	淑徳大学	高千穂大学	立教大学	朝日大学
いわき明星大学	☆城西国際大学	拓殖大学	立正大学	※岐阜医療科学大学
郡山女子大学	聖徳大学	多摩大学	ルーテル学院大学	岐阜経済大学
※東日本国際大学	清和大学	玉川大学	LEC東京リーガルマインド大学	岐阜女子大学
茨城キリスト教大学	千葉科学大学	多摩美術大学	和光大学	岐阜聖徳学園大学
常磐大学	千葉工業大学	中央大学	☆早稲田大学	中京学院大学
☆流通経済大学	千葉商科大学	津田塾大学	麻布大学	中部学院大学
足利工業大学	帝京平成大学	帝京大学	神奈川大学	東海女子大学
☆国際医療福祉大学	東京情報大学	デジタルハリウッド大学	神奈川工科大学	静岡英和学院大学
作新学院大学	東京成徳大学	東海大学	関東学院大学	静岡産業大学
獨協医科大学	東洋学園大学	東京医療保健大学	相模女子大学	静岡福祉大学
宇都宮共和大学	麗澤大学	東京音楽大学	産業能率大学	静岡文化芸術大学
白鷗大学	和洋女子大学	東京家政大学	松蔭大学	静岡理工科大学
関東学園大学	青山学院大学	東京家政学院大学	湘南工科大学	聖隷クリストファー大学
共愛学園前橋国際大学	亜細亜大学	東京経済大学	昭和音楽大学	常葉学園大学
群馬社会福祉大学	☆桜美林大学	東京工科大学	桐蔭横浜大学	浜松大学
上武大学	大妻女子大学	東京工芸大学	東洋英和女学院大学	浜松学院大学
創造学園大学	嘉悦大学	東京純心女子大学	フェリス女学院大学	☆富士常葉大学
☆高崎健康福祉大学	北里大学	東京女子大学	横浜商科大学	愛知大学
高崎商科大学	共立女子大学	※東京聖栄大学	敬和学園大学	愛知学院大学
東京福祉大学	共立薬科大学	東京電機大学	長岡大学	愛知学泉大学
跡見学園女子大学	杏林大学	東京農業大学	長岡造形大学	愛知工科大学
共栄大学	慶應義塾大学	東京富士大学	新潟医療福祉大学	愛知工業大学
埼玉学園大学	恵泉女学園大学	東京薬科大学	新潟経営大学	愛知産業大学
埼玉工業大学	工学院大学	東京理科大学	新潟工科大学	愛知淑徳大学
十文字学園女子大学	國學院大學	東邦大学	新潟国際情報大学	愛知みずほ大学
☆城西大学	国際基督教大学	東洋大学	新潟産業大学	桜花学園大学
尚美学園大学	国士舘大学	二松学舎大学	新潟青陵大学	金城学院大学
女子栄養大学	☆駒澤大学	☆日本大学	新潟薬科大学	椙山女学園大学
駿河台大学	駒沢女子大学	日本歯科大学	高岡法科大学	星城大学
西武文理大学	実践女子大学	日本社会事業大学	富山国際大学	大同工業大学
東京国際大学	芝浦工業大学	日本女子大学	金沢学院大学	中京大学
獨協大学	順天堂大学	日本女子体育大学	金沢工業大学	中京女子大学

☆中部大学	京都薬科大学	※常磐会学園大学	岡山理科大学	久留米大学
東海学園大学	種智院大学	梅花女子大学	川崎医療福祉大学	久留米工業大学
同朋大学	同志社大学	羽衣国際大学	吉備国際大学	産業医科大学
東邦学園大学	同志社女子大学	阪南大学	倉敷芸術科学大学	☆西南学院大学
豊田工業大学	花園大学	プール学院大学	くらしき作陽大学	西南女学院大学
☆豊橋創造大学	☆佛教大学	桃山学院大学	山陽学園大学	聖マリア学院大学
名古屋外国語大学	平安女学院大学	※芦屋大学	就実大学	中村学園大学
☆名古屋学院大学	☆明治鍼灸大学	英知大学	☆中国学園大学	筑紫女学園大学
名古屋学芸大学	立命館大学	大手前大学	ノートルダム清心女子大学	西日本工業大学
名古屋経済大学	龍谷大学	関西国際大学	美作大学	☆福岡大学
名古屋芸術大学	大阪医科大学	関西学院大学	呉大学	福岡工業大学
名古屋産業大学	大阪青山大学	近畿福祉大学	比治山大学	福岡国際大学
名古屋商科大学	大阪学院大学	甲子園大学	広島経済大学	福岡歯科大学
名古屋女子大学	大阪経済大学	甲南大学	広島工業大学	福岡女学院大学
名古屋文理大学	大阪芸術大学	甲南女子大学	広島国際学院大学	活水女子大学
南山大学	大阪工業大学	神戸海星女子学院大学	広島修道大学	長崎ウエスレヤン大学
日本福祉大学	大阪国際大学	神戸学院大学	広島女学院大学	長崎外国語大学
人間環境大学	大阪産業大学	神戸芸術工科大学	広島文教女子大学	☆長崎国際大学
藤田保健衛生大学	大阪樟蔭女子大学	神戸国際大学	※福山大学	長崎純心大学
名城大学	大阪商業大学	神戸松蔭女子学院大学	※福山平成大学	長崎総合科学大学
皇學館大学	大阪女学院大学	神戸女学院大学	安田女子大学	九州看護福祉大学
鈴鹿医療科学大学	☆大阪成蹊大学	神戸女子大学	宇部フロンティア大学	九州東海大学
鈴鹿国際大学	※大阪総合保育大学	神戸親和女子大学	東亜大学	九州ルーテル学院大学
三重中京大学	大阪電気通信大学	神戸ファッション造形大学	徳山大学	熊本学園大学
四日市大学	大阪人間科学大学	神戸薬科大学	梅光学院大学	※熊本保健科学大学
聖泉大学	大阪観光大学	神戸山手大学	萩国際大学	☆尚絅大学
長浜バイオ大学	大阪薬科大学	聖和大学	山口東京理科大学	崇城大学
大谷大学	☆大阪大谷大学	園田学園女子大学	四国大学	日本文理大学
京都外国語大学	追手門学院大学	☆姫路獨協大学	徳島文理大学	別府大学
☆京都学園大学	関西大学	兵庫大学	☆高松大学	立命館アジア太平洋大学
京都光華女子大学	関西外国語大学	武庫川女子大学	聖カタリナ大学	九州保健福祉大学
京都嵯峨芸術大学	関西鍼灸大学	流通科学大学	☆松山大学	南九州大学
京都産業大学	関西福祉科学大学	☆畿央大学	松山東雲女子大学	宮崎国際大学
京都女子大学	近畿大学	帝塚山大学	高知工科大学	宮崎産業経営大学
※京都精華大学	四天王寺国際仏教大学	天理大学	九州栄養福祉大学	鹿児島国際大学
京都造形芸術大学	摂南大学	奈良大学	☆九州共立大学	鹿児島純心女子大学
京都創成大学	千里金蘭大学	奈良産業大学	九州国際大学	志學館大学
京都橘大学	☆相愛大学	鳥取環境大学	九州産業大学	沖縄大学
京都ノートルダム女子大学	太成学院大学	岡山学院大学	九州情報大学	沖縄国際大学
京都文教大学	帝塚山学院大学	岡山商科大学	九州女子大学	名桜大学

注）大学入試センター試験を利用する大学によっては，学部・学科等により利用しない場合もある。

(16) 平成19年度大学入試センター試験利用短期大学一覧

平成19年度大学入試センター試験利用短期大学―148短期大学―

●公立短期大学14短期大学35学科　※は平成19年度新規利用短期大学

※岩手県立大学宮古短期大学部	会津大学短期大学部	静岡県立大学短期大学部	新見公立短期大学	大分県立芸術文科短期大学
※岩手県立大学盛岡短期大学部	富山県立大学短期大学部	三重短期大学	福山市立女子短期大学	鹿児島県立短期大学
山形県立米沢女子短期大学	長野県短期大学	京都市立看護短期大学	※島根県立大学短期大学部	

●私立短期大学134短期大学323学科　※は平成19年度新規利用短期大学　☆は平成19年度新規利用学科がある大学

浅井学園大学短期大学部	東京家政大学短期大学部	※一宮女子短期大学	関西外国語大学短期大学部	鈴峯女子短期大学
札幌国際大学短期大学部	東京成徳短期大学	岡崎女子短期大学	関西女子短期大学	比治山大学短期大学部
酪農学園大学短期大学部	東京農業大学短期大学部	光陵女子大学短期大学	近畿大学短期大学部	広島文化短期大学
青森短期大学	東京富士大学短期大学部	中京女子大学短期大学部	四天王寺国際仏教大学短期大学部	☆安田女子短期大学
※青森中央短期大学	日本大学短期大学部	豊橋創造大学短期大学部	千里金蘭大学短期大学部	四国大学短期大学部
尚絅学院大学女子短期大学部	文京学院短期大学	名古屋学芸大学短期大学部	梅花女子大学短期大学部	徳島文理大学短期大学部
日本赤十字秋田短期大学	立教女学院短期大学	名古屋経済大学短期大学部	プール学院大学短期大学部	高松短期大学
※山形短期大学	相模女子大学短期大学部	☆名古屋女子大学短期大学部	☆平安女学院大学短期大学部	今治明徳短期大学
※いわき短期大学	昭和音楽大学短期大学部	名古屋短期大学	大手前短期大学	聖カタリナ大学短期大学部
郡山女子大学短期大学部	※金沢学院短期大学	名古屋文理大学短期大学部	神戸松蔭女子学院短期大学	松山東雲短期大学
宇都宮短期大学	※金城大学短期大学	藤田保健衛生大学短期大学	神戸女子短期大学	九州女子短期大学
関東短期大学	小松短期大学	三重中京大学短期大学部	☆神戸常盤短期大学	※久留米信愛女学院短期大学
高崎健康福祉大学短期大学部	星稜女子短期大学	※池坊短期大学	産業技術短期大学	西南女学院大学短期大学部
高崎商科大学短期大学部	北陸学院短期大学	大谷大学短期大学部	聖和大学短期大学部	筑紫女学園大学短期大学部
※東京福祉大学短期大学部	※仁愛女子短期大学	華頂短期大学	園田学園女子大学短期大学部	東筑紫短期大学
新島学園短期大学	山梨学院短期大学	京都光華女子大学短期大学部	姫路日ノ本短期大学	福岡工業大学短期大学部
聖徳大学短期大学部	信州短期大学	京都女子大学短期大学部	兵庫大学短期大学部	福岡女学院大学短期大学部
青山学院女子短期大学	松本大学松商短期大学部	京都文教短期大学	武庫川女子大学短期大学部	福岡女子短期大学
大妻女子大学短期大学部	静岡英和学院大学短期大学部	※聖母女学院短期大学	白鳳女子短期大学	佐賀女子短期大学
嘉悦大学短期大学部	静岡福祉大学短期大学部	龍谷大学短期大学部	岡山短期大学	長崎外国語短期大学
☆共立女子短期大学	常葉学園短期大学	大阪学院短期大学	川崎医療短期大学	尚絅大学短期大学部
実践女子短期大学	☆愛知学院大学短期大学部	大阪薫英女子短期大学	作陽短期大学	別府大学短期大学部
昭和女子大学短期大学部	※愛知学泉短期大学	大阪芸術大学短期大学部	山陽学園短期大学	南九州短期大学
女子栄養大学短期大学部	愛知工科大学短期大学部	大阪国際大学短期大学部	就実短期大学	宮崎女子短期大学
女子美術大学短期大学部	※愛知江南短期大学	大阪産業大学短期大学部	順正短期大学	鹿児島国際大学短期大学部
※白梅学園短期大学	愛知大学短期大学部	大阪女学院短期大学	中国短期大学	鹿児島女子短期大学
東京家政学院短期大学	愛知みずほ大学短期大学部	大阪成蹊短期大学	美作大学短期大学部	

注）大学入試センター試験を利用する短期大学によっては，学科・専攻等により利用しない場合もある。

(17) 平成19年度大学入試センター試験実施結果の概要

平成19年　2月　7日
独立行政法人大学入試センター

平成19年度大学入試センター試験実施結果の概要

（　　）内は前年度

1　志願者数　553，352人（551，382人）

（内　訳）
- 3教科以上　538，851人（537，059人）
- 2教科以下　14，501人（14，323人）

2　受験者数及び受験率

(1) 受験者数　511，272人（506，459人）

（内　訳）
- 本試験のみ　511，105人（506，241人）
- 追試験のみ　77人（125人）
- 本試験＋追試験　73人（78人）
- 本試験＋再試験　17人（15人）

（参　考）　2教科以下受験者数　11，659人（11，192人）

(2) 受験率〔受験者数／志願者数×100〕　92．40％（91．85％）

(3) 全教科欠席者数　42，080人（44，923人）

（内　訳）
- 本試験のみ　42，069人（44，908人）
- 追試験のみ　8人（15人）
- 本試験＋追試験　3人（0人）

3　教科別受験者数及び選択率（追・再試験含む）

(1)　各教科の受験状況

区分	国語	地理歴史	公民	数学①	数学②	理科①	理科②	理科③	外国語（筆記）	外国語（ﾘｽﾆﾝｸﾞ）	受験者数
受験者数	人 487,538 (482,983)	人 360,950 (358,985)	人 322,473 (327,451)	人 368,958 (370,172)	人 330,424 (331,387)	人 199,411 (200,088)	人 238,866 (237,243)	人 168,883 (168,293)	人 504,892 (500,637)	人 497,654 (492,726)	511,272 (506,459
教科選択率	% 95.4 (95.4)	% 70.6 (70.9)	% 63.1 (64.7)	% 72.2 (73.1)	% 64.6 (65.4)	% 39.0 (39.5)	% 46.7 (46.8)	% 33.0 (33.2)	% 98.8 (98.9)	% 97.3 (97.3)	

（注）教科選択率＝各教科受験者数／受験者数×100

(2)－①　地理歴史の受験状況

区分	世界史A	世界史B	日本史A	日本史B	地理A	地理B	計
受験者数	2,124人	91,638人	4,177人	147,366人	6,820人	108,820人	360,945人
科目選択率	0.6%	25.4%	1.2%	40.8%	1.9%	30.1%	100.0%

（注）1．科目選択率＝各科目受験者数／地理歴史受験者数×100
2．解答科目を特定できないものは除く。（以下，各表において同じ。）
3．小数点第２位以下を四捨五入しているため，合計が100にならない場合がある。（以下，各表において同じ。）

(2)－②　公民の受験状況

区分	現代社会	倫理	政治・経済	計
受験者数	207,949人	44,460人	70,060人	322,469人
科目選択率	64.5%	13.8%	21.7%	100.0%

（注）科目選択率＝各科目受験者数／公民受験者数×100

(3)－①　地理歴史と公民の受験状況

区分／受験科目数	地理歴史						公民			延受験者計	実受験者
	世界史A	世界史B	日本史A	日本史B	地理A	地理B	現代社会	倫理	政治・経済		
1科目	701人	31,501人	1,243人	57,925人	1,501人	29,970人	38,620人	17,118人	28,625人	207,204人	207,204人 [46.5%
2科目	1,423人	60,137人	2,934人	89,441人	5,319人	78,850人	169,329人	27,341人	41,434人	476,208人	238,104人 [53.5%
計	2,124人 < 0.3% >	91,638人 < 13.4% >	4,177人 < 0.6% >	147,366人 < 21.6% >	6,820人 < 1.0% >	108,820人 < 15.9% >	207,949人 < 30.4% >	44,459人 < 6.5% >	70,059人 < 10.3% >	683,412人 < 100.0% >	445,308人 [100.0%

（注）1．[ ]内は実受験者の構成率を表し，< >内は延受験者の構成率を表す。
2．複数科目を受験した者については，解答科目を特定できない科目があるものは除く。（以下，各表において同じ。）

(3)－②　地理歴史と公民の２科目受験者（238,104人）の内訳

教科	科目	公民			計
		現代社会	倫理	政治・経済	
地理歴史	世界史A	942人 [0.4%]	198人 [0.1%]	283人 [0.1%]	1,423人 [0.6%]
	世界史B	37,121人 [15.6%]	11,414人 [4.8%]	11,602人 [4.9%]	60,137人 [25.3%]
	日本史A	2,035人 [0.9%]	295人 [0.1%]	604人 [0.3%]	2,934人 [1.2%]
	日本史B	59,635人 [25.0%]	10,460人 [4.4%]	19,346人 [8.1%]	89,441人 [37.6%]
	地理A	3,956人 [1.7%]	471人 [0.2%]	892人 [0.4%]	5,319人 [2.2%]
	地理B	65,640人 [27.6%]	4,503人 [1.9%]	8,707人 [3.7%]	78,850人 [33.1%]
計		169,329人 [71.1%]	27,341人 [11.5%]	41,434人 [17.4%]	238,104人 [100.0%]

（注）[ ]内は２科目実受験者の構成率を表す。

(4)－①　数学①と数学②の受験状況

区分／受験科目数	数学①	数学②					延受験者計	実受験者
	数学Ⅰ	数学Ⅰ・数学A	数学Ⅱ	数学Ⅱ・数学B	工業数理基礎	簿記・会計	情報関係基礎	
1科目	7,625人	32,210人	131人	377人	2人	651人	143人	41,139人	41,139人 [11.1%]
2科目	7,687人	321,418人	11,290人	316,676人	79人	608人	452人	658,210人	329,105人 [88.9%]
計	15,312人 < 2.2% >	353,628人 < 50.6% >	11,421人 < 1.6% >	317,053人 < 45.3% >	81人 < 0.0% >	1,259人 < 0.2% >	595人 < 0.1% >	699,349人 < 100.0% >	370,244人 [100.0%]

（注）[ ]内は実受験者の構成率を表し，< >内は延受験者の構成率を表す。

(4)－②　数学①と数学②の２科目受験者（329,105人）の内訳

教科	科目	数学②					計
		数学Ⅱ	数学Ⅱ・数学B	工業数理基礎	簿記・会計	情報関係基礎	
数学①	数学Ⅰ	4,910人 [1.5%]	2,402人 [0.7%]	24人 [0.0%]	268人 [0.1%]	83人 [0.0%]	7,687人 [2.3%]
	数学Ⅰ・数学A	6,380人 [1.9%]	314,274人 [95.5%]	55人 [0.0%]	340人 [0.1%]	369人 [0.1%]	321,418人 [97.7%]
計		11,290人 [3.4%]	316,676人 [96.2%]	79人 [0.0%]	608人 [0.2%]	452人 [0.1%]	329,105人 [100.0%]

（注）[ ]内は２科目実受験者の構成率を表す。

(5)－①　理科①・理科②・理科③の受験状況

区分／受験科目数	理科①		理科②		理科③		延受験者計	実受験者
	理科総合B	生物Ⅰ	理科総合A	化学Ⅰ	物理Ⅰ	地学Ⅰ		
1科目	2,922人	79,346人	1,707人	19,355人	14,254人	12,347人	129,931人	129,931人 [36.6%]
2科目	7,178人	82,569人	30,250人	160,153人	108,028人	6,854人	395,032人	197,516人 [55.7%]
3科目	9,248人	18,142人	6,850人	20,540人	19,023人	8,367人	82,170人	27,390人 [7.7%]
計	19,348人 < 3.2% >	180,057人 < 29.7% >	38,807人 < 6.4% >	200,048人 < 32.9% >	141,305人 < 23.3% >	27,568人 < 4.5% >	607,133人 < 100.0% >	354,837人 [100.0%]

（注）[ ]内は実受験者の構成率を表し，< >内は延受験者の構成率を表す。

(5)－②　理科の２科目受験者（197,516人）の内訳

教科	科目	理科②		理科③	
		理科総合A	化学Ⅰ	物理Ⅰ	地学Ⅰ
理科①	理科総合B	1,784人 [0.9%]	1,345人 [0.7%]	119人 [0.1%]	3,930人 [2.0%]
	生物Ⅰ	24,423人 [12.4%]	55,082人 [27.9%]	1,528人 [0.8%]	1,536人 [0.8%]
理科③	物理Ⅰ	3,465人 [1.8%]	102,916人 [52.1%]		
	地学Ⅰ	578人 [0.3%]	810人 [0.4%]		

（注）[ ]内は２科目実受験者の構成率を表す。

(5)－③　理科の３科目受験者（27,390人）の内訳

理科③		物理Ⅰ		地学Ⅰ	
理科②		理科総合Ａ	化学Ⅰ	理科総合Ａ	化学Ⅰ
理科①	理科総合Ｂ	1,402人 [5.1%]	6,126人 [22.4%]	1,379人 [5.0%]	341人 [1.2%]
	生物Ⅰ	584人 [2.1%]	10,911人 [39.8%]	3,485人 [12.7%]	3,162人 [11.5%]

（注）　[　]内は３科目実受験者の構成率を表す。

(6)　外国語(筆記)の受験状況

区　分	英　語	ドイツ語	フランス語	中国語	韓国語	計
受験者数	503,935人	125人	161人	485人	186人	504,892人
科目選択率	99.81%	0.02%	0.03%	0.10%	0.04%	100.00%

（注）科目選択率＝各科目受験者数／外国語受験者数×100

平成19年度　大学入試センター試験（本試験）平均点等一覧

教科名		科目名	受験者数	平均点	最高点	最低点	標準偏差
国語（200点）		国語	487,424	109.95 (54.97)	200 (100)	0 (0)	32.69 (16.34)
地理歴史（100点）		世界史Ａ	2,120	47.35	100	0	19.30
		世界史Ｂ	91,619	67.75	100	0	20.10
		日本史Ａ	4,176	51.53	100	10	16.34
		日本史Ｂ	147,333	67.02	100	0	17.26
		地理Ａ	6,818	53.91	100	10	14.30
		地理Ｂ	108,798	58.41	100	0	15.55
		※不明	5	0.00	0	0	0.00
公民（100点）		現代社会	207,907	50.31	100	0	13.01
		倫理	44,442	69.66	100	0	15.36
		政治・経済	70,043	64.41	100	0	15.99
		※不明	4	0.00	0	0	0.00
数学	数学①（100点）	数学Ⅰ	15,308	44.10	100	0	24.33
		数学Ⅰ・数学Ａ	353,545	54.06	100	0	18.60
		※不明	9	0.00	0	0	0.00
	数学②（100点）	数学Ⅱ	11,419	30.73	93	0	16.70
		数学Ⅱ・数学Ｂ	316,968	48.94	100	0	23.92
		工業数理基礎	81	67.00	100	21	20.25
		簿記・会計	1,259	53.38	100	0	18.32
		情報関係基礎	595	62.06	100	8	18.95
		※不明	13	0.00	0	0	0.00
理科	理科①（100点）	理科総合Ｂ	19,345	62.35	100	0	14.36
		生物Ⅰ	180,010	67.04	100	0	17.65
		※不明	6	0.00	0	0	0.00
	理科②（100点）	理科総合Ａ	38,799	57.05	100	4	14.53
		化学Ⅰ	200,001	61.35	100	0	22.28
		※不明	5	0.00	0	0	0.00
	理科③（100点）	物理Ⅰ	141,274	64.42	100	0	21.05
		地学Ⅰ	27,561	62.42	100	3	17.80
		※不明	3	0.00	0	0	0.00
外国語	【筆記】（200点）	英語	503,823	131.08 (65.54)	200 (100)	0 (0)	40.35 (20.17)
		ドイツ語	125	142.61 (71.30)	200 (100)	36 (18)	45.30 (22.65)
		フランス語	158	141.13 (70.56)	200 (100)	0 (0)	47.64 (23.82)
		中国語	485	164.19 (82.09)	200 (100)	17 (8)	37.32 (18.66)
		韓国語	186	147.55 (73.77)	200 (100)	36 (18)	29.22 (14.61)
		※不明	0	0.00 (0.00)	0 (0)	0 (0)	0.00 (0.00)
	【ﾘｽﾆﾝｸﾞ】（50点）	英語	497,530	32.47 (64.94)	50 (100)	0 (0)	9.15 (18.30)

（注）　1　平均点，最高点，最低点及び標準偏差欄の（　）内の数値は，100点満点に換算したもの。
　　2　「不明」とは，解答科目を特定できないもの（０点として処理した）。

参　考　1

大学入試センター試験　志願者数・受験者数等の推移

事　　項	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
1　志願者数	602,887　人	587,350　人	569,950　人	551,382　人	553,352　人
2　受験者数	555,849	540,446	524,603	506,459	511,272
本試験のみ	555,474	540,092	524,393	506,241	511,105
追試験のみ	239	232	101	125	77
再試験のみ	—	—	—	—	—
本試験＋追試験	136	118	59	78	73
本試験＋再試験	—	4	50	15	17
3　受験率	92.20　%	92.01　%	92.04　%	91.85　%	92.40　%
4　全教科欠席者数	47,038　人	46,904　人	45,347　人	44,923　人	42,080　人

参　考　2

大学入試センター試験　受験者数・平均点の推移（本試験）

教科・科目名 ＼ 年度			平成15年度		平成16年度		平成17年度	
			受験者数	平均点	受験者数	平均点	受験者数	平均点
国語		国語Ⅰ	54,934	54.70	49,436	60.52	45,168	58.46
		国語Ⅰ・国語Ⅱ	471,980	50.54	460,898	57.07	449,906	59.77
地理歴史		世界史A	2,329	43.37	2,271	45.96	2,046	44.32
		世界史B	106,537	56.53	100,438	61.47	93,770	63.16
		日本史A	4,236	42.88	5,920	45.23	5,155	54.77
		日本史B	157,527	63.93	154,742	56.52	152,072	59.27
		地理A	7,804	48.11	7,858	59.97	7,663	65.68
		地理B	127,391	54.99	119,502	62.11	109,805	70.22
公民		現代社会	213,012	59.53	215,777	57.27	198,746	70.22
		倫理	37,166	60.66	48,957	69.87	51,431	67.03
		政治・経済	46,571	62.95	65,391	61.49	64,251	64.55
数学	数学①	数学Ⅰ	18,424	41.87	15,883	51.86	13,428	48.03
		数学Ⅰ・数学A	396,062	61.17	382,014	70.17	370,156	69.43
	数学②	数学Ⅱ	13,471	35.87	13,566	32.94	11,738	39.52
		数学Ⅱ・数学B	346,330	49.84	339,071	45.65	326,674	52.47
		工業数理	105	56.30	79	55.92	85	59.27
		簿記	1,175	63.88	1,172	60.25	1,120	54.92
		情報関係基礎	650	58.88	633	55.63	600	54.75
理科	理科①	総合理科	13,036	59.55	53,971	56.74	78,959	48.44
		物理ⅠA	2,114	60.80	2,060	62.84	1,746	66.54
		物理ⅠB	148,752	61.60	149,592	62.92	140,528	59.97
		生物ⅠA	9,403	57.34	———	———	———	———
		生物ⅠB	176,210	66.98	———	———	———	———
	理科②	化学ⅠA	5,791	56.39	6,874	61.69	6,177	63.22
		化学ⅠB	201,745	61.81	219,416	54.30	209,839	66.06
		地学ⅠA	7,608	52.31	5,096	57.86	3,810	55.89
		地学ⅠB	23,646	56.83	19,373	63.68	18,795	64.05
	理科③	生物ⅠA	———	———	10,077	65.28	8,707	55.86
		生物ⅠB	———	———	182,654	62.67	176,849	51.58
外国語		英語	551,891	63.41	535,944	65.05	520,048	58.09
		ドイツ語	96	55.49	105	71.28	102	66.55
		フランス語	138	65.78	154	69.77	149	66.00
		中国語	405	75.35	409	73.98	372	84.56
		韓国語	169	85.48	174	76.82	213	79.06

（注）各教科の平均点は，100点満点に換算した点数である。

教科・科目名 ＼ 年度			平成18年度		平成19年度	
			受験者数	平均点	受験者数	平均点
国語		国語	482,808	62.76	487,424	54.97
地理歴史		世界史A	1,524	44.87	2,120	47.35
		世界史B	90,209	66.25	91,619	67.75
		日本史A	4,835	57.55	4,176	51.53
		日本史B	144,959	54.66	147,333	67.02
		地理A	6,383	62.67	6,818	53.91
		地理B	110,948	65.13	108,798	58.41
公民		現代社会	220,731	57.91	207,907	50.31
		倫理	43,643	68.74	44,442	69.66
		政治・経済	62,961	61.05	70,043	64.41
数学	数学①	数学Ⅰ	14,004	54.34	15,308	44.10
		数学Ⅰ・数学A	356,035	62.36	353,545	54.06
	数学②	数学Ⅱ	12,187	35.67	11,419	30.73
		数学Ⅱ・数学B	317,357	57.66	316,968	48.94
		工業数理基礎	86	59.17	81	67.00
		簿記・会計	1,071	56.64	1,259	53.38
		情報関係基礎	554	59.58	595	62.06
理科	理科①	理科総合B	17,375	66.71	19,345	62.35
		生物Ⅰ	177,901	69.60	180,010	67.04
		総合理科	1,762	61.25	———	———
		生物ⅠA	2,998	57.00	———	———
	理科②	理科総合A	35,244	65.80	38,799	57.05
		化学Ⅰ	197,974	64.13	200,001	61.35
		化学ⅠA	3,929	58.92	———	———
	理科③	物理Ⅰ	139,620	73.42	141,274	64.42
		地学Ⅰ	26,111	59.29	27,561	62.42
		物理ⅠA	1,553	61.43	———	———
		地学ⅠA	938	55.54	———	———
外国語	筆記	英語	499,630	63.76	503,823	65.54
		ドイツ語	106	77.92	125	71.30
		フランス語	141	67.30	158	70.56
		中国語	397	85.28	485	82.09
		韓国語	189	77.64	186	73.77
	リスニング	英語	492,555	72.50	497,530	64.94

（注）各教科の平均点は，100点満点に換算した点数である。

参　考　3

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
9科目受験者	― ― ―	18,185	19,719	21,485	21,435
受験率	― ― ―	3.4%	3.8%	4.2%	4.2%
8科目受験者	115,162	126,444	124,607	106,086	102,593
受験率	20.7%	23.4%	23.8%	20.9%	20.1%
7科目受験者	131,344	158,243	151,672	163,214	166,686
受験率	23.6%	29.3%	28.9%	32.2%	32.6%
6科目受験者	84,536	27,553	21,969	20,018	19,436
受験率	15.2%	5.1%	4.2%	4.0%	3.8%
5科目受験者	47,057	32,979	30,027	26,596	25,600
受験率	8.5%	6.1%	5.7%	5.3%	5.0%
4科目受験者	51,732	49,759	46,841	53,129	52,637
受験率	9.3%	9.2%	8.9%	10.5%	10.3%
3科目受験者	109,194	107,792	109,436	98,071	104,172
受験率	19.6%	19.9%	20.9%	19.4%	20.4%
2科目受験者	13,883	16,192	16,973	15,048	15,558
受験率	2.5%	3.0%	3.2%	3.0%	3.0%
1科目受験者	2,941	3,299	3,359	2,812	3,155
受験率	0.5%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%
受験者合計	555,849	540,446	524,603	506,459	511,272
平均受験科目数	5.66	5.87	5.85	5.88	5.83

（注）　受験率は，受験者合計に対する割合を示す。

（18）平成19年度大学入試センター試験英語リスニングテストにおける不具合等の申出があった機器の検証結果等について

プレス発表資料

独立行政法人
大学入試センター
NATIONAL CENTER FOR UNIVERSITY ENTRANCE EXAMINATIONS



平成１９年　４月２７日
独立行政法人大学入試センター

平成１９年度大学入試センター試験英語リスニングテストにおける不具合等の申出があった機器の検証結果等について

Ⅰ　解答中に不具合等の申出があったもの

1　検証対象機器台数　３５６台

（参考）解答中に不具合等の申出があった機器台数　４０６台

（注）上記４０６台のうち，机上からの落下等の申出により交換した５０台は対象から除いた。

2　検証方法

不具合の申出があった機器について，メーカーが検証作業を実施。すべての機器について大学入試センター職員もヒアリング検査を実施。

3　検証結果

（単位：台，括弧内は昨年度）

A　機器の製造等に起因する不具合	①　ＩＣ不良	6（　2）
	②　部品不良（ＩＣ以外）	0（　1）
	③　イヤホン不良	2（　2）
	小　　計	8（　5）
B　機器の使用環境等に起因するもの	①　音声メモリーにゴミが付着	１６（５８）
	②　イヤホン差込部の酸化物による接触不良	1（２５８）
	小　　計	１７（３１６）
C　受験者の使用方法等に起因するもの	再生ボタンの長押し失敗	４７（１１１）
D　その他	①　受験者が機器の不具合と受けとめたと考えられるもの	２７５（　―　）
	②　検証では不具合が再現せず，かつ申出症状等から原因の推定もできなかったもの	9（１２）
	小　　計	２８４（１２）
合　　計		３５６（４４４）

II　解答開始前の作動確認中に不具合等の申出があり，機器を交換したもの

検証対象機器台数　１，０９０台

（参考）解答開始前の交換機器台数１，２５４台

（注）上記１，２５４台のうち，机上からの落下等の申出により交換した１６４台は対象から除いた。

（単位：台，括弧内は昨年度）

A　機器の製造等に起因する不具合	①　ＩＣ不良	１（　６）
	②　部品不良（ＩＣ以外）	４（　１）
	③　イヤホン不良	１３（　１６）
	④　絶縁シートが抜けない	０（　２８）
	小　　計	１８（　５１）
B　機器の使用環境等に起因するもの	①　音声メモリーにゴミが付着	２４８（５９９）
	②　イヤホン差込部の酸化物による接触不良	５（３２２）
	小　　計	２５３（９２１）
C　受験者の使用方法等に起因するもの	①　電源・確認ボタンの長押し失敗	３７６（　－　）
	②　音声メモリー挿入不完全	１２７（　－　）
	小　　計	５０３（　－　）
D　その他	①　受験者が機器の不具合と受けとめたと考えられるもの	２４９（　－　）
	②　検証では不具合が再現せず，かつ申出症状等から原因の推定もできなかったもの	６７（　５１）
	小　　計	３１６（　５１）
合　　計		１０９０（１０２３）

III　考えられる改善案

検証結果を踏まえ，現在のところ以下のような改善案が考えられるが，今後，関係者の意見を聞きつつ，さらに検討を進めていくこととする

機器の不具合等の原因		機器等の改善案	試験の進行・受験生への指示の改善案
機器の製造等に起因するもの	①　ＩＣ不良 ②　部品不良 ③　イヤホン不良	製造・検査の精度を一層高めるよう努力する。	
機器の使用環境等に起因するもの	音声メモリーにゴミが付着	クリーニングの充実に努める。	
受験者の使用方法等に起因するもの	①　再生ボタンの長押し失敗 ②　挿入不完全		・操作方法について事前に十分周知するとともに，試験室における指示も入念に行う。 ・事前に，本年度使用機やホームページの操作ガイドにより，実際の問題音声を体験し，操作方法になれるよう周知する。
その他	機器の不具合と受けとめた	解答時間の無音部を音声の中断と誤解しないような工夫を検討する。	

この件に関する問い合わせ先
独立行政法人大学入試センター
総務企画部総務課企画広報係
TEL 03-5478-1316(直通)

プレス発表資料

文部科学省
Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

平成19年9月25日
文　部　科　学　省

平成１９年度国公私立大学・短期大学入学者選抜実施状況の概要

文部科学省では、国公私立大学及び短期大学の入学者選抜の実施状況について、毎年度調査を実施し、これを公表しています。
このたび、平成１９年度の国公私立大学及び短期大学の入学者選抜の実施状況を取りまとめましたので、お知らせします。

【大　学】

１．入学志願者数及び志願倍率について

・国公立大学について、入学志願者数が減少、志願倍率が低下
・私立大学について、入学志願者数が増加、志願倍率が増加

区　　分	国　　立	公　　立	私　　立	計
入学志願者数	(425,001　人) 413,870　人	(138,276　人) 135,143　人	(2,930,710　人) 3,021,217　人	(3,493,987　人) 3,570,230　人
志 願 倍 率	(4.4　倍) 4.3　倍	(5.6　倍) 5.4　倍	(6.7　倍) 6.8　倍	(6.3　倍) 6.3　倍

（注）（　）は前年度の数値。入学志願者数は延数である。

２．アドミッション・オフィス入試について

・実施する大学・学部数及び入学者数が増加

実施年度	国　　立			公　　立			私　　立		
	大学数	学部数	入学者数	大学数	学部数	入学者数	大学数	学部数	入学者数
１７年度	(30.1%) 25	(21.3%) 82	(1.4%) 1,467	(16.9%) 12	(11.0%) 18	(0.9%) 226	(66.9%) 364	(55.6%) 788	(6.8%) 31,373
１８年度	(36.1%) 30	(24.3%) 93	(2.0%) 2,098	(21.1%) 15	(17.1%) 28	(1.2%) 320	(68.8%) 380	(57.3%) 833	(7.1%) 32,971
１９年度	(42.2%) 35	(27.5%) 105	(2.3%) 2,284	(23.3%) 17	(18.1%) 30	(1.4%) 364	(71.7%) 402	(61.0%) 912	(8.2%) 39,225

（注）（　）は大学数・学部数・入学者数それぞれの全体数に対する割合である。

３．特別選抜について

・推薦入試について、実施する大学・学部数及び入学者数が増加
・帰国子女特別選抜について、実施する大学数が減少、学部数及び入学者数が増加
・社会人特別選抜について、実施する大学・学部数が増加、入学者数が減少

実施年度	推　薦　入　試			帰国子女特別選抜			社会人特別選抜		
	大学数	学部数	入学者数	大学数	学部数	入学者数	大学数	学部数	入学者数
１７年度	(97.1%) 678	(92.3%) 1,813	(35.0%) 207,486	(57.7%) 403	(55.7%) 1,094	(0.2%) 1,302	(68.1%) 475	(51.8%) 1,017	(0.5%) 2,740
１８年度	(97.0%) 685	(91.2%) 1,825	(35.6%) 211,460	(56.5%) 399	(54.6%) 1,093	(0.2%) 1,303	(68.4%) 483	(52.5%) 1,051	(0.4%) 2,440
１９年度	(96.9%) 695	(90.8%) 1,856	(35.7%) 216,043	(55.5%) 398	(54.3%) 1,109	(0.2%) 1,354	(69.0%) 495	(53.2%) 1,088	(0.4%) 2,261

（注）（　）内は大学数・学部数・入学者数それぞれの全体数に対する割合である。

【短期大学】

１．入学志願者数及び志願倍率について

・入学志願者数が減少、志願倍率が低下

区　　分	公　　立	私　　立	計
入学志願者数	(12,685　人) 12,571　人	(153,514　人) 131,902　人	(166,199　人) 144,473　人
志 願 倍 率	(2.8　倍) 2.8　倍	(1.7　倍) 1.5　倍	(1.7　倍) 1.6　倍

（注）（　）は前年度の数値。入学志願者数は延数である。

２．アドミッション・オフィス入試について

・大学数、学科数及び入学者数が増加

実施年度	公　　立			私　　立		
	大学数	学科数	入学者数	大学数	学科数	入学者数
１７年度	(6.9%) 2	(2.9%) 2	(0.2%) 14	(54.6%) 209	(50.1%) 419	(8.8%) 8,125
１８年度	(4.0%) 1	(1.7%) 1	(0.2%) 8	(56.6%) 211	(52.3%) 424	(9.8%) 8,407
１９年度	(12.5%) 3	(6.7%) 4	(1.0%) 46	(61.6%) 225	(57.1%) 440	(11.6%) 9,182

（注）（　）は大学数・学科数・入学者数それぞれの全体数に対する割合である。

３．特別選抜について

・推薦入試について、実施する大学・学科数及び入学者数が減少
・帰国子女特別選抜について、実施する大学・学科数及び入学者数が減少
・社会人特別選抜について、実施する大学・学科数が減少、入学者数が増加

実施年度	推　薦　入　試			帰国子女特別選抜			社会人特別選抜		
	大学数	学科数	入学者数	大学数	学科数	入学者数	大学数	学科数	入学者数
１７年度	(99.0%) 410	(99.3%) 911	(66.7%) 65,616	(33.3%) 138	(33.9%) 311	(0.02%) 20	(76.1%) 315	(74.8%) 686	(1.4%) 1,391
１８年度	(99.7%) 397	(99.5%) 866	(67.9%) 61,218	(35.2%) 140	(36.3%) 316	(0.02%) 22	(77.4%) 308	(77.7%) 676	(1.4%) 1,281
１９年度	(99.7%) 388	(99.3%) 824	(67.3%) 56,438	(33.9%) 132	(34.2%) 284	(0.02%) 20	(78.4%) 305	(78.3%) 650	(1.5%) 1,291

（注）（　）は大学数・学科数・入学者数それぞれの全体数に対する割合である。

（お問い合わせ）
高等教育局大学振興課大学入試室入試第二係
電話：０３－５２５３－４１１１（内線2495）

平成１９年度国公私立大学入学者選抜実施状況

Ⅰ．総括表

区　分	募集人員 A	入学志願者数 B	志願倍率 B／A	受験者数	合格者数	入学者数 C	過△欠員 C－A
	人	人	倍	人	人	人	
国立大学	(96,301)	(425,001)	(4.4)	(322,820)	(112,337)	(102,824)	(6,523)
[83大学　382学部]	96,186	413,870	4.3	312,703	111,308	101,306	5,120
公立大学	(24,506)	(138,276)	(5.6)	(105,698)	(33,706)	(26,282)	(1,776)
[73大学　166学部]	25,008	135,143	5.4	102,600	34,469	26,613	1,605
小　計	(120,807)	(563,277)	(4.7)	(428,518)	(146,043)	(129,106)	(8,299)
	121,194	549,013	4.5	415,303	145,777	127,919	6,725
私立大学	(436,674)	(2,930,710)	(6.7)	(2,811,503)	(1,035,782)	(464,822)	(28,148)
[561大学　1,496学部]	441,603	3,021,217	6.8	2,905,235	1,070,248	476,823	35,220
合　計	(557,481)	(3,493,987)	(6.3)	(3,240,021)	(1,181,825)	(593,928)	(36,447)
[717大学　2,044学部]	562,797	3,570,230	6.3	3,320,538	1,216,025	604,742	41,945

（注）
1．本調査は、平成１９年４月１日現在で集計したものである。
2．入学志願者数、受験者数、合格者数は延数である。
3．本表には、欠員補充第２次募集に係るものを含む。
4．本表には、別日程で一般選抜を実施した国際教養大学（公立）は含まない。
5．通信課程は含まない。
6．外国人留学生を対象とする選抜は含まない。
7．平成１８年秋季入学者の数を含む。
8．（　）書きは前年度の数値を示す。
9．推薦入試には、出身学校長以外の推薦に基づくものを含む。
（以下、各表において同じ）

Ⅱ．各選抜毎の実施状況

〔一般選抜〕

区　分	募集人員 A	入学志願者数 B	志願倍率 B／A	受験者数	合格者数	入学者数 C	過△欠員 C－A
	人	人	倍	人	人	人	
国立大学	(82,495)	(383,086)	(4.6)	(283,799)	(97,446)	(88,087)	(5,592)
	81,884	369,661	4.5	271,745	95,813	85,971	4,087
公立大学	(18,541)	(123,107)	(6.6)	(90,917)	(27,410)	(20,063)	(1,522)
	18,865	119,559	6.3	87,377	28,012	20,260	1,395
小　計	(101,036)	(506,193)	(5.0)	(374,716)	(124,856)	(108,150)	(7,114)
	100,749	489,220	4.9	359,122	123,825	106,231	5,482
私立大学	(246,835)	(2,502,473)	(10.1)	(2,391,012)	(773,199)	(234,791)	(△ 12,044)
	245,531	2,592,643	10.6	2,484,608	793,760	236,669	△ 8,862
合　計	(347,871)	(3,008,666)	(8.6)	(2,765,728)	(898,055)	(342,941)	(△ 4,930)
	346,280	3,081,863	8.9	2,843,730	917,585	342,900	△ 3,380

〔専門高校・総合学科卒業生選抜〕

区　分	平成１９年度 実施大学・学部数	入学志願者数	合格者数	入学者数	平成１８年度 実施大学・学部数	入学志願者数	合格者数	入学者数
	大学　学部	人	人	人	大学　学部	人	人	人
国立大学	9　11	166	55	53	11　13	160	65	64
公立大学	1　3	19	6	6	2　4	19	12	12
小　計	10　14	185	61	59	13　17	179	77	76
私立大学	23　37	349	293	234	22　38	478	362	300
合　計	33　51	534	354	293	35　55	657	439	376

〔アドミッション・オフィス入試〕

区　分	平成１９年度 実施大学・学部数	入学志願者数	合格者数	入学者数	平成１８年度 実施大学・学部数	入学志願者数	合格者数	入学者数
	大学　学部	人	人	人	大学　学部	人	人	人
国立大学	35　105	9,836	2,302	2,284	30　93	7,752	2,108	2,098
公立大学	17　30	1,427	373	364	15　28	1,410	323	320
小　計	52　135	11,263	2,675	2,648	45　121	9,162	2,431	2,418
私立大学	402　912	71,364	41,557	39,225	380　833	65,667	34,838	32,971
合　計	454　1,047	82,627	44,232	41,873	425　954	74,829	37,269	35,389

〔特別選抜〕

①推薦入試

区　分	平成１９年度 実施大学・学部数	入学志願者数	合格者数	入学者数	平成１８年度 実施大学・学部数	入学志願者数	合格者数	入学者数
	大学　学部	人	人	人	大学　学部	人	人	人
国立大学	72　264	31,892	12,245	12,235	72　263	31,744	11,784	11,770
公立大学	70　141	13,096	5,671	5,665	68　139	12,694	5,547	5,540
小　計	142　405	44,988	17,916	17,900	140　402	44,438	17,331	17,310
私立大学	553　1,451	349,103	230,782	198,143	545　1,423	354,500	223,505	194,150
合　計	695　1,856	394,091	248,698	216,043	685　1,825	398,938	240,836	211,460

②帰国子女特別選抜

区　分	平成１９年度 実施大学・学部数	入学志願者数	合格者数	入学者数	平成１８年度 実施大学・学部数	入学志願者数	合格者数	入学者数
	大学　学部	人	人	人	大学　学部	人	人	人
国立大学	66　203	1,020	278	203	67　200	919	294	218
公立大学	35　83	160	89	35	35　84	123	72	40
小　計	101　286	1,180	367	238	102　284	1,042	366	258
私立大学	297　823	4,994	2,168	1,116	297　809	4,635	2,068	1,045
合　計	398　1,109	6,174	2,535	1,354	399　1,093	5,677	2,434	1,303

③中国引揚者等子女特別選抜

区分	平成19年度				平成18年度			
	実施大学・学部数	入学志願者数	合格者数	入学者数	実施大学・学部数	入学志願者数	合格者数	入学者数
	大学学部	人	人	人	大学学部	人	人	人
国立大学	15 37	21	12	10	17 42	26	13	11
公立大学	11 26	13	6	3	13 29	8	2	2
小計	26 63	34	18	13	30 71	34	15	13
私立大学	22 47	9	5	5	23 50	9	7	6
合計	48 110	43	23	18	53 121	43	22	19

④社会人特別選抜

区分	平成19年度				平成18年度			
	実施大学・学部数	入学志願者数	合格者数	入学者数	実施大学・学部数	入学志願者数	合格者数	入学者数
	大学学部	人	人	人	大学学部	人	人	人
国立大学	51 106	1,274	603	550	51 108	1,314	627	576
公立大学	46 76	869	312	280	44 75	915	340	305
小計	97 182	2,143	915	830	95 183	2,229	967	881
私立大学	398 906	2,755	1,683	1,431	388 868	2,948	1,803	1,559
合計	495 1,088	4,898	2,598	2,261	483 1,051	5,177	2,770	2,440

【国立】

大学名	総計 募集人員A	志願者数	受験者数	合格者数B	入学者数C	過欠員C－A	主に夜間に授業を行う学部（内数） 募集人員A	志願者数	受験者数	合格者数B	入学者数C	過欠員C－A
北海道	2,480	10,405	8,007	2,725	2,625	145	0	0	0	0	0	0
北海道教育	1,210	4,777	3,601	1,377	1,313	103	0	0	0	0	0	0
室蘭工業	600	1,674	1,652	780	641	41	40	173	168	68	49	9
小樽商科	515	1,654	1,364	559	524	9	50	145	143	55	53	3
帯広畜産	250	1,021	849	300	252	2	0	0	0	0	0	0
旭川医科	150	1,144	879	151	150	0	0	0	0	0	0	0
北見工業	410	2,591	1,548	840	417	7	0	0	0	0	0	0
弘前	1,350	5,370	4,202	1,483	1,385	35	0	0	0	0	0	0
岩手	1,105	3,612	2,687	1,291	1,193	88	0	0	0	0	0	0
東北	2,363	8,762	7,041	2,630	2,493	130	0	0	0	0	0	0
宮城教育	345	1,125	869	393	364	19	0	0	0	0	0	0
秋田	951	4,207	2,772	1,074	986	35	0	0	0	0	0	0
山形	1,690	5,483	4,699	2,010	1,798	108	80	254	249	102	93	13
福島	945	4,515	3,239	1,097	998	53	60	130	128	67	66	6
茨城	1,570	7,348	5,353	1,994	1,704	134	40	93	72	52	45	5
筑波	2,062	8,660	6,869	2,414	2,247	185	0	0	0	0	0	0
筑波技術	90	177	175	95	93	3	0	0	0	0	0	0
宇都宮	910	2,885	2,404	1,164	1,009	99	0	0	0	0	0	0
群馬	1,075	4,586	3,414	1,265	1,143	68	30	248	161	40	37	7
埼玉	1,620	7,250	5,859	2,059	1,683	63	50	66	64	50	46	△ 4
千葉	2,350	11,243	8,954	2,704	2,443	93	50	81	80	56	52	2
東京	3,053	15,312	9,398	3,119	3,104	51	0	0	0	0	0	0
東京医科歯科	235	1,531	1,003	254	240	5	0	0	0	0	0	0
東京外国語	715	3,929	2,776	901	772	57	0	0	0	0	0	0
東京学芸	1,065	4,211	3,310	1,291	1,180	115	0	0	0	0	0	0
東京農工	821	4,474	3,303	1,005	901	80	0	0	0	0	0	0
東京芸術	477	5,826	5,632	485	482	5	0	0	0	0	0	0
東京工業	1,028	6,541	5,460	1,112	1,075	47	0	0	0	0	0	0
東京海洋	450	2,414	1,798	548	488	38	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子	452	2,288	1,975	572	511	59	0	0	0	0	0	0
電気通信	870	4,008	2,908	1,020	900	30	180	715	495	233	195	15
一橋	955	5,710	3,375	989	982	27	0	0	0	0	0	0
横浜国立	1,662	8,981	6,135	2,066	1,741	79	32	162	157	56	38	6
新潟	2,230	8,053	6,145	2,502	2,340	110	40	73	72	46	46	6
長岡技術科学	80	197	196	96	94	14	0	0	0	0	0	0
上越教育	160	828	781	193	168	8	0	0	0	0	0	0
富山	1,765	7,755	6,152	2,176	1,857	92	60	373	293	109	70	10
金沢	1,709	6,025	4,470	1,899	1,783	74	0	0	0	0	0	0
福井	840	3,614	2,221	970	887	47	0	0	0	0	0	0
山梨	800	4,117	2,881	942	839	39	0	0	0	0	0	0
信州	1,988	8,222	5,898	2,384	2,078	90	0	0	0	0	0	0
岐阜	1,205	7,985	6,369	1,372	1,291	86	0	0	0	0	0	0

【国立】

大学名	総計 募集人員 A	志願者数	受験者数	合格者数 B	入学者数 C	過欠員 C－A	主に夜間に授業を行う学部（内数） 募集人員 A	志願者数	受験者数	合格者数 B	入学者数 C	過欠員 C－A
静岡	1,980	8,667	6,432	2,379	2,038	58	70	92	92	75	72	2
浜松医科	155	905	756	162	156	1	0	0	0	0	0	0
名古屋	2,095	6,866	5,824	2,264	2,190	95	0	0	0	0	0	0
愛知教育	875	3,049	2,236	999	945	70	0	0	0	0	0	0
名古屋工業	1,050	3,598	2,647	1,172	1,080	30	140	354	340	176	151	11
豊橋技術科学	80	249	246	87	85	5	0	0	0	0	0	0
三重	1,285	5,494	4,442	1,568	1,373	88	0	0	0	0	0	0
滋賀	790	4,280	2,909	993	835	45	50	101	96	58	52	2
滋賀医科	145	655	604	149	145	0	0	0	0	0	0	0
京都	2,859	7,637	7,202	2,941	2,928	69	0	0	0	0	0	0
京都教育	300	1,094	899	343	332	32	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維	625	2,633	2,049	717	667	42	40	75	61	46	42	2
大阪	2,540	9,558	7,043	2,733	2,661	121	0	0	0	0	0	0
大阪外国語	875	4,025	3,036	957	923	48	175	679	549	186	181	6
大阪教育	930	3,869	2,982	1,068	982	52	40	174	120	43	41	1
兵庫教育	160	836	608	179	173	13	0	0	0	0	0	0
神戸	2,570	13,395	10,062	2,843	2,676	106	40	266	255	69	45	5
奈良教育	255	2,065	1,719	305	283	28	0	0	0	0	0	0
奈良女子	475	2,178	1,640	569	499	24	0	0	0	0	0	0
和歌山	910	4,940	3,584	1,065	931	21	0	0	0	0	0	0
鳥取	1,110	5,489	3,974	1,320	1,168	58	0	0	0	0	0	0
島根	1,140	5,931	4,503	1,366	1,186	46	0	0	0	0	0	0
岡山	2,185	7,236	5,749	2,499	2,376	191	60	224	192	69	66	6
広島	2,340	8,005	5,869	2,635	2,488	148	100	289	227	126	103	3
山口	1,895	8,521	6,433	2,294	1,995	100	0	0	0	0	0	0
徳島	1,274	5,932	3,936	1,499	1,324	50	50	277	178	66	59	9
鳴門教育	100	495	351	121	115	15	0	0	0	0	0	0
香川	1,220	4,939	3,533	1,453	1,279	59	30	29	29	20	18	△ 12
愛媛	1,770	7,768	5,450	2,117	1,899	129	130	720	525	177	139	9
高知	1,055	4,942	4,271	1,392	1,124	69	0	0	0	0	0	0
福岡教育	630	2,975	2,300	715	685	55	0	0	0	0	0	0
九州	2,546	9,585	7,171	2,795	2,662	116	0	0	0	0	0	0
九州工業	955	2,805	1,920	1,092	988	33	0	0	0	0	0	0
佐賀	1,305	5,126	3,768	1,654	1,395	90	0	0	0	0	0	0
長崎	1,624	5,967	4,463	1,840	1,676	52	60	109	108	68	61	1
熊本	1,707	7,008	5,667	1,909	1,786	79	0	0	0	0	0	0
大分	1,065	5,157	3,655	1,263	1,157	92	0	0	0	0	0	0
宮崎	1,025	5,000	3,330	1,238	1,082	57	0	0	0	0	0	0
鹿児島	1,945	7,251	5,479	2,236	2,022	77	0	0	0	0	0	0
鹿屋体育	170	349	324	190	179	9	0	0	0	0	0	0
琉球	1,570	6,886	5,014	1,886	1,644	74	110	672	505	154	120	10
合計	96,186	413,870	312,703	111,308	101,306	5,120	1,807	6,574	5,359	2,267	1,940	133

【公立】

大学名	総計 募集人員 A	志願者数	受験者数	合格者数 B	入学者数 C	過欠員 C－A	主に夜間に授業を行う学部（内数） 募集人員 A	志願者数	受験者数	合格者数 B	入学者数 C	過欠員 C－A
札幌市立大学	160	648	561	171	165	5	0	0	0	0	0	0
名寄市立大学	140	701	507	178	151	11	0	0	0	0	0	0
釧路公立	300	2,177	1,650	956	373	73	0	0	0	0	0	0
公立はこだて未来	240	751	628	314	247	7	0	0	0	0	0	0
札幌医科	190	1,051	712	203	199	9	0	0	0	0	0	0
青森県立保健	158	620	480	177	169	11	0	0	0	0	0	0
青森公立	300	1,175	1,110	416	327	27	0	0	0	0	0	0
岩手県立	440	2,098	1,657	469	448	8	0	0	0	0	0	0
宮城	400	1,797	1,386	458	425	25	0	0	0	0	0	0
秋田県立	390	2,368	1,344	508	408	18	0	0	0	0	0	0
山形県立保健医療	90	244	236	97	94	4	0	0	0	0	0	0
会津	240	642	596	287	256	16	0	0	0	0	0	0
福島県立医科	160	833	645	172	164	4	0	0	0	0	0	0
茨城県立医療	170	706	551	183	178	8	0	0	0	0	0	0
群馬県立県民健康科学	115	338	316	130	118	3	0	0	0	0	0	0
群馬県立女子	180	932	698	277	210	30	0	0	0	0	0	0
高崎経済	875	6,217	4,383	1,426	940	65	0	0	0	0	0	0
前橋工科	262	1,565	1,352	418	272	10	40	60	58	42	38	△ 2
埼玉県立	370	1,944	1,361	408	384	14	0	0	0	0	0	0
首都大学東京	1,570	8,845	6,860	2,051	1,626	56	0	0	0	0	0	0
神奈川県立保健福祉	220	904	725	242	219	△ 1	0	0	0	0	0	0
横浜市立	790	3,279	2,656	1,268	858	68	0	0	0	0	0	0
新潟県立看護	90	316	214	96	87	△ 3	0	0	0	0	0	0
富山県立	190	949	907	259	205	15	0	0	0	0	0	0
石川県立	120	605	407	158	136	16	0	0	0	0	0	0
石川県立看護	80	369	270	86	83	3	0	0	0	0	0	0
金沢美術工芸	150	1,249	1,054	169	155	5	0	0	0	0	0	0
福井県立	360	2,298	1,630	513	399	39	0	0	0	0	0	0
都留文科	690	4,688	3,372	1,305	747	57	0	0	0	0	0	0
山梨県立	260	1,174	991	352	279	19	0	0	0	0	0	0
長野県看護	80	343	242	88	80	0	0	0	0	0	0	0
岐阜県立看護	80	494	391	82	80	0	0	0	0	0	0	0
岐阜薬科	120	1,033	720	217	139	19	0	0	0	0	0	0
静岡県立	505	2,424	2,070	732	552	47	0	0	0	0	0	0
愛知県立	610	2,733	2,577	784	652	42	180	1,010	927	248	188	8
愛知県立看護	80	283	227	84	80	0	0	0	0	0	0	0
愛知県立芸術	195	1,170	1,071	221	207	12	0	0	0	0	0	0
名古屋市立	725	3,948	2,907	873	769	44	0	0	0	0	0	0
三重県立看護	100	547	350	114	100	0	0	0	0	0	0	0
滋賀県立	520	2,504	1,690	614	532	12	0	0	0	0	0	0
京都市立芸術	193	973	938	193	193	0	0	0	0	0	0	0
京都府立	370	1,606	1,429	453	406	36	0	0	0	0	0	0
京都府立医科	175	645	515	176	175	0	0	0	0	0	0	0
大阪市立	1,498	7,534	6,172	1,778	1,588	90	145	629	582	260	175	30

大学名	総計 募集人員 A	志願者数	受験者数	合格者数 B	入学者数 C	過欠員 C－A	主に夜間に授業を行う学部（内数） 募集人員 A	志願者数	受験者数	合格者数 B	入学者数 C	過欠員 C－A
大阪府立	1,345	10,126	7,599	2,128	1,470	125	0	0	0	0	0	0
神戸市外国語	440	1,984	1,523	538	475	35	120	626	472	142	117	△ 3
神戸市看護	80	363	259	84	80	0	0	0	0	0	0	0
兵庫県立	1,257	6,889	5,024	1,878	1,320	63	0	0	0	0	0	0
奈良県立医科	175	768	596	178	175	0	0	0	0	0	0	0
奈良県立	150	1,879	1,421	268	154	4	0	0	0	0	0	0
和歌山県立医科	140	533	410	143	140	0	0	0	0	0	0	0
島根県立	220	1,269	1,086	345	242	22	0	0	0	0	0	0
岡山県立	370	3,000	2,030	700	385	15	0	0	0	0	0	0
尾道	300	2,084	1,388	455	338	38	0	0	0	0	0	0
県立広島	575	2,381	1,766	678	593	18	0	0	0	0	0	0
広島市立	390	1,613	1,177	475	428	38	0	0	0	0	0	0
下関市立	450	4,305	2,854	978	455	5	0	0	0	0	0	0
山口県立	300	1,741	1,237	373	329	29	0	0	0	0	0	0
香川県立保健医療	70	331	214	73	72	2	0	0	0	0	0	0
愛媛県立医療技術	80	437	315	88	80	0	0	0	0	0	0	0
高知女子	215	1,091	953	301	238	23	0	0	0	0	0	0
北九州市立	1,280	5,717	4,334	1,650	1,388	108	152	508	485	198	165	13
九州歯科	95	638	513	103	95	0	0	0	0	0	0	0
福岡県立	230	1,390	1,037	325	248	18	0	0	0	0	0	0
福岡女子	180	922	665	247	211	31	0	0	0	0	0	0
県立長崎シーボルト	240	1,111	794	276	252	12	0	0	0	0	0	0
長崎県立	450	2,249	1,367	660	471	21	0	0	0	0	0	0
熊本県立	460	2,151	1,645	642	496	36	0	0	0	0	0	0
大分県立看護科学	80	425	328	92	83	3	0	0	0	0	0	0
宮崎県立看護	100	450	329	119	102	2	0	0	0	0	0	0
宮崎公立	200	914	590	305	219	19	0	0	0	0	0	0
沖縄県立看護	80	385	315	82	80	0	0	0	0	0	0	0
沖縄県立芸術	105	277	273	129	119	14	0	0	0	0	0	0
合　計	25,008	135,143	102,600	34,469	26,613	1,605	637	2,833	2,524	890	683	46

【国公立計】

合　計	121,194	549,013	415,303	145,777	127,919	6,725	2,444	9,407	7,883	3,157	2,623	179

（参考）別日程で選抜を実施した大学

国際教養大学(公立)	130	1,093	991	275	154	24	0	0	0	0	0	0

（備考）１．本表には、専門高校・総合学科卒業生選抜、アドミッション・オフィス入試、推薦入学等、帰国子女特別選抜、中国引揚者等子女特別選抜、社会人特別選抜及び第２次募集によるものを含む。ただし、学士編入学選抜は含まない。
２．「受験者数」は、
①個別学力検査等の受験者（個別学力検査等の欠席者及び途中棄権者、２段階選抜において第１段階選抜で不合格となった者を除く）
②専門高校・総合学科卒業生選抜の受験者
③アドミッション・オフィス入試の受験者
④推薦入学等の受験者
⑤帰国子女特別選抜の受験者
⑥中国引揚者等子女特別選抜の受験者
⑦社会人特別選抜の受験者
を合計した数である。
３．通信課程は含まない。
４．外国人留学生を対象とする選抜は含まない。
５．平成18年度秋季入学、その他選抜（例：飛び入学、再入学）を含む。

平成１９年度公私立短期大学入学者選抜実施状況

Ⅰ．総括表

区　分	募集人員 A	入学志願者数 B	志願倍率 B／A	受験者数	合格者数	入学者数 C	過△欠員 C－A
	人	人	倍	人	人	人	
公立短期大学	（ 4,485 ） 4,485	（ 12,685 ） 12,571	（ 2.8 ） 2.8	（ 11,820 ） 11,860	（ 6,757 ） 6,795	（ 4,711 ） 4,728	（ 226 ） 243
[24 大学　60 学科]							
私立短期大学	（ 90,976 ） 87,412	（ 153,514 ） 131,902	（ 1.7 ） 1.5	（ 149,807 ） 129,016	（ 109,518 ） 101,764	（ 85,404 ） 79,136	（ △ 5,572 ） △ 8,276
[365 大学　770 学科]							
合　計	（ 95,461 ） 91,897	（ 166,199 ） 144,473	（ 1.7 ） 1.6	（ 161,627 ） 140,876	（ 116,275 ） 108,559	（ 90,115 ） 83,864	（ △ 5,346 ） △ 8,033
[389 大学　830 学科]							

（注）１．本調査は、平成１９年４月１日現在で集計したものである。
２．入学志願者数、受験者数、合格者数は延数である。
３．本表には、欠員補充第２次募集に係るものを含む。
４．外国人留学生を対象とする選抜は含まない。
５．平成１８年秋季入学者の数を含む。
６．（ ）書きは前年度の数値を示す。
７．推薦入試には、出身学校長以外の推薦に基づくものを含む。
（以下、各表において同じ）

Ⅱ．各選抜毎の実施状況

〔一般選抜〕

区　分	募集人員 A	入学志願者数 B	志願倍率 B／A	受験者数	合格者数	入学者数 C	過△欠員 C－A
	人	人	倍	人	人	人	
公立短期大学	（ 2,459 ） 2,422	（ 9,320 ） 9,088	（ 3.8 ） 3.8	（ 8,472 ） 8,392	（ 4,616 ） 4,531	（ 2,601 ） 2,486	（ 142 ） 64
私立短期大学	（ 24,427 ） 22,463	（ 62,299 ） 50,336	（ 2.6 ） 2.2	（ 59,663 ） 48,305	（ 34,469 ） 31,117	（ 16,488 ） 14,334	（ △ 7,939 ） △ 8,129
合　計	（ 26,886 ） 24,885	（ 71,619 ） 59,424	（ 2.7 ） 2.4	（ 68,135 ） 56,697	（ 39,085 ） 35,648	（ 19,089 ） 16,820	（ △ 7,797 ） △ 8,065

〔専門高校・総合学科卒業生選抜〕

区　分	平成１９年度 実施大学・学科数	入学志願者数	合格者数	入学者数	平成１８年度 実施大学・学科数	入学志願者数	合格者数	入学者数
	大学 学科	人	人	人	大学 学科	人	人	人
公立短期大学	0 0	0	0	0	0 0	0	0	0
私立短期大学	13 24	74	71	67	9 20	94	89	89
合　計	13 24	74	71	67	9 20	94	89	89

〔アドミッション・オフィス入試〕

区分	平成19年度 実施大学・学科数	平成19年度 入学志願者数	平成19年度 合格者数	平成19年度 入学者数	平成18年度 実施大学・学科数	平成18年度 入学志願者数	平成18年度 合格者数	平成18年度 入学者数
	大学 学科	人	人	人	大学 学科	人	人	人
公立短期大学	3 4	73	46	46	1 1	20	8	8
私立短期大学	225 440	10,408	9,415	9,182	211 424	9,645	8,651	8,407
合計	228 444	10,481	9,461	9,228	212 425	9,665	8,659	8,415

〔特別選抜〕

①推薦入試

区分	平成19年度 実施大学・学科数	平成19年度 入学志願者数	平成19年度 合格者数	平成19年度 入学者数	平成18年度 実施大学・学科数	平成18年度 入学志願者数	平成18年度 合格者数	平成18年度 入学者数
	大学 学科	人	人	人	大学 学科	人	人	人
公立短期大学	24 59	3,172	2,103	2,092	25 59	3,070	1,996	1,979
私立短期大学	364 765	69,435	59,836	54,346	372 807	79,727	64,987	59,239
合計	388 824	72,607	61,939	56,438	397 866	82,797	66,983	61,218

②帰国子女特別選抜

区分	平成19年度 実施大学・学科数	平成19年度 入学志願者数	平成19年度 合格者数	平成19年度 入学者数	平成18年度 実施大学・学科数	平成18年度 入学志願者数	平成18年度 合格者数	平成18年度 入学者数
	大学 学科	人	人	人	大学 学科	人	人	人
公立短期大学	8 19	4	1	1	7 19	2	2	1
私立短期大学	124 265	32	23	19	133 297	33	26	21
合計	132 284	36	24	20	140 316	35	28	22

③中国引揚者等子女特別選抜

区分	平成19年度 実施大学・学科数	平成19年度 入学志願者数	平成19年度 合格者数	平成19年度 入学者数	平成18年度 実施大学・学科数	平成18年度 入学志願者数	平成18年度 合格者数	平成18年度 入学者数
	大学 学科	人	人	人	大学 学科	人	人	人
公立短期大学	4 5	0	0	0	2 3	0	0	0
私立短期大学	13 31	0	0	0	13 33	1	1	1
合計	17 36	0	0	0	15 36	1	1	1

④社会人特別選抜

区分	平成19年度 実施大学・学科数	平成19年度 入学志願者数	平成19年度 合格者数	平成19年度 入学者数	平成18年度 実施大学・学科数	平成18年度 入学志願者数	平成18年度 合格者数	平成18年度 入学者数
	大学 学科	人	人	人	大学 学科	人	人	人
公立短期大学	18 39	235	115	103	19 40	273	135	122
私立短期大学	287 611	1,617	1,302	1,188	289 636	1,715	1,295	1,159
合計	305 650	1,852	1,417	1,291	308 676	1,988	1,430	1,281

【公立】

大学名	総計 募集人員 A	志願者数	受験者数	合格者数 B	入学者数 C	過欠員 C－A	主に夜間に授業を行う学科（内数） 募集人員 A	志願者数	受験者数	合格者数 B	入学者数 C	過欠員 C－A
市立名寄短期大学	50	156	155	64	55	5	0	0	0	0	0	0
岩手県立大学宮古短期大学部	100	173	168	129	108	8	0	0	0	0	0	0
岩手県立大学盛岡短期大学部	100	342	266	138	107	7	0	0	0	0	0	0
秋田公立美術工芸短期大学	150	231	226	167	158	8	0	0	0	0	0	0
山形県立米沢女子短期大学	290	760	702	457	324	34	0	0	0	0	0	0
会津大学短期大学部	150	492	471	231	162	12	0	0	0	0	0	0
千葉県立衛生短期大学	220	835	685	266	204	△ 16	0	0	0	0	0	0
神奈川県立外語短期大学	100	251	237	136	108	8	0	0	0	0	0	0
川崎市立看護短期大学	80	321	249	91	79	△ 1	0	0	0	0	0	0
県立新潟女子短期大学	370	1,046	974	565	368	△ 2	0	0	0	0	0	0
富山県立大学短期大学部	40	113	111	74	40	0	0	0	0	0	0	0
大月短期大学	200	333	327	270	240	40	0	0	0	0	0	0
長野県短期大学	240	991	987	403	267	27	0	0	0	0	0	0
岐阜市立女子短期大学	230	635	612	374	262	32	0	0	0	0	0	0
静岡県立大学短期大学部	220	785	783	427	239	19	0	0	0	0	0	0
三重短期大学	400	815	807	526	353	△ 47	150	127	125	121	94	△ 56
京都市立看護短期大学	50	451	450	154	51	1	0	0	0	0	0	0
島根県立大学短期大学部	310	887	809	471	350	40	0	0	0	0	0	0
倉敷市立短期大学	100	308	302	147	100	0	0	0	0	0	0	0
新見公立短期大学	160	611	588	260	165	5	0	0	0	0	0	0
福山市立女子短期大学	210	525	485	282	221	11	0	0	0	0	0	0
高知短期大学	120	103	102	102	97	△ 23	120	103	102	102	97	△ 23
大分県立芸術文化短期大学	340	715	712	590	369	29	0	0	0	0	0	0
鹿児島県立短期大学	255	692	652	471	301	46	60	66	66	64	54	△ 6
合計	4,485	12,571	11,860	6,795	4,728	243	330	296	293	287	245	△ 85

（備考）
1．本表には、専門高校・総合学科卒業生選抜、アドミッション・オフィス入試、推薦入学、帰国子女特別選抜、中国引揚者等子女特別選抜、社会人特別選抜及び第２次募集によるものを含む。
2．「受験者数」は、
①個別学力検査等の受験者（個別学力検査等の欠席者及び途中棄権者を除く）
②専門高校・総合学科卒業生選抜の受験者
③アドミッション・オフィス入試の受験者
④推薦入学の受験者
⑤帰国子女特別選抜の受験者
⑥中国引揚者等子女特別選抜の受験者
⑦社会人特別選抜の受験者
を合計した数である。
3．平成18年度秋季入学、その他選抜（例：飛び入学、再入学）を含む。

3　法科大学院適性試験関係資料

（1）　平成18年度法科大学院適性試験実施要項

（2）　平成18年度法科大学院適性試験受験者募集要項

（3）　平成18年度法科大学院適性試験志願票

（4）　平成18年度法科大学院適性試験受験票，写真票

（5）　平成18年度法科大学院適性試験受験上の注意

（6）　平成18年度法科大学院適性試験の志願者数（確定）について

（7）　平成18年度法科大学院適性試験試験場一覧

（8）　平成18年度法科大学院適性試験利用大学一覧

（9）　平成18年度法科大学院適性試験（本試験）試験結果について【確定値】

（10）　平成19年度法科大学院入学者選抜実施状況（文部科学省）

（1）平成18年度法科大学院適性試験実施要項

平成18年度法科大学院適性試験実施要項

平成18年1月18日
独立行政法人大学入試センター

法科大学院に入学を志願する者がひとしなみに受けることとされている統一適性試験（以下「法科大学院適性試験」という。）の平成18年度の実施については，次に定めるところによるものとする。

1　実施の趣旨等

（1）法科大学院適性試験は，入学志願者の法科大学院における教育に不可欠な基礎学力である判断力，思考力，分析力，表現力等の資質を判定することを主たる目的とするものであり，法科大学院を設置する大学及び短期大学（以下「法科大学院設置大学」という。）が，公平性，開放性及び多様性を確保しつつ，それぞれの教育理念に応じた自主的判断に基づき適切に利用することにより，法科大学院での教育を受けるにふさわしい能力・適性等を総合的に判定することに資するために実施するものとする。

（2）法科大学院適性試験は，大学入試センターが，この試験を利用する法科大学院設置大学と協力して，同一の期日に同一の試験問題により共同して実施するものとする。

2　実施に当たっての業務分担等

法科大学院適性試験の実施に当たっての業務は，大学入試センターと各法科大学院設置大学が次のとおり分担し，それぞれ責任を持って実施するものとする。

（1）大学入試センター

試験問題等の作成・印刷及び輸送，募集要項等の作成・配付，出願受付，受験票等の交付，実施要領等の作成，試験場の指定，答案の採点・集計，研究成果その他資料の各法科大学院設置大学への提供，その他関連する業務

（2）各法科大学院設置大学

募集要項の配付，試験場の設定，試験監督者等の選出，受領した試験問題等の保管・管理，試験の実施，答案の整理・返送，その他関連する業務

3　試験の構成

（1）法科大学院適性試験は，2部構成で実施し，第1部は「推論・分析力問題」，第2部は「読解・表現力問題」を出題する。

（2）法科大学院適性試験の試験時間は，第1部，第2部とも90分とする。

（3）解答方法は，多肢選択による客観式の検査方式により出題し，解答はマーク方式によるものとする。

4　募集要項の配付

大学入試センターは，出願を受理した入学志願者に対し，受験番号，試験場等を記載した受験票等を，平成18年6月上旬までに交付する。

5　出願資格

法科大学院適性試験に出願できる者は，入学志願者であって，次のいずれかに該当する者又は平成19年3月31日までに該当見込みの者とする。

（1）大学を卒業した者

（2）大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者

（3）外国において，学校教育における16年の課程を修了した者

（4）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

（5）我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

（6）専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

（7）文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）

（8）大学院に飛び入学した者であって，当該者をその後に入学させる大学院において，大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

（9）大学院において，個別の入学資格審査により，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，22歳に達したもの

（10）大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって，当該大学院を置く大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの

6　出　願

法科大学院適性試験の出願は，次によるものとする。

（1）出願の期間は，平成18年4月24日(月)から5月9日(火)までとする。

（2）出願の方法は，次のとおりとする。

①　郵送出願

出願書類に必要事項を記入し，募集要項に定める手続により受験料10,000円を払い込み，その証明書を添えて，郵送により大学入試センターに提出する。

②　インターネット出願

大学入試センターの法科大学院適性試験ホームページに設けられた出願画面に必要事項を入力し，登録した後，大学入試センターが指定する金融機関の口座に受験料10,000円を募集要項に定める手続により払い込む。

7　受験票等の交付

大学入試センターは，出願を受理した入学志願者に対し，受験番号，試験場等を記載した受験票等を，平成18年6月上旬までに交付する。

8　試験場の指定

全国に複数の試験地を設定し，入学志願者は，その中から出願時に受験を希望する試験地を選択する。大学入試センターは，原則としてそれに基づいて，当該試験地に設定された試験場から指定することとする。

9　試験実施期日等

(1) 法科大学院適性試験は，平成 18 年 6 月 25 日(日)に実施する。

(2) 法科大学院適性試験は，第 1 部が 13 時 30 分から 15 時まで，第 2 部が 15 時 50 分から 17 時 20 分までとする。

10　追試験及び再試験の実施

(1) 追試験

① 出願を受理された入学志願者が，疾病，負傷等やむを得ない事情により，法科大学院適性試験を受験できなかった場合は，当該入学志願者を対象として追試験を実施する。

なお，実施期日は，平成 18 年 7 月 9 日（日）とする。

② 追試験の受験申請については，所定の基準により，各法科大学院設置大学において具体的事由を審査し，許可するものとする。

(2) 再試験

① 地震等による災害その他特別の事情により，法科大学院適性試験が 9 の(1)に定める期日に実施できず又は完了しなかった場合には，再試験を実施する。

なお，実施期日は，平成 18 年 7 月 9 日（日）とし，当日の実施が不可能な場合は，この期日より後にできるだけ速やかに実施する。

② 再試験を 10 の(2)の①に定める期日より後に実施する必要が生じた場合には，追試験も再試験と同一の期日に実施する。

11　資料の発表

(1) 大学入試センターは，法科大学院適性試験の試験問題，正解・配点を試験実施後速やかに発表する。

(2) 法科大学院適性試験に係る受験者数，平均点，最高点，最低点，標準偏差の統計数値を平成 18 年 6 月 30 日(金)(予定)に発表する。

12　成績の本人通知及び各法科大学院設置大学における成績の取扱いについて

(1) 大学入試センターは，平成 18 年 7 月中旬以降に，受験者本人に対し，法科大学院適性試験の成績を「成績カード」により通知する。

なお，受験者は，各法科大学院設置大学が行う入学試験等への出願の際にこの「成績カード」を提出する。

(2) 各法科大学院設置大学は，入学志願者から出願の際に提出される「成績カード」により，当該入学志願者の法科大学院適性試験の成績を入手し，入学者選抜に係る資料とするものとする。

13　身体に障害のある入学志願者に対する試験実施上の配慮

法科大学院適性試験の実施に当たっては，身体に障害のある入学志願者に対し，障害の種類・程度に応じ，試験時間，出題・解答の方法，試験場の整備等，特別な配慮を行う。具体的には，点字による出題，試験時間の延長，特定試験場の設定等の措置をとることとする。

14　法科大学院適性試験の実施経費

大学入試センターは，法科大学院適性試験の実施に当たっての業務分担に基づき，予算の範囲内において，各法科大学院設置大学が担当する業務に係る経費を負担する。

15　その他

前各項に定めるもののほか，法科大学院適性試験の実施に関する細目のうち，一括して処理することが適当と認められるものについては，大学入試センターが別に定める。

平成18年度 法科大学院適性試験
受験者募集要項

出願受付 平成 18 年 4 月 24 日(月)～5 月 9 日(火)

出願に必要な「志願票」，「受験料の払込用紙」及び「出願用封筒」が添付されています。

① 出願手続の概要

この要項は，「法科大学院適性試験」の出願に必要な書類と，出願手続等について取りまとめたものです。内容をよく読み，誤りのないように出願してください。

また，この要項には各種申請・届出等の手続についても記載してあるので，適性試験終了後も大切に保管しておいてください。

なお，この試験では，インターネットによる出願も可能です。裏表紙の案内を参照してください。(→⑱)

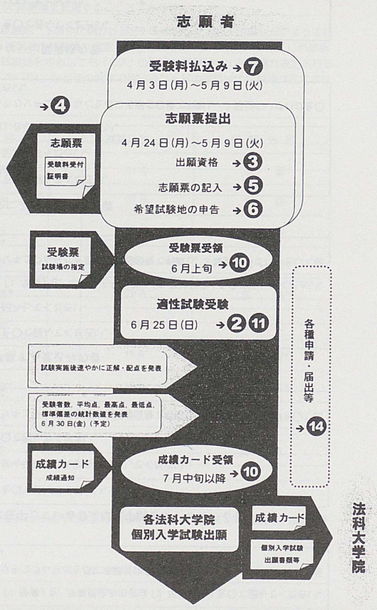

【凡 例】

「→」…矢印が指した箇所を参照してください。

「★」…注が付されていることを示します。

② 試験の概要

試験実施期日	平成 18 年 6 月 25 日（日）	
受験者集合時限	13:00（厳守）（この時刻までに指定された試験室に入室すること。）★1	
問題構成	第 1 部（推論・分析力）	第 2 部（読解・表現力）★2
試験時間	13:30～15:00（90 分）★1	15:50～17:20（90 分）★1
出題・解答方法	多肢選択方式で出題 ・ マークシートに解答	
正解・配点の発表	試験実施後速やかに，大学入試センターのホームページ等で，正解・配点を発表	
平均点等の発表	6 月 30 日（金）（予定） 大学入試センターのホームページ等で，受験者数，平均点，最高点，最低点，標準偏差の統計数値を発表	

★1 受験者集合時限までに入室していない者がいると，試験の実施上，支障を来しますので，余裕を持って入室してください。なお，試験開始時刻に間に合わなかった者は，受験することができません。（→⑰）

★2 第 1 部を受験していない者は，第 2 部を受験することができません。

③ 出願資格

1　この試験に出願できる者は，「法科大学院に入学を志願する者」であって下表の出願資格のいずれかに該当するものです。志願票で「1 大学卒」又は「2 その他」のいずれか自分に該当する出願資格区分を申告してください。（→志願票⑩）

2　この試験の出願の際には，出願資格を証明する書類を提出する必要はありませんが，各法科大学院の個別入学試験では提出が求められます。

3　個別入学試験の出願資格の中には，各法科大学院が個別に認定するものもありますので，詳細は各法科大学院に照会してください。法科大学院適性試験への出願が受理されたことが，各法科大学院の個別入学試験の出願資格を保証するものではありません。

区　分	出　願　資　格
1 大学卒	大学を卒業した者又は平成 19 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの者
2 その他	その他法令に定められた大学院入学資格を有する者又は平成 19 年 3 月 31 日までに有する見込みの者*

★　外国の大学を卒業した者，大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者，旧大学令による大学の卒業者，防衛大学校・防衛医科大学校・水産大学校・海上保安大学校・気象大学校等の卒業者，各法科大学院が個別に認定する入学（出願）資格者など様々なものがあります。関連法令を大学入試センターのホームページに掲載していますので必要に応じて参照してください。

独立行政法人大学入試センター適性試験課
〒153-8501　東京都目黒区駒場 2-19-23
☎03-5453-6000　志願者専用
月曜日から金曜日 9 時 30 分～12 時，13 時～17 時
祝日，年末年始（平成 18 年 12 月 29 日～平成 19 年 1 月 3 日）を除く。
http://www.dnc.ac.jp

4　「⑱ 出願資格区分」欄，「⑪ 出身大学名」欄，「⑫ 卒業，卒業見込の別」欄，「⑬ 出身学部等類型」欄下表に基づき，もれなく記入してください。

ア 大学を卒業した者又は平成 19 年 3 月までに大学を卒業する見込みの者

⑱ 出願資格区分	「1 大学卒」を○で囲んでください。
⑪ 出身大学名	卒業した者は卒業した大学名を，卒業見込みの者は在籍大学名を記入してください。
⑫ 卒業，卒業見込の別	卒業した者は「1 卒業」を，卒業見込みの者は「2 卒業見込」を○で囲んでください。
⑬ 出身学部等類型	学部等名やカリキュラムなどを基に志願者自身で判断し，3 類型のいずれかを○で囲んでください。

イ 大学を卒業し，現在，大学院に在学している者又は大学院を修了している者

⑱ 出願資格区分	「1 大学卒」を○で囲んでください。
⑪ 出身大学名	大学院名ではなく卒業した大学名を記入してください。
⑫ 卒業，卒業見込の別	「1 卒業」を○で囲んでください。
⑬ 出身学部等類型	学部等名やカリキュラムなどを基に志願者自身で判断し，3 類型のいずれかを○で囲んでください。

ウ 外国の大学を卒業した者又は卒業する見込みの者

⑱ 出願資格区分	「2 その他」を○で囲んでください。
⑪ 出身大学名	「その他」と記入してください。
⑫ 卒業，卒業見込の別	卒業した者は「1 卒業」を，卒業見込みの者は「2 卒業見込」を○で囲んでください。
⑬ 出身学部等類型	学部等名やカリキュラムなどを基に志願者自身で判断し，3 類型のいずれかを○で囲んでください。

エ いわゆる「飛び入学」で大学院に入学する予定の者

⑱ 出願資格区分	「2 その他」を○で囲んでください。
⑪ 出身大学名	在籍大学名を記入してください。
⑫ 卒業，卒業見込の別	「2 卒業見込」を○で囲んでください。
⑬ 出身学部等類型	在籍学部等名やカリキュラムなどを基に志願者自身で判断し，3 類型のいずれかを○で囲んでください。

オ ア～エのいずれにも当てはまらない出願資格の者

⑱ 出願資格区分	「2 その他」を○で囲んでください。
⑪ 出身大学名	「その他」と記入してください。
⑫ 卒業，卒業見込の別	当該出願資格を取得した者は「1 卒業」を，平成 19 年 3 月までに取得見込みの者は「2 卒業見込」を○で囲んでください。
⑬ 出身学部等類型	専攻分野やカリキュラムなどを基に志願者自身で判断し，3 類型のいずれかを○で囲んでください。

＊　複数の出願資格を有する者又は複数の大学を卒業した者等は，志願者自身で判断し，1 つの出願資格，1 つの大学名を記入してください。

4 出願方法

出願は，下表の「**郵送による出願**」と「**インターネットによる出願**」の2つの方法があります。
郵送により出願する場合は下表のとおり行ってください。
なお，インターネットによる出願を希望する場合は裏表紙の案内を参照してください。（→⑮）
出願は，郵送又はインターネットによる方法のいずれかにより行ってください。また，志願者1人で複数出願することはできません。

提出書類等に不備があり，指示された期日までに補正されない場合には，出願が受理されませんので，手続には十分注意してください。

受　験　料	10,000 円　【郵便局での払込みの際，払込手数料が別途必要となります。】
受験料払込期間	平成 18 年 4 月 3 日（月）～5 月 9 日（火）
出 願 期 間	平成 18 年 4 月 24 日（月）～5 月 9 日（火） 【平成 18 年 5 月 9 日（火）までの消印のあるものについて受け付けます。】
提 出 書 類	「志願票」（「受験料受付証明書」がはり付けられていること。）
出 願 の 手 順	① 志願票＊に必要事項を記入する。（→❺） ② 郵便局の窓口で受験料払込用紙＊により受験料を払い込み，交付された「受験料受付証明書」を志願票の所定欄にはり付ける。（→❼） ③ 出願用封筒＊を用い，配達記録郵便で志願票を郵送する。

★　志願票，受験料払込用紙，出願用封筒はこの要項に添付されているものを使用してください。

5 志願票の記入

1　志願票は，志願者本人が黒又は青のボールペンで正確かつ丁寧に記入してください。
また，各項目欄は左詰めで記入してください。誤って記入した場合には二重線を引き，余白部分に訂正してください。（修正液や修正テープ等は使用しないでください。訂正した文字はマスからはみ出ても構いません。）

2　「⑤ 生年月日」欄の生年は和暦で記入してください。（西暦の下 2 桁で記入しないでください。）

3　「⑦ 希望試験地コード」欄，「⑧ 希望試験地名」欄
❻の表の中から，希望する試験地を選び，その「試験地コード」と「試験地名」を申告してください。両者が不一致の場合は，試験場は試験地コードに基づいて指定されます。

6 試験地・試験場

1　試験場は，下表の試験地内の法科大学院を設置する大学に設ける予定です。希望する試験地の「試験地コード」と「試験地名」を志願票で申告してください。申告した試験地を出願後に変更することはできません。（→志願票⑦⑧）

2　大学入試センターは，各志願者が申告した試験地内の試験場を指定し，受験票に記載して通知します。
なお，いかなる理由があっても指定された試験場を変更することはできません。

3　試験地コードが，「03」，「07」で始まる試験地（下表中の網かけ部分）を申告した場合，出願状況によっては申告した試験地とはコードの英字が異なる試験地の試験場が指定されることがありますので，あらかじめ御承知おきください。（例えば，「03C」の千葉試験地を申告しても「03A」の東京23区試験地の試験場が指定される場合があります。ただし，この場合「02」や「04」など他の数字で始まるコードの試験地の試験場が指定されることはありません。）

試験地コード	試 験 地 名
01 A	札　幌
02 A	仙　台
03 A	東京 23 区
03 B	多摩地区
03 C	千　葉＊
03 D	埼　加
03 E	神 奈 川
04 A	新　潟＊
05 A	金　沢
06 A	名 古 屋

試験地コード	試 験 地 名
07 A	京　都＊
07 B	大　阪
07 C	神　戸
08 A	岡　山＊
09 A	広　島＊
10 A	高　松
11 A	福　岡＊
12 A	熊　本＊
13 A	鹿 児 島＊
14 A	沖　縄

★印の試験地の試験場は，例えば試験地名「京都」であればその試験場は京都市内にというように，（試験地名）市内に設置される予定です。

7 受験料の払込み

1　受験料　10,000円

2　受験料は，この要項に添付されている受験料払込用紙＊により，必ず郵便局の窓口で払い込んでください。（払込手数料は志願者の負担となります。）大学入試センターは払込用紙右片の「受験料受付証明書」の受付局日附印により，受験料の払込みを確認しますので，ATM（現金自動預払機）を利用しないでください。「受験料受付証明書」に受付局日附印が無い場合は，出願を受理することはできません。

－ ★ 受験料払込用紙（イメージ） －

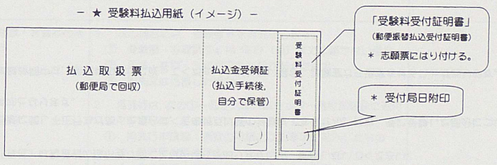

3　払込用紙の※印欄の住所・氏名（フリガナ）及び電話番号を黒又は青のボールペンで正確に記入してください。

4　出願を受理した後は，いかなる理由があっても受験料は返還しません。（→⑭）

5　「受験料受付証明書」を紛失した場合は，代わりに「払込金受領証」を志願票の裏面にはり付け，表面のはり付け欄に，「裏面に受領証がはってあります。」と記入してください。また，その場合は「払込金受領証」のコピーを保管しておいてください。

＊　インターネットによる出願では，受験料払込用紙を使用して受験料を払い込んでも出願は受理されませんので注意してください。（→⑮）

8 身体障害者等の受験特別措置

1　受験特別措置の内容
身体障害者等の障害の種類・程度に応じ，「点字による出題」，「拡大文字による出題」，「試験時間の延長」，「マーク方式によらない文字又はチェックによる解答」，「代筆による解答」，「手話通訳者の配置」，「介助者の配置」等の措置を行います。（その他の措置内容等については，大学入試センター適性試験課に問い合わせてください。）

2　受験特別措置の申請方法
大学入試センターから「受験特別措置申請書」を取り寄せ，出願時に志願票と併せて提出してください。
（→⑭）

3　志望法科大学院との事前相談
障害の種類・程度によっては，法科大学院の個別入学試験の受験や入学後の学修に特別な配慮が必要となることも考えられます。入学を志望する法科大学院に早めに問い合わせて確認してください。

9 出願後の不慮の事故等による負傷者等の受験特別措置

1　出願後の不慮の事故等による負傷者等に対し，審査の上，身体障害者等に準じた受験特別措置を行います。
ただし，この受験特別措置の申請が試験日の直前である場合や申請内容によっては，対応できないことがあります。

2　この受験特別措置を希望する場合は，速やかに大学入試センター適性試験課に問い合わせてください。

10 志願者に送付される書類

志願者には，大学入試センターから下表の書類が送付されます。期日までに到着しない場合は，大学入試センター適性試験課に問い合わせてください。

送付書類	送付の時期	取　扱　い　等
受験票・写真票	6月上旬 普通郵便により送付 6月12日までに到着しない場合は大学入試センター適性試験課に問い合わせてください。	①　受験に先立って，受験票・写真票の所定欄に写真をはり付け，自署欄に志願者本人が氏名を記入しておいてください。 ②　電算処理において表記できない氏名等については，文字が置き換えられるか，カタカナ等で表記される場合があります。 ③　写真は，モノクロ・カラー不問，縦 4cm 横 3cm，試験日前 3 カ月以内に撮影した上半身無帽のもので，裏面に氏名を記入してください。 なお，試験時間中に眼鏡をかける者は，眼鏡をかけて撮影してください。 ④　受験票は，各法科大学院の個別入学試験や入学手続の際にも必要となりますので，大切に保管しておいてください。詳しくは各法科大学院の募集要項等により確認してください。 ⑤　受験票・写真票とともに試験当日の注意事項等を記載した「受験上の注意」が送付されます。
成績カード （受験した者のみ）	7月中旬以降 配達記録郵便により送付 7月31日までに到着しない場合は大学入試センター適性試験課に問い合わせてください。	①　成績カードを 6 枚発行します。カードには，第 1 部，第 2 部の各得点及び合計点，氏名，受験番号，試験場コード等が記載されています。 ②　この成績カードは，この試験を利用する法科大学院の個別入学試験に出願する際に提出する必要があります。具体的な提出方法等については，各法科大学院の募集要項等を参照してください。 ③　成績カードは配達記録郵便により送付されますので，本人又は家族等が必ず受け取るようにしてください。 ④　成績カードが不足した場合は追加発行を受けることができます。追加発行を申請する際に必要となりますので，前もって成績カードのコピーをとっておいてください。（→⑭）

11 試験当日の注意

1　受験票で指定された試験場以外での受験はできません。

2　受験票及び写真票は試験当日必ず持参してください。

3　自動車・バイク等での試験場構内への乗り入れを禁止します。

4　受験者集合時限（→❷）を厳守してください。
受験者集合時限（13:00）から試験開始時刻（13:30）までの間に，監督者から受験に当たっての注意事項等の説明，問題冊子等の配付及び写真照合があり，受験番号等の記入が指示されます。
なお，試験開始時刻に間に合わなかった者は，受験することができません。
ただし，公共交通機関の遅延により間に合わなかった場合には，試験開始時刻を繰り下げて実施することがあります。

5　第 1 部を受験していない者は，第 2 部を受験することができません。

6　「受験票」，「写真票」のほかに試験時間中，机の上に置けるものは，「黒鉛筆（H，F，HBのいずれか）」，「プラスチック製の消しゴム」，「鉛筆削り（電動式を除く。）」，「時計（計時機能だけのもの）」，「眼鏡」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。

7　解答には，必ず「H，F，HBいずれかの黒鉛筆」，「プラスチック製の消しゴム」を使用してください。
「H，F，HBの黒鉛筆以外のもの」，「シャープペンシル」を使用して解答した場合には，解答が読み取れない事例があります。

8　携帯電話等は試験室に入る前に電源を切って，かばん等に入れておいてください。

9　「耳栓」は監督者の指示等が聞こえない場合がありますので，使用しないでください。

10　受験に関し不正行為があった場合は，その時点以降の受験はできません。また，既に受験した部分についても無効となります。

11　試験時間中は，監督者の指示に従ってください。従わない場合，試験室から退室させることがあります。

12 追試験・再試験

1　出願を受理された者のうち，次の理由により本試験を受験できない者を対象に，申請書類を審査の上，追試験を実施します。
① 疾病・負傷
② 試験場に向かう途中の事故
③ その他やむを得ない理由
（③により追試験の受験を申請する際には，追試験申請・許可理由に該当するかどうか，あらかじめ大学入試センター適性試験課に問い合わせてください。）

2　追試験の実施期日は，平成 18年 7月 9日（日）とします。ただし，再試験をこの期日より後に実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。

3　追試験の試験時間及び問題構成等については，本試験に準じます。（→❷）

4　追試験の試験場は東京都内に1カ所設置する予定です。なお，試験場については受験票とともに送付する「受験上の注意」に記載します。

5　追試験の受験申請
申請受付時間，申請方法等については，受験票とともに送付する「受験上の注意」に記載します。（→⑩）
なお，申請にあたっては，志願者本人あるいは代理人が，試験場の大学へ出向き，申請理由を証明する書類を提出する必要があります。

6　再試験の実施
再試験は，地震等による災害その他の事情により，本試験が所定の期日に実施できない場合又は完了しなかった場合に実施します。なお，この再試験についての追試験はありません。
再試験の実施期日は，平成 18 年 7 月 9 日（日）とし，当日の実施が不可能な場合は，この期日より後にできるだけ速やかに実施します。

13 個人情報の取扱い

1　個人情報の利用

①　大学入試センターは，志願者が個別試験に出願した法科大学院に対して，当該志願者の試験の成績及び志願票に記載された個人情報を直接提供することがあります。

②　大学入試センター及び法科大学院は，上記の個人情報を，法科大学院及び大学入試センターにおける入学者選抜の改善のための調査・研究や学術研究の資料としても利用します。なお，調査・研究結果の発表に際しては個人が特定できないように処理します。

2　個人情報に関する業務の委託について

大学入試センターは，志願票記載事項のコンピュータ登録，受験票の発送，成績カードの発行・発送などの業務を，個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で，外部の事業者に委託することがあります。

14 各種申請・届出等

各種の申請や届出等の手続は，下表のとおりです。

事　項	手　続	連絡方法
身体障害者等の受験特別措置の希望	出願に先立って「受験特別措置申請書」を大学入試センター適性試験課から取り寄せ，出願時に志願票とともに提出してください。（→❸）	電話又ははがき
受験票・写真票の再発行	1　次の場合には，受験票等を再発行します。 ①　受験票・写真票が 6 月 12 日（月）までに届かない場合 ②　氏名・性別・生年月日に誤記があった場合 ③　紛失又は汚損した場合 2　再発行は，次の①～⑤を大学入試センター適性試験課に送付して申請してください。 ①　再発行申請書：適宜の用紙に次の事項を記入したもの ア　再発行申請の理由 イ　申告事項の変更・修正の場合はその新旧 ウ　氏名（フリガナ） エ　生年月日（和暦） オ　郵便番号・現住所 カ　連絡電話番号 ②　返信用封筒：長形 3 号（縦 23.5cm 横 12cm）にあて先を記入し，送料 560 円分の切手（配達記録・速達料金含む。）をはったもの（ただし，6 月 12 日までに不着の場合又は受験票の記載事項が志願票記載事項と異なる場合の再発行申請には必要ありません。） ③　汚損・誤記等があった場合にはその受験票等 ＊　適性試験終了後に受験票の再発行を申請する場合は，更に次の④⑤が必要です。 ④　受験票にはり付ける写真 1 枚（裏面に氏名を記入してください。）（→⑪） ⑤　署名：受験票の自署欄にはり付けるものです。同欄と同型（縦 1cm 横 4.5cm）の紙片に氏名を記入してください。 3　現住所の変更・誤記の場合は，再発行の必要はありません。（→本表次欄） 4　受験票の再発行に要する期間は，大学入試センターが申請を受け付けてから 1 週間程度となりますので，余裕をもって申請してください。 5　受験票再発行申請受付期間：平成 18 年 6 月上旬～平成 19 年 4 月末日	封　書 ▲ 封筒の表に「適性試験受験票再発行申請」と朱書してください。

⑮ インターネットによる出願について

平成 18 年度法科大学院適性試験は、下表のとおり、インターネットにより出願することができます。
ただし、インターネットによる出願は E メールアドレスを所有している方を対象としています。
詳しくは、大学入試センター法科大学院適性試験ホームページ（https://www.ls.dnc.ac.jp）の案内をご覧ください。

〔インターネットによる出願〕

受　験　料	10,000 円（振込手数料は志願者負担）
受験料振込期間	出願者情報の登録後、大学入試センターが指定する銀行口座に指定期日までに振り込む。
出　願　期　間	平成 18 年 4 月 24 日（月）～5 月 9 日（火） （出願受付時間：10:00 ～ 22:00）
出願の手順	① インターネットにより大学入試センターのホームページ（http://www.dnc.ac.jp）又は法科大学院適性試験ホームページ（https://www.ls.dnc.ac.jp）にアクセスする。 ② 法科大学院適性試験ホームページの出願用画面に必要事項を入力する。 ③ 入力項目を確認し、出願者情報を登録すると、「受験料振込銀行口座番号」が指定される。 ④ 「受験料振込銀行口座番号」を確認した後、出願者情報を保存（出力）する。 ⑤ 指定された銀行口座に指定期日までに受験料を振り込む。 ＊ 出願手続は、出願者情報の登録後、大学入試センターが各志願者ごとに指定する銀行口座に受験料が振り込まれ、入金の確認がとれたことにより完了となります。 ＊ この要項に添付されている受験料払込用紙を使用して受験料をお払い込んでも出願は受理されませんのでご注意してください。

＊ この試験は、大学入試センターにおける調査研究の一環として実施されるものであり、その成果は、今後の法科大学院適性試験の参考として活用されることとなっています。

この要項は、全国学校案内資料管理事務センターに請求し入手することができます。
次の番号に電話し、資料番号 603603 を入力してください。（送料請求者負担）
東　京 ☎03-3222-0102　名古屋 ☎052-222-0203
大　阪 ☎06-6222-0102　福　岡 ☎092-433-0102
インターネット http://telemail.jp でも請求できます。
※ 請求から 4 日経過しても手元に届かない場合は、次の問い合わせ先に連絡してください。
テレメールカスタマーセンター ☎050-2015-5050

事　項	手　続	連絡方法
出願後の氏名・住所・連絡電話番号の変更届	出願後に志願票記載事項に変更・誤記があった場合は、はがきに変更内容（氏名（フリガナ）・住所・連絡電話番号等）とその新旧・正誤を対照させて記入し、6 月 30 日までに大学入試センター適性試験あてに届け出てください。 ＊ 希望試験地は変更できません。	はがき ▲ はがきの表に「適性試験○○変更届」と朱書してください。
成績カードの追加・再発行	1 成績カードを汚損・紛失した場合や成績カードが不足した場合は、次の①～④を大学入試センター適性試験課に送付して追加・再発行を申請してください。 ① 追加・再発行申請書： A4 サイズの適宜の用紙に次の事項を記入したもの ア 郵便番号・現住所 イ 氏名（フリガナ） ウ 生年月日（和暦） エ 連絡電話番号 オ 発行希望シート枚数（1 シート：成績カード 6 枚） ② 成績カードのコピー（➡⓪ 又は受験票のコピー（これが提出できない場合は身分を証明するもの（学生証、運転免許証等）のコピー） ③ 手数料：1 シートにつき 590 円【郵便普通為替（受取人指定欄は記入しないこと）又は現金】 ※ 手数料を現金とする場合には現金書留により送付してください。 ＊ 登録した住所に変更がある場合は、変更次の⓪の必要です。 ④ あて名ラベル：縦 5.5cm 横 9cm 程度の紙片に届け先の郵便番号、住所、氏名を記載したもの 2 成績カードの追加・再発行に要する期間は、大学入試センターが申請を受け付けてから 1 週間程度となります（配達記録郵便により送付、なお、速達を希望する場合は、申請の際に 1 シートにつき 270 円分の切手を同封してください。）。また、大学入試センター試験等の実施により、時期によっては 2 週間程度の期間を要することがありますので、余裕をもって申請してください。 3 成績カード追加・再発行申請受付期間：平成 18 年 8 月 1 日～平成 19 年 2 月末日	封　書 ▲ 封筒の表に「成績カード追加・再発行申請」と朱書してください。
受験料の返還請求	1 受験料を払い込んだが出願しなかった場合や誤って二重に払い込んだ場合は、返還請求ができます。 2 次の①②を大学入試センター会計課に送付して返還請求してください。 ① 受験料返還請求額：適宜の用紙に次の事項を記入したもの ア 返還請求の理由 イ 氏名（フリガナ） ウ 現住所 エ 連絡電話番号 ② 受験料受付証明書（インターネット出願の場合は振込明細書等）	封　書 ▲ 封筒の表に「適性試験受験料返還請求」と朱書してください。
	3 返還時期は 9 月以降を予定しています。	

（3）平成18年度法科大学院適性試験志願票

平成 18 年度法科大学院適性試験 志　願　票

2 この欄には記入しないでください。△△△△

氏名
① カタカナ記入（姓と名の間を 1 マスあけ，濁点及び半濁点は 1 マスを使用してください。）
② 漢字等記入（姓と名の間を 1 マスあけてください。）

受験票等はこの現住所に送付されます。

③ 現住所
（郵便番号）
都道府県　（郡・市・区・町村名）
（町・丁目・番地・団地・棟・号名）　（方）

④ 連絡電話番号（携帯，PHS 可）
出願不備に関すること等の緊急の連絡のための電話番号です。
局番の区切りにはハイフンを記入してください。

受験料受付証明書はり付け欄

受験料受付証明書に受付局日附印が押されていない場合は，出願を受理できません。

⑤ 生年月日　M 明治　T 大正　S 昭和　年号　年　月　日
該当する年号を○で囲んでください。　一桁の数字の場合は，十位には「0」を記入してください。

⑥ 性別　1 男　2 女
いずれかを○で囲んでください。

⑦ 希望試験地コード　⑧ 希望試験地名
募集要項❸の表のうちから希望する試験地を申告してください。➔p.5
（⑦と⑧が不一致の場合，⑦の試験地コードにより試験場を指定します。）

⑨ 受験特別措置　希望する
身体障害者等で受験特別措置を希望する者は，「希望する」を○で囲んでください。➔p.6

⑩ 出願資格区分　1 大学卒　2 その他
募集要項❸の表により，該当する出願資格区分を○で囲んでください。➔p.2
（「1 大学卒」には，「大学を卒業見込みの者」，「大学を卒業し，大学院に在学又は修了している者」も含みます。➔ p.4）

⑪ 出身大学名　大学
該当する大学名を記入してください。➔p.4
（大学院に在学又は修了している者は，卒業した大学名を記入してください。）

⑫ 卒業，卒業見込の別　1 卒業　2 卒業見込
いずれかを○で囲んでください。➔p.4

⑬ 出身学部等類型　1 法学部　2 法学部以外の文系学部　3 理系学部
学部等名やカリキュラムなどを基に志願者自身で判断し，いずれかを○で囲んでください。➔p.4

この欄に，受験料受付証明書を，端がめくれないようしっかりと，のり付けしてください。

試験場名	
所在地	試験当日の電話
道　順	

平成18年度法科大学院適性試験

受験票

試験場コード	受験番号

監督者の指示があるまで切り離さないこと。

平成18年度法科大学院適性試験

写真票

性別

この受験票は、各大学院の入学手続まで保管してください。

写　真
（4cm×3cm）
写真は、あらかじめはり付けておくこと。

【問い合わせ大学】

電話

写　真
（4cm×3cm）
写真は、あらかじめはり付けておくこと。

あらかじめ2か所の「自署欄」に黒か青のボールペンで氏名を記入しておいてください。

（自署欄）

（自署欄）

注　意　事　項

1　この受験票と写真票は，それぞれ所定の欄に写真をはり付けた上で，試験当日必ず持参してください。
2　下表の受験者集合時限を厳守してください。（集合時限に遅れると試験の実施に支障を来すので注意すること。）
3　試験開始時刻に間に合わなかった場合には受験できません。
4　第１部を受験していない者は，第２部を受験できません。
5　解答には，必ず「黒鉛筆（H，F，HB）」，「プラスチック製の消しゴム」を使用してください。シャープペンシルで解答した場合には，解答が読みとれない事例があります。
6　この受験票とともに送付した「受験上の注意」をよく読んでください。
7　この受験票は，各法科大学院の個別入学試験や入学手続の際にも必要となりますので，大切に保管しておいてください。

試験実施期日	平成18年6月25日（日）	
問題構成	第1部　推論・分析力	第2部　読解・表現力
受験者集合時限	13:00（厳守）	15:40
試験時間	13:30～15:00（90分）	15:50～17:20（90分）

独立行政法人　大学入試センター適性試験課　〒153-8501　東京都目黒区駒場2-19-23
☎03-5453-6000　http://www.dnc.ac.jp

平成 18 年度法科大学院適性試験

受　験　上　の　注　意

1　試験実施期日等

試験実施期日	平成 18 年 6 月 25 日（日）	
問題構成	第 1 部：推論・分析力	第 2 部：読解・表現力
受験者集合時限	13:00（厳守）	15:40
試験時間	13:30～15:00（90 分）	15:50～17:20（90 分）

2　試験前日までの注意事項

(1)　受験票及び写真票の写真欄には，同一の写真をはり付けておいてください。（写真は，カラー・モノクロ不問，縦 4 cm 横 3 cm，試験日前 3 か月以内に撮影した上半身無帽のもので，裏面に氏名を記入してください。また，試験時間中に眼鏡をかける者は，必ず眼鏡をかけて撮影してください。）写真をはり付けていないと，写真照合ができなくなり，試験実施に支障を来しますので，必ずはり付けておいてください。

(2)　受験票及び写真票の自署欄には，あらかじめ受験者本人が氏名を自署しておいてください。この署名は，答案の署名と照合することがあります。

(3)　事前に試験場までの道順や所要時間等について確認しておいてください。
（試験場によっては，試験室に到着するまでに時間を要する場合もありますので，各大学のホームページにあるキャンパスマップ等で確認してください。）

3　試験当日の注意事項

(1)　受験者集合時限から試験開始までの間に受験に当たっての注意事項の説明，問題冊子・解答用紙の配付等が行われますので，受験者集合時限までに指定された試験室に入室してください。
なお，指定された試験場・試験室以外での受験はできません。

(2)　受験票及び写真票は，必ず持参してください。
万一，受験票・写真票を紛失し，又は持参し忘れた場合には，早めに試験場本部に行き，再交付を受けてください。

(3)　第1部及び第2部の試験開始時刻に間に合わなかった場合は，受験することができません。ただし，遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。
なお，試験当日，交通機関の事故又は災害等が発生した場合は，試験時間を繰り下げることもあります。

(4)　第1部を受験していない者は，第2部を受験することはできません。

(5)　試験室内での飲食を禁止します。

(6)　自動車，バイク等での試験場構内への乗り入れを禁止します。

4　試験時間中の注意事項

(1)　受験票等所持品の扱い
ア　「受験票」，「写真票（第1部の試験開始前に回収します。）」は，必ず机の上に置いてください。
イ　「受験票」，「写真票」のほかに試験時間中，机の上に置けるものは，「H，F，HB いずれかの黒鉛筆」，「プラスチック製の消しゴム」，「鉛筆削り（電動式を除く。）」，「時計（計時機能だけのもの）」，「眼鏡」です。
ウ　「電卓」，「定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）」，「コンパス」等の補助具は使用できません。
エ　試験時間中は，「電動式鉛筆削り」及び「時計のアラーム」を使用してはいけません。
オ　「携帯電話・PHS」等は，試験室に入る前にアラーム等の設定を解除した上で，電源を切ってかばん等に入れておいてください。
カ　「耳栓」は監督者の指示等が聞こえない場合がありますので，使用しないでください。

(2)　受験番号等記入
解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，試験場コードを監督者の指示に従い，必ずマーク，記入してください。受験番号が正しくマークされていない場合は，採点できないことがあります。

(3)　解答上の注意
解答には，必ず「黒鉛筆（H，F，HB）」，「プラスチック製の消しゴム」を使用してください。「H，F，HB 以外の黒鉛筆」，「シャープペンシル」で解答した場合には，解答が読みとれない事例が出ています。

(4)　試験時間中の退室
試験室に入室してから試験終了までは退室を認めません。試験時間中の発病又は用便等やむを得ない場合には，手を挙げて監督者の指示に従ってください。ただし，一時退室が認められた場合でも，試験室以外での受験はできません。また，一時退室した場合の試験時間の延長も認められません。

(5)　試験問題への疑義
試験時間中は，試験問題の内容についての質問はできません。試験問題への疑義については，直接，大学入試センターに照会してください。個別に回答することはできませんが，疑義の内容は出題者に伝達されます。

(6)　不正行為
ア　試験終了時の「解答やめ」の指示に従わない場合は，不正行為となります。不正行為となった場合は，その時点以降の受験はできません。また，既に受験した部分についても無効となります。
イ　試験時間中は，監督者の指示に従ってください。従わない場合は試験室から退室させることがあります。

＊やむを得ない事由の例

○　親族の危篤，死亡（親族とは，両親及び同居の親族等） ○　自宅の火災 ○　その他（上記以外の事由の場合には，申請・許可事由に該当するかどうかあらかじめ大学入試センターに問い合わせてください。）

6　試験後の受験票等の取扱い

(1)　受験票は，各法科大学院の個別入学試験及び入学手続の際にも必要となるので，大切に保管しておいてください。

(2)　成績カードは，7月14日ごろに適性試験受験者に対し発送します。この成績カードは，この試験を利用する法科大学院の個別入学試験に出願する際に提出する必要があります。具体的な提出方法等については，各法科大学院の募集要項等を参照してください。

7　身体障害者等の受験特別措置の通知等

(1)　受験に際して特別の措置を申請した志願者には，審査の上，次の書類を別途送付します。
①　「身体障害者等受験特別措置決定通知書」又は「負傷者等受験特別措置決定通知書」
②　「受験上の注意（点字問題受験者用，身体障害者等受験者用，試験時間延長（1.3倍）受験者用及び代筆解答による受験者用）」

(2)　出願後の不慮の事故等による負傷者等に対し，審査の上，身体障害者等に準じた受験特別措置を行います。この受験特別措置を希望する場合は，事故等の後，速やかに大学入試センター適性試験課に電話連絡してください。

《適性試験に関する問い合わせ先》
独立行政法人 大学入試センター適性試験課（〒153-8501　東京都目黒区駒場 2-19-23）
☎03-5453-6000（月曜日から金曜日 9時30分～12時，13時～17時。祝日は除く。）
★　試験場等に関する内容については，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に照会してください。

5　追試験の実施

(1)　**実施期日**は，平成18年7月9日（日）　とします。
ただし，この期日より後に再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。そのときは，追試験の受験者には別途通知します。

(2)　**追試験場**
試験場名　明治学院大学白金キャンパス2号館試験場
所 在 地　東京都港区白金台 1－2－37

(3)　**追試験の受験申請**（受験申請をすべき場合には，あらかじめ受験票に記載の「問い合わせ大学」に電話してください。）
次の①又は②に該当する事由により，本試験を受験できない者は，受験票に記載されている「問い合わせ大学」において，申請受付時間内に限り追試験の受験を申請することができます。追試験受験の可否は申請事由及び証明書等に基づく審査により決定されます。
なお，申請受付時間経過後は，いかなる理由があっても追試験の受験を申請することはできません。また，本試験を一部でも受験した者は，追試験の対象となりません。

①　疾病・負傷による場合

申請受付時間	試験前々日　(6月23日（金）)　10:00～16:00 試験当日　(6月25日（日）)　10:00～13:30
申請方法	ア　申請受付時間内に本人又は代理人が，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に「受験票」と医師の「診断書（加療期間の明記されたもの）」を持参し，申請してください。 イ　申請受付時間内に「問い合わせ大学」に行けない場合は，疾病・負傷の状況等を申請受付時間内に次の連絡先に電話連絡し，指示を受けてください。 ・試験前々日……受験票に記載の「問い合わせ大学」 ・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」

②　**試験場**に向かう途中の事故又はやむを得ない**事由**＊による場合
（事故等が生じた場合は，速やかに次表の申請方法欄のイにある連絡先に電話してください。）

申請受付時間	試験当日，試験場に向かう途中で事故にあった場合又は交通機関の遅延・予定外の運休にあった場合は，その日の試験終了時刻まで やむを得ない事由の場合は，本試験前々日（10:00～16:00）と試験当日の試験終了時刻まで
申請方法	ア　申請受付時間内に本人又は代理人が，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に「受験票」と「事故又は事由が確認できる証明書等」を持参し，申請してください。 イ　申請受付時間内に「問い合わせ大学」に行けない場合は，事故等の状況等を申請受付時間内に次の連絡先に電話連絡し，指示を受けてください。 ・試験前々日……受験票に記載の「問い合わせ大学」 ・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」

(6)　平成18年度法科大学院適性試験の志願者数(確定)について

平成18年度法科大学院適性試験の志願者数（確定）について

平成18年5月26日
独立行政法人大学入試センター

志願者数　18,450人（19,859人）　対前年度　1,409人減　7.1%減

（注）　（　）内は前年度の数値である。（以下同じ。）

（内訳１）出願資格別

区分		志願者数	比率	対前年度増減
		人　人	%　%	人　%
大学卒	卒業	12,340　(13,780)	66.9　(69.4)	△1,440　△10.4
	卒業見込	5,603　(5,546)	30.4　(27.9)	57　1.0
	小計 (a)	17,943　(19,326)	97.3　(97.3)	△1,383　△7.2
その他 (b)		507　(533)	2.7　(2.7)	△26　△4.9
合計 (a＋b)		18,450　(19,859)	100.0　(100.0)	△1,409　△7.1

（内訳２）出身学部等類型別

区分	男	女	合計
	人　人	人　人	人　%　人　%
法学部	9,324　(9,882)	3,111　(3,340)	12,435　67.4　(13,222　66.6)
法学部以外の文系学部	3,256　(3,535)	1,310　(1,467)	4,566　24.7　(5,002　25.2)
理系学部	1,205　(1,358)	244　(277)	1,449　7.9　(1,635　8.2)
合計	13,785　(14,775)	4,665　(5,084)	18,450　100.0　(19,859　100.0)

（内訳３）年代別

区　分	男		女		合　計			
	人	人	人	人	人	%	人	%
20歳代	9,022	(9,698)	3,233	(3,554)	12,255	66.4	(13,252	66.7)
30歳代	3,380	(3,566)	1,059	(1,171)	4,439	24.1	(4,737	23.9)
40歳代	975	(1,069)	302	(284)	1,277	6.9	(1,353	6.8)
50歳代	317	(353)	63	(67)	380	2.1	(420	2.1)
60歳以上	91	(89)	8	(8)	99	0.5	(97	0.5)
合　計	13,785	(14,775)	4,665	(5,084)	18,450	100.0	(19,859	100.0)

（注）年齢は，平成19年４月１日現在で算出している。

（7）平成18年度法科大学院適性試験試験場一覧

平成１８年度法科大学院適性試験

試　験　場　一　覧

大学入試センター

受験地名	試験実施大学院名	試験場名	試験場コード	出願者数	所在地	道順	電話（試験当日）
札幌	北海学園大学	北海学園大学試験場	351041	440	札幌市豊平区旭町４丁目１番４０号	地下鉄東豊線「学園前」駅直結・札幌駅より６分	011-841-1531
仙台	東北大学	東北大学文系キャンパス法・経済学部講義棟試験場	111441	375	仙台市青葉区川内２７－１	仙台駅前市営バス９番乗場から「宮教大」「宮教大・青葉台」「動物公園循環（青葉通経由）」乗車、「情仮」下車	022-795-6175
東京２３区	東京大学	東京大学法学部試験場	112641	800	文京区本郷７丁目３番１号	地下鉄　丸の内線・都営大江戸線「本郷三丁目」下車徒歩８分　又は地下鉄　南北線「東大前駅」徒歩５分	03-5841-3116
	青山学院大学	青山学院大学２号館試験場	355941	550	渋谷区渋谷４－４－２５	ＪＲ山手線、京王井の頭線「渋谷駅」より徒歩１０分。地下鉄「表参道駅」より徒歩５分。	03-3409-8171
	学習院大学	学習院大学目白キャンパス西５号館試験場	356441	700	豊島区目白１－５－１	ＪＲ山手線、「目白駅」下車、改札口から右に直進、西門まで徒歩１分。	03-3986-0221
	慶應義塾大学	慶應義塾大学三田校舎試験場	357041	703	港区三田２－１５－４５	ＪＲ山手線・京浜東北線「田町駅」下車、三田口から徒歩８分。又は都営地下鉄浅草線・三田線「三田駅」下車、徒歩７分	03-3453-4511
	國學院大學	國學院大學渋谷キャンパス試験場	357241	604	渋谷区東４－１０－２８	ＪＲ（山手線・埼京線）渋谷駅から徒歩約１３分。都営バス（渋谷駅東口のりば、学０３「日赤医療センター」行）「國學院大學前」下車	03-5466-0273
	駒澤大学	駒澤大学試験場	357541	642	世田谷区駒沢１－２３－１	東急田園都市線「駒沢大学」駅下車、公園口より徒歩約１０分	03-3418-9008
	上智大学	上智大学四谷キャンパス試験場	357941	640	千代田区紀尾井町７－１	ＪＲ中央線・総武線又は地下鉄丸の内線・南北線「四ツ谷駅」下車徒歩３分。ＪＲ四ツ谷駅は、麹町口又は赤坂口（地下鉄連絡口）出口が便利。	03-3238-3165
	専修大学	専修大学神田キャンパス２号館試験場	359141	700	千代田区神田神保町３－８	地下鉄「神保町駅」下車、Ａ２出口から徒歩３分、又は「九段下駅」下車、５番出口から徒歩３分又はＪＲ「水道橋駅」下車、西口から徒歩７分	03-3265-5239
	法政大学	法政大学６２年館校舎試験場	363441	800	新宿区市谷田町２－３３	ＪＲ市ヶ谷駅下車徒歩１０分、地下鉄有楽町線南北線市ヶ谷駅下車（５出口）徒歩５分、地下鉄都営新宿線市ヶ谷駅下車（Ａ１出口）徒歩１０分	03-5261-5102
	立教大学	立教大学池袋キャンパス５号館試験場	364541	850	豊島区西池袋３－３４－１	ＪＲ線、東武東上線、西武池袋線、地下鉄丸ノ内線・有楽町線・新線「池袋駅」西口下車　中央地下道Ｃ３出口利用　徒歩約７分	03-3985-3310
	早稲田大学	早稲田大学（西早稲田キャンパス）１５号館試験場	364841	650	新宿区西早稲田１－６－１	ＪＲ山手線、西武新宿線、東京メトロ東西線「高田馬場」駅下車、早大正門行きバス１０分　又は東京メトロ東西線「早稲田」駅下車、徒歩５分	03-3204-9157

平成１８年度法科大学院適性試験

試　験　場　一　覧

大学入試センター

受験地名	試験実施大学院名	試験場名	試験場コード	出願者数	所在地	道順	電話（試験当日）
多摩地区	一橋大学	一橋大学西キャンパス本館試験場	113741	449	国立市中２丁目１番地	ＪＲ中央線「国立駅」南口下車、南へ徒歩１０分	042-580-8159
	成蹊大学	成蹊大学試験場	358641	300	武蔵野市吉祥寺北町３－３－１	ＪＲ中央線、総武線、東京メトロ東西線、京王井の頭線「吉祥寺駅」下車、北口の関東バス１・２番のりばから乗車し、「成蹊学園前」で下車	0422-37-3557
	中央大学	中央大学多摩校舎試験場	359941	500	八王子市東中野７４２－１	多摩モノレール「中央大学・明星大学駅」下車、京王線「多摩動物公園駅」下車徒歩１０分又はＪＲ中央線「豊田駅」から京王バス「中央大学」下車	042-674-2306
千葉	千葉大学	千葉大学法経学部棟試験場	112541	450	千葉市稲毛区弥生町１－３３	・ＪＲ総武線（各駅停車）「西千葉駅」下車　北口から徒歩約１０分　・京成千葉線（各駅停車）「みどり台駅」下車　徒歩約１０分	043-290-2349
草加	獨協大学	獨協大学試験場	354941	305	草加市学園町１－１	東武伊勢崎線（地下鉄日比谷線・半蔵門線直通）「松原団地駅」下車、徒歩５分	048-946-1948
神奈川	横浜国立大学	横浜国立大学経済学部講義棟２号館試験場	113841	400	横浜市保土ヶ谷区常盤台７９－４	市営地下鉄「三ッ沢上町駅」下車、西へ徒歩２０分、又は相模鉄道「和田町駅」下車、北へ徒歩２０分	045-339-3121
	東海大学	東海大学湘南校舎１４号館試験場	360241	312	平塚市北金目１１１７番地	小田急線「東海大学前駅」下車徒歩１５分又はＪＲ「平塚駅」から神奈中バス秦野駅行「東海大学正門前」下車徒歩５分又は東海大学行「東海大学」下車	0463-58-1211
	関東学院大学	関東学院大学金沢八景キャンパス試験場	365341	300	横浜市金沢区六浦東１－５０－１	京浜急行線「金沢八景駅」下車、国道１６号線に沿って南へ徒歩１５分	045-786-7019
	桐蔭横浜大学	桐蔭横浜大学試験場	385641	300	横浜市青葉区鉄町１６１４	小田急線「柿生駅」北口、東急田園都市線「市が尾駅」西口、「青葉台駅」から、いずれも桐蔭学園行バスで、終点下車	045-972-5881
新潟	新潟大学	新潟大学大学院実務法学研究科試験場	113941	118	新潟市五十嵐２の町８０５０番地	新潟駅前から新潟交通バス新潟大学前行又は新潟大学経由内野行「新大正門」下車、徒歩３分。又はＪＲ越後線「新潟大学前駅」下車、徒歩２０分	025-262-6249
金沢	金沢大学	金沢大学文学部・法学部・経済学部（角間キャンパス）試験場	114441	147	金沢市角間町	金沢駅東口乗場から北鉄バス金沢大学行き「金沢大学」終点下車、徒歩３分	076-264-5469
名古屋	愛知大学	愛知大学車道校舎試験場	368041	292	名古屋市東区筒井２丁目１０－３１	地下鉄桜通線・「名古屋」駅～「車道」駅（８分）下車、１番出口から徒歩２分。	052-937-8115
	中京大学	中京大学名古屋キャンパスセンタービル試験場	368941	250	名古屋市昭和区八事本町１０１－２	名古屋市営地下鉄鶴舞線・名城線「八事駅」下車５番出口より徒歩０分	052-835-7111

試　験　場　一　覧

大学入試センター

受験地名	試験実施大学院名	試験場名	試験場コード	出願者数	所在地 道順	電話（試験当日）
名古屋	南山大学	南山大学名古屋キャンパス試験場	370141	353	名古屋市昭和区山里町１８ 地下鉄名城線「八事日赤」下車、徒歩５分　又は地下鉄鶴舞線「名古屋大学」下車、徒歩１０分　又は地下鉄鶴舞線「いりなか」下車、徒歩１５分	052-832-4345
京都	京都産業大学	京都産業大学１号館試験場	370941	480	京都市北区上賀茂本山 市営地下鉄烏丸線「北大路駅」下車、市バス（北３系統）又は５番出口から京都バスに乗車（京都産大前）下車	075-705-1913
	龍谷大学	龍谷大学深草キャンパス３号館試験場	372341	513	京都市伏見区深草塚本町６７ 京阪電車「深草駅」下車、西へ徒歩３分、ＪＲ奈良線「稲荷駅」下車、南西へ徒歩７分、又は京都市営地下鉄「くいな橋駅」下車、東へ徒歩５分	075-645-7887
		龍谷大学深草キャンパス２号館試験場	372342	440	京都市伏見区深草塚本町６７ 京阪電車「深草駅」下車、西へ徒歩３分、ＪＲ奈良線「稲荷駅」下車、南西へ徒歩７分、又は京都市営地下鉄「くいな橋駅」下車、東へ徒歩５分	075-645-7887
大阪	大阪大学	大阪大学法学部試験場	116341	620	豊中市待兼山町１－６ 阪急電車宝塚線「石橋駅」下車、東へ徒歩約２０分 又は大阪モノレール「蛍原駅」下車北西へ徒歩約１０分	06-6850-6948
	関西大学	関西大学千里山キャンパス第１学舎２号館試験場	374041	611	吹田市山手町３丁目３番３５号 阪急千里線「関大前」駅下車、徒歩約５分	06-6368-0230
	近畿大学	近畿大学本部キャンパス２０号館試験場	374341	600	東大阪市小若江３－４－１ 近鉄大阪線「長瀬駅」下車、徒歩約１０分	06-6721-2332
神戸	関西学院大学	関西学院大学第５別館試験場	375541	443	西宮市上ヶ原一番町１－１５５ 阪急電鉄・今津線（宝塚行き）「甲東園駅」下車、徒歩１２分、または、バスで５分。「関西学院前」で下車。	0798-51-0989
	甲南大学	甲南大学１号館試験場	375741	260	神戸市東灘区岡本８－９－１ 阪急神戸線「岡本駅」又はＪＲ神戸線「甲南山手駅」下車、北西へ徒歩１２分	078-435-2319
岡山	岡山大学	岡山大学津島キャンパス試験場	117541	231	岡山市北区津島小３－１－１ ＪＲ岡山駅西口から岡電バス「岡山理科大学」行に乗車「岡大西門」で下車	086-251-7458
広島	広島修道大学	広島修道大学６号館試験場	378541	268	広島市安佐南区大塚東１丁目１－１ アストラムライン「広域公園前駅」下車、徒歩すぐ またはＪＲ西広島駅前からバス「五月が丘団地」行き終点下車、徒歩５分	082-830-1100
高松	香川大学	香川大学法学部試験場	120441	175	高松市幸町２番１号 ＪＲ高松駅下車タクシー１０分、ＪＲ高松駅から高松築港（琴電琴平）駅下車徒歩５分、高松駅下車コトデンバス２番のりば（ふ１番行、羽床行）乗車約２分	087-832-1816
福岡	西南学院大学	西南学院大学４号館試験場	380341	608	福岡市早良区西新６－２－９２ 地下鉄「福岡空港駅」、「呉服町駅」、「天神駅」より西鉄バス：筑紫病院・姪浜・西新行きに乗車し、「西新」で下車。１番出入口から出て北へ徒歩５分。	092-823-3786

試　験　場　一　覧

大学入試センター

受験地名	試験実施大学院名	試験場名	試験場コード	出願者数	所在地 道順	電話（試験当日）
熊本	熊本大学	熊本大学黒髪地区試験場	119241	107	熊本市黒髪２丁目４０番１号 「熊本駅」又は「交通センター」から、熊本市営バス 植木営行Ｂ、九州産交バス大津行Ｂに乗車。 いずれも「熊本大学前」下車。	096-342-2326
鹿児島	鹿児島大学	鹿児島大学法文学部試験場	119741	80	鹿児島市郡元一丁目２１番３０号 ＪＲ「鹿児島中央駅」から市営バス鴨池行（９番、１１番）「法文学部前」下車、徒歩３分。	099-285-7525
沖縄	琉球大学	琉球大学法文学部試験場	119941	83	中頭郡西原町字千原１番地 バスで琉大線９８番「琉大北口」下車、徒歩１５分 又はバス９７番「琉大中口」下車、徒歩５分	098-895-2250

試　験　場　一　覧

（点字試験場）

大学入試センター

受験地名	試験実施大学院名	試験場名	試験場コード	出願者数	所在地 道順	電話（試験当日）
東京２３区	青山学院大学	青山学院大学２号館試験場	355990	1	渋谷区渋谷４－４－２５ ＪＲ山手線、京王井の頭「渋谷駅」より徒歩１０分。 地下鉄「表参道駅」より徒歩５分。	03-3409-8171

（８） 平成 18 年度法科大学院適性試験利用大学一覧

平成 18 年度法科大学院適性試験利用大学－７４大学－

●国立大学２４大学

北海道大学	金沢大学	岡山大学
東北大学	信州大学	広島大学
筑波大学	静岡大学	香川大学
千葉大学	名古屋大学	愛媛大学
東京大学	京都大学	九州大学
一橋大学	大阪大学	熊本大学
横浜国立大学	神戸大学	鹿児島大学
新潟大学	島根大学	琉球大学

※ 香川大学と愛媛大学は連合法科大学院を設置している。

●公立大学２大学

首都大学東京
大阪市立大学

●私立大学４９大学

北海学園大学	東洋大学	京都産業大学
東北学院大学	日本大学	同志社大学
白鴎大学	法政大学	立命館大学
大宮法科大学院大学	明治大学	龍谷大学
駿河台大学	明治学院大学	大阪学院大学
獨協大学	立教大学	関西大学
青山学院大学	早稲田大学	近畿大学
学習院大学	神奈川大学	関西学院大学
慶應義塾大学	関東学院大学	甲南大学
國學院大学	桐蔭横浜大学	神戸学院大学
駒澤大学	東海大学	姫路獨協大学
上智大学	山梨学院大学	広島修道大学
成蹊大学	愛知大学	久留米大学
専修大学	愛知学院大学	西南学院大学
創価大学	中京大学	福岡大学
大東文化大学	南山大学	
中央大学	名城大学	

（９） 平成 18 年度法科大学院適性試験（本試験）試験結果について【確定値】

平成 18 年 7 月 13 日
独立行政法人大学入試センター

平成 18 年度法科大学院適性試験（本試験）試験結果について【確定値】

1．志願者数　　18，450 人（男 13，785 人 ・ 女 4，665 人）

2．受験者総数　　16，630 人（男 12，439 人 ・ 女 4，191 人）

3．受験率　　90．14 %

4．試験結果

	受験者数	平均点	最高点	最低点	標準偏差
総合	16，625人	64．79点	100点	9点	14．39点

（注） 満点は１００点である。

なお，受験者数は，第２部を受験しなかった者（５人）を除いた数であり，平均点等の統計数値は，この受験者数をベースに作成した。

（各部別内訳）

問題構成	受験者数	平均点	最高点	最低点	標準偏差
第１部（推論・分析力）	16，625人	33．96点	50点	2点	7．51点
第２部（読解・表現力）	16，625人	30．83点	50点	0点	8．63点

（注） 第１部・第２部の満点は，それぞれ５０点である。

5．得点分布（総合）

得　　点	人　　数	累 積 人 数	累積百分率	得　　点	人　　数	累 積 人 数	累積百分率
100 点	5 人	5 人	0.03	49 点	247 人	14,367 人	86.42
99 点	7 人	12 人	0.07	48 点	218 人	14,585 人	87.73
98 点	12 人	24 人	0.14	47 点	199 人	14,784 人	88.93
97 点	12 人	36 人	0.22	46 点	177 人	14,961 人	89.99
96 点	13 人	49 人	0.29	45 点	190 人	15,151 人	91.13
95 点	43 人	92 人	0.55	44 点	163 人	15,314 人	92.11
94 点	45 人	137 人	0.82	43 点	125 人	15,439 人	92.87
93 点	53 人	190 人	1.14	42 点	118 人	15,557 人	93.58
92 点	67 人	257 人	1.55	41 点	107 人	15,664 人	94.22
91 点	104 人	361 人	2.17	40 点	120 人	15,784 人	94.94
90 点	96 人	457 人	2.75	39 点	98 人	15,882 人	95.53
89 点	122 人	579 人	3.48	38 点	93 人	15,975 人	96.09
88 点	135 人	714 人	4.29	37 点	78 人	16,053 人	96.56
87 点	161 人	875 人	5.26	36 点	83 人	16,136 人	97.06
86 点	188 人	1,063 人	6.39	35 点	69 人	16,205 人	97.47
85 点	216 人	1,279 人	7.69	34 点	58 人	16,263 人	97.82
84 点	235 人	1,514 人	9.11	33 点	51 人	16,314 人	98.13
83 点	259 人	1,773 人	10.66	32 点	40 人	16,354 人	98.37
82 点	275 人	2,048 人	12.32	31 点	38 人	16,392 人	98.60
81 点	275 人	2,323 人	13.97	30 点	37 人	16,429 人	98.82
80 点	315 人	2,638 人	15.87	29 点	37 人	16,466 人	99.04
79 点	309 人	2,947 人	17.73	28 点	23 人	16,489 人	99.18
78 点	340 人	3,287 人	19.77	27 点	27 人	16,516 人	99.34
77 点	377 人	3,664 人	22.04	26 点	14 人	16,530 人	99.43
76 点	415 人	4,079 人	24.54	25 点	18 人	16,548 人	99.54
75 点	414 人	4,493 人	27.03	24 点	6 人	16,554 人	99.57
74 点	416 人	4,909 人	29.53	23 点	13 人	16,567 人	99.65
73 点	400 人	5,309 人	31.93	22 点	10 人	16,577 人	99.71
72 点	413 人	5,722 人	34.42	21 点	6 人	16,583 人	99.75
71 点	434 人	6,156 人	37.03	20 点	12 人	16,595 人	99.82
70 点	433 人	6,589 人	39.63	19 点	4 人	16,599 人	99.84
69 点	469 人	7,058 人	42.45	18 点	9 人	16,608 人	99.90
68 点	459 人	7,517 人	45.22	17 点	6 人	16,614 人	99.93
67 点	460 人	7,977 人	47.98	16 点	3 人	16,617 人	99.95
66 点	474 人	8,451 人	50.83	15 点	2 人	16,619 人	99.96
65 点	436 人	8,887 人	53.46	14 点	1 人	16,620 人	99.97
64 点	441 人	9,328 人	56.11	13 点	0 人	16,620 人	99.97
63 点	407 人	9,735 人	58.56	12 点	3 人	16,623 人	99.99
62 点	415 人	10,150 人	61.05	11 点	0 人	16,623 人	99.99
61 点	408 人	10,558 人	63.51	10 点	1 人	16,624 人	99.99
60 点	384 人	10,942 人	65.82	9 点	1 人	16,625 人	100.00
59 点	402 人	11,344 人	68.23	8 点	0 人	16,625 人	100.00
58 点	355 人	11,699 人	70.37	7 点	0 人	16,625 人	100.00
57 点	379 人	12,078 人	72.65	6 点	0 人	16,625 人	100.00
56 点	333 人	12,411 人	74.65	5 点	0 人	16,625 人	100.00
55 点	316 人	12,727 人	76.55	4 点	0 人	16,625 人	100.00
54 点	311 人	13,038 人	78.42	3 点	0 人	16,625 人	100.00
53 点	281 人	13,319 人	80.11	2 点	0 人	16,625 人	100.00
52 点	276 人	13,595 人	81.77	1 点	0 人	16,625 人	100.00
51 点	247 人	13,842 人	83.26	0 点	0 人	16,625 人	100.00
50 点	278 人	14,120 人	84.93				

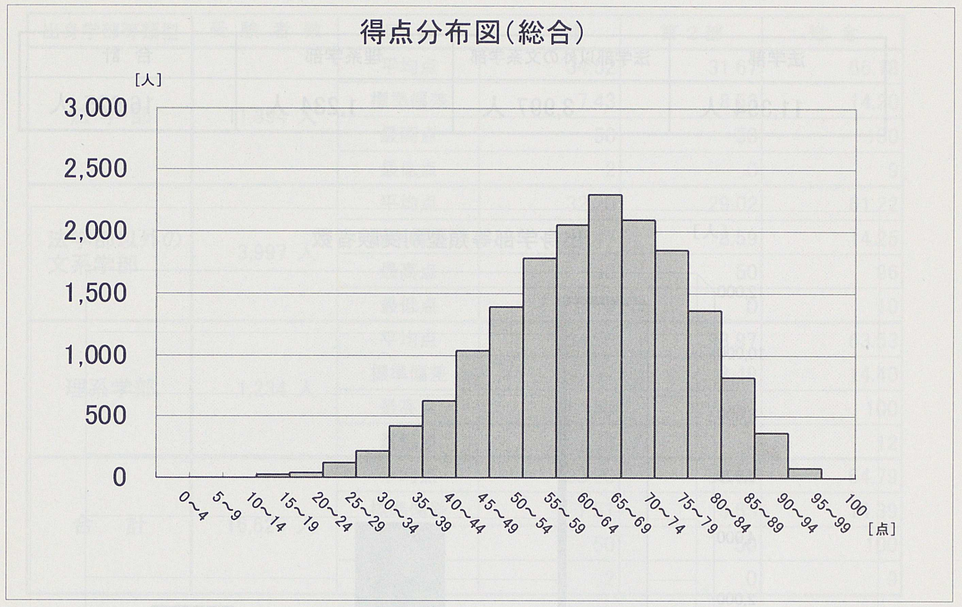

6．出身学部等類型別受験者数

法学部	法学部以外の文系学部	理系学部	合　計
11,394 人	3,997 人	1,234 人	16,625 人

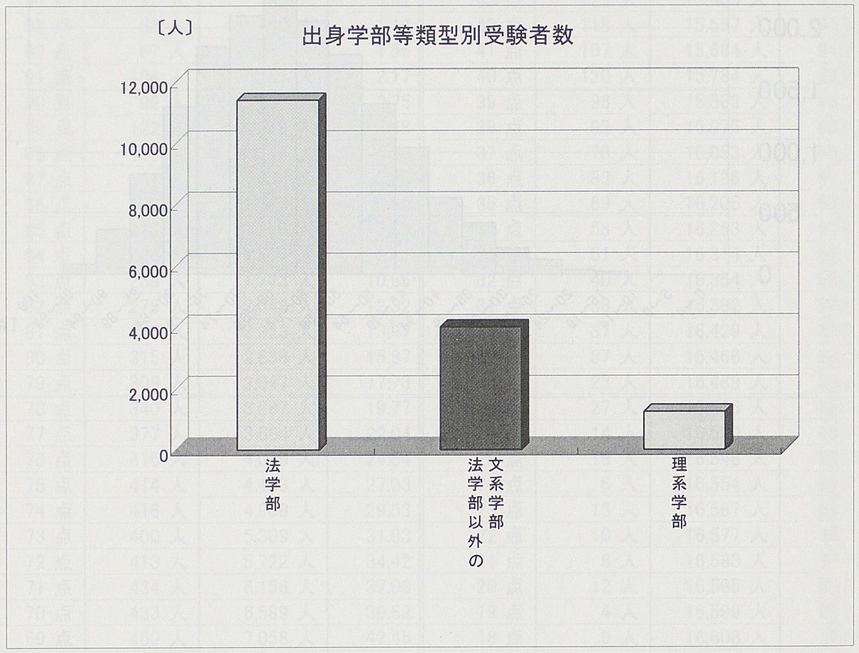



7．出身学部等類型別平均点等

出身学部等類型	受 験 者 数	区　分	第１部	第２部	総　合
法 学 部	11,394 人	平均点	34.52	31.67	66.18
		標準偏差	7.43	8.53	14.20
		最高点	50	50	100
		最低点	2	0	9
法学部以外の文系学部	3,997 人	平均点	32.20	29.02	61.22
		標準偏差	7.47	8.59	14.25
		最高点	50	50	96
		最低点	5	0	10
理系学部	1,234 人	平均点	34.56	28.97	63.53
		標準偏差	7.51	8.49	14.40
		最高点	50	50	100
		最低点	8	3	12
合　計	16,625 人	平均点	33.96	30.83	64.79
		標準偏差	7.51	8.63	14.39
		最高点	50	50	100
		最低点	2	0	9

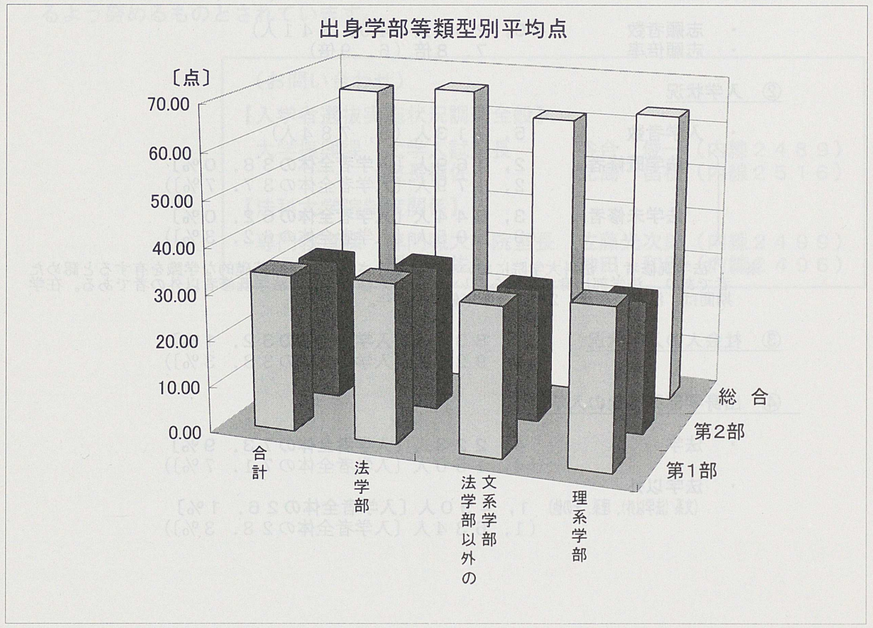

プレス発表資料

文部科学省
Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

平成19年5月16日
文 部 科 学 省

平成１９年度法科大学院入学者選抜実施状況の概要

文部科学省では、法科大学院が開設された平成１６年度から、新たな法曹養成の中核機関としての法科大学院の重要性等に鑑み、毎年４月１日現在の入学者選抜の状況について調査を実施しています。
このたび平成１９年度の入学者選抜の実施状況について取りまとめましたのでお知らせします。

１．法科大学院数（平成１９年４月１日現在）

総　計		７４大学（募集人員５，８１５人）
国　立		２３大学（募集人員１，７５０人）
公　立		２大学（募集人員　１４０人）
私　立		４９大学（募集人員３，９２５人）

２．実施状況　※（　）内はすべて平成１８年度の数値である。

①　志願状況

・ 志願者数　４５，２０７人（４０，３４１人）
・ 志願倍率　７．８倍（６．９倍）

②　入学状況

・ 入学者数　５，７１３人（５，７８４人）
　法学既修者　２，１６９人〔入学者全体の３８．０%〕
　（２，１７９人〔入学者全体の３７．７%〕）
　法学未修者　３，５４４人〔入学者全体の６２．０%〕
　（３，６０５人〔入学者全体の６２．３%〕）

※　「法学既修者」：法科大学院において、必要とされる法学の基礎的な学識を有すると認めた者であり、法学部出身者に限らない。「法学未修者」とは法学既修者以外の者である。在学期間は、法学既修者：２年。法学未修者：３年。

③　社会人の入学状況　１，８３４人〔入学者全体の３２．１%〕
（１，９２５人〔入学者全体の３３．３%〕）

④　出身学部系統別の入学状況

・ 法学　４，２２３人〔入学者全体の７３．９%〕
（４，１５０人〔入学者全体の７１．７%〕）
・ 法学以外
（文系（法学以外）、理系、その他）　１，４９０人〔入学者全体の２６．１%〕
（１，６３４人〔入学者全体の２８．３%〕）

プレス発表資料

文部科学省
Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

３．公表後の取扱い

文部科学省ホームページに掲載するとともに、法科大学院を設置する大学に対して調査結果を送付します。

４．配付資料

平成１９年度法科大学院入学者選抜実施状況の概要

＜参考＞法科大学院の入学者選抜について

法科大学院の入学者選抜については、「司法制度改革審議会意見書」（平成１３年６月１２日）において、「公平性、開放性、多様性の確保を旨とし、入学試験のほか、学部における学業成績や学業以外の活動実績、社会人としての活動実績等を総合的に考慮して合否を判定すべき」であり、このうち入学試験については、全ての出願者について「適性試験」（法律学についての知識ではなく、法科大学院の履修の前提として要求される判断力、分析力、表現力等の資質を試すもの）を行い、法学既修者としての入学を希望する者については、適性試験に加えて法律科目試験を行うとする趣旨の提言がなされています。
これに基づき各法科大学院では、適性試験の結果及び各法科大学院で実施する面接・小論文・書類審査、法学既修者に係る法律科目試験の結果等を総合的に考慮して、入学者選抜を実施しています。
なお、法科大学院の入学者選抜については、多様なバックグラウンドを有する人材を多数法曹に受け入れるため、文部科学省告示により、各法科大学院において、法学以外の課程を履修した者又は実務等の経験を有する者の入学者に占める割合が３割以上となるよう努めるものとされています。

（お問い合わせ）
【入学者選抜実施状況調査全般】
大学振興課　大学入試室長　谷合　俊一（内線２４８９）
　　室長補佐　児島　昌樹（内線２５１６）
【法科大学院制度関係】
専門教育課　専門職大学院室長　佐藤光次郎（内線２４９９）
　　課長補佐　神田　和明（内線２４９６）

平成19年度法科大学院入学者選抜実施状況の概要

1．志願者数及び志願倍率について

区　分	国　立	公　立	私　立	計
志願者数	(11,052) 12,453	(1,493) 2,035	(27,796) 30,719	(40,341) 45,207
志願倍率	(6.3) 7.1	(10.7) 14.5	(7.1) 7.8	(6.9) 7.8

(注) 1．本調査は、平成１９年４月１日現在で集計したものである。
2．志願者数は、重複出願分を除く。（既修者コースと未修者コースに出願した場合は１人として集計）
3．（　）書きは前年度の数値を示す。（以下、各表において同じ。）

2．入学者数について

①　既修・未修の別

（単位：人）

国　立			公　立			私　立			計		
既修者	未修者	計	既修者	未修者	計	既修者	未修者	計	既修者	未修者	計
(740)	(1,082)	(1,822)	(83)	(53)	(136)	(1,356)	(2,470)	(3,826)	(2,179)	(3,605)	(5,784)
797	994	1,791	84	58	142	1,288	2,492	3,780	2,169	3,544	5,713

②　社会人の入学状況

（単位：人）

国　立			公　立			私　立			計		
既修者	未修者	計	既修者	未修者	計	既修者	未修者	計	既修者	未修者	計
(124)	(354)	(478)	(39)	(21)	(60)	(555)	(832)	(1,387)	(718)	(1,207)	(1,925)
107	316	423	42	26	68	568	775	1,343	717	1,117	1,834

(参考) 全入学者に占める社会人の割合が５割を超えた大学15大学

③　学部系統別の入学状況

（単位：人）

区　分	法　学	文系（法学以外）	理　系	そ の 他	計
国　立	(1,384) 1,365	(284) 277	(100) 102	(54) 47	(1,822) 1,791
公　立	(106) 114	(22) 17	(2) 5	(6) 6	(136) 142
私　立	(2,660) 2,744	(832) 767	(224) 166	(110) 103	(3,826) 3,780
計	(4,150) 4,223	(1,138) 1,061	(326) 273	(170) 156	(5,784) 5,713

(参考) 全入学者に占める法学系以外の出身者の割合が５割を超えた大学　3大学
(注) 「文系」は、人文科学・社会科学系学部、「理系」は、理学・工学・農学・保健・商船系学部、「その他」は、家政・教育・芸術系学部その他とした。

1．総括表

（単位：人）

区　分	募集人員 A	志願者数 B	志願倍率 B/A	受験者数	合格者数	入学者数 C			過△欠員 C−A
						既修コース	未修コース	計	
国立大学（23大学）	(1,750) 1,750	(11,052) 12,453	(6.3倍) 7.1倍	(7,450) 7,641	(2,369) 2,383	(740) 797	(1,082) 994	(1,822) 1,791	(72) 41
公立大学（2大学）	(140) 140	(1,493) 2,035	(10.7倍) 14.5倍	(760) 796	(226) 208	(83) 84	(53) 58	(136) 142	(△ 4) 2
私立大学（49大学）	(3,925) 3,925	(27,796) 30,719	(7.1倍) 7.8倍	(21,382) 22,643	(7,411) 7,286	(1,356) 1,288	(2,470) 2,492	(3,826) 3,780	(△ 99) △ 145
合　計（74大学）	(5,815) 5,815	(40,341) 45,207	(6.9倍) 7.8倍	(29,592) 31,080	(10,006) 9,877	(2,179) 2,169	(3,605) 3,544	(5,784) 5,713	(△ 31) △ 102

(注) 1．本調査は、平成19年４月１日現在で集計したものである。
2．各大学の選抜毎の実人数を集計したものである。（既修コースと未修コースに出願した場合は１人として集計）
3．「受験者数」は、２段階選抜において第１段階で不合格となった者は除く。
4．「入学者数」欄の「既修コース」とは、短縮（２年）コースのことであり、「未修コース」とは、標準（３年）コースのことである。
5．（　）書きは前年度の数値を示す。（以下、各表において同じ。）

2．入学者選抜の実施状況

①　社会人・他学部出身者特別選抜の実施状況

（単位：人）

区　分	実施大学数	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	全入学者に占める割合
国立大学	(7) 7	(79) 84	(569) 585	(393) 391	(138) 102	(79) 74	(4.3%) 4.1%
私立大学	(15) 12	(192) 155	(757) 614	(663) 535	(275) 218	(144) 121	(3.8%) 3.2%
合　計	(22) 19	(271) 239	(1,326) 1,199	(1,056) 926	(413) 320	(223) 195	(3.9%) 3.4%

(注) 1．社会人の定義は大学によって異なる。（例：実務経験○年以上、大学卒業後○年以上）
2．特別選抜とは、社会人・他学部出身者の特別枠を設け、かつ選抜方法・評価尺度等を異にする選抜方法をいう。

②　２段階選抜の実施状況

（単位：人）

区　分	実施大学数	募集人員	志願者数	第１段階選抜合格者数
国立大学	(8) 10	(990) 1,540	(7,328) 9,224	(4,861) 5,405
公立大学	(2) 2	(140) 140	(1,493) 2,035	(1,112) 1,142
私立大学	(19) 17	(1,560) 2,185	(11,523) 13,464	(7,685) 8,356
合　計	(29) 29	(2,690) 3,865	(20,344) 24,723	(13,658) 14,903

(注) 1．「２段階選抜」とは、法科大学院適性試験・出願書類等、書面のみによる選抜を「第１段階選抜」とし、その合格者に限り小論文・面接・その他による選抜を行う方法をいう。
2．「募集人員」「志願者数」は、２段階選抜を実施した選抜方法に係る人数である。

3. 入学者の状況

① 社会人の入学状況

（単位：人）

区　分	国立大学	公立大学	私立大学	合　計
既修コース	(124)	(39)	(555)	(718)
	107	42	568	717
未修コース	(354)	(21)	(832)	(1,207)
	316	26	775	1,117
計	(478)	(60)	(1,387)	(1,925)
	423	68	1,343	1,834
全入学者に占める割合	(26.2%)	(44.1%)	(36.3%)	(33.3%)
	23.6%	47.9%	35.5%	32.1%

（注）社会人の定義は大学によって異なる。（例：実務経験○年以上、大学卒業後○年以上）

② 出身学部別の入学状況

（単位：人）

区　分		国立大学	公立大学	私立大学	合　計
法学系学部	既修コース	(670)	(69)	(1,129)	(1,868)
		730	74	1,051	1,855
	未修コース	(714)	(37)	(1,531)	(2,282)
		635	40	1,693	2,368
	計	(1,384)	(106)	(2,660)	(4,150)
		1,365	114	2,744	4,223
	全入学者に占める割合	(76.0%)	(77.9%)	(69.5%)	(71.7%)
		76.2%	80.3%	72.6%	73.9%
文系（法学系以外）	既修コース	(54)	(10)	(182)	(246)
		51	7	189	247
	未修コース	(230)	(12)	(650)	(892)
		226	10	578	814
	計	(284)	(22)	(832)	(1,138)
		277	17	767	1,061
	全入学者に占める割合	(15.6%)	(16.2%)	(21.7%)	(19.7%)
		15.5%	12.0%	20.3%	18.6%
理系	既修コース	(7)	(1)	(26)	(34)
		11	1	23	35
	未修コース	(93)	(1)	(198)	(292)
		91	4	143	238
	計	(100)	(2)	(224)	(326)
		102	5	166	273
	全入学者に占める割合	(5.5%)	(1.5%)	(5.9%)	(5.6%)
		5.7%	3.5%	4.4%	4.8%
その他	既修コース	(9)	(3)	(19)	(31)
		5	2	25	32
	未修コース	(45)	(3)	(91)	(139)
		42	4	78	124
	計	(54)	(6)	(110)	(170)
		47	6	103	156
	全入学者に占める割合	(3.0%)	(4.4%)	(2.9%)	(2.9%)
		2.6%	4.2%	2.7%	2.7%
合計	既修コース	(740)	(83)	(1,356)	(2,179)
		797	84	1,288	2,169
	未修コース	(1,082)	(53)	(2,470)	(3,605)
		994	58	2,492	3,544
	計	(1,822)	(136)	(3,826)	(5,784)
		1,791	142	3,780	5,713

（注）「文系」は、人文科学・社会科学系学部、「理系」とは、理学・工学・農学・保健・商船系学部、「その他」は、家政・教育・芸術学部、その他とした。

4　国会における大学入試に関する質疑

（1）　第 165 回　衆議院文部科学委員会会議録（抄）　18. 11. 8

（2）　第 165 回　参議院文教科学委員会会議録（抄）　18. 11. 9

（3）　第 166 回　参議院厚生労働委員会会議録（抄）　19.　3.15

（１）第165回衆議院文部科学委員会会議録（抄）　18.11.8

（略）

○馳委員　（略）今現在ある学習指導要領で求めているレベルの学んでほしいことと、高校の先生方が、また保護者が求めている大学受験へ向けての予備校化した中での学力のギャップをどう埋めていくのか。ここに手をつけなければ、残念ながら、文部科学省としても肝心な議論が抜け落ちてしまうことになると思います。この辺を今後どう考えていかれますか。

○伊吹国務大臣　今回の残念な未修事件の裏には、まさに、先生がおっしゃったことはそのとおりだと思います。

巷間、大学入試に合わせて学習指導要領を見直して、そして不必要なものを落としていけという意見がありますが、私は、これはとりません。これはおかしいんじゃないかと思います。例えが適当かどうかわかりませんが、耐震偽装の強度を守っていないところがどんどん出てくるから建築基準法を変えろというのは、やはり本末転倒の議論だと思います。学習指導要領は、高等学校で実社会に出る人もおります。そして、大学に行った場合に、確かに中学校からの基礎学力が不十分だという御指摘も踏まえなければなりませんが、やはり必要最低限の学力と教養のレベルというものを学習指導要領で示しているわけですから。

大学の入試は、大学で教育をするために必要な科目を押さえるという面が非常に強いです。しかし、大学生になる一番大きな条件は、高等学校を卒業しているということなんですね。卒業予定だということで試験を受けておられるわけです。そして、大学入試に見事に合格すれば、校長の認定した卒業証書を条件として入学するわけですから、これが守られないんじゃどうしようもありません。

ですから、私は、学習指導要領というのは、もう少し広い立場で、もう少しここを、こういうものが高等学校卒業生としては必要じゃないかというものは必修に入れてくる。そして、まあここは高等学校でやらなくてもいいものは外していくということはぜひやらねばならない、学習指導要領の見直しとして。

そして、それを前提に、例えばセンター試験では、必修科目をやはりすべてきちっと、一定以上の点数があるかどうかということを確認するために使うべきだ。もちろん、今、私学でセンター試験を利用しておられない学校もございます。けさも担当者と話しておったんですが、世界史は必修になっていますね。日本史と人文地理がどちらかの選択になっておりますね、高校では。ところが、世界史と日本史の試験が同時期にある、同時間にあるということであれば、日本史はとらなくなりますよ、これは。そういうセンター試験のあり方もやはり変えなくちゃいかぬ。

だから、少なくともどこかで、先生がおっしゃったように、予備校じゃないんですから、高等学校を出た、ある程度の習熟度をチェックする。それを校長の認定の卒業証書だけに任せておくというのは、私はちょっと考えなくちゃいかぬなと。今、私は、先生のおっしゃったのと全く同じ問題意識で、高等学校までを所管している初中局と高等教育局に、今の私の言ったことを踏まえて、少し結論を出しなさいということを指示したところでございます。

（略）

○遠藤（乙）委員　（略）続いて、時間が余りありませんが、未履修の問題につきましてお聞きしたいと思っております。

今回、とりあえず三年生について現実的な対応が迅速に図られたことは評価をしたいと思っておりますが、ただ、こういった問題が起こってくるに当たっては、やはり責任の所在あるいは処分といったものが当然あるかと思うんですね。これはおろそかにすべきではない話なんであって、きちっとした対応をしなければ今後再び起こってくるであろう。履修漏れというよりも履修逃れという状況の方が当たっているというふうに言われておりまして、やはりそこら辺はきちっとする必要があるかと思っております。

責任の所在、また処分の問題につきまして、大臣はどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

○伊吹国務大臣　未履修の問題は、一つは、先生の御指摘のとおり責任問題をどうするか、もう一つは、先ほど馳先生がおっしゃった、大学入試との関連において高校に課している学習指導要領をどう考えていくか、この二つだと思います。

先生の御指摘の部分については、誠にこれは残念なことなんですが、私には何の権限もございません。人事権は、高等学校の教師については、基本的には都道府県教育委員会と政令市の教育委員会、それから、私学については、これは都道府県にもございません、私学の設置者にあるわけですね。ですから、どこかで私どもの考えていることを一般に明らかにしなければならないと思います。

既に未履修の処理案を各都道府県に通知いたしましたときに、都道府県の教育委員長と政令市の教育委員長に私が私信という形で、率直に言えば、もう少し使命感を持って教職員を指導していただきたいという手紙を出しております。どう受けとめておられるかをこれからちょっと拝見したいと思っておるわけですが。

ただ、先ほど来申し上げておりますように、現場が今非常にこの問題で混乱をしておりますので、一段落をいたしました段階で、文部科学省としての考えは明らかにしなければならないだろう。それまでに軽微な処分まがいのことでお茶を濁さないようにという事務的な御連絡はしてございます。

○遠藤（乙）委員　当面の混乱の収拾が第一ということは当然でございまして、ぜひ、そういったステップを踏んで、きちっと対処をお願いしたいと思っております。

それから、もう一つの問題として、今大臣も御指摘になりました、この未履修問題が発生している構造がやはりあると思います。特に指導要領と入試制度の関係、あと、ゆとり教育といった考え方、この間にそごがあるためにこの未履修という問題が発生してくるという構造的なゆがみがあるのではないかと思いますので、当然、今後の課題として、ここら辺の整合性をどう考えるかということは、先ほど大臣の御答弁にもあったよ

うに、センター試験のあり方等も含めて十分に御検討いただきたいと思っております。

そもそも、必修という考え方ですね。これをどう位置づけ、考え、また社会としてコンセンサスを持って、必修ということを本当に重要なものとして受けとめているかどうかということが大事だと思うわけであります。

そういった意味で、もし時間が限りなくあれば、必修をたくさんふやしてどんどんやらせれば教養のある人間になるかもしれませんが、限られた時間の中で必修という非常に重いものをやらせるためには、ある程度これは厳選していく必要があるのではないかというふうに私は実は思っております。逆に、もっともっと選択の幅を広げて、生徒の関心、意識に従って、自由な将来のキャリア形成に向けて選択の幅を広げてあげた方が現実に合っているのではないかと私は思っております。

特に必修については、私は、広い意味の言語能力、これをきちっとつけておくということが、将来的にも、どんな分野に行こうが、何をやろうが非常に大事なことであると思っておりまして、自分で時間があるときにやれる問題、あるいは意識があればできる問題、生涯学習の中でやっていけばいいことについては、それはおいておいて、非常に時間のかかる、非常に大変な、広義の言語能力の習得ということをぜひ深掘りした方がいいのではないかと思っております。

そういった意味では、国語、これは大変重要でございます。それから数学ですね。これも、数学もまた言語なりということであって、国語とは違いますけれども非常に重要な、自然界あるいは宇宙というものを把握していくための重要な一つの言語であって、これを知らないと大変損をすると、私は今になって思っております。「博士の愛した数式」という本が話題になり、映画にもなりましたけれども、ああいう授業をやってくれたらもっと数学よかったのよと、非常に今悔やんでなりませんけれども。

さらにまた、英語ですね。インターネットの世界、また現実の世界において、いろいろな情報の最大の一つのベースである英語というものを知らないと、これはやはり日本人として現実に損をするだろう、また視野が狭くなるということで、これも大事な必修ではないか。特に、コミュニケーション能力ですね。教養としての英語というよりも、実際に使える英語をどれだけ国民の多くの人が蓄積するかということが、今後の日本の情報化にとって非常に重要なテーマになるかと思っております。

あるいはまた、情報言語ですね。インターネットやコンピューターの情報言語、これもしっかりと学んでおくことが、これからの情報化社会、知識社会にとって大事なことであります。

なかなか時間がかかり、大変な基礎作業で、しっかりと高校時代につくっておいて、将来どんな分野に進んでもその世界に入っていけるような能力をつけることこそがむしろ必修ではないかと思っておりまして、そういった意味では、学習指導要領のあり方、必修の考え方についても、中教審だけではなくて実社会の意見も聞くなどして、ぜひ幅広い視点から日本の将来を見据えて検討していただければと思っております。

この件につきましても、大臣の所見をお願いしたいと思っております。

○伊吹国務大臣　先生がおっしゃったことは、総論としてだれも反対はしないと思います。ただ、高等学校のお話をしていらっしゃると思いますので、プラグマティカルに言うよ

うなものはどうなんだと。しかし同時に、人間としてリベラルアーツ的な深み、これをどういうふうにつけていくかということは、やはり高等学校を出て実社会に出る人もおるわけで、大学へ行って専門的なことを勉強してしまうわけですから、ここのところは広く意見を聞いて、先生のおっしゃったことも参考にして、学習指導要領を考えていくということだと思います。

（略）

○日森委員　（略）今日は未履修問題で質問させていただきたいと思います。

学校数で10％、生徒数で7.2％、驚くべき実態が明らかになったということだと思うんです。文科省は11月２日に通達を出して、この内容は時間がありませんから触れませんが、通達を出しました。その中では、高校生に責任はありませんということを明確におっしゃっていて、ただし、履修した人と不公平がないようにしようじゃないかということですから、この通達そのものは私どもも当面の対処として理解をしたいというふうに思うんです。しかし、これで問題が解決したわけではありません。これは大臣も共通の認識をお持ちだと思います。

今度の事態は、日本の教育界に極めて大きな汚点を残したというふうに言っても過言ではないと思いますし、同時にこの問題は、我が国の高等学校教育が一体どうあるべきものなのかということを改めて突きつけたのではないかという思いがしてなりません。

その意味で、大臣、日本の高等教育といいますか高等学校の教育というものは一体どうあるべきものなのか、最初にお考えをお聞きしたいと思います。

○伊吹国務大臣　私は先生と全く認識を同じゅうしております。今回のことは、とりあえず火事を消したということでして、出火の原因がどこにあったのか、その他この消火活動の中でいろいろふぐあいがどこにあったのか、これはこれから検証しなければなりませんし、ぼやを出した責任はどこにあるのかということも、やはりきちっとしなければならないと思います。

高等学校は、基本的には大学の予備校ではございません。大学に入りたいだけの人は予備校へ行かれたらいいわけです。高等学校は、高等学校を終わって社会に出る人たちもいます。その中で、六年制、三年制、その後の三年制を終わって、日本人として必要な知識、規範、それから、すぐにプラグマティカルに役には立たないかもわからないけれども大切な教養、それをどこまでつけていただくかということで必修科目その他のカリキュラムが組まれているわけですから、やはりそれに従って教育をしていただくというのがあるべき姿だと私は思います。

○日森委員　全く同感でございまして、人格形成上まさに不可欠の履修科目であったという意味でそうおっしゃっていらっしゃると思うんです。

さっきの通知の話に戻りますが、確かに未履修者本人には責任はない。とすると、だれが一体責任をとるのか。先ほど、校長や教育委員会は信用できないと大臣はおっしゃって、確かに校長あるいは教育委員会に責任がないとは私も思いません。思いませんが、

しかし、そういう問題でもないのではないかというふうに思うんですよ。なぜかといえば、一県を除いたすべての県でこれが発生している。構造的な問題じゃないか。

話は別になりますが、私はもともと国土交通委員会に所属しているものですから、例の耐震偽装問題がありました。最初、これは姉歯という一人のふらちな建築士がおやりになったことでというような話があったんです。しかし、ふたを開いてみると、どこにでも出てきた。これは個人の問題じゃない、構造的な問題ではないかということで、いろいろな法改正が行われたりという努力があるわけですね。それと同じような構造的な問題があって今度の問題があるというのが共通の認識だと思うんですよ。

そういう意味では、私たちは、先ほど文科省の役人の方の問題も出ましたが、と同時に、文科省が確立をしてきた、これまでこれが正しいぞと言ってきた大学受験のシステムや、あるいは高等学校の教育体制そのもの、そこに構造的な問題があったのではないかという思いがしてならないんですよ。

これについて大臣、どういうふうにお考えでしょうか。

○伊吹国務大臣　この点は、午前中、自民党の馳委員から同様の御質問がありました。高校の学習指導要領と受験科目の問題は裏腹の問題で、先生御指摘のとおりだと私は思います。

ただ、ぜひ御理解をいただきたいのは、先ほどのような共通認識を持っているがゆえに、受験がこうだから指導要領をそれに合わせて変えろという考えは私はとらないんです。指導要領が現実に合わなくなっている部分があれば、これは、あるものを加え、あるものを少なくするということはやってもいいですが、また、やらねばならないと思いますが、大学受験の科目に合わせて指導要領をつくれというのは、これは私は本末転倒の議論だと思います。ですから、午前中もお話があったように、例えばセンター試験などでは、やはり高校で必修としているものについては、一応すべて、習熟度がどこかということをきちっと把握できるようにしておかねばならないと思います。

それから、ちょっと話がそれて恐縮ですが、やはり未履修の問題も、学校数で言うと10％。ですから、すべての校長先生が信頼できないと言っているわけじゃないんですよ、10％の校長先生は困ったものだということを申し上げたわけです。

○日森委員　構造的な問題だと10％で済まなくなるかもしれないということがあるんですが、それはともかくとして、具体的な話として、大学受験の場合、世界史が受験科目にないからということで、受験科目になっているものをそれに振りかえちゃうというようなことが行われていたわけですね。しかも、その10％というのがすべて進学校かどうかはわかりませんが、世間一般で進学校と言われるところでこの未履修の問題があったということもまた事実だと思うんです。未履修であっても何でも、ともかく大学に一人でも多くの生徒を送り込んでしまうことが自己目的化されているような、そういう傾向が今度の未履修問題の背景にあったというふうに思えるんですよ。

（以下略）

（２）第165回参議院文教科学委員会会議録（抄）　18.11.9

（略）

○水岡委員　（略）大臣のお考えで、高校教育をやはりきちっともう一回とらえ直すということは、お考えをいただくということはよく分かりましたんですが、そういった中で、これからこの未履修問題をどういうふうに解決をしていくのかということを考える中で一つ私は大きな問題としてあるのはやっぱり大学入試センター試験、これじゃないかなというふうに思っております。

まあ、センター試験というのは非常にこれまでいろいろな変遷がございました。いっときには教科数が増えたときもあるし、あるいは緩やかになったこともございます。しかし、この大学入試センター試験というものが持つ意味というのをこの機にやはり見直して、根本的に大学をどういう形で受けていくのかということを考え直すいいチャンスではないかなというふうに思っております。

例えば、ヨーロッパでは大学入学資格試験というのがございますし、アメリカでもＳＡＴ、共通試験というのがございます。要するに、大学に入学できる基礎的な力があるかどうかを調べる試験、共通資格試験とでもいいましょうか、そういったものを設定する中で大学全入時代を迎える今の教育制度を変えていくと、センター試験を変えていくということを考えるべきではないかな、そういういいチャンスではないかなというふうに思いますが、大臣、いかがでしょうか。

○伊吹国務大臣　一つの御提言だと思います。つまり、今回未履修の問題のときにも明らかになったように、卒業資格の認定権というのは個別の学校長にあるわけですね。ですから、それがいいかどうかというのは先生がおっしゃっていることだと思うんですが、結局、したがって実質的な学力という場の認定権が大学の入学試験に移っちゃっているということだと思います、実質的にはね。

ですから、必修科目をすべて取らなけりゃならないわけですから、その必修科目すべてについて一応のレベルにあるかどうかというところを学校長の認定に任せるということがいいかどうかということも含めまして、これはちょっと幾ら何でも私だけで決めたり御答弁するには荷が重いことですから、まあ中教審だとか関係者の意見も聞いてみないといけませんが。

先生がおっしゃったような共通一次だとかどうだとかということは、今まで度々繰り返されてきたわけですよ。そのときに繰り返しては駄目だとかどうだとかいうことになって今の制度に行き着いているわけですから、その間に当事者である大学受験生は翻弄されちゃいますからね。

やはり制度の安定ということも考えなければいけませんから、センター試験を改革していくのか、先生がおっしゃったようなことでいくのか、あるいはもう少し別の工夫をするのか、いろいろなやり方がありますから、今のままでいいかどうかという問題意識を持ってみんなで考えさしていただきたいと思います。

○水岡委員　問題意識を持ってということで、私もそういうふうに思います。今、大学進学率の問題が高校の評価ということに結び付きやすいというお話を申し上げましたが、そのことは中学の卒業生にとっても重要な問題なんですね。ですから、中学校の教員あるいは小学校の教員にとっても、大学進学というのが非常に大きな課題になっているわけですね。そういったことが今の教育制度の中、教育現場の中で非常に苦しみを生んでいることは事実であります。

ですから、全国の多くの教員がこの大学入試制度を何とか変えてくれないかというふうに思っているんではないかというふうに思います。どのように変えていくかはまたそれぞれだとは思いますが、少なからず問題があるんだという中で、これから検討をやはり絶え間なく続けていくということを切にお願いをしたいというふうに思いますし、文部科学委員会でこれからもそういった論議ができるようにお願いをしたいというふうに思います。

（以下略）

（３）第166回参議院厚生労働委員会会議録（抄）　19.3.15

（略）

○清水委員　（略）その国立の看護大学校の問題なんですけれども、これは文部科学省にお伺いすることになると思います。

平成３年に学位授与機構が創設されるときに、大学審議会の答申の中で、大学、大学院と同等水準の教育施設で教育を受けた者に学位、修士、博士の学位を授与することにしようと、ただし学位授与権を認めることは適当でないということで学位授与機構が創設されたというふうに伺っております。その学位授与機関から大学教育と同等の教育を行う施設として国立看護大学校が平成13年に認可され、そして教育をスタートしたわけでございます。私は本当に、厚生労働省の中でこの大学化を進めるのに当たって、こういう道しかないと思って一生懸命努力して設立に協力したわけでございますけれども、しかし今、修士コースもできているわけでございますが、いろいろと大学とは違う取扱いを受けているということでございます。

例えばどんなことかといいますと、大学には大学の入試センターの試験というのがあって、希望する大学はそこに参加することができると。しかし、これは国立看護大学校は参加できない、許可されないということなんですけれども、実際に入試センターの19年度のセンター試験を利用する大学を見ますと、608校ありましたけれども、この中で看護系大学が104校もう既に名を連ねているわけですね。そういう中でも看護大学校は入れないと。そしてまた、教員の研究費に科研費も支給対象にならない、そして学生は育英会の奨学資金も対象にならないというようなことで、いろんな意味で私からすると差別的扱いじゃないかなというふうに思うんですけれども、そんなふうに思っているわけでございます。

大学校で大学に相当する教育と、そしてまた機構が認めた教育を修了した学生で、機構が行う審査に合格した者に対しては学位が与えられるというふうになっているわけでございまして、大学校自身で学位はもちろん与えられないというふうになっているわけですね。そしてまた、今年は修士課程の卒業生も出てくるわけでございますけれども、学位授与機構のやり方を見ていると、課程修了後１か月以内に学位授与申請を出して学位審査会に審査を委託する、そして６か月以内に三人以上の専門委員で論文審査と口述試験、そして学位審査会の結果報告に基づき機構長が修士の学位記を授与するということで、結局、学位記授与されるのがもう９月の中旬になっちゃうというんですね。しかも、学生に負担を掛けるという意味では、審査の手数料に学士は22,000円、修士は27,000円、博士は60,000円という高額のものを払わなければ認定してくれない。この専門委員の人がチェックするわけですけれども、専門委員といっても別にこの機構にいる人ではありませんで、専門家を募ってやるということでございます。

何かすごい矛盾した、屋上屋を重ねたようなことをするのかなという気もしているわけでございますけれども、少なくとも大学校を大学並みの扱いにしていただけないだろうか、そしてまた審査をもっと、というのは、修士になってから今度博士に行きたいとか、あるいは就職するにしてもいろんな面で不利じゃないかと思うんですね。そういう

意味で、そういうことの問題を、私も今度初めてそういうことを聞きまして、その成立、つくるときに大変努力した者の一人として心配しているわけでございますが、文部科学省の御見解を伺いたいと思います。

○村田参考人　お答え申し上げます。委員の御指摘につきましては、基本的に国立看護大学校といわゆる学校教育法に基づく大学の法制度上の位置付けの異なりという点にあろうかと存じます。

具体的には、国立看護大学校は学校教育法上の学校ではなく、国立高度専門医療センターの職員の養成及び研修を目的として設置されている大学校という位置付けでございます。他方、一般の大学は学校教育法の第52条の大学の目的に基づいて設置された大学と、学校という位置付けになっているところでございます。

こうした観点から、ただいま御指摘のございましたセンター試験の試験利用、それから日本学生支援機構が実施をしております奨学金の貸与といったことにつきましては、今それぞれのセンター、それから学生支援機構は独立行政法人ということになっておりまして、それぞれの法人を設立する法律に基づいてその事業内容が限定をされておるということでございます。

例えば、日本学生支援機構の奨学金事業につきましては、独立行政法人日本学生支援機構法第３条によりまして、学校教育法上の大学、高等専門学校の学生及び専門学校の生徒を奨学金の貸与対象としているわけでございまして、この大学校の学生というものは対象にならないという仕組みになっておるわけでございます。

また、センター試験につきましても、センター試験の性格は大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成度の程度を判定することを主たる目的といたしまして、センター法におきましては、大学と大学センター試験が共同して実施する試験という位置付けになっているわけでございます。

独立行政法人の組織、業務全般につきましては、極力整理縮小する方向で見直すということが政府全体の方針であることを考えますと、なかなか委員の御要望の方向に持っていくことは難しいという状況にあることを御理解をいただきたいと存じます。

また、この学位授与機構におけます学位の授与でございます。

先ほど委員御指摘のとおり、大学評価・学位授与機構というところにおきましては、大学以外の高等教育段階におけます多様な学習の成果を適切に評価し、大学の修了者と同様の水準にあると認められる者に対して学位の授与を行っているところでございます。

各省庁大学校の卒業者に対する修士の学位授与につきましては、省庁大学校の課程で大学院の修士課程に相当する教育を行うと機構が認定したものを修了し、かつ機構の行う論文審査及び試験に合格した者に対して行うということでございまして、論文の審査におきましては、大学における高い識見、学識を持った人に審査をしてもらうというルールになってございます。これは特に、学士までの学位につきましては４年制でございますと124単位の修得をもって大学修了ということになるわけでございますけれども、修士や博士につきましては、例えば30単位の修得に加えまして、修士課程修了の要件といたしまして修士論文の審査及び試験に合格するといった規則になっているところでございまして、先ほど委員御指摘のようなスケジュールで認定が行われているということで

ございます。

しかし、委員の御指摘のとおり、学生の立場から、我々といたしまして可能な限り迅速に審査を行うことが必要と考えておりまして、大学評価・学位授与機構に対しまして、各省庁大学校修了者のニーズ等も踏まえつつ、審査期間の短縮が可能となるような審査の仕組みの構築について検討するように促してまいりたいと存じます。

（以下略）

独立行政法人大学入試センター年報（2006年度）

発行日　　2008年（平成20年）　４月

発　行　　独立行政法人大学入試センター総務企画部総務課

〒 153-8501 東京都目黒区駒場２丁目19番23号

TEL　(03)3468-3311(代表)